婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努めます。

第四十通常国会召集

十二月九日

各党派勢力分野
（7日現在）

衆議院		参議院	
自民	297	自民	136
社会	144	社会	65
民社	16	民社	16
共産	3	無所属ク	12
無所属	2	同志会	11
		共産	3
欠員	5	欠員	7
定員	467	定員	250

才四十通常国会は、三十六年十二月九日に召集され、五月七日までの百五十日間を会期として審議されることになっておりますが、いつもより早く召集された国会も、すぐ審議にはいるのではなく、十二月中は、予算の編成や、国会正常化の話し合いについやされるとか。いつになったら〃国会正常化〃などというききぐるしい言葉のでない国会になるのでしょう。

国会を召集して一日か二日で〃自然休会〃という名の開店休業にはいり、本格的審議は一カ月以上もあとからという不自然な状態ではなく、召集されたら一日も早く国民のための審議をして頂きたいものと思いますが

今度の国会では、三十七年度予算案とその関係法案が中心となり、継続審議となっている政防法案、農基法関係法案等が論議のマトとなるもようです。

開会式は一月十九日頃が予定されておりますが、この国会は夏に行われる参議院選挙の〃前しょう戦〃ともいわれており、各党が選挙に有利な態度をとることと思われますので、私達有権者はこの国会を通して、最も有効に一票を使うための参考に見守ってゆきたいものです。

選挙法改正才一次答申案 最終段階に

――第六回審議会総会で――

選挙制度審議会では、十一月十九、二十日に全国町村会館で才一委員会より才三委員会の委員長から、これまでの審議経過と結論の発表があり、才四委員会（区制及定数）のみは結論がまだ出ていないので、経過発表のみありました。

二十日にはこれに対して意見の交換があり、二十二日より起草委員（委員長宮沢俊義氏）の手によって、才一次答申案が作成され、二十六日に開かれる才七回総会にかけられる予定になっていますが、才四委員会は審議がおくれているので、才一次答申には含まれていません。

各委員会の報告には、我々の要望と可成はなれた結論もあり審議の過程で相当楽観視しすぎた点もあります。

例えば才一委員会（政治運動及選挙管理）では、立候補は推薦制のみとするという我々の要望は削除されたことが近藤委員長から特に報告されました。又高級公務員の立候補制限は、離職後最初の参議院全国区においてのみ禁止されています。才二委員会（罰則及政治資金）では団体からの寄附禁止という点では意見の一致をみたが、その範囲、実施の時期等結論がでていません。一万改正点で相当進展しているのは、選挙公営の拡大連座制強化、後援会活動の制限等であります。

面白いのは、選挙管理委員会の任命について、才一委員会では（イ）選挙に関する識見を有すること（ロ）任命前五年間選挙犯罪による刑に処せられたことがないこと（ハ）任期は四年とする（ニ）地方公共団体の議会の議員との兼職を禁止する（ホ）委員中一人は常勤とする（ヘ）委員の報酬は少くとも他の行政委員会委員を下まわらぬこと。才三委員会では（イ）人格が高潔で、政治、選挙に関して公正な識見があること（ロ）過去において選挙違反を犯し、刑に処せられたことのないこと（ハ）現に議員でないことを法定すること（ニ）委員に婦人を選任するよう努めること（ホ）委員会に常時啓発を担当する専門の職員を置くこと等でありますので御参考までに。

なおこの席で、山浦才三委員長より（ニ）の実践として、中央選管委員は十九日朝、大浜英子氏を委員長に互選したことを報告しました。

選挙法改正協議会は、この総会に対し左の才二次要望書を提出し、今後も状勢によって審議会への働きかけをするとともに我々で可能なあらゆる方法を考え、改正の実現に努力しなければならないと思います。

公職選挙法等改正についての第二次要望

（前文略）

私たちの要望と著しく異った重要な左記事項につき再度要望いたしますので、ぜひ答申を作成されるにあたり、是非私たちの意見が実現されるよう格別のご配慮を下さるよう要望いたします。

記

◎選挙運動と選挙管理（才一委員会）
一、立候補に関する届出は推薦届出制のみとする。（一定推薦人による推薦届出制とし推薦人を連座のワクに入れる）
一、高級公務員は退職後一万年間、衆参両院選挙に立候補を禁止する。
一選挙運動用ポスターは、全て公営掲示場のみに掲示する。
一、地方選挙にも「立合演説会」「選挙公報の発行」を義務制とする。
一、参議院選挙の運動期間は現行通りとする。
一、選挙運動員に対する報酬の支給はしない。

◎罰則と政治資金（才二委員会）
一、政党及び議員個人に対し、銀行、会社、労組からの選挙資金の寄付を禁止する。但し個人からの一定限度（十万円）の寄付は認める。
一、政治資金の規正は猶予期間をおくことなくすべて個人単位とし、その寄付額は年間五十万円までとする。

◎公明選挙運動の推進（才三委員会）
一、選挙管理委員は、婦人、青年層の中からも適任者を選出するようにする。
一、民間の自主的、自発的公明選挙運動を組織的に育成強化する措置を講ずること。

◎選挙区別定数（才四委員会）
一、昭和三十五年実施の国勢調査の結果によって選挙区別人口と議員定数の不均衡を是正する（人口による単純比例方式）
一、議員定数は現行通りとする
一、選挙区制については、小選挙区制と比例代表制度を加味したものとする。

昭和三十六年十一月十九日
選挙法改正運動協議会
選挙制度審議会委員　殿

（松浦三知子記）

主張

三つの願い

会長　藤田たき

一九六二年の初めにあたって今年こそは佳い年であれと願うのは当然のことでしょう。慾ばりといわれるかも知れませんが私にも数々の願いがあります。その中の三つを次に。

才一にどうぞ一九六二年が国際緊張が少しでも緩和されますように、殊に米ソ間が春とともに雪どけのきざしをもたらしてくれるようにと祈るものです。一九五八年十月以来、三百余回もつづけられた核実験停止会議も、ソ連による核実験再開によって日ならずして、地球は死の灰によっておおわれてしまいました。米国による地下実験は未だに続けられています。ソ連はそんならまたやるぞと脅迫をつづけています。

東西ベルリンの間にきづかれた〃万里の長城〃はそのまま戦争寸前の景色です。東西両陣営の指導者の良識、去年末をもって一〇四カ国を数うるに至った国連の努力、そして平和をもとめてやまぬ全世界の男、女の、去年にました努力と、献身によって、この暗雲が少しでも払い去られますようにと願わないではいられません。

才二の願いは公職選挙法、政治資金規政法の速かな改正と来るべき参議院議員選挙についてであります。選挙制度審議会は才一次答申まで漕ぎつけましたもっとも区制、定数是正についてはまだ結論が出ていませんがこれとても当初考えられていたよりは明るい見透しのようです。政府は選挙制度審議会の答申を尊重することを約束したのでした。本同盟としてはこの改正のため大いなる努力を友誼団体と協力してつづけてまいりました。先頃の審議会における婦人団体による公述に当っての松浦書記の陳述は本同盟の立場と改正に対する要望を適格に表現したものであります。この線にそった選挙法改正と政治資金規政法の改正が可及的速かに実現し、来るべき参議院議員選挙が真の公明選挙となることを望んでやみません。勿論同盟としてはこれ等改正が選挙に間にあう間にあわないを問わず、参議院議員選挙が正しく行われるよう全力をつくすべきは今までと変っていません。会員諸氏の御尽力をお願いいたします。

才三の願いは婦選会館の落成の日が一日も早く訪れることです。先日めでたく地鎮祭が行われました。この日ばかりは、しとしとと降る雨を、雨ふって地固ると喜んだものです。

まだ残された募金、そして狭い土地に大きな建物をたてる建築のむづかしさが克服され、初夏の訪れと共に新しい会館で皆さまにお目にかかれるように。

どうぞみなさま御一人御一人にとってもこの年が佳い年でありますように。また今年も会のためよろしく御願いいたします

あけましておめでとう

（申込み受付け順）

高群逸枝
東京都世田谷区世田谷四ノ五六二

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町一六三
電話（四二）三六五九

日本婦人有権者同盟中央委員
設楽晴子
東京都文京区原町一二〇
電話（四一）五九三六

日本婦人有権者同盟中央委員
秋山まち
東京都港区麻布森元町一の二七
電話（四八）四六七五

平林たい子
東京都中野区江古田四ノ一五五九
電話（三八）五三二二

日本婦人有権者同盟
諏訪支部

日本婦人有権者同盟中央委員
北原芳子
諏訪市湖柳町七八九
電話上諏訪五一七

株式会社日本機工常務取締役
内山コト
東京都世田谷区代田一ノ三六四
電話（四二）二八四五・一五四一

新宿区議会議員
四谷信子
東京都新宿区若葉町一ノ一〇

全国地域婦人団体連絡協議会会長
全国未亡人団体協議会事務局長
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二ノ八五
電話（四二）五七六二

丸岡秀子
東京都世田谷区船橋町三二九
電話（四二）二〇二八

東京都八王子市議会議員
長里静子
八王子市南町一〇
電話八王子②一九六四

日本婦人団体連合会名誉会長
世界連邦建設同盟顧問
平塚らいてう
東京都世田谷区成城町五三〇

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話②三三〇九

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話（四四）三五五〇

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町
電話北宇智三

日本婦人有権者同盟中央委員
任田侑代
東京都中央区八重洲五ノ五
電話（二八）八七七四

日本婦人有権者同盟中央委員
加藤壽々子
松本市旭町六六三

日本婦人有権者同盟
会津若松支部
一同
会津若松市天寧寺町二

大月照江
東京都世田谷区代田一の四一〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
稲吉はつゑ
東京都中野区本郷通一ノ七

日本社会党中央執行委員
〃　〃　婦人対策委員長
参議院議員（全国区）
藤原道子
東京都千代田区永田町
参議院会館五七号室

東京都議会議員
中山一
東京都杉並区荻窪一ノ八三
電話（三九）六五一五

財団法人大学婦人協会会長
吉田武子
電話（四二）九二一〇
（お茶の水女子大学構内）

衆議院議員
山口シヅエ
東京都台東区竹町一三五
電話（八三）九四一一五　九五一一五

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町一二〇四

三輪田繁子
鎌倉市大町笹目二六六

石島菊枝
東京都豊島区駒込一ノ九九
駒込住宅四三四号
電話（九四）八三七四

井関電機商会
井関悦子
東京都新宿区下落合一ノ五二七
目白駅前通り
電話（九五）四八一五

支部だより

札幌支部

六月＝高橋左武郎先生より、ＩＬＯ批准の問題について、話をきいた。

七月＝支部の総会を開き、役員選挙の結果前年通りに決定、支部運動目標は本部に準ずることとした。引続き松浦栄先生より地方住民と条例の諸問題についてお話をきいた。

八月＝五たび延期した道議会の問題について、日当歳費の問題について会員との話あいをした。

八月＝米の管理制度に関する消費者懇談会に後藤、伴、角、小端が出席した。

九月＝最近の国際情勢について特に東西ドイツの問題について北川先生よりお話をきいた。

十月＝教育長、北教組支部長より学力テストの問題についてお話をきいた。

十一月＝日米経済合同委員会のもたらすものを聞く予定。

（附記）北海道公明選挙運動推進協議会の常任委員を小端がやっている。推進委員に同盟会員が三名いる。

公明選挙運動推進常時啓発費をつかって、来年の参議院選挙にそなえ、すべての基本となる政治の勉強をして下さるよう、地域婦人会をお持ちの会員諸姉に強力によびかけている。

（小端千恵子）

郡山支部

五月＝本部総会が福島県飯坂婦人会館で開催されたので、多数出席し協力した。

七月＝総会を開き、支部長を田村いち氏にお願いし、運動目標は本部に準ずることとして、具体的な活動方法についてこんだんした。

七月＝二十二日より二十六日までの五日間、市教委主催で開かれた夏期大学に会員が積極的に参加した。

八月＝十一日の知事選挙対策として、市内婦人団体に呼びかけ次のことの同意を得て企画。

①街頭啓発として市内四万部にそれぞれ車で呼びかけ印刷物の配布。

②目抜きの場所で、標語いりマッチ二千コを通行者にビラと一緒に渡す。選管も協力。

八月＝十二日選管を中心に集りを持ち、知事選挙の反省と、公明選挙運動の今後の問題について話しあう。

八月＝本部の夏期研修会に支部役員三名参加する。

九月＝十五日に例会を開き、選管も参加してもらって、基本選挙人名簿作成に対する理解と、今後の公明選挙推進方針について話しあった。

九月＝市会傍聴の呼びかけをして、二十六日傍聴した。この日は議長問題で混乱の市会であった。

十月＝市婦連等に呼びかけ、市会正常化の要望書を提出した。

十月＝市川先生の御好意により二十五日国会見学をした。参加者は二十名。この日尾崎記念館で、本部役員の岩崎氏と荒巻氏がおいで下さり話しあいをしていただいた。二十六日には、核実験への抗議と反対の要望書をソ連大使館に持参し、副領事に面接した。尚同日、県民間テレビ開設の要望を郵政大臣にした。

（湯浅育枝）

仙台支部

○憲法勉強会を三月より開いている。

六月＝支部総会を仙台ホテルで開いた。支部長に木村正子氏が決定。

六月＝役員会を木村宅で開き、小林副会長来仙を本部に依頼。

七月＝小林副会長来仙につき、十一日準備会を開く。十五日には、住友銀行において、「婦人団体の政治教育は如何にあるべきか」「婦人団体の政治活動と中立性について」と題して、小林副会長よりお話を伺う。二十五日、才六回憲法勉強会開催。

九月＝役員会を開き、木村支部長が、七月県教委主催の川渡における婦人団体研究会に出席して、有権者同盟の政治教育方法を発表したことと、市教委主催の自萩荘における会合に小松、木村が出席したこと。リバーサイド姉妹都市への感謝状贈呈式に針生が出席したことにつき報告をきいた。二十二日には才七回憲法勉強会と時局について針生誠吉先生よりお話を伺った。

十月＝才八回憲法勉強会開催。

（斉藤昌子）

福島支部

五月＝支部定例会を二十九日に開き、本部総会開催地としての反省会をした。

六月＝三日庶務委員会。五日活動委員会。十五日、郡山へ行き郡山と合同反省会。二十四日、支部総会開催。

七月＝七日、静岡県御殿場に於て全国公明選挙推進協議会が三日間開かれ、島貫が出席。十七日、織田福大教授を講師として政防法の研究会開催。二十日、公明選挙について同盟福島支部ハンドブックを決める事にし、公明選挙連盟編集の「公明選挙ハンドブック」を各自持つことにする。

八月＝五日、民報新聞社主催の知事選挙に先だち公明選挙についての座談会に島貫出席。六日この日から一週間市の選管と共同で、知事選にそなえ公報車で市内を手分けして、公明選挙を呼びかける。十一日、知事選挙二十一日、知事選挙の反省会開催。

九月＝市婦連合会演芸会出演に際し、公明選挙についての歌を各自作詩提出し、この中から三詩選び白虎隊のメロデーにあわせて歌うことにする。二十五日自作の詩を持ちより検討した。

十月＝四日、市婦人団体連合会主催の演芸会に出演、黒紋付に袴をつけ、白鉢巻に白扇を持ち全員合唱した。九日、県推進大会に太田、島貫が出席。三十一日、定列会開催。

（島貫徳子）

広島支部

五月＝十七日総会を開き、毎月才一土曜は集会をもつことと、政治懇談会をもつことを決定。同日、NHKの曲り角にきたPTAと題する座談会に美藤出席。二十三日NHKの「私のぎもん」という時間担当を美藤が持ち現金正価問題について話した。

六月＝二十四日「私のぎもん」で、配給米について美藤が話す。

七月＝NHKテレビ対談に美藤出席し、「新内閣に何を望むか」について話した。

八月＝政治講演道懇談会を他団体にも呼びかけて開いた。

九月＝四日、食管公聴会に出席二十日、才九回働く婦人の福祉運動に伴う男女同一賃金問題懇談会に他団体と共に出席。二十六日、法の日にあたり「裁判より見た交通違反」座談会に美藤出席。二十七日、長島愛生園慰問。

十月＝四日～六日、才五回人間関係ゼミナーに出席。六日、大浜英子氏の講演会並に懇談会開催。二十三日、NHK「私のぎもん」で不良雑誌、マンガについて母親の立場から話す、美藤○尚毎月広島県婦人懇話会の中で、県政懇談会並県政研究会に出席、県行政の重点施策について研究並に懇談会があり、これには県の各部長、知事が出席している。

十一月＝四日、例会において、中央委員会出席の件、総会の件十二月二日に開く予定の四党立会演説会並に懇談会の件を決定その他会費獲得の件について話合った。予算要求県民協議会に協力。尚婦人懇話会にも働きかけて、懇話会からも県へ予算編成前に婦人の立場から、社会福祉問題、教育関係に対する予算増加を申入れることを協議する七日～九日　才十四回中国地区婦人問題協議会に県懇話会の中で参加、「婦人の地位向上のため、婦権の拡大について」とオリンピックをめざして環境美化並に公徳心の高揚、その他働く婦人の福祉問題について勉強。

（美藤志津子）

上田支部

十月二十九日、藤田会長においで頂き、市選挙管理委員会と上田市公民館後援のもとに、「最近の世界情勢と婦人の立場」と題して新参町会館で講演会を開きました。会員外の方にも呼びかけて百二、三十名程集りとても盛会でした。そのあと別所温泉の花屋ホテルで長野県支部連合会を開き藤田会長と松浦書記が御出席下さいました。来年は松本が当番に決りました。

（丸山千代子）

函館支部

（欠席支部よりの文書報告）

会員は毎月二十日、当番幹事の意図によって会合し、時事問題、社会問題につき、講師を招いたり、会員相互の意見交換をしたりして研究にはげんでおります。

（玉利　島子）

京都支部

一、目下売春問題と青少年問題をとりあげて活動している。
一、来年の選挙についての活動方針を今から検討していますから、何かよい資料でもあったらお聞かせ願います。

（鐘谷　政子）

宮崎支部

四月＝八日、NHK婦人少年室主催婦人週間講演会講師として御来宮の藤田会長をかこんで、夜、話合の会を催す。二十日、宮崎県中央地区婦人の集いで、中島支部長議長をやり、同盟より馬場が発表者として参加。

五月＝九日、例会兼総会二十七日、公開例会、於市議会議場、後援市選管、市地婦連で市政勉強会とする。市の予算、決算、をきき、市選管事務局長、市消防長との座談会をした。

六月＝例会を支部長宅で開き、青少年問題について話し合う。

七月＝七日、木村フローリング工場見学と労働安全座談会を開き、情況はNHKより放送さる。十六日、少年鑑別所慰問、将棋板二組を贈る。二十四日、支部長宅で例会、社会を明るくする運動にあたり、〃少年審判のさまざまの場合〃と題して宮崎家裁池田調査官より話をきく。

九月＝公開例会、甲斐テル会員宅で、政防法研究会として、自社両党に講師を依頼したが、社会党のみ出席、自民からは丁重なおことわりがあった。

十月＝宮崎、都城両市選管のお力添で〃公明選挙話合いのつどい交換座談会〃が都城市財部記念会館で開かれ、両支部会員、船塚モデル地区婦人会員、その話合グループと両市選管事務局長が話合をした。十六日、県売春対策協議会に中島、馬場、田丸出席。

十一月＝一日、公明選挙推進委員会に中島支部長出席。二日、例会、公明選挙強調期間をむかえるにあたり、深見県選管事務局長を招きお話をきいた。

後記

▽昭和三十六年の最終号を出す時期になりました。毎月機関紙が出るたびに、自分の非力をはづかしく思い、努力の不足に責めを感じてまいりましたが、滞りなく十二号を出し得ましたのは、編集委員、各常設委員長並に事務局のご尽力の賜です。会長のご負担の少しでも軽るくなるよう、今後一層の御奮発を願います。そして会員諸氏のご声援で来年こそ実のある私どもの機関紙となりますように。

▽紙面の都合により、支部だより中、東京都支部連合会報告を割愛いたしました。不悪。

▽前号野間氏の報告は（1）です。誤植おわびいたします。

▽十二月十七日は、日本婦人の参政権が公布されて十六年目、この日婦選会館は地鎮祭を行う由、みなさま、よい年をむかえましょう。ごきげんよろしく。

第六回 常任委員会報告

とき＝昭和三十六年十一月六日（月）午後二時－四時
ところ＝藤田会長宅
出席者＝藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、野間久子、佐田信子、滝上安家、近藤真柄、増田勢以子、田上喜美、山中雪、中村とめ、小池順子。
欠席者＝岩崎美智子、荒巻よしゑ、幸寿恵、田村なか、新井妙子、今城みね子。

左の事について打合せた。

（一）十一月二十二日開く選挙制度審議会公聴会で同盟、地婦連、主婦連日青協、日健青が公述する事につき。
（二）参議院選挙に備えて事前運動〃アノ手、コノ手のパンフレットを作り配布する。
（三）請願を次ぎの通常国会に提出する。
（四）審議会の答申案が国会で論議される頃に盛り上る様運動を行う。

尚十月の常任委員会で決めたアメリカの婦人有権者同盟に核実験反対に協力方を依頼する手紙を、会長がお出し下さったところ、この程左のような回答があったと報告されました。

アメリカ婦人有権者同盟に「ソ連の五〇メガトン核実験についでアメリカが核実験再開にふみきらぬよう政府に働きかけてほしいとの要望を日本婦人有権者同盟の名で送った事につき、返事があった。それによるとアメリカ婦人有権者同盟の今年度の目標は「世界の経済発展」その他で、核実験に関する問題は総会の決定した運動方針の中には入っていないため御趣旨にそえないが、その後核実験禁止についてアメリカ世論も非常に高まり一九六二年度総会にこの問題をとりあげる可能性も強いので、今後とも手紙によって連絡してほしいとのことであった。

〇協議
一、核実験に対する決議には国会活動委員会に小林、小池、佐田氏出席して同盟の反対態度を述べること。
一、選挙用はがきは年賀用と普通用各二五〇〇枚づつ、封筒は五〇〇〇枚印刷する事。これは中央委員会迄に間に合せる。
一、麻薬対策協議会に参加する事については現在でも仕事が多すぎる位なので消極的参加として岩崎美智子氏と中村とめ氏にこの方を担当をして頂く事にする。
一、選挙制度公聴会打合せ会が十一月八日にあるので松浦氏にお願いする。
一、都の消費経済課で消費物資対策協議会があるので小池氏に出席をお願いする、　以上

事務局日誌（十一月）

◇一日　選挙法改正運動協議会委員会、小林、松浦出席
◇三日　会長女子学院にて国連について講演。機関紙校正、近藤、伊藤印刷所。
◇四日　会長終日ユネスコ協会国連協会主催全国高等学校生弁論大会にて審査にあたる。
◇六日　定例常任委員会。
◇七日　国会活動連絡委員会、三時半より、会長、小林、佐田、伊藤。五時半よりNGOの会、会長、小池、伊藤、会場いづれも東京Y。
◇八日　選挙法の会、松浦。機関紙発送、事務局。
◇十一日　才二回中央委員会、於小池宅。
◇十四日　会長福島大学で講演夜福島支部会員と懇談。
◇十五日　全国選挙管理委員中央大会、小林参加。
◇十六日　公明選挙推進委員会全国大会、同盟会員多数参加。大会終了後地方より出席会員とこんだん、小池、伊藤。
◇十八日　杉並公民館にて会長講演。会長USA婦人有権者同盟会員モルガン夫人と懇談
◇二十日　会長京都へ出発。新宿もより会に小林出席。麻薬対策こんだん会、伊藤出席。
◇二十一日　二十日より二十五日まで関西津田塾同窓会訪問の途京都支部こんだん会に会長出席。支部連合会、於佐田宅、仙台支部木村支部長傍聴
◇二十二日　選挙制度審議会公聴会、於首相官邸、松浦三知子公述す。河野来所。
◇二十九日　アメリカ・フレンズ・サービス委員会主催〃外交官ランチヨン〃会長に出席
◇三十日　会長来所。麻薬対策こんだん会で、船橋病院見学岩崎、中村参加。

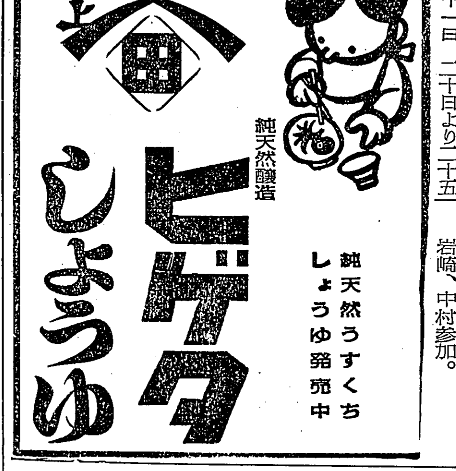

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

1本500円
アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOKお台所にぜひお備えください。
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

国際婦人同盟会長
エズリンデラニヤガラ夫人

ダブリンの国際婦人同盟総会の開会式当日、事務局で私はまごついていました。日本の着物を着るようにとの命令で、その朝スーツケースに入れて、宿から運んできたのに見つからないからです。その時秘書役の、ミセスハルシーが「貴女が着がえをするからとエズリン（デ夫人）が自分の室へ運んでいったのですよ」と云われたので本当に恐縮し、又一人ボッチでやって来た私へのいたわりに心温まる思いでした。道をへだてたオームスビーホテルの二階の室は、簡単な寝室と浴室だけでしたが、明るくて、テーブルの上にはピンクのカーネーションが、一かかえ花瓶にさしてありました。夜のリセプションには、銀の色の雑った黒髪に、三輪さしてありました。

エズリンデラニヤガラ夫人が、国際婦人同盟会長に就任したのは三年前、アテネの才十八回会議の時で、明晰な頭脳と、法律の智識と、純粋な英語の上によき人柄によるものだと思われます。一九六一年のダブリンの才十九回総会では、世界各国の附属団体の会員に推されて再選され、次の三年間の重責を負わされたのです。この他にデ婦人は全セイロン婦人協会の会長、婦人国際法律家協会の副会長、一九五八年のアジアアフリカ婦人会議にも会長におされました。経歴は、英国最高学府のオクスフオードの学位をもち、ロンドンのイナーテンプルの弁護士、セイロンの最高裁判所の弁護士です。丁度ここにデ夫人とアイリツユタイムズの記者との一問一答があるので、これでIAWという会の組織と活動を、理解して頂けたら幸です。

記者　IAWは団体として加入するもので、個人は加入しないという事ですが、会の組織をうかがい度いと思います。

デ会長　それは一寸間違っています。勿論世界中の婦人団体が加入していますし、その団体は党派に属さず中立であり、「婦人の地位向上」の為に働く団体でなくてはなりません。それと国籍がその国にある婦人団体であるという事、つまり他から移民として入っていたり、又非常に少数な会員しかない団体では困るのです。その各国内の団体の中から五人をえらび、本部の五人の常設委員と協力して、各部の問題を研究します。この五つの部門とは、経済、政治、教育、国際理解、道徳です。然し個人会員で、この会を賛助して下さる方は沢山あって、年に一ポンド（千円）で機関紙のインタナショナルウイメンスニューズを送っております。この会員が海外へ旅行をする時は、附属団体に紹介され、心から歓迎をうけておりますし、又今度のような会議に参加も出来ます。但し選挙権がない事と、委員長の許可なしでは発言が出来ないところが違っています。

記者　今度の会議の主題は「同等に向って」で、三十二カ国の婦人によって論議されていますこの出された決議案は立法化するよう計画するのですか。もしそうとすればその方法は？

デ会長　その通りです。決議が法律にならないならば、世界中からこんなに集っても意味がないのです。尤もこの決議は色々あって、幾つかは国連とその専問機関にむけたものです。こんどの会議で出来上った決議が、国連で上提される時は、IAWの代表が専問部門に出席して監視していなくてはならないし、一寸圧力もかけて、我々の意志が出来るだけ採択されるようにするのです。一方附属団体に対する決議は、公職、政治等に参加する婦人の数をふやすこと、地域社会、国会、地方議会の議員数を見守る事です。つまり会議で出来た決議が、今後三年の我々の仕事の為の青写真だという事になります。各国から体験をもちよって集積し、研究してあるので、同じ目的に進む場合手段方法を具体的に指示しているからです。

記者　同一労働同一賃金の問題は、婦人問題の基盤と思いますが、世界のどこかでこの理想は達せられていますか？

デ会長　この原則は認められ、実行にうつす所もふえています進歩の一途をたどっていると云えるでしょう。色々な分野で婦人が同等の報酬を受けていますセイロンではこの同一賃銀は、他国と同じく官公吏、教師、医師から始まりました。圧力をかけたので私共にまで及んでいます。IAWでは三十年もこの為戦い続けたのですから進歩したことが大変うれしいのです。今はオーストラリアが努力していますが、五つに分れた州の法律が、修正されるのでは一寸らくにはいきません。

記者　貴女自身、婦人運動の指導者として、寸暇もないようにお見うけしますが、それで、主婦として、母親としての役割をどうしてお果しになるか、信じられない気がしますが。

デ会長　その点で私は実に恵まれています。一人前になった息子一人だけですし、又大変よい手伝いがあって、主人の世話をしてくれるので、私も安心して海外へも行かれるのです。本当に有難い「地位」、戦わずして獲得し得た地位です。私がこうして自分の視野をひろめ、各国のなやみをいちはやく聞く事もこの大きな特権によるので、家庭生活をぎせいにしてはおりません。

私が留守の間は、夫が私の仕事をし、夫のるすの時は、私がひきうけます。だから本当に、いいパートナーだと云えましょう。

一九六一年一二・一七　野間久子

試写を見る
「酔っぱらい天国」

酔っぱらい取締り法制定にヒントを得たもので、父親を主抽に息子、姪夫婦、野球選手が酔っぱらっては、ことを起す筋、人間は何故酒をのむのかというところから、人の心の奥を見る狙いを持った作品で、笑わせ、泣かせ、胸をしめつける父子の情愛が、原案、監督の渋谷実企、脚本は松山善三。松竹映画。悲劇にぶつかりながら、どこか明るく、場内にも身に覚えあるような苦笑が度々おこったことなどは、酔っぱらい天国のせいであろう。そして酔っぱられ地獄にうめく女の姿が出てこないからであろう。実社会ではこれが多いのだが。それでも出口の人ごみで、社会風刺だねという声がきけた。笠智衆はじめ出演者はうまいし、ぜいたくに使っている。

くつろぐ婦選同窓会

定例の十二月十七日、婦選会館地鎮祭のあと、代々木家庭クラブで開かれて盛会。高橋千代氏司会、市川房枝氏挨拶ののちかねがね出たい出たいと思っていたがやっと出席が叶ったという平塚らいてう氏のお話。自己紹介近況報告で一巡することになったが、あの時はこうだった、あれはこうだった。その時私はこうしたと生きている歴史は面白く和かにつづけられていくのであった。保守も革新も、現役も隠居も婦選につながる縁者なればこそである。しかし昭和三十二年に婦選運動先覚の高齢者六名に「婦選の杖」を贈られたが五名の方は既に亡くなられたと報告には、少々無情を感じさせられたのである。新入会員のない集りなのであるから、お互の自愛自重で、この会を永くつづけたいと思ったことである。次回は新しい婦選会館でと約して二時閉会。

新年懇談会お知らせ

例年通り年賀状は失礼致し、新年懇談会をいたします。お誘い合わせ御出席下さい。

記

▽三十七年一月二十日（土）午後一時半―四時頃

▽家庭クラブに於て（代々木三ノ二〇）

市川房枝

電話（三七）一六七四

国際連合第十六回
総会報告会御案内

昨年九月に国連才十六回総会に政府代表代理として、久保田きぬ子氏をお送り致しましたが、この度任務を果されて、一月十日頃帰国されますし、政府代表として出席されました福島慎太郎氏、鶴岡千仭国連局長もお帰えりになりましたので、三氏の歓迎報告会を左の様に開きたいと存じます。皆様もお知り合いの方々おさそいあわせの上、多数御出席下さいませ。

―プログラム―

〇とき―昭和三十七年一月十三日（土）午後一時半―四時

〇ところ―都市センター講堂（平河町二丁目プリンスホテル斜前）

一、開会

スライド（才十六回国連総会）

一、挨拶

一、歓迎のことば

一、国連才十六回総会の報告

外務省国連局長

政府代表　鶴岡千仭氏

立教大学助教授

政府代表代理　久保田きぬ子氏

ジャパンタイムス社長

政府代表　福島慎太郎氏

主催　国連NGO国内婦人委員会

日本赤十字社青少年課長
橋本祐子
東京都港区芝公園五
日本赤十字社

日本婦人有権者同盟中央委員
山本てい子
東京都南多摩郡日野町
多摩平団地四四街区三号

瀬長佳奈
東京都新宿区角筈三ノ二二四

日本婦人有権者同盟
文京支部一同

日本婦人有権者同盟中央委員
東京都支部連合会長
山中雪
東京都文京区根津須賀町七
電話（八二）四五七〇

日本婦人有権者同盟府中支部
支部長　宮尾智恵子
副支部長　大塩貞子
会計　富田正江
同　岡田蔵子
書記　松本治子
他　幹事一同

日本婦人有権者同盟
中央委員・杉並支部長
児玉琴枝
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇
電話（三一）三四六二

日本婦人有権者同盟
杉並支部
役員一同
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇
電話（三一）三四六二児玉方

日本婦人有権者同盟中央委員
田沢富
東京都中野区鷺ノ宮三ノ一三六
電話（三八）〇二二七（勤務先）

杉並区議会議員
鈴木とく子
東京都杉並区東田町一ノ三一

全繊維労働組合顧問
参議院議員
赤松常子
東京都千代田区永田町一
参議院会館内

衆議院議員
戸叶里子
東京都新宿区戸山町一

青梅市市会議員
青梅支部役員
坂田トヨ
青梅市友田

日本婦人有権者同盟
青梅支部長
八木スイ
青梅市下長淵一五二

日本婦人有権者同盟
青梅副支部長
滝口美保子
青梅市勝沼四二二
電話青梅四三〇九

日本婦人有権者同盟
青梅副支部長
小林員子
青梅市根ケ布三八〇

日本婦人有権者同盟
青梅支部会計
田中福子
青梅市上長淵一五五
電話青梅二六四〇

日本婦人有権者同盟
青梅支部書記
細谷まち子
青梅市友田五六

日本婦人有権者同盟
新宿支部一同
東京都新宿区早稲田鶴巻町二〇〇
佐久間綾子方

日本ユネスコ国内委員会委員
日本ユネスコ協会連盟副会長
村岡花子
東京都大田区新井宿六ノ六一三
電話（七七）〇八七〇

茅ケ崎学園園長
吉見静江
神奈川県茅ケ崎市小和田浜須賀
五七七七

衆議院議員
鈴木茂三郎
東京都世田谷区弦巻町一ノ一九
電話（四二）〇四九四

東京都議会議員
小畑マサエ
東京都世田谷区太子堂町三九六
電話（四二）四九三六

日本婦人有権者同盟
中央委員
島貫徳子
福島市舟場町一五

日本基督教婦人矯風会
会頭
沢野くに
東京都新宿区百人町三ノ三六〇

日本婦人有权者同盟
丸子支部
長野県丸子町上丸子

私の議員除名について御心配をかけましたが、去る十月二十七日名地裁で「除名は無効」と判決され、確定したことを皆様にお知らせ致します。
愛知県碧南市　内田あぐり
（電、碧南一八六九）

日本婦人有権者同盟
京都支部長
鐘谷政子
京都市上京市丸太町智恵光院上ル

日本婦人有権者同盟
中央委員
山添さと
京都市左京市下鴨蓼倉町八

日本婦人有権者同盟
京都支部会計
大山薫
京都市左京区一乗寺仏殿町二

日本婦人有权者同盟
京都支部幹事
木村寿子
京都市中京区西ノ京
左馬寮町一二

太田百合子
京都市中京区西ノ京東町
丸太町下ル

武井梅野
東京都杉並区荻窪三の二〇〇

日本婦人有権者同盟
大田支部
支部長　野間久子
副支部長　芦田いま
会計　大谷ふじ
〃　岸田とみ子
役員　飯島みさ子
〃　記録まさ子
〃　久保とし子
〃　近藤真柄
〃　坂口和栄
〃　吉池千枝

高橋ミキ
自宅　東京都葛飾区下小松町五三四
勤務先　山一証券株式会社浅草蔵前支社

日本婦人有権者同盟
中野支部
支部長　佛異喜久代
東京都中野区宮園通り一ノ二四
電話（三八）六三一六

矢田淑会
東京都中野区江古田一ノ八九二

先を急ぐせいか誠に短かい一生を過しました。「ひとと世の誓いをかけて初日影」皆様の御自愛を祈ります。
菊川君子
東京都中野区新井町四ノ四二一

日本婦人有権者同盟
芝浦支部

日本婦人教室の会
会長　赤松常子
事務局長　本多シズエ
東京都世田谷区上馬一ノ二三
電話（四四）六九八五

日本婦人有権者同盟
世田谷支部
一同
東京都世田谷区経堂三二三
電話（四二）二五二九髙橋方

世田谷区議会議員
藤島ナツ子
東京都世田谷区松原町一ノ六八
電話（三二）〇三二〇

婦選会館地鎮祭
滞りなく終了

十二月十七日、十六年前のこの日、日本は婦人参政権を公布したという我々にとって忘れ得べからざる日に、我が婦選会館は地鎮祭を行った。延びに延び待ちに待った工事才一儀式であるが、何とまあ願ってもない日のめぐり合せであろうか。小雨もよいに少々気をくさらせたが雨ふって地固るで、地鎮祭にはもってこいの天候だとのこと、今日までの経緯に少々のトラブルがあったとしても、こいつぁ縁起がいいわいと顔もほころびるわけである。

旧婦選会館建物の広間にあたるあたりに、テントが張られて祭壇がつくられ、午前十時すぎ三十余名参列して始められた。

式次才

一、一同着席

神職着席（鳩森神社神官）

修祓　起立

降神の儀　起立

献饌

祝詞奏上　起立

（かしこみかしこみまうされたが、我が意をよく訴えた文章であった）

御麻散米

鍬入之儀

（市川委員長、業者藤田竹治氏）

玉串奏奠

（委員長市川房枝氏、副委員長平林たい子氏、藤田たき氏、会計竹内茂代氏業者田中貞男氏代理、婦選同窓会代表平塚らいてう氏。）

撤饌

昇神の儀　起立

神職退席

ここで一同冷酒で工事竣工を祈り、近くの家庭クラブに席をとり、赤飯の折で祝い合いつつ経過及び会計報告、設計者（仁科謙太郎氏）及び施工者（藤田竹治氏）の挨拶、今後の募金について協議、十二時散会。当日硝子のケース入りの会館の模型がかざられたのは、よろこびとたのしみを湧きたたせた。出席されなかった皆さん、地方のみなさん、いいものが起ちます。どうか一層の御協力を願い上げます。募金は目的の半ばにしか達していません。

麻薬追放を希って
～総武病院見学報告～

世界的に麻薬の恐怖が高まり（特に東南アジアに麻薬の基地が多い）各国とも法律をきびしく改正したり、中毒患者の施設を整備する等、強力な対策を実施して本格的な麻薬追放に乗り出して居ます。そのため処罰も軽く対策の貧弱な日本に、魔の手が集中その害毒が潜在的に拡りそうな憂いがあり、とみに関心が寄せられています。

そこで厚生省では、「麻薬」対策推進のための会を持つことになりました。麻薬禍撲滅に就いての啓発、宣伝、現地調査の実施等に依って、麻薬の適正な使用、麻薬事犯の取締り、麻薬中毒者の措置に関したことを相談しその積極的な対策推進の方策を婦人団体に協力して欲しいと要請があり、十一月二十日「麻薬対策協議会」が結成されました。代表は神近市子氏で、参加団体は、主婦連、地婦連、矯風会、本同盟、全社協、救世軍等です。

才二回会合は船橋の飲酒問題者及び麻薬等多元中毒に対する財団法人復光会総武病院を訪れそれら中毒患者の実態を見学する事になりました。

快晴にめぐまれた十一月三十日午後一時半バスで厚生省を出発、京葉道路をドライブのような清々しい気分で、はしるうち広い土地一万坪位とおぼしき真中に、ひっそりと静まりかえっている様な白い建物の前に止まったのが二時四十分。これが「精神分裂症」「躁鬱病」「中毒者」「精神薄弱者」「神経症」その他「精神系統患者」の収容施設の総武病院でした。

一つの信念を以て仕事に従事しているとでも思われる方々に二階の会議室に案内され茶菓の接待を受け乍ら、懇談的に院長の青木先生にお話をおききしました。

現在入院患者四百六十五人うち麻薬中毒者十八人だそうだがそれぞれ個室に入れられ監察中らしくて見学は出来ませんでした。中毒患者の禁断症状とは麻薬が体内から切れた時に起る症状で、顔面蒼白となり、全身痙攣、倦怠、虚脱状態を呈し、うつろの眼でのた打ちまわり、狂乱状態となる、体を壁や柱に打ち付けたり、この世の者とも思われぬ容相を呈するとのこときいた丈でも冷たい物が背筋を伝わるような思いでした。

入院時年令は二十才―三十才までが麻薬患者中二八・五%を占めており一番多いということです。

その種類は、合法源即ち医療中に中毒になったもの四人、非合法源つまり好奇心から又は多幸感を味うために中毒になった者十四人、この人達の麻薬の入手経路は暴力団を通じた密輸によるものだそうであります。

禁断症状は医療に依って治るがすでに後遺症として残った性格異常者は、特に物理化学療法精神療法等によらなければならないとのことです。

結論としては何よりも肉親のあたたかい愛情、知性、努力、忍耐に依らなければならないこと、人格の訓練、社会適応、生活態度の改善、家庭職場の調整、対人関係の円滑化、例えば書道、絵画、写真等の指導をしてチームワークの精神を植え付けることが、大切だと言われます。

次に入院費の出所、自費七六・一%、健保五・八%、生保十一%、国保七・一%の割合でした。ここで質疑応答が真剣に行なわれました。

そのあと院内の見学に移りました。男女別々に広間に各百人位宛収容されていました。テレビ・ラヂオなどに興じている者大多数は何もせずに腕組みをしてつっ立っている者、只歩きまわったり、金網の窓越しに通る人達を見るでもなく見ないでもない様子でいたりしていました

又病室でも寝床に横たわる人或はうつろな眼差して座っている人、いずれも働き盛りの男女です。

新病棟は近代的建物で談話室をかねた娯楽室の様なきれいな室もあって、此処には年配の男の患者さんが盛んにテレビを見ておりました。

軽症患者は〃園芸〃〃家畜の飼育〃〃炊事の手伝〃〃掃除〃とかの労働療法に従事していますがこれらの人達は外見常人と変りなく見受けられました。次に患者さんの、手工、書道、絵画等の展示会を見学、仲々立派なものもたくさんありました。

脳波検査室を見学、睡眠薬を使用した人の脳波の測定が表に依ってはっきり示され、すでに脳の構造が変化してしまって治らないとの事です。成人病の脳軟化症等もはっきりわかるそうです。

病める人々の一日も早く常人となって温い肉親の元にかへり正道を歩まれるように祈り乍ら秋の陽のようやく落ちようとする五時頃に感慨を深くしつつ、帰りの車にゆられました。

弱い人間の心の隙間につけ込んで利益をむさぼるような麻薬密売者の存在、をにくみ良い社会生活を営もうとする人々に悪を流すこの人々を取締っていられる関係当局に感謝したり、一層の努力を望んだりしました

どうも気にかかることが一つありました。実は総武病院の隣が小学校、万事に真似事の好きな、児童達、さえぎるものなしに一目で見渡される場所、関係者の方々は別に何ともないとおっしゃってられましたが、本当に憂うべき事態は起ってないだろうか、一考を求めたい気持。

中毒者を出した家庭の幼い時からの躾の問題、母親の虚栄心一緒に怒ったり笑ったりしてやれないような家庭の雰囲気等々

往きの呑気なドライブ気分に引き替え病院で見聞きした事は否応なしに私の頭の中を往来して深闇へと追い込んでいきました。

岩崎美智子

おたのしみ
私の好きなお料理
うどんスキ

私はおうどんはあまり好きな方ではありませんが、次のようにしていただくのはおいしいと思います。

まずおだしをうんと作ります私の家では昆布、かつおぶし、味の素それに醤油極く少々です。

大皿には若鶏、白身の魚、えび、生椎茸（季節の時は松茸）ゆば、春菊、白菜等の外うどんをざっとゆでたのを盛ります。

あとは魚すきのように食卓で煮ながら小鉢にとってたべます。寒いこの頃では仲々いけるものです。

（藤田たき）

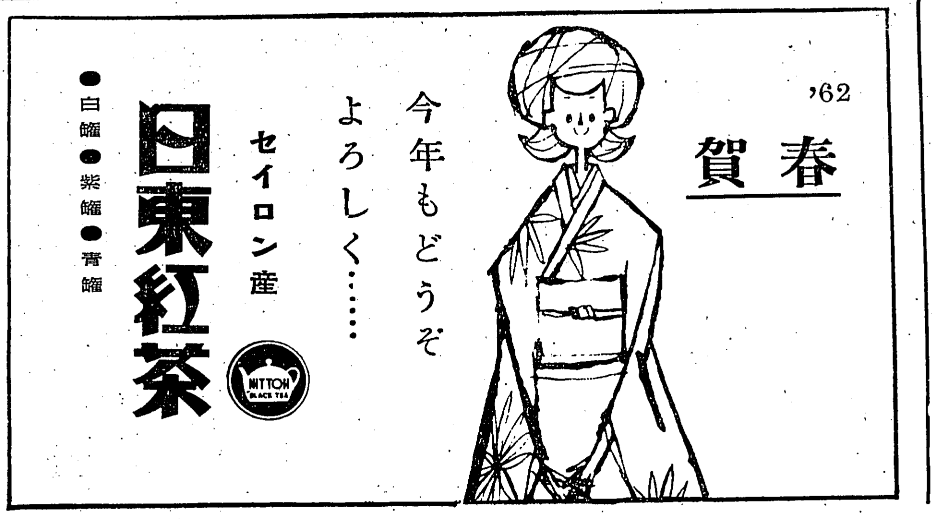

’62
賀春
今年もどうぞよろしく……
セイロン産
日東紅茶
●白罐●紫罐●青罐
NITTOH BLACK TEA

賀春
中央魚類
藁原徹

日本婦人有権者同盟
郡山支部
会員一同
郡山市堂前十五
電話　四六五

日本婦人有権者同盟
郡山支部長
田村いち
郡山市堂前十五
電話　四六五

日本婦人有権者同盟
中央委員
湯浅音枝
郡山市鶴見坦二
電話四三七五

日本婦人有权者同盟
中央委員
須藤八重子
郡山市南町

日本婦人有権者同盟
水芳枝
郡山市稲荷町三〇
電話　五〇三

日本婦人有権者同盟
郡山支部
菊池寿子
郡山市本町二〇
電話　一五四

日本婦人有権者同盟
郡山支部
太田緑子
郡山市池ノ台二一六
電話　八

日本権人有権者同盟
仙台支部一同
仙台市長町越路十三
電話（3）六七三二

日本婦人有権者同盟
仙台支部長
木村正子
仙台市長町越路十三
電話（3）六七三二

日本婦人有権者同盟仙台支部
仙台市議会議員
加藤美子
仙台市上樋一二〇
電話（3）八六五八

日本婦人有権者同盟
中央委員
針生勝子
仙台市南材木町七五
電話（5）六五二九

日本婦人有权者同盟
中央委員
斉藤昌子
仙台市大窪谷地一一五
電話（2）八一四二

日本婦人有権者同盟宮崎支部長
宮崎家庭裁判所調停委員
中島歌子
宮崎市船塚町七七
電話　四四九七

宮崎支部副支部長
宮崎家庭裁判所調停委員
福田貞子
宮崎市宮田町二ノ四〇

谷口キミ
宮崎市高千穂通三ノ五九

宮崎支部監査
長井ユク
宮崎市神宮町

綏揚子
宮崎市和知川原町

日本婦人有権者同盟
宮崎支部
書記　馬場ミチ
野坂富美
会計　田丸ツヤ
山内美子
理事　筒井キクエ
矢田部菊枝
岩満紀子
中原良子

日本婦人有権者同盟
前橋支部
一同

日本婦人有権者同盟
前橋支部長
田中あや
前橋市敷島町一〇四五

日本婦人有権者同盟
中央委員
屋代九女子
前橋市向町

調布市議会議員
早川数江
東京都調布市国領町一二〇〇

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚四丁目
戸山アパート28―66
電話（三六）五五六一

医療婦人友の会長
井上なつえ
東京都杉並区高円寺一ノ一四

下竹操
東京都板橋区東新町一ノ一七
電話（九六）六三〇二

日本婦人有権者同盟
福島支部長
菅野八千代
福島市緑ガ丘

日本婦人有权者同盟
福島支部
一谷きぬ　箱崎銀代
芳賀歌子　新田美重子
大内重子　大内みつ
太田美恵子　渡辺ハル
渡部光辰　渡辺タケエ
菅野八千代　中尾安子
武藤みち子　安居万寿枝
山本ナカ　安部キヨ
佐藤アサ　佐藤イソ
佐伯雪子　三瓶マス
島貫徳子　宍戸トシ
新開百合子　白鳥トミ
鈴木千恵子　須藤カツ

日本婦人有権者同盟
会長　藤田たき
才一副会長　小林時枝
才二副会長　武田澄江
書記　松浦三知子
〃　河野啓子
会計　小竹美知
〃　岩崎美智子
常任委員　小池順子
〃　荒巻よしゑ
〃　増田勢以子
〃　近藤真柄
〃　野間久子
〃　新井妙子
〃　今城みね子
〃　佐田信子
〃　田村なか
〃　田上喜美子
〃　滝上安家
〃　中村とめ
〃　幸壽恵
事務局　伊藤康子
梅津和

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者

各省の婦人関係査定予算

去る一月二十二日尾崎記念館で婦人問題研究所で開催した、予算をきく会で収録して参りましたものの要旨を次の通りお知らせ致します。

国際収支の改善と社会経済の是正　いうけれど……

大蔵省　船後主計官

婦人関係予算を総括的に説明せよとのことですが最近における婦人の社会経済方面における進出という意味から考えますと予算の全分野に対して、婦人も関係あるという観点から、三十七年度予算全体の姿から話をすすめたいと思います。三十七年度予算の特徴は国際収支の改善と、高度成長にともなっておこる社会経済の各分野の不均衡の是正である。

一般会計において、総額一兆四、二六八億円、昨年度に引続き、二四、三%という大巾な増額になっている。この予算については各方面から、ほうまんな予算であると批判をされているこの論法については、論議の飛躍があると感ずるのである。かりにですが予算の大型化をさけ規模を出来るだけ圧縮するとすれば、一つの方法は減税の規模をもっと大きくするというところにあると思うのです。もしも減税の規模を大きくすることが景気に対する一つの態度であるということになるかどうかというと例は大衆課税といわれている間接税の中の酒税等は一つの大きなウェートを示しており、ビール一本一円の減税をすると二十数億円の財源がとられるがこれを国が才入として受とり、社会保障なり公共投資なりにまわすのがよいか、酒をのむ人に出したらよいのか、いづれが国の施策として得策であるかというような判断問題もでてくるわけである。

近代国家としては、社会保障公共投資等各部にわたり、なすべき仕事はきわめて多角化かつ量的にも増加しており、いたづらに減税きぼのみにとらわれ、中心的な施策がなおざりになるということは、とるべきことではないと思うのです。

三十七年度予算につき、一般の伸率は二四・三%であるが、政府が重点をいれたと称する社会保障費の率は二〇・九%、文教及科学振興は一八・八%で、いづれも平均伸率より小く、公共事業費系統においては二七・一%、住宅及環境衛生対策においては三一・三%という伸率になっている。国際償かん費が二七八億円と大巾にのび、三十六年度で計上しなかった産業投資特別会計の繰入れが一三〇億円ある。これは主として、輸出振興、中小企業対策等のため輸出入銀行、農林漁業金ゆう公庫等に対する出資金に充当されたものである。更に又予備費として三十六年度一〇〇億円を計上したが、三十七年度は倍額の二〇〇億計上しておる。又特種な問題として、昨年秋におこった才二室戸台風を中心とする災害関係の経費が二五〇億円等三十七年度予算の特種として急激な伸をみ　経費を除くと一般の政策経費は一九・八%というふうになる。又この外にも地方公布税が大巾な増加を示しており、これまでを除外すると政策経費の伸は一五・一%になります。しかしいかなる経費に重点をおいたかは、形式的にこの伸額をもって比較すべき問題ではないと思うのです。

社会保障関係費は約五一五億円の増加となっておるが、これは昨年度予算において、三十五年度の当初予算に比べて三四・八%という飛躍的な増加をみた経費である。それにくらべれば、三十七年度予算における増加の率は少いではないかといえるわけである。しかし三十六年度予算における社会保障関係費増加の主な原因は、拠出制国民年金の発足にともなう経費で一一六億円、三十四年の後半から発足した福祉年金の平年化に用する経費が約四八億円、このように国民年金の規定計画にもとずく経費の伸が、三十六年度には相当なウエートを示しておったわけである。これを除外して考えれば、三十六年度と三十七年度との対比において、社会保障関係費のいわゆる政策的な経費というものは、三十七年度の方がむしろ積極的に拡充されているのではないかと思うのです。

（文責在記者）

農山漁家生活近代化センター設置

農林省生活改善課　山本課長

生活改善普及事業関係予算として大きく二つにわけられる。

一、農山漁家生活改善対策並に調査研究費

（一）生活改善対策費

（イ）農山漁家生活近代化センターの設置。

これがあたらしくみとめられ初てのこころみとして五カ所設置し、見たり、きいたりして学ぶ場として、能率的な近代生活のあり方をたえず研究するのです。規模は約六〇坪位の小さなもので二〇名位までの小グループを収容して、一定の期間をもうけて研究する。対象は主として農家の主婦ですが、今農家ではお嫁さんがこなくなったというので、大問題になっており、これはいろいろ原因はあると思うが、近代的な生活というものの可能性を信じないためるもあと思うので、女子青年を大いに収容して勉強の機会をあたえたいと思っている。場所は、二年越しで県からの要望をあつめ今十八県からでているが、どこにしたらよいか考えている。

（ロ）短期生活教室開設費

主婦の内部リーダーの育成である。任意なグループの中で育った人を更に他のグループに働きかけるようなリーダーにするもので、農繁期の婦人労働対策を主とした、家族計画である。この家族計画は、厚生省がやるものと違った生活設計といったような意味で、生活設計の中で家族設計のことも考えて、それが近代生活にも婦人労働にもつながるという形のものとして考えられておるのです。

（ハ）農山漁家生活改善発表大会開催

これは、通称オバチャン大会ともいっているが、今までこれには予算がとれていなかったが今度始めて十四万八千円と大変少いがとれた。

（ニ）その他として、資料の印刷等事務費に七二万一千円。

二、生活改善調査研究費

（イ）農家生活改善研究費

県に補助金を出して県がすることで、専門技術員が、簡単な応用技術の修正研究をする費用で三六三万二千円。

（ロ）農家生活改善総合対策樹立及研究会費

一寸大がかりな研究を昨年から始めておるが、これは衣食住一緒にして家計費の問題を中心に、家計費の設計基準を米麦地帯とか果実地帯とか蔬菜地帯等地帯別にたてようという研究である。国がする。七〇万三千円。

（ハ）生活改善技術館運営費

東京麻布の市兵衛町にある研究兼研修館の運営費で、ここへ県の職員が定期的にきて研究をしたり研修をしたりしていく施設である。二〇〇万一千円で、国がする。

（ニ）漁家生活改善普及計画樹立費

専門技術員と普及員が一緒になって、普及計画の内容をたてる仕事のための費用で、四〇万九千円。県がする。

二、生活改善普及職員の設置費

（一）生活改善普及職員の設置と巡回指導のための器材整備

（イ）生活改善普及員設置費

生活改善普及員と専門技術員と新年度から出来る普及指導主事の三部門の人々のうらづけである。今普及員の数は農村だけでも四千戸に一人の割というおぼつかない数であるが、今回は漁村対象普及員の要望が非常につよく新に三〇名増員がみとめられた合計で九〇名になる。これは純漁村を中心にまだあまり手のとどいていない方面にするものである。三億一、一三五万円。

（ロ）生活改善専問技術員設置費

調査研究をしたり、普及員の援護をしたりする専門技術員で各県に一人づつ四十六名おる。

この外にすでにいる専門技術員中十五名だけを普及主事にかたがわりさせていこうという案がある。五、七一九万一千円。

（ハ）巡回指導のための器材の整備費

これは全普及員にスクーターをあたえたいのだがおよばず新年度新しく二七〇台増加する。現在普及員、一、八八〇名に対し六一〇台足りない。二、〇四六万六千円。

（2）生活改善普及職員の研修費

研修費というのは、専門技術員や普及員の定期的な県で行われる研修費と、本省が生活改善技術館にあつめて行う両方が含まれておる。これは時代の進展と速度にあわせ養成したり研修を行うもので、養成費四一〇万八千円、研修費四一二万円。

（文責在記者）

家庭教育振興と沖縄教育協力援助　新設

文部省婦人教育課　塩課長

婦人教育課の予算の中で、今年は沖縄教育協力援助費と家庭教育振興という新しい項目がふえた。総額としては二五万四千円ふえておる。

◇社会教育助成費

一、婦人教育振興に要する経費

（1）婦人学級委嘱

五、五七五万六千円で前年度より二四〇万四千円減となっている。これは町村合併等により町村数が異動した分七学級減になったもので、市区に一学級、郡に一、五学級の割で文部省が婦人学級を委嘱する経費の総額である。

（2）婦人教育指導助成費

二、〇五一万五千円、一万六千円減になっている。

（イ）婦人教育調査指導費補助

四六〇万円。各県の婦人団体や婦人学級等の婦人のための教育活動を調べたり、資料を作ったりする費用で1/2補助である。

（ロ）婦人学級生大会開催補助

三六八万円。全国で婦人学級が四万八千余りあり、三七〇万人の婦人が参加して地区地区で自由な婦人学級を開催しているので、研究を発表しあい経験を交流しあうための会に対する1/2補助である。

（ハ）婦人教育研究活動費補助

四九六万八千円。婦人の国内研修である。一つの県につき十一名の人達が三県か四県にまたがって、一週間程度の国内研修をする費用である。

（ニ）婦人教育国外研究活動費補助

3/4補助で六七五万一千円。年に十五人、海外に婦人教育関係者を派遣し、海外の婦人教育事情、活動状況、家庭生活、産業文化等勉強してきてもらい、日本の婦人界等のよい刺激にしてもらうための費用で、三十六年度は欧州八人、米国七人で三十二日間参りましたが、三十七年度は同じく三十日間になった。

（3）婦人教育研究集会

文部省が現在やっているのが

（イ）全国婦人研究集会

婦人学級や婦人団体と限らず広い立場で、広い視野で日本の婦人教育を研究していくための研究集会を計画している。

（ロ）婦人団体幹部研究会

婦人団体に限定したいろいろな活動上の問題や学習上の問題を研究する。

（ハ）地区別婦人教育研究集会

これは四カ所でやる。その地域全般の直接的な問題について研究をする。

これらの費用が、六五二万七千円とれ前年度より一四万増額になっている。

（4）純潔教育資料作成

一五二万円要求したが三％減の七九万五千円になった。これは厚生省、労働省での売春防止対策と関連して、基礎的な国民教養を高める上での重要な仕事であり、三十七年度は初潮期の子供を持つ親のための指導書とか結婚前期にわたる青年のための指導書等を作り、婦人学級や婦人団体の学習資料にしたいと考えている。

（5）家庭教育振興

これは単に婦人教育課が所管するような内容ではなく学校当局も社会教育も広い立場で、全部の部が重要な問題として考えていかなければならないものであるが、婦人教育課が出来たのを機会に、これに関する研究を義務づけられたわけです。二〇一万三千円という予算がとれておりますが、三十七年度は、家

（二面へつづく）

主張

次の会長を

会長　藤田たき

この欄に書かして頂くのは、恐らくこれが最後だと思いますので、私が近ごろ考えていることの一端を述べ皆さまの御参考に供したいと存じます。

去る一月三十一日臨時常任委員会を開催、別項記載の通り、私はここ暫く専念しなければならない仕事がきまりましたので日本婦人有権者同盟会長辞任を申出でましたところ、常任委員は事情やむを得ないことはお認め下さったのですが、五月の総会までは少くとも会長の名だけはもつようにとのことで困っております。

思えば一九五六年会長の重責を荷って以来、いな更に戦前の婦選獲得同盟のころからいえば同盟関係のお仕事にたづさわって以来、三十年にも近い星霜が過ぎてしまったのです。勿論これからも一会員としては強い関心をもち続けることでしょうから、深い、長いごえんというものです。

勿論この間、私は外に専任の仕事があり、同盟のお仕事はヴォランティヤーとしてやってきたに過ぎません。しかも甚だすまないことにはヴォランティヤーの気安さから（ほんとうはそうであってはならないのですが）時としては夢中に、又時としては恥しいほどの怠慢さをとって今日まで続けてきました。このことを思うと後悔の念で一杯ですが、ふりかえってみる時、私がこのヴォランティヤーの仕事をすることによって、私自身どんなに教えられ、どんなに人間として、私なりに成長したかを思う時ただ感謝あるのみです

皆さんに〃同盟のお仕事大変ですね〃といわれる時などついに自分でもそんな気になり、こんな仕事がなければ勉強ももっと出来たろうになど考えたりもしましたが、ほんとうに勿体ないことです。結局ヴオランティヤーとして働くことによって私はどんなにか視野をひろめ、活動範囲をひろげることができたことでしょう。小さな自分自身のカラにとじこめられコチコチの一転業婦人として一生をおくることから救われたのです。奉仕したのは私でなく、同盟が私に対し奉仕してくれたと考えることこそ正しい考え方であると存じます。

〃かけがえのない人〃なんてあるものではありません。私はつくづく会長の地位にあまりに長くいたと反省します。今私が大きな喜びとすることは同盟が有為の人物にことかかぬことです。私の代りになる人はいくらでもあります。特にこの一、二年、一つには私の怠慢も原因となって、私に代って会の仕事をもっと積極的に、もっと能率的にすすめて下さり得る方々がぞく出しています。これは私にとって限りない喜びであり誇りです。新年度早々総会が開催され次期会長が速やかに選出されるよう祈ってやみません。

× × ×

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　（定価1部 10円）

支部だより

仙台支部

年末に仙台地区県会議員補欠（三名）選挙をひかえ、来春一月末には市長選挙が行われようとしております。これらの選挙は、私たちの町の政治を信託するに足りる人を、私たちの責任で議員または首長として選び、それらの代表者には、直接私たちに責任をとってもらうたてまえですから、この際市民として国会議員の選挙とは自づとちがった心がまえが必要かと思います。このような主旨から、十二月十四日、午後一時半より三時半まで、ユネスコ会館で、仙台支部主催、宮城婦人問題連絡会後援で、〃市民の政治（地方自治）をどう考えるか〃と題して講演会を開きました。講師には東北大学憲法学者針生誠吉氏と宮城県町村議長会の地方自治運動推進者佐藤令一氏、他に市会議員二名において頂きました。予想以上につっこんだ話がなされ、有意義な会だったことを喜んでおります。

それから、本部と理想選挙普及会が共同で出している、事前運動に対する有権者の心構えに市長選挙の件を加えて官制ハガキ千枚、封筒五百枚印刷して、市内各団体等に売りさばきました。

（木村正子）

丸子支部

師走の風は冷いながら、まだ平地は雪にもならず年内はこせそうです。

さて当支部誠に不勉強で申訳ありません。十二月の月例会（なかなか毎月は出来かねておりますが）に、選挙委員長、役場総務課事務局からおいで頂き、同盟の立場、目的等説明して、御諒解を得ました。今後は、公民館と選管、役場に機関紙を毎月送り、大いにPRすることに致しました。

新年名刺交換も先年来休ませていただいておりましたが、今年度はこんな関係上当支部の存在をあきらかにするために、一口お願い致します。

（小林よし子）

新宿支部

十一月二十日午後一時半より新宿支部もより会を新江戸川公園内松声閣で開きました。新しく都の指定公園として既に新聞紙上にも紹介されておりました都内名物がすぐ近くにあることを知り試みに借りてみました処、建物庭等申分なく快適で貸料も実費程度で、これからも大いに利用すべきと一同話合いましたいつもは老人の憩の場として利用が多いそうです。

本部より小林先生にお出いただき〃現在の日本に最も欠けているものは何か〃というテーマのもとに大変有益なお話しを伺いました。権力、金力、義理に弱い日本人の民族的欠陥が過去の封建制度の悪をなしている事に強い自覚と反省をせねばならぬそしてよき意味に於ける自己本位に徹することこそ民主主義の基本条件であると、種々例をあげて説明下さいました。又公明選挙推進委員全国大会の御報告も兼ねて来るべき選挙に備えて有権者としての心構え等非常に有益なお話しをされました。会員の皆様にも各地域々々の町内会に於ける清掃問題、婦人会のあり方等尽きることなくにぎやかに雑談が行われました。何時しかあたりは暗く、暮れるに早い冬の日を名残り惜しく一同解散いたしました。

付記

十二月初旬新宿区選管主催で推進委員の会合が区役所においてございました。約三十名程集り過去に於ける話し合いの実績について、将来如何にすべきか等都の社会教育主事、選管の方々と活発な話し合いが行われました。佐久間支部長発言として有権者同盟としては推進協議会が持たれる以前からこの公明選挙推進普及には同盟が一つの自的として最寄会の形式を持って常時啓発して来た事を強調し、同一目的のもとに大いに努力せねばならぬことを話合ってまいりました。

佐久間綾子

新しい年を迎えて

私たちの支部のあゆみは、まことにたどたどしく、十年一日のような内容もさること乍らいつもひるねばかりしているような反省、あせりが心をしめつけます。婦選会館のことも、本部の諸先生や他支部の皆様にたくさんしていただいていることなども気にかかり乍ら、私共の支部でも一口でも多くお送りできるよう努力したいと思っています。

又いつかは、私共の支部の会員が数名でもお上りさんとなって上京し、本部の活動のさまを目のあたりに見たり、国会の見学をしたりというようなプランをたてたいものです。もしそれができたら、きっと支部に新たな力を吹きこむことが、できるでしょう。

×× ××

私たちの住む宮崎市船塚町婦人グループは、昨年四月、公明選挙話合いグループのモデル地区として指定を受けました。私自身のいたらないせいもあり、その足どりはなかなかですが、しかし、婦人は政治を語るなどいうような指導的方面の索制にもめげず、何かの力を私共は得つつあります。

同盟会員が、その住むそれぞれの地区で、こういう仕事を通じて、地区の方々に何かを受とっていただくことは、たとえみのりは貧しくとも、やはりなすべきことではないかと思っています。私共の支部では、中島支部長のところに本当によいグループが、支部長を中心にしてできていますので、これをお手本として、昭和三十七年も力一杯がんばってみたいと思っております。

宮崎支部　馬場ミチ

昭和36年度 才七回常任委員会報告

○とき―十二月十三日（水）午後二時―四時
○ところ―藤田会長宅
○出席者―藤田会長、小林時枝松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、増田勢以子、小池順子、近藤真柄、野間久子今城みね子、田上喜美、滝上安家、田村なか、中村とめ、山中雪。
○欠席者―荒巻よしゑ、佐田信子、新井妙子、幸寿恵。

一、報告

各常設委員会及会計報告のあと、左の協議を行った。

一、協議

◇都支部連合会定例日の件―十一日の支部連合会で提案されていた、定例日を、常任委員会の前にするか、あとにするかであるが、今まで通り才三月曜日に開き、支部連合会長が常任委員会の模様を支部長に伝えた方がよいということになった。

◇一月の時局研究会―一月十三日に、久保田キヌ子氏（国連政府代表代理）福島慎太郎氏（国連政府代表）の帰国を待って欲迎報告会をNGO主催で開くことになっているので、これを一月の時局研究会にかえ、会員の参加をよびかけることにする。

◇事務局休日の件―年末、年始の事務局休日は、例年の通り、十二月二十九日より一月七日までとする。

◇一月定例常任委員会―一月十日の定例日に開く。

◇ソ連で開く日本の生活展について―村山リウ氏、馬島僩氏より、来年の夏、ソ連で日本の生活展が開かれるが、大阪、名古屋、京都は婦人団体に呼びかけてすでに動き出しているが、東京ではまだなので、協力して欲しいと依頼されたが、一応村山リウ氏にあってよく説明してもらってからにしたいので、この交渉を小林副会長に一任する。

事務局日誌（十二月）

◇四日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。
◇五日　NGOの会、東京Yで会長、野間出席。編集委員会、事務局で、近藤、田上、河野、伊藤。夜如水会館でダンスパーティ、約四〇〇名参加。
◇六日　機関紙発送、事務局。
◇七日　麻薬対策こんだん会、厚生省で、岩崎、中村出席。
◇九日　青梅市公民館で会長講演。荒巻来所。
◇十一日　岩崎来所、飯能市関谷氏来所。
◇十三日　常任委員会。
◇十五日　支部連合会、中村宅で、本部より小林、岩崎、伊藤出席。埼玉県飯能市で会長講演飯能市会員と会長面談。
◇十七日　婦選会館地鎮祭、会長、小林、小池、近藤、山中出席。
◇十九日　選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦出席
◇二十一日　公明選挙連盟に福島氏を訪問、小林、伊藤。
◇二十三日　前進座観劇会、読売ホールで。
◇二十六日　機関紙校正、印刷所へ、近藤、伊藤。
◇二十八日　事務局仕事了い。

訃

田中芳子氏　新婦人協会員婦選獲得同盟理事、婦選同窓会員、十二月八日逝去。八十一才の高齢であったが、惜しまれてなりません。「春うらら、余生を杖にたくしつつ」の句は、婦選同窓会から婦選の杖を贈られたときにつくられたものです。

三浦いと氏　同盟の古くからの会員で、最近は御病気勝ちで、あまりお目にかかれる機会もありませんでしたが、かつては、常設委員会の委員として御活躍下さった方でございます。去る十二月三日、六十二才で亡くなられました。

後記

◇新年をご機嫌よくお迎えなさいましたことと、お祝い申上げます。進歩のための一里塚として、皆様ご一緒に勇気を起して前進いたしましょう。

◇街なかで赤いだるまを画いた色紙が目につきました。武者小路実篤さんのものでした。だるまは中央にあって、文字はこう書いてあるのです。師よ、師よ、何度倒れる迄起き上らなければなりませんか。七度ですか。否！七を七十倍した程　倒れてもなほ汝は起き上らねばならぬ

◇倒れる限り起き上らなければいけないのです。私たちも。改悪されようとも、乱されようとも、逆行しようとも、後退しようとも、はたまた踏みつぶされようとも、真理の声をあげなければ、自分自身に対して不忠実です。

◇婦選会館地鎮祭のあと、近くの別会場へいくとき、道を知ってる私は案内役で歩きましたが、小雨のあとの道の悪さから、少しでも近道をと思って、一つ手前の細道を曲ったのが間違いで、目当ての文化服装学院の円塔をみながら歩るくほどに、あせるほどに遠くはなれてしまったのです。急がば廻れを地でいったわけで、お連れした方に只管わびてどうやらたどりつきましたものの当てずっぽうの近道、生半可な横道、独り呑みこみの細道などに迷わされた愚さを恥じました。本道を着実に進むことだと、胸に誓いました。

◇名刺交換広告、ありがとうございました。カットの文字は会長に書いて頂きました。

◇今年はさらに御協力を頂いてよい機関紙にいたしたいものです。

（近藤）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科２ケ年　本科１ケ年
毎年３月１日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科１年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科１年及２年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
１期３ケ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期
毎期１ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　４ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、４月・８月・12月
B組　６ケ月修了（土曜、日曜）新学期、４月・10月
毎期１ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK　お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ボニー
エステー化学工業株式会社

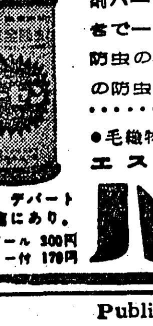

シュッ！と一吹き
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤●
エステー化学の
パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。
エアゾール 300円
スプレー付 170円

高田外語
語学部（新学期開講―一月七日　十二月一日より受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部（十二月一日より受付中）
◎大学受験綜合補習科（一月八日開講）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
◎大学受験単科撰択科（開講一月七日）
英・数・国・物理・化学・英問文訂正・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
大学受験公開模試
英・国・数＝1月28日・2月11日
理科・社会＝1月21日（午前9時より）
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

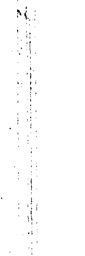

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然ろすくちしょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21. Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

各省の婦人関係査定予算

去る一月二十二日尾崎記念館で婦人問題研究所で開催した、予算をきく会で収録して参りましたものの要旨を次の通りお知らせ致します。

国際収支の改善と社会経済の是正 いうけれど……

大蔵省　船後主計官

婦人関係予算を総括的に説明せよとのことですが最近における婦人の社会経済方面における進出という意味から考えますと予算の全分野に対して、婦人も関係あるという観点から、三十七年度予算全体の姿から話をすすめたいと思います。三十七年度予算の特徴は国際収支の改善と、高度成長にともなっておこる社会経済の各分野の不均衡の是正である。

一般会計において、総額二兆四、二六八億円、昨年度に引続き、二四、三%という大巾な増額になっている。この予算については各方面から、ほうまんな予算であると批判をされている。この論法については、論議の飛躍があると感ずるのである。かりにですが予算の大型化をさければ、一つの方法は減税の規模をもっと大きくするということにあると思うのです。もしも減税の規模を大きくすることが景気に対する一つの態度であるということになるかどうかというと例は大衆課税といわれている間接税の中の酒税等は一つの大きなウェートを示しており、ビール一本一円の減税をすると二十数億円の財源がとられるがこれを国が才入として受とり、社会保障なり公共投資なりにまわすのがよいか、酒をのむ人に出したらよいのか、いづれが国の施策として得策であるかというような判断問題もでてくるわけである。

近代国家としては、社会保障公共投資等各部にわたり、なすべき仕事はきわめて多角化かつ量的にも増加しており、いたづらに減税きぼのみにとらわれ、中心的な施策がなおざりになるということは、とるべきことではないと思うのです。

三十七年度予算につき、一般の伸率は二四・三%であるが、政府が重点をいれたと称する社会保障費の率は二〇・九%、文教及科学振興は一八・八%で、いづれも平均伸率より少く、公共事業費系統においては二七・一%、住宅及環境衛生対策においては三一・三%という伸率になっている。国際償かん費が二七八億円と大巾にのび、三十六年度で計上しなかった産業投資特別会計の繰入れが二三〇億円ある。これは主として、輸出振興、中小企業対策等のため輸出入銀行、農林漁業金ゆう公庫等に対する出資金に充当されたものである。更に又予備費として三十六年度一〇〇億円を計上したが、三十七年度は倍額の二〇〇億計上しておる。又特種な問題として、昨年秋におこった才二室戸台風を中心とする災害関係の経費が二五〇億円等三十七年度予算の特種として急激な伸をみ　経費を除くと一般の政策経費は一九・八%というふうになる。又この外にも地方公布税が大巾な増加を示しており、これまでを除外すると政策経費の伸は一五・一%になります。しかしいかなる経費に重点をおいたかは、形式的にこの伸額をもって比較すべき問題ではないと思うのです。

社会保障関係費は約五一五億円の増加となっておるが、これは昨年度予算において、三十五年度の当初予算に比べて三四・八%という飛躍的な増加をみた経費である。それにくらべれば、三十七年度予算における増加の率は少いではないかといえるわけである。しかし三十六年度予算における社会保障関係費増加の主な原因は、拠出制国民年金の発足にともなう経費で一一六億円、三十四年の後半から発足した福祉年金の平年化に用する経費が約四八億円、このように国民年金の規定計画にもとずく経費の伸が、三十六年度には相当なウエートを示しておったわけである。これを除外して考えれば、三十六年度と三十七年度との対比において、社会保障関係費のいわゆる政策的な経費というものは、三十七年度の方がむしろ積極的に拡充されているのではないかと思うのです。

（文責在記者）

主張

次の会長を

会長　藤田たき

この欄に書かして頂くのは、恐らくこれが最後だと思いますので、私が近ごろ考えていることの一端を述べ皆さまの御参考に供したいと存じます。

去る一月三十一日臨時常任委員会を開催、別項記載の通り、私はここ暫く専念しなければならない仕事がきまりましたので日本婦人有権者同盟会長辞任を申出でましたところ、常任委員は事情やむを得ないことはお認め下さったのですが、五月の総会までは少くとも会長の名だけはもつようにとのことで困っております。

思えば一九五六年会長の重責を荷って以来、いな更に戦前の婦選獲得同盟のころからいえば同盟関係のお仕事にたづさわって以来、三十年にも近い星霜が過ぎてしまったのです。勿論これからも一会員としては強い関心をもち続けることでしょうから、深い、長いごえんというものです。

勿論この間、私は外に専任の仕事があり、同盟のお仕事はヴオランティヤーとしてやってきたに過ぎません。しかも甚だすまないことにはヴォランティヤーの気安さから（ほんとうはそうであってはならないのですが）時としては夢中に、又時としては恥しいほどの怠慢さをとって今日まで続けてきました。このことを思うと後悔の念で一杯ですが、ふりかえってみる時、私がこのヴォランティヤーの仕事をすることによって、私自身どんなに教えられ、どんなに人間として、私なりに成長したかを思う時ただ感謝あるのみです

皆さんに〃同盟のお仕事大変ですね〃といわれる時などつい自分でもそんな気になり、こんな仕事がなければ勉強ももっと出来たろうになど考えたりもしましたが、ほんとうに勿体ないことです。結局ヴオランティヤーとして働くことによって私はどんなにか視野をひろめ、活動範囲をひろげることができたことでしょう。小さな自分自身のカラにとじこめられコチコチの一職業婦人として一生をおくることから救われたのです。奉仕したのは私でなく、同盟が私に対し奉仕してくれたと考えることこそ正しい考え方であると存じます。

〃かけがえのない人〃なんてあるものではありません。私はつくづく会長の地位にあまりに長くいたと反省します。今私が大きな喜びとすることは同盟が有為の人物にことかかぬことです。私の代りになる人はいくらでもあります。特にこの一、二年、一つには私の怠慢も原因となって、私に代って会の仕事をもっと積極的に、もっと能率的にすすめて下さり得る方々がぞく出しています。これは私にとって限りない喜びであり誇りです。新年度早々総会が開催され次期会長が速やかに選出されるよう祈ってやみません。

× × ×

農山漁家生活近代化センター設置

農林省生活改善課　山本課長

生活改善普及事業関係予算として大きく二つにわけられる。

一、農山漁家生活改善対策並に調査研究費

（一）生活改善対策費

（イ）農山漁家生活近代化センターの設置。

これがあたらしくみとめられ初てのこころみとして五カ所設置し、見たり、きいたりして学ぶ場として、能率的な近代生活のあり方をたえず研究するのです。規模は約六〇坪位の小さなもので二〇名位までの小グループを収容して、一定の期間をもうけて研究する。対象は主として農家の主婦ですが、今農家ではお嫁さんがこなくなったというので、大問題になっており、これはいろいろ原因はあると思うが、近代的な生活というものの可能性を信じないためるもあると思うので、女子青年を大いに収容して勉強の機会をあたえたいと思っている。場所は、二年越しで県からの要望をあつめ今十八県からでているが、どこにしたらよいか考えている。

（ロ）短期生活教室開設費

主婦の内部リーダーの育成である。任意なグループの中で育った人を更に他のグループに働きかけるようなリーダーにするもので、農繁期の婦人労働対策を主とした、家族計画である。この家族計画は、厚生省がやるものと違った生活設計といったような意味で、生活設計の中で家族設計のことも考えて、それが近代生活にも婦人労働にもつながるという形のものとして考えられておるのです。

（ハ）農山漁家生活改善発表大会開催

これは、通称オバチャン大会ともいっているが、今までこれには予算がとれていなかったが今度始めて十四万八千円と大変少いがとれた。

（二）その他として、資料の印刷等事務費に七二万一千円。

二、生活改善調査研究費

（イ）農家生活改善研究費

県に補助金を出して県がすることで、専門技術員が、簡単な応用技術の修正研究をする費用で三六三万二千円。

（ロ）農家生活改善総合対策樹立及研究会費

一寸大がかりな研究を昨年から始めておるが、これは衣食住一緒にして家計費の問題を中心に、家計費の設計基準を米麦地帯とか果実地帯とか蔬菜地帯等地帯別にたてようという研究である。国がする。七〇万三千円。

（ハ）生活改善技術館運営費

東京麻布の市兵衛町にある研究兼研修館の運営費で、ここへ県の駐員が定期的にきて研究をしたり研修をしたりしていく施設である。二〇〇万一千円で、国がする。

（二）漁家生活改善普及計画樹立費

専問技術員と普及員が一緒になって、普及計画の内容をたてる仕事のための費用で、四〇万九千円。県がする。

二、生活改善及職員の設置費

（一）生活改善普及職員の設置と巡回指導のための器材整備

（イ）生活改善普及員設置費

生活改善普及員と専問技術員と新年度から出来る普及指導主事の三部門の人々のうらづけである。今普及員の数は農村だけでも四千戸に一人の割というおぼつかない数であるが、今回は漁村対象普及員の要望が非常につよく新に三〇名増員がみとめられた合計で九〇名になる。これは純漁村を中心にまだあまり手のとどいていない方面にするものである。三億一、一三五万

（ロ）生活改善専問技術員設置費

調査研究をしたり、普及員の援護をしたりする専門技術員で各県に一人づつ四十六名おる。この外にすでにいる専門技術員中十五名だけを普及主事にかたがわりさせていこうという案がある。五、七一九万一千円。

（ハ）巡回指導のための器材の整備費

これは全普及員にスクーターをあたえたいのだがおよばず新年度新しく二七〇台増加する。現在普及員、一、八八〇名に対し六一〇台足りない。

二、〇四六万六千円。

（2）生活改善普及職員の研修費

研修費というのは、専門技術員や普及員の定期的な県で行われる研修費と、本省が生活改善技術館にあつめて行う両方が含まれておる。これは時代の進展と速度にあわせ養成したり研修を行うもので、養成費四一〇万八千円、研修費四一二万円。

（文責在記者）

家庭教育振興と沖縄教育協力援助新設

文部省婦人教育課　塩課長

婦人教育課の予算の中で、今年は沖縄教育協力援助費と家庭教育振興という新しい項目がふえた。総額としては二五万四千円ふえておる。

◇社会教育助成費

一、婦人教育振興に要する経費

（1）婦人学級委嘱

五、五七五万六千円で前年度より二四〇万四千円減となっている。これは町村合併等により町村数が異動した分七学級減になったもので、市区に一学級、郡に一、五学級の割で文部省が婦人学級を委嘱する経費の総額である。

（2）婦人教育指導助成費

二、〇五一万五千円、一万六千円減になっている。

（イ）婦人教育調査指導費補助

四六〇万円。各県の婦人団体や婦人学級等の婦人のための教育活動を調べたり、資料を作ったりする費用で½補助である。

（ロ）婦人学級生大会開催補助

三六八万円。全国で婦人学級が四万八千余りあり、三七〇万人の婦人が参加して地区地区で自由な婦人学級を開催しているので、研究を発表しあい経験を交流しあうための会に対する½補助である。

（ハ）婦人教育研究活動費補助

四九六万八千円。婦人の国内研修である。一つの県につき十一名の人達が三県か四県にまたがって、一週間程度の国内研修をする費用である。

（二）婦人教育国外研究活動費補助

¾補助で六七五万一千円。年に十五人、海外に婦人教育関係者を派遣し、海外の婦人教育事情、活動状況、家庭生活、産業文化等勉強してきてもらい、日本の婦人界等のよい刺激にしてもらうための費用で、三十六年度は欧州八人、米国七人で三十二日間参りましたが、三十七年度は同じく三十日間になった。

（3）婦人教育研究集会

文部省が現在やっているのが

（イ）全国婦人研究集会

婦人学級や婦人団体と限らず広い立場で、広い視野で日本の婦人教育を研究していくための研究集会を計画している。

（ロ）婦人団体幹部研究会

婦人団体に限定したいろいろな活動上の問題や学習上の問題を研究する。

（ハ）地区別婦人教育研究集会

これは四カ所でやる。その地域全般の直接的な問題について研究をする。

これらの費用が、六五二万七千円とれ前年度より一四万増額になっている。

（4）純潔教育資料作成

一五二万円要求したが三%減の九万五千円になった。これは厚生省、労働省での売春防止対策と関連して、基礎的な国民教養を高める上での重要な仕事であり、三十七年度は初潮期の子供を持つ親のための指導書とか結婚前期にわたる青年のための指導書等を作り、婦人学級や婦人団体の学習資料にしたいと考えている。

（5）家庭教育振興

これは単に婦人教育課が所管するような内容ではなく学校当局も社会教育も広い立場で、全部の部が重要な問題として考えていかなければならないものであるが、婦人教育課が出来たのを機会に、これに関する研究を義務づけられたわけです。二〇一万三千円という予算がとれておりますが、三十七年度は、家

（二面へつづく）

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　（定価1部 10円）

支部だより

仙台支部

年末に仙台地区県会議員補欠（三名）選挙をひかえ、来春一月末には市長選挙が行われようとしております。これらの選挙は、私たちの町の政治を信託するに足りる人を、私たちの責任で議員または首長として選び、それらの代表者には、直接私たちに責任をとってもらうたてまえですから、この際市民として国会議員の選挙とは自づとちがった心がまえが必要かと思います。このような主旨から、十二月十四日、午後一時半より三時半まで、ユネスコ会館で、仙台支部主催、宮城婦人問題連絡会後援で、〃市民の政治（地方自治）をどう考えるか〃と題して講演会を開きました。講師には東北大学憲法学者針生誠吉氏と宮城県町村議長会の地方自治運動推進者佐藤令一氏、他に市会議員二名においで頂きました。予想以上につっこんだ話がなされ、有意義な会だったことを喜んでおります。

それから、本部と理想選挙普及会が共同で出している、事前運動に対する有権者の心構えに市長選挙の件を加えて官制ハガキ千枚、封筒五百枚印刷して、市内各団体等に売りさばきました。

（木村正子）

丸子支部

師走の風は冷いながら、まだ平地は雪にもならず年内はこせそうです。

さて当支部誠に不勉強で申訳ありません。十二月の月例会（なかなか毎月は出来かねておりますが）に、選挙委員長、役場総務課事務局からおいで頂き、同盟の立場、目的等説明して、御諒解を得ました。今後は、公民館と選管、役場に機関紙を毎月送り、大いにPRすることに致しました。

新年名刺交換も先年来休ませていただいておりましたが、今年度はこんな関係上当支部の存在をあきらかにするために、一口お願い致します。

（小林よし子）

新宿支部

十一月二十日午後一時半より新宿支部もより会を新江戸川公園内松声閣で開きました。新しく都の指定公園として既に新聞紙上にも紹介されておりました都内名物がすぐ近くにあることを知り試みに借りてみました処、建物庭等申分なく快適で貸料も実費程度で、これからも大いに利用すべきと一同話合いましたいつもは老人の憩の場として利用が多いそうです。

本部より小林先生にお出いただき〃現在の日本に最も欠けているものは何か〃というテーマのもとに大変有益なお話しを伺いました。権力、金力、義理に弱い日本人の民族的欠陥が過去の封建制度の悪をなしている事に強い自覚と反省をせねばならぬそしてよき意味に於ける自己本位に徹することこそ民主主義の基本条件であると、種々例をあげて説明下さいました。又公明選挙推進委員全国大会の御報告も兼ねて来るべき選挙に備えて有権者としての心構え等非常に有益なお話しをされました。会員の皆様にも各地域々々の町内会に於ける清掃問題、婦人会のあり方等尽きることなくにぎやかに雑談が行われました。何時しかあたりは暗く、暮れるに早い冬の日を名残り惜しく一同解散いたしました。

付記

十二月初旬新宿区選管主催で推進委員の会合が区役所においてございました。約三十名程集り過去に於ける話し合いの実績について、将来如何にすべきか等都の社会教育主事、選管の方々と活発な話し合いが行われました。佐久間支部長発言として有権者同盟としては推進協議会が持たれる以前からこの公明選挙推進普及には同盟が一つの目的として最寄会の形式を持って常時啓発して来た事を強調し、同一目的のもとに大いに努力せねばならぬことを話合ってまいりました。

佐久間綾子

新しい年を迎えて

私たちの支部のあゆみは、まことにたどたどしく、十年一日のような内容もさること乍らいつもひるねばかりしているような反省、あせりが心をしめつけます。婦選会館のことも、本部の諸先生や他支部の皆様にたくさんしていただいていることなども気にかかり乍ら、私共の支部でも一口でも多くお送りできるよう努力したいと思っています。

又いつかは、私共の支部の会員が数名でもお上りさんとなって上京し、本部の活動のさまを目のあたりに見たり、国会の見学をしたりというようなプランをたてたいものです。もしそれができたら、きっと支部に新たな力を吹きこむことが、できるでしょう。

×× ××

私たちの住む宮崎市船塚町婦人グループは、昨年四月、公明選挙話合いグループのモデル地区として指定を受けました。私自身のいたらないせいもあり、その足どりはなかなかですが、しかし、婦人は政治を語るなというような指導的方面の牽制にもめげず、何かの力を私共は得つつあります。

同盟会員が、その住むそれぞれの地区で、こういう仕事を通じて、地区の方々に何かを受とっていただくことは、たとえみのりは貧しくとも、やはりなすべきことではないかと思っています。私共の支部では、中島支部長のところに本当によいグループが、支部長を中心にしてできていますので、これをお手本として、昭和三十七年も力一杯がんばってみたいと思っております。

宮崎支部　馬場ミチ

昭和36年度 才七回常任委員会報告

○とき―十二月十三日（水）午後二時―四時

○ところ―藤田会長宅

○出席者―藤田会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、岩崎美智子、小竹美知、増田勢以子、小池順子、近藤真柄、野間久子、今城みね子、田上喜美、滝上安家、田村なか、中村とめ、山中雪。

○欠席者―荒巻よしゑ、佐田信子、新井妙子、幸寿恵。

一、報告

各常設委員会及会計報告のあと、左の協議を行った。

一、協議

◇都支部連合会定例日の件―十一日の支部連合会で提案されていた、定例日を、常任委員会の前にするか、あとにするかであるが、今まで通り才三月曜日に開き、支部連合会長が常任委員会の模様を支部長に伝えた方がよいということになった。

◇一月の時局研究会―一月十三日に、久保田キヌ子氏（国連政府代表代理）福島慎太郎氏（国連政府代表）の帰国を待って歓迎報告会をNGO主催で開くことになっているので、これを一月の時局研究会にかえ、会員の参加をよびかけることにする。

◇事務局休日の件―年末、年始の事務局休日は、例年の通り、十二月二十九日より一月七日までとする。

◇一月定例常任委員会―一月十日の定例日に開く。

◇ソ連で開く日本の生活展について―村山リウ氏、馬島僩氏より、来年の夏、ソ連で日本の生活展が開かれるが、大阪、名古屋、京都は婦人団体に呼びかけてすでに動き出しているが、東京ではまだなので、協力して欲しいと依頼されたが、一応村山リウ氏にあってよく説明してもらってからにしたいので、この交渉を小林副会長に一任する。

事務局日誌（十二月）

◇四日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。

◇五日　NGOの会、東京Yで会長、野間出席。編集委員会、事務局で、近藤、田上、河野、伊藤。夜如水会館でダンスパーティ、約四〇〇名参加。

◇六日　機関紙発送、事務局。

◇七日　麻薬対策こんだん会、厚生省で、岩崎、中村出席。

◇九日　青梅市公民館で会長講演。荒巻来所。

◇十一日　岩崎来所、飯能市関谷氏来所。

◇十三日　常任委員会。

◇十五日　支部連合会、中村宅で、本部より小林、岩崎、伊藤出席。埼玉県飯能市で会長講演飯能市会員と会長面談。

◇十七日　婦選会館地鎮祭、会長、小林、小池、近藤、山中出席。

◇十九日　選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦出席

◇二十一日　公明選挙連盟に福島氏を訪問、小林、伊藤。

◇二十三日　前進座観劇会、読売ホールで。

◇二十六日　機関紙校正、印刷所へ、近藤、伊藤。

◇二十八日　事務局仕事了い。

訃

田中芳子氏　新婦人協会員婦選獲得同盟理事、婦選同窓会員、十二月八日逝去。八十一才の高齢であったが、惜しまれてなりません。「春うらら、余生を杖にたくしつつ」の句は、婦選同窓会から婦選の杖を贈られたときにつくられたものです。

三浦いと氏　同盟の古くからの会員で、最近は御病気勝ちで、あまりお目にかかれる機会もありませんでしたが、かつては、常設委員会の委員として御活躍下さった方でございます。去る十二月三日、六十二才で亡くなられました。

後記

◇新年をご機嫌よくお迎えなさいましたことと、お祝い申上げます。進歩のための一里塚として、皆様ご一緒に勇気を起して前進いたしましょう。

◇街なかで赤いだるまを画いた色紙が目につきました。武者小路実篤さんのものでした。だるまは中央にあって、文字はこう書いてあるのです。

師よ、師よ、何度倒れる迄起き上らなければなりませんか。七度ですか。

否！

七を七十倍した程　倒れても　なほ汝は起き上らねばならぬ

◇倒れる限り起き上らなければいけないのです。私たちも。改悪されようとも、乱されようとも、逆行しようとも、後退しようとも、はたまた踏みつぶされようとも、真理の声をあげなければ、自分自身に対して不忠実です。

◇婦選会館地鎮祭のあと、近くの別会場へいくとき、道を知ってる私は案内役で歩きましたが、小雨のあとの道の悪さから、少しでも近道をと思って、一つ手前の細道を曲ったのが間違いで、目当ての文化服装学院の円塔をみながら歩くほどに、あせるほどに遠くはなれてしまったのです。急がば廻れを地でいったわけで、お連れした方に只管わびてどうやらたどりつきましたものの当てずっぽうの近道、生半可な横道、独り呑みこみの細道などに迷わされた愚さを恥じました。本道を着実に進むことだと、胸に誓いました。

◇名刺交換広告、ありがとうございました。カットの文字は会長に書いて頂きました。

◇今年はさらに御協力を頂いてよい機関紙にいたしたいものです。

（近藤）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

アッというまに火を消しとめる凄い威力です。危険な油火事、漏電何でもOK　お台所にぜひお備えください。
1本500円
家庭用消火器
●日本消防協会推薦●
ポニー
エステー化学工業株式会社

シュッ！と一吹き
どんな虫でも寄せつけない強力防虫剤パーセン！一吹きで一年間完全に防虫の役目をはたします。毛織物の防虫なら無臭のパーセン！
●毛織物の一年完全防虫剤●
エステー化学の
パーセン
薬局、デパート雑貨店にあり。
エアゾール 300円
スプレー付 170円

高田外語
語学部（新学期開講一月七日 十二月一日より受付中）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部（十二月一日より受付中）
⊙大学受験綜合補習科（開講一月八日）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大組・外語大学組・女子系大組
⊙大学受験単科撰択科（開講一月七日）
英・数・国・物理・化学・英瞬文訂正・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
大学受験公開模試
英・国・数＝1月28日・2月11日
理科・社会＝1月21日（午前9時より）
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（971）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

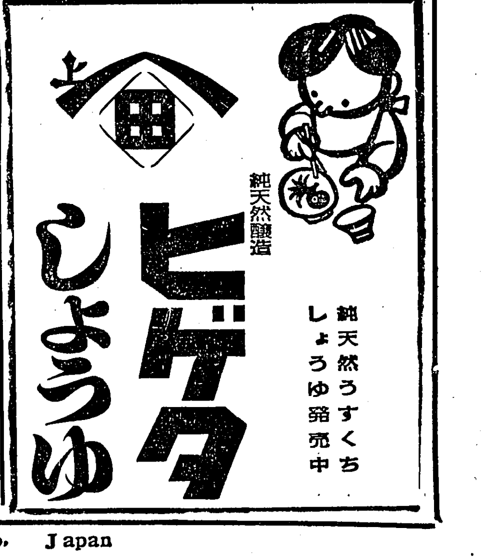

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくちしょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21. Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

資料

デンマークの社会保障

その一

昨秋会員鈴木芳子氏が、欧州旅行されたとき、デンマークで集めて下さった資料を、藤田会長のところへ、届けて下さったものです。二、三回に連載して、ご参考に供します。わが国のものと照し合せてみましょう。

デンマークの社会保障制度は一九世紀末から行なわれているが、今日のような近代的社会保障制度が確立したのは、一九三三年の大革改後のことである。社会保障本来の目的は、社会連帯責任に基き、すべての人の生活を社会が保障することにあるが、今日の社会政策はこれよりさらに一歩進み、すべての人に社会経済の発展に応じて共に繁栄を享受させることを目的としておる。デンマークも現在では所得の公平な配分という段階をすぎ、所得の均衡を維持しつつ如何に所得水準を向上せしめるかの段階に入っているとみられる。

社会保障は、デンマークの国民経済に極めて大きな地位をしめている。一九五八——五九年度の国民所得は、三七五億クローネであったが、同年度においていわゆる社会目的のために支出された金額は約三八億クローネであった。このうち三二億八〇〇〇万クローネは公共負担（国家及び地方自治体）残金の五億二〇〇〇万クローネを個人（健康保険掛金及び失業保険掛金（及び使用者（災害保険及び失業保険掛金）が負担している。

社会保障は妊婦に対するミルクの支給より埋葬補助金に至るまでで、法的にはこれらは、①国民年金、健康保険、障害年金に関する国民保険法②、生活保護、身体障害者の厚生、児童福祉等に関する社会保険法③、失業及び転業案内に関する失業保険法及び④、労働災害保険法の四大法に大別される。このうち一般に関心の高い国民保険法及び社会保護について以下略述してみよう。

健康保険組合（一九六一年四月より実施される新制度による）

（イ）加入義務

十六才以上のすべての国民は次に述べるABC三種のいずれかの保険組合員となるべき義務を負っている。すなわち年間所得一万五、九〇〇クローネ以下（但し総所得より所得税類を控除したもの、十六才以下の子供がある時は一人につき六〇〇クローネを控除、国民の七五%がこれに該当する）のものは、A種組合員（家族も同様）に、又上記の所得額以上の所得あるものはB種組合員（家族も同様）に、なることが出来る。ABに加入を希望しないものは、C種（保険給付に関らないが）年間二四クローネの掛金を支払う義務を有する。

（ロ）給付

A一般医療給付、A種組合員指定医により無料診療を受けることが出来る。B種組合については医師は自己撰択であり、医療費の一部を組合が負担する。

B出産については、助産婦、医師の費用はA種は無料、B種は一部を組合が負担する。

C入院費は公立病院（病院数の90%、ベット数95%か公立）への入院は無料

D医薬品は高価薬については¾を組合負担

E家庭療養に保険婦の看護を無料で受けることが出来る。

F埋葬補助金五五〇クローネの埋葬補助金が与えられる。

（ハ）掛金

A種は月間約一二クローネ、B種は一四クローネ程度。

（ニ）疾病日当保険

AB両種の組合員のうち、病気により賃金をえられない賃金生活者及び主婦に対して疾病日当支給制度がある。保険金には一日につき五、八、十六、或は二十一クローネ（主婦は最高八クローネまで）の各種があり、発病十二日以後より二十六週間（出産の場合は産後二週間にわたり）支給される。掛金は二・三・六・八クローネ。

国民年金

一九五七年から従来の養老年金制が、財産収入に関係なく67才以上のすべての国民に最低年金が支給されるよう改正された金額は夫婦（95クローネ）については、扶養家族あるものの年間平均総所得の9%、独身者については60%に相当する。従ってこの金額は国民所得に応じて訂正せられる。

国民基本年金

次に年収一、八〇〇クローネ（夫婦の場合は二、六〇〇クローネ）以下の62才以上の女子、及び67才以上の男子に対しては基本年金　月額独身者　二〇四クローネ、一夫婦四四三クローネが支給される。

尚上記の年収額を超える収入がある場合は、次の率で年金は減額される。年金制限額（独身者一、八〇〇クローネ、夫婦二、四〇〇クローネ）を越える収入が年収制限額の40%以下のときは超過額一〇〇クローネ毎に六〇クローネを基本年金額から減額する。

四十%以上八十%の超過額については一〇〇クローネにつき七二クローネ。八十%以上一二〇%までには、一〇〇クローネを減額する。

この基本額以外に夫婦に子供がある場合には、若干の手当が支給される他、年金受領を八十才まで延期した場合、基本額の五・五%の手当が与えられる。又一般俸給生活者と同様に、生計指数の上昇に応じて物価手当も支給される。国民年金財政はすべて税金により賄われているが、一九五七年の改正により（所得財産の如何に関らず、すべての国民に最低額の年金を支給することになった）その拡大な費用を賄うため所得税課税対象額の一%（一九六一年より四分の一%）を特別税として国税と共に徴収している。

国民年金受領者は一九五七—五八年には三十八万四千人（このうち年金最低額受領者は三万六千人）であり、国民の八%。65才以上の老人の53%を占めている。支給総額は十億四千万クローネに達したが、国民年金特別税は約一億三千万クローネであった。

国民年金基本額は大体のところデンマークの一般生活を維持するに足る最低額である。従って地方自治体の管轄となっている地方自治体（年金支給事務は）年金生活者に廉価なアパート（月六十—八十クローネ程度）を提供している他、養老院をも経営している。

養老院（入院資格は大体年金基本額受領者である）は無料（年金は養老院の収入となるが月々若干の小遣を支給される）であり、原則として独身者には個室、夫婦には二部屋が与えられる。又慢性病患者、老衰者等身体に障害があるものは、特別の施設に収容されている。養老院の経営費は老人の年金の他、国及び地方自治体からの補助金により賄われている。

会長に朗報

藤田会長の母校津田塾大学の理事会は、満場一致で塾長に藤田氏を迎えることを二月二十二日決定されました。四月一日付就任される由ですが、益々の御健勝を祈りつつ御活躍を期待いたします。藤田塾長、藤田会長に、心から慶祝の意を表します。

（一面より）

庭教育専門研究会を設置して家庭教育の基本的な考え方を研究してみようということになっている。

以上の外に新しい項目として

◇沖縄教育協力援助費

これは内地並に沖縄の婦人に国内研修の機会を提供したいということで、大蔵省に五四万六千円要求した。

これは内地各県に援助するようなわけにはいかない。沖縄政府に直接援助することは非常にむづかしいことで、沖縄婦人が内地に研修にこられた時の個人補助になるようです。これからこれの進め方についていろいろ研究していきたいと思ってるが、とにかく沖縄の婦人が日本の皆様と手をとって勉強する機会がひらけたということで、私達は大変感謝している。

（文責者在記）

新規に婦人保護長期収容施設設置費

厚生省生活課

岡田課長補佐官

生活課において所管している売春婦を対象とする婦人保護関係の予算について説明する。

総額において三十七年度は二億八、四三三万一千円で前年度より四、一一二万四千円の増額になっている。内訳は二つに分れて、本省費と補助金である。

一、本省費

（1）婦人相談員現任訓練講習会費

これは売防法にもとづく婦人保護の才一線をうけもつ婦人相談員の講習会費で、二五万八千円と五千円ふえている。

（2）婦人保護施設運営指導旅費

全国六十七カ所ある保護施設へ本省より出かけて指導する旅費で、二六万六千円と一千円程ふえている。

（3）売春防止法対策強調指導書作成費

売防法のための地方へおくる指導書の作成費であり、一三万三千円で七千円へっている。

（4）売春対策推進打合費

本省に菅原通済氏を始めとして五人の売春対策推進委員がおるが、そのための費用で、二四万一千と四千円ふえている。

一、補助金

（1）婦人相談所職員設置費

これは、六、二〇五万六千円で、七八九万九千円程ふえているが、主として職員増とベースアップにともなうもので、都道府県に対する½補助である。

（2）婦人相談員設置費

三、四二〇万円で六八四万円の増加になっているが。これは現地相談員の数が、四五六人から四七五人と若干ふえた。一般職員と何等異るところない業務を毎日行っているので、平均一万円ではひくすぎるからと一万五千円要求したが、一万二千円にされた。

（3）婦人相談事業費

一、一三二万円で一六万八千円減っている。これは売春防止関係の啓発宣伝費と都道府県におかれている売春対策本部、相談員の旅費等の補助金である。

（4）婦人更生資金貸付金

前年度と変りなく一、二一六万七千円、これは消化率がわるく、毎年相当額残している現状である。

三十二年度に始ったこの予算は、当初三、一〇〇万円程あったが、これは都道府県に対しての補助金として、毎年毎年都道府県に積立てられておる性格のものであり、これを通算すると相当額になるので、この程度で充分たりると思うのです。

（5）被服費等支給

前年と同じく二一六万円、これは、保護施設につれてこられる女性はほとんどきのみきのままでくる場合が多いので、現物支給するものである。

（6）婦人相談所一時収容保護費

身のふり方を相談するために一時とめおく施設の費用で、二、九三三万一千円と前年度に比べ四四四万円の増額になっているがこれは生活保護基準のアップにともなうものである。

（7）婦人保護施設運営費

これもベースアップや事務費の値上りにともない、一億一、四一七万二千円となり、一、〇八一万五千円増となっている。

（8）嘱託医設置費

相談所につれてこられる女性は、病気にかかっているものが多いので、かんたんなもの療治の費用として二七六万四千円で八万五千円増になった。

（9）婦人保護施設整備費

三六六万三千円、前年度と同額である。全国六十七カ所の施設の中、相当老朽したものがあるので三十六年度で三カ所改築し、三十七年度では四カ所程改築する予算である。

（10）婦人保護長期収容施設設置費

三十七年度予算に一、一三〇万円新規にくまれたもので、定員一〇〇名で全国に一カ所の補助金である。全国にある保護施設の現状をみると、精薄者とか性格異状者が多く、普通人はせっかく収容されても、これらの人達との同居をきらって逃げ出す人が多いので、どうにもならない人達を一カ所に集め、保護施設は本来の意味での保護施設にしたいという考え方である。国会の婦人議員の方々のお骨折で予算がとれたものである。

（文責在記者）

中小企業関係の福祉対策に重点

労働省婦人少年局

千葉庶務課長

◇婦人労働関係

（1）婦人労働者の保護福祉に必要な経費

（イ）婦人労働者保護福祉対策主

婦人少年局の仕事としては、いろいろな婦人或は年少問題等に関しての問題点を発見するための、調査をしたり、状報をあつめたり、又関係各省或は機関団体等の手先となってうごき、そして一般社会に対して啓発活動をすることが本来の使命である。その中の婦人労働者の保護とか福祉についての事務費で、七八万四千円と一万三千円減になった。

（ロ）婦人の職業対策費

これは一一七万六千円となり三三万六千円ふえている。ふえたのは、今年は未亡人と中・高年令層婦人の転業対策を充実せしめていきたいというので若干のうごきをみせた。

（ハ）婦人労働関係調査資料作成費

これは千円程けずられておるが、少年局でいつも発行しておる資料の作成である。一八四万七千円。

（ニ）「働く婦人の家」設置費補助

今年新に二カ所設置になり、既設六カ所とあわせ八カ所になるが、主として中小企業で婦人労働者の多く集っている地域に設置している。三分の一定額補助で、六〇〇万円。

（ホ）内職補導所設置補助

新設五カ所、既設二十六カ所で三十一カ所になる。

日本経済の向上とともに内職に従事する人が多くなり、輸出への貢献は相当なものがあるわけで、内職のお世話をするだけでなくいろいろ問題点を調査し改善につとめるというような内職相談所的な仕事の内容もきたしておる。三分の一補助で三、六〇二万八千円と昨年より四八三万五千円ふえている。

（ヘ）家事サービス職業補導所運営費補助

東京と大阪に昭和三十年から設置してあり、現在までに三千名をこえる人達が就業している。二一一万と昨年より六六万五千円へっているがこれは、今まで三分の一補助であったのが四分の一になったためである。

◇年少労働関係

（1）年少労働者の保護福祉

（イ）年少労働者保護運動費

毎年十月から十一月にかけて全国的な保護大会を開いているが、この経費と一般の保護活動に必要な経費で、八三万九千円で二万二千円減っている。

（ロ）最低年令未満の長欠就労児童防止対策費

就学義務があり乍ら、家の事情で学校にいかず働いている子供達の保護対策費で、一〇一万一千円と四千円増になっている。

（ハ）年少労働者調査資料作成

一二六万六千円と四千円ふえている。

（ニ）年少労働者の福祉対策費

主としてのねらいは中小企業所で働いている年少労働者に対し、数年来力をいれてきたのである。その一に年少労働者福祉員というのをもうけており、全国に二万五千何百とある中小企業の共同組合等一単位毎に一人づつの福祉員を依嘱し、講習会その他いろいろ指導し乍ら、この人達の所属事業所の福祉の充実を指導している。その二が勤労者青少年ホーム設置で、現在六カ所設置しておりこれも主として中小企業に働く年少者のためのもので、本年四カ所新設する。このうち一カ所は東京山谷の特種地域にもうける。これらの予算が、二、四一六万一千円で一、〇九七万三千円増となった。

◇一般婦人問題関係

（1）婦人の地位向上に必要な経費

これは一般の婦人の地位向上のためにいろいろなことを消化したり、活発にしたりするための費用である。

（イ）ホームヘルプ制度推進費

一昨年から予算化し進められてきたもので逐次育ってきておる。主婦の病気のため、会社や工場をちこくしたり休んだりすることがあるので、事業所の産業福祉施策としてとりあげたものである。この仕事に従事する人（ホームヘルパー）を従来は各県の婦人少年室が養成したがなかなかやりきれないので、今年は都道府県に補助金を出して四〇〇人養成したいと考えている。⅓補助で、新規に一八四万三千円。この外に推進費として五五万四千円。

（ロ）婦人週間開催費

これは皆様御承知の通りで説明するまでもありませんが、この予算は、一六〇万三千円で四万七千円減となった。

（ハ）売春防止対策費

これは五三〇万七千円で四万一千円ふえておる。

◇一般行政関係

今年、庵美大島も駐在転員増員が一名みとめられた。昭和二十八年から諸官省の出先がみとめられたが、婦人少年室関係は昭和三十年現地の強い要望で三カ所みとめられ、本省内転関係の連絡指導にあたっている。なお其の他に地方の婦人少年室に昨年八十八名の大巾な増員がみとめられ、今年は九名の増員がみとめられた。

（イ）婦人少年室協助員

各県で民間の有識者の協力をうるような仕組になっているがその関係の予算である。

（ロ）事務費

一般の事務費であるが、内容は転員の研修費とかいろいろあるが、若干ふえている。以上一、九〇六万三千円で一六九万五千円増となった。（文責在記）

選挙法改正促進国民集会予告

選挙法改正国民協議会では、左の通り国民集会を催します。皆様是非御参加下さいますようお願い致します。

〇とき—二月二十六日（月）午後四時より五時

〇ところ—日本青年館大ホール

日本代表団の活躍

第十六回国連総会報告会

国連才十六回総会に政府代表代理として出席された、久保田きぬ子氏が、一月十日御帰国なさったので、その報告会を一月十三日午後一時半より、都市センターホールで開催致しました。この日は、鶴岡外務省国連局長（政府代表）福島慎太郎ジャパンタイムス社長（政府代表）のお話も併せてお聞きすることになり、参加者も一三〇名程で、盛会でございました。

まず市川先生の司会で磯野富士子氏の開会の辞、久米愛氏の解説で、国連のスライド上映、外務大臣代理として鶴岡局長の「才十六回総会における日本代表は活発に活動し、才三委員会において、久保田氏が日本婦人としての地位を高め、世界の問題のためいくらかでも役に立ったことはうれしい。国連にも多くの問題があるが、これを立派な成人とするよう今後とも御協力をお願いしたい」と挨拶がありました。

次に、藤田先生の歓迎のことばとして、

「十六回総会は日本が非常に活躍したという印象が強い。国際状勢がきびしくなった時の代表のお働きは素晴しく、あつく御礼申上げます。久保田さんも三カ月、私の経験からも大変であったろうとお察しします。才三委員会について新聞がとりあげることが少いのは残念です。今日は精しくその御報告を伺える事はうれしく思います。」とのべられ、各代表の報告にうつりました。

鶴岡代表（全体的な報告）

国連は一〇四カ国になりました。今年で四回目の総会出席でありますが、今年のように芯の疲れた事はありませんでした。日本が指導権をにぎって世界平和のため一肌ぬがなければならない立場にあった国連であったので、真の議論は少く舞台装置の方が派手であったのにひきかえ、今年は問題の真随について議論出来ました。

日本の発言権が強くなったことも一つの事実です。アメリカ及アメリカ系の国々の団結が非常に強くなったことは一つの大きな表われでした。ケネディが若い熱情で国連のためにつくそうという事に南米の政治家達が共鳴した事と、ソ連圏に近づいてみたが、何のお返しもこなかった結果によるものであります。ソ連圏の団結も固い。その発言権は一つであるとみてもよい位でした。新しく入ったモーコもロシア語で、東洋の東を担当して朝鮮の事についてソ連圏の代表となっていました。

NATOの国々は言論自由の国であり、その言論に対する責任をもつよう教育されているので団結が固くたのもしく感じました。

ベオグラードグループ（二十数カ国）は国連において共同一致の行動をとるという決議をしているので、核実験禁止の問題についても活発に議論していました。

AAグループは不活発で、関心をもつべき問題が沢山あったのに去年とはちがい総会開会中よく早朝ひらかれるAAグループだけの会にも出席者が少く、あんまり熱心でないと思われるようでした。

反植民地主義によっては、かたく結ばれているが、加盟国が五十カ国もあり、集るのが大変だし、反植民地主義だけで結ばれていることが出来なくなったようでした。

南米グループ、ブラザビ・ルグループは、ひんぱんに会合していました。このグループは国連の育成のため必要な価値ある団体であります。

日本は国連が世界平和のため是非必要なものとしてこれを育て上げ支持し強くしていく事が根本外交方針としているし、そのためにつくすべきだと信じております。

久保田代表代理

代表団の一人として、主に才三委員会の方を受持って参りました。この委員会は、女の委員会と云われる程女が多く、議長はフイリッピンの男の代表でしたが、副議長はエチオピヤ、報告者はオランダの婦人でした。

付託された議題は十ありましたが、他の委員会に付託されたものや、一括されたりして結局五つの議題となりました。

一、婚姻に関する条約案

日本の民法では本人の同意のない婚姻はなく、登録も当然であると思ったが、幼児婚などという習慣も残っている国もあるし、婦人の地位向上のための教育について、結婚に対する最低年令を決めなければならないような世界の状況であります。

日本とすれば、このようなことは条約でしばるべきものでないと思われるので立場を説明して棄権しました。

一、報道の自由の条約

八カ条が問題になりました。この審議の時、取材活動はとりはづされましたが、このことが再び問題になりました。

戦争の宣伝を禁ずることを入れるようにとブラジルが提案しましたが、これに対し報道の自由確保の見地から、北欧、西欧諸国は反対しました。

一、経済社会理事会報告に関するもの

・コニセフ活動は大きな転回をしなければならぬという決議でした。教育の面まで拡げてやらなければならないのではないかというのです。

・文盲を世界からなくそうという決議がありましたが、この文盲の問題を植民地主義反対というふうに政治的に取り扱おうとする動きがありましたが、政治的なものを切はなして人道的立場からとりあげようとしましたが、否決されました。パキスタン等は二五%より字が読めなく、自分の名前がかけるだけで新聞その他がよめない者も文盲でない類にいれられている事実を知って驚きました。

・経済的発展と社会的発展とのバランスのとれた発展を援助する決議案が通りました。

一、難民の問題

アンゴラ、アルジェリアの難民問題について審議されました全体を通じて、中から国連をみた結果、ゴアの問題が出てから国連の危機というものを感じました。国連が一つの転期に当っているように思われました。

後から入った多くの国は一票の権利はもっていても、国家として若く国力もまだ発展途上にあって、大国と平等に扱われないものがあります。国連の中にある日本の立場を眺めてみたとき小国でもなく大国でもない日本が果す役割の大きいことを感じました。

福島代表（特別政治委員会）

国連における日本代表の地位も各国にみとめられてきたようでした。外国人の感想に「印度の評判の下落と日本の地位の向上」がありました。中共問題でインドは今まで中共の国連加盟を叫んだ急先鋒でありましたが今年は一言も発言しなかったことも各国の注意をひいたようでした。

日本の発言権は次才にみとめられて来ていますが、植民地でもなく被植民地でもなく白人でもない事が、特別な立場にいる国として特別に扱われているためのようでした。

国連はまだ完全な形にはなっておりません。ソ連の号令一下右へならえをする国が十三四はあるし、ガーナのように進歩的であるという国が、言論の自由が制限されているというようにいろいろな国があり、我々の望むようなところまで成長してしくれる迄は協力もし、ガマンもして待たなければならない状態であります。

日本の何億という予算の中の二十億位のお金を出すことは、国連を育てる事の義務からすれば当然のことであり、国連外交中心でいくには充分な予算をとるべきであります。

新しいアフリカの国々は考え方が純粋で正論を吐く国が多い

日本は、アジア、アフリカの地位的考えに捕われる事なくこれを育て上げる意味で、手をつなぐ事はよいことと思います。

若い世代の人々の外交ぶりには驚くものがあり、将来の国連での働きを期待出来るのです。

以上報告が終り、看護協会の金子光氏の閉会の辞で会をとじました。

（文責在記者）

おたのしみ

私の好きなお料理

鮪茶

材料（五人前）

鮪二五〇g、白胡麻大匙五杯醤油大匙五杯、化学調味料、番茶、御飯、薬味＝わさび、もみのり、さらし葱

作り方

鮪お刺身用一冊をできるだけうすく小口から切り、ふり塩した皿に平に並べ、上からもふり塩して一時間位おきます。別に白胡麻はほどよく煎り、擂り鉢にてつぶれる程度に擂り、定量の醤油を加えてまぜ合し、化学調味料を充分加え、前に用意した鮪を和えるようにまぜます。別に薬味も用意します。番茶を香りよくほうじます。一人づつの蓋付丼を熱湯で温めておきます以上用意が出来る頃に御飯も炊きあがるようにします。手早く温めた丼に御飯を八分目に盛り、その上に用意された鮪を平にのせ、熱い番茶を充分に注ぎ、温めた蓋をして瞬間むらします。各自好みの薬味をまぜ合せ乍ら賞味します

真冬によく又真夏によし、経済的で栄養価もあり、一家団欒に調法です。

（小林　時枝）

☆　☆　☆

国際連絡委員会だより

イスラエル婦人外務大臣ゴルダメーヤ夫人歓迎会

一月二十三日、来日中のイスラエル外相メーヤ夫人の歓迎会が尾崎記念館で催されました。イスラエルという特殊な国柄の然も世界で一人という婦人外務大臣を迎えてか、衆参婦人議員の方々はもとより婦人団体及社会的に活躍する多数の婦人が参加しました。折悪しく当の主賓が京都奈良の旅から帰京してから急に低血圧で臥床された由で正座には白髪のイスラエル公使及アジア局長、外相の御子息メーヤ氏など紳士方のみ遠慮勝ちに座られ中央は空席でした。定刻の三時半をまわって市川先生の司会で始まり、「かねてから国連での活躍ぶりを藤田氏から聞いていたメーヤ外相の来日を新聞で知り、主催者側は皆個人の資格で出席したのだが、婦人議員の方々各部門の婦人方又常には見られぬ顔ぶれも見え盛会であるのが嬉しい。外相自身も大変期待しておられたのに急に御不快になられたのは残念である。」と挨拶され、続いて藤田会長は国連に於ての女史の活躍を語り「堂々とした体躯の持主であり偉大な政治家、雄弁家でもある。才十二回国連総会の時女史が総会議場の演壇に立つと場内立錐の余地なく、終われば満場の拍手を浴びたものだった。国の独立の為には自ら銃をとって戦う女史も家庭の人としては料理をする女性らしさもあり、各国の代表を招待して国際理解につとめるやさしさと暖かさもある」実感をこめて語られました。黒い髪に黒い目の静かな芸術家らしい御子息のメーヤ氏は世界的チエロの名手カザルスの愛弟子ときけば、母なる人の人間的の深さもうなづけるよい紹介でありました。

次にイスラエル公使が立たれて急病という思いがけぬ事がおこったので実は重い気持で此処に来たのだと前おきし、一体イスラエル女性は斗志があるがメーヤ夫人をもってその最たるものとする。今日この人を医師と共にひきとめるよう戦うことは困難だったと苦笑され、今日の会は一番望んでいたのにと感謝と共に詫びを云われました。次にアジア局長シモニー氏はメーヤ夫人のメッセーヂを伝えました女史は過去四十年間労働運動組合運動の経験があり、それを自分の口から話したかったであろう。外相の前の労働大臣の役目は或は女史のもっと好む処だったと思う。イスラエル民族は二千年以上も祖国がなく世界の方々で迫害にあい戦って来た。六七十年前からパレスティナに帰り国造りをする為に皆が働いたが、その為の女性の力は実に偉大であった。生来平和を愛する国民だがパレスティナの砂漠その自然と戦い又独立の為に銃をとるその先鋒は女性だった。一九四八年独立したが、一四年後の今も世界唯一の国民皆兵の徴兵制度をしき、男子二年半、女子二年の兵役が課せられている但し結婚すれば女子の兵役免除となる。国会の議席は一二〇中一割を婦人議員がしめているがメーヤ女史は五割を望んでいるだろう。女性の力の出せる分野教育社会福祉、農耕等は勿論ながら男性を武器から遠ざける役目、即ち「平和への達成こそ女性の義務」これは如何なる場合でも説く女史の言葉である。最後に一言ぜひイスラエルに来て自分に会い、又国情を見て頂き度い。今日では日本の留学生も多くいる」

心のこもるメッセーヂに主客の見えぬ淋しさも忘れてなごやかな懇談の後、御見舞の花束は御子息に渡され新らしい国の繁栄と女史の快復を祈って五時すぎ解散しました。

一九六二、一、二六　野間

時局研究会予告

左記の通り研究会を開催致します。皆様がお知合いお誘い下さいまして、是非御出席下さい。

〇とき—二月十九日（月）午後三時—四時半
〇ところ—家庭クラブ
渋区谷代々木三ノ二〇ノ一電話（三六九）一五七五
〇講師—都立大教授　磯村英一氏
〇演題—区長公選問題をめぐって
〇会費—三〇円

（注）家庭クラブの場所は、婦選会館の近所にある交番の前を文化服装学院の方にまがって一番最初の小路を左にまがり右側にあります。

選挙法改正運動協議会

その後のうごき

選挙法改正運動協議会では、一月二十四日、左の要望書をもって、自治省選挙局長、法務省刑事局長、各党の選挙法対策委員長に面接手渡して参りました参加団体より二名位づつ参加しまして、同盟よりは、小林副会長と松浦書記が参加致しました。

公職選挙法等改正についての要望

金のかからない公明な選挙の確立を願う、われわれ青年、婦人団体は、これまで選挙法改正について、選挙制度審議会に対し、再三にわたりわれわれの意見を要望してまいりました。

しかるに、昨年十二月に選挙制度審議会が行った才一次答申には、われわれの意見が充分にくみ入れられず、一、二、三点については極めて不満足であることは誠に残念であります。

しかし、われわれは、この答申のなかの、連座制の強化、短期時効の停止、公民権停止の強化、後援会に対する候補者からの寄附制限、高級公務員の立候補制限などは、選挙の粛正を願う国民の最低要求であり、才一次答申としては、国民与論のなっとくするところであると考え才一次答申を支持し、その実現のため努力する方針を決めました。

ところが政府、政党のなかには、この才一次答申の連座制の強化、高級公務員の立候補制限については反対意見が強く、答申の線から後退するおそれのあることは極めて遺憾に思います

われわれは、政府、各政党が選挙法等改正案の作成ならびに国会の審議において、ぜひ左記事項が実現する格段の御配慮を下さるよう要望いたします。

記

一、才一次答申は、国民の最低要求の線であるので、政府各政党は大局的見地にたって答申より後退することなく法成化し、今国会で成立するよう努力されたい。

一、政治資金の規正については選挙制度審議会の公聴会において、すべての公述人が賛成した通り、国民の願いであるので、ぜひ今国会で成立するよう努力されたい。

一、人口と議員定数の不均衡の是正も、すべての国民の要求であるので、ぜひ今国会で実現するよう努力されたい。

昭和三十七年一月二十四日
選挙法改正運動協議会

日東紅茶
セイロン産
NITTOH

セイロンの香り
日東紅茶

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有权者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

骨抜き選挙法反対

—選挙法改正促進國民集会—

選挙法改正国民協議会では、広く他の団体にも呼びかけ「選挙制度審議会の第一次答申案は金のかからない公明な選挙を願う国民の最低要求の線である。ところが、この答申の線からいちじるしく後退して法改正がおこなわれようとしていることは許すべからざることである。われわれは、ここに決意をあらたに国民与論を結集し、第一次答申にもとづく法案の成立、実現をはかるとともに、政治資金規正法の一部改正、人口と議員定数のアンバランスの是正、の実現のため、政府並に国会にたいして強力に働きかけること」をねらいとして、二月二十六日、午後四時より五時まで、日本青年館大ホールで「選挙法改正促進国民集会」を公明選挙連盟、各報道関係後援のもとに開きました。

国民スローガンとして

○骨抜き選挙法改正反対
○国会は審議会の答申を必ず尊重し無修正で通せ。
○連座制の骨抜きには反対
○財界、労組など団体からの政治献金を一切禁止せよ。
○人口と議員定数のアンバランスを訂正せよ。
○お手盛り、参院選挙特別法反対。
○参院選挙の悪質事前運動はきびしく監視、警告、摘発しよう。

以上七項目をかかげました。

受付では入場者に呼びかけまして、連座制の強化、人口と定数の是正、罰則強化、政治資金の四項目に対する衆、参議長への請願運動に協力して頂きました。

日青協事務局長の司会で会はすすめられ、地婦連代表の開会のあいさつ、参加団体会長を議長とする議長団選出について、経過報告があり、主催者代表として、本同盟藤田会長、日本青年団協議会会長のあいさつがありました。

ついで公明選挙連盟理事長前田多門氏選挙制度審議会第三委員会委員長大竹武七郎氏映画監督山本嘉次郎氏、政治評論家長谷部忠氏、評論家平林たい子氏の意見発表がありました。

次は政府並に各党代表意見発表で、安井自治大臣の「連座制全部について改正しようとしているのではないのだから、ムードや空気で何かいってもらっては困る」又自民党を代表しての高橋英吉氏は「連座制強化で、家族の違反もとりあげられるというようなことは、家族制度の復活をさせるようなものである例えば、御用聞きなどに、五百円位やってたのんだことによって何十万票というものを失って了ったり、家族がそのことで問いつめられて自殺をしたりするような家庭悲劇をおこすようなことになっては大変だから反対である」などと暴言をはき、場内が一時騒然となるような一幕もありました。社会党代表は山花秀雄氏、民社党は門司亮氏いずれも審議会の案にそって慎重に審議しているとの発表でした。

理想選挙普及会代表によって次の国民集会決議が朗読され、婦風会代表の閉会のことばで、五時三十分会が閉じられました

尚この決議は翌二十七日、議長団の人達が大平官房長官並に各党を訪問して手渡して参りました。本同盟より小林副会長がこれに参加致しました。

国民集会決議

われわれは選挙制度審議会の第一次答申は、金のかからない公明な選挙をねがう国民の〝最低要求の線〟であるとしてこれを支持し、今国会において選挙法改正が行われることを切望してきた。しかるに政府は、答申の法文化に当り、重要部分に修正を加えたばかりか、さらに与党内各派の反対論を大巾にとり入れ、とくに「連座制強化」「高級公務員の立候補制限」「政治資金の規制」を骨抜きにしようとしている。この事態に対し、さる二十二日選挙制度審議会は強い不満を表明した。

政府の答申を尊重しなければならない義務はすでに法に明記されており、とくに施政方針演説その他で〝選挙の粛正と公明選挙の必要〟を国民の前に公約した池田総理の政治的責任は重大である。この様な骨抜き選挙法改正案が国会の審議にかかり与論を無視した改正が行われるならば、国民の政治に対する不信はますますつのり、我が国民主政治の将来に大きな危機を招くことになろう。

この際政府及、自民党は、国民の声に耳を傾け、その責任を深く自覚し速かに第一次答申の線に沿った改正案を今国会に提出し必ず成立させるよう強く要望する。

右決議する。

昭和三十七年二月二十六日
選挙法改正促進国民集会

選挙法の改正案について

参議院議員 市川房枝

選挙とは……『出たい人より出したい人を、皆で探し出し、小使銭を持ちより、手弁当で運動して推し出す』べきで、そのためには公職選挙法及政治資金規正法の抜本的改正を行うと同時に、有権者の人達の選挙についての考え方を変えて貰わねばならぬ……

これは私の多年の主張で、国会でも何度も取上げて来ました殊に此度の選挙制度審議会には国会側からの特別委員として参加し、殆ど毎週開催された委員会に出席して努力しました。

然し私が最も強く要望した、「立候補の届出は英国の選挙の如く推薦制のみとすべきだ」との点については、一緒に一昨年の英国の選挙を見学に行った自民党の選挙制度調査会長青木正氏が賛成しただけで、他日選挙制度の根本的な改正をする場合に考慮するということで委員会で葬られてしまいました。運動員に新に日当を出すことについては、この立場で強く反対しましたが、委員会では殆ど賛成者がなく委員会案として決定しましたが、最後の総会で否決されて目的を達しました。

米国のように銀行、会社、組合等からの政治献金を禁止し、選挙への多額の金の流れ出る源を断つ案も委員会段階で葬られ、国から補助金、利子補給、出資等を受けている銀行会社等からの献金だけを禁止することに決定され、政府案では、これは更に「選挙に際してだけ」に限定しました。これは従来の選挙への献金の届出をやめて党への献金に振り替えればよいので全くのごまかしです。

連座制の強化も、最後の総会で私が望んでいたように、親族等が悪質犯で処罰された時は自動的に当選無効とすることに修正決定されましたが、政府案では、自民党の強い圧力でこれまた骨抜きとなり全く実効のない空文となってしまいました。

国会提出の改正案の中には現行法より、幾分よい点もなくもありませんが、公明選挙の実現に最も重要な右の二点が空文となっていては改正の意味はなく、従って私は改正案には賛成出来ません。

こうした実情に対し、選挙制度審議会は強い不満を表明し、審議を中止してしまいましたがこれは当然でありましょう。

然し全国の有権者がこの状態に憤激し、来るべき参議院選挙で、そうした政党、候補者に投票しないよう「眼に物をみせ」なければ、よい選挙、よい政治の実現は到底望めません。有権者同盟の会員の方々は、どうお考えでしょうか。

（二月二三日）

憲法調査会公聴会開かる

—国会活動連絡委員会で 婦人代表推薦—

国会活動連絡委員会では、憲法調査会より、今度九月までの間、八回にわたって各地区で開く公聴会に、公述人として適当な婦人代表を推薦して欲しいとの依頼がありましたので、二月月七日午后四時半より私学会館で会合を開き、調査会係官よりの説明をきいたあと、協議致しました。その結果、東京YWCAと婦人平和協会より御斡旋頂くこととし、まず、東京Yの植村環氏にお願いすることを決め交渉致しましたが、御都合悪く婦人平和協会の副会長磯野富士子氏に御承諾を頂きました。

新聞等で皆様すでに御承知のことと存じますが、二月二十四日午前十時より午后四時まで都市センターホールで開かれた公聴会の公述人は、各界よりの推薦による代表者で

午前の部として
富士銀行副頭取岩佐凱実氏、全日本労働組合会議神奈川地方会議議長内井健二氏茨城県、玉川農業協同組合組合長山口一門氏
国際基督教大学学長鵜飼信成氏

午後の部として
大塚鉄工株式会社社長大塚肇氏
日本婦人平和協会副会長磯野富士子氏、日本基督教青年会同盟全国委員大豆生田明宏氏、前最高裁判所裁判官・弁護士小森俊三氏、読売新聞社論説委員会副主筆愛川重義氏でした。

陳述をきく事項としては、

一、天皇に関する問題
　1、天皇の「象徴」という地位について
　2、天皇の権能について
二、戦争の放棄に関する問題
　1、自衛権と自衛隊について
　2、戦争放棄と国際平和機構との関係について
三、国民の権利及び義務に関する問題
　1、基本的人権（ことに、集会、結社、表現の自由、労働三権、財産権）と公共の福祉との関係について
　2、国と宗教との関係について
　3、家族制度（家庭生活）について
　4、農業資産の相続について
　5、生産権の保障について
　6、刑事手続における人権の保障について
　7、国民の義務について
四、国会に関する問題
　1、国会の「最高機関」としての地位について
　2、両院制について
　3、参議院制度について
五、内閣に関する問題
　1、議院内閣制について
　2、内閣総理大臣の地位および選任方法について
六、司法に関する問題
　1、裁判所の違憲立法審査制度について
　2、最高裁判所裁判官の国民審査について
七、財政に関する問題
　公の財産の支出または利用の制限について
八、地方自治に関する問題
　1、地方自治と中央行政の調整について
　イ、国と地方公共団体との関係について
　2、広域行政のための制度について
九、その他の問題
　1、政党に関する規定について
　2、選挙の公正を期するための機関の規定について

以上の項目の中から幾つかを選定して陳述することになっておりました。

私達婦人団体の代表としての磯野氏は、この中から、第二項と第三項の3をえらび陳述しました。その要旨をお伝えし、皆様の御参考に供したいと存じます。

戦争の放棄に関する問題では憲法第九条は、現行のままでよいと思います。第九条が自衛権を否定するものとは思いませんが、自衛権というのは必ずしも軍備による国防に限られるものではないと思います。そして理想主義的な立場からみて正しいばかりでなく、現実の国際情勢からみても、最も現実的な意義をもっているといえます。特に日本の場合には、その地理的、歴史的事情から考えても、第九条の原則をつらぬくことが、自主、独立、安全を守る最善の政策であります。

国民の権利及び義務に関する問題のうち家族制度（家庭生活）については、第二四条の思想内容は、家庭生活の幸福のために維持されるべきであり、これ以外に、家族の共同生活に関する現実を、憲法に設ける必要はないと思います。戦後、「家族制度」の廃止に続いて、家庭生活に問題が生じたのは、主として過渡期の混乱によるものであって、第二四条の「行きすぎ」のためではありません。最近では、若い親子の間には、新しい原則による愛情関係が育ちはじめています。親の老後については、民法において経済的に能力ある場合、子に扶養の義務があることを定めています。他方、子が親を愛するか否かは、法律で強制できることではないでしょう。戦後、家族について心配された問題の対策は、第二四条の精神を発展させてゆくことにあると思います。　以上

なお三月十七日に大阪で行われる公聴会には、地婦連の辻元八重氏を推薦致しました。

そのあと、四月七日には福岡で、四月二十八日には仙台で催すほか、札幌、金沢、名古屋、広島、高松各市で開かれ、九月東京で最後のまとめとして中央公聴会が開かれる予定になっております。

皆々さまの声をおきかせ下さい。

本部常任委員会では、この度藤田会長辞任のお申出でにつきいろいろ対策を講じておりますが、その一つとして、左のようなお問合せを各支部に致しました。会員諸姉におかれましても何か御意見がございましたら、どしどし本部宛およせ下さいますようお願い申上げます。

記

「婦人有権者」二月号を御覧になってすでに御承知のことと は存じますが、藤田会長が四月より津田塾大学学長に就任されることになり、本同盟会長の辞任を申出でられました。

この事につき、本部常任委員会、都支部連合会では、いろいろ協議をしておりますが、同盟の重大問題でございますので、地方支部の方々の御意見もぜひ伺いたいとのことで、貴支部皆様お忙しいこととは存じますが本部の苦衷お察し下さいまして至急お話し合いの上御意見をおよせ下さいますようお願い申上げます。

皆様よりのお返事を待ち、緊急常任、都内中央委員の合同会議を開き対策を講じたいと思っております。

日本婦人有権者同盟
常任委員会

時局研究会予告

前号で、各省の査定予算を掲載して皆様の御参考と致しましたが、只今国会では、衆議院を通過、参議院にまわされ、市川先生も加わっている予算委員会で毎日審議されております。

さてこの国家予算は政治を行う基礎ともなり、私達国民生活にはねかえって参ります重要審議であることは皆様御承知の通りでございますが、私達はもっともっと、この予算に関心をもたなければいけないのではないでしょうか。

同盟が例年この種の研究会を開催するのもそのためでございます。今年は左記の通り開くことになりました、皆様御近所の方々お誘いの上是非御出席下さいませ。

記

◇とき—三月二十四日（土）午後二時—四時
◇ところ—参議院会館第三会議室
◇演題—三十七年度国家予算について
◇講師—参議院議員 木村禧八郎氏
◇会費—三〇円

編集兼発行人 藤田たき 発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（368）二二二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価一部 10円）

支部だより

鹿児島支部

機関紙十二月号の主張〝支部について思う〟には全く頭の上らない当支部でございましたが思いもかけず、市川先生の御来鹿児を前夜耳にいたしまして、天の助けと、年の瀬もおしつまった二十五日、御案内を急拠電話連絡の出来る方だけに止め、あとはNHKのお昼の部にやっと間にあって公告して頂き、どうやら組立てて、昭和三十六年最後の月例会を持つことができました。文字通り一刻千金の主婦の時間と、又先生には連日フルな御日程でお痛れのお体を、婦人会館の一間に寄せあって、久々に中央のお話をお聞きすることが出来ました。

十余名のお集りには勿体ないようでしたが、何よりもお聞きしたかった「公選法の改正（案）要点と、売防法の改正」についてうかがいました。

選挙啓蒙と法の改正が、ニワトリと玉子の様な関係で私どもをとまどわせ、売防の困難は地方も同じで逆コースをなげく中にて市川先生のお話は、いろいろと暗示にとんでいて、私共を力づけて下さいました。

なお、お耳にいれる程のこともないと御報告をおこたっておりましたが、総選挙直後の月例会で、公明選挙は〝選挙法の改正に期待する外ない〟と結論がでて、少しづつでも勉強をしようとの念願がやっと叶って昨年六月、自治省選挙部にいらした当県金丸副知事のお話を、「選挙法の改正について」と題してうかがうことが出来ました。

（藤武五百子）

大田支部

一月十八日（木）に、新年会と総会をかねてひらきました。誰にでも都合のいい日というものは、なかなかないもので、丁重にわびた欠席通知も多く、集った人は十五人。支部結成以来五年となると、不勉強不活発といっても、気心は知れ、自らなる信頼と親密の情が深まってきたようです。津田の授業を終えて馳けつけて下さった藤田会長をむかえる皆さんの顔にそれが現れていました。

会長は今年の国連の話をスッキリとわかりやすく水際だった口調で話して下さって、皆さんをうならせました。

会計報告と今年度の活動などについて協議、前年度と今日出席された人を、支部役員として支部を守り育てることにきめました。役員会や集会のたびに、僅かの廃品代などを持ちよって支部財政を援けよう、会合のたびに何十分かでも勉強をしよう次回は地球儀をもって世界を展望しようなどという意見も出ました。

郡山支部

各支部の皆様、本年もどうぞお元気に御活躍を祈ります。

一月十日 太田緑子氏が昨秋県教育委員長になられたので、委員会の新年会をかね、お祝の会をもって御活躍を感謝しました。太田氏は教育行政に御熱心で非常にお忙しく、そのため機会無く今日に至りました。

一月十三日 本部の参院選事前運動防止のハガキにならって二千枚印刷し、このことについては、市の選管が何かと協力して下さり感謝しています。

一月十五日 選管と共同で、成人の皆さんにお祝のことばをいれた二色刷厚紙の小さなカレンダーを贈り、閉式後成人代表男女十数名の方々を囲み、なごやかな座談会をもちました。その中から政治の面を拾ってみると、

成人式について地域により、満と数え年とまちまちだが、全国統一してほしい。池田さんの所得倍増の掛声で物価はあがるばかりで、自分達の給料はあがらず困っている。首相公選がよいと思うなどの意見も出ました選挙権を貰ったといってもまだピンとこない。地方議会にも婦人を出したい。青年との話合いの場を多く持って貰いたい等々また親の立場からみなさんに一言づつはなむけのことばをおくり、最後に同盟から、今年の参院選には、若人の汚れない手で最初の清き一票をよく考えて、立派な人に投じて頂きたいと望み、スローガン入前記ハガキと紅白のまんじゅうを差上げ、二時半会を終りました。

尚今年は地域婦人団体から多数有力者の入会を得て、当市として大きな同盟の力をつくり、活躍したい念願でおります。

一月十九日 市婦連協議会の新年会には、同盟がぶっつけ本番の即興を演じました。題は、「井戸端会議」内容は、安い会費でバス旅行に参加する話の最中、ステッキを振って通りかかった立候補のうわさがある紳士？バカ丁寧におじぎをしてゆく、一人の婦人会員がその話をきいて反省を求めるとみんな事前運動に気がつき、行くのはヤメタヤメタ、行ったら娘に笑われるところであったといい乍ら我が家にかえるところで幕。

（田村いち）

札幌支部

十二月五日、支部長他三名が市会議員才費増額問題に対して、左の通りの要望書を、市議会議長及市役所第一助役に面接し、提出して参りました。

（大河原静子）

要望書

札幌市議会議員の皆様、日頃は市民のために色々お働き下さいましてご苦労とお礼申上げます。この度新聞報道によりますと再び議員報酬増額の問題がおきておりまして、市民の間には不満の声がいちじるしくなっております。

私どもといたしましては、諸般の物価高を考えまして絶対反対の意向は持っておりません。今や十大都市に数えられる当市議員の皆様におかれましても諸経費出費増が推測されますからでございます。しかし皆様は「市民の皆様、皆様のために働かせて下さい」と市議になられ、私どもは信頼をかけて市政をおまかせいたしました。人口、面積では大都市に肩を並べておりますが、ひとつ道路、下水をとりあげてみましても、お粗末の限りでございます。まだまだ税金はその方に使って頂かねばならないと存じます。一方、二、三千円のベースアップ要求に対しましても労使ともに相当の団交を重ねられている世相でございます。とくに年末をひかえ、不況の余波を受けて困惑している層の市民の事情も考慮されて私どもの代表として良識ある最も尊敬できる市議会議員としての行動をおとり頂きたいと存じます。本日ここに要望書を提出し善処方をお願いする次第でございます。

昭和36年度 第八回常任委員会報告

とき—昭和三十七年一月十日（水）午後二時—四時
ところ—藤田会長宅
出席者—会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、増田勢以子、小池順子、野間久子、佐田信子、中村とめ、田村なか、新井妙子、田上喜美、近藤直柄、滝上安家、設楽晴子、山中雪代理）
欠席者—荒巻よしゑ、幸寿恵岩崎美智子。

報告

政連委員会
参議院選に備えてのはがき及び封筒への標語印刷代は公明選挙連盟より費用を出す事に話合いがついた。

財務委員会
前進座切符は百枚中九十五枚売れ、二〇、七六〇円の利益を得る事が出来た。尚切符は郵便事情も手伝っての事かも知れないが、間際になっての返還は本当に困るので、今後はこういう事にならぬ様協力してほしい。

ソ聯見本市の件
村山りう氏にその後の進行状態などを聞いたところ馬島僴氏が為すべき手続を未だしていないという事で、その点催促をしているという話であった。

協議

○米国の婦人有権者同盟、ニュージャージイ州、イーグル・ウッド支部のミセス・トーマスなる方来朝の予定なのでその節は、連絡してほしい由、会長の所に紹介状が来ているので、一月の支部連合会に招待する事とする米婦人有権者同盟の役員を十六年もしているという事である。
○支部連合会会長の交通費は（常任委員会出席の時の）本部で負担してほしいとの事であったが支部連合会で支払うこと。
○次回常任委員会は二月十四日午後二時、会長宅。
（註）その後会場は家庭クラブに変更。

事務局日誌（一月）

◇八日 事務局仕事始め。午後二時より都市センターで、NGOの会、伊藤出席。
◇十日 常任委員会、会長宅で
◇十三日 NGO主催、第十六回国連総会報告会、会長歓迎のことばをのべる。
◇十六日 選挙法改正運動協議会、日本青年館で、小林、伊藤出席。
◇十八日 支部連合会でアメリカの婦人有権者同盟のミセス・トーマスとこんだん、家庭クラブにて、会長通訳。太田支部新年の会に会長出席。
◇二十二日 文京支部の会、小池、荒巻出席。
◇二十三日 イスラエルの婦人外相とこんだん会、尾崎会館で、会長、野間、小林、小池河野、増田、田上出席。
◇三十一日 臨時常任委員会、家庭クラブにて。

寒中お見舞い申し上げます

日本婦人有权者同盟
青森支部一同
事務局青森市大字浦町字野脇三一

日本婦人有权者同盟
中央委員
平山れん
青森市大字浦町字野脇三一

日本婦人有権者同盟
函館支部長
玉利島子
函館市松蔭町二三

日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市海野町丸山千代子方

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
松本市元原町

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
会員一同

日本婦人有権者同盟中央委員
日比野富美子
名古屋市中村区上笹島町一ノ五〇

日本婦人有権者同盟
名古屋支部長
吉田栄
名古屋市熱田区鍋弦町四ノ三八

後記

梅一輪　一輪づつの暖さ

この句を口ずさんでみるだけでも、ホットたのしくなりますね。寒を耐えたという気がしますもの。寒というと、どうも身も心もとがります。打水がたちまちに斜めの縞目をみせて氷るのなど、寒さに対する水のレジスタンスですからね。

しかし畳の一目一目づつの日永がや、梅一輪づつの暖かさを待つなどは、少し悠長すぎますね。どうしてこう少しづつしか進めないのでしょう。じれったいと思いになりませんか。国会正常化にしろ、憲法問題にしろ選挙制度審議にしろ、核兵器問題にしろです。そして国際紛争にしてもです。

安腹もみりようじも結構患部にメスも結構、いろいろの形でこの世のありかたを変えたいものです。余りにも、ひどいことむごいことがありすぎます。日本婦人有权者同盟よ、梅花とともに清澄な仕事をいたしましょう。

第六回国連劇 脚本募集

1 内容
国連の精神（世界平和、隣人愛など）を実現するに役立つもので、お互に平和を尊び、たすけあう気持をおこすよう

2 應募資格
男女年令を問わない。応募原稿には、氏名、職業、年令、性別等を明記すること。

3 原稿の制限
原稿は未発表の創作で、上演時間一時間程度（四百字詰原稿用紙五十枚内外）のもの。別に原稿用紙一枚以内の梗概を添付すること（なお脚本は地方巡回上演上なるべく学令児が主役を演ずるようなものを避ける）

応募作品は一切返戻しない。入選作品の著作权は財団法人日本国際連合協会に帰属する。

4 締切及び結果発表期日
〆切は昭和三十七年三月十日（同日消印のあるものは有効）
結果発表は四月十五日、入選作品は本協会機関誌「国連」及「国連ニューズ」五月号に掲載

5 入選
最優秀賞 一篇 一〇万円
佳作 二篇 各一万円

6 送附先
東京都千代田区丸ノ内三ノ六
三菱仲四号館四号室
日本国際連合協会宛のこと

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年第13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で第一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

高田外語
語学部 （新学期 開講—四月六日 受付開始—三月一日）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部 （新学期 開講—四月十五日 受付開始—三月一日）
⊙大学受験綜合補習科
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
⊙大学受験単科撰択科
英語・数学・国語・物理・化学
英課文訂正科・英数テスト科
デイクテイションヒアリング科等
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

骨抜き選挙法反対

—選挙法改正促進國民集会—

選挙法改正国民協議会では、広く他の団体にも呼びかけ「選挙制度審議会の才一次答申案は金のかからない公明な選挙を願う国民の最低要求の線である。ところが、この答申の線からいちじるしく後退して法改正がおこなわれようとしていることは許すべからざることである。われわれは、ここに決意をあらたに国民与論を結集し、才一次答申にもとづく法案の成立、実現をはかるとともに、政治資金規正法の一部改正、人口と議員定数のアンバランスの是正、の実現のため、政府並に国会にたいして強力に働きかけること」をねらいとして、二月二十六日、午後四時より五時まで、日本青年館大ホールで「選挙法改正促進国民集会」を公明選挙連盟、各報道関係後援のもとに開きました。

国民スローガンとして

○骨抜き選挙法改正反対

○国会は審議会の答申を必ず尊重し無修正で通せ。

○連座制の骨抜きには反対

○財界、労組など団体からの政治献金を一切禁止せよ。

○人口と議員定数のアンバランスを訂正せよ。

○お手盛り、参院選挙特別法反対。

○参院選挙の悪質事前運動はきびしく監視、警告、摘発しよう。

以上七項目をかかげました。

受付では入場者に呼びかけまして、連座制の強化、人口と定数の是正、罰則強化、政治資金の四項目に対する衆、参議長への請願運動に協力して頂きました

日青協事務局長の司会で会はすすめられ、地婦連代表の開会のあいさつ、参加団体会長を議長とする議長団選出について、経過報告があり、主催者代表として、本同盟藤田会長、日本青年団協議会会長のあいさつがありました。

ついで公明選挙連盟理事長前田多門氏選挙制度審議会才三委員会委員長大竹武七郎氏映画監督山本嘉次郎氏、政治評論家長谷部忠氏、評論家平林たい子氏の意見発表がありました。

次は政府並に各党代表意見発表で、安井自治大臣の「連座制全部について改正しようとしているのではないのだから、ムードや空気で何かいってもらっては困る」又自民党を代表しての高橋英吉氏は「連座制強化で、家族の違反もとりあげられるというようなことは、家族制度の復活をさせるようなものである例えば、御用聞きなどに、五百円位やってたのんだことによって何十万票というものを失って了ったり、家族がそのことで問いつめられて自殺をしたりするような家庭悲劇をおこすようなことになっては大変だから反対である」などと暴言をはき、場内が一時騒然となるような一幕もありました。社会党代表は山花秀雄氏、民社党は門司亮氏いづれも審議会の案にそって慎重に審議しているとの発表でした。

理想選挙普及会代表によって次の国民集会決議が朗読され、婦風会代表の閉会のことばで、五時三十分会が閉じられました

尚この決議は翌二十七日、議長団の人達が大平官房長官並に各党を訪問して手渡して参りました。本同盟より小林副会長がこれに参加致しました。

国民集会決議

われわれは選挙制度審議会の才一次答申は、金のかからない公明な選挙をねがう国民の〃最低要求の線〃であるとしてこれを支持し、今国会において選挙法改正が行われることを切望してきた。しかるに政府は、答申の法文化に当り、重要部分に修正を加えたばかりか、さらに与党内各派の反対論を大巾にとり入れ、とくに「連座制強化」「高級公務員の立候補制限」「政治資金の規制」を骨抜きにしようとしている。この事態に対し去る二十二日選挙制度審議会は強い不満を表明した。

政府の答申を尊重しなければならない義務はすでに法に明記されており、とくに施政方針演説その他で〃選挙の粛正と公明選挙の必要〃を国民の前に公約した池田総理の政治的責任は重大である。この様な骨抜き選挙法改正案が国会の審議にかかり与論を無視した改正が行われるならば、国民の政治に対する不信はますますつのり、我が国民主政治の将来に大きな危機を招くことになろう。

この際政府及、自民党は、国民の声に耳を傾け、その責任を深く自覚し速かに才一次答申の線に沿った改正案を今国会に提出し必ず成立させるよう強く要望する。

右決議する。

昭和三十七年二月二十六日

選挙法改正促進国民集会

選挙法の改正案について

参議院議員　市川房枝

選挙とは……『出たい人より出したい人を、皆で探し出し、小使銭を持ちより、手弁当で運動して推し出す』べきで、そのためには公職選挙法及政治資金規正法の抜本的改正を行うと同時に、有権者の人達の選挙についての考え方を変えて貰わねばならぬ……

これは私の多年の主張で、国会でも何度も取上げて来ましたが、殊に此度の選挙制度審議会には国会側からの特別委員として参加し、殆ど毎週開催された委員会に出席して努力しました。

然し私が最も強く要望した、「立候補の届出は英国の選挙の如く推薦制のみとすべきだ」との点については、一緒に一昨年の英国の選挙を見学に行った自民党の選挙制度調査会長青木正氏が賛成しただけで、他日選挙制度の根本的な改正をする場合に考慮するということで委員会で葬むられてしまいました。運動員に新に日当を出すことについては、この立場で強く反対しましたが、委員会では殆ど賛成者がなく委員会案として決定しましたが、最後の総会で否決され目的を達しました。

米国のように銀行、会社、組合等からの政治献金を禁止し、選挙への多額の金の流れ出る源を断つ案も委員会段階で葬むられ、国から補助金、利子補給、出資等を受けている銀行会社等からの献金だけを禁止することに決定され、政府案では、これは更に「選挙に際してだけ」に限定しました。これは従来の選挙への献金の届出をやめて党への献金に振り替えればよいので全くのごまかしです。

連座制の強化も、最後の総会で私が望んでいたように、親族等が悪質犯で処罰された時は自動的に当選無効とすることに修正決定されましたが、政府案では、自民党の強い圧力でこれまた骨抜きとなり全く実効のない空文となってしまいました。

国会提出の改正案の中には現行法より、幾分よい点もなくもありませんが、公明選挙の実現に最も重要な右の二点が空文となっていては改正の意味はなく、従って私は改正案には賛成出来ません。

こうした実情に対し、選挙制度審議会は強い不満を表明し、審議を中止してしまいましたがこれは当然でありましょう。

然し全国の有権者がこの状態に憤激し、来るべき参議院選挙で、そうした政党、候補者に投票しないよう「眼に物をみせ」なければ、よい選挙、よい政治の実現は到底望めません。有権者同盟の会員の方々は、どうお考えでしょうか。

（二月三日）

憲法調査会公聴会開かる

～国会活動連絡委員会で　婦人代表推薦～

国会活動連絡委員会では、憲法調査会より、今度九月までの間、八回にわたって各地区で開く公聴会に、公述人として適当な婦人代表を推薦して欲しいとの依頼がありましたので、二月七日午后四時半より私学会館で会合を開き、調査会係官よりの説明をきいたあと、協議致しました。その結果、東京YWCAと婦人平和協会より御斡旋頂くこととし、まず、東京Yの植村環氏にお願いすることを決め交渉致しましたが、御都合悪く婦人平和協会の副会長磯野富士子氏に御承諾を頂きました。

新聞等で皆様すでに御承知のこととは存じますが、二月二十四日午前十時より午后四時まで都市センターホールで開かれた公聴会の公述人は、各界よりの推薦による代表者で

午前の部として

富士銀行副頭取岩佐凱実氏、全日本労働組合会議神奈川地方会議議長内井健二氏茨城県、玉川農業協同組合組合長山口一門氏

国際基督教大学学長鵜飼信成氏

午後の部として

大塚鉄工株式会社社長大塚[illegible]氏

日本婦人平和協会副会長磯野富士子氏、日本基督教青年会同盟全国委員大豆生田明宏氏、前最高裁判所裁判官・弁護士小森俊三氏、読売新聞社論説委員会副主筆愛川重義氏でした。

陳述をきく事項としては、

一、天皇に関する問題
　1、天皇の「象徴」という地位について
　2、天皇の権能について
二、戦争の放棄に関する問題
　1、自衛権と自衛隊について
　2、戦争放棄と国際平和機構との関係について
三、国民の権利及び義務に関する問題
　1、基本的人権（ことに、集会、結社、表現の自由、労働三権、財産権）と公共の福祉との関係について
　2、国と宗教との関係について
　3、家族制度（家庭生活）について
　4、農業資産の相続について
　5、生産権の保障について
　6、刑事手続における人権の保障について
　7、国民の義務について
四、国会に関する問題
　1、国会の「最高機関」としての地位について
　2、両院制について
　3、参議院制度について
五、内閣に関する問題
　1、議院内閣制について
　2、内閣総理大臣の地位および選任方法について
六、司法に関する問題
　1、裁判所の違憲立法審査制度について
　2、最高裁判所裁判官の国民審査について
七、財政に関する問題
　公の財産の支出または利用の制限について
八、地方自治に関する問題
　1、地方自治と中央行政の調整について
　イ、国と地方公共団体との関係について
　2、広域行政のための制度について
九、その他の問題
　1、政党に関する規定について
　2、選挙の公正を期するための機関の規定について

以上の項目の中から幾つかを選定して陳述することになっております。

私達婦人団体の代表としての磯野氏は、この中から、才二項と才三項の3をえらび陳述しました。その要旨をお伝えし、皆様の御参考に供したいと存じます。

戦争の放棄に関する問題では憲法才九条は、現行のままでよいと思います。才九条が自衛権を否定するものとは思いませんが、自衛権というのは必ずしも軍備による国防に限られるものではないと思います。そして理想主義的な立場からみて正しいばかりでなく、現実の国際情勢からみても、最も現実的な意義をもっているといえます。特に日本の場合には、その地理的、歴史的事情から考えても、才九条の原則をつらぬくことが、自主、独立、安全を守る最善の政策であります。

国民の権利及び義務に関する問題のうち家族制度（家庭生活）については、才二四条の思想内容は、家庭生活の幸福のために維持されるべきであり、これ以外に、家族の共同生活に関する現実を、憲法に設ける必要はないと思います。戦後、「家族制度」の廃止に続いて、家庭生活に問題が生じたのは、主として過渡期の混乱によるものであって、才二四条の「行きすぎ」のためではありません。最近では、若い親子の間には、新しい原則による愛情関係が育ちはじめています。親の老後については、民法において経済的に能力ある場合、子に扶養の義務があることを定めています。他方、子が親を愛するか否かは、法律で強制できることではないでしょう。戦後、家族について心配された問題の対策は、才二四条の精神を発展させてゆくことにあると思います。　以上

なお三月十七日に大阪で行われる公聴会には、地婦連の辻元八重氏を推薦致しました。

そのあと、四月七日には福岡で、四月二十八日には仙台で催すほか、札幌、金沢、名古屋、広島、高松各市で開かれ、九月東京で最後のまとめとして中央公聴会が開かれる予定になっております。

皆々さまの声を　おきかせ下さい。

本部常任委員会では、この度藤田会長辞任のお申出でにつき、いろいろ対策を講じておりますが、その一つとして、左のようなお問合せを各支部に致しました。会員諸姉におかれましても何か御意見がございましたら、どしどし本部宛およせ下さいますようお願い申上げます。

記

「婦人有権者」二月号を御覧になってすでに御承知のことは存じますが、藤田会長が四月より津田塾大学学長に就任されることになり、本同盟会長の辞任を申出でられました。

この事につき、本部常任委員会、都支部連合会では、いろいろ協議をしておりますが、同盟の重大問題でございますので、地方支部の方々の御意見もぜひ伺いたいとのことで、貴支部皆様お忙しいこととは存じますが本部の苦衷お察し下さいまして至急お話し合いの上御意見をおよせ下さいますようお願い申上げます。

皆様よりのお返事を待ち、緊急常任、都内中央委員の合同会議を開き対策を講じたいと思っております。

日本婦人有権者同盟
常任委員会

時局研究会予告

前号で、各省の査定予算を掲載して皆様の御参考と致しましたが、只今国会では、衆議院を通過、参議院にまわされ、市川先生も加わっている予算委員会で毎日審議されております。

さてこの国家予算は政治を行う基礎ともなり、私達国民生活にはねかえって参ります重要審議であることは皆様御承知の通りでございますが、私達はもっともっと、この予算に関心をもたなければいけないのではないでしょうか。

同盟が例年この種の研究会を開催するのもそのためでございます。今年は左記の通り開くことになりました、皆様御近所の方々お誘いの上是非御出席下さいませ。

記

◇とき—三月二十四日（土）午後二時—四時
◇ところ—参議院会館才三会議室
◇演題—三十七年度国家予算について
◇講師—参議院議員　木村禧八郎氏
◇会費—三〇円

編集兼発行人　藤田たき　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部　一〇円）

支部だより

鹿児島支部

機関紙十二月号の主張〃支部について思う〃には全く頭の上らない当支部でございましたが思いもかけず、市川先生の御来鹿児を前夜耳にいたしまして、天の助けと、年の瀬もおしつまった二十五日、御案内を急拠電話連絡の出来る方だけに止め、あとはNHKのお昼の部にやっと間にあって公告して頂き、どうやら組立てて、昭和三十六年最後の月例会を持つことができました。文字通り一刻千金の主婦の時間と、又先生には連日フルな御日程でお疲れのお体を、久々に中央のお話をお聞きすることが出来ました。

十余名のお集りには勿体ないようでしたが、何よりもお聞きしたかった「公選法の改正（案）要点と、売防法の改正」についてうかがいました。

選挙啓蒙と法の改正が、ニワトリと玉子の様な関係で私どもをとまどわせ、売防の困難は地方も同じで逆コースをなげく中にて市川先生のお話は、いろいろと暗示にとんでいて、私共を力づけて下さいました。

なお、お耳にいれる程のこともないと御報告をおこたっておりましたが、総選挙直後の月例会で、公明選挙は〃選挙法の改正に期待する外ない〃と結論がでて、少しづつでも勉強をしようとの念願がやっと叶って昨年六月、自治省選挙部にいらした当県金丸副知事のお話を、「選挙法の改正について」と題してうかがうことが出来ました。

（藤武五百子）

大田支部

一月十八日（木）に、新年会と総会をかねてひらきました。誰にでも都合のいい日というものは、なかなかないもので、丁重にわびた欠席通知も多く、集った人は十五人。支部結成以来五年となると、不勉強不活溌といっても、気心は知れ、自らなる信頼と親睦の情が深まってきたようです。津田の授業を終えて馳けつけて下さった藤田会長をむかえる皆さんの顔にそれが現れていました。

会長は今年の国連の話をスッキリとわかりやすく水際だった口調で話して下さって、皆さんをうならせました。

会計報告と今年度の活動などについて協議、前年度と今日出席された人を、支部役員として支部を守り育てることにきめました。役員会や集会のたびに、僅かの廃品代などを持ちよって支部財政を援けよう、会合のたびに何十分かでも勉強をしよう次回は地球儀をもって世界を展望しようなどという意見も出ました。

郡山支部

各支部の皆様、本年もどうぞお元気に御活躍を祈ります。

一月十日　太田緑子氏が昨秋県教育委員長になられたので、委員会の新年会をかね、お祝の会をもって御活躍を感謝しました。太田氏は教育行政に御熱心で非常にお忙しく、そのため機会無く今日に至りました。

一月十三日　本部の参院選事前運動防止のハガキにならって二千枚印刷し、このことについては、市の選管が何かと協力して下さり感謝しています。

一月十五日　選管と共同で、成人の皆さんにお祝のことばをいれた二色刷厚紙の小さなカレンダーを贈り、閉式後成人代表男女十数名の方々を囲み、なごやかな座談会をもちました。その中から政治の面を拾ってみると、

成人式について地域により、満と数え年とまちまちだが、全国統一してほしい。池田さんの所得倍増の掛声で物価はあがるばかりで、自分達の給料はあがらず困っている。首相公選がよいと思うなどの意見も出ました選挙権を貰ったといってもまだピンとこない。地方議会にも婦人を出したい。青年との話合いの場を多く持って貰いたい等々また親の立場からみなさんに一言づつはなむけのことばをおくり、最後に同盟から、今年の参院選には、若人の汚れない手で最初の清き一票をよく考えて立派な人に投じて頂きたいと望み、スローガン入前記ハガキと紅白のまんじゅうを差上げ、二時半会を終りました。

尚今年は地域婦人団体から多数有力者の入会を得て、当市として大きな同盟の力をつくり、活躍したい念願でおります。

一月十九日　市婦連協議会の新年会には、同盟がぶっつけ本番の即興を演じました。題は、「井戸端会議」内容は、安い会費でバス旅行に参加する話の最中、ステッキを振って通りかかった立候補のうわさがある紳士？バカ丁寧におじぎをしてゆく、一人の婦人会員がその話をきいて反省を求めるとみんな事前運動に気がつき、行くのはヤメタヤメタ、行ったら娘に笑われるところであったといい乍ら我が家にかえるところで幕。

（田村いち）

札幌支部

十二月五日、支部長他三名が市会議員才費増額問題に対して、左の通りの要望書を、市議会議長及市役所才一助役に面接し、提出して参りました。

（大河原静子）

要望書

札幌市議会議員の皆様、日頃は市民のために色々お働き下さいましてご苦労とお礼申上げます。この度新聞報道によりますと再び議員報酬増額の問題がおきておりまして、市民の間には不満の声がいちじるしくなっております。

私どもといたしましては、諸般の物価高を考えまして絶対反対の意向は持っておりません。今や十大都市に数えられる当市議員の皆様におかれましても諸経費出費増が推測されますからでございます。しかし皆様は「市民の皆様、皆様のために働かせて下さい」と市議になられ、私どもは信頼をかけて市政をおまかせいたしました。人口、面積では大都市に肩を並べておりますが、ひとつ道路、下水をとりあげてみましても、お粗末の限りでございます。まだまだ税金はその方に使って頂かねばならないと存じます。一方、二、三千円のベースアップ要求に対しましても労使ともに相当の団交を重ねられている世相でございます。とくに年末をひかえ、不況の余波を受けて困惑している層の市民の事情も考慮されて私どもの代表として良識ある最も尊敬できる市議会議員としての行動をおとり頂きたいと存じます。本日ここに要望書を提出し善処方をお願いする次才でございます。

寒中お見舞い申し上げます

日本婦人有権者同盟
青森支部一同
事務局青森市大字浦町字野脇三二

日本婦人有権者同盟中央委員
平山れん
青森市大字浦町字野脇三二

日本婦人有権者同盟函館支部長
玉利島子
函館市松蔭町二三

日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市海野町丸山千代子方

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
松本市元原町

日本婦人有権者同盟
名古屋支部
会員一同

日本婦人有権者同盟中央委員
日比野富美子
名古屋市中村区上笹島町一ノ五〇

日本婦人有権者同盟名古屋支部長
吉田栄
名古屋市熱田区鍋弦町四ノ三八

後記

梅一輪　一輪づつの暖さ

この句を口ずさんでみるだけでも、ホットたのしくなりますね。寒を耐えたという気がしますもの。寒というと、どうも身も心もとがります。打水がたちまちに斜めの縞目をみせて氷るのなど、寒さに対する水のレジスタンスですからね。

しかし畳の一目一目づつの日永がや、梅一輪づつの暖かさを待つなどは、少し悠長すぎますね。どうしてこう少しづつしか進めないのでしょう。じれったいと思いになりませんか。国会正常化にしろ、憲法問題にしろ選挙制度審議にしろ、核兵器問題にしろです。そして国際紛争にしてもです。

安腹もみりようじも結構患部にメスも結構、いろいろの形でこの世のありかたを変えたいものです。余りにも、ひどいことむごいことがありすぎます。日本婦人有権者同盟よ、梅花とともに清澄な仕事をいたしましょう。

第六回国連劇　脚本募集

1 内容

国連の精神（世界平和、隣人愛など）を実現するに役立つもので、お互に平和を尊び、たすけあう気持をおこすよう。

2 應募資格

男女年令を問わない。応募原稿には、氏名、職業、年令、性別等を明記すること。

3 原稿の制限

原稿は未発表の創作で、上演時間一時間程度（四百字詰原稿用紙五十枚内外）のもの。別に原稿用紙一枚以内の梗概を添付すること（なお脚本は地方巡回上演上なるべく学令児が主役を演ずるようなものを避ける）応募作品は一切返戻しない。入選作品の著作権は財団法人日本国際連合協会に帰属する。

4 締切及び結果発表期日

〆切は昭和三十七年三月十日（同日消印のあるものは有効）

結果発表は四月十五日、入選作品は本協会機関誌「国連」及「国連ニューズ」五月号に掲載

5 入選

最優秀賞　一篇　一〇万円
佳作　二篇　各一万円

6 送附先

東京都千代田区丸ノ内三ノ六
三菱仲四号館四号室
日本国際連合協会宛のこと

昭和36年度　才八回常任委員会報告

とき—昭和三十七年一月十日（水）午後二時—四時

ところ—藤田会長宅

出席者—会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、増田敦以子、小池順子、野間久子、佐田信子、中村とめ、田村なか、新井妙子、田上喜美、近藤直柄、滝上安家、設楽晴子、山中雪代理）

欠席者—荒巻よしゑ、幸寿恵、岩崎美智子。

報告

政運委員会

参議院選に備えてのはがき及び封筒への標語印刷代は公明選挙連盟より費用を出す事に話合いがついた。

財務委員会

前進座切符は百枚中九十五枚売れ、二〇、七六〇円の利益を得る事が出来た。尚切符は郵便事情も手伝っての事かも知れないが、間際になっての返還は本当に困るので、今後はこういう事にならぬ様協力してほしい。

ソ聯見本市の件

村山りう氏にその後の進行状態などを聞いたところ馬島僴氏が為すべき手続を未だしていないという事で、その点催促をしているという話であった。

協議

○米国の婦人有権者同盟、ニュージャージイ州、イーグル・ウッド支部のミセス・トーマスなる方来朝の予定なのでその節は、連絡してほしい由、会長の所に紹介状が来ているので、一月の支部連合会に招待する事とする米婦人有権者同盟の役員を十六年もしているという事である。

○支部連合会長の交通費は（常任委員会出席の時の）本部で負担してほしいとの事であったが支部連合会で支払うこと。

○次回常任委員会は二月十四日午後二時、会長宅。

（註）その後会場は家庭クラブに変更。

事務局日誌（一月）

◇八日　事務局仕事始め。午後二時より都市センターで、NGOの会、伊藤出席。
◇十日　常任委員会、会長宅で
◇十三日　NGO主催、才十六回国連総会報告会、会長歓迎のことばをのべる。
◇十六日　選挙法改正運動協議会、日本青年館で、小林、伊藤出席。
◇十八日　支部連合会でアメリカの婦人有権者同盟のミセストーマスとこんだん、家庭クラブにて、会長通訳。太田支部新年の会に会長出席。
◇二十二日　文京支部の会、小池、荒巻出席。
◇二十三日　イスラエルの婦人外相とこんだん会、尾崎会館で、会長、野間、小林、小池河野、増田、田上出席。
◇三十一日　臨時常任委員会、家庭クラブにて。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科２ケ年　本科１ケ年
毎年３月１日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科１年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科１年及２年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
１期３ケ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期
毎期１ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期１ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

高田外語
語学部（新学期 開講—四月六日 受付開始—三月一日）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部（新学期 開講—四月十五日 受付開始—三月一日）
⦿大学受験綜合補習科
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
⦿大学受験単科撰擇科
英語・数学・国語・物理・化学
英誤文訂正科・英数テスト科
デイクテイションヒアリング科等
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

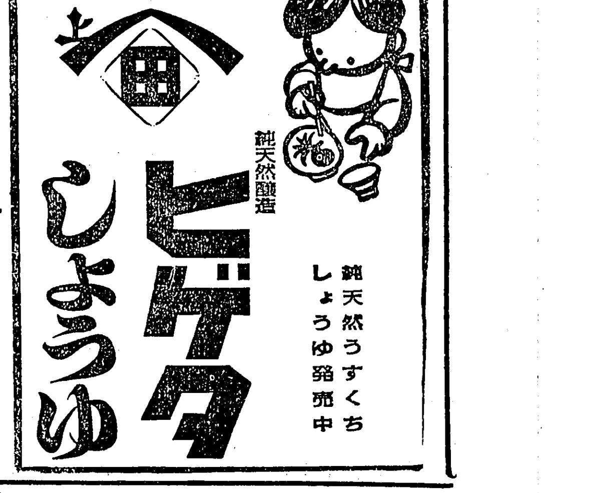
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

資料

デンマークの社会保障

その二

寡婦年金

一九五九年に、十六才以下の児童二人以上をもち、四十五才以後に寡婦となった婦人に対し年金が支給されることになった基本年金額及びこの減額率は国民年金と同様である。

身体障害保険

身体障害による通常労働能力の喪失に対し、国民はすべて本保険加入の義務を負っている。加入及び保険料納入は健康保険組合を通じて行われる。基本年金額及び所得がある場合の年金額の減額率は、国民年金と同様であるが、基本年金額の三分の一以下に減額されることはない。

なお、本保険金受領者が、国民年金受領年齢に達した場合は身体障害年金は、そのまま国民年金に移行し、さらに身体障害手当が受けられる。

社会保護法

本法の精神は社会生活における個人の責任と、一般国民生活に対する社会の責任に基いており、母子福祉法、児童福祉、聾唖者等の厚生、病気等自己の責任に帰さるべきでない場合の生活保護法、扶養義務者の怠惰等による場合の生活保護（かかる場合は返還義務を伴う）等多岐にわたる一般的な福祉法である。

児童福祉

イ、地方自治体は一般児童（十才以下）の不良化防止と特殊児童の保護に直接関与しており、まず地方自治体は生後2―3才に至る乳幼児に対する託児所、2―3才以上より学齢期（7才）までの幼児のための幼稚園、（国費40％、地方自治体30％の補助をし、大部分は地方自治体が直接経営している。乳幼児託児所は完全給食を行っている）義務教育年齢にある児童の放課後教室及び青少年クラブを、直接経営又は補助をしている運営費のうち国費45％、地方自治体35％を負担している。

ロ、特殊児童の保護

両親が十八才以下の子女に対する保護又は扶養義務を履行しない場合は、地方に設置されている児童福祉委員会は強権をもって当該児童を保護する。（個人の家庭への委託又は施設収容）。

ハ、婚姻外関係によって出生した児童及び両親が離婚した児童に対する保護。

デンマークは当該児童の率、離婚率も高いので、十九世紀末から両親の扶養義務が確定している。法定扶養費は月平均約一〇〇クローネ（五千円）で、支払は婚姻外出生の児童については父親又は想定された男子は五分の三を、（母親が子供を引きとらぬ場合は残金の五分の二を）、離婚の場合は児童に対する親権を放棄した方が上記金額の五分の三を国庫を通じて児童又はその保護者に対して支払わねばならぬ。その他出生成年式、高等教育の特別支出費用についても支払いの義務が課され、支払いを怠った場合は強制執行が行なわれる。

母子福祉

イ、母親相談所

全国主要都市に設置されてあり、妊娠中の婦人及び母親の一身上の一切の問題につき助言をし、全国平均60％の婦人が利用している。

ロ、妊婦の保護

すべての妊娠中の婦人は医師及び保健婦に無料で健康診断をうけることが出来る。職業婦人の産後有給休暇は一般には六週間となっている。健康保険法旧法によって国家補助金を受けていた保健組合に加入している婦人は産前産後六ケ月間、夫々一日½リットル、1リットルのミルクを支給されていた。

この他身寄りのない妊婦は妊娠期間中及び出産後も母子福祉施設に入ることが出来、出産の入院費も無料である。

すべての婦人は出産後家事に支障を生じた時は、家政婦の派出を求めることが出来、大体無料である。又すべての婦人は乳児（一才未満）とともに母子福祉施設に入り、家事育児を修得しうる。

育児相談所も各地に設置されているが、保健婦は定期的に出生後一ケ年間妊婦の自宅を巡回訪問して育児指導を行ない、乳児の健康管理も完全で乳児死亡率の低減に大きな役割を果している。

一般生活保護

地方自治体に社会委員会が設置されており、病気が慢性化した場合、夫の死亡により一時的に生活困難に陥った婦人、盗難等災害のため困窮に陥った扶養義務者に対して、委員会の判定により月間三〇〇クローネ程度の生活補助金を（原則として返還義務なし）支給する。その他扶養義務者の義務不履行による家族の困窮、アルコール中毒や個人の責任に帰すべき生活困難にも補助される。これは返還義務が課せられ、果さないときは公民権剥奪又は体刑を課することもある。

精神薄弱者・聾唖者その他先天的な身体欠陥者への保護

これは一般生活保護と異り、国家が関与し社会委員会が直接内務省に対し特に十六才以下の児童を保護する義務を持つ。

全国各地に国立の聾唖学校、精神病院及び精神薄弱者のための施設があるが、生活保護だけでなく、普通教育及び職業教育を通じて、出来る限りの自活能力を与えるよう取計られている。

☆　☆　☆

はがきに一筆

ちょっと一服、小休止、食休み、やれやれどっこいしょというのが、このかこみです。編集委員会のとき、紙面のあちこちに、そんなコーナーがあったらと児玉さんの提案があったので、今月から始めてみます。

先づまずいところをお目にかけましょう。あそこは割に安くておいしいときいても、構えが立派だと入りにくいですからね。お手軽る安直という見本があると、気らくにお書き頂けるでしょう。

さて面白い話も特種もないのですが、はつかしながらうちの娘のいうことにゃ駅前で交通なべがあったのね。も一人の娘は早のみこみで、銀座でもやってるわ、お餅の鍋よと。前者は交通禍後者は社会鍋。選挙法改正も骨抜き、売春防止法はざる法、暴力行為反対青少年犯罪防止に刃ものを持たせぬ運動。なるほど政治は台所に直結しているわけですね。

さあ次号には、どなたが投書下さいますか札幌支部さん、いかがでしょう。はがきに一筆お願いいたします。（近藤）

区長公選には条件づきで

――二月時局研究会より――

都立大教授　磯村英一氏

区長というのは戦争前は任命制をとっておりましたが、終戦直後公選制になりました。そして地方自治法も変り、東京都の特別区は市に準ずるという項目によって、形の上においては、市の形をとっております。

区長が公選になり、知事が公選ということになりますと、選挙がその制度にからんで参ります。知事の選挙には区民に顔を売っている区長が、直接、間接に大きな力をもっているわけであります。そこで、あまり区長に権限がありすぎ、政治的に利用されては困るというので、区から次々と仕事をとりあげて了いました。

区の一番大きな仕事であった民生課は福祉事務所を、清掃課は清掃出張所を、税務課は税事務所を、衛生課は保健所をといったように、それぞれ別に事務所を作って都の方にうつして了いました。ですから今の区役所は、いいわるいは別にして、戸籍事務所といったようなものなんです。このような状態が、区長が終戦後一時公選になったものが、今のような区議会がきめて知事の承認をうるというような半端な形になった一つの要素にもなってるのだと思うのです。

そこで区長を公選にする場合には条件があると思います。それは、今問題になっております選挙法の改正にともないまして区長はやめてから何年間は議員に立候補できないという制限をつけなければ、結局は区の仕事を自分の選挙に利用する傾向が過去の実績からみてあるのではないかと思いますし、又現実にそういう人がなっております。仕事の方も、都でとりあげたものを順次区にかえしてゆき、その場合選挙に利用されぬよう、都が或程度の監督権といいますか監査権をもつべきだと思うのです。それと同時に知事の選挙に際しては、区長は公務員であるのですから選挙運動は出来ないというげんじゅうな制約をつけるという二つの点を、特別法でもうけていいと思うのです。こうすれば、区長公選ということは確にのぞましいことと思います。

このように政治的活動に関する制限と、今一つ考えなければならないことに仕事と人事の問題があります。

現在のような制度ですと、都と区が競争して仕事をしているといいますか、重複してやっていることが多いようです。民生の仕事でも、福祉事務所でやっていることと似たことを区の民生課であるとか福祉課でもやっているし産業経済局でやってるようなことを産業振興だとかいう形で産業課で二重にやっていますが、このようなことを私流に整理してみると、大体一〇〇億の節約が出来るのです。都と区とが本当に仲よくお互に話しあって重複しないようにすれば一〇〇億の節約が出来るのですこれだけあったらすばらしい仕事が出来る筈です。

次に人事の問題はどうでしょうか。

区長が公選になりますと、区長はその区の職員の任免は自分ですると主張するのです。市長だったらそういう権限をもっていいかもしれませんが、東京都でそれをやったら能率が低下致します。なぜかと申しますと、区役所の職員というのは、名前だけは都の職員であります。一たん都で採用された成績のよい順に都でとりあげ、自然成績の悪いものが区に配属され、その職員が都にゆきたくても、今度は区ではなさないということになり、何年たってもうごきがとれないということになりますと地元の区会議員と手をつないでみたりするような、ようするに一つの群的な能率になりますから、区の仕事というのは能率がわるいといわれるようになるのです。昔の方が、都と区の差別がありませんでした。今は区長が、特種な一つの形にだんだんして了うものですから、ますます都と区の間がはなれるばかりでなく、職員の間に意織的な格差がでて参ります。ですから、人事につきましても、区長が公選だからといって、自分の区の人事は自分がやるんだということを制限して、自由に都にもゆかれるし、区にも喜んでゆくようにすれば仕事にも一生懸命になり能率もあがるということになります。

次の問題は財政の問題です。二十三区の、都民税、区民税が区によって非常に違うのです。二十三区の区長が一応公選を主張しておりますが、金持な区の区長は一番強く主張しております。それは、公選になって財政も良く自主的だということになれば、貧乏な区程困って了います。今は都が中にはいって、あまった区からたりない区にまわすということをやっているのでバランスがとれておりますが、これもいくら公選の区長になりましても、財政の完全なる自主権という形はむりぢゃないかと思うのです。やっぱり都が間にはいると同時に区長相互の話しあいにより、財源の調整ということは考えなければいけないと思うのです。

東京都の問題について、いろいろ議論しましても、都の仕事の中においての中央政府の責任ということには全然ふれておりませんが、都の知事というものをみてゆきまして、前に申上げたように、或程度の制限をつけて区に仕事をおろして了うと、今度はからっぽの区長と同じものが知事になってしまいます。

それはなぜかと申しますと、政府の都に対する考え方が非常に消極的で、いろんな仕事を都からとりあげております。住宅公団とか帝都高速度営団というのがありますし、清掃関係の公団をつくろうとしてますし、事情によっては水道も公団にしようとする動きがあるのです。現に中央市場は配給機能が広くなり公益的になったんだから農林省直轄にした方がよいのではないかというような傾向もあります。

このように公団方式によって東京都の機能がとりあげられてゆきます。例えば今東京の問題で交通という大きな問題があります。

東京都には交通局というのがありますが、これは路面電車をうごかすだけで、しかも斜陽になって参りますと、どうにもならないという私鉄よりも小さな権限より持っていない状態で、その一方では、高速道路公団というものが東京都の交通局がやることも次々にやることになりますので、東京の行政でバランスのとれた経営をしようとしてもどうにもならないことになるのです。

このように運輸、国税、産業といったようなものが、みな国の出先機関として東京に出来てしまいますから、区の方に末端の仕事をうつすと同じように都の末端の仕事は国より、都にうつさなければ、東京都というものはブランクになってしまいます。そういう点から、区というものに対して自主権をあたえると同時に、知事が公選のたてまえにあたいするような、都自身の仕事を国から下ろしてくるということで、始めて東京の行政というものが一応うごきがとれるんじゃないかと考えます。そうでない場合においては、都の仕事の末端は区におろし、地方財務局とかいうような地方局や、公団で都の仕事をとりあげたら今度は、逆に知事は監督だけしてればよいのだから、公選でなくても任命制でいいんじゃないかというような意向が一部にございます。

ですから、区長公選問題を区長だけの公選ということだけでは論じられない。その影響が、知事にもおよんでくるということを考え、単純に民主的な形であるからという形だけでなく、いろんな条件をつけて、しかも東京の発展のために、どういう組織が一番よいかということを考えなければならないと思うのです。

（文責在記者）

都施設見学のお誘い

日一日と暖かくなって参りました。猛威を振った悪性の風邪もやっとなりをひそめて参りましたが、皆様お元気におすごしでしょうか。

さて毎年都公聴部のお取計いで、都の施設見学をし、私達の税金のゆくえの一部を見て参りましたが、今年は、左記の通り三月また計画致しました。リクリエーションをかねて、一日たのしく勉強するのも、有意義なことと存じます。

皆様今から心準備をして、是非御参加下さいますようお待ち致しております。

記

☆とき―三月二十八日（水）午前九時、新宿駅西口才一銀行前集合、九時三〇分出発。午後四時三十分頃新宿駅帰着。

☆見学場所

1、養育院東村山分院（有料養老施設）

2、東村山浄水場（今年中に出来上る東洋一を誇る施設だそうです。前に長沢浄水場は見学しましたが、比べてみるのもよいことでしょう。）

3、調布の神代植物公園

☆会　費―一二〇円

（註）昼食は各自持参して下さい。東村山浄水場で昼食時間になりますが、何も売ってないとのことです。

小雨の場合は決行致します。

☆申込〆切

三月二十四日までに事務局へお申込み下さい。

区長の区議会選任は違憲？汚職は無罪？

東京渋谷区長選挙をめぐる汚職事件判決公判で、（二月二十六日）東京地裁野瀬裁判官は「東京都の特別区は憲法上の地方公共団体であるから、その長は憲法の定めにより公選で選出しなければならない。改正地方自治法がこれを区議による間接選挙にしたのは違憲である」として被告区議会員を無罪とした。区長選挙について裁判所が憲法上の見解を示したのは始めてであり、これに対して学界の異論もあり、地検も不服を表明し、東京都知事も「国会審議のときにも議論のあった点であるが、国会の議決を経て現行自治法が出来ているので、最高裁で最終的に明快なる判決を期待する」といっている。（朝日新聞による）

憲法解釈上の疑義を残したまま、地方自治法が改正されたこと、区長公選を都内各区が二回も都に請願していること、区長選挙に際し贈収賄事件を起した区議が、憲法の解釈によって無罪となったことなど、一般有権者にハッキリと分らせてほしいものである。それが区長公選運動に大きい影響を与えることになる。

（註）地方自治法二八一条二項（区長の選任）……特別区の区長は特別区の議会の議員の選挙権を有する者で年令満二十五年以上のものの中から、特別区の議会が都知事の同意を得てこれを選任する。

憲法九三条の二（地方公共団体の直接選挙）……地方公共団体の長、その議会の議員および法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民がこれを選挙する。

婦選会館工事始まる

婦選会館建設委員会報告

婦選会館改築のための募金が始ってから一年十カ月になります。私道のことで西隣から苦情が出、建築認可反対の陳情が都庁の方へ出されたりして、確認書が交付されたのが昨年の十月十八日。漸く十二月十七日婦選獲得記念の日に地鎮祭を挙行いたしました。その後も色々と問題はありましたが、東隣の森氏のご好意により、私道に沿って資材搬入の道路及資材置場を拝借することが出来、漸く去る二月三日から建築工事が始まりました。

地下まで掘り下げられた地面に杭打ちの音がなりひびき、建築資材の鉄筋が運ばれ、工事事務所の人の出入も多くなりました。

ここまでに至ったご報告もかねて、去る二月十日に婦選会館建設委員会を、二十三日には実行委員会を開催致しました。

その際建築資材及労賃の値上りに伴い今までの募金額三千万を二割増額、三千六〇〇万円とすることとし、同時に現在までの募金状況から見て募金期限をもう一カ年延長することになり東京都にそれぞれ手続きをとることに決定致しました。

同盟の皆様からのご協力も得て募金の方は二月末日現在、寄附入金総額一千四四二万九、七六五円、寄付予約四〇五万八、五〇〇円、寄付入金及予約合計一千八四八万八、二六五円で、募金総額の約二分の一でございます。

そんなわけで募金の方も一層拍車をかけなければならなくなりましたので、建設委員会の方も強化し、毎月一回打ち合せ会を開いて募金の促進を計ることになりました。

募金額の増額と期限延長により、これから一層皆様のお力添えを頂かなければならないと存じます。何卒これまでに倍したご協力とご支援をお願い申上げます。

婦選会館建設委員会

委員長　市川房枝

副委員長　上代たの　平林たい子

藤田たき　村岡花子

会計　竹内茂代　渡辺松子

小池順子

代表には新人を

文部省主催

婦人団体幹部研修会に出席して

小林時枝

文部省主催の全国婦人団体幹部研究集会が二月七・八・九の三日間市ケ谷の私学会館で開かれました。同盟からは松浦、小林が参加しました。今年度は二回目のためかすっかり文部省社会教育局で日程その他用意されていました。

趣旨は「婦人団体の活動を活発にし、健全な発達をはかるために。婦人団体の基本的問題や実践活動のあり方等を検討して今後の振興に資する」で参加者は昨年度同様都道府県から二名づつ、五大市から二名づつ、中央団体から二名づつでした。

才一日は十時開会、新任の内藤事務次官のあいさつ、日程説明、引き続きシンポジアム・フォーラムで主題は「婦人団体の実践活動のありかた」について、講師は公明選挙連盟顧問嘉治隆一氏、評論家平林たい子氏、産業経営研究所専務理事山田亮三氏、司会者はＮＨＫ考査室次長江上フジ氏でした。時期的に現在の問題点を取り扱はれたことはよかったが、各方面に渉っているために質疑応答の時間は不充分でした。午後一時から三時二十分まで婦人団体実践活動の事例として〇へき地における婦人活動〇都市における婦人団体の地域活動〇青少年問題ととり組んで〇消費者教育活動についての四発表がありました。三時三十分より四時まで明日の分科会のオリエンテーションが文部省社会教育官の二宮徳馬氏よりなされました。四時から四時三十分まで昨年十月末から十一月末にかけての文部省よりの海外視察者カナダ班、アメリカ班、北欧班、南欧班の報告がありました。四班ともに百聞は一見にしかず、べたほめでした。

才二日は午前午後を通じて分科会で「全国的活動を実践する場合」①都市地域を中心とする②農村地域を中心とする。「地域近隣社会での活動を実践する場合」③都市地域を中心とする④農村地域を中心とする。の四分科会に分かれました。同盟は二人とも才一分科会にふりあてられました。各分科会とも助言者三名、司会者二名、協力者（記録）二名で司会者と協力者は都道府県の社会教育主事が担当されました。議題は前もって都道府県から提出の問題から要約されたもので、才一分科会では、青少年健全育成、交通安全運動における新生活運動、婦人団体の運営、公明選挙運動、有権者の啓発、選挙管理委員に婦人を、婦人会長が立候補する場合、等の問題がとりあげられ同盟と関連の深い問題のため二人で大いに発言しました。

才三日は午前九時三十分から十時三十分迄前日の分科会報告引続き午前中地区別会議で中央団体は別に集り、今年度の集会について話し合いました。中央団体は十一団体なのに流感のせいもあるのかこの日は五団体でした。（三日間を通じ忠実に二名出席したのは同盟だけのようでした。）文部省としても中央団体の意見も取り入れてほしい中央団体としてはそれぞれの目的はあるが、婦人の地位の向上社会を明るくし幸せな家庭にするという点では何れの団体も共通であるから、その範囲内で各婦人団体が連繋を持つことは好ましい。全国各地域の声を聞くことができ、中央団体としても共通の問題もあり、各団体においてそれぞれの立場で問題の解決の方法にもっていきたい。等中央団体としての意見をまとめました。午後は地区別会議報告全体討議、助言者の講評で閉会となりました。

毎年のことながら出席者は所謂常連で、大多数は地婦連の県の会長、副会長のようでした。相当の予算を費すこの研究集会が常連でなく、変りばえのすることも考えられないものか!!

同盟の地方支部からは、長野県別所支部の南条さん、三重県津支部の岩下さんが参加されていました。

おたのしみ

天才的無器ような私に出來る手芸

寒いうちは一寸かたくなって〆めにくいのですが、これから春めいて帯姿の多くなるときにお手軽、安直なおしゃれにやってごらんなさいませんか。

漁網の手さげぶくろに横に通してアクセントをつけているビニールの紐、あのビニールの一センチ巾の紐をお体に相応した帯〆の長さに平分位の長さを加えたものを四本、色どりよく揃えてさなだ丸紐を芯にして四ツ編みしたものです。色のとり合せや二色だと手綱（たづな）になることなどを注意します。ベージュと深みどりと白、茶などですると一寸革まがい、ゆるまず〆心地もよろしい。編終りは糸でとめて房にしてもよし、ニス塗やモザイクの木ボタンをつけてみると、なかなかいけます。材料費八十円位、四五十分で出来上り。お友だちにあげてもよろこばれ、自分用のは時々色をかえて編直してみたりして、たのしめます。

（近藤真柄）

（この欄へご寄稿乞う）

若松だより

ここ九州若松にきてはや丸三年。石の上にも三年という月日と共に、住めば都とはいえなくともお顔見知りの方もでき、なんとなく市政のあり方もほのかにキャッチ出来る様になりました。なかずとばずという言葉にピッタリの三年でございますがその間水道の問題から清掃衛生の問題、市長に手紙を出す月間成人式にパンフレット発行の件選管独立の件等市民としての身近かな問題についてアドバイスさせて戴きました処、幸い当局各位の賛同協力を得て次々に実行にうつされつつありますことは、よりよい政治の実現に関心をもつものの一人としてせめてもの喜びと申せましょうか。さてあるささやかな婦人の集いの所上高台の住宅には塵埃処理のトラックがきてくれないので、数人で市清掃課に陳情した処市当局担当者のいわくにはそんな高い処に家を立てるのが悪いとのこと、二の句がつげず帰ってきましたとのお話、そこは高台とは言えハイヤーもトラックも往来しているところ丈に市当局の回答は納得できないというのがその高台にお住いの方の御意見で私も同感でございました。それから幾日かたったある日、ラヂオの婦人の時間を聞いていた私は、ふと先日の塵埃処理問題を思い出し、問題解決の為には、市の厚生委員長を囲む懇談会を持ち、市民の生の声と実状をお耳に入れその声を市政に反映して戴くことがむしろ近道であると考えました。そこで早速かねて面識のある市選管I氏に話をしました処、一般市民が市議を囲での会は今迄に前例がなく始めてのことだから、果して希望通りにゆきますかどうか分りませんが努力してみますとのこと。この種の会合の前例がないということにびっくりしましたが、なんとか実現させたい気持でI氏に交渉して四、五日たった或る日、I氏大に奔走して戴いたお蔭で、OKの通知があり懇談会の趣旨を書き事務局へ申し込んで下さいとのこと。早速「婦人有権者」購読の皆様や、問題の高台の方々二十名に御案内を出し去る二月二十三日午後一時から中村宅で、厚生委員長を囲む懇談会を開催いたしました。出席者はT委員長を始め十八名、会はいともなごやかな雰囲気のなかに先づT厚生委員長から懇切丁寧に市政全般に亘ってのお話を伺い、次いで厚生面についての質問、要望について活溌な発言願い、私が進行係をつとめました。尋ねる人、答える方誠に真剣に四時半まで熱心に話合いがつづけられ夕刻も迫っておりますのに中座する方もなく本当に有意義な勉強会で心から皆様と共に喜びあったことでございました。翌日T厚生委員長は早速現場視察を始められたということをお話を耳にして、始めてのこの種の催しのことで、心配いたしておりました私も本当によかったと嬉しく思っております。市民としてのお母様方に生の声を卒直に出せる場を持って戴いたこと、こういう場を通じてお母様方の政治を見る目がより高く、より深くなるであろうこと、それがこの懇談会の効果であり目的でございましたが私自身としては思ったことを勇気をもって実行することの大切さを、しみじみ痛感したことでございました。

若松市中畑町一二の四

中村君枝

憲法調査会公聴会を傍聴して

仏具喜久代

同盟としては憲法の理解を深めましょうと云うことがスローガンとなっております。

皆様御承知の通り二月二十四日に日本都市センター講堂で憲法調査会関東地区公聴会が開かれ私もこの公聴会に出席し傍聴する機会を得ました。

憲法調査会は昨年九月四カ年の長い年月をもってその調査研究の才二段である憲法運用の実際の調査を終り、いよいよ最後の改憲是非の論議に入りました。それで本年以後のこの憲法改正の問題が最大の政治的論議の一つとなるものと思われます。

そこでこの改憲論議の持つ意味と、憲法に規定されている平和と民主主義を守るための制度や、国民の基本的人権保障のための諸々の規定に対して正しい理解を持ち、この理解をより多くの人々に広めることこそ、私達有権者の最も大切な任務であると思います。

日本憲法がアメリカ占領軍によって押し付けられたものであるか否かに付いては、いろいろな論議があります。しかし少なくとも憲法の保障する民主主義的権利の一つ一つが長い歴史の中で多くの人達の努力と貴重な犠牲を払って得られたものであることは否定することが出来ません。

例えば私達最も身近な家庭生活に於ける男女平等にしても、また市川先生などのお世話になって獲得出来た婦人参政権にしても、これらの権利を守ることはわたくしたち自身のためだけではなく、子孫に対する義務でもあると思います。

ダンス・パーテイー予告

三十六年度最後のダンスパーテイーを、三月十七日（土）午後五時半より九時半まで、麻布プリンスホテルで開催致します。今度は場所もかわり、しづかなとてもよい所でございます。皆様お誘い合せ御参加下さいませ。（財務部）

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール・オヴ・ビズネス

予科2ケ年　本科1ケ年

毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間

本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間

本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験

1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月

毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切

場所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH
日東紅茶
セイロン産
三井農林株式会社

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

市川先生の質問

選挙法改正を中心に

参議院予算委で

三月十七日の才四十国会参議院予算委員会でなされた市川先生の質問の概要を、会議録によってまとめたものです。

◇選挙違反に関して◇

市川房枝君　岩手二区の選出で前通産大臣をしておられた椎名悦三郎氏の奥様に懲役八カ月の求刑がございました。椎名さんの奥さんが総括主宰者夫婦を三年五カ月生活費を出してかくまわれたことに対する違反でありますが、椎名さん御自身がこれを御存知なかったということは私はあり得ないと思うのです。奥さんに押しつけ奥様が罪に問われておいでになるわけで、私はまことにお気の毒だと思い、椎名さんに対して許せない気持を持つわけです。

国務大臣（池田勇人君）　実は寡聞にして椎名君の…………実際聞いていないで……まことに事情を知りませんで、申しわけございませんが、椎名君と椎名君の奥様との関係について私がとやかく申上げる段階ではない。ただ椎名君の奥さんは、私はよく存じ上げている方ですが、非常にりっぱな勇気のある方であると存じております。

○市川房枝君　昔でいえば山ノ内一豊の妻と同じで、妻のかがみとして表彰されてよいかも知れませんが、しかし現在の時代民主主義政治のもとにおいてはほんとうの政治家の妻としてはそうであっては困ると考えるわけです。総理は選挙は奥様におまかせ切りで一昨年の衆議院の選挙のとき一度も選挙区へ帰らなかったとおっしゃられた。総理の奥様ほどでなくても立候補者の奥様方は選挙で苦労していらっしゃる。私は議員の方々に、奥様をああいう目にあわせないように、違反を妻にさせないように、奥様方は選挙違反になるようなことがありましたらそれをいさめるといいますか、それをなさらないようにして頂くことが、ほんとうの政治家の賢い妻であると思うわけです。

◇連座制に関し◇

○市川房枝君　今度の選挙法の改正で、いわゆる連座、ことに家族、配偶者あるいは親子なんかの連座制の規定が審議会で相当きつくきめられたのでありまするが、政府案としては、いわゆる骨抜きとなって引っかからないようになっておる。結局骨抜きにしたのは、家族などに違反をさせたいさせても引っかからないようにしたいためと思われるではないでしょうか。

○国務大臣（池田勇人君）　連座制で議論のありますことは、連座拡大は総括責任者の、出納責任者の、そして親子、夫婦の範囲を広げる三つで、調査会の報告のとおりで、ただ夫婦・親子というときに、これに兄弟をいれたという点を拡げました。兄弟親子は同居であって意思を通じて、ごく悪質なものでいいのではないか。もう一つは直ちに候補者が罪を負うのではなしに検察庁の提訴を待ってもう一度裁判の機会を与えるか、与えないか、この二つが問題だと考えます。……刑法、刑罪の点からいって少し徐々にいくべきじゃないかという気持を持ちます

○市川房枝君　罪を犯さないようにすれば、きつくしても平気じゃないか。やはり犯す心配があるからお困りになることになる。……禁錮以上でしかも執行猶予以上の場合はひっかからないで実刑になるのは一%しかならない。こういう事実からして納得ができません。

◇選挙資金に関して◇

○市川房枝君　選挙資金の寄付を禁止することになっています　それは百九十九条に二項、三項四項を新たに追加して、国からの補助金、負担金、利子補給金その他の給付金、資本金、基本金、融資を受けている会社その他の法人は、衆参議員の選挙に関し寄付をしてはならないということに規定されておりますが三十四年の十一月の衆議院の選挙の際に、自民党には七億九千六百万円の選挙に関する収入のうち、会社、会社連合会、協会等からの寄付が七億四千六百万円ありました。社会党には一億一千八百六万円、民社党には一億五百六十万円とあったのですが、今度の禁止の規定でこれがどの程度の影響を受けるか、どの程度少なくなるか、お見通しを自治大臣に伺います。

○国務大臣（安井謙君）………金額的には、ちょっと算定いたしかねております。

○市川房枝君　今の百九十九条の二、三、四項に該当する会社その他の法人は一体どういうものがあるかお調べが出来ておりますでしょうか。

○国務大臣（安井謙君）……非常に内容的に複雑なもので……鋭意整理中でございます。

○市川房枝君　大蔵省のお出しになった三十六年度予算補助金負担金、交付金、補給金及委託金に関する調べで、運輸省を見ますと、三国間輸送助成費というのが、三十六年度で四億六千万円あるが、一体どこに出しているのか、三国間輸送事業者と書いてあるだけなんです。……………選挙法で選挙に関し国から特殊な扱いを受けている会社、法人から禁止するというのであれば、どの会社がどうかとはっきりした表がなくちゃならんと思うわけです。寄付してはならぬ、受ける方はかまわないのですね。

○国務大臣（安井謙君）寄付をしてはならぬと同時に受けてはならぬ建前になっており……とにかく大きな網をかぶせて、ひとまず選挙に関しては、こういうものは出してはいかぬと取りきめたわけです。

○市川房枝君　選挙資金と政治資金とどう違いますか。各党への選挙資金の寄付は選挙管理委員会へ届ける、同時にその選挙費用を含んだものを政治資金として自治省に届出るわけですが選挙の届出をしないで政治資金の方だけ届出れば差支へない。一体どうして区別なさいますか

○国務大臣（池田勇人君）…選挙資金あるいは政治資金、これも規制しなければならぬという気持をもっております……政治資金をはっきり公正にするためには政党法、政治資金規制法について御検討をお願いしてそれと関連して次の段階に移るという方法をとるべきと考えた次才でございます。

◇政治資金に関し◇

○市川房枝君　選挙制度審議会の答申は、会社労働組合その他の団体が政治活動に関し寄付することを禁止すべきだといっておりますが、政府は、それを選挙の方だけにしておしまいになり、骨抜きどころか野放しになったと私は解釈して残念に思いますが、総理のお考えを。

○国務大臣（池田勇人君）　選挙制度全般、あるいは政党、あるいは政治資金、こういう全体の問題から、……そして又選挙という政党政治活動、公営選挙、選挙区制等から帰納的にやるべきちゃないかと考えます

○市川房枝君　銀行会社には所得税法で税金のかからない寄付してもいい金が相当額ある。これが政治献金に回っている。外国にはない日本のこの規定の内容を伺いたい。

○国務大臣（水田三喜男君）　今の法人税法におきまして、資本金の千分の二・五と、一年間の事業所得の百分の二・五、との二つの金額を寄せて二で割った金額の範囲内で各企業が一般の寄付金として支出するものは損金と認めるという制度をっこておるのであります。

○市川房枝君　今のお話の率で計算しますと、三十五年の八幡製鉄は資本金五百八十億、再評価の積立金が百九十五億円、所得金額百三十八億円。そこで寄付したより税金のかからない金は一億六千六百万円あることになります。こういう金が各会社にどのくらいあるか、当然おありと思うので、その表数字を頂けませんでしょうか。

○国務大臣（水田三喜男君）　理論的にはこの限度というものが各会社別にある筈ですが、国税庁が決定するときには、各会社がその限度までいっておりません。社別に抜き出した統計も全然もっていないそうです。

○市川房枝君　それはつまり損金に入るのですから、計算がなかったら税金にとられますね。おありになる筈ですから、適当な機会までにお調べ願いたい。自治省への届出によって、どの会社がどの位政治献金にお使いなっているか、おわかりの筈ですが。

○国務大臣（安井謙君）　非常に複雑な体系で私は調べておりませんので、お返事が出来ませんが、一応数字は御説のように出ていると思います。

○市川房枝君　会社団体等の政治献金をするかわりに個人の寄付に便宜をはかって免税の措置をとる制度、計画はないでしょうか。

○国務大臣（水田三喜男君）　教育研究文化社会事業については個人の特定寄付金優遇する道は開かれていますが、思想宗教政党について特定寄付金優遇措置はとっておりません。

◇選挙公営に関し◇

○市川房枝君　一昨年の衆議院選挙では、公営費、事務費あるいは公明選挙費を含めて、国費が十九億九千四十五万六千円かかっておりますが、今度の案によって次に行なわれる衆議院、あるいは近く行なわれる参議院選挙では、どの位国費が多くなりますか。

○国務大臣（安井謙君）　参議院の今回の選挙に要する、費用二十四億三千七百万円に大体七億一千五百万円程度、前回より多くなっております。それの半分以上が管理事務に従事する人件費、約半分足らずが公営のために要する費用になっています

○市川房枝君　候補者の法定選挙費用もほぼ倍額になるようなんですが、その根拠内訳けを伺いたいと思います。

○国務大臣（安井謙君）　大体二倍以上に法定費用が相なるような計算でございます。算定の基準は従来一人七円幾らに人数をかけることでなく、大体広さや人数が多くてもそれに比例してはふえないように一定の基礎額を計算いたし、さらに人員に応じてなんぼかふえていく計算方法をとっております。

◇公明選挙運動に関し◇

○市川房枝君　総理は施政方針演説でも公明選挙運動を一層推進しとおっしゃいましたが、現在の選挙界の状態は、公明選挙運動で幾らかでもよくなるとお考えでございますか。

対象は有権者の自覚を呼び起こすことばかりに向けられておりますが、候補者及び議員の側の反省という点、選挙制度の答申案の肝心なところを骨抜きにし、違反してもひっかからぬようにし、金は幾らでも使えるようにしたみたいで、それで公明選挙に努力し、反省するというものが認められるか、どうか、この点はいかがでしょう。

○国務大臣（池田勇人君）　公明選挙自体は民主主義のもとでございます。有権者ばかりでなく国民全体がその気持にならなくてはならない。まず才一になるのは候補者で、今後互に自粛自戒しなくてはならぬ問題だと考えております。

◇売春問題に関し◇

○市川房枝君　二月五日内閣の売春対策審議会が政府に対する要望書を提案いたしましたが、総理はごらん下さいましたか。適当な措置をおとり下さいましたか。

○国務大臣（池田勇人君）　まだ拝見しておりません。何分こういう状態で国会でやるのが精一杯でございます。

○市川房枝君　それだけその問題について熱意を持って下さらない。私は重大な問題だと思いますが、このごろの売春状況はどんな工合かおっしって下さい

○政府委員（柏村信雄君）　最近の売春状況の確たる資料は持ち合せておりませんが、昭和三十六年中の売春関係事犯の検挙は一万八千余件、うち売春婦の勧誘等の事犯が一万余件、その他が悪質な者の行為で検挙の実数は前年よりも増加している状況でございます。

○市川房枝君　調査がないとおっしゃいましたが、朝日新聞で暴力団のヒモが昨年より四〇%もふえている。それを検挙するのには重点的にするとあったのですが。オリンピックに対して少なくとも宿舎の周囲からそういう女を追放することに努力するといっていましたが、それは警察の方針としておやりですか

○政府委員（柏村信雄君）　四〇%というのは、売春犯で検挙した者で暴力団に関係した者がその程度というので、全国的にはさらにパーセンテージは上がっているようです。オリンピックは国際的行事で東京で行なわれることは日本の責任も重大です。総合的対策を立て事故を起こさず、犯罪行為をできるだけ排除することに目下鋭意検討を進めているところで売春行為に出るようなことは、ことさら忌むべきことですので、その方針は警察全体として堅持いたしている方針でございます。

○市川房枝君　総理、オリンピックに際し、来日した青年たちに悪い影響を与えてはいかぬということが売春対策審議会の要望書に入っているわけなのです。国として道路をこしらえたりいろいろずいぶん金をたくさん使っているわけですけれど、日本の国としては、この問題も考えて頂かねばならぬと思うのですが、いかがでしょう。

○国務大臣（池田勇人君）　オリンピックのあるなしにかかわらず売春防止につきましては努力しなければなりません。国際的行事には特にやはり細心の注意をもって対策を講じなければならぬと考えております。

○市川房枝君　今の状態をよくするには、やはり法律を変える必要があると思うのですが、前に法律改正を法務大臣はお約束下さったんですが。

○国務大臣（植木庚子郎君）　詳細な調査をつづけておりますひもつき売春についていろいろ問題点があり、問題点を究明していきますと、現行法の範囲内でも相当その運用によって取締り得るという結果になっております、ただいまの段階で直ちに改正をすべきだという結論に至っておりません。議員提出でお出しになっている法案の趣旨につきましては十二分に研究をし、参考にして善処するつもりでおります。

（文責在記者）

主張

公明選挙推進運動は

民間団体の手で

副会長　小林時枝

公職選挙法の抜本的な改正と平衡して公明選挙推進運動をと張り切ってまいりました。

こぞんじのごとく選挙法改正は審議会の答申とはおよそ遠い骨抜き政府案となり、衆議院の公職選挙法改正調査委員会で審議中です。一方公明選挙連盟を中心とした公明選挙運動は一昨年の「選挙法を守る運動」も実効を上げることができず、今年は「買収供応追放運動」と標語は変りました。

自治省の公明選挙推進啓発費の予算は年々増額され、三十七年度は七億円となりました。うち一億円は参院選の対策費になるわけです。この予算が風船に標語、花の種とか立体PRとして飛行機やヘリコプターで空から、又は宝くじつき棄権防止のチラシなどにつかわれるのではまるで商品の宣伝合戦同様だと思うのです。もっと有権者としての自覚を喚起し、参政権の正しい行使のための政治教育のうらづけとなるような方法を考えるべきではないでしょうか。

又相当の予算をかけて三十六年度には十一月に公明選挙推進委員全国大会が東京で開かれついで三月には東京都大会、そして世田谷区大会ももたれましたこの三つの大会に参加して思うことは公明選挙推進協議会又は推進委員の民間団体としての自主性などおよそ感じられないことです。尤も地方には推進協議会の未結成の地域もまだあり全国的なしっかりした組織が出来ず予算も選管の計理責任のもとにあります。東京都では選挙管理委員が協議会の会長を兼任していますが、他府県では管理委員とは別のところが段々多くなりつつあるそうで、それが当然かと思います。

かねがね公明選挙運動は官製で費用は相当使うが不徹底だといわれていますが、同盟こそその目的の上からもこの運動に主力をつくさねばならない団体であると思うのです。どうすることが、ほんとうの公明選挙運動なのかここでもう一ぺん再検討し参議院議員選挙には大いに実をあげましょう。

支部だより

新宿支部

一月二十九日、午后一時より鶴巻町〃ささや〃で本年才一回のもより会を、新年会を兼ねて開催いたしました。今日は同盟会員並びに新宿区公明選挙推進協議会地元推進委員との顔合せの形式をもって開きました。

区より区選管委員長柏原氏、区会より四谷信子氏参加いただきまして、ささやか乍らも賑々しく開くことが出来ました。

予定されました藤田会長の御出席が御病気のため不可能になりましたことは、出席者一同大変残念に存じ、又の機会には何とかお願いいたしたいものと存じております。

まず柏原氏の挨拶に始まり、氏より選管の仕事、活動状況等一般説明があり、現在の選管の権限の微力なこと、現在における委員制度ではなかなか公明選挙運動の実のあがらないことなどにつき、なんとかこれを合理化、強化しなければならぬことを強調しておられ、一同全く同感の意を強くいたしました。又新宿区における投票率、棄権率等にも種々地区と異った特殊地域の存在をあげて説明されました。

本部からは小林副会長御出席下さり、御自身の教育委員選挙の際の体験談を通じて、選挙のあり方についてお話下さり、又機関紙新年号の主張における、藤田会長の三つの願いについて、才一の世界の対立云々につき時事説明、転じて女性にこの対立感情をかもす本質的な性質がある点を指摘され、この点強く戒めねばならぬと力説され、一同深く、感銘を受けました。又選挙制度審議会の答申案を政府が今国会に提出、改正に全力をつくすことを期待してるものの、浮足国会との風評故現在のところまだ見通しのついていないことを説明されました。

秋山（男性）小路、藤田（以上箪笥町）篠原、斎藤（以上四谷）各推進委員より選挙についての、種々有益な発言があり、又男子有権者として出席された深野氏から、男性有権者としてのいろいろな意見や心構え等活発な話合が行われ、参院選を七月に控え、選挙の理想化、公明化に意義ある話合の場の持てたことを非常な成功と喜んでおります。

今回は又、特に各方面から出席いただき、男子の参加をも得たことは、もより会の新しいあり方として、一歩の前進と考えております。（佐久間綾子）

大田支部

二月八日本年度才一回役員会を大谷氏宅でひらき七名出席、総会後の整理打ち合せや活動費捻出を協議し、藤田会長辞任に対しては下記のおねがいを本部へ出すことにしました。

* * *

本部の皆様日々の御活動御苦労様に存じます。

今回藤田会長が津田塾大学々長になられました由およろこび申上げますが、会長辞任を表明されましたことは誠に残念で寂寥を禁じ得ません。

大田支部は終戦後いち早く結成された新日本婦人同盟以来の会員、市川先生の才一回選挙戦以来の会員、または戦前からの知人が、藤田先生の選挙戦で知り合った津田関係の方々と相より相扶けて昭和三十一年結成された支部であります。会員の多くは自分から乗り出して陣頭に、または才一線で働きまくるという階層の婦人ではなく、この点では甚だ弱い支部であります。併し市川先生藤田会長を理解し信頼することに於ては他支部に落ちるものではなく、そこに会員としての誠実を持っていると思うのであります。

日本婦人有権者同盟本来の使命をよく果し得ますよう、また私どももともに進み得るよう指導して下さる会長と顧問の下にありたい私どもの心を諒されまして、本部の善処を希うものであります。

藤田会長留任についての対策全国地方支部会員の意向、創立者の一人であり現顧問の市川先生のご意向、総会における会長選挙に関する慎重なる準備工作等々を十分に消化されての結論を期待いたし、連絡を願いたいと存じます。

二月八日に開かれました支部役員会の席で、この意を本部へ申上げるよう決めましたので、以上認めました。

中野支部

一月二十九日、中野区役所集会所に於ておくればせながら新年会を開きました。

本部から小林副会長と伊藤事務局員にきて頂き、お集りになった方は二十名でした。小林先生には大変有意義な御話をして頂き皆有難く拝聴いたしました

会員の菊川君子氏も御出席下さってなごやかに話しあふことが出来ました。元婦人議員さんに政治に対する御意見など皆様からなさらなかったことはいささかものたりない感じがいたしました。。でも一人一人が自己紹介を丁寧になさって頂いたことは会員相互の理解を深めることができ大変よかったと思います。

私から昨年支部長をお引受けしてからの支部連合会のことや本部の昨年の夏の御嶽山の講習会の模様や、昨年暮のパーティの御報告などをいたしまして、なごやかな内に会を終らせて頂きました。

今年こそは会員の皆様とともに一生県命に勉強せねばならないと痛感いたしました。（佛具）

世田谷支部

大変おくればせ乍ら支部報告を致します。

昨年十一月、市川先生をお迎えして、世田谷区役所才五出張所で、母親勉強会と共催で、会合をもちました。

市川先生から臨時国会の報告と、今年行われる参議院選挙対策についてお話を伺いました。

そのあと質問続出で、市川先生をお迎えのお車がきてもなかなかお帰えりになることが出来ない程でした。参加者は五十数名で近年にない盛会でした。

十二月は、経堂と松原町で、もより会を開き、十数名位づつの参加者でしたが、区選管より「二つの道」という映画をかりて上映し、そのあと話し合いを致しまして、皆様にとてもよろこんで頂きました。

一月、二月は流感その他で会を開くことができませんでしたが、三月六日、経堂の東電サービスセンターで、会長の件やその他につき協議する会をもつことになっております。（高橋千代）

昭和36年度 才九回常任委員会報告

と　き―二月十四日、（水）午後二時―四時

ところ―南新宿の家庭クラブ

出席者―小林時枝、河野啓子、小竹美知、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゐ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、新井妙子、田上喜美子、滝上安家、佐田信子、中村とめ、幸寿恵、山中雪

欠席者―藤田会長、松浦三知子（選挙法改正協議会に出席のため）今城みね子

一、報　告

◇政教委員会

時局研究会（二月十九日）は講師磯村英一氏の都合のため、一時間遅く、午後三時から開くことになった。

都の消費物価対策協議会が二月五日にもたれ「行政的に認められる施策について」と題し意見の交換が行われ、種々具体案が出された。

◇政運委員会

二月三日の選挙法改正促進国民集会実行委員会では、選挙法の改正について、それの速やかなる実現を期するために、二月二十六日、日本青年館で「選挙法改正促進国民集会」を開催する。後援は主として公明選挙連盟がすることになった。

来る参議院選挙に備え、買収供応等追放のため「公明選挙推進協議会」を設置する案がでている。

国会活動連絡委員会では、憲法調査会が、全国で行う九回の公聴会に婦人の代表を各地区から推薦して欲しいと同調査会から依頼されたので、二月七日委員会を開き、二十四日の公聴会の公述人は、東京Yと平和協会より推薦して頂くことにし、まず植村環氏に交渉したが、御都合わるく、平和協会の磯野富士子氏にお願いすることになった。

二月七、八、九日の文部省主催の婦人団体幹部研究集会には小林と松浦が参加した。

◇財務委員会

ダンスパーティは、紀平氏の御尽力によって、麻布のプリンスホテルをかりることが出来たので、三月十七日（土）五時半より九時半まで開くことにし、会員券は従来通り三〇〇円にした。又民芸の方も翻訳劇「根っ子」の観劇を三月十日（土）昼の部と三月二十日（火）夜の部をやることにしたから協力して欲しい。値段は四六〇円のところ四〇〇円にし、場所は砂防会館。

◇国際連絡委員会

NGOの当番がこんど同盟と法律家協会にまわってきて、二月から七月まですることになった。

以上につづき会計報告があり次の協議にうつった。

◎会長の津田塾大学学長就任祝として、常任委員会よりささやか乍ら何か記念になるものを贈ることになり、学長宅での必要品を、同大学北寮々長の玉屋氏に問い合わせることになった

◎憲法調査会の公聴会には、出来るだけ多く傍聴にいくこと

◎広島支部より総会の期日が決まり次才、至急に連絡して欲しいと手紙がきたので、相談した結果、五月十二日（土）十三日（日）十四日（月）三日間に会長及市川顧問の御都合が悪くなければ決めたいこと。

◎婦選会議の内容について、今年は特に憲法問題と参議院選挙を控えているので、この問題をとりあげることを同盟からの提案にしたい。

◎三月の時局研究会は「国家予算について」お話をきくことにする。講師はいつも同じ方よりも、違った立場の方より聞く方がよいのではないかということで、市川顧問と相談の上決めること。

◎選挙対策については、三月からの運動として、はがき、封筒等に文を下半分にかきいれたものを作ることにする、文案は近藤、幸氏に一任する。

◎次回常任委員会は三月十四日（水）家庭クラブに於て開く

以　上

事務局日誌（二月）

◇一日　札幌支部大河原静子氏来訪。

◇二日　玉屋愛子氏来訪。むさしの支部桜井峯野氏、広告の件で来訪。

◇三日　選挙法改正運動協議会実行委員会、日青協で、小林松浦出席。

◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、伊藤。

◇六日　機関紙校正のため印刷所へ、伊藤。

◇七日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤、梅津。文部省主催の全国婦人団体幹部研究集会、私学会館で、小林、松浦参加。四時三〇分より私学会館で、国会活動連絡委員会、小林、松浦、仏具、伊藤参加。

◇八日　機関紙発送。設楽晴子中央委員会費と建設募金をもって来訪。文部省の会、才二日目、小林、松浦。

◇九日　機関紙発送。文部省の会才三日目、小林、松浦。

◇十四日　才九回常任委員会、家庭クラブ桐の間で。

◇十五日　常任委員会の報告に会長宅を訪問、小林、松浦、伊藤。秋山中央委員来訪。

◇十九日　支部連合会及時局研究会、家庭クラブで、講師磯村英一氏、約二十五名参加。

◇二十三日　売春対策実行委員会、婦風会で、岩崎出席。

◇二十四日　憲法調査会公聴会傍聴、都市センターで、小池、近藤、田上、中村、仏具、山中、伊藤。

◇二十六日　選挙法改正促進国民集会、日本青年館で、藤田会長主催側を代表してあいさつする。会員多数参加。

◇二十七日　前日の国民集会決議をもって大平官房長官並に各党を訪問、小林参加。

◇二十八日　小林副会長来所。

☆　☆　☆

後　記

△会長が前号の主張欄で「おそらくここへ書くのは最後であろう」とお書きになったのを、印刷所で校正刷でみた私はびっくりしました。藤田会長の津田塾大学々長就任が決定して、同盟会長の辞任を一月末届出でられたのですが、小林副会長の招集された臨時常任委員会で、慎重な考慮と全国支部会員の意向を尊重する期間をおきたいので とりあえず総会までは従来通りにお願いしたように私は承知していたのであります。

会長の玉稿に手をいれる無礼さもならず、機関にかけて御相談する時間もなく、これでは会員皆様へのご連絡もあとさきになるし、常任委員会へも出し抜くようなことになり、誠に不本意でしたが、そのままにしてしまいました。

もちろん今月も主張をお願いいたしましたが、お受け頂けませんで誠に残念でございます。しかし全員の原稿の内閲の労はとって下さいましたので、遠からず爽やかな筆致で私ども満足させて頂くことも出来ようと存じます。

△なお前号二面の「会長に朗報」記事中、一月二十二日に決定とあるべきところを、二月と誤植をいたしましたこと。津田塾大学々長を塾長としましたこと、会長並に皆様におわび致します。

△しばらく振りにお忙しい市川先生の玉稿を掲載することが出来、先生の御活躍振りが窺えますと同時に誠に強い教えと興奮を与えられるではありませんか。

△選挙法改正も無惨な骨抜きどこまでつづくぬかるみぞです清潔正常を希う有権者は気抜けです。

△婦選会館もいよいよ大きく穴掘りをし、杭打ちの基礎工事にかかりました。隣り近所の方には騒音地響きその他御迷惑多いことで恐縮ですが、私どもには一日一日の出来上りがたのしみです。ただ募金が総工事の半分にしか到達していないことが重荷です。鉄筋の一本打ちこみことに募金口数が一口、十口とかさんでいきますよう、御努力下さいませ。

△二十六年前になる二・二六事件の日、東京には三十七年目に雨がふり、雪がとびました。霧雨というのか、もうついそこに春が来ているのに二月は冷めたいものです。三十数年前、やはりこの二月、もろもろの悩みも消ゆる雪の朝とよんで自分から死んだ知人がありました。（近藤真柄）

会費のお払込みを

昭和三十六年度、今月で終ろうとしております。三十六年度分の皆様の会費はどうなっておりますでしょうかもしまだでございましたら、何卒お払込み下さいますようお願い申上げます。

会を運営して参りますには、皆様の御協力なくしてはかなわないことでございます。民主政治確立のために働く潤滑油の会費納入に御協力の程を。

会費は		
才一種	〃　年間	三〇〇円
才二種	〃　〃	五〇〇円
賛助員費	〃　〃	一口一、〇〇〇円以上
購読料	〃　〃	二〇〇円

高田外語

語学部（新学期 開講―四月六日 三月一日より受付）

英語・仏語・独語・露語・伊語

スペイン語・中国語・ポルトガル語

英ガイド科

受験部（新学期 ―三月一日より受付）

⊙大学受験綜合補習科（開講 四月十五日）

東大一橋組・一般大学組・理工系大組

早慶大学組・外語大学組・女子系大組

⊙大学受験単科撰擇科（開講 四月六日）

英語・数学・国語・物理・化学

英誤文訂正科・英数テスト科

デイクテイションヒアリング科等

東京都新宿区諏訪町二四三

電話（371）七六六九　国電・都電・高田馬場すぐ上

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

市川先生の質問
選挙法改正を中心に
参議院予算委で

三月十七日の才四十国会参議院予算委員会でなされた市川先生の質問の概要を、会議録によってまとめたものです。

◇選挙違反に関して◇

○市川房枝君　岩手二区の選出で前通産大臣をしておられた椎名悦三郎氏の奥様に懲役八カ月の求刑がございました。椎名さんの奥さんが総括主宰者夫婦を三年五カ月生活費を出してかくまわれたことに対する違反でありますが、椎名さん御自身がこれを御存知なかったということは私はあり得ないと思うのです。奥さんに押しつけ奥様が罪に問われておいでになるわけで、私はまことにお気の毒だと思い、椎名さんに対して許せない気持を持つわけです。

○国務大臣（池田勇人君）　実は寡聞にして椎名君の……実際聞いていないで……まことに事情を知りませんで、申しわけございませんが、椎名君と椎名君の奥様との関係について私がとやかく申上げる段階ではない。ただ椎名君の奥さんは、私はよく存じ上げている方ですが、非常にりっぱな勇気のある方であると存じております。

○市川房枝君　昔でいえば山ノ内一豊の妻と同じで、妻のかがみとして表彰されてよいかも知れませんが、しかし現在の時代民主主義政治のもとにおいてはほんとうの政治家の妻としてはそうであっては困ると考えるわけです。総理は選挙は奥様におまかせ切りで一昨年の衆議院の選挙のとき一度も選挙区へ帰らなかったとおっしゃられた。総理の奥様ほどでなくても立候補者の奥様方は選挙で苦労していらっしゃる。私は議員の方々に、奥様をああいう目にあわせないように、違反を妻にさせないように、奥様方は選挙違反になるようなことがありましたら、それをいさめるといいますか、それをなさらないようにして頂くことが、ほんとうの政治家の賢い妻であると思うわけです。

◇連座制に関し◇

○市川房枝君　今度の選挙法の改正で、いわゆる連座、ことに家族、配偶者あるいは親子なんかの連座制の規定が審議会で相当きつくきめられたのでありまするが、政府案としては、いわゆる骨抜きとなって引っかからないようになっておる。結局骨抜きにしたのは、家族などに違反をさせたいさせても引っかからないようにしたいためと思われるではないでしょうか。

○国務大臣（池田勇人君）　連座制で議論のありますことは、連座拡大は総括責任者の、出納責任者の、そして親子、夫婦の範囲を広げる三つで、調査会の報告のとおりで、ただ夫婦・親子ということに、これに兄弟をいれたという点を拡げました。兄弟親子は同居であって意思を通じて、ごく悪質なものでいいのではないか。もう一つは直ちに候補者が罪を負うのではなしに検察庁の提訴を待ってもう一度裁判の機会を与えるか、与えないか、この二つが問題だと考えます。……刑法、刑罰の点からいって少し徐々にいくべきじゃないかという気持を持ちます。

○市川房枝君　罪を犯さないようにすれば、きつくしても平気じゃないか。やはり犯す心配があるからお困りになることになる。……禁錮以上でしかも執行猶予以上の場合はひっかからないで実刑になるのは一%しかならない。こういう事実からして納得ができません。

◇選挙資金に関して◇

○市川房枝君　選挙資金の寄付を禁止することになっています。それは百九十九条に二項、三項、四項を新たに追加して、国からの補助金、負担金、利子補給金その他の給付金、資本金、基本金、融資を受けている会社その他の法人は、衆参議員の選挙に関し寄付をしてはならないということに規定されておりますが三十四年の十一月の衆議院の選挙の際に、自民党には七億九千六百万円の選挙に関する収入のうち、会社、会社連合会、協会等からの寄付が七億四千六百万円ありました。社会党には一億一千八百六万円、民社党には一億五百六十万円とあったのですが、今度の禁止の規定でこれがどの程度少なくなるか、どの程度の影響を受けるか、お見通しを自治大臣に伺います。

○国務大臣（安井謙君）……金額的には、ちょっと算定いたしかねております。

○市川房枝君　今の百九十九条の二、三、四項に該当する会社その他の法人は一体どういうものがあるかお調べが出来ておりますでしょうか。

○国務大臣（安井謙君）……非常に内容的に複雑なもので鋭意整理中でございます。

○市川房枝君　大蔵省のお出しになった三十六年度予算補助金負担金、交付金、補給金及委託金に関する調べで、運輸省を見ますと、三国間輸送助成費というのが、三十六年度で四億六千万円あるが、一体どこに出してあるのか、三国間輸送事業者と書いてあるだけなんです。……選挙法で選挙に関し国から特殊な扱いを受けている会社、法人から禁止するというのであれば、どの会社がどうかとはっきりした表がなくちゃならんと思うわけです。寄付してはならぬ、受ける方はかまわないのですね。

○国務大臣（安井謙君）寄付をしてはならぬと同時に受けてはならぬ建前になっており……とにかく大きな網をかぶせて、ひとまず選挙に関しては、こういうものは出してはいかぬと取りきめたわけです。

○市川房枝君　選挙資金と政治資金とどう違いますか。各党への選挙資金の寄付は選挙管理委員会へ届ける、同時にその選挙費用を含んだものを政治資金として自治省に届出るわけですが選挙の届出をしないで政治資金の方だけ届出れば差支へない。一体どうして区別なさいますか

○国務大臣（池田勇人君）…選挙資金あるいは政治資金、これも規制しなければならぬという気持をもっております……政治資金をはっきり公正にするためには政党法、政治資金規制法について御検討をお願いしてそれと関連して次の段階に移るという方法をとるべきと考えた次才でございます。

◇政治資金に関し◇

○市川房枝君　選挙制度審議会の答申は、会社労働組合その他の団体が政治活動に関し寄付することを禁止すべきだといっておりますが、政府は、それを選挙の方だけにしておしまいになり、骨抜きどころか野放しになったと私は解釈して残念に思いますが、総理のお考えを。

○国務大臣（池田勇人君）　選挙制度全般、あるいは政党、あるいは政治資金、こういう全体の問題から、……そして又選挙という政党政治活動、公営選挙、選挙区制等から帰納的にやるべきちゃないかと考えます

○市川房枝君　銀行会社には所得税法で税金のかからない寄付してもいい金が相当額ある。これが政治献金に回っている。外国にはない日本のこの規定の内容を伺いたい。

○国務大臣（水田三喜男君）　今の法人税法におきまして、資本金の千分の二・五と、一年間の事業所得の百分の二・五、との二つの金額を寄せて二で割った金額の範囲内で各企業が一般の寄付金として支出するものは損金と認めるという制度をとっておるのであります。

○市川房枝君　今のお話の率で計算しますと、三十五年の八幡製鉄は資本金五百八十億、再評価の積立金が百九十五億円、所得金額百三十八億円。そこで寄付したより税金のかからない金は二億六千六百万円あることになります。こういう金が各会社にどのくらいあるか、当然おありと思うので、その表数字を頂けませんでしょうか。

○国務大臣（水田三喜男君）　理論的にはこの限度というものが各会社別にある筈ですが、国税庁が決定するときには、各会社がその限度までいっておりませんか。社別に抜き出した統計も全然もっていないそうです。

○市川房枝君　それはつまり損金に入るのですから、計算がなかったら税金にとられますね。おありになる筈ですから、適当な機会までにお調べ願いたい。自治省への届出によって、どの会社がどの位政治献金にお使いなっているか、おわかりの筈ですが。

○国務大臣（安井謙君）　非常に複雑な体系で私は調べておりませんので、お返事が出来ませんが、一応数字は御説のように出ていると思います。

○市川房枝君　会社団体等の政治献金をするかわりに個人の寄付に便宜をはかって免税の措置をとる制度、計画はないでしょうか。

○国務大臣（水田三喜男君）　教育研究文化社会事業については個人の特定寄付金優遇する道は開かれていますが、思想宗教政党について特定寄付金優遇措置はとっておりません。

◇選挙公営に関し◇

○市川房枝君　一昨年の衆議院選挙では、公営費、事務費あるいは公明選挙費を含めて、国費が十九億九千四百五十五万六千円かかっておりますが、今度の案によって次に行なわれる衆議院、あるいは近く行なわれる参議院選挙では、どの位国費が多くなりますか。

○国務大臣（安井謙君）　参議院の今回の選挙に要する、費用二十四億三千七百万円に大体七億二千五百万円程度、前回より多くなっております。それの半分以上が管理事務に従事する人件費、約半分足らずが公営のために要する費用になっています

○市川房枝君　候補者の法定選挙費用もほぼ倍額になるようなんですが、その根拠内訳けを伺いたいと思います。

○国務大臣（安井謙君）　大体二倍以上に法定費用が相なるような計算でございます。算定の基準は従来一人七円幾らに人数をかけることでなく、大体広さや人数が多くてもそれに比例してはふえないように一定の基礎額を計算いたし、さらに人員に応じてなんぼかふえていく計算方法をとっております。

◇公明選挙運動に開し◇

○市川房枝君　総理は施政方針演説でも公明選挙運動を一層推進しとおっしゃいましたが、現在の選挙界の状態は、公明選挙運動で幾らかでもよくなるとお考えでございますか。対象は有権者の自覚を呼び起こすことばかりに向けられておりますが、候補者及び議員の側の反省という点、選挙制度の答申案の肝心なところを骨抜きにし、違反してもひっかからぬようにし、金は幾らでも使えるようにしたみたいで、それで公明選挙に努力し、反省するというものが認められるか、どうか、この点はいかがでしょう。

○国務大臣（池田勇人君）　公明選挙自体は民主主義のもとでございます。有権者ばかりでなく国民全体がその気持にならなくてはならない。まず才一になるのは候補者で、今後互に自粛自戒しなくてはならぬ問題だと考えております。

◇売春問題に関し◇

○市川房枝君　二月五日内閣の売春対策審議会が政府に対する要望書を提案いたしましたが、総理はごらん下さいましたか。適当な措置をおとり下さいましたか。

○国務大臣（池田勇人君）　まだ拝見しておりません。何分こういう状態で国会でやるのが精一杯でございます。

○市川房枝君　それだけその問題について熱意を持って下さらない。私は重大な問題だと思いますが、このごろの売春状況はどんな工合かおっしって下さい。

○政府委員（柏村信雄君）　最近の売春状況の確たる資料は持ち合せておりませんが、昭和三十六年中の売春関係事犯の検挙は一万八千余件、うち売春婦の勧誘等の事犯が一万余件、その他が悪質な者の行為で検挙の実数は前年よりも増加している状況でございます。

○市川房枝君　調査がないとおっしゃいましたが、朝日新聞で暴力団のヒモが昨年より四〇%もふえている。それを検挙するのには重点的にするとあったのですが。オリンピックに対して少なくとも宿舎の周囲からそういう女を追放することに努力するといっていましたが、それはどういう警察の方針としておやりですか

○政府委員（柏村信雄君）　四〇%というのは、売春犯で検挙した者で暴力団に関係した者がその程度というので、全国的にはさらにパーセンテージは上がっているようです。オリンピックは国際的行事で東京で行なわれることは日本の責任も重大です。総合的対策を立て事故を起こさず、犯罪行為をできるだけ排除することに目下鋭意検討を進めているところで売春行為に出るようなことは、ことさら忌むべきことですので、その方針は警察全体として堅持いたしている方針でございます。

○市川房枝君　総理、オリンピックに際し、来日した青年たちに悪い影響を与えてはいかぬということが売春対策審議会の要望書に入っているわけなのです。国として道路をこしらえたりいろいろずいぶん金をたくさん使っているわけですけれど、日本の国としては、この問題も考えて頂かねばならぬと思うのですが、いかがでしょう。

○国務大臣（池田勇人君）　オリンピックのあるなしにかかわらず売春防止につきましては努力しなければなりません。国際的行事には特にやはり細心の注意をもって対策を講じなければならぬと考えております。

○市川房枝君　今の状態をよくするには、やはり法律を変える必要があると思うのですが、前に法律改正を法務大臣はお約束下さったんですが。

○国務大臣（植木庚子郎君）　詳細な調査をつづけております ひもつき売春についていろいろ問題点があり、問題点を究明していきますと、現行法の範囲内でも相当その運用によって取締り得るという結果になっておりまして、ただいまの段階で直ちに改正をすべきだという結論に至っておりません。議員提出でお出しになっている法案の趣旨につきましては十二分に研究をし、参考にして善処するつもりでおります。

（文責在記者）

主張

公明選挙推進運動は
民間団体の手で

副会長　小林時枝

公明選挙法の抜本的な改正と平衡して公明選挙推進運動をと張り切ってまいりました。

ごぞんじのごとく選挙法改正は審議会の答申とはおよそ遠い骨抜き政府案となり、衆議院の公職選挙法改正調査委員会で審議中です。一方公明選挙連盟を中心とした公明選挙運動は一昨年の「選挙法を守る運動」も実効を上げることができず、今年は「買収供応追放運動」と標語は変りました。

自治省の公明選挙推進啓発費の予算は年々増額され、三十七年度は七億円となりました。うち一億円は参院選の対策費になるわけです。この予算が風船に標語、花の種とか立体PRとして飛行機やヘリコプターで空から、又は宝くじつき棄権防止のチラシなどにつかわれるのではまるで商品の宣伝合戦同様だと思うのです。もっと有権者としての自覚を喚起し、参政権の正しい行使のための政治教育のうらづけとなるような方法を考えるべきではないでしょうか。

又相当の予算をかけて三十六年度には十一月に公明選挙推進委員全国大会が東京で開かれついで三月には東京都大会、そして世田谷区大会ももたれました。この三つの大会に参加して思うことは公明選挙推進協議会又は推進委員の民間団体としての自主性などおよそ感じられないことです。尤も地方には推進協議会の未結成の地域もまだあり全国的なしっかりした組織が出来ず予算も選管の計理責任のもとにあります。東京都では選挙管理委員が協議会の会長を兼任していますが、他府県では管理委員とは別のところが段々多くなりつつあるそうで、それが当然かと思います。

かねがね公明選挙運動は官製で費用は相当使うが不徹底だといわれていますが、同盟こそその目的の上からもこの運動に主力をつくさねばならない団体であると思うのです。どうすることが、ほんとうの公明選挙運動なのかここでもう一ぺん再検討し参議院議員選挙には大いに実をあげましょう。

支部だより

新宿支部

一月二十九日、午后一時より鶴巻町〃ささや〃で本年才一回のもより会を、新年会を兼ねて開催いたしました。今日は同盟会員並びに新宿区公明選挙推進協議会地元推進委員との顔合せの形式をもって開きました。

区より区選管委員長柏原氏、区会より四谷信子氏参加いただきまして、ささやか乍らも賑々しく開くことが出来ました。

予定されました藤田会長の御出席が御病気のため不可能になりましたことは、出席者一同大変残念に存じ、又の機会には何とかお願いいたしたいものと存じております。

まず柏原氏の挨拶に始まり、氏より選管の仕事、活動状況等一般説明があり、現在の選管の権限の微力なこと、現在における委員制度ではなかなか公明選挙運動の実のあがらないことなどにつき、なんとかこれを合理化、強化しなければならぬことを強調しておられ、一同全く同感の意を強くいたしました。又新宿区における投票率、棄権率等にも種々地区と異った特殊地域の存在をあげて説明されました。

本部からは小林副会長御出席下さり、御自身の教育委員選挙の際の体験談を通じて、選挙のあり方についてお話下さり、又機関紙新年号の主張における、藤田会長の三つの願いについて、才一の世界の対立云々につき時事説明、転じて女性にこの対立感情をかもす本質的な性質がある点を指摘され、この点強く戒めねばならぬと力説され、一同深く、感銘を受けました。又選挙制度審議会の答申案を政府が今国会に提出、改正に全力をつくすことを期待してるものの、浮足国会との風評故現在のところまだ見通しのついていないことを説明されました。

秋山（男性）小路、藤田（以上簞笥町）篠原、斎藤（以上四谷）各推進委員より選挙についての、種々有益な発言があり、又男子有権者として出席された深野氏から、男性有権者としてのいろいろな意見や心構え等活発な話合が行われ、参院選を七月に控え、選挙の理想化、公明化に意義ある話合の場の持てたことを非常な成功と喜んでおります。

今回は又、特に各方面から出席いただき、男子の参加をも得たことは、もより会の新しいあり方として、一歩の前進と考えております。（佐久間綾子）

大田支部

二月八日本年度才一回役員会を大谷氏宅でひらき七名出席、総会後の整理打ち合せや活動費捻出を協議し、藤田会長辞任に対しては下記のおねがいを本部へ出すことにしました。

くくくく

本部の皆様日々の御活動御苦労様に存じます。

今回藤田会長が津田塾大学々長になられました由およろこび申上げますが、会長辞任を表明されましたことは誠に残念で寂寥を禁じ得ません。

大田支部は終戦後いち早く結成された新日本婦人同盟以来の会員、市川先生の才一回選挙戦以来の会員、または戦前からの知人が、藤田先生の選挙戦で知り合った津田関係の方々と相より相扶けて昭和三十一年結成された支部であります。会員の多くは自分から乗り出して陣頭にまたは才一線で働きまくるという階層の婦人ではなく、この点では甚だ弱い支部であります。併し市川先生藤田会長を理解し信頼することに於ては他支部に落ちるものではなく、そこに会員としての誠実を持っていると思うのであります。

日本婦人有権者同盟本来の使命をよく果し得ますよう、また私どもともに進み得るよう指導して下さる会長と顧問の下にありたい私どもの心を諒されまして、本部の善処を希うものであります。

藤田会長留任についての対策全国地方支部会員の意向、創立者の一人であり現顧問の市川先生のご意向、総会における会長選挙に関する慎重なる準備工作等々を十分に消化されての結論を期待いたし、連絡を願いたいと存じます。

二月八日に開かれました支部役員会の席で、この意を本部へ申上げるよう決めましたので、以上認めました。

中野支部

一月二十九日、中野区役所集会所に於ておくればせながら新年会を開きました。

本部から小林副会長と伊藤事務局員にきて頂き、お集りになった方は二十名でした。小林先生には大変有意義な御話をして頂き皆有難く拝聴いたしました会員の菊川君子氏も御出席下さってなごやかに話しあふことが出来ました。元婦人議　員さんに政治に対する御意見など皆様からなさらなかったことはいささかものたりない感じがいたしました。。でも一人一人が自己紹介を丁寧になさって頂いたことは会員相互の理解を深めることができ大変よかったと思います。

私から昨年支部長をお引受けしてからの支部連合会のことや本部の昨年の夏の御嶽山の講習会の模様や、昨年暮のパーティの御報告などをいたしまして、なごやかな内に会を終らせて頂きました。

今年こそは会員の皆様とともに一生県命に勉強せねばならないと痛感いたしました。（佛具）

世田谷支部

大変おくればせ乍ら支部報告を致します。

昨年十一月、市川先生をお迎えして、世田谷区役所才五出張所で、母親勉強会と共催で、会合をもちました。

市川先生から臨時国会の報告と、今年行われる参議院選挙対策についてお話を伺いました。そのあと質問続出で、市川先生をお迎えのお車がきてもなかなかお帰えりになることが出来ない程でした。参加者は五十数名で近年にない盛会でした。

十二月は、経堂と松原町で、もより会を開き、十数名位づつの参加者でしたが、区選管より「二つの道」という映画をかりて上映し、そのあと話し合いを致しまして、皆様にとてもよろこんで頂きました。

一月、二月は流感その他で会を開くことができませんでしたが、三月六日、経堂の東電サービスセンターで、会長の件やその他につき協議する会をもつことになっております。

（高橋千代）

後記

△会長が前号の主張欄で「おそらくここへ書くのは最後であろう」とお書きになったのを、印刷所で校正刷でみた私はびっくりしました。藤田会長の津田塾大学々長就任が決定して、同盟会長の辞任を一月末届出でられたのですが、小林副会長の招集された臨時常任委員会で、慎重な考慮と全国支部会員の意向を尊重する期間をおきたいのでとりあえず総会までは従来通りにお願いしたように私は承知していたのであります。

会長の玉稿に手をいれる無礼さもならず、機関にかけて御相談する時間もなく、これでは会員皆様へのご連絡もあとさきになるし、常任委員会へも出し抜くようなことになり、誠に不本意でしたが、そのままにしてしまいました。

もちろん今月も主張をお願いいたしましたが、お受け頂けませんで誠に残念でございます。しかし全貫の原稿の内閲の労はとって下さいましたので、遠からず爽やかな筆致で私ども満足させて頂くことも出来ようと存じます。

△なお前号二面の「会長に朗報」記事中、一月二十二日に決定とあるべきところを、二月と誤植をいたしましたこと。津田塾大学々長を塾長としましたこと、会長並に皆様におわび致します。

△しばらく振りにお忙しい市川先生の玉稿を掲載することが出来、先生の御活躍振りが窺えますと同時に誠に強い教えと興奮を与えられるではありませんか。

△選挙法改正も無惨な骨抜きどこまでつづくぬかるみぞです清潔正常を希う有権者は気抜けです。

△婦選会館もいよいよ大きく穴掘りをし、杭打ちの基礎工事にかかりました。隣り近所の方には暴音地響きその他御迷惑多いことで恐縮ですが、私どもには一日一日の出来上りがたのしみです。ただ募金が総工事の半分にしか到達していないことが重荷です。鉄筋の一本打ちこみごとに募金口数が一口、十口とかさんでいきますよう、御努力下さいませ。

△二十六年前になる二・二六事件の日、東京には三十七年目に雨がふり、雪がとびました。霧雨というのか、もうついそこに春が来ているのに二月は冷めたいものです。三十数年前、やはりこの二月、もろもろの悩みも消ゆる雪の朝とよんで自分から死んだ知人がありました。（近藤真柄）

昭和36年度
才九回常任委員会報告

と　き―二月十四日、（水）午後二時―四時
ところ―南新宿の家庭クラブ
出席者―小林時枝、河野啓子、小竹美知、岩崎美智子、小池順子、荒巻よしゑ、増田勢以子、近藤真柄、野間久子、新井妙子、田上壽美子、滝上安家、佐田信子、中村とめ、幸寿恵、山中雪
欠席者―藤田会長、松浦三知子（選挙法改正協議会に出席のため）今城みね子

一、報　告

◇政教委員会

時局研究会（二月十九日）は講師磯村英一氏の都合のため、一時間遅く、午後三時から開くことになった。

都の消費物価対策協議会が二月五日にもたれ「行政的に認められる施策について」と題し意見の交換が行われ、種々具体案が出された。

◇政運委員会

二月三日の選挙法改正促進国民集会実行委員会では、選挙法の改正について、それの速やかなる実現を期するために、二月二十六日、日本青年館で「選挙法改正促進国民集会」を開催する。後援は主として公明選挙連盟がすることになった。

来る参議院選挙に備え、買収供応等追放のため「公明選挙推進協議会」を設置する案がでている。

国会活動連絡委員会では、憲法調査会が、全国で行う九回の公聴会に婦人の代表を各地区から推薦して欲しいと同調査会から依頼されたので、二月七日委員会を開き、二十四日の公聴会の公述人は、東京Yと平和協会より推薦して頂くことにし、まず植村環氏に交渉したが、御都合わるく、平和協会の磯野富士子氏にお願いすることになった。

二月七、八、九日の文部省主催の婦人団体幹部研究集会には小林と松浦が参加した。

◇財務委員会

ダンスパーティは、紀平氏の御尽力によって、麻布のプリンスホテルをかりることが出来たので、三月十七日（土）五時半より九時半まで開くことにし、会員券は従来通り三〇〇円にした。又民芸の方も飜訳劇「根っ子」の観劇を三月十日（土）昼の部と三月二十日（火）夜の部をやることにしたから協力して欲しい。値段は四六〇円のところ四〇〇円にし、場所は砂防会館。

◇国際連絡委員会

NGOの当番がこんど同盟と法律家協会にまわってきて、二月から七月まですることになった。

以上につき会計報告があり次の協議にうつった。

◎会長の津田塾大学学長就任祝として、常任委員会よりささやか乍ら何か記念になるものを贈ることになり、学長宅での必要品を、同大学北寮々長の玉屋氏に問い合わせることになった

◎憲法調査会の公聴会には、出来るだけ多く傍聴にいくこと

◎広島支部より総会の期日が決まり次才、至急に連絡して欲しいと手紙がきたので、相談した結果、五月十二日（土）十三日（日）十四日（月）三日間に会長及市川顧問の御都合が悪くなければ決めたいこと。

◎婦選会議の内容について、今年は特に憲法問題と参議院選挙を控えているので、この問題をとりあげることを同盟からの提案にしたい。

◎三月の時局研究会は「国家予算について」お話をきくことにする。講師はいつも同じ方よりも、違った立場の方より聞く方がよいのではないかということで、市川顧問と相談の上決めること。

◎選挙対策については、三月からの運動として、はがき、封筒等に文を下半分にかきいれたものを作ることにする、文案は近藤、幸氏に一任する。

◎次回常任委員会は三月十四日（水）家庭クラブに於て開く

以　上

事務局日誌（二月）

◇一日　札幌支部大河原静子氏来訪。
◇二日　玉屋愛子氏来訪。むさしの支部桜井峯野氏、広告の件で来訪。
◇三日　選挙法改正運動協議会実行委員会、日青協で、小林松浦出席。
◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、伊藤。
◇六日　機関紙校正のため印刷所へ、伊藤。
◇七日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤、梅津。文部省主催の全国婦人団体幹部研究集会、私学会館で、小林、松浦参加。四時三〇分より私学会館で、国会活動連絡委員会、小林、松浦、仏具、伊藤参加。
◇八日　機関紙発送。設楽晴子中央委員会費と建設募金をもって来訪。文部省の会、才二日目、小林、松浦。
◇九日　機関紙発送。文部省の会才三日目、小林、松浦。
◇十四日　才九回常任委員会、家庭クラブ桐の間で。
◇十五日　常任委員会の報告に会長宅を訪問、小林、松浦、伊藤。秋山中央委員来訪。
◇十九日　支部連合会及時局研究会、家庭クラブで、講師磯村英一氏、約二十五名参加。
◇二十三日　売春対策実行委員会、婦風会で、岩崎出席。
◇二十四日　憲法調査会公聴会傍聴、都市センターで、小池近藤、田上、中村、仏具、山中、伊藤。
◇二十六日　選挙法改正促進国民集会、日本青年館で、藤田会長主催側を代表してあいさつする。会員多数参加。
◇二十七日　前日の国民集会決議をもって大平官房長官並に各党を訪問、小林参加。
◇二十八日　小林副会長来所。

☆ ☆ ☆

会費のお拂込みを

昭和三十六年度、今月で終ろうとしております。三十六年度分の皆様の会費はどうなっておりますでしょうかもしまだでございましたら、何卒お払込み下さいますようお願い申上げます。

会を運営して参りますには、皆様の御協力なくしてはかなわないことでございます。民主政治確立のために動く潤滑油の会費納入に御協力の程を。

会費は

才一種	年間	三〇〇円
才二種	〃 〃	五〇〇円
賛助員費	〃 〃	一口一、〇〇〇円以上
購読料	〃 〃	二〇〇円

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

高田外語
語学部 （新学期 開講―四月六日 三月一日より受付）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部 （新学期 三月一日より受付）
⦿大学受験綜合補習科（開講 四月十五日）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
⦿大学受験単科撰擇科（開講 四月六日）
英語・数学・国語・物理・化学
英設文訂正科・英数テスト科
デイクテイションヒアリング科等
東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

大型予算と☆☆☆私たちのくらし☆☆☆☆☆

～三月時局研究会より～

参議院議員 木村禧八郎氏

予算というのは、財政を実行にうつす形式、手段であります。

その予算は国民に公開しなければならない公開性の原則、わかり易くしなければならない明瞭性の原則、国会で実行する前に、国民の代表によって審議され、承認されなければならない事前議決性の原則、一年を単位としてつくらなければならない限定制の原則というものがあります。政府がいろんな行政或は政策を実行する上での裏付けになるものですから、政治がいいか悪いかを判断する場合、予算をみれば具体的に判るわけであります。

では三十七年度の予算はどうなっているかというと、

国の税金は二兆二、三三八億、地方税が、九、四九九億、合計三兆一、八二七億で、三十七年度の総人口九、五三三万人で割った一人当りは、三万三、八五九円となり、このうち国税は、二万三、四二四円、地方税は九、九六五円になります。三十六年度に比べますと、国税で三、七五四円、地方税で一、六一七円増加になっております。

三十七年度は減税を行うことになってるわけですのに、ふえてるのはどういうわけかといいますと、国民所得は、三十七年度は一人平均一五万〇、〇七三円、三十六年度が一三万四、八六二円、この所得に対し国民の税負担割合は、三十七年度が二二、二％、三十六年度二〇・七％になり一・五％多くなってるわけです。税制調査会で、日本の税金は、諸外国に比べても戦前に比べてもまだ非常に重いから、当分の間は日本の現状からみて大体三十六年度の二〇・七％程度でとるべきだと答申してるのですが、政府は、国民所得がふえてるんだから、税負担率がふえてもいいといって、重要な答申を尊重してないのです。

三十七年度の税金の特徴は自然増収というのが非常にたくさんあることです。この自然増収とは、税制をそのままにしておいて前年度より多くとれる税金をいいますが、国民所得がふえて参りますから、税金が自然にふえるわけです。その増収が、四、八〇七億円もあり、その外に専売収とか勧業収入等が、二二九億、三十六年度から繰こされる剰余金が七三九億、合計で五、七七五億円も三十六年度より多く使える財源があるわけであります。減税はこの中から行われるわけであります。

減税は一般減税として九八七億、国税、地方税の財源配分ということがあって、政府は都道府県から入場税をとりあげ、地方自治体、殊に都道府県税に増税をみとめて、差引四八億減税になり、九八七億と合計して減税は一、〇三五億となります。これを五、七七五億の自然増収から差引いた四、七四〇億を多く使うわけですから、その分だけ予算の規模が大きくなり、二兆四、二六八億という大型予算といわれる予算になるのです。

さて三十六年度はこの三月三十一日までですが、まだ約二千億円近い自然増収があるのですが、政府は才一次、才二次追加予算をくみましたが、その外に約二千億位の税金が余計にとれるわけです。そして政府は、このお金を使はないで、三十八年度に使うつもりなのです。それはなぜかというと、これを使うと景気を刺激し、輸入がふえて国際収支の赤字が大きくなるからとの理由で、とりあげぱなしで減税にも歳出にもむけないで三十八年度までもちこそうというのです。

それで次に問題になりますのは、減税を考える場合には、物価の問題を考えなくては全く意味がないのです。

年収五十万円の夫婦に十五才未満の子供二人という給与所得者の家庭を例にとってみますと、所得税において、三十六年度は一万四、三八五円が一万三八五円となり四、〇〇〇円の減税、地方税の方は、都道府県民税が増税をみとめられ、三、〇三七円となり一、三六三円の増税、市町村民税は三、四一五円で、前年度より七七〇円の減税となり、この地方税差引五九三円の増税となりますから、所得税減税より地方税増税を差引三、四〇七円の減税になります。ですから家計がらくになる筈ですが実際はらくになりません。それはなぜかというと、物価があがります。物価があがると所得もふえます。そこで、仮に、一割物価があがり、一割所得がふえた時の計算をしてみないと、実際のことが論じられないわけです。

一割物価があがり、一割所得がふえて、五十五万円の年収になった場合、購売力は、五十万円の時と同じで、税金は、五万円分だけふえるわけです。購売力が同じで税負担はふえるのですから、国にはいるお金はふえても、国民の生活はくるしくなるわけです。

御承知のように三十六年度は平均で五、七％の物価値上りで昨年の十二月を一昨年の十二月に比べますと九％以上、本年の一月を昨年の一月に比べると十％あがっております。昨年度平均は五、七％ですが、これを階層別にみますと、低所得層に影響の多い食料品とか家賃等の値上りが大きいんですから、低所得層にとっては十％から二十％の値上りとなりますから、少しばかりの減税しても、物価値上りに対しては全く意味がない。

物価があがって了っては減税は全く意味がないのですから。

この点について先日予算委員会で「減税にあたって物価値上りというものを政府はどういうふうに考えたか」と質問したが、政府は一向にはっきりした答弁をしないで、物価があがってもそれ以上に所得がふえてるんだから、いいちゃないかというんです。「では物価値上りはどうしておこったか」というと、高度成長政策のゆきすぎで、それのひずみとしておこったのだというだけです。「ではそれをどうしてなおすか」というと、消費者物価の方は、高度成長になると低所得層の賃金があがるからそれにつれて料金があがるのはしようがないと。結局しようがないということです。そして他方において鉄とか生産性のあがってる方を下げれば、物価水準はあがらずにすむんだという説明なんです。それはその通りです。ところが、かんじんのそれを下げないで、「なぜ下げないのか」というと、これは政府の責任ではなく、生産性向上でもうかった分を、労働者と経営者が両方でとっちゃって消費者の方の物価値下げという形にもっていかないからだというんです。

次に減税の内容ですが、三十七年度の減税九八七億のうち、所得税が四三八億、法人税七億、間接税五九四億となり、間接税が大きいのでありますが、この間接税の中身をみますと問題があります。主な間接税の所得階層別の負担をみますと、所得一万円の人のタバコの負担率は五・七二％、所得十万円の人は〇・七二％、酒の場合は、一万円の人は五・一二％、十万円の人が一・六三％、お砂糖は一万円の人が〇・四八％、十万円の人が〇・一二％、入場税は、一万円の人が〇・五四％、十万円の人が〇・〇八％、物品税は、一万円の人が〇・三四％、十万円の人が〇・八五％となっており物品税を除いては低所得者層程税負担が重くなっており、いわゆる逆進課税なわけですから、低所得者層の税負担の重いものについて大巾に減税すべきであると思うのです。物品税の内容をみましても、われわれからみれば、ぜいたく品と思われるものに対しても減税して、充分税負担が出来るような人も、物品税という形で減税してるわけですから、これは非常に問題があるのではないかと思います。

では所得の格差はどうなってるでしょう。

政府が所得倍増政策によって所得の格差をなくすといってきたのでありますが、所得倍増政策を行なった三十六年度の格差をみますと、所得階層を五分位にわけて、一階層を所得一万九千円、二を三万一千円、三を三万九千円、四を五万円、五を五万八千円とみて一月から十二月までの所得の伸率をみると、一は、九・六％、二は十一％、三は、十一・九％、四は、十三・一％、五は、十四・四％と所得の多い人程伸率がよく格差が大きくなっているのです。これを三十五年度の所得倍増政策前でみると、一は、十一・七％、二は、十・五％、三は、九％、四は、十・二％、五は、十二、一％と格差が少いのです。一と五の格差は三十五年度が〇・四％であるが、三十六年度は四・八％もひらいているのです。こんなに格差がひらくから、これをちぢめるために、低所得層の税金を下げたり、社会保障をふやしたりして家計費をらくにして生活の格差をちぢめなければいけないんです。ところが実際はちぢまっていない。しかも三十六年度は物値が値上りし、その物価値上りも低所得層程大きくひびいているのですから、生活格差はますますひらくわけです。物価値上りをのぞき、実質的な所得増加率は、一は、四・一％二は、五・四％、三は、六・二％、四は、七・四％、五は、八・六％となり、これをみると、一と五の格差は倍以上もちがうのです。減税内容が不公平であり、税金のとり方が不公平なのであります。今年の減税は九八七億で、税制調査会の答申より少いが、なぜ少くしたかというと、これは私の見方ですが、今度の減税は所得税でも年収一八〇万以下の中小所得者中心なんです。それから間接税です。従来減税という場合、法人税の減税、又は高額所得者の減税は一般大衆の減税と抱き合せで、できたのですが、今度はそういう減税をやりません。しかしそういう人達は、では減税をみてないかというと、租税特別措置税という法律があって、この法律の適用で、一、六九〇億位の減税がなされているのです。そしてこれは予算に計上されないので、高額所得層には減税がないように見えるんです。この法律が適用されると、税金をとらないということになっており、毎年毎年、配当控除として減税したり、銀行預金の利子に対する控除などの形で、高額所得者は減税されているわけであります。

そこで政府の考え方が、殊に池田さんの考え方が、所得の少い人は消費性行が強く、くらしがつらいから、減税を多くしても、日常生活に使って了うから国際収支が赤字になっており、それをなおさなければいけない時に輸入がふえるような購買力をふやさないようにするために減税をあまりしない、というような考え方にたってると思うのです。私からいわせますと、減税を少くして、歳費をふやして使うよりも、減税を多くした方が、貯蓄にまわる分もあると思うのです。低所得者層は、社会保障の不充分な現在の日本では貯蓄せざるを得ないのです。これが実体なんです。

それでは減税を多くしないで我々からとった税金で、くらしがらくになるような税金の使い方をしてくれるかというとそうでないのです。

三十七年度予算で何が一番ふえてるかというと、公共事業費です。九五二億ふえて増加率は二七、五％、全体の増加率二四・七％を上まわっております。なぜこんなにふやしたかというと、それは、今の池田内閣の高度成長政策と関係があるのです。高度成長政策というのは、煎じつめれば、民間会社の生産設備を拡張することで、高度成長政策の原動力となるというので、どんどん拡張したのです。ところが、生産設備ばかり拡張したものですから、道路がそれにつりあわなくなったり、港湾がせまくなったり工業用品が不足になったり輸送がたりなくなったので、そのおぎないをいそいでやらなければならなくなったのです。これらの設備拡張をやるのはわるいことでないし、我々も或程度は利用しますけれども大部分は、大きな会社へのサービスなんです。そして大きな会社は、適当な生産設備拡張ならよいが、ゆきすぎてるんです。今の物価値上りの根本原因はそこにあるのです。民間会社が、どんどん設備拡張をし、農村地帯に大きな工場をつくり、農地がつぶれ、農家の子弟はその工場にゆくわけですから、野菜の生産も不足になるわけです。それから流通機構も、大きな会社の方に皆若い人がとられて了いますから人手不足で、流通もうまくゆかない。そういうことから物価値上りしてるんです。

そして道路、港湾、輸送をいそいで拡張しなければならなくなり、我々の税金を公共事業費に重点的に使うということになっているのです。ところが、政府の三大対策の一つである、社会保障の方はどうかというと、四六〇億ふえてはおりますが、問題なのは、社会保障費が、全体の中で占める比率は、三十六年度は十二・六％だったんですが、三十七年度は、十二％に減って了ったんです。池田さんは所得格差をちぢめるために、社会保障費をふやすんだといっておき乍ら、比率はさがっているんです。これでは重点政策とはいえないわけです。それから、教育予算ですが、これも社会保障と同じような傾向で、教育予算に重点をおくといい乍ら、後退しております。

重点が大きくおかれているのは、公共事業費とか地方財政で、その他においても、金額は小さいが、中小企業金ゆう公庫とか国民金ゆう公庫に対する支出が非常にふえております。しかし国民金ゆう公庫に貸出すのが、約二〇億ふえるんですが、これは旧地主の保障にむけられるもので、そういう点では国民生活には関係するわけではないと思います。それから旧軍人恩給費は少しへっておりますが、これは対象軍人が死亡しておるためですが、将来は、このベースアップをやることになりましたので、四百億位はふえてきます。

それから防衛費は二八〇億ふえております。防衛費は全体の比率からみますと、十五・七％ですが、才二次防衛計画により今後ふえてくるのです。一番防衛費で問題になりますのは、今の軍隊で、この水爆、原爆時代に守れっこないんです。軍事専門家にきけば、非常にはっきりしますが、アメリカの防衛の一環なんです。安保条約によって仮に米ソ戦がおこった時、米軍の指揮下にはいるわけです。ですから、お金持ちのアメリカの防衛費を節約させるために、我々の税金を二千億以上も使うということはわりきれないのです。勿論防衛力というものを持たなきゃならないかどうかは議論続出すると思いますが、全然なくてよいというわけにもゆかないと思うんです。

しかし、それは本当に自主的な防衛力でなければならないと思うのです。その場合には又、それが必要かどうかは議論していいと思うのですが、少くても今の自衛隊は日本の自衛隊ではないのです。そのために我々が負担するというのはどうしてもわりきれないのです。この分を、社会保障とか、教育予算とか地方財政に使ったならば、どんなに国民の生活安定、向上に役立つかしれないと思うのです。

なお今度の予算と景気との関係がいろいろ問題になってるわけですが、上期は緊縮政策で不景気だが、下期はよくなると政府がいっているので、業者は生産を落さないものですから、輸入がふえ、国際収支の赤字がふえてきております。政府が今年度の国際収支の赤字は一億ドルでとどめたいという方針をとっているが、このままでゆきますと、三億ドル、四億ドルになります。そこで、下期になって、ものすごいひきしめ政策をとらざるを得なくなります。大型予算をくみましたもののこれを全部使えないということになりますと、下期は不景気がくるとわれわれはみているわけです。

景気は政府のいうことと逆になるのではないかとみてるわけで、ここに非常に今度の大型予算の問題があると思うのです。

（文責在記者）

はがきに一筆

ご指名によりまして、と書きますと何やら宴もたけなわの感じを与えますが、このところ朗報は会館の建設進行のみ、会長の問題、選挙制度の問題と気もめいりがちなできごとの多い私たちにと、せめて機関紙婦人有権者紙上に「フッ」といきをぬく、かこい欄を新設して下さいまし名編集長や児玉様の深慮あるご発案に感謝、さっそく賛成の意を表します。

都よりは花の便りをききますのに、ナント今日の札幌は十年ぶりの大雪でございます。それでもさすがに季節、道路の雪はあとからあとから、とけはじめ雪のおしるこ道、そこをバスに自動車オートバイ、貨物自動車三輪と有料道路でも通っているような意気込みで、走り去る一台、一台が遠慮気がねもあらばこそ、思いきりハネとばすドロまじりの雪ハネに、通行人は後退しようにもうしろは雪の山、少しでも被害を少くしようと、手を前に揃えての最敬礼、あまり下げれば帽子まで被害を受けてしまいます。ああ一日も早く春よこい。

さて、バトンは広島支部様如何でございましょうお受取り下さいませ。総会準備に何かとご多忙を深謝しつつ、そのこぼれればなしのおひとつを。

札幌支部 小端千恵子

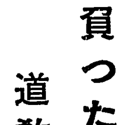

負った子に道教えられ

戦時中は身重な母親に代って私がネンネコ袢てんで背負って避難した総領の孫が大学受験の日、お前は弁当、オレは菓子などと遠足と間違えたような打ち合せを友達として出かけました。こんなことではと心配していた大人の予想を裏切って、才一次には引っ懸りました。こうなると大人は、知人のある有力者に一寸挨拶をなどと慾を出しましたら、「オレはいやだよ〇〇〇さんへいって、よろしくお願いします。オネガイシマースなんてごめんだ。選挙と同じちゃないか。コネで入るなんていらんことだ。正攻法でいきましょう。」とテコでも動かぬ様子、才二次の試験にはスーダラ節を口笛で吹きながら出かけました。

（三・一四・野間）

☆ ☆ ☆

資料

デンマークの社会保障

その三

失業保険と労働災害保険

失業保険に加入出来るのは、賃金労働者だけであるが、強制加入ではない。保険組合は一般には労働組合が設立している関係上、組織労働者はすべて加入している。保険掛金及び保険金ともに組合費によってやや異るが、平均一週五クローネ（賃金の二％）程度である。保険金は子女をもつ扶養義務者については、該当組合の労働者の平均日給の⅘以下（その他のものは⅔以下）である。支給期間も組合により異なるが、90日―4年間である。

全国の保険組合の保険金支給総額についてみると37％が組合員の保険料、59％が国及び地方自治体、残余の4％が使用者により負担されている。

労働災害保険については、すべての使用者に強制加入義務が課されている。労働者はその責任の如何に係らず、（使用者側に管理上の手落ちがある場合には、更に賠償責任がある）作業中発生した事故による労働能力の減退に応じ補償をうける。使用者は保険料の90％以上を、残余は国家が負担している。

住宅政策

（イ）住宅建設

社会保障の一環として一定額以下の所得者（年収約一六、〇〇〇クローネ以下）を対象とする。住宅建設には、国家は建築費の最高94％までの融資及び補助金交付を行っており、金額は年間3億乃至3億五千万クローネに達している。この融資対象となる建築には主として次のものがある。

A社会建築（アパート）

社会建築には地方自治体が自ら行うもの協同組合組織による住宅組合及び居住者が、建築資金の一部を払い込む住宅会社（居住者は住宅債券を購入することにより資金の一部を供与する）形態がある。国家の融資額は地方自治体が保証したものについては、建築費の94％、その他は85％であり、残余の建築費は地方自治体が自ら行なう社会建築については自治体が負担、住宅組合及び住宅会社の社会住宅については入居者が株或いは債券購入の形で出資することとなる。

この三つの形態のうちで、地方自治体の社会住宅が最も一般的であり、この入居資格として前記の所得上の制限の他に当該自治体行政区に既に一定期間居住していること（普通3カ年）をその要件としているが、この他子供があるもの、夫婦、独身者の順で優先権が与えられている。

国家融資総額の5％は、以上3種の会社建築に対して割当てられており、年利25％で、45年償還である。部屋は1～3室の他にキッチン、バスルーム（全部でフラット当り85㎡を越えることは出来ない）よりなり、部屋代は1カ月一〇〇～二〇〇クローネにすぎない。

B小住宅建設

自己資金をもって建築する場合でも、これが総建築面積一二〇m（2軒の場合は二〇〇m）以下のものであれば、建築費の85～90％の国家融資を受けることが出来る。この種の建築には国家融資総額の15％が支出されている。利率は63％である。

C老朽家屋の改築

老朽家屋の改築については、これがフラット当り85m以下のものに限り改築費の75～85％相当額の国家融資を受けることが出来る。国家融資総額の27％がこの目的に支出されている。

（ロ）家賃補助

年間所得制限額（約一六〇〇〇クローネ）の2／3以下所得のあるもの（当国社会法ではかかる範囲に入るものを最底所得者と称している）のうち子供のある者について国家は家賃の補助を行なっている。国民年金生活者及び身体障害者保険金生活者についても同様である。補助金額は子供の数によって異なるが家賃の20―75％である。

この他地方自治体は上記の範囲のものについては、社会住宅（協同組合又は住宅会社組織の場合）への払込金 出資金等をかれらに代って支出す。こととなっていてる。

（おわり）

おたのしみ

孫と一緒に花育て

「ねんねしてるお花踏んじゃやだめよ」と秋から孫たちにさとしつづけた甲斐あって、今年も又吾庭の陽だまりに、ヒヤシンス、チューリップ等、三百余の球根が揃って芽を覚ましました。土の外を一寸のぞき見といった風情の頃に雪に降られてひやりとしましたが、心ない雪にも負けず、日に日に育ち先づチューリップが、ひろい葉の中に守られるようにこきっと固い蕾をつくりました。

朝目がさめると先づ窓から彼等は健在なりやとたしかめてから庭に出て一つ一つ人相ならぬ花相をしらべます。ヒヤシンスはピンク、紫、黄、白チューリップは、赤、白、藤黄、ピンク、ぼかし等うまくゆけば咲く筈です。やがて初夏の頃が花盛り、愛する孫たちも一諸に大喜びしますが、時には花に手を触れようとする気配も見せます。「お花いじめたらお手々つめつめよ」と云えばふん然と、「お花可愛い可愛いしてるのよ」翌日咲ききった花を切ってやると胸にかざったり、ままごとに興じたり。親しい方に差し上げれば喜んで下さるのも又となく嬉しいもの。すっかり花も終り、葉も衰えてかさかさに乾いてしまうと炎天の下で球根を掘り返します。次にきれいに水洗いをし、すっかり乾燥させ、病菌がつかぬようたんねんに消毒しておきます十月の末には肥料をよくきかした庭に再び埋められます。冬の間はわらなどをかけて凍らないように寒さから守ってやりますと、さて又来年の立春後爪のような芽を出すでしょう。極く平凡な、花育てですが之を毎年くり返している私にはとても楽しみなのですきれいに咲きそめた頃見にいらして下さいませんか。

岩崎美智子

國際連絡委員会だより

才十一回 婦人労働問題研究会

労働省婦人少年局主催

「婦人の職業に関する教育は、どのようにすすめてゆくか。能力をただしく消化し、伸ばすために」

右に関する研究会が開かれて国連NGO国内婦人委員会を代表して野間久子がこれに出席致しました。

使用者・学識者・婦人団体代表者、評論家が研究員となり、学校及び職場における職業教育訓練、又その教え方を検討するもので、労働省竹橋分室で、才一回は三月十六日、才二回は三月三十一日に開かれ、才三回は四月十五日開かれる予定です。

◇国連人権ゼミナール◇

～東京で開催～

国連人権セミナールが、五月八日から二十一日まで、東京で開かれる。参加国は、アジア、極東地域と、オーストラリヤ、ニュージーランド。

各国政府は、法律学及婦人の地位を高めることを目標とする組織の中に活動している人を送ります。

課題は、家庭に関する法律における婦人の地位で、結婚解消親権相続等がとりあげられます。

日本政府代表は、日本婦人有権者同盟会長藤田たき氏、セイロン政府代表は、国際婦人同盟会長デラニヤガラ夫人で、オブザーバーとして、国際婦人同盟から、日本婦人有権者同盟常任委員田上喜美子氏が出席されます。

（野間久子）

社会保障制度の充実を

―施設を見学して―

空模様を気にし乍ら待っていた二十八日は、うす曇りとはいえ春らしい暖かさ、先づはまあまあの日和である。九時集合。参加者八十余名は都公聴部よりのバス二台に乗り込み青梅街道を一路目的地へと向った。両側の家並みも何時しかまばらになり草木の緑がすがすがしいむさしのに入って間もなく、雑木林の中に点在する建物が眼に入った。あれがと思う間もなく車は「東京都養育院東村山分院」と書かれた門の前にとまった。集会所で星野院長よりお話を伺う。明治の初年に端を発したこの事業は今年で九十年になるというが、それにしてはその歩みが遅々たるものと感じたのは私だけであろうか。しかし最近この問題が大きく取扱われ、欧米の社会保障制度の影響もあって色々検討され軌道にのりつつあるのは嬉しいことである。現在ここには九百名の老人が生活保護を受け乍ら日を送っているが、寮は男女に分れ、ブロックの平屋建、陽当りもよく殊に庭を広く取ってあるのがお年寄にとっては楽しい事であろうと思った。又夫婦で入る人の為に夫婦寮も三棟あった。浴場も広くきれいで、テレビ、ラジオも備えてありこれならばとほっとしたものを覚えた。唯小遣いといったものは与えられないので荷札の針金通しや正札に糸をつけるアルバイトをしているとのことである。ここには又有料の老人ホームもあり一月六千五百円を納め百名の老人が住んでいる。コンクリート建築、マッチ箱のような殺風景な建物も裏に廻ればベランダつきで赤いお布団が干してあり、草花の手入に余念のないおばあさんの姿も見え、のどかで静かな生活がうかがえた。併しこれらの人々はごく一部であって、更にこうした施設がどんどん出来凡て国が保障してくれるようにならなければと思い在院者の幸福を祈って別れを告げた。

次の東村山浄水場に着いたのは正午も過ぎ、早速昼食を摂った場長のお話があり次いで各所を廻ったが、淀橋浄水場が廃止されその代りとして今年中に完成するこの東洋一の浄水場の工費は六十五億円、一日に丸ビルをマスにして一杯という四十万立方米の水を送っているとのこと更にここならではの御自慢はすべてがオートメーションの近代的な設備で、沈澱、ろ過、塩素消毒などの操作は皆機械で行われ、人の力で二十日かかる事を僅か三十分でやってのけるそうである。とにかく流れている水の量に合はせて機械が自動的に操作するというのであるから驚くほかはない。又雨が降ればすぐ放射能と平ばノイローゼ気味の我々であるが、これも水質試験室でその有無を調べて処理しているから心配はいらぬとのお話に力強いものを感じ水の悩みも逐次解決していくであろうことを期して、最後の神代植物公園へ向った。

植物会館で所長より歴史とその特色など伺い小林副会長の挨拶の後、戸外へ出た。二十五万五千平方米の広い園内には三千種の植物が群落的に植えられ、他と異り解放的であること、何時でも花が咲いているすばらしさで、丁度桃の花が美しく咲いていた。池のほとりの優しい春の七草から、生垣、バラ園など風の強さが気にはなったが、この頃にはいささか疲れも出てきた我々に、美しい自然のたたずまいはこよない慰めとなり見学の最後を飾るに申分ないものであった。加えて深大寺名物のおそばとあっては……。かくて満ち足りた我々は一日を楽しくふり返り、改めて都税の使い方に就いて考え本当に都民の為の正しい都政をと念じつつ帰途についた。

（事務局 梅津和）

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

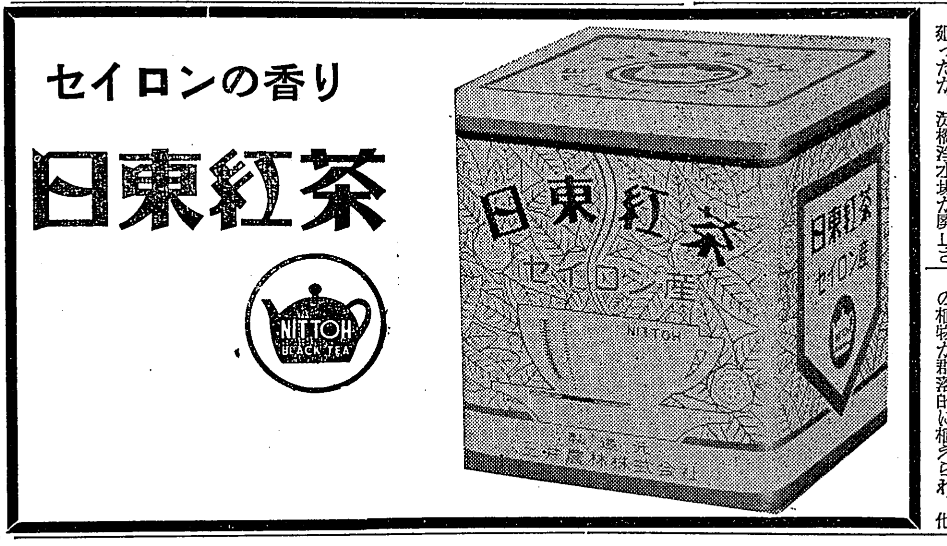

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA

私たちの力で明るい政治を

昭和二十一年四月十日、私たちがはじめて参政権を行使した日を忘れないため、毎年開いておる婦選会議も、回を重ね、今年は才五回目を迎えることになりました。プログラムの内容は左記の通りでございますので、皆様、お誘いあわせ一人でも多くの方が、この会に御参加下さいますよう、お待ち致しております。

公明な選挙、明るい政治、そしてすみよい社会をつくるために、私たち婦人はしっかり手をつなぎ、努力してゆかなければならないのではないでしょうか。

婦選会議

◇…第五回…◇

とき 四月十日（火）午後一時半―四時半

ところ 都市センター講堂 地下鉄＝赤坂見付 都電＝（新宿～月島の麹町四丁目 渋谷～須田町の平河町二丁目）下車 バス＝新橋～中野の都市センター前

……プログラム……

進行係 東京基督教女子青年会 松下実
日本婦人平和協会 鈴木布美
日本婦人有権者同盟 小林時枝

一、開会（経過報告を含む） 日本看護協会 林塩

◇才一部◇

一、講演「参議院というものは」 参議院議員 市川房枝氏
（質疑応答）

◇才二部◇

一、協議「きたるべき参議院議員選挙をきれいにするには」
評論家 御手洗辰雄氏
評論家 西清子氏
（話し合い）

一、申し合せ 全国地域婦人団体連絡協議会 中村いく

一、閉会 日本基督教婦人矯風会 沢野くに

主催（五十音順）
全国地域婦人団体連絡協議会
東京基督教女子青年会
日本看護協会
日本基督教婦人矯風会
日本婦人平和協会
日本婦人有権者同盟
婦選同窓会

後援 公明選挙連盟

支部だより

福島支部

一、福島支部では、二月十五日より、県選管委員が任期解除となりますので、婦人を一人いれるように、知事、副知事、各政党、議長など各方面に陳情いたしました。

二、来る参議院議員選挙にそなえ、選挙のしおりを作成することになりました。

イ、選挙運動はどこまでか。

ロ、違反とはどのようなことか。

ハ、家庭婦人が知っていてよいこと。

などについて、かんたんに、見やすくまとめることになりました。

三、核実験に対しても、出来るだけの禁止運動をつづけることと

四、選挙法についての勉強会を前後三回もってきましたが、最後にもう一度、講師によって勉強することになりました。

（菅野八千代）

宮崎支部

三月二十七日、午前十時から午後四時まで、県教育会館で、才三回 宮崎県中央地区「婦人の集い」が開かれた。今年の婦人週間のテーマ「新しい秩序を育てよう」を中心に、婦人職域会、婦人問題研究会、家庭裁判所調停委員懇談会、教職員組合保護司婦人部、友の会、童話をつくる母の会ゆりかご、労評青婦協、真宗仏教婦人会、婦人民主クラブ支部、農協婦人部、平和新聞愛読者会などと共に、同盟宮崎支部も参加し、全団体が実行委員となって主催し、宮崎市教育委員会、宮崎日日新聞社、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、市公明選挙推進協議会が後援となって行われた。

県知事、市長の祝電に励まされ、引続き六団体からの意見の発表があった。これは才一回のこの集いの時から順次に発表されてきたもので、これによって互いの団体への認識や信頼をも新にすることができるものであった。午後は評論家の帯刀貞代女史の「社会の動きと婦人の役割」と題する講演を聞き、各方面への婦人の大切な役割について考え、自覚を深めた。その後平和への願いや、個人の尊厳、よき有権者などについての話し合いをまとめ、当日、書記役をしていた、当支部の馬場みちさんが、それを読みあげ、散会した。なお、この集いは、婦人週間の前後を期して、有権者としての自覚を新にし、各種の婦人団体が合同し、年に一度の婦人の勉強会ともいうものとして行ってきたもので、来年は更に多くの婦人団体或は個人婦人が参加できるようにしたいと、実行委員たちは、さつそくの反省会で話し合つた。

☆ ☆ ☆

宮崎支部でも群山支部と同様選挙法改正についての要望書を各方面に提出した。なお、その要望書は地方の選挙の際に特に現われると思われる具体的な問題を付記したものである。（内容は次号に報告）

郡山支部

去る二月二十六日、当市選管主催の「公明選挙をおしすすめるには」というテーマで、福島大学学芸部長平井博講師の講演と座談会があり、これに支部長始め支部会員が出席して勉強いたしました。又九日には市選管主催で、選挙法改正の問題点について学習会を開きました。そして左のような要望書を送ることに致しました。

東北の一都市の婦人有権者も政府の改正案には不満を持ち、なりゆきを見ているということの表明をした次才です。

（水 芳枝）

記

余寒尚去りやらぬ折柄、御自愛をお祈り申します。

さて国民待望の公職選挙法の改正につきまして、新聞、ラジオ等の報道によれば、非常に難行していることが察しられます

私たちは、理想的選挙をめざし、公明な選挙の実現とその推進のため、常にたゆまず努力し運動を続けてまいりました。しかし、現状は違反行為は減るどころか、悪質の違反が益々増加の一途を辿っているのであります。これは正に政治を毒する大きな原因であって、誠に寒心に堪えません。これは先づ公明な選挙によってこそ解決可能であることを信じます。

そのために、政治資金規正法の一部改正、連座制の強化等、選挙制度審議会答申の重要な点を全く骨抜きにした政府改正案には、つよい不満と、いきどおりを感じます。

なに人といえども、当選のために手段を選ばぬということは最も憎むべき行為であり、社会に大きな害を流すものであります。

この度の改正にあたっては、充分この点に御配慮をお願いいたします。

国会審議において、国民の要望に耳をふさぎ、選挙制度審議会の答申を敢えて無視されるならば、それは、さながら核実験の無法断行にも等しく、国民感情は、各国のはげしい怒りにも似て、政府並に国会に対する信頼を失うことと思います。

東京では、去月二十六日、各層各団体より成る国民集会によつて抗議がなされましたが、私たちも「蟷螂の斧」といわれるかも知れませんが、今日の場合黙視するに忍びず、口上書を認めました。

賢明なる池田総理、両院議長はじめ、各位の御明断を要望いたします。

昭和三十七年三月九日
日本婦人有権者同盟
郡山支部

池田総理
両院議長殿
大平官房長官

世田谷支部

此度藤田先生には津田塾大学々長に御就任遊ばされます由、誠に慶祝に堪えません。

それに就きまして本同盟の会長を御辞任の御申出が有りましたと伺ひましたので、本日世田谷支部の会合を開きました。其の結果会員の総意として是非共従前通り会長として先生の御名前丈は御続け頂き度、実務一切は常任委員に於て処理致し、決して御迷惑はおかけ致さないという事にまとまりました。何卒まげて御聞き頂き度く右懇願申上げます。

右は昭和三十七年三月六日世田谷支部の会合に於て、会員の総意として決った懇願書で、同日付にて同盟本部に提出、藤田会長の御留任を強く要望した。

三月九日、三月末日に選管委員改選に当り、新選管委員に婦人を選出して欲しいという請願を区議会議長宛提出の為、会員数名区議会に行き、各党幹事長に面談、趣旨を説明、賛成を得た。又同文の要望書を区長にも提出した。其折、三月廿六日の本会議で、選管委員を決定すると聞き、同日会員十名程傍聴に出掛く。ところが一時開会後直に休憩に入り、五時迄待ちたれど再開されず、帰宅。

三月卅一日、去廿八日請願委員会に於て私達の請願が採決されたと聞き、会員七名本会議の傍聴に行きその可決される処を見た。

議会が休憩に入った間に、具体的に候補者を出す様にとの事で、各党議員に面会し、候補者を二名あげて、選出方を要望したが、此方の策戦も少々不味かったが、議員側にも不誠意の議員もあって、急に惜しい処で、達成出来なかったが、補助選管委員の次点に迄漕ぎつけ得た事は一歩前進であった。

今後大いに参考になった。

三月廿八日 本部主催の都施設見学に十二名参加し、参加会員に大変喜ばれた。

第十回常任委員会報告

と き＝三月十四日（水）午後二時―四時

ところ＝南新宿家庭クラブ

出席者＝会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、荒巻よしゑ、近藤真柄、中村とめ、岩崎美智子、野間久子、田上喜美、滝上安家、山中雪、加藤寿々子（地方中央委員）

欠席者＝小池順子、増田鶴以子、小竹美知、幸寿恵、今城みね子

報告

政教委員会

時局研究会＝今月は国家予算についてお話を聞く事になり、木村禧八郎氏にもお願いする事になった。日時は三月二十四日、午後二時から参議院会館才三会議室

政運委員会

選挙法改正運動協議会では、三月十三日にはこの国民集会が余り成功とは云えなかった事について反省会をして更に今後の運動方針を決め、まず当面の運動として、三月十四日両院の選挙法審議特別委員会へ選挙法改正では、選挙制度審議会の才一次答申案をそのまま通すようにと請願して来た。同盟から事務局伊藤が参加した。

麻薬問題の会

神近、久布白両氏と、同盟より岸崎、中村二名、あとは法務省関係者で出席が少なかったせいか、事務当局より刑法の改正だけで五年間かかるというようなことで大した話がなかった。

組織委員会

長野県伊那支部が今迄余り活発でなく、そうかといって消えるでもなく、そのままにしておいたが、最近連絡があって、ささやかであるがこのまま支部として続け たいと希望しているので、人員は足りないが大変嬉しいことなので今後連絡をする事になった。

財務委員会

時期的に三月は余り良いとは云えないので売上げも自ら効果が上らない様であったので、今後はその点考慮されたい。

民芸は二万七千円利益がある予定で券は百枚のうち昼の部八枚返した（引取ってくれたので）又郵便局のミスで二枚未着があった。パーティ券は約四万円利益の予定である。

国際委員会

一、NGOの当番が廻ってきたこと。

一、労働省主催で婦人問題研究会が行われるのでオヴ・ザーヴァとして出席するテーマは「婦人の職業に関する教育」メンバーは各方面の専門家が殆どである模様である。

一、国連人権委員会では来る五月八日から二十一日まで日本に於て国連ゼミナールを開催するのがその際、去年アイルランドのダブリンで行われた国際婦人同盟の会長が（セイロン）出席の為日本を訪れる事になったので、出来れば同盟の方々に会いたいと云って来ている。都合をつけ会を持つ様にしてほしい。

一、オーストラリアのフィジー諸島より近々一人二人来日の予定と便りがあった。（会長）

出版調査委員会

一、今回の機関紙は「主張」のないものであった。会長御多忙のため書かれないので誰方か書いてほしい。

一、憲法のリーフレットを出さなくてはならないが、この前参考として書いたものは、少し簡単すぎるのではないかという声が出ているのでそのままにしてあるが、早くしないと間に合わない。YWCAで松岡励子氏が「私達と憲法」という劇の形式で面白く書いておられるので参考にしたらどうかと思うが、小池氏は同盟独自のものがよいとの意見であった。

協 議

○三月二十二日～二十四日の文部省婦人教育研究集会は不参加とし、オブザーバーとして小林副会長及び事務局に行って頂くことにする。

○労働省才十回婦人会議特別オヴザーバーとして松浦氏に出席して頂くことにする。四月十一、十二、十三、十四日で議題は「秩序の問題」場所は共済会館及びNHK（十四日のみ）の講堂で行われる。

○会長の件について地方支部の意見を持ちより都内中央委員と常任委員との合同会議を持つ必要があるので相談の結果三月三十日（金）午後二時から南新宿家庭クラブにおいて開く事になった。

○憲法のリーフレットは会長と近藤、小池、幸氏に一任する。

○婦選会議の議題は「憲法問題」と「選挙法」に焦点をおき、場所は都市センターに予約、講師は、御手洗辰雄、坂西志保両氏に交渉する事とする。

○四月時局研究会は婦選会議にふりかえる。

○総会開催の件は候補地として広島となっていたが諸種の事情重なり、地方での開催が無理となったので、東京とする事にして場所は参議院会館才一会議室を才一候補として交渉することにする。日程は五月十二、十三日の予定。書記より特に記録係一名乃至二名追加して頂きたいとの希望があった。

○国連セミナーにオヴ・ザーヴァとして野間、田上両氏に出席して頂く。

○定例常任委品会は四月十九日（木）南新宿の家庭クラブに於て開くことにする。

事務局日誌（三月）

◇一日 高橋千代世田谷支部長来所。

◇六日 校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。

◇八日 機関紙発送、事務局。

◇十日 民芸観劇会、昼の部、砂防会館。

◇十三日 選挙法改正促進国民集会反省会、青年会館で、伊藤出席。河野書記来所。麻薬の会厚生省で、岩崎、中村出席。

◇十四日 才十回常任委員会、南新宿家庭クラブで。選挙法改正の件で国会陳情、伊藤参加。

◇十六日 都支部連合会、於西村好江中央委員宅で、本部より荒巻、岩崎、伊藤出席。労働省の転業婦人の教育研究会、竹橋分庁舎で、野間出席。

◇十七日 ダンスパーティー、於麻布プリンスホテル約三五〇名参加。

◇二十日 民芸観劇会、夜の部

◇二十二日 文部省の婦人団体研集会傍聴、小林、伊藤。

◇二十三日 売春対策実行委員会、岩崎出席。

◇二十四日 時局研究会、三十七年度国家予算について、参議院会館才三会議室、講師木村禧八郎氏、約二十名参加。同日、参議院予算委員会で、市川先生の質問傍聴、約二十名。

◇三十日 臨時拡大常任委員会於家庭クラブ、小林、松浦、河野、小竹、岩崎、小池、荒巻、野間、近藤、新井、田上、田村、中村、山中、滝上（代理）、設楽、滝口（代理）高橋、西村出席。

◇三十一日 労働省の婦人の転業教育研究会に野間出席。

後 記

陽春の候というべき四月ながら不順なことです。過日婦選会館建設委員会の用事で小池、小林氏等と成城の町を歩いているとき植木園を通りすぎました。花をひらきそびれた白木蓮をみて植物愛好家の小林さんが、「もったいないねえ」とよく通る声を発して嘆じました。向うの樹かげで鋏をいれていた年とった職人さんが「おれのせいぢゃねえや」と大声で答えました。全く時はずれの寒さ、余りにもおそい晩霜、時ならぬ降雪などのせいでありましょうが、花ひらく体勢をととのえた樹木にとっても愛情の手入れを怠らなかった職人さんにとっても、何ともつれない天候不順でした。

国会の選挙法改正や予算の審議の状況をみききし、一方小さい玉ねぎ一個二十円という物価高や、寒さの延長に炭を袋買いするような苦境に当面する私たちは、行く手の暗さに心がくもります。

せめて参議院選挙の結果が、私たちのせいぢゃないやという絶望的投げやりにおちいらぬようにしたいものです。

（近藤）

高田外語
語学部 （新学期開講―四月六日 随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科
受験部 （受付中）
⊙大学受験綜合補習科（開講四月十五日）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
本校は理工系大の進学には特に力を入れているので其の進学率は極めて大である。
⊙大学受験單科撰擇科（開講四月六日）
英語・数学・国語・理科・社会
英誤文訂正科・英数テスト科
ディクテイションヒアリング科等
東京都新宿区諏訪町二一四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

Published by League of Women Voters of Japan No. 21. Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku. Tokyo. Japan

---

（1） 第17巻5号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 婦人有権者 昭和37年5月1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

来たるべき参議院選挙を きれいにするには

◇才五回婦選会議より◇

毎年、四月十日を記念して開かれる婦選会議も、回を重ね、今年で才五回を迎え、去る四月十日、都市センターホールに約二〇〇名の参加者を集め、盛大に催されました。

当日は私鉄ストで一日足をうばわれ、それに加えて雨降りできっと二十人か三十人位の淋しい集りになるだろうと内心ビクビクしながら時間のくるのを待っておりましたが、よく意外にたくさんの方々がおいで下さり、ことに看護協会の研究会に集った若い方々が多勢で、今までにみられなかった明るい会場風景だったことは、とてもうれしいことでした。次にその日の講演の要旨をおつたえ致します。

「参議院というものは」について市川先生の説明がありました。その要旨は、憲法の条章を引用して、参議院の性格、参議院が衆議院より権限が少い。ということを説明された。「これは終戦前の旧憲法下においては殆ど同じであった。

二院制をとっている国は多くアメリカでは上院・下院となっているが、上院の権限が強く日本とは逆である。というのは衆議院の方が、国民の意志を直接反映しているためであろう。参議院議員の数は法律で決められ、全国区＝一〇〇名、地方区＝一五〇名で、被選挙権は、衆議院より五才高く、三十才である。

衆議院は、政党本位であるので一院で法律を決めるには心もとないので、参議院をおいた、そこで、参議院は政党本位でない人が好ましい。

衆議院は解散があるが、参議院にはないので、落付いて勉強出来るのであるから、政党でなく学識経験者が望ましい。当初は緑風会が多かったが、次才に政党化してしまって、現在はその大半を自民党が占めている。結局選挙でこうなって了ったのだが、選挙制度審議会でもこのことが問題になり、全国区廃止の意見や、任命推薦の意見もあるが、憲法で許されない。今のような参議院では無用論もとび出すわけである。現在の情勢は自民党＝一三七名、社会党＝六五名、民社党＝十六名、無所属＝十二名、同志会＝十一名、共産党＝三名、欠員＝六名である。

ここで、特にいいたいのは、衆議院より、参議院の権限は少いが、憲法改正に対する発議権は同等であり、両院の三分の二以上の賛成を必要とするのであるから、今度の参議院選挙の意義は、憲法改正反対論の支持が三分の一を割ってはならないということにかかっているということになる」

以 上

（文責在記者）

主 張

才十八年次総会を前に思うこと

副会長 小 林 時 枝

総会が目前にせまってまいりました。総会は本会の最高決議機関であり、毎年総会を前にする時本部におきましても一番緊張する時であります。特に今年の才十八年次総会はいろいろな意味で重要な総会であると思います。

二月一日発行本紙の主張で藤田会長が会長辞任をもらされ、二面には会長の朗報として、津田塾大学の学長に決定されたことが報告されました。これをご覧になった会員の皆様は朗報であると同時に、同盟はどうしたらよいかとお考えくださったこととぞんじます。

規約才八章、才十九条に会長は本会を代表し、本会会務の統轄に当るとあり、大変な重責です。今総会は会長の改選期にも当るので、どうか同盟発展のためにも、同盟の目的達成のためにも、また現在の社会情勢からも、適任者を慎重に皆様とともに選出したいと思います。

次に今年から来年にかけては選挙の年といわれております。七月一日の参議院議員の半数改選、そして来春四月には統一地方選挙が行われます。これにそなえて規約才二章、才二条の婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育の目的を達成するために、智恵をしぼり合い、決意をかためねばと思います。以上の如く重要問題のある時にこそ同盟の会員は今後の行くべき道をもはっきりとつかみたいと思います。

更にもう一つ今年の総会では皆様の熱望の婦選会館も建設工事は、五月中頃には上棟式を行うところまで進行しました。これを目の当りご覧いただけることは喜ばしいことであります。しかし募金状況は目標の半分をやや上廻ったところです。総会では目的達成の誓いを更に固めたいとぞんじます。

選挙違反に罪の意識を

御手洗 辰 雄 氏

参議院選挙をきれいにするためには、まず、どういう人を選んだらよいか、その目安を申しのべてみます。

なるべく党派に関係のない人、やむを得ず党派に属していても公平な考えをもっている人でなければいけないのです。

次には、世の中をよくみて公平な意見をもち、国民の良心の代表とでもいいますか、私心のない人、例えば、北海道から出ているから北海道のことだけ考えるとか、材木屋からでているから材木屋の利益ばかり考えることなく、参議院にでた以上は日本全体の代表者として、日本全体をみわたして、衆議院の多数党のきめたやり方に、正しい意見を良心にしたがってやる人でなければいけないのです。

もう少し細かにのべてみましょう。まずいけない人から

◇派手にお金を使う人＝国会議員が政府からもらう歳費、その他は、今年は税金差引いて月二十四、五万円だと思います。これを一年間積立てて三〇〇万円、のまず、くわずに六年間積立てて一、八〇〇万円です。まさかたべないでおられませんから、半分残ったとしても九〇〇万円よりのこりません。それなのに、選挙に千万円や二千万円とか、一億も二億もお金を使ってひきあう筈がありません。どこかで何か悪いことをやってるんですから、こんなのはいけないとわかりきったことなのです

◇情実や因縁にからんでやってくる人＝あすこの家のお嫁さんの世話したとか、子供の学校の世話したとかいって情実や因縁で票をとろうとするのは、もっての外です。

◇国の権力を背景にして出てくる人＝昨今選挙法改正で問題になっている高級公務員で、全国区にでてくる人、これはどんな立派な人であろうとも全部落さなければいけないと思います なぜかというと、こういう人はいくら云いわけをしたところで在職中の地位、権力を利用して国の費用で地方に多勢お伴をつれて出張し、部下を使って関係業者やなんかに投票の約束をさせるようなことをする。そして全国から何十万と票をあつめる金で買収するというのもよくないけれども、国の権力を使って票を集めるなんていうのは、国民の敵です。今の参議院にはこのような人が十六人おる。一回に少いときで八人、多い時は十人位当選している。

◇イデオロギーとか宗旨を押しつける人＝宗旨と政治とを一緒にされちゃたまったものでありません。それから、共産主義でなければいけないとか、社会主義でなければいけないとか、資本主義でなければいけないとおしつけてくる。そんなことでわれわれの生活はよくなるかといってもそうはいきません。国民の中には、いろいろな性質の人、生活の人がおるのだから、主義で政治をやられたらこんなあぶないことはないのですから全国区、地方区を問わずいけないと思います。

◇言行の不一致な人＝裏の多い人なのですから、これを政治にもやられたらたまったものではありません。

まだまだありますが、まあ大体こういったようなものと思います。

一方出して貰いたいと思う人は、今まで申した人と反対の人ですが、一番大事なのは、参議院の性質や使命をよく知っている人で、常にそのように行動している人をえらべば、まちがいがないと思います。

もう一つ申上げたいのは、私はいつも考えるのですが、候補者は勿論のことですが、選挙をする国民の側で、選挙犯罪というものを、犯罪と思わない傾向がある。一家親類の中でだれか泥棒したというとてもはずかしがりますが、選挙違反でつかまったといっても、家族でも親類でもあまりはづかしそうな顔をしていないんですね。そういう話しをきいても、ふぐをたべてあたったか、雷さんにあたったようなもので、それは気の毒だとか運が悪いんだとかいってかたづけて了う。泥棒は一人のものを盗む、選挙で悪い選挙をするということは、国民全体の権利をぬすむんですから泥棒よりまだわるいんです。それがわからないんですから、今度の選挙に対しては、出来るだけいたる所で話し合いをおやりになって、選挙違反は、わるいことなんだ、恥しいことなんだと、一人でも多くに植えこんで、そういう空気を国民の間に作ることが大事なのではないかと思います。

（文責在記者）

自由に政治の学習を

西 清 子 氏

いつも考えているのことは、日本の選挙を汚くしているのは又あるべき形にしていないのは一体どこでそういうことになってるんだろうということであります。

それは一つは立候補の問題もあるのは勿論ですけど、一つは私達有権者の中にそういう問題をたくさんふくんでいるのではないかと思うんです。

東京に桜の花が咲き、国会も開かれておりますと、地方からバスで国会の週辺に御婦人方がたくさん出ていらっしゃる。一体あの方達は、きたるべき参議院選挙に、どういう選挙をしようとしているのかということが疑問なんです。

今日申上げたいのは、ここにお集りの方々は、もうよく御存知ですので、申上げるまでもありませんので、皆様方の背後にいらっしゃる方達のために、こんなことを少し考えてみたらどうかということを、申上げたいのです。

一般的に申しまして、参議院選挙というのは、今までの例からみても、地方選挙とか、衆議院選挙に比べて非常にわかりにくい選挙だということがいわれているんじゃないかと思います。

参議員の立候補は、御承知のように地方区もありますが、全国区の方がたくさんいらっしゃり、全国をまたにかけて選挙運動をなさいますが、それが一体どういう方であるのか、一向に判らない、衆議院ですらも判らないのに、参議院となるといよいよわからなくなる。これは一つの問題であり、又ある意味においては、これを解決するために、非常な努力をしなければならない問題だと思っております。

そこへもってきて、最近の世の中の風潮は、政治だとか、選挙というものと、私達の日常生活とがどんなようにむすびついているかということに関心をもっている人が、私達のまわりに少くなってきているのです。少し前まではそういう社会風潮でなかったと思うんですが最近とくに日本の社会風潮というものが、一つのムード的なものと申しますか、めんどうなことには頭をつっこまないでさらさらと流して了い、たのしみをもとめるというような風潮が非常に出てきております。

このような状態の中で、一体次の参議院選挙をどう行うことができるのかといいますと、私は悲観的なんです。おそらく棄権も多いでしょうし、政治のことは判りませんとか、そんなむずかしいことはということで、さらさらと流れてしまうんぢゃないかという一つの恐れと不安を感じないではいられないと思うんです。

選挙シーズンになりますと、公明選挙を致しましょうとか、買収・饗応には応じないとか、ゆうわくにはのらないようにとかいうビラが貼られたり、言葉もきこえますけれども、選挙違反を罪悪と考えてる人が少いということ、つまり公明選挙とは何か、買収きょうおうとは何か、それすらも判らないでいるような政治意識の低い層が、世の中にはまだたくさんあるということを、お互いに考えなければいけないと思うんです。

政治意識が低いということは一体どこからきたのかということになります。

もう一つは、いろんな方に伺ったお話で考えものだと思ったんですが、末端の婦人団体の話しあいの場、又は学習の場というものが今非常にもたれておりますが、ところが、こういった場において、政治の問題を口にすることは禁物であるということがいわれているということを私はきくんです。本当なんでしょうか。公明な選挙をするためには、私達は政治の学習をしなければ、本当に正しい一票を投ずることは出来ないわけなんです現実に立候補してる人は、どういう人物なのか、どういう考えをもっているのか、話しあう場をもって一票を使うのは当然のことだと思うのです。こういう場を持つことがタブーであるということが、中央よりは地方の末端に多いということが一つの問題ではないでしょうか。お互いの婦人がどんな町はずれの、どんなヘキ地でも、どうどうと政治学習がもてる自由をもたない限り、本当にいい政治、いい選挙をしていくということはむつかしいんじゃないかと思うんです。

それから、公明選挙を推進するならば、推進委員となる人が候補者以上に立派な人が委員になって下さって、私達一人一人が選挙にめざめていく場なり、資料なり、きっかけをつくってくれない限り、どんなにきれいな選挙をしようといったって、それは一部の人達の間の約束事にすぎず、一般婦人大衆の中には浸透していかないと思います

（文責在記者）

申し合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が、昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての意義深い才五回「婦選会議」において左の申し合せをいたします。

一、公明選挙、理想選挙実現のため、選挙制度審議会の答申の線にそい、公職選挙法及政治資金規正法の改正が速に実現するよう努力しましょう。

一、来る参議院議員選挙が公正に行われ、よい候補者が当選するよう努力しましょう。

一、婦人組織の自主性の確立と政治啓発運動の強化に努力いたしましょう。

一、来年も四月十日に才六回婦選会議を開催しましょう。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

来たるべき参議院選挙を
きれいにするには

◇才五回婦選会議より◇

毎年、四月十日を記念して開かれる婦選会議も、回を重ね、今年で才五回を迎え、去る四月十日、都市センターホールに約二〇〇名の参加者を集め、盛大に催されました。

当日は私鉄ストで一日足をうばわれ、それに加えて雨降りできっと二十人か三十人位の淋しい集りになるだろうと内心ビクビクしながら時間のくるのを待っておりましたが、よく意外にたくさんの方々がおいで下さり、ことに看護協会の研究会に集った若い方々が多勢で、今までにみられなかった明るい会場風景だったことは、とてもうれしいことでした。次にその日の講演の要旨をおつたえ致します。

「参議院というものは」について市川先生の説明がありました。その要旨は、憲法の条章を引用して、参議院の性格、参議院が衆議院より権限が少い。ということを説明された。「これは終戦前の旧憲法下においては殆ど同じであった。

一院制をとっている国は多くアメリカでは上院・下院となっているが、上院の権限が強く日本とは逆である。というのは衆議院の方が、国民の意志を直接反映しているためであろう。

参議院議員の数は法律で決められ、全国区＝一〇〇名、地方区＝一五〇名で、被選挙権は、衆議院より五才高く、三十才である。

衆議院は、政党本位であるので一院で法律を決めるには心もとないので、参議院をおいた、そこで、参議院は政党本位でない人が好ましい。

衆議院は解散があるが、参議院にはないので、落付いて勉強出来るのであるから、政党でなく学識経験者が望ましい。当初は緑風会が多かったが、次才に政党化してしまって、現在はその大半を自民党が占めている。

結局選挙でこうなって了ったのだが、選挙制度審議会でもこのことが問題になり、全国区廃止の意見や、任命推薦の意見もあるが、憲法で許されない。今のような参議院では無用論もとび出すわけである。現在の情勢は自民党＝一三七名、社会党＝六五名、民社党＝十六名、無所属＝十二名、同志会＝十一名、共産党＝三名、欠員＝六名である。

ここで、特にいいたいのは、衆議院より、参議院の権限は少いが、憲法改正に対する発議権は同等であり、両院の三分の二以上の賛成を必要とするのであるから、今度の参議院選挙の意義は、憲法改正反対論の支持が三分の一を割ってはならないということにかかっているということになる」 以上

（文責在記者）

主張

才十八年次総会を前に思うこと

副会長 小林時枝

総会が目前にせまってまいりました。総会は本会の最高決議機関であり、毎年総会を前にする時本部におきましても一番緊張する時であります。特に今年の才十八年次総会はいろいろな意味で重要な総会であると思います。

二月一日発行本紙の主張で藤田会長が会長辞任をもらされ、二面には会長の朗報として、津田塾大学の学長に決定されたことが報告されました。これをご覧になった会員の皆様は朗報であると同時に、同盟はどうしたらよいかとお考えくださったこととぞんじます。

規約才八章、才十九条に会長は本会を代表し、本会会務の統轄に当るとあり、大変な重責です。今総会は会長の改選期にも当るので、どうか同盟発展のためにも、同盟の目的達成のためにも、また現在の社会情勢からも、適任者を慎重に皆様とともに選出したいと思います。

次に今年から来年にかけては選挙の年といわれております。七月一日の参議院議員の半数改選、そして来春四月には統一地方選挙が行われます。これにそなえて規約才二章、才二条の婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育の目的を達成するために、智恵をしぼり合い、決意をかためねばと思います。以上の如く重要問題のある時にこそ同盟の会員は今後の行くべき道をもはっきりとつかみたいと思います。

更にもう一つ今年の総会では皆様の熱望の婦選会館も建設工事は、五月中頃には上棟式を行うところまで進行しました。これを目の当りご覧いただけることは喜ばしいことであります。しかし募金状況は目標の半分をやや上廻ったところです。総会では目的達成の誓いを更に固めたいとぞんじます。

選挙違反に罪の意識を

御手洗辰雄氏

参議院選挙をきれいにするためには、まず、どういう人を選んだらよいか、その目安を申しのべてみます。

なるべく党派に関係のない人やむを得ず党派に属していても公平な考えをもっている人でなければいけないのです。

次には、世の中をよくみて公平な意見をもち、国民の良心の代表とでもいいますか、私心のない人、例えば、北海道から出ているから北海道のことだけ考えるとか、材木屋からでているから材木屋の利益ばかり考えることなく、参議院にでた以上は日本全体の代表者として、日本全体をみわたして、衆議院の多数党のきめたやり方に、正しい意見を良心にしたがってやる人でなければいけないのです。

もう少し細かにのべてみましょう。まずいけない人から

◇派手にお金を使う人＝国会議員が政府からもらう歳費、その他は、今年は税金差引いて月二十四、五万円だと思います。これを一年間積立てて三〇〇万円、のまず、くわずに六年間積立てて一、八〇〇万円です。まさかたべないでおられませんから、半分残ったとしても九二〇万円よりのこりません。それなのに、選挙に千万円や二千万円とか、一億も二億もお金を使ってひきあう筈がありません。どこかで何か悪いことをやってるんですから、こんなのはいけないとわかりきったことなのです

◇情実や因縁にからんでやってくる人＝あすこの家のお嫁さんの世話したとか、子供の学校の世話したとかいって情実や因縁で票をとろうとするのは、もっての外です。

◇国の権力を背景にして出てくる人＝昨今選挙法改正で問題になっている高級公務員で、全国区にでてくる人、これはどんな立派な人であろうとも全部落さなければいけないと思います なぜかというと、こういう人はいくら云いわけをしたところで在職中の地位、権力を利用して国の費用で地方に多勢お伴をつれて出張し、部下を使って関係業者やなんかに投票の約束をさせるようなことをする。そして全国から何十万と票をあつめる金で買収するというのもよくないけれども、国の権力を使って票を集めるなんていうのは、国民の敵です。今の参議院にはこのような人が十六人おる。一回に少いときで八人、多い時は十人位当選している。

◇イデオロギー！とか宗旨を押しつける人＝宗旨と政治とを一緒にされちゃたまったものでありません。それから、共産主義でなければいけないとか、社会主義でなければいけないとか、資本主義でなければいけないとおしつけてくる。そんなことでわれわれの生活はよくなるかといってもそうはいきません。国民の中には、いろいろな性質の人、生活の人がおるのだから、主義で政治をやられたらこんなあぶないことはないのですから全国区、地方区を問わずいけないと思います。

◇言行の不一致な人＝裏の多い人なのですから、これを政治にもやられたらたまったものではありません。

まだまだありますが、まあ大体こういったようなものと思います。

一方出して貰いたいと思う人は、今まで申した人と反対の人ですが、一番大事なのは、参議院の性質や使命をよく知っている人で、常にそのように行動している人をえらべば、まちがいがないと思います。

もう一つ申上げたいのは、私はいつも考えるのですが、候補者は勿論のことですが、選挙をする国民の側で、選挙犯罪というものを、犯罪と思わない傾向がある。一家親類の中でだれか泥棒したというとてもはずかしがりますが、選挙違反でつかまったといっても、家族でも親類でもあまりはづかしそうな顔をしていないんですね。そういう話しをきいても、ふぐをたべてあたったか、雷さんにあたられたようなもので、それは気の毒だとか運が悪いんだとかいってかたづけて了う。泥棒は一人のものを盗む、選挙で悪い選挙をするということは、国民全体の権利をぬすむんですから泥棒よりまだわるいんです。それがわからないんですから、今度の選挙に対しては、出来るだけいたる所で話し合いをおやりになって、選挙違反は、わるいことなんだ、恥しいことなんだと、一人でも多くに植えこんで、そういう空気を国民の間に作ることが大事なのではないかと思います。

（文責在記者）

自由に政治の学習を

西清子氏

いつも考えているのことは、日本の選挙を汚くしているのは又あるべき形にしていないのは一体どこでそういうことになってるんだろうということであります。

それは一つは立候補の問題もあるのは勿論ですけど、一つは私達有権者の中にそういう問題をたくさんふくんでいるのではないかと思うんです。

東京に桜の花が咲き、国会も開かれておりますと、地方からバスで国会の週辺に御婦人方がたくさん出ていらっしゃる。一体あの方達は、きたるべき参議院選挙に、どういう選挙をしようとしているのかということが疑問なんです。

今日申上げたいのは、ここにお集りの方々は、もうよく御存知ですので、申上げるまでもありませんので、皆様方の背後にいらっしゃる方達のために、こんなことを少し考えてみたらどうかということを、申上げたいのです。

一般的に申しまして、参議院選挙というのは、今までの例からみても、地方選挙とか、衆議院選挙に比べて非常にわかりにくい選挙だということがいわれているんじゃないかと思います

参議員の立候補は、御承知のように地方区もありますが、全国区の方がたくさんいらっしゃり、全国をまたにかけて選挙運動をなさいますが、それが一体どういう方であるのか、一向に判らない、衆議院ですらも判らないのに、参議院となるといよいよわからなくなる。これは一つの問題であり、又ある意味においては、これを解決するために、非常な努力をしなければならない問題だと思っております。

そこへもってきて、最近の世の中の風潮は、政治だとか、選挙というものと、私達の日常生活というものとどんなようにむすびついているかということに関心をもっている人が、私達のまわりに少くなってきているのです。少し前まではそういう社会風潮でなかったと思うんですが最近とくに日本の社会風潮というものが、一つのムード的なものと申しますか、めんどうなことには頭をつっこまないでさらさらと流して了い、たのしみをもとめるというような風潮が非常に出てきております。

このような状態の中で、一体次の参議院選挙をどう行うことができるのかといいますと、私は悲観的なんです。おそらく棄権も多いでしょうし、政治のことは判りませんとか、そんなむずかしいことはということで、さらさらと流れてしまうんちゃないかという一つの恐れと不安を感じないではいられないと思うんです。

選挙シーズンになりますと、公明選挙を致しましょうとか、買収・饗応には応じないとか、ゆうわくにはのらないようにとかいうビラが貼られたり、言葉もきこえますけれども、選挙違反を罪悪と考えてる人が少いということ、つまり公明選挙とは何か、買収きょうおうとは何かそれすらも判らないでいるような政治意識の低い層が、世の中にはまだたくさんあるということを、お互いに考えなければいけないと思うんです。

政治意識が低いということは一体どこからきたのかということになります。

もう一つは、いろんな方に伺ったお話で考えるものだと思ったんですが、末端の婦人団体の話しあいの場、又は学習の場というものが今非常にもたれております。ところが、こういった場において、政治の問題を口にすることは禁物であるということがいわれているということを、私はきくんです。本当なんでしょうか。公明な選挙をするために、私達は政治の学習をしなければ、本当に正しい一票を投ずることは出来ないわけなんです 現実に立候補してる人は、どういう人物なのか、どういう考えをもっているのか、話しあう場をもって一票を使うのは当然のことだと思うのです。こういう場を持つことがタブーであるというのは、中央よりは地方の末端に多いということが一つの問題ではないでしょうか。お互いの婦人がどんな町はずれの、どんなヘキ地でも、どうどうと政治学習がもてる自由をもたない限り、本当にいい政治、いい選挙をしていくということはむづかしいんじゃないかと思うんです。

それから、公明選挙を推進するならば、推進委員となる人が候補者以上に立派な人が委員になって下さって、私達一人一人が選挙にめざめていく場なり、資料なり、きっかけをつくってくれない限り、どんなにきれいな選挙をしようといったって、それは一部の人達の間の約束事にすぎず、一般婦人大衆の中には浸透していかないと思います

（文責在記者）

申し合せ

私ども七婦人団体は、日本婦人が、昭和二十一年四月十日にはじめて参政権を行使した日を記念しての意義深い才五回「婦選会議」において左の申し合せをいたします。

一、公明選挙、理想選挙実現のため、選挙制度審議会の答申の線にそい、公職選挙法及政治資金規正法の改正が速に実現するよう努力しましょう。

一、来る参議院議員選挙が公正に行われ、よい候補者が当選するよう努力しましょう。

一、婦人組織の自主性の確立と政治啓発運動の強化に努力いたしましょう。

一、来年も四月十日に才六回婦選会議を開催しましょう。

支部だより

福島支部

一、福島支部では、二月十五日より、県選管委員が任期解除となりますので、婦人を一人いれるように、知事、副知事、各政党、議長など各方面に陳情いたしました。

二、来る参議院議員選挙にそなえ、選挙のしおりを作成することになりました。

イ、選挙運動はどこまでか。

ロ、違反とはどのようなことか。

ハ、家庭婦人が知っていてよいこと。

などについて、かんたんに、見やすくまとめることになりました。

三、核実験に対しても、出来るだけの禁止運動をつづけること

四、選挙法についての勉強会を前後三回もってきましたが、最後にもう一度、講師によって勉強することになりました。

（菅野八千代）

宮崎支部

三月二十七日、午前十時から午後四時まで、県教育会館で、才三回 宮崎県中央地区「婦人の集い」が開かれた。今年の婦人週間のテーマ「新しい秩序を育てよう」を中心に、婦人矯風会、婦人問題研究会、家庭裁判所調停委員懇談会、教職員組合、保護司婦人部、友の会、童話をつくる母の会ゆりかご、労評青婦協、真宗仏教婦人会、婦人民主クラブ支部、農協婦人部、平和新聞愛読者会などと共に、同盟宮崎支部も参加し、全団体が実行委員となって主催し、宮崎市教育委員会、宮崎日日新聞社、NHK宮崎放送局、MRT宮崎放送、市公明選挙推進協議会が後援となって行われた。

県知事、市長の祝電に励まされ、引続き六団体からの意見の発表があった。これは才一回の集いの時から順次に発表されてきたもので、これによって互いの団体への認識や信頼をも新にすることができるものであった。午後は評論家の帯刀貞代女史の「社会の動きと婦人の役割」と題する講演を聞き、各方面への婦人の大切な役割について考え、自覚を深めた。その後平和への願いや、個人の尊厳、よき有権者などについての話し合いをまとめ、当日、書記役をしていた、当支部の馬場みちさんが、それを読みあげ、散会した。なお、この集いは、婦人週間の前後を期して、有権者としての自覚を新にし、各種の婦人団体が合同し、年に一度の婦人の勉強会ともいうものとして行ってきたもので、来年は更に多くの婦人団体或は個人婦人が参加できるようにしたいと、実行委員たちは、さっそくの反省会で話し合った。

☆ ☆ ☆

宮崎支部でも郡山支部と同様選挙法改正についての要望書を各方面に提出した。なお、その要望書は地方の選挙の際に特に現われると思われる具体的な問題を付記したものである。（内容は次号に報告）

郡山支部

去る二月二十六日、当市選管主催の「公明選挙をおしすすめるには」というテーマで、福島大学学芸部長平井博講師の講演と座談会があり、これに支部長始め支部会員が出席して勉強いたしました。又九日には市選管主催で、選挙法改正の問題点について学習会を開きました。それについて左のような要望書を送ることに致しました。

東北の一都市の婦人有権者も政府の改正案には不満を持ち、なりゆきを見ているということの表明をした次才です。

（水 芳枝）

記

余寒尚去りやらぬ折柄、御自愛をお祈り申します。

さて国民待望の公職選挙法の改正につきまして、新聞、ラジオ等の報道によれば、非常に難行していることが察しられます。

私たちは、理想的選挙をめざし、公明な選挙の実現とその推進のため、常にたゆまず努力し運動を続けてまいりました。しかし、現状は違反行為は減るどころか、悪質の違反が益々増加の一途を辿っているのであります。これは正に政治を毒する大きな原因であって、誠に寒心に堪えません。これは先づ公明な選挙によってこそ解決可能であることを信じます。

そのために、政治資金規正法の一部改正、連座制の強化等、選挙制度審議会答申の重要な点を全く骨抜きにした政府改正案には、つよい不満と、いきどおりを感じます。

なに人といえども、当選のために手段を選ばぬということは最も憎むべき行為であり、社会に大きな害を流すものであります。

この度の改正にあたっては、充分この点に御配慮をお願いいたします。

国会審議において、国民の要望に耳をふさぎ、選挙制度審議会の答申を敢えて無視されるならば、それは、さながら核実験の無法断行にも等しく、国民感情は、各国のはげしい怒りにも似て、政府並に国会に対する信頼を失うことと思います。

東京では、去月二十六日、各層各団体より成る国民集会によって抗議がなされましたが、私たちも「蟷螂の斧」といわれるかも知れませんが、今日の場合黙視するに忍びず、口上書を認めました。

賢明なる池田総理、両院議長はじめ、各位の御明断を要望いたします。

昭和三十七年三月九日
日本婦人有権者同盟
郡山支部

池田総理
両院議長殿
大平官房長官

世田谷支部

此度藤田先生には津田塾大学々長に御就任遊ばされます由、誠に慶祝に堪えません。

それに就きまして本同盟の会長を御辞任の御申出が有りましたと同ひましたので、本日世田谷支部の会合を開きました。其の結果会員の総意として是非共従前通り会長として先生の御名前丈は御続け頂き度、実務一切は常任委員に於て処理致し、決して御迷惑はおかけ致さないという事にまとまりました。何卒まげて御聞き頂き度く右懇願申上げます。

右は昭和三十七年三月六日世田谷支部の会合に於て、会員の総意として決った懇願書で、同日付にて同盟本部に提出、藤田会長の御留任を強く要望した。

三月九日、三月末日に選管委員改選に当り、新選管委員に婦人を選出して欲しいという請願を区議会議長宛提出の為、会員数名区議会に行き、各党幹事長に面談、趣旨を説明、賛成を得た。又同文の要望書を区長にも提出した。其折、三月廿六日の本会議で、選管委員を決定すると聞き、同日会員十名程傍聴に出掛く。ところが一時開会後直に休憩に入り、五時迄待ちたれど再開されず、帰宅。

三月卅一日、去廿八日請願委員会に於て私達の請願が採決されたと聞き、会員七名本会議の傍聴に行きその可決される処を見た。

議会が休憩に入った間に、具体的に候補者を出す様にとの事で、各党議員に面会し、候補者を二名あげて、選出方を要望したが、此方の策戦も少々不味かったが、議員側にも不誠意の議員もあって、為に惜しい処で、達成出来なかったが、補助選管委員の次点に迄漕ぎつけ得た事は一歩前進であった。

今後大いに参考になった。

三月廿八日 本部主催の都施設見学に十二名参加し、参加会員に大変喜ばれた。

後記

陽春の候というべき四月ながら不順なことです。過日婦選会館建設委員会の用事で小池、小林氏等と成城の町を歩いていたとき植木園を通りすぎました。花をひらきそびれた白木蓮をみて植物愛好家の小林さんが、「もったいないねえ」とよく通る声を発して嘆じました。向うの樹かげで鋏をいれていた年とった職人さんが「おれのせいちゃねえや」と大声で答えました。全く時はずれの寒さ、余りにもおそい晩霜、時ならぬ降雪などのせいでありましょうが、花ひらく体勢をととのえた樹木にとっても愛情の手入れを怠らなかった職人さんにとっても、何ともつれない天候不順でした。

国会の選挙法改正や予算の審議の状況をみききし、一方小さい玉ねぎ一個二十円という物価高や、寒さの延長に炭を袋買いするような苦境に当面する私たちは、行く手の暗さに心がくもります。

せめて参議院選挙の結果が、私たちのせいちゃないやという絶望的投げやりにおちいらぬようにしたいものです。

（近藤）

第十回常任委員会報告

とき＝三月十四日（水）午後二時＝四時

ところ＝南新宿家庭クラブ

出席者＝会長、小林時枝、松浦三知子、河野啓子、荒巻よしゑ、近藤真柄、中村とめ、岩崎美智子、野間久子、田上喜美、滝上安家、山中雪、加藤寿々子（地方中央委員）

欠席者＝小池順子、増田登以子、小竹美知、幸寿恵、今城みね子

報告

政教委員会

時局研究会＝今月は国家予算についてお話を聞く事になり、木村禧八郎氏にもお願いする事になった。

日時は三月二十四日、午後一時から参議院会館才三会議室

政運委員会

選挙法改正運動協議会では、三月十三日にはこの国民集会が余り成功とは云えなかった事について反省会をして更に今後の運動方針を決め、まず当面の運動として、三月十四日両院の選挙法審議特別委員会へ選挙法改正では、選挙制度審議会の才一次答申案をそのまま通すようにと請願して来た。

同盟から事務局伊藤が参加した麻薬問題の会

神近、久布白両氏と、同盟より岸崎、中村二名、あとは法務省関係者で出席が少なかったせいか、事務当局より刑法の改正だけで五年間かかるというようなことしで大した話がなかった。

組織委員会

長野県伊那支部が今迄余り活発でなく、そうかといって消えるでもなく、そのままにしておいたが、最近連絡があって、ささやかであるがこのまま支部として続けたいと希望しているので、人員は足りないが大変嬉しいことなので今後連絡をする事になった。

財務委員会

時期的に三月は余り良いとは云えないので売上げも自ら効果が上らない様であったので、今後はその点考慮されたい。

民芸は二万七千円利益がある予定で券は百枚のうち昼の部八枚返した（引取ってくれたので）又郵便局のミスで二枚未着があった。パーティ券は約四万円利益の予定である。

国際委員会

一、NGOの当番が廻ってきたこと。

一、労働省主催で婦人問題研究会が行われるのでオヴ・ザーヴァとして出席するテーマは「婦人の職業に関する教育」メンバーは各方面の専門家が殆どである模様である。

一、国連人権委員会では来る五月八日から二十一日まで日本に於て国連ゼミナールを開催するのがその際、去年アイルランドのダブリンで行われた国際婦人同盟の会長が（セイロン）出席の為日本を訪れる事になったので、出来れば同盟の方々に会いたいと云って来ている。都合をつけ会を持つ様にしてほしい。

一、オーストラリアのフィジー諸島より近々一人二人来日の予定と便りがあった。（会長）

出版調査委員会

一、今回の機関紙は「主張」のないものであった。会長御多忙のため書かれないので誰方か書いてほしい。

一、憲法のリーフレットを出さなくてはならないが、この前参考として書いたものは、少し簡単すぎるのではないかという声が出ているのでそのままにしてあるが、早くしないと間に合わない。YWCAで松岡励子氏が「私達と憲法」という劇の形式で面白く書いておられるので参考にしたらどうかと思うが、小池氏は同盟独自のものがよいとの意見であった。

協議

〇三月二十二日～二十四日の文部省婦人教育研究集会は不参加とし、オブザーバーとして小林副会長及び事務局に行って頂くことにする。

〇労働省才十回婦人会議特別オヴザーバーとして松浦氏に出席して頂くことにする。四月十一十二、十三、十四日で議題は「秩序の問題」場所は共済会館及びNHK（十四日のみ）の講堂で行われる。

〇会長の件について地方支部の意見を持ちより都内中央委員と常任委員との合同会議を持つ必要があるので相談の結果三月三十日（金）午後二時から南新宿家庭クラブにおいて開く事になった。

〇憲法のリーフレットは会長と近藤、小池、幸氏に一任する。

〇婦選会議の議題は「憲法問題」と「選挙法」に焦点をおき、場所は都市センターに予約、講師は、御手洗辰雄、坂西志保両氏に交渉する事とする。

〇四月時局研究会は婦選会議にふりかえる。

〇総会開催の件は候補地として広島となっていたが諸種の事情重なり、地方での開催が無理となったので、東京とする事にして場所は参議院会館才一会議室を才一候補として交渉することにする。日程は五月十二、十三日の予定。書記より特に記録係一名乃至二名追加して頂きたいとの希望があった。

〇国連セミナーにオヴ・ザーヴアとして野間、田上両氏に出席して頂く。

〇定例常任委員会は四月十九日（木）南新宿の家庭クラブに於て開くことにする。

事務局日誌（三月）

◇一日 高橋千代世田谷支部長来所。

◇六日 校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。

◇八日 機関紙発送、事務局。

◇十日 民芸観劇会、昼の部、砂防会館。

◇十三日 選挙法改正促進国民集会反省会、青年会館で、伊藤出席。河野書記来所。麻薬の会厚生省で、岩崎、中村出席。

◇十四日 才十回常任委員会、南新宿家庭クラブで。選挙法改正の件で国会陳情、伊藤参加。

◇十六日 都支部連合会、於西村好江中央委員宅で、本部より荒巻、岩崎、伊藤出席。労働省の職業婦人の教育研究会、竹橋分庁舎で、野間出席。

◇十七日 ダンスパーティー、於麻布プリンスホテル約三五〇名参加。

◇二十日 民芸観劇会、夜の部

◇二十二日 文部省の婦人団体研集会傍聴、小林、伊藤。

◇二十三日 売春対策実行委員会、岩崎出席。

◇二十四日 時局研究会、三十七年度国家予算について、参議院会館才三会議室、講師木村禧八郎氏、約二十名参加。同日、参議院予算委員会で、市川先生の質問傍聴、約二十名。

◇三十日 臨時拡大常任委員会於家庭クラブ、小林、松浦、河野、小竹、岩崎、小池、荒巻、野間、近藤、新井、田上、田村中村、山中、滝上（代理）、設楽、滝口（代理）高橋、西村出席。

◇三十一日 労働省の婦人の職業教育研究会に野間出席。

高田外語

語学部 （新学期開講—四月六日 随時入学可）
英語・仏語・独語・露語・伊語
スペイン語・中国語・ポルトガル語
英ガイド科

受験部 （受付中）
◎大学受験綜合補習科（四月十五日開講）
東大一橋組・一般大学組・理工系大組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
本校は理工系大の進学には特に力を入れているので其の進学率は極めて大である。
◎大学受験単科撰擇科（四月六日開講）
英語・数学・国語・理科・社会
英誤文訂正科・英数テスト科
ディクテイションモアリング科等

東京都新宿区諏訪町二四三
電話（371）七六六九 国電・都電・高田馬場すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 ……一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

生活に新しい秩序を育てましょう

～～第十回全国婦人会議より～～

松浦三知子

労働省、日本放送協会共催の全国婦人会議も、今年は才十回を迎え、婦選会議の翌十一日から四日間にわたり、次の日程で開かれました。

才一日＝開会式、部会、於産経会館。
才二日＝部会、於共済会館。
才三日＝移動会議、施設と在日外国公館訪問及懇談。
才四日＝総会、於NHKホール。

××　××　××

才一日、開会式は、産経会館国際ホールで、カラーテレビの効果も考慮されてか、色とりどりに乱れ咲く生花の花壇を囲み会議員（全国から、感想文によって選ばれた婦人代表六十名）リーダー、特別会議員、特別オブザーバー等の席が設けられ、前日の婦選会議等にはみられない華やかな開会式の情景でした。この会議員の銓衡委員長で東京教育大学学長の朝永振一郎氏の記念講演「科学の進歩と人」は原始時代から、今日の驚くべき科学の進歩の現状を語られ、氏自身が、湯川博士と共に理論物理の世界的学者であることを意識されない謙虚さの中で、私共によく解るように、ユーモラスなお伽噺の形で、臓肉を生食した原始人がヒントと知恵を与えられ、何十年もかかって今日のおいしい焼肉を喰べるようになったことを話され、今回の会議のテーマ「生活に新しい秩序を育てましょう」—変化のはげしい今日の社会において—の核心に巧みにふれ、午後からの話し合いのヒントを得たように思われました。

才一日、才二日の部会はやはりこの会議のヤマでありましょう。

才一部会＝都市生活の問題
　リーダー　都立大教授　磯村英一
才二部会＝農村生活の問題
　リーダー　東京学芸大教授　松原治郎
才三部会＝消費問題
　リーダー　経済評論家　山田亮三
才四部会＝職業問題
　リーダー　評論家　渡辺華子

右の四部会に会議員十五名づつ、特別会議員（これは過去九回の会議員の中から毎回一名づつ選ばれた人）が一～二名、特別オブザーバー（婦人団体、労働組合等から一名づつ）三～四名が加わりました。同盟からは松浦が参加、才一部会に参加しましたので、主にこの部会の報告を致します。

この部会では主に①家庭及び近隣の生活を中心として、家庭においての人的秩序、家庭生活の物的秩序、家庭においての余暇の利用、②社会的活動を中心としては、職場においての新しい秩序、都市においての内職問題、地域以外への団体活動参加③大衆社会においての新しい秩序について、婦人と市民性の問題、大衆社会でのモラル、マスコミと生活秩序、都市においての交通問題等について。参加者の年令は、二十二才から六十四才にわたり、職業も教員、主婦建築士、バー経営者等多数にわたって巾広い分野からの活潑な発言がありましたが、特に人間関係では、夫と妻の問題は、お互の努力と愛情で解決がつくが老人との関係は愛情だけでは解決できない処遇の問題で深刻な悩みがあり、社会保障制度の確立を望む意見が強く、又都会生活においては、レヂャーは消費的な遊びに捉われることなく、もっときびしいものがあるようです。例えば、パートタイムで職場へ進出、PTA活動等に向けられるが、子供の教育に支障を来し、そこでも保育所の充実が望まれていました。磯村リーダーは新しい秩序を育てるには憲法の精神をよりどころにと結ばれましたが、それにしてもどこの国よりも優れた憲法を持っていると云われる私共は、もう一度この憲法を確認してみたいものです。

他の部会でもそれぞれ真剣な討議がされたようですが、特に農村部会では、農家の近代化によって得た余暇は、現金収入へ振りむけられ、その結果、男手は外へ出て働くことになり、主婦が農業経営を一手に引きうけなければならなくなり、益々労働過重となってしまう。これを解決するには、共同経営が必要であり、そこで又別の人間関係を考えねばならなくなり、主婦農家には、託児所の設備がなくては専念出来ない悩みを訴え、ここでも社会施設の貧困が打ち出されていました。

才四の職業部会でも、この訴えはあったようですが、これを実現させるために、どう発展させるかということにはふれず、それぞれの豊富な体験や、自己中心の意見に終始したように思えましたが、総会の席上才四部会の渡辺華子リーダーは、民主主義は、人類全体の社会性の向上の中で、個人の民主主義の確立が期されるのである、と話され、全般に対しての反省とも思える的言がありました。

私は特別オブザーバーとして同盟の立場から、話し合いの発展のキーポイントは、自分が主権者であることを再認識して、思慮ある一票の行使にあるのではないかと発言致しました。

四日間にわたっての会議を通じて、新しい秩序のあり方は、それぞれの受け止め方をされたであろうし、又育てる方向もそれぞれの道を見出したのではないでしょうか。　以上

◇社会に婦人の力を生かしましょう◇

～～～都主催中央婦人協議会より～～～

小池順子

才十四回婦人週間の行事の一つとして都主催の中央婦人協議会が、四月七日文京区の社会福祉会館に於て開かれました。約四百人の各地区の婦人代表者によって、今年度の目標「社会に婦人の力を生かしましょう」について各地域および職場から出された意見が四つの部会に分れて話合われました。

午前中に蝋山政道氏のこの目標についての講演があり、婦人の力、婦人の特長について古今の歴史や小説の中の人物を例にひいてのお話がありました。長年の忍従の生活の中から爆発的に出て来た婦人の力をただそれだけでよい気になってふり廻してはいけないとの御注告を受け、婦人の特長が如何に社会の力となっているか、又主婦という概念を拡充して自分の家の垣根をこえてその力を働かす事がどんなに社会に婦人の力を生かす事になっているかを、改めて認識させられました。

才一部会は「貿易の自由化、国際収支の関係は、日常の家計にも影響をもっています。人工衛生が短時間で地球をまわり本当にせまくなったわけです。いまこそ婦人も、国際的視野に立って、物を考え、生活し、日本と世界のために役立つことはできないでしょうか」という事から「国際的視野に立って婦人の力を社会に生かすには」とのテーマで（一）国際的な知識と国際間の理解について（国際的知識をどうしたらもてるでしょう▲国際間の理解と親善は、国民と国民で進めなければならないものです。何ができるでしょうか）（二）家計と国際経済のつながり（国際経済が私たちの家計に関係します。そのつながりをどのようにしたらよいでしょうか。▲貿易の自由化が行われつつありますが輸入品をどのように考えたらよいでしょうか」（三）オリンピックを迎えるために（▲オリンピックのもつ意義や内容などについて十分理解しているでしょうか、▲外国の選手やお客さんをどのように迎えたらよいでしょうか）等について話合いをしました

才二部会は「日本の婦人が参政権をはじめて行使してから十六年たちました。しかしこの大切な権利と責任を、本当に正しく有効につかっているでしょうか。ただ投票するだけでなく、えらんだ人たちが代表として十分な活動ができるようみまもりはげまし協力して、国も都も市町村も、住民とともに発展させましょう」との意味から「公民意識を高めて婦人の力を社会に生かすには」との題目で、（一）政治について知識と関心を（選挙するについてみんながもっと知識と関心をもち、政治をより良くするためにはどうしたらよいでしょうか）（二）選挙と政治活動（▲選挙権をどのように行使すべきでしょうか。日常生活でも公民権を十分活かすにはどうしたらよいでしょう）（三）法律や制度について等を話合いました。

此処で問題になったのは、話し合いにも出られない人達、又選挙をするという意慾もない人達をどのように啓発するかという事でした。又婦人が婦人の進出をはばんでいるということ、婦人会がねらわれていることなども問題になりました。

才三部会は「地域社会のために」との大きな題名のもとに、（1）自分の住んでいる地域を愛し、みんなで地域をよくするために（▲新しく他地域から入ってくる人を地域になじませるためにはどうしたらよいでしょうか▲地域を美しく、住みよくするには、どうしたらよいでしょうか。▲近隣の共通に困っていることや問題は何でしょうか）。（2）PTA、町会、婦人会などは健全に運営されているでしょうか。（3）奉仕と隣人愛等のことについて話合いをしました。

才四部会は、「近代的な生活設計を」というテーマのもとで（1）人間関係について▲家庭内の人間関係は、家庭の機能が変ってきたのに従い、大変重要なものになってきました。戦前の家長を中心としたものと異り民主的でしかも秩序あるものにするためにはどうしたらよいでしょうか。▲家族以外の人間関係、友人知人との交際、近隣の人や職場的な人との交際のしかたはどうあるべきでしょうか（2）ますます貴重になってきた時間の合理的な使い方について（時間の使い方に無駄な点はないでしょうか。余暇を何に用うべきでしょうか）。（3）消費生活における計画性について▼P、Rにつられ、無駄な消費にかりたてられてはいないでしょうか。家計を計画的に行っているでしょうか。▲家事器材の価値判断が行われているでしょうか。老後や不時の際の用意は考えられているでしょうか。（4）家族員の健康管理（家族員が過労になっていないでしょうか。事故防止の用意がなされているでしょうか。伝染病、成人病予防はなされているでしょうか）。（5）家庭生活に社会資源を生かすことについて（個人の生活を豊富にするため、公共的、社会的施設があります。それを積極的に利用していますか。家庭内で行われた仕事が、社会的に処理されるようになりました。どんなものがあり、活用できるでしょうか）等が話合われました。

才一部会には田中寿美子先生が助言者となられ、才二部会は門上千恵子検事さん、才三部会は日本女子大学教授の松本武子氏、才四部会は東京友の会の渡辺磐子氏が助言者となられました

各部会は午後〇時二十分より二時五十分まで約二時間にわたって話合いがなされましたが、どの部会とも内容が豊富で時間が充分でなかったようでした。

三時十分より全体会議が始められ各部会のまとめ発表の後、助言者の先生方の御感想を伺い時間の都合で質問も意見発表も割愛して四時半に予定通り閉会となりました。

このような会を婦人週間の度に重ねてみて、都としては才三回目の会合ではありましたが、出席者の皆様が会のもち方になれ、発言の仕方もお上手になられ、内容的にも二、三年前より非常な進歩をなさったことが痛切に感じられ、大変心強く思いました。このような方々が地域にあって真にその特性を生かして、社会の健全な発展の強力な推進力となり、又正しい羅針盤の役目を果して、公民として、国際人としてどしどし活躍して下さることを心から期待しつつ帰えりました。

（註）
この中央婦人協議会の才一部会は、小池順子氏が、座長として御参加になりましたことをお伝え致しておきます。（編集部）

はがきに一筆

まったく息ぬきにいかすちゃない！このグッドアイデア。なんて楽しんでいる中に、さてバトンは広島さんにときて飲んでいなかったから酔はさめずにすんだようなもののやぶから棒で小端さんもなかなかお人がわるい。さてシャックリが止ったところでチョッピリ述懐といたしましょうか。

先づ世が世であったら五月総会の資金調達に頭の痛い頃なのに、正直いって結構とも残念ともわれながらわかりかねるこの気持。

オワカリカナ、みなの衆

今様花咲爺だの大名旅行だのと天下にその名を馳せた広島県政も知事のみの引責辞任で御本尊の議員諸氏はもどせばいいんでしょうもどせばと実に涼しい顔。

×　×　×

今日も平和公園の慰霊碑の前に核実験に抗議してじゅずを片手に無言で座り込んでいられる広島大学森滝教授に声を出せば涙があふれる許りで唯無言で頭をさげてまいりました

この慰霊碑の前から許すまじ原爆の叫びが地球の涯てまでとどけよと胸に逆まく涙と共に心から祈りつづけます。

さてバトンはもう一つ海を渡って福岡さんいかがでしょうか。

三七・四・二三

広島支部　美藤志津子

国際連絡委員会だより

アメリカからのお客様、メンキン夫人を御紹介いたします。前カリフォルニア有権者同盟副会長、前ロスアンジェルス有権者同盟会長、指導者養成に熱心で、ディスカッションの手引という小冊子を表わしています。学校を出てから二十年以上も同盟で、活躍をしておられます。滞日は、五月八日―十一日　銀座東急ホテル、同盟の方々に、仕事ぶりをうかがったり、意見の交換をしたいとのお便でした。

国連セミナールに参加のため来日される、I・A・W会長デラニヤガラ夫人

「只今紐育の婦人の地位委員会から帰って来たところです。藤田会長の津田大学学長就任の事は通知をうけました。今度の日本行は初めてなので、大きな期待をもっています。旧知の方、名前だけ知っている方と、親しくお目にかかれるのを待っております。紐育では、谷野せつ様に再会しました。実によい方で、新しい代表達にはこの上ない指導者です。羽田到着六日夜、宿は品川のプリンスホテルです。ダブリン会議の、リポートののっている有権者御送附願います。I・A・Wのファイルに入れます。」

四月二十一日付　私信より

野間久子

第十八年次総会予告

記

◇……才一日……◇

〇五月十二日（土）午後一時～四時　於参議院会館才一会議室
昭和三十六年度「才三回中央委員会」
〇出席資格者―役員及中央委員（但し傍聴者も歓迎）
〇議　題―総会に提出する議題及役員選挙について
その他
〇五月十二日（土）午後五時～七時　於参議院会館
参加者懇談会

◇……才二日……◇

〇五月十三日（日）午前十時～午後五時　於参議院会館
昭和三十七年度「才十八年次総会」
〇出席資格者―役員・中央委員・支部長・支部代議員
（傍聴も歓迎します）
〇議　題―（1）三十七年度運動目標
（2）三十六年度決算及三十七年度予算
（3）会長辞任の件
（4）役員及中央委員の選挙
（5）参議院選挙対策
（6）婦選会館建設募金の件
（7）その他
〇五月十三日（日）午後六時～八時　於参議院会館才一会議室
昭和三十七年度「才一回中央委員会」
〇出席資格者―役員及中央委員（傍聴者も歓迎します）
〇議　題―（1）運動目標の具体化策
（2）常任委員の選出
（3）才二回中央委員会の期日、場所
（4）その他

オリンピック開催の延期か辭退の措置を要望

～～～売春対策国民協議会～～～

三月の実行委員会で、二年後のオリンピック開催にそなえていろいろ協議した結果、東都知事に面会して、売春防止法施行五周年の四月一日を期して左の要望をすることを決めた。四月一日は日曜日であったので、二日午前十時、各団体より代表が参加して、外出前の知事と強引に面会し手渡した。本同盟よりは岩崎美智子氏が参加した。

要望書

私ども売春対策国民協議会は東京オリンピック実現を公約して都知事の椅子につかれた東都知事に対し一九六四年のオリンピックまでに、東京都から恥ずべき売春を一掃させたいと、就任早々の一九五九年七月と一九六〇年十一月の二回陳情いたしました。そしてその際、オリンピック特別条例の制定や取締りの強化、強力な啓蒙運動の展開などについて献言し、その都度東都知事から「善処」の確約を得て今日にいたりました。

この間当然のことながら、私どもは、売春一掃の見地から、都知事の行政を見まもり、また民間団体として微力ながら努力もしてまいりました。

聞くところによりますと、都当局としては、オリンピックにそなえて、首都美化を提唱、一九六二年四月から実施される由であります。もちろん私どもは衛生清掃問題の解決や道路改修公園の整備などの施策に反対するものではありませんが、むしろこの際、売春追放を首都美化の主要な要件とされるよう要望いたします。

しかし、率直にいって、売春対策を含めて、これから始める都美化の業績が、二年後のオリンピックに間に合うほどにあがるかどうか、この三年来の東都政の実績から推して、私共は、若干の不安を禁じ得ません。

浅草、池袋、新宿、立川と都内の盛り場ひとつを例にとってみても、二年後のオリンピックを開催するには、事態は余りにも深刻であり、もし、このままのすがたで、東京オリンピックを開催することになれば、世界の若人を傷けるだけでなく、観光をかねて来会する各国の人々から、再び「売春日本」の汚名をなげつけられるであろうことは、火をみるよりも明かであります。

私どもはこの際、東都知事が勇気をもって、オリンピックの開催を延期するか、あるいは、辞退する措置をとられることを売春防止法施行五周年を期して勧告する次才であります。

一九六二年四月一日
売春対策国民協議会
会長　久布白オチミ
東京都知事
東龍太郎殿

おたのしみ

山への郷愁

樹々は新しい緑にすっかり衣更えをすませ、溢れんばかりの生命の躍動力は、葉の先々にまで及び、太陽の光を精一杯浴びては年毎に伸びてゆく並木道の銀杏、楓などに新緑の季節の訪れる頃ともなりますと、そぞろ山への郷愁に誘われじっとしていられなくなって参ります。

あの優雅にも長い裳をひいた八ガ岳の山々、木曽駒ガ岳の頂上より眺めた乗鞍、御岳等の日本アルプスの偉容、又赤石山脈の峰々、いくら眺めてもつきない魅力に富んだ穂高連峰。きりりと引きしまって男性的なあのプロフイルには、まったく魅せられてしまいます。かといって私は本格的な登山を試みるというのでもありません。命をザイルに托してのロック・クライミングなどする勇気もありませんが、ただ山を歩き、大自然の懐に抱かれてその中に溶けこんでしまいたいという願いのために山へ参ります。

お花畠や小鳥の声、リス、兎など、そして世にも美味しい岩清水、本当に下界では絶対に味わえない楽しみです。と同時に自分自身への試練であり又人間としての本来の姿に返えるところでもあるような気がします。

我天井は青き空、
身を横えし青草は、
いと柔らかき寝床なり
造化の神に謝し乍ら、その内に又命の洗濯にゆこうと思っております。

河野啓子

少々おかしく候

自民党が党勢拡張のために、婦人層を狙い、有人有権者を抱きこまなければならないという方針で、婦人対策に怠りないということは、かねがね聞いていたのであるが、七月に行なわれる参議院議員選挙に、森田たま藤原あきという二人の有名婦人を公認候補者とし、必ず当選させる意向だそうである。すすめる方も毒気が強く、すすめられた方もやま気が多く、灰と熱湯をかけて、アクぬきをしたい気持ちであり、堅気で真面目な者には、しらふの沙汰とは思われない。

自民党婦人部も、これは寝耳に水という位、連絡はなかったらしく、むしろ白目をむいている状態だとかきくと、婦人対策の根本は、権威ある識見、正義に燃やす熱情、政治にせまる真剣さを婦人に求めたのではなく票がくっつきそうなエサ又はオトリを婦人にたらし、それがそのまま票をかついで投票所へ運んでくれるように投網をかけることで、老若をとりまぜたミーチャン、ハアチャン族を、アーチャン、タアチャンでつり上げその上目尻を下げて鼻の下の長いミー吉、ハア太郎もついでに引っぱりこむという目算なのであろう。

昔情夫を変態的方法で殺害した婦人があり、当時の話題をさらったことがある。その婦人を出獄後、バーや旅館がやとって客よせにして、大繁昌をしたということであった。人間の好奇心をそそり利益を得ようとたくらむ点では、自民党の藤原、森田両氏公認と同じ手段である。

しかし前記の一婦人はそれにすがるより喰って生きていく途がなかったかも知れないが、森田氏も藤原氏も立派な才能の持主であるし、また働かなくても食っていける婦人である。

誰かがいっていたが、それは女としての最高の道楽だと。道楽なら自分の金と自分の裁量のなかで、他のことをやって貰いたい。八千万人口の喉笛をおさえる政治の場へ伊達や酔興や道楽でシャシャリ出るのは、あんまりだ。核兵器実験で、米英ソが互いに鎬を削り、弱小国をふみ台にしているこの現状に、私どもは怒り、憤り、憎しみを訴えつつ戦争の危機に引きこまれ人類滅亡の淵にふみこまざるを得ないのではないかと、絶望と悲嘆にくれているのである。こんなとき森田、藤原両氏のおしゃれ談議の蘊蓄がどんな役割を果してくれるであろう。

私どもは自分の住む社会が少しでも善い方向へ進む政治を期待し希望するからこそ、正しい選挙、明るい政治、立派な政治家を探し出し選び出すことに努めてきたのである。

まねき猫に操られたり、まねき猫扱いにされることは人間として、女として腹が立つのである。まねき猫は、芸者やか小料理やか飲みやの棚にあってこその縁起ものである。議事堂の正面にまねき猫をおいて、まねくことも、まねかれることも、まとものことでないと思う。

近藤真柄

選挙法改正運動協議会

その後のうごき

四月七日、実行委員会を市政会館五階で、正午より開きました。この席には、公明選挙連盟の田辺氏も御出席になり、とにかく骨抜きでも今国会を通した方がよいのじゃないか、どうでしょうという御相談がありましたが、選挙法改正運動協議会としては、この御提案に賛成することはできませんので、今一度協議会の態度を表明する意見書を提出することになりました。衆議院公選法特別委員会で、公聴会を四月九日、十日と開くことになり、協議会より福本氏を公述人に推したが、ききいれてもらえなかったことに対する遺憾の意も併せて表明することをきめました。

そして左の意見書を持って、四月九日、衆議院の公選法特別委員会公聴会が開かれている処にゆき、加藤委員長に手渡して参りました。同盟からは、仏具中野支部長と事務局が参加しました。

公職選挙法等改正についての意見書

われわれは、金のかからない公明な選挙の実現をめざして、これまで選挙法改正について再三、要望してきた。

このたびの公聴会にも、代表を公述人として出すべく手続きをとったにもかかわらず、その機会が与えられなかったことは極めて残念である。

われわれは、国会における審議の最終段階をむかえ、ここに改めてわれわれの意見を表明し衆議院公職選挙法特別委員会委員諸氏の参考に供したい。

一、政府の改正案は、公明選挙実現のための重要改正点である①連座制強化、②政治資金の規制、③高級公務員の立候補制限等について、審議会の答申や国民の声を無視した骨抜き改正案であり、われわれのとうてい承服できないものである。

一、このような改正案では、金のかからない公明な選挙の実現にはほとんど役立たないばかりか、むしろ選挙費用の増大をはかることになり、おおくの国民の期待にそえないものである。

昭和三十七年四月九日
選挙法改正運動協議会
衆議院公職選挙法
特別委員会委員殿

平和憲法を守るうごき

日本YWCA社会問題委員会の音楽とショウによる構成「平和のとりで」の発表会が、四月二十六日夜東京YWCA講堂でひらかれた。三十分予定のものに、日本Yの今井万里子、渡辺道子氏の十五分づつ位の話を加えた筋、東京Y会長松下実氏によれば、「我々がとかく遠くへおきがちなものを、お芝居みたいなものでごらん願うので」というのである。スライドをつかい、詩がよまれ、世相風俗が登場し、平和憲法誕生以来十六年を進めていくもので、構成者松岡励子氏の吉田首相の発言朗読はうまく、渡辺道子氏の「私たちの憲法と今」の話は凛然として聴衆に迫るものを与えた。憲法による平和、平和憲法を守る運動として八月には関西、十二月には九州で発表予定だそうだが、東京でももっと数多く発表されてほしいものである。

私たちは平和を念ずるがこそ戦争放棄宣言の憲法を守らなくてはならないのである。

作詩松岡励子、作曲中山新子の平和のとりでの歌も出来、指導された。

◇憲法シリーズ、憲法と平和◇

B6版八頁のリーフレットです。読みやすく、誰にでも一寸目を通して貰えるようにという建て前のものです。平和憲法という文字に心をひいて頂くためのものです。出来栄えの如何にかかわらず、生みの悩みを味ったものです。藤田会長が心を残され、資金もご寄付して下さって出版の運びとなりました。広く多く御利用下さい。

五月上旬出来上ります

政教委員会
出版調査委員会

麻薬対策強化にのり出す婦人議員団

麻薬天国ニッポンと云われる程、麻薬の密売買が行われ、そのためにおこるおそろしい害毒に、日本の国から麻薬を追放しようと、昨年の十月から婦人議員が超党派で対策を練ってきました。そして四月二十七日、衆議院社会労働委員会で、菅原通済氏、総武病院青木院長、東京都婦人相談員兼松左知子氏を呼び参考意見をきき、左のような決議文を超党派で決議し、五月六日に本会議に提出の予定となりました。

麻薬対策強化に関する件

戦後麻薬による国民の被害は年とともにたかまり、犯罪の増加はもとより、経済秩序の破壊国民心身の腐敗等その損失は計り知れぬものがあるにかんがみ政府は事の重大性を深く考慮しすみやかに次の施策を強力に進めるべきである。

一、麻薬取締捜査の強化
（イ）麻薬取締職員を急速に増員するとともに、少くとも麻薬課を部に昇格せしめること
（ロ）情報の適格な収集のため麻薬情報センターを設置すること。
（ハ）海外駐在員制度を新設すること。
二、麻薬中毒者対策を強化、麻薬中毒者専門の矯正施設を設けること。
三、麻薬不正取引者に対する罰則を強化すること。
四、麻薬犯罪捜査等の費用を予算上大巾に増額すること。
五、一般国民に対し、麻薬禍に対する認識を一層深めるため、すみやかに強力なる啓発指導の措置を講ずること。

憲法調査会公聴会で活躍する地方支部

去る二月より、全国九カ所の地区で、憲法調査会公聴会が開かれており、その都度婦人団体代表者が一人づつ公述人として参加しております。この公述人は中央の婦人団体国会活動連絡委員会の推薦によるものですが本同盟からは、四月二十七日、仙台市における公聴会に、仙台支部長の木村正子さんが公述致しました。

六月には、十二日高松市で行われる公聴会に、高知市の会員三本信子さん、十四日広島では広島支部の義薬志津子さんが公述することになっております。

尚、この公聴会は七月に控えた参議院選挙のため六月は開催を中止し、参議院選挙が終ってから、七月七日―金沢、七月二十一日―名古屋、八月十一日―札幌、九月は中央公聴会を予定している。

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

（1）　第17巻6号　昭和22年8月21日 才三種郵便物認可　婦人有権者　昭和37年6月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

改正された
公職選挙法
参議院法制局第二部
第一課長　長谷川喜博氏

去る五月二十五日、参議院会館で、理想選挙普及会と共催で、改正された公職選挙法について説明をきく会を開きましたので、その要旨をおつたえ致します。

選挙制度審議会より政府に出された才一次答申を、国会に提出するまでの法文化についての党内の調整など、世論の的になっておりましたが、一応話し合がついて、三月一日衆議院に提出され、衆議院の公職選挙法特別委員会に付託され、慎重審議の結果、四月二十一日の委員会で修正議決され、翌二十二日の衆院本会議で委員会案通り可決四月二十八日に参議院にまわされました。

五月七日の閉会までの間という少い審議期間でしたので、充分な審議ができぬまま、この法律案が成立しないよりは、まだ改正前の法より一歩前進ではないかということで議決成立し、五月十日公布、即日施行となったのです。

では今度改正された主な事項を中心に改正の主旨を申しのべます。

◇言論活動

★答申ではできるだけ自由にしようというので、選挙の公示又は告示前の選挙演説をみとめようとしたのですが、衆議院で削除されましたので、この点は後退しました。

今度は、候補者個人が、政党の行う政談演説会にのぞんで、自分のための選挙演説も出来るというように改めました。

政党の政治活動と選挙運動との結びつきは改正前より一歩緊密化しだと申してよいでしょう。

◇選挙公営

従来はなかった公営のポスター掲示場を、国会議員と都道府県知事の選挙については、市町村は必ず一選挙区毎に一カ所以上設けることを義務づけました。

★無料で配布する通常ハガキは四割程度の増加になりました。

その外に無料で出来る新聞広告の回数が、一回ふえました。

◇選挙違反の罰則

悪質な選挙違反については徹底的に罰則を強化しようということでとりあげたのが、連座制の拡充であります。選挙区を三つにわけて、一つ又は二つの地域を主宰した者が違反にとわれた場合には当選無効にする。それから従来の出納責任者のほかに、事実上の出納責任者すなわち、選挙運動費用の½以上に相当する額を支出した者も出納責任者と同じように連座制にとわれる責任者の一人というふうに改めております。

この連座制で最も問題になったのは、親族であります。

答申では、親子、配偶者、兄弟姉妹となって何の制限もなかったのですが、最終的にはイ、候補者と同居してなければいけない。ロ、候補者と選挙運動について意志を通じていなければならない。ハ、禁錮以上の刑に処せられた場合でなければいけない。ニ、その者が、執行猶予の宣告を受けなかったことという四つの条件がそろわないと、連座制の規定が働かないというように改められて成立しました。

もう一つ連座制について見逃すことのできないのは、従来は或当選者の総括主宰者なり出納責任者が選挙違反に問われその罪が確定した場合には、その選挙の選挙人とか候補者であった者等が当選無効の訴訟を起さなければならないが、今までの例をみると次点の人が提訴する場合が多いようです。その場合、提訴したものとされたものとの間の話しあいで、その訴訟をとりさげたりするようなことがありましたので、答申では当然無効にしたのですが、政府案では違憲のそしりを避けるため、検察官が当選無効の訴訟を必ずおこさなければならないということにし、従来のなれあいで訴訟をとりさげるといったような不明朗な形をなくすよう改正されました。

★なお選挙犯罪にとわれた者を訴訟で追求しようと思っても、その人がにげている場合、選挙犯罪に関しては、公選法に刑事訴訟法の特例があって、一年という短期時効になっていたのを、刑事訴訟の原則にもどして三年たたなければ時効にかからなくなりましたので、にげればにげどくということが、今まではよりやりにくくなったわけです。

◇高級公務員の立候補制限

答申では、立候補をして、一定期間禁止しようとしておりますが、政府案では、公務員がその地位を利用して選挙運動等を行うことに問題があるのだというので、高級であろうとひらの公務員であろうと、その地位を利用した選挙運動をしたら処罰されます。又組合を利用して選挙運動をしようとしている場合にも、公務員としての地位利用だとみられれば、ひっかかるわけですので、その点、答申とはその狙いが若干ずれてきているといっていいでしょう。

◇政治資金規正法

★答申では、政府と特種な関係にある会社とか法人が、選挙だけでなく政治資金一般について寄附を禁止すべきだとなっていたのですが、政府原案ではその禁止される寄附を「当該選挙に関し」ということにしました。現実は、政治資金と選挙資金の区別がつけにくく、「当該選挙に関し」といれたことによって答申の線は相当後退したといえると思います。

★候補者の後援団体の寄附行為は、答申案では一切禁止となっていたのですが、政府原案では選挙区内の有権者に「当該選挙に関して」と衆議院では「当該選挙に関し」というのではあいまいだと論議され、一定期間をという形に修正されました。例えば参議院の通常選挙の場合、任期満了日の前九十日から選挙の日までと日をきめましたのでこの点はすっきりしたのですが逆に問題となるのは、一定期間前だったら当該選挙に対してであろうとも寄附は一応は自由だということになってきます。しかしそれが事前運動だとはっきりした形での寄附ということになると現行法一二九条の規定に反し、処罰されることになりますが、一定期間を設けたということはプラスの面とマイナスの面ができますので、いずれがいいかということは、現実に行ってみないとわからないのではないかと思います。

◇立候補の届出

★従来は、郵便で立候補の届出が出来ましたのですが、今度の改正では、それができなくなり本人か代理人がでかけて行って届けなければなりません。

★公民権を停止された人は、今度の改正で、立候補の届出をしても選管では受理してはならないことになりました。

★重複立候補を禁止しました。

★供託金の額を、大巾に引上げました。

以上は泡沫候補を押えようとするねらいだと思います。

◇法定選挙費用

従来の選挙費用は現実を無視して少かったんじゃないかというので、大巾に引上げております次の参議院選挙についてみますと、全国区は政令によって、六五〇万円と決められており、地方区でも東京地区の場合は六三〇万円となります。法定費用もこれだけ大巾にあがったということで、一般に選挙で使われる金額が従来よりも更に大きくなるという心配があります。

選挙運動費用の中で見落してはならない問題の一つは、従来は、選挙運動のために雇われる労務者に実費弁償外に一定の報酬がだせたが候補者の当選をねがって積極的に選挙運動に参加しておる選挙運動員には実費弁償はだせますが、報酬はだせなかったのであります。そのため無報酬ではなかなか選挙運動員に適当な人を集めにくいという声が一部には強く主張され政府原案では、従来の労務者の下にカッコをいれて「選挙運動に従事する事務員を含む」といれたんですが、衆議院では、そのカッコをとり、別に新しい条文をつくり、政令の定めるところに従って選挙運動員のうちの事務員にも実費弁償の外に報酬が出せると改正されました。

しかしそれで買収との区別が困難になりますので、候補者一人について一日三〇人をこえない範囲内で、額も一日七〇〇円以内で選挙運動期間中五回より変更してはならない、勿論選挙管理委員会に届出なければなりません。

以上が公職選挙法の改正内容の概略であります。（文責在記者）

主張

会長に就任して
市川房枝

藤田会長辞任のあとを受け、私が会長に就任することとなりました。

去る昭和廿八年三月、参議院議員に立候補の際、会長を辞任して選挙にのぞみ、更に当選後は議員と会長は兼任しない方がよいとてお許しをいただいたのでした。爾来九年間、国会活動に専念し、同盟の方は顧問として幾分のお手伝いをしてまいりました。

議員と会長はかねない方がよいとの私の信念は今日も変りがありませんが、常任委員会及総会での万場一致のご希望もだしがたく、お引受けしたのでした。

尤も現在の私には議員としての仕事の外、一昨年より計画して来ました婦選会館の建設委員長としての差迫った重責があり、その竣工迄は、同盟のために尽すだけの余裕がない事をご諒承いただいたのでした。

然しお引受けして三週間、年度初めであり、恰度同盟の主要目標である参議院選挙を前にしているので、それ等の事務、支部会合への出席等で、今迄以上に忙しくなり閉口しています。

× × ×

会長に就任した総会の席上と、才一回中央委員会及び才一回常任委員会で申上げましたが、会の活動の中心は＝各支部にあること、その活動は支部所在地の有権者として自治政を勉強し働きかけることによって、政治と生活のつながりをはっきりさせること、この支部活動は勿論支部会員が中心となってする。目標は支部所在地の一般婦人有権者の啓発にある事を忘れないこと。

本部の活動は＝常設委員会を中心とし、支部の活動をたすけると共に、婦人有権者として会を代表し、国の政治に働きかけること。

然し会としては、先づ目前の参議院選挙に対し、総会及び常任委員会で決定した別項の対策を各支部及び各会員の方々で、強力に押しすすめていただきたいと存じます。

今一つは目下建築進行中の婦選会館の建設を予定通り八月末に竣工させるための募金に協力いただきたいと存じます。

新会館の中の新しい事務所で、新らしい気持で活発に運動をすすめて行くためにはどうしたらよいか、色々なご意見を、各支部から会員の方々から本部の常任委員会に、或は私の手許迄、どしどしお申出をいただきたくお願いいたします。

× × ×

市川会長の質問
消費者行政を本気で考えよ
参院予算委で

才四十国会参議院予算委員会で、三月廿九日、経済企画庁長官らに、一般大衆ことに国民生活の根拠である、家庭生活を担当する婦人の立場から質問されたものを会議録により抄録しました。

○市川　直接日常の生活に科学技術庁はどういう関係のある仕事をやっていて下さるのですか。

○大臣　国民生活を顧み、こんなに便利になった、こんなに豊かになったという原動力は科学技術の発達の所産であると思います。これは政府の各省がいろいろ分担しているわけで、科学といいますと例へば環境科学といいますか、水質の汚濁とか、大気の汚染とか、都会生活の騒音防止とか、われわれの日常生活の環境をもっとよくしたいということに科学技術庁が予算をもちまして、民間のいろいろの研究所に委託研究をしてもらっている。それから防災科学といいますか地震、台風、高潮その他いろいろ災害の多い国だからそれを防ぐことに相当力をいれております。国民の保健とか福祉に資する資源局、食生活の改善、家庭燃料の利用合理化、合成繊維の利用に意見を出して行政に反映させるなどであります。

○市川　各省なわ張りがあってうまくいかないということをききますが、その点は

○大臣　せっぱつまった問題なので、割合うまくいく方だと思っています。

○市川　連絡調整のためにお取あげになるテーマ、題目はどこでおやりですか。

○大臣　各省互いに共同し持ちよって知恵をしぼって、何とか行政に反映しようとし、そのイニシアチブは科学技術庁がとるのであます。

○市川　それらは国民生活の環境改善ではあるけれど、何かばらばらで、問題の所在はもっといろいろあると思いますが、一時には出来ないから、緊急なものからということですか。

○大臣　一気に短期間にというわけにはいきませんが、みな各行政官庁で考えているわけです調査研究という段階というわけで、多少の時間のかかることも已むを得ないが、その問題の解決に向って歩調を合わしてやっていくより他ないと思います。

○市川　資源局でとりあげている食物の問題を具体的に、

○説明員　食品成分表の発表であります。日本人の栄養所要量の決定。食糧構成の大体の見通し、農民の栄養の実態の調査、強化食品の最近の動向をしらべて国民の体位の変り、栄養のよくなった場合の体位の結果などを調査しています。

○市川　厚生省所管の栄養研究所でやっているのではないか。

○説明員　厚生省、農林省、民間、大学、学者の調査を頂いてその総合的立場、日本の土地資源の利用方法とかを総括的にみて検討しています。

○市川　御調査の意義、成果が出ておるか、科学技術庁のが権威があるか、どうでしょうか。

○説明員　食品成分についていうと、それぞれデーターがちがっている場合に、それを統一して議論するのが私のところの役です。科学技術庁の付属機関である資源調査会で実際に審議しており、審議調査会で認めたものが皆に公認されます。

○市川　そうすると科学技術庁の調査が一番権威があり、信頼できるものということになりますか。

○説明員　食品成分表は全国学校や方々で使っていますが、資源局で頒布いたのは千部ですが、複製または引用出版したものは年間数万部です。

○市川　牛乳、体位関係も同じことになりますか。

○説明員　徹底して末端浸透までは相当時間がかかると思う

○市川　一般主婦婦人たちが、一番要求するのは毎日の生活をどうするか、最近のように物価が高くなる、それに比例して収入はふえない。家族の栄養をとるには、どういう食品を選択したらいいか、安いものをどこへ買いにいったらいいか、健康で明るい家庭生活を建設していく具体的な指導を、政府はどこでもやって下さらない。とにかく安くて経済的にいくというその経済と、それから科学技術の進歩に伴ってのその進歩を国民は享受するというその二つのかね合わせの上に、国民生活というものはあるべきもので、それを総合的に考えて下さる所がないと感じますが。

○大臣　たしかに消費者の立場を政治に反映さす場が、日本の行政の中に少ない。……国民生活に密着して生かすように結びつけていくことは必要だと考えております。

○市川　消費者行政といいますか、国民生活を安定向上させることを総合するもの、まあ経済企画庁と科学技術庁の間といいますか、同じ内閣に消費者省という主張もありますが、庁ぐらいでもいいんですが、そういうものが一つあって、そして連係して頂いて、本当にいい国民生活を考えて頂きたい。これは行政機構制度の問題になりますが。

○大臣　ご指摘のように国民の消費生活というものに結びついた行政は私は弱いと思う。行政機構の改革のときに、検討研究するよう行政管理庁に私からも伝えまして研究して貰います。

○市川　消費者行政に弱いとおっしゃいますが、通産省も経済企画庁もお取りあげになって、両方で張り合っている格好なんです。そして通産省は消費者行政なんておっしゃるけれど、予算の面からみれば、消費者協会に補助していらっしゃるのが、36年度は百万円、来年度は三百万円。通産省のあの大きな予算の中で、こんなでは、おかしいし内容も感心しない。政府が本気に消費者の側に立って、一ぺん消費者行政についてお考えを頂きたいと思います。

○大臣　通産省というのは、メーカーの立場でしょう。消費者の利益、便宜を守る役所は、経済企画庁で、国民の消費生活に結びついて、いろいろお世話出来る部局が要るということは、同感です。しかし省とか庁とまで飛躍して考えていません。

（文責在記者）

支部だより

宮崎支部

春はいつしかうつり雨あがりのキラキラする空に鯉のぼりがおよいでいます。

公職選挙法改正に関する支部の活動については漸く去る三月七日例会として公選法改正案・自治省案要項にもとづいて研究会をしました。その結果関係方面に御願を出すことにきまり、役員会で検討の結果成案を得て二十六日まず市選管にもって御願いいたしました。大変よろこばれて善処を約束されました。しかし後になって、不適当と思われるところや、条文と対照しない面もあるので四月十二日、市選管の事務局長に来ていただいて研究会をいたしました。そして左のお願い書を内閣総理大臣池田勇人殿、衆参議員の本県選出議員八名、県市選管委員長事務局長、県市公明選挙推進協議会長同事務局長計十五名の方々に提出いたしました。こういうことは実際やるとなると中々で何人かが何日もかかってしました。

市川先生の国会での御奮斗本当に頭が下りました。私共婦人のため、いつまでも御元気でがんばって下さいませ。

また藤田先生津田塾学長御就任本当におめでとうございます。でも同盟も何とかやっていけますようどうぞおみすてなくお導き下さいませ。

私共の支部もいろいろ苦しいことにであいながら中島支部長を中心にがんばっています。総会には、今年はきっと誰かを送るつもりです。

では本部の諸先生どうぞお元気でがんばって下さいますよう御願い申上げます。（馬場ミチ）

お願い書

選挙法改正についてお願い申上げます。

現状に即した範囲で理想的な選挙が行われますことは民主政治の基礎であります。

その意味で現在の国会で改正案が慎重審議されますことに私共心から期待をもっております。何卒審議会の答申を尊重されましてよい選挙法ができますよう御尽力下さいませ。又特に次の諸点に御留意いただき審議可決して下さいますよう御願い申上げます。

記

一、違反行為に対する罰則その他の制裁について規定した公職選挙法改正案の二五一条の二才一項の四号の規定については候補者の意志の如何を問わず違反の事実のみに対して処罰の対象としていただきたい。

理由は、意志があったかなかったかの心証はとりにくく候補者が当選せんがためその家族をして候補者としては法を犯させる意志がなかったとして暗暗裡に違反行為を行わせることになります。

このような規定は日本婦人の現状を充分くみとっておられないと思います。

即ち夫と妻は一心同体であり特に日本の妻たちは罰を犯しても夫を守ろうとする愛に燃えておりますから夫をかばうのは妻の美徳として甘んじて罪の座につくということになり、ひいては向上しかけた婦人の地位や個人の尊厳を再び家族制度の暗い桎梏につなぐ危険が予想されます。何卒この点は特に御考慮を願い上げます。

二、前条の規定中（……禁固以上の刑に処せられ、その言渡をうけなかった者、執行猶予の……云々」の規定をお改めいただきたい。

理由は、これでは実刑は考えられません。

ちなみに本市の場合は今まで七八名の違反者のうち実刑のあった者は一人もない（本市選管しらべ）という事でありまして実刑者は今後違反が沢山でましても一人もなく、まして当選無効などになる気づかいはないと褒賞したような規定となります

このような法は、違反を看過す印象を与える法とみられ清潔な選挙を願う婦人の気持を裏切るものと思います。

何卒御賢察の上お改め下さいませ。

昭和三十七年四月十五日

文京支部

四月十日は、婦人に選挙権があたえられてから始めてその権利を行使した記念日で、毎年この日を忘れないようにと婦人週間が全国的に催されます。

当支部も、その週間の最終日に（四月十六日）山中宅にて、もより会をいたしました。

とりあげた問題は、政治と台所は直結しているという点から清掃問題について、東京都本郷清掃事務所長中沢勇氏においで頂き、都の新しい計画として近く行われる、清掃定期バスについてお話を伺いました。これはごみと厨芥を一緒に持ち去ってくれる方法をとるのだそうでございます。

参加されたお母さん達は、とても興味深くききいり、都の予算を勉強しながら日常の苦情注文を出しあい、たのしい話合いでした。終りに作業員についても、都がよい待遇をすれば、町もきれいになりますよ、と笑いながらごみと厨芥の話し合いの結びになりました。（山中雪）

郡山支部

ことしの婦人週間に、NHKが、各種各層の婦人にインタビューしたところによると、「政治の話は固くて興味がない」「政治のことはむつかしくて近寄りにくい」「忙しくて考えておられない」という答があったとのことです。

私たち同盟会員は、一人が一人づつでも協力者（仲間）を勧誘して、共に勉強してゆかねばならぬことを改めて痛感しました。

×× ×× ××

都からは散る花の便りをきく頃漸く二、三分咲きの飯坂温泉にある県婦人会館に、県下四七五婦人団体連合会の総会が四月十二日開催されました。

当支部からは、公明選挙推進の提案をいたしました。要旨は来る参議院選挙及び各地の地方選挙に当り、悪質な事前運動を防止すると共に、選挙法を守らぬ候補者には絶体投票をしないこと、また県婦人団体連合会の名を以て、各政党本部並に県支部に対して要望書を出すことでありましたが、これには満場の喝采をあびました。要望書は左の通りです。（田村いち）

要望書

私たち婦人団体は、公明選挙をめざして多年努力してまいりました。

けれども、その効果は未だに現われないことを、誠に遺憾といたします。今般、選挙法改正の必要を痛感され、国会に於て審議されておりますことも当然のことと存じます。

いよいよ参議院選挙も近づいてまいりました。

正しい選挙は、選挙民自らの自覚にまつことは申すまでもありませんが、それと並行して、候補者側の良識ある自粛、即ち選挙法をまもり、フェヤプレーで、堂々健斗して頂きたいものであります。

どうか各政党におかれましては、法の裏をかくような事前運動は充分にいましめられ、さらに、選挙に際しては、特に厳重な決意を通達し、各候補者ならびに運動員においても、充分自粛されることにより、公明選挙が達せられることを期待します

福島県下四七五の各婦人団体はこの度、四月十二日の総会において、選挙法を守らない候補者には投票しないことを、申し合せました。

違反者の絶対ないよう、御自重されますことを、挙げて切望いたします。

福島県婦人団体連合会

後記

藤田会長は一日付で、いよいよ津田塾大学々長に御就任、学校所在地の都下小平町とご自宅の東中野と平々にお忙しい日日だと伺いました。御健勝をねがってやみません。

四月は婦人週間のおかげで、会合が多く、あのタフな小林副会長も悲鳴をあげておられました。御苦労様です。

この機関紙がお手許につくとすぐ本年度総会です。五月晴の何もかもシュンシュンと伸上る爽やかな時期です。同盟も総会を機会に強く正しく伸びたいものです。

待望の婦選会館工事も進み、コンクリート打ちが、二階から三階へとのび上りました。

ここで募金の数字もグンとのび上らせたいところ、御協力を切に切に願い上げます。

市川顧問は国会と会館募金によくもお体がつづくというほどの御奔走ですが、五月十五日は古稀の誕生日をむかえられます

今月号の後記は、内輪のお祝いからお祝いで終りましたが、核兵器実験禁止を核保有国が協定成立されたのをきいて本当のよろこびをいいあいたいもので

それには私たちの真険な声をあげるよりありません。（近藤）

第十一回常任委員会報告

○と き―四月十九日（土）午後二時―四時。

○ところ―家庭クラブで

○出席者―小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、増田勢以子、近藤真柄、佐田信子、荒巻よしゑ、中村とめ、幸寿恵、新井妙子、今城みね子、滝上安家、田上喜美、

○欠席者―藤田会長、小池順子、野間久子、岩崎美智子、田村なか、山中雪。

○各常設委員会報告及び会計報告のあと次の通り協議した。

協　議

○憲法リーフレットの件＝総会までにはまとめて、是非発行して欲しい。

○憲法調査会公聴会が、全国九カ所で開かれるが、少くとも、その中の二、三カ所には同盟の会員が公述人として出るようにする。

○三十七年度運動目標案について＝三十六年度運動目標のうち一、憲法の理解を深め、これを守りましょう。これはこのままにする。二、公明選挙及理想選挙の実現につとめ、公職選挙法及政治資金規正法改正のため強力に働きかけましょう。は「有権者の政治的自覚を高め、公明選挙及理想選挙の実現につとめましょう」とする。三、国会、地方議会の議員を見守り、政党への働きかけを強化しましょうこれはこのままでよい。四、婦人の政治的関心を高め、会員の倍加につとめましょう。これは五、同盟発展のため財政の基礎を確立しましょう。と一緒にして「同盟発展のため会員の倍加につとめましょう」とする案をつくりました。尚一、二、三の番号をやめ、全部一、にする。

○総会準備打合せ会＝五月四日午後一時半より家庭クラブで開くことにする。

事務局日誌（四月）

◇三月二十一日　会長宅訪問、小林、河野。

◇四月二日　中島宮崎支部長来所。売春対策実行委員会、都知事に要望、岩崎参加。

◇三日　小林副会長来所、公明選挙連盟行。

◇四日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。高橋世田谷支部長来所。

◇五日、六日機関紙発送。市川顧問を訪問、小林、松補。

◇六日　東京都婦人の集い、松浦出席。

◇七日　中央婦人会議、於福祉会館、リーダーとして才一部会に小池出席。選挙法改正運動協議会実行委員会、於市政会館、小林、伊藤出席。

◇九日　衆議院公職選挙法特別委員会に陳情、仏具、伊藤参加。

◇十日　才五回婦選会議。於都市センター、会長他多数参加

◇十一日～十四日　全国婦人会議、於共済会館とNHKホール、松浦特別オブザーバーとして参加。

◇十六日　公明選挙連盟行、伊藤。

◇十九日　才十一回常任委員会。於家庭クラブ。

◇二十二日　会長宅訪問、小林

◇二十四日　支部連合会、青梅支部滝口氏宅で、小林、松浦伊藤、梅津出席。

◇二十七日　郡山市選挙管理委員会主催の講演会に小林副会長講師として参加。

◇二十八日　NHK婦人の集い郡山市公民館で、小林副会長

◇三十日　仏具中野支部長会費や寄附を持って来所。

財務委員会よりのお願い

才十八年次総会を目の前に控へ、相変らずの資金難に少しでもと思い、五月の前進座公演の切符を一〇〇枚左記の通り扱うことにしました。皆様の御協力をお願いします。

記

日　時―五月九日昼の部　四〇枚
　　　　五月十七日夜の部　六〇枚
場　所―読売ホール
料　金―七五〇円のところ七〇〇円
催し物―絵姿妻。屈原。

◇御希望の方は事務局へお申込み下さいますようお待ち致しております。

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

近況雑感

中野支部では、四月二十五日中野区役所文園出張所で、もより会を開きました。別に議題を決めず、会員が各々意見や希望を持ちよって心ゆくまで話しあう会に致しました。

四月十日の婦選会議には、今日お集りの方々は参加なさらない方達ばかりでしたので、私が報告致しました。

「市川先生が、〃参議員というものは〃についてお話し下さいましたが、とてもよかったと思います。それから〃きたるべき参議院議員選挙をきれいにするには〃というテーマで、御手洗氏が、こんなことは顔を洗うようなものだといって皆を笑わせました。つづいて西清子氏は、婦人は政治の話しをしてはならないという処がありますがとおっしゃいましたが、本当に私の町では、今でもそうなのです。私は町会の役員の集った席上で政治の話しをして中止させられたのです。この町会の婦人は参政権はないのならばそれでもよいでしょうが、一票を何う行使するでしょう」そして、何事も政治につながっている今の社会でその政治がよくならない限り住みよい社会にはならないのであり、政治をよくするには、私達一人一人が、最も有効に一票を行使しなければと話しあいました。

◇四月九日と十日の二日間、衆議院の公職選挙法特別委員会の公聴会が開かれました。

選挙法改正運動協議会では、この公聴会の公述人を希望しましたが出られなかったので、それに対するいかんの意を表明すると同時に今一度改正に対する要望をするため、九日国会にいき、衆議院の公選法特別委員会に意見書を提出しましたが、私も事務局の伊藤さんと一諸に参加致しました。

続いて私は、市川先生の山口秘書のお世話で公聴会を傍聴致しました。

この会は、全国民をあげての大切な会なのに、その委員は二十五人中、わずか七、八人おるだけで、その内の或議員さんはすっかりねこんでおるという状態なのです。これにはあきれてしまいました。各党から推薦された公述人は、四十五人おり、婦人の方も二人おりました。

この法案は社会党欠席のまま衆議院本会議で可決され、今参議院にまわり審議中ですので、そのなりゆきと参議院の態度を見守るべきでしょう。

中野支部　佛具喜久代

高田外語

語学部　第2期（開講―7月6日 受付開始―6月1日）
英・仏・独・露・伊・スペイン
中国・ポルトガル・英ガイド科

受験部
大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）
才2学期開始―9月8日（補欠若干名募集）
大学受験単科撰択科（受付開始 6月1日）
才2期開始―7月6日
英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文評正

夏期大講習（受付開始―6月15日 期間―7月23日より5週間）
大学受験科　本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺到し毎年短期間で入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に
○英数国綜合速成科　○英語重点速成科
○単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）

外国語専修科・中学高校受験準備科
英・英会話・独・仏（外に中学高校生の英語・数学）

東京都新宿区諏訪町243
電話（371）7669　国電・都電高田馬場すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

（1）　第17巻6号　昭和22年8月21日 才三種郵便物認可　婦人有権者　昭和37年6月1日発行　（毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

改正された 公耺選挙法

参議院法制局第二部

第一課長　長谷川喜博氏

去る五月二十五日、参議院会館で、理想選挙普及会と共催で、改正された公耺選挙法について説明をきく会を開きましたので、その要旨をおつたえ致します。

選挙制度審議会より政府に出された才一次答申を、国会に提出するまでの法文化についての党内の調整など、世論の的になっておりましたが、一応話し合がついて、三月一日衆議院に提出され、衆議院の公耺選挙法特別委員会に付託され、慎重審議の結果、四月二十一日の委員会で修正議決され、翌二十二日の衆院本会議で委員会案通り可決四月二十八日に参議院にまわされました。

五月七日の閉会までの間という少い審議期間でしたので、充分な審議ができぬまま、この法律案が成立しないよりは、まだ改正前の法より一歩前進ではないかということで議決成立し、五月十日公布、即日施行となったのです。

では今度改正された主な事項を中心に改正の主旨を申しのべます。

◇言論活動

★答申ではできるだけ自由にしようというので、選挙の公示又は告示前の選挙演説をみとめようとしたのですが、衆議院で削除されましたので、この点は後退しました。

今度は、候補者個人が、政党の行う政談演説会にのぞんで、自分のための選挙演説も出来るというように改めました。

政党の政治活動と選挙運動との結びつきは改正前より一歩緊密化したと申してよいでしょう。

◇選挙公営

従来はなかった公営のポスター掲示場を、国会議員と都道府県知事の選挙については、市町村は必ず一選挙区毎に一カ所以上設けることを義務づけました。

★無料で配布する通常ハガキは四割程度の増加になりました。

その外に無料で出来る新聞広告の回数が、一回ふえました。

◇選挙違反の罰則

悪質な選挙違反については徹底的に罰則を強化しようということでとりあげたのが、連座制の拡充であります。

選挙区を三つにわけて、一つ又は二つの地域を主宰した者が違反にとわれた場合には当選無効にする。それから従来の出納責任者のほかに、事実上の出納責任者すなわち、選挙運動費用の½以上に相当する額を支出した者も出納責任者と同じように連座制にとわれる責任者の一人というふうに改めております。

この連座制で最も問題になったのは、親族であります。

答申では、親子、配偶者、兄弟姉妹となって何の制限もなかったのですが、最終的にはイ、候補者と同居してなければいけない。ロ、候補者と選挙運動について意志を通じていなければならない。ハ、禁錮以上の刑に処せられた場合でなければいけない。ニ、その者が、執行猶予の宣告を受けなかったことという四つの条件がそろわないと、連座制の規定が働かないというように改められて成立しました

もう一つ連座制について見逃すことのできないのは、従来は或当選者の総括主宰者なり出納責任者が選挙違反に問われその罪が確定した場合には、その選挙の選挙人とか候補者であった者等が当選無効の訴訟を起さなければならないが、今までの例をみると次点の人が提訴する場合が多いようです。その場合、提訴したものとされたものとの間の話しあいで、その訴訟をとりさげたりするようなことがありましたので、答申では当然無効にしたのですが、政府案では違憲のそしりを避けるため、検察官が当選無効の訴訟を必ずおこさなければならないということにし、従来のなれあいで訴訟をとりさげるといったような不明朗な形をなくすよう改正されました。

★なお選挙犯罪にとわれた者を訴訟で追求しようと思っても、その人がにげている場合、選挙犯罪に関しては、公選法に刑事訴訟法の特例があって、一年という短期時効になっていたのを、刑事訴訟の原則にもどして三年たたなければ時効にかからなくなりましたので、にげればにげどくということが、今までよりやりにくくなったわけです

◇高級公務員の立候補制限

答申では、立候補をして、一定期間禁止しようとしておりますが、政府案では、公務員がその地位を利用して選挙運動等を行うことに問題があるのだというので、高級であろうとひらの公務員であろうと、その地位を利用した選挙運動をしたら処罰されます。又組合を利用して選挙運動をしようとしている場合にも、公務員としての地位利用だとみられれば、ひっかかるわけですので、その点、答申とはその狙いが若干ずれてきているといっていいでしょう。

◇政治資金規正法

★答申では、政府と特種な関係にある会社とか法人が、選挙だけでなく政治資金一般についての寄附を禁止すべきだとなっていたのですが、政府原案ではその禁止される寄附を「当該選挙に関し」ということにしました現実は、政治資金と選挙資金の区別がつけにくく、「当該選挙に関し」といわれたことによって答申の線は相当後退したということはいえると思います。

★候補者の後援団体の寄附行為は、答申案では一切禁止となっていたのですが、政府原案では選挙区内の有権者に「当該選挙に関して」と衆議院では「当該選挙に関し」というのではあいまいだと論議され、一定期間をという形に修正されました。例えば参議院の通常選挙の場合、任期満了日の前九十日から選挙の日までと日をきめましたのでこの点はすっきりしたのですが逆に問題となるのは、一定期間前だったら当該選挙に対してであろうとも寄附は一応は自由だということになってきます。しかしそれが事前運動だとはっきりした形での寄附ということになると現行法一二九条の規定に反し、処罰されることになりますが、一定期間を設けたということはプラスの面とマイナスの面がでてきますので、いずれがいいかということは、現実に行ってみないとわからないのではないかと思います。

◇立候補の届出

★従来は、郵便で立候補の届出が出来ましたのですが、今度の改正では、それができなくなり本人か代理人がでかけて行って届けなければなりません。

★公民権を停止された人は、今度の改正で、立候補の届出をしても選管では受理してはならないことになりました。

★重複立候補を禁止しました。

★供託金の額を、大巾に引上げました。

以上は泡抹候補を押えようとするねらいだと思います。

◇法定選挙費用

従来の選挙費用は現実を無視して少かったんじゃないかというので、大巾に引上げております次の参議院選挙についてみますと、全国区は政令によって、六五〇万円と決められており、地方区でも東京地区の場合は六三〇万円となります。法定費用もこれだけ大巾にあがったということで、一般に選挙で使われる金額が従来よりも更に大きくなるという心配があります。

選挙運動費用の中で見落してはならない問題の一つは、従来は、選挙運動のために雇われる労務者に実費弁償外に一定の報酬がだせたが候補者の当選をねがって積極的に選挙運動に参加しておる選挙運動員には実費弁償はだせますが、報酬はだせなかったのであります。そのため無報酬ではなかなか選挙運動員に適当な人を集めにくいという声が一部には強く主張され政府原案では、従来の労務者の下にカッコをいれて「選挙運動に従事する事務員を含む」といれたんですが、衆議院では、そのカッコをとり、別に新しい条文をつくり、政令の定めるところに従って選挙運動員のうちの事務員にも実費弁償の外に報酬が出せると改正されました。

しかしそれで買収との区別が困難になりますので、候補者一人について一日三〇人をこえない範囲内で、額も一日七〇〇円以内で選挙運動期間中五回より変更してはならない、勿論選挙管理委員会に届出なければなりません。

以上が公耺選挙法の改正内容の概略であります。

（文責在記者）

主張

会長に就任して

市川房枝

藤田会長辞任のあとを受け、私が会長に就任することとなりました。

去る昭和廿八年三月、参議院議員に立候補の際、会長を辞任して選挙にのぞみ、更に当選後は議員と会長は兼任しない方がよいとてお許しをいただいたのでした。爾来九年間、国会活動に専念し、同盟の方は顧問として幾分のお手伝いをしてまいりました。

議員と会長はかねない方がよいとの私の信念は今日も変りがありませんが、常任委員会及総会での万場一致のご希望もだしがたく、お引受けしたのでした。

尤も現在の私には議員としての仕事の外、一昨年より計画して来ました婦選会館の建設委員長としての差迫った重責があり、その竣工迄は、同盟のために尽すだけの余裕がない事をご諒承いただいたのでした。

然しお引受けして三週間、年度初めであり、恰度同盟の主要目標である参議院選挙を前にしているので、それ等の事務、支部会合への出席等で、今迄以上に忙しくなり閉口しています。

× × ×

会長に就任した総会の席上と才一回中央委員会及び才一回常任委員会で申上げましたが、会の活動の中心は‖各支部にあること、その活動は支部所在地の有権者として自治政を勉強し働きかけることによって、政治と生活のつながりをはっきりさせること、この支部活動は勿論支部会員が中心となってするが、目標は支部所在地の一般婦人有権者の啓発にある事を忘れないこと。

本部の活動は‖常設委員会を中心とし、支部の活動をたすけると共に、婦人有権者として会を代表し、国の政治に働きかけること。と存じます。

然し会としては、先づ目前の参議院選挙に対し、総会及び常任委員会で決定した別項の対策を各支部及び各会員の方々で、強力に押しすすめていただきたいと存じます。

今一つは目下建築進行中の婦選会館の建設を予定通り八月末に竣工させるための募金に協力いただきたいと存じます。

新会館の中の新らしい事務所で、新らしい気持で活潑に運動をすすめて行くためにはどうしたらよいか、色々なご意見を、各支部から会員の方々から本部の常任委員会に、或は私の手許迄、どしどしお申出をいただきたくお願いいたします。

× × ×

市川会長の質問

消費者行政を本気で考えよ

―参院予算委で―

才四十国会参議院予算委員会で、三月廿九日、経財企画庁長官らに、一般大衆ことに国民生活の根拠である、家庭生活を担当する婦人の立場から質問されたものを会議録により抄録しました。

〇市川　、直接日常の生活に科学技術庁はどういう関係のある仕事をやっていて下さるのですか。

〇大臣　国民生活を顧み、こんなに便利になった、こんなに豊かになったという原動力は科学技術の発達の所産であると思います。これは政府の各省がいろいろ分担しているわけで、科学といいますと例へば環境科学といいますか、水質の汚濁とか、大気の汚染とか、都会生活の騒音防止とか、われわれの日常生活の環境をもっとよくしたいということに科学技術庁が予算をもちまして、民間のいろいろの研究所に委託研究をしてもらっている。それから防災科学といいますか地震、台風、高潮その他いろいろ災害の多い国だからそれを防ぐことに相当力をいれております。国民の保健とか福祉に資する資源局、食生活の改善、家庭燃料の利用合理化、合成繊維の利用に意見を出して行政に反映させるなどであります。

〇市川　各省なわ張りがあってうまくいかないということをききますが、その点は

〇大臣　せっぱつまった問題なので、割合うまくいく方だと思っています。

〇市川　連絡調整のためにお取あげになるテーマ、題目はどこでおやりですか。

〇大臣　各省互いに共同し持ちよって知恵をしぼって、何とか行政に反映しようとし、そのイニシアチブは科学技術庁がとるのであます。

〇市川　それらは国民生活の環境改善ではあるけれど、何かばらばらで、問題の所在はもっといろいろあると思いますが、一時には出来ないから、緊急なものからということですか。

〇大臣　一気に短期間にというわけにはいきませんが、みな各行政官庁で考えているわけです調査研究という段階というわけで、多少の時間のかかることも已むを得ないが、その問題の解決に向って歩調を合わしてやっていくより他ないと思います。

〇市川　資源局でとりあげている食物の問題を具体的に、

〇説明員　食品成分表の発表であります。日本人の栄養所要量の決定。食糧構成の大体の見通し、農民の栄養の実態の調査、強化食品の最近の動向をしらべて国民の体位の変り、栄養のよくなった場合の体位の結果などを調査しています。

〇市川　厚生省所管の栄養研究所でやっているのではないか。

〇説明員　厚生省、農林省、民間、大学、学者の調査を頂いてその総合的立場、日本の土地資源の利用方法とかを総括的にみて検討しています。

〇市川　御調査の意義、成果が出ておるか、科学技術庁のが権威があるか、どうでしょうか。

〇説明員　食品成分についていうと、それぞれデーターがちがっている場合に、それを統一して議論するのが私のところの役です。科学技術庁の付属機関である資源調査会で実際に審議しており、審議調査会で認めたものが皆に公認されます。

〇市川　そうすると科学技術庁の調査が一番権威があり、信頼できるものということになりますか。

〇説明員　食品成分表は全国学校や方々で使っていますが、資源局で頒布いたのは千部ですが、複製または引用出版したものは年間数万部です。

〇市川　牛乳、体位関係も同じことになりますか。

〇説明員　徹底して末端浸透までには相当時間がかかると思う。

〇市川　一般主婦婦人たちが、一番要求するのは毎日の生活をどうするか、最近のように物価が高くなる、それに比例して収入はふえない。家族の栄養をとるには、どういう食品を選択したらいいか、安いものをどこで買いにいったらいいか、健康で明るい家庭生活を建設していく具体的な指導を、政府はどこでもやって下さらない。とにかく安くて経済的にいくというその経済と、それから科学技術の進歩に伴ってのその進歩を国民は享受するというその二つのかね合わせの上に、国民生活というものはあるべきもので、それを総合的に考えて下さる所がないと感じますが。

〇大臣　たしかに消費者の立場を政治に反映さす場が、日本の行政の中に少ない。……国民生活に密着して生かすように結びつけていくことは必要だと考えております。

〇市川　消費者行政といいますか、国民生活を安定向上させることを総合するもの、まあ経済企画庁と科学技術庁の間といいますか、同じ内閣に消費者省というような主張もありますが、庁ぐらいでもいいんですが、そういうものが一つあって、そして連係して頂いて、本当にいい国民生活を考えて頂きたい。これは行政機構制度の問題になりますが。

〇大臣　ご指摘のように国民の消費生活というものに結びついた行政は私は弱いと思う。行政機構の改革のときに、検討研究するよう行政管理庁に私から伝えまして研究して貰います。

〇市川　消費者行政に弱いとおっしゃいますが、通産省も経済企画庁もお取りあげになって両方で張り合っている格好なんです。そして通産省は消費者行政なんておっしゃるけれど、予算の面からみれば、消費者協会に補助していらっしゃるのが、36年度は百万円、来年度は三百万円。通産省のあの大きな予算の中で、こんなでは、おかしいし内容も感心しない。政府が本気に消費者の側に立って、一ぺん消費者行政についてお考えを頂きたいと思います。

〇大臣　通産省というのは、メーカーの立場でしょう。消費者の利益、便宜を守る役所は、経済企画庁で、国民の消費生活に結びついて、いろいろお世話出来る部局が要るということは、同感です。しかし省とか庁とまで飛躍して考えていません。

（文責在記者）

お願い書
渡をうけなかった者、執行猶予
〇憲法調査会公聴会が、全国九
人の政治的関心を高め、会員の
所へ、近藤、伊藤。高橋世田
藤。

支部だより

宮崎支部

春はいつしかうつり雨あがりのキラキラする空に鯉のぼりがおよいでいます。

公耺選挙法改正に関する支部の活動については漸く去る三月七日例会として公選法改正案・自治省案要項にもとづいて研究会をしました。その結果関係方面に御願を出すことにきまり、役員会で検討の結果成案を得て二十六日まづ市選管にもって御願いいたしました。大変よろこばれて善処を約束されました。しかし後になって、不適当と思われるところや、条文と対照しない面もあるので四月十二日、市選管の事務局長に来ていただいて研究会をいたしました。

そして左のお願い書を内閣総理大臣池田勇人殿、衆参議員の本県選出議員八名、県市選管委員長事務局長、県市公明選挙推進協議会長同事務局長計十五名の方々に提出いたしました。こういうことは実際やるとなると中々で何人かが何日もかかってしました。

市川先生の国会での御奮斗本当に頭が下りました。私共婦人のため、いつまでも御元気でがんばって下さいませ。

また藤田先生津田塾学長御就任本当におめでとうございます。でも同盟も何とかやっていけますようどうぞおみすてなくお導き下さいませ。

私共の支部もいろいろ苦しいことにであいながら中島支部長を中心にがんばっています。総会には、今年はきっと誰かを送るつもりです。

では本部の諸先生どうぞお元気でがんばって下さいますよう御願い申上げます。（馬場ミチ）

お願い書

選挙法改正についてお願い申上げます。

現状に即した範囲で理想的な選挙が行われますことは民主政治の基礎であります。

その意味で現在の国会で改正案が慎重審議されますことに私共心から期待をもっております何卒審議会の答申を尊重されましてよい選挙法ができますよう御尽力下さいませ。又特に次の諸点に御留意いただき審議可決して下さいますよう御願い申上げます。

記

一、違反行為に対する罰則その他の制裁について規定した公耺選挙法改正案の二五一条の二才一項の四号の規定については候補者の意志の如何を問わず違反の事実のみに対して処罰の対象としていただきたい。

理由は、意志があったかなかったかの心証はとりにくく候補者が当選せんがためその家族をして候補者としては法を犯させる意志がなかったとして暗暗裡に違反行為を行わせることになります。

このような規定は日本婦人の現状を充分くみとっておられないと思います。

即ち夫と妻は一心同体であり特に日本の妻たちは罰を犯しても夫を守ろうとする愛に燃えておりますから夫をかばうのは妻の美徳として甘んじて罪の座につくということになり、ひいては向上しかけた婦人の地位や個人の尊厳を再び家族制度の暗い桎梏につなぐ危険が予想されます。何卒この点は特に御考慮を願い上げます。

二、前条の規定中（………禁固以上の刑に処せられ、その言渡をうけなかった者、執行猶予の………云々」の規定をお改めいただきたい。

理由は、これでは実刑は考えられません。

ちなみに本市の場合は今まで七八名の違反者のうち実刑のあった者は一人もない（本市選管しらべ）という事でありまして実刑者は今後違反が沢山でましても一人もなく、まして当選無効などになる気づかいはないと褒賞したような規定となります

このような法は、違反を看過す印象を与える法とみられ清潔な選挙を願う婦人の気持を裏切るものと思います。

何卒御賢察の上お改め下さいませ。

文京支部

昭和三十七年四月十五日

四月十日は、婦人に選挙権があたえられてから始めてその権利を行使した記念日で、毎年この日を忘れないようにと婦人週間が全国的に催されます。

当支部も、その週間の最終日に（四月十六日）山中宅にて、もより会をいたしました。

とりあげた問題は、政治と台所は直結しているという点から清掃問題について、東京都本郷清掃事務所長中沢勇氏においで頂き、都の新しい計画として近く行われる、清掃定期バスについてお話を伺いました。これはごみと厨芥を一緒に持ち去ってくれる方法をとるのだそうでございます。

参加されたお母さん達は、とても興味深くききいり、都の予算を勉強しながら日常の苦情注文を出しあい、たのしい話合いでした。終りに作業員についても、都がよい待遇をすれば、町もきれいになりますよ、と笑いながらごみと厨芥の話し合いの結びになりました。（山中雪）

郡山支部

ことしの婦人週間に、NHKが、各種各層の婦人にインタビューしたところによると、「政治の話は固くて興味がない」「政治のことはむづかしくて近寄りにくい」「忙しくて考えておられない」という答があったとのことです。

私たち同盟会員は、一人が一人づつでも協力者（仲間）を勧誘して、共に勉強してゆかねばならぬことを改めて痛感しました。

××　××　××

都からは散る花の便りをきく頃漸く二、三分咲きの飯坂温泉にある県婦人会館に、県下四七五婦人団体連合会の総会が四月十二日開催されました。

当支部からは、公明選挙推進の提案をいたしました。要旨は来る参議院選挙及び各地の地方選挙に当り、悪質な事前運動を防止すると共に、選挙法を守らぬ候補者には絶体投票をしないこと、また県婦人団体連合会の名を以て、各政党本部並に県支部に対して要望書を出すことでありましたが、これには満場の喝采をあびました。要望書は左の通りです。（田村いち）

要望書

私たち婦人団体は、公明選挙をめざして多年努力してまいりました。

けれども、その効果は未だに現われないことを、誠に遺憾といたします。今般、選挙法改正の必要を痛感され、国会に於て審議されておりますことも当然のことと存じます。

いよいよ参議院選挙も近づいてまいりました。

正しい選挙は、選挙民自らの自覚にまつことは申すまでもありませんが、それと並行して、候補者側の良識ある自粛、即ち選挙法をまもり、フェヤプレーで、堂々健斗して頂きたいものであります。

どうか各政党におかれましては、法の裏をかくような事前運動は充分にいましめられ、さらに、選挙に際しては、特に厳重な決意を通達し、各候補者ならびに運動員においても、充分自粛されることにより、公明選挙が達せられることを期待します

福島県下四七五の各婦人団体はこの度、四月十二日の総会において、選挙法を守らない候補者には投票しないことを、申し合せました。

違反者の絶対ないよう、御自重されますことを、挙げて切望いたします。

福島県婦人団体連合会

後記

藤田会長は一日付で、いよいよ津田塾大学々長に御就任、学校所在地の都下小平町とご自宅の東中野と平々にお忙しい日日だと伺いました。御健勝をねがってやみません。

四月は婦人週間のおかげで、会合が多く、あのタフな小林副会長も悲鳴をあげておられました。御苦労様です。

この機関紙がお手許につくとすぐ本年度総会です。五月晴の何もかもシュンシュンと伸上る爽やかな時期です。同盟も総会を機会に強く正しく伸びたいものです。

待望の婦選会館工事も進み、コンクリート打ちが、二階から三階へとのび上りました。

ここで募金の数字もグンとのび上らせたいところ、御協力を切に切に願い上げます。

市川顧問は国会と会館募金によくもお体がつづくというほどの御奔走ですが、五月十五日は古稀の誕生日をむかえられます今月号の後記は、内輪のお祝いからお祝いで終りましたが、核兵器実験禁止を核保有国が協定成立されたのをきいて本当のよろこびをいいあいたいものでそれには私たちの真険な声をあげるよりありません。（近藤）

財務委員会よりのお願い

才十八年次総会を目の前に控へ、相変らずの資金難に少しでもと思い、五月の前進座公演の切符を一〇〇枚左記の通り扱うことにしました。皆様の御協力をお願いします。

記

日　時―五月九日昼の部　四〇枚
　　　　五月十七日夜の部　六〇枚
場　所―読売ホール
料　金―七五〇円のところ七〇〇円
催し物―絵姿妻。屈原。

◇御希望の方は事務局へお申込み下さいますようお待ち致しております。

第十一回常任委員会報告

報と　き―四月十九日（土）午後二時―四時。

〇ところ―家庭クラブで

〇出席者―小林時枝、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、増田勢以子、近藤真柄、佐田信子、荒巻よしゑ、中村とめ、幸寿恵、新井妙子、今城みね子、滝上安家、田上喜美、

〇欠席者―藤田会長、小池順子野間久子、岩崎美智子、田村なか、山中雪。

〇各常設委員会報告及び会計報告のあと次の通り協議した。

協　議

〇憲法リーフレットの件‖総会までにはまとめて、是非発行して欲しい。

〇憲法調査会公聴会が、全国九カ所で開かれるが、少くとも、その中の二、三カ所には同盟の会員が公述人として出るようにする。

〇三十七年度運動目標案について‖三十六年度運動目標のうち一、憲法の理解を深め、これを守りましょう。これはこのままにする。二、公明選挙及理想選挙の実現につとめ、公耺選挙法及政治資金規正法改正のため強力に働きかけましょう。は「有権者の政治的自覚を高め、公明選挙及理想選挙の実現につとめましょう」とする。三、国会、地方議会の議員を見守り、政党への働きかけを強化しましょうこれはこのままでよい。四、婦人の政治的関心を高め、会員の倍加につとめましょう。これは五、同盟発展のため財政の基礎を確立しましょう。と一緒にして」同盟発展のため会員の倍加につとめましょう」とする案をつくりました。尚一、二、三の番号をやめ、全部一、にする。

〇総会準備打合せ会‖五月四日午後一時半より家庭クラブで開くことにする。

事務局日誌（四月）

◇三月二十一日　会長宅訪問、小林、河野。

◇四月二日　中島宮崎支部長来所。売春対策実行委員会、都知事に要望、岩崎参加。

◇三日　小林副会長来所、公明選挙連盟行。

◇四日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。高橋世田谷支部長来所。

◇五日、六日機関紙発送。市川顧問を訪問、小林、松補。

◇六日　東京都婦人の集い、松浦出席。

◇七日　中央婦人会議、於福祉会館、リーダーとして才一部会に小池出席。選挙法改正運動協議会実行委員会、於市政会館、小林、伊藤出席。

◇九日　衆議院公耺選挙法特別委員会に陳情、仏具、伊藤参加。

◇十日　才五回婦選会議。於都市センター、会長他多数参加。

◇十一日～十四日　全国婦人会議、於共済会館とNHKホール、松浦特別オブザーバーとして参加。

◇十六日　公明選挙連盟行、伊藤。

◇十九日　才十一回常任委員会於家庭クラブ。

◇二十二日　会長宅訪問、小林

◇二十四日　支部連合会、青梅支部滝口氏宅で、小林、松浦伊藤、梅津出席。

◇二十七日　郡山市選挙管理委員会主催の講演会に小林副会長講師として参加。

◇二十八日　NHK婦人の集い郡山市公民館で、小林副会長

◇三十日　仏具中野支部長会費や寄附を持って来所。

近況雑感

中野支部では、四月二十五日中野区役所文園出張所で、もより会を開きました。別に議題を決めず、会員が各々意見や希望を持ちよって心ゆくまで話しあう会に致しました。

四月十日の婦選会議には、今日お集りの方々は参加なさらない方達ばかりでしたので、私が報告致しました。

「市川先生が、〃参議員というものは〃についてお話し下さいましたが、とてもよかったと思います。それから〃きたるべき参議院議員選挙をきれいにするには〃というテーマで、御手洗氏が、こんなことは顔を洗うようなものだといって皆を笑わせました。つづいて西清子氏は、婦人は政治の話しをしてはならないという処がありますがとおっしゃいましたが、本当に私の町では、今でもそうなのです。私は町会の役員の集った席上で政治の話しをして中止させられたのです。この町会の婦人は参政権はないのならばそれでもよいでしょうが、一票を伺う行使するでしょう」そして、何事も政治につながっている今の社会でその政治がよくならない限り住みよい社会にはならないのであり、政治をよくするには、私達一人一人が、最も有効に一票を行使しなければと話しあいました。

◇四月九日と十日の二日間、衆議院の公耺選挙法特別委員会の公聴会が開かれました。

選挙法改正運動協議会では、この公聴会の公述人を希望しましたが出られなかったので、それに対するいかんの意を表明すると同時に今一度改正に対する要望をするため、九日国会にいき、衆議院の公選法特別委員会に意見書を提出しましたが、私も事務局の伊藤さんと一緒に参加致しました。

続いて私は、市川先生の山口秘書のお世話で公聴会を傍聴致しました。

この会は、全国民をあげての大切な会なのに、その委員は二十五人中、わずか七、八人おるだけで、その内の或議員さんはすっかりねこんでおるという状態なのです。これにはあきれてしまいました。各党から推薦された公述人は、四十五人おり、婦人の方も二人おりました。

この法案は社会党欠席のまま衆議院本会議で可決され、今参議院にまわり審議中ですので、そのなりゆきと参議院の態度を見守るべきでしょう。

中野支部　佛具喜久代

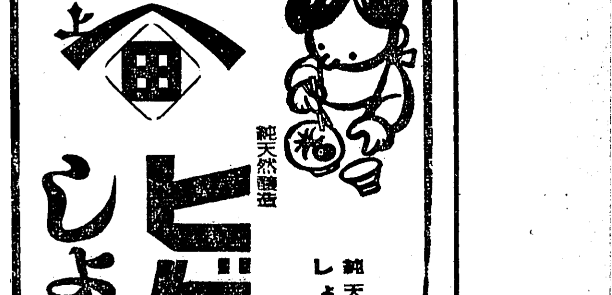
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

高田外語
語学部　第2期（開　講―7月6日 受付開始―6月1日）
英・仏・独・露・伊・スペイン
中国・ポルトガル・英ガイド科
受験部
大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）
才2学期開始―9月8日（補欠若干名募集）
大学受験單科撰択科（受付開始 6月1日）
才2期開始―7月6日
英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文評正
夏期大講習（受付開始―6月15日 期間―7月23日より5週間）
大学受験科　本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺倒し毎年超満員で入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に
〇英数国綜合速成科　〇英語重点速成科
〇単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）
外国語専修科・中学高校受験準備科
英・英会話・独・佛・（外に中学高校生の英語・数学）
東京都新宿区諏訪町243
電話（371）7669　国電・都電高田馬場すぐ上

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

北からも……南からも

中央委員会へ

36年度第三回

○とき―昭和三十七年五月十二日（土）午后一時―四時

○ところ―参議院会館才一会議室

○出席者―藤田会長、小林才一副会長、松浦三知子、河野啓子、岩崎美知子、小竹美知（以上役員）荒巻よしゑ、近藤真柄、佐田信子、新井妙子、野間久子、滝上安家、田上富美子、中村とめ、今城みね子、幸寿恵（以上常任委員）秋山まち、山中雪、稲吉初江、西村好江、任田かしく、田沢富子、芦田いま（以上都内中央委員）中村君枝、島貫徳子、斎藤昌子、小端千恵子、須藤八重子、針生かつ子、平山れん、日比野富美子、山添さと、湯浅音枝（以上地方中央委員）

さわやかな此の五月に、東京に於て総会が開かれますことは何と幸せな又意義深いことであろうと思われます。全国各地からの会員の皆様にはたなばた様ならぬ年一回の会合に、旧交を温めていらっしゃる御様子です。

まづ荒巻組織委員長より昨年福島で開かれてから早や一年経ち、其の間効果はとも角、我々としても一生懸命運動したことと、今年は広島で開催される予定でしたが、会長の津田塾学長への御就任及び其の他の事情で、時間がとれず東京開催に決めたこと、今年も又目標に向って努力しましょう、と開会のことばがありました。

続いて藤田会長より、会員の皆様へのねぎらいのことばとは開会の辞でのべられたから挨拶は省きすぐ会議に入りたいと思うとのべられました。尚自己紹介は大体お顔見知りの為省略しました。

初めに報告、本部報告（河野）、会計報告（岩崎）があり、昭和三十六年度一般会計収支決算、特別会計収支決算及び特別基金収支決算は承認されました

次いで点呼を行い協議に移りました。

先づ小林副会長より運動目標案について説明。去年の目標案をもとにして各地方支部に問合せたところ四つの提案があり、それを含んで、今年度の目標案を作ったこと、尚今迄（一）（二）（三）（四）としていたのをそれぞれ重要である為、全部（一）という様にした。

始めの「憲法の理解を深め、これを守りましょう」はいよいよ憲法問題も煮つまり各地域に於て公聴会も開かれているのでこの問題も今年一杯ではないかと思うのでこの案を入れた。

同盟のリーフレットはどんな人にでも解る様に、易しく何時でも話合える様にとの意味で作ったので参考にして頂きたい。

「有権者の政治的自覚を高め公明選挙及び理想選挙の実現につとめましょう」は選挙は悪くなる一方であるので、この実現に是非つとめたい、今迄のと違い婦人をぬいたわけは婦人のみではとても実現はおぼつかないので男子にも呼びかけて、一歩前進したわけである。

「国会、地方議会の議員を見守り、政党への働きかけを強化しましょう」これは絶えずしなければならぬ問題なので入れた。

「同盟発展の為、会員の倍加につとめましょう」これは今迄の（四）と（五）を一緒にした案で会員が倍加すれば当然会費も殖え財政の基礎も確立されるので（五）をとったわけである。会員は若い人を歓誘し会員の若返りにつとめたい。以上四項目は今年度の目標として是非ともやりたいものを掲げたと話されました。

次いで質問に入り討論した結果原案通りと決まりました。

三十七年度予算案について岩崎会計より今年は婦選会館も出来上ることなので予算がたて難い、その点御了承願いたい、又人件費は物価が上っているのでそれにつれ上げたと説明がありこれを承認しました。

続いて会長辞任について小林氏より今迄機関紙でもお知らせした通りであるが会長より直接伺った方がよいと思うからと、会長より次のようなお話がありました。「以前から長すぎるから後進に道を開いた方がよいとかねがね考えていたが、丁度津田塾学長の話があってそれを受けたので両方兼ねるのは難しいしこの際新しい空気とした方がよいと考え辞任届を一月下旬津田塾学長に決った時出したが、総会迄はその任に当ってほしいといわれ今日に及びました。」

その後小林氏より今迄の経過を説明、拡大委員会の決定に基き（一）兼任希望（二）市川顧問（三）小林副会長の昇格と三つの案が出てそれぞれ交渉の結果、市川顧問より信書を頂きましたのでその発表を行いました主旨は「私は議員が団体の長を兼ねない方がよいという私のかねてからの信念には変りありませんが、若し来る総会で会員の皆さんからの御希望として私が会長に選挙されましたら、しなければなるまいと存じます」というものでした。満場拍手でしたがその際西村氏より発言があり先生の会長就任についてはこの際満場一致でお願いしようではないか。顧問を今迄一人に限ったのは市川氏は同盟生みの親であるからであった。然し乍ら藤田会長も又その一人であるから入れ替り顧問となって頂きたいと要望いたしましたが、会長より、先輩の市川氏の顧問となる事は出来ない、会員としておいてほしいと固辞されました。

いろいろな発言の結果ようよう中央委員に選挙されればなってもよいと云われました。

役員、中央委員選挙について佐田氏より説明、従来の通り選考委員会を作って候補者をたてて投票する方法でやる事に決定しました。尚この際山中氏より緊急動議提出、副会長について従来二名であったがこの際三名にし、この中東京二名地方一名としたい。小林副会長より理由を補足、東京という所は多忙過ぎるので相談役がほしい、地方支部からの才二副会長がいるが実際には遠くて話合いにも行けないのが実情であるとし了承しました。論議の結果原案通り才一副会長（東京）才二副会長（地方一名東京一名）とすることに規約改正案を総会に出すことに決まりました。

参議院選挙対策についてきれいな選挙にする為に出来る限り努力すること、今迄やって来た様に封筒はがきの下欄に標語を入れる、マッチのラベルを利用する、或は福島案の様に標語を作り徹底させることなど話し合いました。

婦選会館建設については近藤氏より次の様に報告がありました。一昨年の五月より募金を始め丁度三年を経た。昨年十二月十七日地鎮祭、二月工事着工、五月十九日に上棟式を行う。資材が上った為、募金も三千六百万円に殖えたが、未だ半分位である。毎月三百万円づつ払うので残金も少なく、八月迄に一千万円を集めなければならないので、尚一層の努力をお願いしたい。

次期総会について中村とめ氏より期日と会場の意見を求めた結果須藤氏より新しい会館で開きたいと発言あり拍手をもって賛成を得、時期も五月頃としたいということに決まりました。

閉会は名古屋の日比野さんにして頂き意義ある中央委員会を無事終了致しました。

皆さまに [illegible]

長い間お世話様になりました。婦選獲得同盟、新日本婦人同盟時代はともかく、日本婦人有権者同盟だけでも十余年の長い間いろいろ皆さまに教えられ、助けられやってまいりました。もし私が同盟のため少しでもお役にたったとしたら、みんな皆さまのおかげと、つくづく感謝しております。

総会の時は我侭のありったけを申しあげ、折角、顧問や中央員委員にと仰って下さいましたのを、かたくなに、お断りして相すまなく思っています。どうぞお許し下さい。

でも総会を迎える度毎に、皆さまの素晴しい御発展の姿を、何かと発見し、いつもうれしく誇らしく思っている私です。

参議院の選挙もいよいよせまってまいりました。折角の皆さまの選挙法改正のための御努力も肝心の点でものにならず、まことに残念ではございますが、法のかけているところを皆さまの、今までにもました御努力によって補っていただき、今後の選挙が少しでも、きれいな選挙となりますよう願っています。

市川先生の会長のもと、同盟の素晴しい発展が約束されていることは明らかです。皆さまの御自愛、御活躍を祈っております。

新年度への意欲に満ちて

才十八年総会開く

青葉にかこまれた参議院会館で

○とき―昭和三十七年五月十三日午前十時―午後五時

○ところ―参議院会館才一会議室

○出席者―市川顧問、藤田会長、小林才一副会長

（役員）

河野啓子、松浦三知子、小竹美知、岩崎美智子

（常任委員）

小池順子、荒巻よしゑ、野間久子、新井妙子、今城みね子、佐田信子、田上富美子、滝上安家、田村なか、中村とめ、幸寿恵、近藤真柄

（都内中央委員）

秋山まち、稲吉初江、田沢富子、高橋千代、任田侑代、山中雪、西村好江

（地方中央委員）

小端千恵子、斉藤昌子、島貫徳子、須藤八重子、中村君枝、針生かつ子、平山れん、日比野富美子、山添さと、湯浅音枝

（都内支部長）

中村八千代、佐久間綾子、仏具喜久代、八木スイ、宮尾智恵子、

（地方支部長）

田村いち、木村正子、山室タカ（代理）中島歌子、松沢光子八田タツヨ（代理）、吾妻栄（代理）大熊とし子

（支部代議員）

石和田茂子、宮下駒子、小池いわ、柳川とみえ、野飼孝葉、桑山せつ、勝田房子、細谷町子、飯島みさ子、尾崎英子、沢藤かよ、畑田とく、水芳枝、新明あや子、木下勝代、中原良子、横山きよ江、松島利江、林あや子伊藤千代の。

（傍聴者）

早川数江、三本信子他

（以上敬称略）

前方に国会議事堂を仰ぎ、後に尾崎記念館を控え、新緑に映える参議院会館、有権者同盟の総会にふさわしい会場をお借り出来て、才十八年次総会は九州から出席の中央委員中村君枝さんの開会のことばでプログラム通り開かれました。以下順を追って御報告致します。

一 婦選の歌合唱
指導 島貫徳子

一 会長挨拶

婦選の歌は若い人が大変謙そんな歌詞だというが、我々はやはり此の歌の中に流れるものに共鳴を感じる。この度の総会には北は北海道、南は宮崎より集って下さったがお一人お一人が奉仕の精神を持って今後も本会のため働いて下さるよう、又この総会がいい会で終れるよう協力をお願いします。（要旨）

一、自己紹介

会長規約により議長となり報告に入りました。

①本部報告 書記松浦三知子
各常設委員長

②会計報告 会計岩崎美智子
及び担当委員

以上いずれも承認

③支部報告 各支部長

札幌、福島、郡山、仙台、名古屋、京都、会津若松、青森、松本、丸子、長野、前橋、宮崎

欠席支部 田上常任委員代読

都内支部 山中支部連合会長
一括報告

以上で報告を終り、昼食後再開しました。

一、協議 点呼

（1）運動目標について
説明 小林時枝

原案

（一） 憲法の理解を深め、これをまもりましょう

（一） 有権者の政治的自覚を高め、公明選挙及び理想選挙の実現につとめましょう

（一） 国会、地方議会の議員を見守り、政党への働きかけを強化しましょう

（一） 同盟発展のため、会員の倍加につとめましょう

才一項は原案通り可決

才二項は原案政治的自覚を意識と修正可決

才三項は議員を見守りの次に政府、政党、自治体への働きかけを強化しましょうと対象を明確にすることに修正可決

才四項は原案通り可決し三十七年度の運動目標が成立しました。

（2）三十七年度予算案について
説明 岩崎美智子

会費は70%納入予定で予算を組んであるので予算通り運営出来るよう完納に近い努力をすること。又運動を拡大するためにも会員の増加に努めることを申合せ原案を諒承しました。

○ここでカリフォルニャの前議長、ミセス・メンキングとお友達のミセス・ファブステインが野間久子さんの御案内で傍聴しておられましたので挨拶をしていただきました。

―有権者同盟の方はどこでも皆目が輝いている、規約改正はやさしく、財政は困難のようです―大変ユーモラスなお話でしたが、共感が湧くようなことを云われました。

（3）会長辞任について
説明 小林時枝

機関紙を通じこのことを発表又支部へはそれぞれ書面を出して意向を伺ってあるが中央委員会でも説明の通り一月二十二日津田塾学長になられることに決り、辞意を表明されたので一月三十日緊急常任委員会を開き、この問題は総会で審議するべきであると意見の一致を見、それ迄留任をお願いし、更に拡大常任委員会を開き、地方支部の意見等纏めたが、なるべく御負担をかけないようにして学長と兼任して頂きたいという意見が圧倒的に多く、これを才一案として、再三お願いしたが会長の辞意は堅く、お引き止め出来ない状態です。

会長―一月二十二日学長になることが決まり、学長の用事に専念しなければならないので同盟はやめることにしました。昨日の中央委員会で顧問、中央委員のお話が出ましたが、今後は一会員となり国際連絡委員会の一員となって会のため協力したいと思います―

ついて小林さんは会長のお話のとをりどうしても翻意していただけないので、かねて相談してあった才二案として市川顧問に就任していただくことをお願いすることになり、内意を伺っておりましたが、昨日中央委員会の意向をお伝へし、是非会長になって頂きたいとお願いしたと話されました。藤田会長に顧問、中央委員になって頂くことについてはそれぞれの意見が出たが顧問の方は会長の御意志通り取消したが、中央委員の方は既に候補者名簿も作成ずみなのでこのことを含んで選挙に臨むことになりました。

（4）役員及び中央委員選挙について
説明 佐田信子

会長選挙の方法については全員の意見が昨日より解っているので推薦の形をとることになり満場一致でこれを決めました。

（5）規約一部改正について
説明 小林時枝

規約才八章、才十八条役員の項で才一副会長一名、才二副会長一名（地方支部会員より）とあるが地方におくということはそれなりに意味があると思うが同盟の仕事も複雑、多岐にわたり、地方の副会長とは連絡もとり辛いので、中央に一人増員することを提案したが一名増員には全員一致賛成しました。才一才二の呼び方について、中央に才一を、才二を二人にして一人地方からという原案にはいろいろ意見が出ましたが原案の賛成を得、中央才一、才二は得票数によることになりました。

（6）参議院選挙対策について

目標にかかげてあるとおりなので、支部でも一層これの実行に打込んで頂きたい又選挙法改正協議会で作り既に支部へわたっているリーフレットをよく活用して貰いたい。市川顧問は参議院の性格を勉強することを強調されました。

（7）婦選会館建設について
説明 小池順子

会館の建設は二月に着工、五月十五日に上棟式の予定ですが物価値上りのため最初の目標額三千万円が六百万円程高くなったがこの完成のため一層協力をいただきたい。

寄附入金総額
一九、一一一、七四五円
寄附予約
四、五一三、五〇〇円
合計
二三、六二五、二四五円

（8）次期総会について
説明 秋山まち

右については来年の五月に新築落成をみた婦選会館でということになりました。

次に役員及中央委員選挙に移りましたが、選挙長佐田信子さんが五名の管理委員を指名、別項副会長才一、才二（中央）書記一名、会計一名、中央委員半数改選をしました。なお、地方より選ばれる才二副会長は、福島県から推薦するということになりました。

開票を待つ間別室で、長い間会長として御苦労をおかけした藤田先生をお送りするささやかな会を持ち、この上とも御健康で御活躍いただき、これからは国際連絡委員として、又、前会長として御協力頂くことをお願いしてお訣れを惜しみました。

その席へ開票の発表があり、今才十八年次総会は藤田前会長のことばで送り、新しく市川会長を選出力強く三十七年度を迎えました。

新会長のもとに

37年度 第一回中央委員会

○とき―昭和三十七年五月十三日午後七時三十分―八時

○ところ―参議会館才一会議室

○出席者―市川会長、小林時枝、荒巻よしゑ、河野啓子、松浦三知子、小竹美知、新井妙子、近藤真柄、小池順子、佐田信子、田上富美、田村なか、中村とめ、野間久子、山中雪、幸寿恵、稲吉初江、高橋千代、任田かしく、小端千恵子、斎藤昌子、島貫徳子、中島歌子、中村君枝、平山れん、須藤八重子、湯浅音枝

才一回中央委員会は新会長市川先生を議長にして荒巻さんの司会で開かれましたが、総会の閉会が大変おそくなり時間の予猶がなく次のことだけ決めました。

一、運動目標についての具体的なことは才一回常任委員会で話合うことにしました。

一、才二回中央委員会について
は九月末か十月初旬、新しい会館で開くことになり期日等は追って連絡することになりました。

一、会館の問題について
予約を含めて目標の三分の二のため八月末迄には一千万円作らなければならない、会員の中から寄附は困るが、貸すのはよろしいという方があれば、銀行利子位お払いして、という案も世田ケ谷から出たが考慮して欲しいと会長からお話がありました。

一、常任委員の選出
別項の通り本年度常任委員を中央委員から選出しました。

一、才一回常任委員会は二十三日午後一時半より、会場未定
以上にて才一回中央委員会は閉会いたしました。

新旧会長をかこむ
総会出席者
参議院会館前庭にて

昭和三十七年度 運動目標

一、憲法の理解を深め、これを守りましょう。

一、有権者の政治的意識を高め、公明選挙及理想選挙の実現につとめましょう。

一、国会、地方議会の議員を見守り、政府、政党、自治体への働きかけを強化しましょう。

一、同盟発展のため、会員の倍加につとめましょう。

37年度 才一回常任委員会報告

去る五月二十四日、新宿の東電サービスセンターで開き、左の通り協議決定しました。

◇常設委員会について＝常設委員会は、委員約十名前後とし、毎月一回必ず会合を開き、協議決定事項を常任委員会に提出すること。副委員長は委員会で選出すること。委員長は左の通り

政教＝中村とめ、政運＝佐田信子、組織＝小池順子、財務＝増田勢以子、国際＝野間久子、出版調査＝近藤真柄。

◇参議院選挙対策

公明選挙運動について＝一、リーフレットを理想選挙普及会と連名で印刷し、無料配布することにしました。（近日中に出来上りますので御希望をお申出で下さい。）

二、理想選挙普及会と連名で、封筒とハガキ表1/3に選挙の心構えを印刷し、会員に利用して頂く。必要の枚数をお申込み下さい。（封筒は一枚一円、ハガキは一枚五円）

選挙運動について＝同盟は、規約才三条により、本部、支部とも、いつの選挙でも推薦応援はしない。然し役員個人としては差支ないが、その際は同盟の肩書を絶対に使わないこと、但し、会長及支部長は個人としても遠慮することとなっていた。右について検討の結果、今後は会長及び支部長も個人として推薦応援をすることを認めるが、その際は、「無所属の婦人候補で、公明選挙でやる候補者に限る」ことに決定した。勿論この場合、同盟の肩書を使うことはできない。

◇私達の憲法が出来上っておりますので、御希望の方は枚数をおしらせ下さい。（無料）

はがきに一筆

ユーモアたっぷりの広島さんの一筆、微笑しながらたのしんでいると、福岡へバトンタッチ、思わずひやり、どうも恐れ入りました。

当地の話題は若戸大橋と五市合併ですが、橋といってもその橋、延長二、一〇〇米に及ぶでっかい橋でござんす。若松戸畑の海面を吊橋でまたいで長さ三六七米、世界で六番目の大吊橋とやら。費用五一億と四年の歳月をかけたマンモス工事、洞海湾に朱塗りの偉容を誇らかに浮べ、亡き火野葦平氏のペンによって全国に紹介された若松の景観も一段と光彩を放ち、河童もさぞや嬉しかろうという次才。

才四十国会で都市合併特別法案が通過し、世界無類の五市対等合併により人口百万の政令都市が今秋誕生に決定。合併により市議一九六人が減るとか、区制や庁舎その他色々問題があるが、楽しみでもあります。

同盟の皆様、東洋一の大橋と百万都市のお見物に九州旅行をお企て下さい。お泊りは静かで見晴しのよい、その上真心こめたサービスを捧げる中村荘へどうぞ。

お次は南国情緒の宮崎さん如何でしょう。

若松市中畑町十二ノ四
中村君枝

昭和37年度 役員、常任委員 中央委員決定

才十八年次総会及び才一回中央委員会で決定した役員及中央委員、常任委員（○印は新任又は再選）左の通りです。

○会長 市川房枝
○才一副会長 小林時枝
○才二副会長 荒巻よしゑ
○書記 松浦三知子
〃 河野啓子
○会計 岩崎美智子
〃 小竹美知
常任委員 新井妙子
○〃 紀平悌子
○〃 小池順子
〃 近藤真柄
〃 佐田信子
○〃 田上富美
〃 滝上安家
〃 田村なか
○〃 中村とめ
○〃 野間久子
〃 増田勢以子
○〃 山中雪
〃 幸寿恵

都内中央委員
○秋山まち 芦田イマ子
○今城みね子 稲吉初江
児玉琴枝 設楽晴子
○鈴木篤子 ○杉山利子
田沢富子 ○高橋千代子
○任田かしく 西村好江
○宮尾智枝子

地方中央委員
内田あぐり ○太田此美
加藤寿々子 北原芳子
○小端千恵子 ○斉藤昌子
○島貫徳子 須藤八重子
○関谷智与 中村君枝
○中島歌子 針生かつ子
○平山れん ○日比野富美子
○美藤志津子 宮崎幹子
○山室タカ 屋代九女子
山添さと 湯浅音枝

地方よりの尚才二副会長はまだ福島県より連絡ありませんので、次号で御報告致します。

理想選挙普及会総会

六月三日午後一時半、参議院才二会議室で、才三回総会をひらいた理想選挙普及会（代表幹事市川房枝氏）は出席者五〇名決議を発表し、朝日新聞社論説委員伊藤昇氏の講演「日本の政治に思うこと」をきいた。

日本婦人有権者同盟規約

才一章 名称、及び事務所

才一条 本会は日本婦人有権者同盟と称し本部を東京都内に置く

才二章 目的及び立場

才二条 本会は左の目的を持つ。

一、婦人有権者としての自覚の喚起、及び参政権の正しい行使のための政治教育

二、国会、地方議会及び政府、政党を監視し、予算、法律、並びに政策等に対し婦人の立場から政治的圧力を加える。

三、婦人の公職への参加を勧め、これの増加に努力する。

四、民主主義の逆行に反対し、婦人の既得権を失わないように努力する。

五、右の目的を遂行するために必要な資料の収集及び提供を行う。その具体的運動目標は毎年総会で決定する。

才三条 本会は政党に対して中立の立場を堅持し、選挙に際しては候補者の推選並びに応援をしない。

才三章 会員

才四条 本会の目的及び立場に賛同する婦人有権者（満二十才以上）をもって会員とする。

会員は左の二種としいずれも機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける。

才一種会員 会費年額三百円を納付するもの

才二種会員 会費年額五百円を納付するもの

才四章 賛助員

才五条 本会の目的に賛同しこれに経済的援助をする者を賛助員とし賛助員費は年額千円以上とする。

才六条 賛助員は機関紙月刊「婦人有権者」の無料配布を受ける賛助員は各種会合に出席できるが投票権を持たない。

才五章 支部

才七条 同一郡市区町村内に二十名以上の会員がある場合には支部を組織することができる。但し常任委員会の認めた場合には同一郡市区内に二つ以上の支部を置き、又附近の市区町村内会員を含む事ができる。

才八条 支部を組織する場合は中心となる会員三名連名の上、支部会員名簿及び会費を添えて会長に届出で、常任委員会の承認を得なければならない。

才九条 支部は才一種会員会費の五割、才二種会員会費及び賛助員費の六割を本部に納入する。

才十条 支部は支部長、副支部長、役員若干名を支部総会において選挙し、任期は一カ年とする。支部長は三期までは引続いて選ばれることができる。

才十一条 本会の規約に違反し支部としての義務を履行しない場合には支部の解散を命じることができる。但しその決定は常任委員会三分の一以上の表決を必要とする。解散を命じられた支部は異議を総会に申立てることができる。総会は事情を審査し多数決によって決定する。

才十二条 同一都道府県内に二つ以上の支部がある時には都道府県支部連合会を組織するものとする。連合会長は支部長の互選とし任期は一ケ年とする。連合会長は三期以上連続して選挙されることはできない。

才六章 総会

才十三条 本会の総会は毎年四月に開催し、会長が招集する。但し支部の過半数若しくは会員三分の一以上の要請があるときは会長は会議の目的を明示して臨時にこれを招集しなければならない。総会の期日及び場所は常任委員会が定め、会長は招集状を総会開催期日前少くとも三週間前に発送しなくてはならない。

才十四条 総会は役員中央委員各支部長及び支部代議員をもって構成し、代理または委任状による投票は認められない。

才十五条 支部代議員は前年度末において会費完納会員二十名につき一名とする。但しその端数に対しては代議員を認めない。その他の会員は総会に出席し、発言することはできるが決議権を持たない。

才十六条 総会は本会の最高決議機関であり左の事項を行う。一、本会の運動目標並に事業計画の決定。二、規約の改正。三、予算決算の審議決定。四、役員の選挙。五、その他の必要ある審議。

才七章 顧問

才十七条 本会に顧問若干名おくことができる。顧問は総会において推薦し会の重要事項に関し意見を求める。

才八章 役員

才十八条 本会に左の役員を置く。会長、一名。才一副会長、一名。才二副会長二名。（地方支部会員より一名）書記 二名。会計 二名。

才十九条 会長は本会を代表し本会会務の統轄に当ると共に、総会中央委員会の議長となる。

才二十条 副会長は会長の補佐に当ると共に会長に事故があるときは会長事務を代行する。

才二十一条 書記は総会、中央委員会、及び常任委員会の記録並びに通信の責任をもつ。

才二十二条 会計は本部の会計を担当し会費の徴収に当る。

才二十三条 会長、副会長、書記、会計及び中央委員は総会において選挙し、その任期は二年とする。書記、会計及び中央委員は毎年半数ずつ改選するものとし、再選を妨げない。但し会長は三期まで引続いて選ばれることができる。

才九章 中央委員会

才二十四条 中央委員は四十六名とし内二十名は地方支部会員より選ぶ。

才二十五条 中央委員会は総会に次ぐ議決機関であり役員及び中央委員をもって構成し、年三回以上開き、総会での決議の実行及び会務の執行上必要な事項を審議する。

才十章 常任委員会

才二十六条 常任委員は中央委員会において中央委員中より選任し員数は十三名とする。

才二十七条 常任委員会は役員、常任委員及び支部連合会長をもって構成し、毎月一回開き、構成員過半数の出席をもって成立する。

才二十八条 常任委員会は本会の執行機関であり総会及び中央委員会の決議に従い本会事業遂行及び会務の執行に当る。

才十一章 委員会

才二十九条 本会は才二章の目的達成のため、左の常設委員会を置く。

一、政治教育委員会。二、政治運動委員会。三、出版調査委員会。四、組織委員会。五、財務委員会。六、国際連絡委員会。

才三十条 各常設委員会委員は常任委員会が会員中より選任する委員長は常任委員会において互選する。

才三十一条 各常設委員会は委員若干名をもって組織し、毎月一回以上会合を開く。

才十二章 欠員

才三十二条 役員及び中央委員に欠員を生じた場合その後任は中央委員会において決定する。但しその任期は前任者の残存期間とする。

才十三章 事務局

才三十三条 本会は会務執行に当り必要な事務を遂行するため事務局を置く、事務局職員は会長が任免する。

才十四章 経費

才三十四条本会の経費は次の徴収をもってあてる。

一、会費、賛助員会費。二、寄附金。三、事業利益金

才三十五条 本会の会計年度は、毎年四月一日に始まり、翌年三月三十一日に終る。

才十五章 規約改正

才三十六条 本規約は総会において、出席会員三分の二以上の同意がなければ変更することができない。

―三七、五、十三改正即日施行―

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

参院選挙の結果

これでいいのか

公正に判断しましょう

深く考えましょう

信念を持って進みましょう

オ六回参議院選挙は終り、結果は別表のようになって、国会の新分野がきまり、各党派の勢力が判明しました。朝日新聞には満悦の自民党、真剣な社会党、沈痛の民社党の見出しで、それぞれの写真をのせていました。有権者の表情は、速報に見入る後姿でしたから、写真からはくみとれませんが、果してご満悦であったか、真剣であったか、沈痛であったか、どうでしょう。六億の緊急出費で、棄権防止を公盟選挙の名目で宣伝し、投票は六〇%を越したということですが、却って不公明な選挙になったのではあるまいかと思わせる結果ではありませんか。国民総投票運動が、保守勢力を増大させ、面白おかしい人気投票で、真剣であるべきものを茶化した結果は、全く心外に堪えません。しかし失望、落胆は一瞬のことにしましょう。私どもは、私どもの目的のために、さらに前進いたしましょう。こんな状態であるからこそ、私どもの主張をひろめなくてはならないのです。

主張

参議院議員選挙を顧みて

会長 市川房枝

婦人有権者同盟の会員の方々は、此度の参議院選挙の結果をみて、特に色々な感想を持っていられることと思います。

オ一には、従来の参議院選挙とくらべて投票率が、高かった事、特に婦人の投票率が高く男子の投票率に追付きかけていることです。

即、男子七〇・〇七%、女子六六・八六%で、男女の差は、三・二一%になりました。

どうしてこういう結果が出たか、政府が約六億円を出して国民総投票運動ー棄権防止運動を行なった結果と思われますが、それに行過ぎはなかったでしょうか、これによってどの政党が得をしたでしょうか、婦人の投票率が高くなったことは、婦人の政治意識の向上といえるでしょうか。

オ二には、自民党の議席が増し、それも官僚出身者が高位で当選し、民社、同志会、無所属候補が落選し、参議院は益々政党化して来ましたが、これはどういう理由によるのか、またこれでよいのかどうか、どうしたら参議院の特殊性を維持する事が出来ましょうか。

また藤原あき、源田実といった新人が突如として立候補し、最高点で当選した事実を何と解釈したらよいでしょうか、参議院に新風をふき込んだ事はたしかですが、よろこんでよいのかどうか。

婦人議員は八名、何れも高位で当選し、従来よりも三人増加し、居残り組を加えると総計十六名で、参議院としては最高となりました。これは確かによろこんでよい事ですが、然し戦前婦選運動をされた無所属の山高しげり氏が次点で落選されたのは、誠に遺憾です。

無所属であったためか、公明選挙で金を使わなかったためか、自民党の藤原あき、（藤山派）森田たま（池田派）氏と比較して検討してみましょう。

婦人参政権獲得運動に努力された久布白落実氏は、かって自由党から衆議院に一回、参議院に二回立候補されたが、だめでした。同様に運動に参加された藤田前会長も緑風会公認として一回、無所属として一回参議院に立候補されましたがだめでした。勿論お二人とも公明選挙、理想選挙で選挙費用は大して使っていられませんでした。

オ三には、選挙違反が現在已に前回の参議院選挙の際の二倍半に及んでいるという事実です。尤もこれは違反が増加したというより検察当局が厳罰主義で検挙をしている結果だとみるのが正しいでしょう。これは同盟が参加し推進した選挙違反摘発運動が与論の支持を受け、当局を激励した事も預って力があったと思われます。

どうしたら選挙法を守り選挙違反をなくすることが出来るか、違反をすりゃどろぼうと同じように、いな、これよりも悪いー民主主義政治を破かいする重大な罪だと思うようにするにはどうしたらよいでしょうか。

オ四には従来の選挙以上に金がかかっているのではないかと思はれることです。

法定選挙費用が従来の約倍額ー全国区六五〇万円、地方区平均約四〇〇万円になったのに伴い増加したらしく、社会党で一千万円、自民党は五千万円前後といわれています。これでは出したいよい候補者は出られないし、出ても落選するという結果となります。これをどうしたらよいか、よく考えてみましょう。

（三七・七・九）

× × ×

参議院婦人議員名

婦人議員党派別

自民	10	参 8 衆 2	新当選3 再選2
社会	7	参 3 衆 4	再選2
民社	2	参 1 衆 1	
無所属	3	参 3 衆 0	新当選1
同志	1	参 1 衆 0	
合計	23	参 16 衆 7	新4 再4 旧8

自民党

新 藤原あき

山下春江

森田たま

紅路みつ

近藤鶴代

旧 最上英子

横山フク

山本杉

社会党

新 加藤シヅエ

藤原道子

旧 千葉千代世

民社党

旧 赤松常子

無所属

新 林塩

旧 柏原ヤス

市川房枝

同志会

旧 奥むめお

	新議席	新当選者	非改選者数	改選前数
自民	142 全国 45 地方 97	69 全国 21 地方 48	73 全国 24 地方 49	137 全国 42 地方 95
社会	66 全国 28 地方 38	37 全国 15 地方 22	29 全国 13 地方 16	65 全国 31 地方 34
民社	11 全国 5 地方 6	4 全国 3 地方 1	7 全国 2 地方 5	16 全国 4 地方 12
同志	7 全国 5 地方 2	2 全国 2 地方 0	5 全国 3 地方 2	11 全国 9 地方 2
共産	4 全国 3 地方 1	3 全国 2 地方 1	1 全国 1 地方 0	3 全国 2 地方 1
諸派	0	0	0	0
無所属	20 全国 14 地方 6	12 全国 8 地方 4	8 全国 6 地方 2	12 全国 8 地方 4
無所属のうち創価学会	15 全国 12 地方 3	9 全国 7 地方 2	6 全国 5 地方 1	9 全国 7 地方 2
合計	250 全国 100 地方 150	127 全国 51 地方 76	123 全国 49 地方 74	244（欠員6） 全国 148 地方 96

昭和37年7月3日現在 朝日新聞社による

青空演説会開く

―理想選挙普及のために―

写真は中野団地で演説する市川会長

理想選挙普及会と合同で、投票日の前日六月三十日午前九時より、新生活運動協会より広報車をお借りして、理想選挙普及のための青空演説会開催を計画し、六月二十二日都内支部連合会と普及会幹事の合同会議を開き、決定致しました。会場は都各支部普及会幹事よりの提案をまとめ、左の九カ所で開くことにしました。当日は手違いのため広報車を使うことが出来ず、東京交通の御好意で車を貸して頂き、無事に予定通りのコースを終ることが出来ました。

婦選会館を出発午前九時ー新宿区早稲田鶴巻町岡崎病院附近ー文京区八重垣町ー北区滝ノ川谷端市場ー練馬区江古田豊玉団地ー中野区中野駅南口団地ー杉並区西田町荻窪団地ー世田谷区西経堂団地ー大田区蒲田駅東口前ー港区芝白金伝染病研究所前とまわり夕方七時婦選会館に帰えりました。

各会場における責任者の方や支部長のお骨折りを深く感謝致します。

選挙法改正運動 協議会のうごき

～選挙違反監視摘發本部～

選挙法改正運動協議会では、この参議院選挙対策として、選挙違反監視摘発本部を日本青年館におき、参加団体の支部を通じて全国的な運動を致しましたことは、二面の座談会にもある通り、活発な動きをみせ、報道機関よりも注目の的となりました。

摘発本部設置の時には、公示の日、六月七日を期して、左のような要望を検察庁及全候補者に対して致しました。

参議院選挙違反取締強化についての要望

私たちは、これまで金のかからない公明な選挙実現のため、選挙法の改正運動、供応買収追放運動等、あらゆる努力をつみかさねてまいりました。

しかし残念ながら、私たちの運動の効もなく、選挙にはますます莫大な金がかかり、悪質違反が横行するという極めて憂うべき実情であります。

私たちは、このような状態を打破するためには、なんといってもまず関係当局が徹底して選挙違反を厳重に取締ることが重要であると信じます。

私たちも、これまでの運動の体験の中から、最も効果的な運動として、こんどは意を決して有権者として、選挙違反を監視し、摘発する運動にとりくみ微力ながら公明選挙実現のため努力することにしました。

つきましては、関係当局におかれては、ぜひ参議院選挙の選挙違反を徹底的に取締り、迅速厳重に摘発、処罰するよう要望いたします。

昭和三十七年六月七日
選挙法改正運動協議会
選挙違反監視摘発本部

参議院選挙運動についての申入れ

このたび貴殿には、参議院議員通常選挙に立候補の由、おめでとうございます。

私たちは、これまで金のかからない公明な選挙実現のため、選挙法を守る運動、選挙法の改正運動、供応買収追放運動等、あらゆる努力をつみかさねてまいりました。

しかし残念ながら、私たちの運動の効もなく、選挙にはますます莫大な金がかかり、悪質違反が横行するという、極めて憂うべき実情であります。

私たちは、これまでの運動の体験の中から、このような現情を打破するためには、私たち有権者自身が、選挙違反を監視し摘発する運動を強力に展開することが最も効果的であると考え、ここに意を決して全国的に選挙違反の監視、摘発にのり出すことにしました。

勿論、私たちの監視摘発運動はあくまでも公正に、一党一派或いは特定候補の利害に結びつくものではなく、ただ我が国の腐敗した選挙を粛正し、真の公明選挙を実現することを目的とする以外、なにものでもないことはいうまでもありません。

つきましては、貴殿をはじめ各運動員におかれましても、選挙戦を、法定選挙費用と公職選挙法を守り正々堂々と戦い、いやしくも選挙違反をだすが如きことのないよう申入れます。

貴殿のご健斗を祈ります。

昭和三十七年六月七日
選挙法改正運動協議会
選挙違反監視摘発本部
参議院通常選挙候補者殿

支部だより

（総会での報告要旨）

福島支部

定例会を九回、臨時、緊急集会三回、その他催し物数回、目標に向っては公明選挙の推進運動公職選挙法改正研究会を持ち地方自治体へも婦人選管の任命等働きかけ、県選管に一名誕生する成果をあげました。

（島貫徳子）

郡山支部

七月 十五日支部総会を開き支部長は田村いち氏に決りました。

一月 公明選挙推進のハガキ印刷、成人式のお祝のこよみ作成、新成人との座談会を開いた。日和町長選の公明を同町婦人、青年団体、候補者に呼びかけました。

四月 県選管から本年度の活動について表彰を受けました。

その他選挙法の改正学習会、要望書を提書したり、各所の夏季大学等に積極的に参加しました

（田村いち）

仙台支部

毎月針生先生をお招きして憲法の勉強をしました。又必要に応じ公明選挙運動を行いました。四月二十八日には憲法調査会、公聴会に木村支部長が公述人として出席しました。

（斉藤昌子）

京都支部

本年度は青少年問題、買春問題に集中して運動しました。婦人週間には話し合いに公明選挙部を設けました。二月には藤田会長を、四月には市川顧問をお迎えして懇談会を持ちました。

（山添さと）

会津若松支部

六月 二十七日総会を開き市川顧問の講演会を開きました。六団体の会長がそれぞれ副支部長になっているので運動には都合がよく、市の新聞を土台に時局の勉強をしております。

（山室タカ）

青森支部

会員を増そうと思うが努力が実らなくて困っています。学習活動としては「婦人と憲法について」、「最近の国会における諸問題」「現内閣の批判」「国際連合の諸問題」「農業基本法」でありますが、本年度は「新憲法と婦人の地位」について勉強しようと思っております。

（平山れん）

松本支部

四月二十七日の総会で支部長になりました。松本は当局者が保守派で婦人は家庭へ帰れといっています。

会員の増加、財政の確立を考えていますが、なかなか実現しません。今度市に公明選挙推進協議会が出来るようですが、同盟の支部自体がこのための協議会を認められる訳です。

（松沢光子）

丸子支部

低調をどうすればよいかと審議しています。定例会を毎月二日に持って外から来られた講師を狙って勉強しています。三十七年になってから選挙管理委員長を招き、公明選挙費を廻してくれるよう要請しました。来年の地方選挙には今の議員二人は老令なので若い人を入れるよう努力したいと思っています。

（吾妻 栄）

上田支部

十月、長野県支部連合会の当番であったので、藤田会長、松浦書記を招き、別所で総会を開き、上田では会長の講演をお願いしました。婦人層の和をはかるため、ダンスパアテイ、民謡グループのあっせん等をしております。

（八田たつよ）

前橋支部

昨年は支部長病気のため休会寸前迄行ったが、新支部長になり活動を始めました。新聞を出席者に回覧して貰っております。（出席者率約十五、六名）今年度は新しい会員を増やすよう努力したいと思っています。

（大熊敏子）

宮崎支部

五月 九日例会にて支部役員を確認しました。三十六年度の行事方向は1選挙法改正の研究、2経済問題の学習、3公明選挙の推進、4青少年、婦人の問題の研究、を決めました。この方向に添って同盟単独でやったり共同で行っています。支部長が多忙な方なので皆で協力しています。宮崎選管も大変協力的で年間一百万円近く運動資金を出してくれます。一月十五日成人の日には、新しい有権者にメッセージを送りました。

（中原良子）

広島支部（書簡で）

五月 総会を持ち支部長は中村文江に決定、同盟単独、或いは県婦人会連合等と共催で県政の研究、講演会等を行っており、前支部長美藤氏がセミナー、NHK等に出席し活躍しています又十四日憲法調査会の、公聴会では美藤氏が公述しました。

（中村文江）

名古屋支部

伊勢湾台風の折は本部、支部から慰問ありがとうございました。会員一同復興、元気でいます。

（日比野富美子）

札幌支部

〇6月、道議会傍聴。日本の衣料制度の問題について講演会を開いた。

〇7月、地方住民と道会の諸問題について研究会。

〇10月、最近の国際状勢について、研究会。

〇11月、婦協と合同で、学力テストの問題について研究会。

〇12月、日米経済合同委員会箱根会談のもたらすもの、講演会をきく。

〇1月、札幌市政について説明をきく。

〇2月、春斗は例年なぜ行われるかについて講演会。

〇3月、新年度の北海道予算案について、

〇4月、アメリカの消費行政について。

（小端千恵子）

世田谷支部

（総会後のおたより）

五月廿六日午後七時より、大枝、長田両氏の肝入りで、オ六出張所で、同管内の新有権者の話し合いの会をもちました。

参加者は女五人、男七人、計十二人で非常に活発な御意見が出て私共年配者にとって、啓発される処多うございました。

新有権者全員に発言をして頂きました処、内三人は今度の参議院議員選挙に対し、棄権すると云い、残りはすると申しました。其理由は、一人の人は、保守系は、アメリカ一偏倒であり革新系は、ソ連一偏倒故投票しない。他の二人は、自分の意にそう人がいないから、と申しました。之は政治に対する不信からであろうか。投票するという一人は、現代は政党政治故、政党本位で投票すると云い、一人は身近な人を入れると云いました。

そして、若い出席者全員が、憲法改正に対しては、反対意見でした。最後に、棄権防止と、二院制度の在り方に付き、少し話しました。これで、若い人の考えている事が、大凡わかった気がしました。

（高橋千代）

新宿支部

七月一日に予定されている、参議院議員選挙に対して、如何に有るべきかということで、最寄会を六月四日、下落合の中村宅で開きました。

本部より、小池組織委員長においで頂きました。当日は運悪く雨でしたが、日頃おいで頂けなかったお年寄りも見え、小池氏より参議院のあり方、選挙に対する対策などくわしくお話し頂き、有権者同盟の会員であるということに意を強くし、同盟の目的を多くの人々にわかって頂き、そうすることによって理想選挙も実現するものと確信はするものの、会員をふやすことのむずかしさを語りあい、一人でも多く同志をふやすことを更に努力しましょうと約束すると同時に、今度の選挙には違反のない公明選挙をすすめるため、盛場でたすきがけでマッチくばりや、五月二十九日の支部連合会での話し合いで参議院選挙対策として自動車でパレードなど各支部でやったらということでしたが、何をするにもお金が必要ですので、まず早速出来ることからということで、一人一人が参議院選挙の対策を持って、お話し合いをして下さることをお約束しつつおわかれいたしました。

（中村とめ）

後記

◇総会で「市川会長」の出現をみましたことは、御同慶に存じます。新会長のもと、機関紙面にも変化の現れるところですが出版委員長の決定、委員の選任委員会開催の順を経る日時の余裕がありませんので、今月号は前年度委員の手でまとめ、さらに市川会長が婦選会館募金のため関西ご旅行になるので、お目通しを頂くこともせず、発行の余儀なきに至りました。手落、不行届、不体裁凡て我にありと事務局伊藤さんと戦々慌々でございます。

◇藤田前会長の津田塾大学学長就任歓迎会には、常任委員一同お招きに預り列席いたしました「花に来て花野に帰える燕かな」芭蕉ーを感じ、「もろもろの心柳にまかすべし」涼菟……と思いました。総会に御出席なさらなかった方々のためにと思い、お忙しいのを承知で一文をお願いし、本紙に掲載できたのを喜んでおります。

◇参議院選挙がはじまりますのに、理想選挙で押し出す候補者のいないのは寂しいことです。選挙は水もの魔ものと申しますが、私どもの日頃の見識をくづさずにいきたいものです。理論や主張はそれを実践してこそ価値のあるものです。

◇婦選会館は五月十九日上棟式をしました。地下一階地上三階屋上まで外郭は出来上りました同盟の事務所となるらしい室にたってみて、ああ、よくここまで出来たと胸が迫りました。市川会長の御苦労は誠に筆舌につくせぬもので、周囲や職員の方の口から、先生をみていると、疲れたのいやだのは云っていられないときいます。募金はあと一千三百万円しなくてはなりません。お力をお貸し下さい。御協力下さい。

（近藤）

事務局日誌

◇五月二日 機関紙校正のため印刷所へ近藤、伊藤。

◇五月三日 機関紙発送

◇五月四日 総会準備のための打合せ常任委員会、午後一時半より家庭クラブ。選挙法の会、日青協で十二時～二時松浦出席。

◇五月八日 総会準備のため岩崎、小池来所。午後売春対策実行委員会に岩崎出席。

◇五月九日 昼前進座観劇、読売ホール。

◇五月十二日 三十六年度オ三回中央委員会、午後一時より参議院会館オ一会議室で開催

◇五月十三日 オ十八年次総会午前十時より開催。藤田前会長をかこむ会をオ二会議室で開く。夜七時より市川会長のもとにオ一回中央委員会を開催、八時終了。

◇五月十五日 国際婦人同盟会長デラニヤガラ夫人、P・P会長ロバートソン女史の歓迎会をP・Pと共催、十二時半より、於高輪プリンスホテル

◇五月十九日 午後二時より婦選会館上棟式。

◇五月二十一日 婦人有権者ニュースオ一号発送。

◇五月二十二日 西銀座スタジオで「参議院選を前にして」の録音、市川会長と伊藤対談

◇五月二十三日 選挙法の会、日本青年館で、会長、小林、伊藤出席。

◇五月二十四日 東電新宿サービスセンターでオ一回役員会引続きオ一回常任委員会。

◇五月二十五日 参議院会館オ五会議室で「改正された公職選挙法」の研究会を理想選挙普及会と共催、約三十名参加

◇五月二十九日 都支部連合会デラニヤガラ夫人を囲む会、於家庭クラブ。

◇五月三十一日 選挙法の会、日青協で正午より二時迄。松浦出席。三時から四時迄市川会長宅で国会活動連絡委員会開催、会長、小林、伊藤出席

高田外語
語学部 第2期（開講ー7月6日 受付開始ー6月1日）
英・仏・独・露・伊・スペイン
中国・ポルトガル・英ガイド科
受験部
大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）
オ2学期開始ー9月8日（補欠若干名募集）
大学受験單科撰択科（受付開始 6月1日）
オ2期開始ー7月6日
英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文訂正
夏期大講習 受付開始ー6月15日 期間ー7月23日より5週間
大学受験科 本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺倒し毎年超満員で入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に
〇英数国綜合速成科 〇英語重点速成科
〇単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）
外国語専修科・中学高校受験準備科
英・英会話・独・佛・（外に中学高校生の英語・数学）
東京都新宿区諏訪町243
電話（371）7669 国電・都電高田馬場すぐ上

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

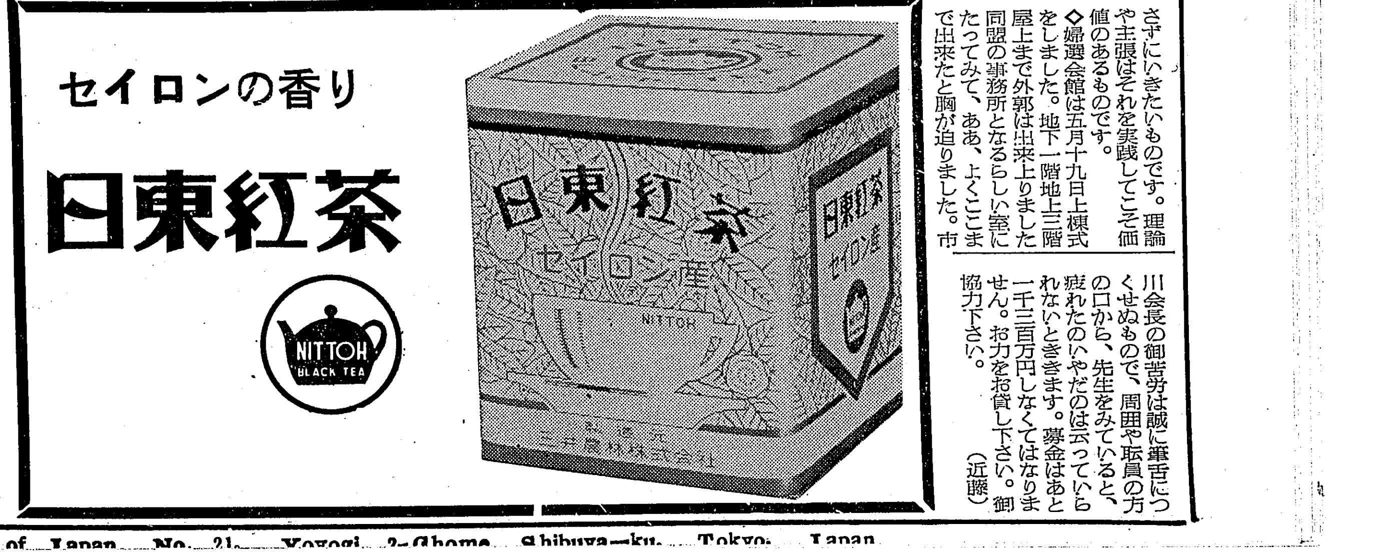

編集兼発行人 市川房枝
発行所 渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）
日本婦人有権者同盟
電話東京（368）一一二一番 振替東京一九三四〇九番
（定価一部 10円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

参院選挙の結果

これでいいのか

公正に判断しましょう

深く考えましょう

信念を持って

進みましょう

才六回参議院選挙は終り、結果は別表のようになって、国会の新分野がきまり、各党派の勢力が判明しました。朝日新聞には満悦の自民党、真剣な社会党、沈痛の民社党の見出しで、それぞれの写真をのせていました。有権者の表情は、速報に見入る後姿でしたから、写真からはくみとれませんが、果してご満悦であったか、真剣であったか、沈痛であったか、どうでしょう。六億の緊急出費で、棄権防止を公盟選挙の名目で宣伝し、投票は六〇%を越したということですが、却って不公明な選挙になったのではあるまいかと思わせる結果ではありませんか。国民総投票運動が、保守勢力を増大させ、面白おかしい人気投票で、真剣であるべきものを茶化した結果は、全く心外に堪えません。しかし失望、落胆は一瞬のことにしましょう。私どもは、私どもの目的のために、さらに前進いたしましょう。こんな状態であるからこそ、私どもの主張をひろめなくてはならないのです。

主張

参議院議員選挙を顧みて

会長　市川房枝

婦人有権者同盟の会員の方々は、此度の参議院選挙の結果をみて、特に色々な感想を持っていられることと思います。

才一には、従来の参議院選挙とくらべて投票率が、高かった事、特に婦人の投票率が高く男子の投票率に追付きかけていることです。

即、男子七〇・〇七%、女子六六・八六%で、男女の差は、三・二一%になりました。

どうしてこういう結果が出たか、政府が約六億円を出して国民総投票運動―棄権防止運動を行なった結果と思われますが、それに行過ぎはなかったでしょうか、これによってどの政党が得をしたでしょうか、婦人の投票率が高くなったことは、婦人の政治意識の向上といえるでしょうか。

才二には、自民党の議席が増し、それも官僚出身者が高位で当選し、民社、同志会、無所属候補が落選し、参議院は益々政党化して来ましたが、これはどういう理由によるのか、またこれでよいのかどうか、どうしたら参議院の特殊性を維持する事が出来ましょうか。

また藤原あき、源田実といった新人が突如として立候補し、最高点で当選した事実を何と解釈したらよいでしょうか、参議院に新風をふき込んだ事はたしかですが、よろこんでよいのかどうか。

婦人議員は八名、何れも高位で当選し、従来よりも三人増加し、居残り組を加えると総計十六名で、参議院としては最高となりました。これは確かによろこんでよい事ですが、然し戦前婦選運動をされた無所属の山高しげり氏が次点で落選されたのは、誠に遺憾です。

無所属であったためか、公明選挙で金を使わなかったためか、自民党の藤原あき、（藤山派）森田たま（池田派）氏と比較して検討してみましょう。

婦人参政権獲得運動に努力された久布白落実氏は、かって自由党から衆議院に一回、参議院に二回立候補されたが、だめでした。同様に運動に参加された藤田前会長も緑風会公認として一回、無所属として一回参議院に立候補されましたがだめでした。勿論お二人とも公明選挙、理想選挙で選挙費用は大して使っていられませんでした。

才三には、選挙違反が現在で已に前回の参議院選挙の際の二倍半に及んでいるという事実です。尤もこれは違反が増加したというより検察当局が厳罰主義で検挙をしている結果だとみるのが正しいでしょう。これは同盟が参加し推進した選挙違反摘発運動が与論の支持を受け、当局を激励した事も預って力があったと思われます。

どうしたら選挙法を守り選挙違反をなくすることが出来るか、違反をすりゃどろぼうと同じように、いな、これよりも悪い―民主主義政治を破かいする重大な罪だと思うようにするにはどうしたらよいでしょうか。

才四には従来の選挙以上に金がかかっているのではないかと思はれることです。

法定選挙費用が従来の約倍額―全国区六五〇万円、地方区平均約四〇〇万円になったのに伴い増加したらしく、社会党で一千万円、自民党は五千万円前後といわれています。これでは出したいよい候補者は出られないし、出ても落選するという結果となります。これをどうしたらよいか、よく考えてみましょう。（三七・七・九）

× × ×

参議院婦人議員名

自民党

新　藤原あき

山下春江

森田たま

紅路みつ

近藤鶴代

旧　最上英子

横山フク

山本杉

社会党

新　加藤シヅエ

藤原道子

旧　千葉千代世

民社党

旧　赤松常子

無所属

新　林塩

旧　柏原ヤス

市川房枝

同志会

旧　奥むめお

婦人議員党派別

自民	10	参 8 衆 2	新当選3	再選2
社会	7	参 3 衆 4		再選2
民社	2	参 1 衆 1		
無所属	3	参 3 衆 0	新当選1	
同志	1	参 1 衆 0		
合計	23	参 16 衆 7	新4　再4	旧8

	新議席	新当選者	非改選者数	改選前数
自民	142 全国 45 地方 97	69 全国 21 地方 48	73 全国 24 地方 49	137 全国 42 地方 95
社会	66 全国 28 地方 38	37 全国 15 地方 22	29 全国 13 地方 16	65 全国 31 地方 34
民社	11 全国 5 地方 6	4 全国 3 地方 1	7 全国 2 地方 5	16 全国 4 地方 12
同志	7 全国 5 地方 2	2 全国 2 地方 0	5 全国 3 地方 2	11 全国 9 地方 2
共産	4 全国 3 地方 1	3 全国 2 地方 1	1 全国 1 地方 0	3 全国 2 地方 1
諸派	0	0	0	0
無所属	20 全国 14 地方 6	12 全国 8 地方 4	8 全国 6 地方 2	12 全国 8 地方 4
無所属のうち創価学会	15 全国 12 地方 3	9 全国 7 地方 2	6 全国 5 地方 1	9 全国 7 地方 2
合計	250 全国 100 地方 150	127 全国 51 地方 76	123 全国 49 地方 74	244（欠員6） 全国 148 地方 96

昭和37年7月3日現在　朝日新聞社による

青空演説会開く

―理想選挙普及のために―

写真は中野団地で演説する市川会長

理想選挙普及会と合同で、投票日の前日六月三十日午前九時より、新生活運動協会より広報車をお借りして、理想選挙普及のための青空演説会開催を計画し、六月二十二日都内支部連合会と普及会幹事の合同会議を開き、決定致しました。会場は都各支部普及会幹事よりの提案をまとめ、左の九カ所で開くことにしました。当日は手違いのため広報車を使うことが出来ず、東京交通の御好意で車を貸して頂き、無事に予定通りのコースを終ることが出来ました。

婦選会館を出発午前九時―新宿区早稲田鶴巻町岡崎病院附近―文京区八重垣町―北区滝ノ川谷端市場―練馬区江古田豊玉団地―中野区中野駅南口団地―杉並区西田町荻窪団地―世田谷区西経堂団地―大田区蒲田駅東口前―港区芝白金伝染病研究所前とまわり夕方七時婦選会館に帰えりました。

各会場における責任者の方や支部長のお骨折りを深く感謝致します。

選挙法改正運動協議会のうごき

―選挙違反監視摘發本部―

選挙法改正運動協議会では、この参議院選挙対策として、選挙違反監視摘発本部を日本青年館におき、参加団体の支部を通じて全国的な運動を致しました二面の座談会にもある通り、活発な動きをみせ、報道機関よりも注目の的となりました。

摘発本部設置の時には、公示の日、六月七日を期して、左のような要望を検察庁及全候補者に対して致しました。

参議院選挙違反取締強化についての要望

私たちは、これまで金のかからない公明な選挙実現のため、選挙法の改正運動、供応買収追放運動等、あらゆる努力をつみかさねてまいりました。

しかし残念ながら、私たちの運動の効もなく、選挙にはます莫大な金がかかり、悪質違反が横行するという極めて憂うべき実情であります。

私たちは、このような状態を打破するためには、なんといってもまず関係当局が徹底して選挙違反を厳重に取締ることが重要であると信じます。

私たちも、これまでの運動の体験の中から、最も効果的な運動として、こんどは意を決して有権者として、選挙違反を監視し、摘発する運動にとりくみ微力ながら公明選挙実現のため努力することにしました。

つきましては、関係当局にはかれては、ぜひ参議院選挙の選挙違反を徹底的に取締り、迅速厳重に摘発、処罰するよう要望いたします。

昭和三十七年六月七日

選挙法改正運動協議会

選挙違反監視摘発本部

参議院選挙運動についての申入れ

このたび貴殿には、参議院議員通常選挙に立候補の由、おめでとうございます。

私たちは、これまで金のかからない公明な選挙実現のため、選挙法を守る運動、選挙法の改正運動、供応買収追放運動等、あらゆる努力をつみかさねてまいりました。

しかし残念ながら、私たちの運動の効もなく、選挙にはます莫大な金がかかり、悪質違反が横行するという、極めて憂うべき実情であります。

私たちは、これまでの運動の体験の中から、このような現情を打破するためには、私たち有権者自身が、選挙違反を監視し摘発する運動を強力に展開することが最も効果的であると考えここに意を決して全国的に選挙違反の監視、摘発にのり出すことにしました。

勿論、私たちの監視摘発運動はあくまでも公正に、一党一派或いは特定候補の利害に結びつくものではなく、ただ我が国の腐敗した選挙を粛正し、真の公明選挙を実現することを目的とする以外、なにものでもないことはいうまでもありません。

つきましては、貴殿をはじめ各運動員におかれましても、選挙戦を、法定選挙費用と公職選挙法を守り正々堂々と戦い、いやしくも選挙違反をだすが如きことのないよう申入れます。

貴殿のご健斗を祈ります。

昭和三十七年六月七日

選挙法改正運動協議会

選挙違反監視摘発本部

参議院通常選挙候補者殿

支部だより

（総会での報告要旨）

福島支部

定例会を九回、臨時、緊急集会三回、その他催し物数回、目標に向っては公明選挙の推進運動公職選挙法改正研究会を持ち地方自治体へも婦人選管の任命等働きかけ、県選管に一名誕生する成果をあげました。

（島貫徳子）

郡山支部

七月　十五日支部総会を開き支部長は田村いち氏に決りました。

一月　公明選挙推進のハガキ印刷、成人式のお祝のこよみ作成、新成人との座談会を開いた。日和町長選の公明を同町婦人、青年団体、候補者に呼びかけました。

四月　県選管から本年度の活動について表彰を受けました。その他選挙法の改正学習会、要望書を提出したり、各所の夏季大学等に積極的に参加しました

（田村いち）

仙台支部

毎月針生先生をお招きして憲法の勉強をしました。又必要に応じ公明選挙運動を行いました。四月二十八日には憲法調査会、公聴会に木村支部長が公述人として出席しました。

（斉藤昌子）

京都支部

本年度は青少年問題、買春問題に集中して運動しました。婦人週間には話し合いに公明選挙部を設けました。二月には藤田会長を、四月には市川顧問をお迎えして懇談会を持ちました。

（山添さと）

会津若松支部

六月　二十七日総会を開き市川顧問の講演会を開きました。六団体の会長がそれぞれ副支部長になっているので運動には都合がよく、市の新聞を土台に時局の勉強をしております。

（山室タカ）

青森支部

会員を増そうと思うが努力が実らなくて困っています。学習活動としては「婦人と憲法について」、「最近の国会における諸問題」「現内閣の批判」「国際連合の諸問題」「農業基本法」でありますが、本年度は「新憲法と婦人の地位」について勉強しようと思っております。

（平山れん）

松本支部

四月二十七日の総会で支部長になりました。松本は当局者が保守派で婦人は家庭へ帰れといっています。会員の増加、財政の確立を考えていますが、なかなか実現しません。今度市に公明選挙推進協議会が出来るようですが、同盟の支部自体がこのための協議会を認められる訳です。

（松沢光子）

丸子支部

低調をどうすればよいかと審議しています。定例会を毎月二日に持って外から来られた講師を狙って勉強しています。三十七年になってから選挙管理委員長を招き、公明選挙費を廻してくれるよう要請しました。来年の地方選挙には今の議員二人は老令なので若い人を入れるよう努力したいと思っています。

（吾妻　栄）

上田支部

十月、長野県支部連合会の当番であったので、藤田会長、松浦書記を招き、別所で総会を開き、上田では会長の講演をお願いしました。婦人層の和をはかるため、ダンスパアティ、民謡グループのあっせん等をしております。

（八田たつよ）

前橋支部

昨年は支部長病気のため休会寸前迄行ったが、新支部長になり活動を始めました。新聞を出席者に回覧して貰っております。（出席者率約十五、六名）今年度は新しい会員を増やすよう努力したいと思っています。

（大熊敏子）

宮崎支部

五月　九日例会にて支部役員を確認しました。三十六年度の行事方向は1選挙法改正の研究、2経済問題の学習、3公明選挙の推進、4青少年、婦人の問題の研究、を決めました。この方向に添って同盟単独でやったり共同で行っています。支部長が多忙な方なので皆で協力しています。宮崎選管も大変協力的で年間一百万円近く運動資金を出してくれます。一月十五日成人の日には、新しい有権者にメッセージを送りました。

（中原良子）

広島支部（書簡で）

五月　総会を持ち支部長は中村文江に決定、同盟単独、或いは県婦人会連合等と共催で県政の研究、講演会等を行っており、前支部長美藤氏がセミナー、NHK等に出席し活躍しています又十四日憲法調査会の、公聴会では美藤氏が公述しました。

（中村文江）

名古屋支部

伊勢湾台風の折は本部、支部から慰問ありがとうございました。会員一同復興、元気でいます。

（日比野富美子）

札幌支部

〇6月、道議会傍聴。日本の衣料制度の問題について講演会を開いた。

〇7月、地方住民と道会の諸問題について研究会。

〇10月、最近の国際状勢について、研究会。

〇11月、婦協と合同で、学力テストの問題について研究会。

〇12月、日米経済合同委員会箱根会談のもたらすもの、講演会

〇1月、札幌市政について説明をきく。

〇2月、春斗は例年なぜ行われるかについて講演会。

〇3月、新年度の北海道予算案について、

〇4月、アメリカの消費行政について。

世田谷支部

（総会後のおたより）

（小端千恵子）

五月廿六日午後七時より、大枝、長田両氏の肝入りで、才六出張所で、同管内の新有権者の話し合いの会をもちました。参加者は女五人、男七人、計十二人で非常に活発な御意見が出て私共年配者にとって、啓発される処多うございました。

新有権者全員に発言をして頂きました処、内三人は今度の参議院議員選挙に対し、棄権すると云い、残りはすると申しました。其理由は、一人の人は、保守系は、アメリカ一偏倒であり革新系は、ソ連一偏倒故投票しない。他の二人は、自分の意にそう人がいないから、と申しました。之は政治に対する不信からであろうか。投票するという一人は、現代は政党政治故、政党本位で投票すると云い、一人は身近な人を入れると云いました。

そして、若い出席者全員が、憲法改正に対しては、反対意見でした。最後に、棄権防止と、二院制度の在り方に付き、少し話しました。これで、若い人の考えている事が、大凡わかった気がしました。

新宿支部

（高橋千代）

七月一日に予定されている、参議院議員選挙に対して、如何に有るべきかということで、最寄会を六月四日、下落合の中村宅で開きました。

本部より、小池組織委員長においで頂きました。当日は運悪く雨でしたが、日頃おいで頂けなかったお年寄りも見え、小池氏より参議院のあり方、選挙に対する対策などくわしくお話し頂き、有権者同盟の会員であるということに意を強くし、同盟の目的を多くの人々にわかって頂き、そうすることによって理想選挙も実現するものと確信するものの、会員をふやすことのむずかしさを語りあい、一人でも多く同志をふやすことを更に努力しましょうと約束すると同時に、今度の選挙には違反のない公明選挙をすすめるため、盛場でたすきがけでマッチくばりや、五月二十九日の支部連合会での話し合いで参議院選挙対策として自動車でパレードなどしたが、何をするにもお金が必要ですので、まず早速出来ることからということで、一人一人が参議院選挙の対策を持って、お話し合いをして下さることをお約束しつつおわかれいたしました。

（中村とめ）

事務局日誌

◇五月二日　機関紙校正のため印刷所へ近藤、伊藤。

◇五月三日　機関紙発送

◇五月四日　総会準備のための打合せ常任委員会、午後一時半より家庭クラブ。選挙法の会、日青協で十二時～二時松浦出席。

◇五月八日　総会準備のため岩崎、小池来所。午後売春対策実行委員会に岩崎出席。

◇五月九日　昼前進座観劇、読売ホール。

◇五月十二日　三十六年度才三回中央委員会、午後一時より参議院会館才一会議室で開催

◇五月十三日　才十八年次総会午前十時より開催。藤田前会長をかこむ会を才二会議室で開く。夜七時より市川会長のもとに才一回中央委員会を開催、八時終了。

◇五月十五日　国際婦人同盟会長デラニヤガラ夫人、P・P会長ロバートソン女史の歓迎会をP・Pと共催、十二時半より、於高輪プリンスホテル

◇五月十九日　午後二時より婦選会館上棟式。

◇五月二十一日　婦人有権者ニュース才一号発送。

◇五月二十二日　西銀座スタジオで「参議院選を前にして」の録音、市川会長と伊藤対談

◇五月二十三日　選挙法の会、日本青年館で、会長、小林、伊藤出席。

◇五月二十四日　東電新宿サービスセンターで才一回役員会引続き才一回常任委員会。

◇五月二十五日　参議院会館才五会議室で「改正された公職選挙法」の研究会を理想選挙普及会と共催、約三十名参加

◇五月二十九日　都支部連合会デラニヤガラ夫人を囲む会、於家庭クラブ。

◇五月三十一日　選挙法の会、日青協で正午より二時迄。松浦出席。三時から四時迄市川会長宅で国会活動連絡委員会開催、会長、小林、伊藤出席

後記

◇総会で「市川会長」の出現をみましたことは、御同慶に存じます。新会長のもと、機関紙面にも変化の現れるところですが出版委員長の決定、委員の選任委員会開催の順を経る日時の余裕がありませんので、今月号は前年度委員の手でまとめ、さらに市川会長が婦選会館募金のため関西ご旅行になるので、お目通しを頂くこともせず、発行の余儀なきに至りました。手落、不行届、不体裁凡て我にありと事務局伊藤さんと戦々恐々でございます。

◇藤田前会長の津田塾大学学長就任歓迎会には、常任委員一同お招きに預り列席いたしました「花に来て花野に帰える燕かな」芭蕉―を感じ、「もろもろの心柳にまかすべし」涼菟……と思いました。総会に御出席なさらなかった方々のためにと思いお忙しいのを承知で一文をお願いし、本紙に掲載できたのを喜んでおります。

◇参議院選挙がはじまりますのに、理想選挙で押し出す候補者のいないのは寂しいことです。選挙は水もの魔ものと申しますが、私どもの日頃の見識をくずさずにいきたいものです。理論や主張はそれを実践してこそ価値のあるものです。

◇婦選会館は五月十九日上棟式をしました。地下一階地上三階屋上まで外郭は出来上りました同盟の事務所となるらしい室にたってみて、ああ、よくここまで出来たと胸が迫りました。市川会長の御苦労は誠に筆舌につくせぬもので、周囲や職員の方の口から、先生をみていると、疲れたのいやだのは云っていられないとききます。募金はあと一千三百万円しなくてはなりません。お力をお貸し下さい。御協力下さい。

（近藤）

高田外語

語学部　第2期（開　講―7月6日 受付開始―6月1日）

英・仏・独・露・伊・スペイン

中国・ポルトガル・英ガイド科

受験部

大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）

才2学期開始―9月8日（補欠若干名募集）

大学受験単科撰択科（受付開始 6月1日）

才2期開始―7月6日

英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文訂正

夏期大講習　受付開始―6月15日

期間―7月23日より5週間

大学受験科　本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺到し毎年多数の入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に

○英数国綜合速成科　○英語重点速成科

○単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）

外国語専修科・中学高校生の受験準備科

英・英会話・独・仏（中学生の英語・高校生の英語・数学）

東京都新宿区諏訪町243

電話（371）7669　国電・都電高田馬場すぐ上

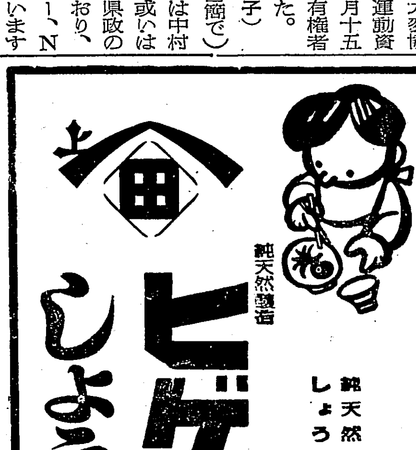

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する

津田スクール　オヴ・ビズネス

予科2ケ年　本科1ケ年

毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可

入学資格

予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること

本科1年　新制大学二年修了の英語の実力あること

授業概要

予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間

本科で商業英語・専門事項は約50科目……一週28時間

本年才13回の卒業生全員内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路

津田英語会

初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験

1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期

毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある

津田英文タイプ科

A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月

B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月

毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切

場　所　中央線千駄ケ谷駅前

財団法人　津田塾同窓会　経営

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
セイロン産

編集兼発行人　市川房枝　発行所　東京都渋谷区代々木二丁目二一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　[illegible]

座談会

選挙期間に果した同盟の役割をきく

日本婦人有権者同盟は、理想選挙普及会と共同で、オ六回参議院議員通常選挙に（六月七日公示、七月一日投票）あたって四つの方策の下に活動しましたので、お骨折りご奔走なさった方のお話をきき、全国会員にお伝えしたいと、この座談会を企てました。先約御他用のため、おいで願えない方もありましたが、小林時枝副会長、松浦三知子、河野啓子両書記、新井妙子、山中雪両常任の御出席を得、本尾、近藤の編集委員が聞きてになりました。

（因に発言者は頭文字をつかい、問は編集部です。）

問、同盟では参議院選にあたり、二院制度を確立し正しい議会政治とするため、金のかからない選挙とするため、違反のない公明な選挙とするため、公明選挙理想選挙運動推進のためを中心に活躍されたわけですが、同盟独自でなく、共同運動でしたね。

小、出来るだけ効果をあげるための共同運動でした。

問、一と二は主として理想選挙普及会、三は選挙法改正協議会と、四は公明選挙連盟となさったようですが、先づ摘発本部のことから

小、選挙法改正運動協議会として選挙法はあの通りになったんで、さらに共同運動をつづけていきたいということでした。一昨年の衆議院選挙の時には選挙法を守る運動を公明選挙連盟と始めたのですが、今年は買収饗応追放運動をやるというのですけれど、それではどうもにえきらない、もっと有権者にピンとくるものでなければ、我々も納得がいかないというので自主的に民間の団体として、選挙違反監視摘発本部というのを設けて、今度の選挙に対する警告を発しようではないかという大きな目的であったのです。六月一日から店開きしたわけですが、事務所は日本青年館の一室を提供して頂き、事務局は日青協の福本さんにお願いし、地婦連は会長が立候補することだし、主婦連は別個に運動をするということで、月火水は主に青年団体で（日青協、日本学生問題研究会、健青会）詰め、木金土は理想選挙普及会と有権者同盟がつめること、政治をよくする会は、事務局長の福本さん出身の会ですから、特に定めませんでした。

問、地方はどうなのですか。

小、それぞれの団体からそれぞれの支部に呼びかけること、全国的にも取り上げるよう責任をもつことをいい合せました。

問、開店なさってからの御繁昌ぶりは如何ですか。

松、七日は要望書を（一面所載）摘発に関係ある官庁に提出要望、翌日は各党会派に申入れをし報道関係へも協力をお願いし、同時に全国各候補者にも全部送りました。

問、候補者から何かいってきましたかしら。

松、きません。山梨県で、山梨県選挙違反監視摘発本部というのが出来て（青年団協議会、婦人連合会、大学学生自治会、新生活運動協議会、YMCA、YWCA、青年会議所 等が参加）なかなか地についた運動をやっているんです。たまたま市長の選挙があって、大部摘発したとか云っていましたよ。

問、現在東京ではどんなのが出ていますか。

松、文書違反なんです。それから公務員の地位利用で、こんなことがある、あんなのはいいんですかというのが随分きますし、連呼などの形式違反です。

問、そういってきたら、どのように処理するんですか。

松、看板やポスターの場合は現場まで行ってみるんですが実に功妙で、写真にうつそうとしてもそのままを現すようにうつせないものがあったりして、看板が一カ所に六枚も出ているといってきたんですが、三角にたててあって一方から一枚しかみえないというやりかたなんです。このときは〇〇テレビの方も一緒にいったんですが、うっかりうつしたら選挙妨害になりかねないからとやめてきました。

この間、検察庁に文書違反の証拠物件を送りましたが、結果はまだ出ておりません。

問、ポスターが町会の防犯灯や街路樹に何枚もぶらさがっていますが、町会推せんの候補者が、そう何人もいるわけぢゃないでしょうから、あれなんかも違反でしょうね。

小、町会や都の許可印でもあれば、いいんですけどね。

松、私の方の府中でもすごいスピード違反の連呼をやってますよ。連呼は大ピラで、やらないと損みたいになってるでしょう。

問、摘発はそんな位ですか。

松、そう、公務員の職域利用が大部きているのと、この計画の激励が多くきています。

小、これが摘発本部の毎日で投票日までつづきますが、別に宣伝カーを出して、摘発本部をもうけてあること、違反のないよう監視しましょう。違反があったら摘発しましょう。と有権者の中へ云って歩いたんです。このように出かけていったということには大きな効果がありました。

松　摘発の車は三回出すということだったけど、二度になりましたね。

小　それはね、もともと市川先生が、ヂッと待っているだけでなく有権者の中へ飛びこんでいくべきだとおっしゃって、新生活運動に宣伝カーのあることから、局長に交渉して下さって借りられたわけなんですね。ところが丁度先生が婦選会館募金のために関西へご旅行中にその承諾がきたので、おさき拝借して一日中時間の許すかぎり摘発本部でパッと使わせて貰ったわけ、

松　あ、そういうわけ。

小　宣伝カー案を強力に主張したのは、有権者同盟なり、理想選挙なりの、政治教育という立場で有権者に呼びかけたいという市川先生の御主張だったんです。摘発本部では違反監視摘発の宣伝で、有権者が本当にギックリ立ちどまってきく、こっちも親切に参議院のあり方とか選挙はどうあるべきかなんて話していられませんよね。

松　今まで申上げなかったんですが、宗教団体のポスターですね。立正佼正会と創価学会とお互いにはがしっこをして、一枚もっていくと、たしか三百円といったかな、そんなで買いとっているとか、九州の方から投書がきましたし、新聞にも出ていました。選挙妨害ですよね、それから参議院は党か人か、無所属だということを、余りいうと、創価学会は全部無所属でしょう。創価学会のタイコもちをする結果になるでしょう。考えなければと思いました。

近　今日テレビで藤田前会長が「無所属でもいい人があればですよ」っていっていらしった

松　悪用しちゃうからね。

河　だから参議院というものを、もっともっと根本的に勉強し判ってもらわなければいけないと思いますね。

小　地方へ行ってみると、実に低調なもんですよね。大体参議院のあり方について、有権者は希望をもってないわけです。それは大きい問題だと思うんです。市川先生の御意見のようにじっくり訴える、話す。丁度先生の先年の選挙戦のときにやった青空演説会のようにしてやるという必要があるというわけになったのです。

それで摘発本部で予定していた30日の分を、普及会と同盟の方へゆづってもらったということです。そして予め地域の方に中心になって頂いて準備をして頂いておき、広報車がいったら参議院というもののあり方、どういう人が適任者であるか、主権在民の今日、主権者として参議院戦にはどういう心がまえであたらなければいけないかというようなことを話し合いのように訴えて、有権者からも意見をきいてというやりかたをすることになりました。

問　選挙期間中、これが一回でなく、もっと多くやれればよかったですね。

松　新生活の車があいていなかったし、一日では都内も十分にはまわれないので、都下は選挙が終ってから、参議院選の反省もかねてまわるという予定もあります。

小　この方法が私は一番いいと思いますね。

問　同盟としては、もっともっと回数を多くやるべきですね

小　最高だと思う。

問　公盟選挙連盟の方の運動にうつって頂きましょうか。

松　公盟選挙連盟の車だというので乗ったら、それはTBSの車なんですね。でも私は日本婦人有権者同盟でございます。公明選挙のために参りましたといって、二院制のありかた、解散はなくて、任期六年であること、買収饗応というような悪質な選挙犯は、結局自分を冒涜することになるんだということを簡単ですけど、同盟としていいました。

河　宣伝カーに乗って感じたんですけど、走ってまわれば、やっぱりこっちをみますね。自動車が公明選挙の腹まきをしているでしょ。あの車が通ればみますから、参議院選挙の関心を呼びおこす意味において効果がありますよ。

松　今度は選挙法改正で、候補者がトラックが使えなくて、小さいでしょう。だから目立ちますね。でも団地など、宣伝カーはね、赤ん坊の目をさますから、やわらかいムードにして下さいと大きく書いたのを掲示板にはってあるんです。団地の奥さんは選挙に無関心なんでしょうね。

河　音楽を最初にいれて、それから参議院の話、それから又音楽をいれるでしょう。ですからまあやわらかいムードで。

小　こういった人もありましたよ。一体TBSと公明選挙とどういう関係があるのかと。

松　私も知らなかったけれど結局公明選挙連盟がTBSとうまく話しあったのね。

河　NHKが車を出さなかったのでしょう。放送会社の競争でもあったのかしら。

松　東京放送ですとか、選挙速報はTBSでとか、チャンネルはいくつとかなかなか宣伝をやるし、ある場所では子供さんが多いから鉛筆を配ってくれといったりね。鉛筆も公明選挙のものかと思ったら、TBSのだったから、ソッと返しました。

小　TBSの提灯もちのようなきらいがありましたね。

松　ありました。でも私たちは車を利用して、有権者同盟や公明選挙の宣伝をすればいいんだと割りきって、やりましたけれど。

小　それだからね、ああいうのは自治庁なり、公明選挙連盟がもつべきだと私は思いましたよ。お金があるんだから。

山　私は一番始めの日にのったけれど、そう感じませんでした。公示の日でしょ。あの車がパーと出たから、とても公明選挙の印象を深くしたと思いました。

松　車の腹にまく幕に公明選挙と書いてあるのも割に字が少さかった。

小　チラシだってTBSが一番大きいんですもの

山　新井さんとご一緒でしたが、公明選挙のチラシをまくようにしました。

小　私も乗りました。

山　公明選挙の歌を流すのはとてもよかったわね。

小　そんなに悪くは思わないけれど、どうせするならと思うし、何億という金をつかうんだから当然だと思うなあ。TBSの鉛筆を出すときに、一寸どうかなと思う。そんな時にはそんなことはしないことだ。

問　参議院選に六億の金をつかって、公明選挙運動をやるということに対しご意見を。

小　大体棄権防止一本しきゃ出来ないんですから、あの目前にきてですよ。参議院選があることは三年前からわかってるんでしょ。そして国家予算をたてる時にわからないもんでもないんです。それをね、公示の六月七日を目前にして、首相が予備金から出したということはどうも納得できない。棄権防止だけに、あれだけの予算をつぎこむことかね、私はどうかと思う。そしてもう何日もないというときに、こんなでっかいポスター（横60cm縦90cm）をつくって。こんなポスターみたことありますか。あなた。

松　うちの方の選管にいったら、手がまわらなくて公明選挙どころではないっていってました。自治庁に六億も出したんだから、いくら位まわってきたかきいたんですけれど、なかなかまわってくるもんじゃないって結局テレビやポスターの大きいのをつくる費用だって。こんな大きなものははる場所もなくて困ってるというんです。

小　あたり前ですよ。一体誰が何人みるかね。舞楽の幕みたいなもんを。

松　こんなものにお金をつかったり、懸賞金を出したり、投票場へいけば景品を出したりする選管もあったりしてね。

山　アーチが出来てますね。あれにも大部金をつかっているし、

問、さて大部乗り心地のいいのや悪い車に乗って頂きましたが、この他に参議院についてという十六頁の政治学習資料のパンフレットを出したり、同盟と普及会では、「選挙費用は有権者が出すべきです」のチラシをつくりましたね。もっと他に。

松　売春対策協議会で各党に出していましたが、同盟でもアンケートをとったりすることをやった方がよかったのぢゃないでしょうか。

小　或る婦人団体からね。同盟が中心になって、立合い演説会のようなことをして欲しいという声も出たんですけど、ききに来る人は或る程度わかってる人なんだから、それよりもっと外に広く効果のあがることはどうだろうと考えたのですが。

問　それがさっきいっていた青空演説会のようなものを、もっと回数多くやることに努力すべきだったということね。

小　そうなんです。Yさん（YWCA）の各政党婦人に政策をきく会も結構だけれど、同盟としては、もっと多くの有権者に出来ることというので、青空を計画したんです。

松　でもね、例えば市川先生の青空でも、地元に協力者がいて先生がいらっしゃるからと宣伝するからこそ来るんでね、宣伝カーが来たから、直ぐに集ってくるんではないので、やはり本当にエプロンがけのおばさんに話すってことは、むづかしいと思う。

小　でも、こっちから身近にとびこんでいくというところにいいところがある。

松　動員というとおかしいけれど或る程度はそうしておいてエプロンがけのおばさんも一緒にまじえてやるように努力しなければいけないと思う。

新　そうそう、それに行った先きの人が出てくるから、会場で待ってるよりはいいわよ。

一同　啓発運動としていいですよね。

問　きれいな選挙、正しい選挙というだけでなく、国民生活に結びついていることの説明、そして憲法のことにもふれて説明する、そして参議院議員は国会においては衆議院議員の方が優先的であるけれども、憲法に関しては全く同等の権利をもっていることなどを強張すれば、参議院選に強く訴えられますね

松　団地がどう動くかで随分ちがってきますから、団地などで憲法問題を考えてもらうよう呼びかけたいですね。

問　今朝の新聞でしたが、アメリカでしたか、核兵器に賛成する人には投票しないと表明した婦人団体がありましたね。

松　そういうことを誰でも、大きな声でいえるような雰囲気だったら、いいですね。

河　団地なんか選挙のときだけでなく、ふだん行くように、

問　それはまあ有権者同盟の仕事なんですけどね、なかなか出来ない。

河　始めは少なくても何回か行っているうちに、多くなるかも知れないし

松　団地は出てこなくても、家の中で聞いているということもあります。

山　青空演説会で常時啓発するにしても、どういう点についてするかを、ハッキリ出してやる方がいいですね。

問　今回のは組合せが立派だからうまくいくんでしょう。

小　それにしても本当に選挙になってくれば、なおさらのことだけれど、同盟なり、普及会なりの目的ね、これからますます、日本の国柄としても必要なんですね。

問　本当は必要でなくなればいいんですけどもね。

一同　そうですね。そういうわけです。

追、6月30日青空演説会は、市川会長、小林、中村、紀平、山中の各氏により都内9ケ所で行われました。

はがきに一筆

中村さんのご一筆をいい気になって拝見していたら、宮崎へとわたされあわてているしまつです。しかも急用で名古屋に行く車中でかいています。

今日は六月二十六日、これをご覧のころは新議員も揃い新しい話題もあるところです。よい政治をして頂きたいものです。

さて、南国宮崎も僻地とはいえ、自然も人情も美しくお国じまんも数々ござるというところです。東には黒潮洗う国立公園日南海岸がありビロー樹茂る夢の青島、豊かにゆれるフエニックスの葉を通して望む奇岩の数々三十余万本に及ぶサボテンの園などエキゾチックな風景があります。また西には、霊峰高千穂や霧島を含む九州山系が連り、その中には神話と神楽の古典味溢れる天の岩戸、悲歌ひえつき節で知られた幽邃椎葉の里、ミヤマキリシマやノカイドウの花咲く温泉郷えびの高原などがあって、学術、観光ともに、こと欠きません。それに全国各地を結ぶ空港もあります。宇宙までとは申しません「九州は近くなりにけり」と空陸いづれなりとお選びの上にぎにぎしくお出かけ下さい。支部一同心からご歓迎申し上げます。

では、お次は良きご活躍をしておられる郡山さんどうぞ。

宮崎支部　中島歌子

◇暑中見舞名刺交換広告募集

例年のように八月号に暑中おうかがいの名刺交換をいたします。皆様のお申込みをお待ち致しております。

申込方法—ハガキその他御便宜な方法で。
規　格—タテ三、五糎。ヨコ二・五糎
〆　切—七月二十五日。掲載料—三〇〇円
申　込—「婦人有権者」編集部

ききある記

1、立会演説会

—東京地方区一班—

一班は主婦には出かけにくい夕方五時半からで、練馬公民館に駈けつけると、オ一陣の野坂候補がもう次の会場へ移るところで、既に石橋候補が〃眠れる参議院をよびさますのは青年の力〃と力説中。収容五百人の会場は演説会に相応しい程の入りだった。安井自治相が登壇した頃から野次がとび始めた。

「社会党の諸君は講和条約を結ぶ時に、全面講和しなければ十年後に日本はアジアの孤児になる、と云ってたけれど今日では…。」と巧みに中国問題をそらして日本の国連での活動を押出す。「…収入がふえて皆さんの暮しは良くなっている…。」と云われれば「そうかなあ。」という気になってしまう。岡田候補になると、野次は応援団になり代ったよう、パーマお八つ代の値上げから始まり、国民の僅かな預貯金を廻して大資本を助ける池田内閣の大企業優先政策を突く。岡田氏につづくように青年の一団も出て行ったが、その後新しい入場者がぐんぐん殖え始めて婦人もかなり多くなって来た。和泉候補登壇の頃には最高潮の雰囲気創価学会の同氏が「政界の浄化を願って。」と立候補の弁を述べれば、割れるような拍手。「社会即個人の幸せを云々…。」と政治をくるんでやんわりとやられては場内の圧力と相待ち、政治的に未熟な私など簡単に祈伏されそうである。和泉候補が終れば満員の聴衆は一斉に出てしまい、会場ごと持去られたような形勢である。政策といっても取立てて云う程の事もなく、立場は反政府的、難しい理論も無し、浪華節的易しさの中に政治論を落かし込んだような説得法が政治を身近に感じさせるのかも知れぬ。決しておろそかに考えられない政治勢力だと思う。

無所属のうち具体的に政治論を述べたのは石橋氏くらいのもので、後は前時代的であったり或は悲壮、或は楽観、〃政策ハドウシタ〃と野次られるだけあり〃公明選挙を〃無所属を〃是非〃とおっしゃるが、それだけを頼みに投票する気にはなれない無所属を推したいと思うのに推せる人の出たがらない現実を初歩から学びたいと思った。

この日の焦点は大体経済・外交・憲法問題に止まり、教育に触れた人はなかった。大学管理にしろ民主々義の逆行ではないかと気になる問題だけれど。

核武装・領土・同胞の最も息苦しい問題なのだが、沖縄の現状に対して自分の態度をはっきりした人もいなかった。のち程きき調べると野坂候補はこれを正面から取上げたらしい。

子供をおいて出るとき、千代紙を買ってくるわねと約束したのであったが、二時間余の立会演説会の空気は、私に不満や疑問など考えさせることが多く、千代紙を忘れさせた。慌てて買いに走り、千代紙を手にして、大きな息を吐いてみたのであった。（本尾）

2、参議院選にあたり 各党にきく

～立体立会演説会～

五月六日午后、読売ホールで国民政治研究会主催でひらかれて、本同盟から本年度新しく常任委員に選出された紀平悌子氏が出席されるというので聞きにいった。

司会は唐島基智三氏で自民党幹事長前尾繁三郎氏、社会党書記長江田三郎氏、民社党書記長曽禰益氏、同志会加賀山之雄氏に質問者は、よみうり新聞宮崎吉政氏、評論家浦松佐美太郎氏、同明大教授藤原弘達氏に、日本婦人有権者同盟紀平悌子氏で、団体代表は紀平氏だけであるが、なかなか揃った顔ぶれである。NETテレビで中継放送されたので、地方でごらんの方もあったであろうが、三百名位の聴衆は、直接の発言は出来ず弥次と声援をおくるだけ。

オ一に紀平氏から所得倍増のカケ声で物価高騰の現状に至った政策について、前田自民氏への質問を皮切りに、質問者も野党側も集中攻撃、前尾氏肩をかがめてちわりちわり顔をうしろむきにさせ「どうも困った」という姿勢よろしくは、芝居気があるのか、御愛想というもの。

憲法、外交の問題になると、うしろ向きが浅沼発言を種に江田社会に曽禰民社と一緒に前向きになってきたあたり、前尾さん気が小さいのか、正直なのか

質問者側は評論家だから評論的なのであろうか、誠実がともなわない感じ、憲法問題で、婦人有権者同盟の発言をさせなかったのは、司会者の意思かも知れないが、この討論会としては残念で、開会時間がおくれたこと、理事の挨拶が長かったことなどとともに、まずかったことである。（近藤）

3、各党婦人に政策をきく会

—東京YWCAで—

参議院選を控えて、六月二十一日夜、東京YWCA講堂で開かれたこの会合には、聴衆約二百名。特に働く若い女性の数が目立った。

社会党高田なお子、自民党山本杉、民社党本島百合子、共産党苅田アサノの四氏が、憲法、教育、外交、物価等の諸問題について、各党の政策を述べた。

憲法については、自民党を除く他は、平和憲法を守り、生活を守ることを力説。自民党も改憲は、国民の意志を十分に尊重してと、低姿勢。家族制度復活は決してしないと明言。教育の問題では、義務教育国庫負担の手がかりとして、自民党は教科書無料配布をするといえば、社会党は、小学校一年生の教科書を無料にしながら、二年生以上の教科書を値上げしていると反論民社党は、経済的理由で学校にゆけない十五万人の不就学児を取りあげ、共産党は教科書無償は、実は国定教科書の下準備ではないかと、つく。生活の問題では、国民の日常生活の水準が上り、日本の繁栄は政治の力によるという自民党に対し、民社党は物価高のため生活苦にあえぐ鍋底生活者の実態をとらえ、社会党は八七〇万の食べられぬ世帯をどうするかと社会保障に論及、共産党は日本の繁栄は、自民党の政策の故ではない。サンフランシスコ条約で独立したとは考えられぬ。むしろ米国への従属であると。各党とも多方面に亘って、はげしい舌戦を展開。二時間が、あっという間にすぎて閉会。有権者諸氏の熱心な態度が好印象であった。（三本）

アメリカの婦人有権者同盟の総会傍聴記

在ミネヤポリスの岡村喜美子氏からの市川会長あてに、アメリカ有権者同盟全国大会の傍聴記を送って下さったので、抄録しました。岡村氏は「アメリカ有権者同盟はよく組織され、まとまり、各地で相当の成果をおさめている。ここまで会を育ててきたアメリカ婦人の努力と、それを受けいれてつちかってきたアメリカの社会について、色々考えさせられ、教えられる点が多かった」と云っておられます。

× × × ×

衆知のように、有権者同盟はアメリカ婦人団体のなかで、最も信用のある党派に属さない婦人の政治啓蒙団体で、四十年の歴史を持つ、一種の圧力団体として、アメリカの社会で非常に高く評価されている。現会員数一三一、〇〇〇名、全米に一、一五〇〇支部を持ち、会員の殆どがカレッヂ卒業以上の家庭の主婦。

全国会議は2年に1回、今年は25回目で4月30日—5月4日までの5日間、ミネカポリスで開かれ、朝9時30分から夜10時までギッシリの予定である。

討議される問題は、会議開催の6ケ月前に各支部の意見をあつめ充分論議された結果を百頁ほどの資料にまとめ、出席前に各自宅に送られる。

会議の目的は今後二年間の有権者同盟がとりあげる問題とその方向と具体的な方策をたてること、会長はじめ11名の全国委員と3人の指名委員の選挙である。全国委員の指名及び選挙は一年前から各支部の意見とすいせん状と日頃の活動ぶりを考慮して指命委員会で決し、全国会議にはかる。

出席者は942名、訪問者146名、スペシャルゲスト25名、本部事務局員18名、全国委員10名、傍聴6名の合計一、一四七名。

オ一日、午後一時、フイリッツ夫人の歓迎のことばから会議は始まり、出席者の紹介、事務局の報告等、問題の提議が行なわれた。水資源の問題、社会保障、ワシントン特別区を一般の州と同じようにすること、税率予算に対する大統領の拒否権の問題、国会における外交関係の権力を限定しようとする動きに対して反対すること、現状のまま国連を強化すること、外国との経済協力の機会を拡大するアメリカの海外経済政策に協力することがとりあげられ、理由及び説明のあと指名委の報告があった。

夜はソシャルイブニングで会議なし。スエーデン風の素晴しい晩さん会場で旧交をあたためる会員がたのしげであり、別室のリセプションでは、全国委員がイブニングやカクテルドレスに身をかためて、会員一人一人に挨拶をしていた。

オ二日目は知事の挨拶につづいてフイリップス夫人の意見発表ののち会場にある6個のマイクをつかって総括時間。

午後は分科会。国連の問題、経済政策、農業政策など十指に余る会合が、オ三日オ四日とつづけられるのであった。

オ五日は全体会議。予算に対する大統領の拒否権問題が否認された以外は、全部了承され、特に国連強化問題は一、〇三八対八八の圧倒的多数で了承された。この全国会議の報告は未端の二〇名位の会合にまで伝えられるのであるが、五日間の会議はこれで終り、会場出口には、「ワシントンで又逢いましょう」と書いたポスターがはってあった。

追、スモーガスポンドの食事スエーデンの民族舞踊、一九六四年の共和党大統領候補と目されるロバートサーク氏、民主党のケネディブレインの一人ウォットロストウ氏の挨拶などが、会議のなかに織りこまれたことは印象ぶかいもののようであった。

以上

工程三分の二を終えた 婦選会館のために 乞う・募金!!

婦選会館の工事は、窓わくも入り、瓦斯水道の引きこみと、着々と進んで、工程七ケ月の三分の二を終えました。楽しみも喜びもあと二ケ月の近きにあるわけですが、その前に、建築資金支払いのための「募金」という大苦しみがひかえております。

建築委員会にききますと、寄附入金総額、一九、一一一、七四五円、予約四、五一三、五〇〇円で合計、二三、六二五、二四五円、その中同盟扱は六月廿三日現在二、二四〇、一〇九円、予約三十二口、仮領収綴、三十一冊ということです。

有権者同盟は一昨年募金にかかるときに、同盟系として最底四〇〇万円位と目標をおいたのですが、昨年来資材工賃の値上げのため、募金総額も二割増額の三千六百万円となった今日現在として、同盟としても再努力一奮発して、あと二百五十万円を目ざしたい、目ざして頂きたいという、市川会長はじめ役員有権者同盟系実行委員の希いです。切望です。

至難なことだとは存じますが大口小口の寄付、又は一時貸与等々の方法など、とにかく「我がこと」としてお考え下さい。御協力下さい。

婦人参政権の記念の殿堂は、われわれの手で新改築しなければならないのです。あなたのお力をお出し下さい。会員としてのお力をおそそぎ下さい。私どもの根城です。企劃提案の申出は事務局へ。

〃男女同権〃

～国連セミナーに出席して～

田上喜美子

五月に東京で開かれた国連セミナーに同盟からのオブザーバーとして日本に居ながら国際会議の雰囲気に接することが出来たのは幸だった。

セミナーは「家族法に於ける婦人の地位」を討議する物で、昨年ブカレストでヨーロッパ諸国が同じ議題で討議している。

今回はアジア諸国の番で、これら十九ケ国の法律家婦人運動家達、しかも判事を始め相当な地位の人達が国連及び日本の招待で一堂に会したわけである。面白いことに正代表は男女半々で婦人の地位を討議するのに一寸意外であったが、これこそ男女同权の当然の現象であり、その参加は会議後の成果のためにも好ましいものだった。

憲章の前文に堂々と「男女同権」をうたっている国連は、その機能をフルに使ってこれを世界各国に実現しようと努力しているが、有難いことに日本の法律はこの点全く完全に出来て居り、このセミナーでも終始リードする立場であった。しかし日本でも現実は常に後から法を追かけている形であることは各方面でご承知の通りであり、家族法を最も生かしている家庭裁判所に於ても離婚時の夫婦の財産分与等に原則通り割り切れぬ障害がいつも感じられる。セミナーで最後に議論されたものの中に、男女の地位の平等には経済的平等を打建てるために先ず教育の徹底—文盲の根絶は勿論殊に転業教育が重要であり、又託児所等の社会施設の発達が、鍵であると意見が一致した。幸い他の諸国とは異なり日本は政府機関にも婦人に関する部局があり、今度オブザーバーとして参加した多くの婦人団体が国連の精神を生かすために協力するなら、日本婦人の地位は法律同様現実迄完全な男女同権一色に塗り替えられる日も近いだろう。

常設委員会だより

政治教育委員会

委員長　中村とめ

六月十八日、政運委員会と合同でオ一回会合を開き、六月三〇日の青空演説会開催の相談をした（別項参照）

委員には小林時枝、紀平悌子、田村なか、今城みね子、鈴木篤子、吉田優子、仏具喜久代、松生徳子、設楽晴子、堀江マサの諸氏にお願いし、副委員長には紀平氏になって頂くことにした

政治運動委委会

委員長　佐田信子

六月十八日、政教委員会と合同でオ一回会合を開き、副委員長に勝田房子氏を決め、共同運動の担当委員を左のようにきめた。

売春対策国民協議会＝岩崎美智子、勝田房子。麻薬対策懇談会＝岩崎美智子。選挙法改正運動協議会＝松浦三智子、小林時枝。国会活動連絡委員会＝小林時枝、佐田信子。

なお、委員には、小林時枝、松浦三智子、岩崎美智子、秋山まち、宮尾智恵子、林あや、尾崎英子、杉山利子、大門由美子の諸氏をお願した。

組織委委会

委員長　小池順子

オ一回の委員会を、六月十五日荒巻氏宅で開いたとき、今年度の目標として次のことを話しあった。

まずあまりふるわない支部に対しては、こちらから出かけて話しあうこととし、又新しい支部を作ることにし、都内では練馬区に、地方では千葉県飯能市の有力会員に呼びかけることにした。

財務委員会

委員長　増田勢以子

三十七年度予算に従って、今年度分として左のような事業計画をたてた。

民芸観劇二回、前進座観劇二回、ダンスパーティ三回、とし代理部として、会員よりいつも使うような薬の注文をとり、増田が毎月大阪へ行くので安く仕入れてきて、そのリベートを一割本部にいれて頂くという案をたてた。

本年度オ一回の事業として、早速民芸の観劇会をすることにし、切符三〇〇枚扱うことにした。日時は、八月一日夜一五〇枚、三日夜一〇〇枚、五日昼、五〇枚。場所は渋谷東横ホールで、価格は、五〇〇円のところ四三〇円で。皆様の御協力を切にお待ちしております。

国際連絡委員会

委員長　野間久子

委員が今のところ、藤田前会長と田上喜美子氏の三名なので委員会を開かず、電話で連絡をとり、六月二十六日に開かれた日本国際連合会主催の国連憲章記念婦人セミナーに野間と田上氏事務局の三本氏に参加して頂くことを決めた。

出版調査委員会

委員長　近藤真柄

調査の方は開店休業の状態をつづけているので、慚愧に堪えません。出版の方も延滞勝ち、月一回「婦人有権者」の発行も満点とはいえません。こんなことでは同盟の発展は希み得ませんので、委員長はデクでも優れた委員がたの御協力で実をあげたく思っていましたところ、書記の河野啓子、常任の新井妙子幸寿恵、会計岩崎さんの令嬢本尾良子の諸氏が進んで委員たることを希望して下さり、常任委の承認を得たので、事務局とともに喜んでいます。会員中から委員になって頂くようにという市川会長のご意見ですので、同盟のためにこの委員会にお力を出して下さる方をお待ちいたします。ご意見企劃御投稿もお願いいたします。

第二副会長（地方支部）決定

六月号でお知らせした本同盟役員中、オ二副会長地方支部がまだ決定しておりませんでしたが、今回福島支部長菅野八千代氏に決定しましたので、御報告致します。

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

終戦当時の婦人運動と婦人有権者同盟

会長 市川房枝

十七年前の八月十五日の正午天皇の無条件降伏の詔勅をラジオで聞いて、涙し、数日間全くぼうぜんとしていた。

しかし、これではならないと戦時中東京にふみとどまり、各方面で活動していた婦人達、今まで、多少意志の疎通をかいていた婦人達もあったが、この際は、協力一致すべきだと考え、住所の判明している人達四、五十名に案内状を差出した。かくて八月末集った人たち二、三十人で、戦後対策婦人委員会を結成し、敗戦から起る色々な問題特に婦人に関係の深い問題をとりあげることとした。

勿論これは一時的の組織で、やがて、それぞれの目的にしたがい、新しい団体がスタートすることを期待していた。

日本婦人有権者同盟の前身新日本婦人同盟は、この委員会の中の政治部を母体として、十月に準備会を発足させ、十一月三日に神田の教育会館で、発会式をあげた。そうして、直ちに婦人参政権の獲得、来るべきの選挙に際しての婦人の政治教育のための活動を開始したのであった。

この時には、当時の政府、幣原内閣は婦人に参政権を与えることは、すでに約束していたが私どもは、まだ有権者ではなく従って、婦人有権者同盟と名づけることはできなかった。しかし、約一カ月半の後の十二月十七日に衆議院議員選挙法の改正によって、男子と平等の参政権が与えられたことは周知の通りである。

新日本婦人同盟結成の際、私は会の中心人物には、若い、進歩的な人達を選んだが、そのことは、当時の先輩からは批難され、あとの運動に多少の支障となったように思われる。

しかし、参政権を与えられた直後であったせいか、創立後約一年半にして全国に二十余の支部ができ、会員数も三、四千名となった。

従って、終戦後、最も早く結成され、しかも最も有力な婦人団体として、各方面から支持され、重んぜられていたことは確かであった。

ところが、間もなく―二十二年四月、追放となったため、会長を退かざるを得なかっただけでなく、事務所も婦選会館から他へ移動しなければならない等会の発展に非常な迷惑をかけることとなってしまった。解除後約一年半、再び会長に復活したが、議員となったのを機会に辞任し、爾来、九年間同盟から離れていた。

今年の五月、藤田会長辞任のあと、議員のまま会長を引受けざるを得なくなった次才だが、会の現勢は、創立時代を幾分上まはる程度であるのを発見し、遺憾にたえない次才である。その原因はどこにあるか。会員のみな様方で、一つご検討をいただきたい。

それにしても、差しあたって考えることは、創立時代に会員であった人には復帰していただきたいし、支部のあったところには、再び設置したいものである。

創立時代をしのび、特にその感を深くする次才である。

またも
妥当ではないが違法でない
——都議退職金の行政訴訟——

◇七月十九日高裁判決
◇関根裁判長一審支持
◇婦人団体の主張蹴る

昭和三十一年八月、任期満了の都議七十八人に慰労金名目で合計三千五百十二万二百五十円を支給したのは、地方自治法に違反し、また知事の職権乱用だという見解で、日本婦人有権者同盟など六婦人団体が反対運動をし、藤田たき、小池順子の両氏が原告として、前知事安井誠一郎氏を相手どって、損害補填請求訴訟を起したものに対する二度目の判決である。一審は三十六年五月東京地方裁判所で位野木裁判長から、退職金ではなく慰労金である。慰労金は条例によらなければならないという定めのないときだから知事の自由裁量で出来る。地方自治法改正前のことだから違法でないという解釈で「妥当ではないが違法ではない」というものであった。久米愛、鍛冶千鶴子両弁護人も、全く納得出来ないとして高裁へ控訴したのである。

今回の判決に対し、両弁護人名儀人である前会長藤田たき氏前副会長小池順子氏及現会長市川房枝会合の上、有権者同盟常任委員会及一緒に運動した主婦連、地婦連東京都、平和協会等の賛成を得て次のように決定した。

都議退職金事件に対する控訴棄却と、原告婦人有権者同盟の態度

昭和三十一年八月、任期満了の東京都会議員七十八人に対し慰労金の名目で、合計三五一二万〇二五〇円を支給したのは、地方自治法に違反し、また知事の職権乱用であるとして、監査を請求した六婦人団体を代表し婦人有権者同盟会長藤田たき、副会長小池順子より提訴しておりました元東京都知事安井誠一郎氏に対する損害補填請求提訴事件は、去る七月十九日提訴棄却の判決がありました。

判決の理由は、才一審判決の理由をそのまま支持したものであります。即ち改正地方自治法により設けられた同法才二〇三条の二は、創設的規定であってこの規定のなかった改正前の自治法のもとでは、如何なる種類の給与を支給するかは、普通地方公共団体において、自由に決定し得たのであるが、公明性を欠く給与の支給が行なわれた例が少なくなかったことも一つの原因となって、法律が改正され給与支給の明朗化、公正化が計られたとみるべきである。従って適法か違法かの問題と、適当か不適当かの問題は区別すべきであり、本件給付は違法ではなく又被告にも知事として権限の乱用はなかったというのであります。

私共といたしましては、この判決の結論に対して不満であり今なお法律的に論ずる余地があると思うのでありますが、久米鍛冶両弁護士と協議、更に関係婦人団体の意向もきき、以下の理由からこの判決に対して上告は致さないことに決定いたしました。

先づ、被告の安井誠一郎が既に故人となったことでありますそれで、上告するとすれば、安井氏の相談人全員を被上告人とするわけでありますが、この問題について、相続人に対してまず、安井氏の責任を問う（もとより本訴訟の目的は安井氏個人の責任を問うというより、納税者として地方自治体のあり方を糾明するという大きい目的ではありますが、訴訟の直接の目的あるいは訴訟の形としては、安井個人の責任の追及ということになります）ということが如何なものかという考慮であります。

次に才一審、才二審の判決は理由結論ほとんど全く同じであり、地方自治法才二〇三条の二を創設的規定とみる地方自治法解釈、そして適法違法を適当不当から厳格に引きはなすという態度は最高裁へ行っても変らないのではないか、すれば上告の判決も結果は同じであろうということ。

そして最後に、地方自治法の改正、即ち同法才二〇三条の二の新設によって、現在では、本件の如き給付ははっきり違法となっているのであります。従ってかかる給付は将来なされる心配はもはや全然なくなったという事実であります。かかる給与の支給が、法律によって明確に違法とされ、且、法律により違法とされるに至った一つの原因が旧来の類似の不公正不適当な支給を禁じることにあったことであるとすれば、今更旧来の支給の性質をどこまでもつきつめこれを違法となすという法律上の意味も少なくなってくるのではないか。又判決が本件支給を違法ならずと判断した裏には、このような実際的考慮があったのではないかと考えられるのでこの段階で打切ることにいたしました。

昭和卅七年八月三日
日本婦人有権者同盟

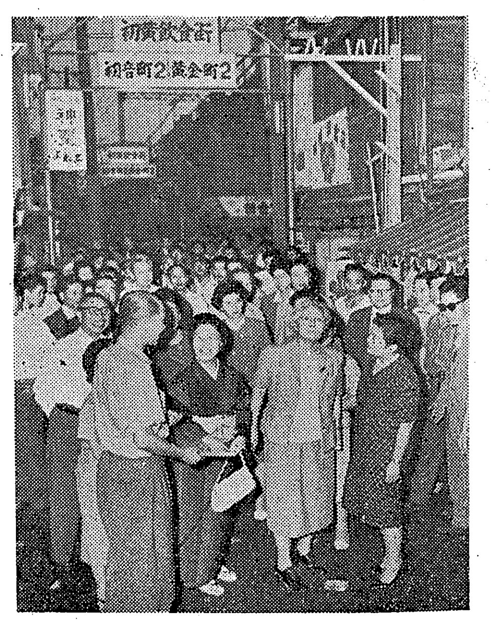
初黄飲食街
初音町2 黄金町2

衆参婦人議員
——麻薬街を視察

七月二十日午後、衆院社会労働委員の中山マサ（自）松山千恵子（自）浅沼享子（社）本島百合子（民社）の四議員と、婦人議員懇談会の戸叶里子（衆社）小林ちづ（同）市川房枝（参・無）紅露みつ（参・自）の四議員に、中野四郎衆院社労働委員長がご同伴で、関東・信越地区麻薬取締官事務所長の案内で東京新宿と横浜日の出町付近の麻薬街を視察し、売春防止法、酔っぱらい追放の法律に引続き麻薬追放のためにのり出すことになった。

新内閣と
臨時国会と
与野党争点

七月十七日の閣議で、池田首相は全閣僚の辞表を取りまとめ、十八日午前二時すぎ、官房長官に決った黒金泰美氏から新閣僚の顔ぶれが発表された。大型重量内閣から、各派均衡の中型内閣へと性格を変え、池田首相の側近色が強まったといえる

閣僚の顔ぶれ

	当選数	氏名	年齢
総理	衆六	池田勇人	62
法務	衆五	中垣国男	51
外務	衆五	大平正芳	52
大蔵	衆七	田中覚栄	44
文部	留衆七	荒木万寿夫	61
厚生	衆五	西村英一	64
農林	衆四	重政誠之	65
通産	衆五	福田一	60
運輸	衆六	綾部健太郎	71
郵政	参二	手島栄	65
労働	衆六	大橋武夫	57
建設	残衆十	河野一郎	64
自治	衆六	篠田弘作（国家公安委員長）	60
国務	留衆十一	川島正次郎 行政管理庁長官、北海道開発庁長官、首都圏整備委員長	72
国務	衆七	志賀健次郎 防衛庁長官	58
国務	参七	宮沢喜一 経済企画庁長官	42
国務	参二	近藤鶴代 科学技術庁長官、原子力委員長	60
官房長官	衆五	黒金泰美	51
総理府 総務長官	衆五	徳安実蔵	
法制局長官	留	林修三	52

以上

婦人大臣は二代目となったが、適材適処の建前を遠くはなれた人事であるという評が強い。

猶二十日自民党総務会で召集日を八月四日とすることに決り政府も持ちまわり閣議でこれを正式に決め、夕刻、日本国憲法才七条並びに国会法才一条及び二条の三によって、昭和三十七年八月四日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書を公布した。会期、衆参両院の副議長、常任委員長の配分、前国会から継続審議となっている十五法案の取扱いで、与野党で意見対立しているが、この臨時国会の最大争点は、ガリオア・エロア対米債務の返済にともなう産業投資特別会計法改正案である。

暑中お伺い申し上げます

（申込み受付け順）

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤寿々子
長野県上高地温泉ホテル
電話八番、二二番

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町一二の四

日本婦人有権者同盟
郡山支部
会員一同
福島県郡山市堂前十五
電話四六五

日本婦人有権者同盟
中央委員
須藤八重子
福島県郡山市南町二四八
電話(2)五八六〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市南町六〇

郡山支部
菊池壽子
福島県郡山市本町二〇
電話(2)〇一五四

福島県教育委員長
太田緑子
福島県郡山市池の台一二六
電話(2)〇〇〇八

郡山支部
水芳枝
福島県郡山市稲荷町三〇

日本婦人有権者同盟
京都支部長
森定春枝
京都市北区北野西白梅町四〇
電話(44)八〇七〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
山添さと
京都市左京市下鴨蓼倉町八

支部だより

青梅支部

◇六月二日、三十七年度青梅支部総会開催。

会員五十三名出席、都合の悪い方が多く残念でした。本部から市川会長の御出席を願い、挨拶と講演を頂き久し振りに会員一同強い感動を受けました。

又今年は来賓に国会議員、都会議員、市民課長、母子福祉会長、青梅才一婦人会長、本部政治運動委員長佐田氏が御出席下さり、それぞれ御挨拶を頂き有意義な総会となりました。

会員に配る品を役員が二日がかりで、心をこめて縫いあげ（百二〇枚）皆様に喜ばれ、諸準備の苦労も一ぺんにとんでしまいました。

毎年のことながら総会のたびに心を新にし、会員としてのほこりを感じ心が引締ります。

三十七年度事業計画として、
一、公明選挙、理想選挙の推進
一、十名程度の単位の部落毎の話し合い。
一、市議会に対する研究並懇談会及地方選挙に対する座談会開催。
一、市の選管との話し合い。
以上を申合せ進めていくことになりました。

◇六月四日 市の選管へ役員が訪問、私達の会の趣旨を説明

◇六月六日 市の選管の方と支部役員十三名が、今度の選挙についての話合いをする。

（滝口美保子）

福島支部

参院選も間近かになり当地におきましても、選管と共同で公明選挙推進にあたっておりますので、中間の御報告を致します

◇五月二十一日、県婦人団体連合会の会長研修会の席上、公明選挙の歌（本部小林副会長作のもの）を合唱、島貫指導にあたる。

◇二十二日、公明選挙推進協議会に島貫、太田出席

◇三十日 七草会でPR（七人の隣組）

◇六月四日 ポツポツ会（小サークル）でPR、太田、島貫。

◇七日 街頭で県、市合同でビラを配布、PR、二千枚、会員全員が参加する。

◇十四日 七日と同様ビラを街頭で配る、二千枚。

◇十八日 夜八時から市内鎌田地区の婦人、青年座談会に島貫出席。

◇十九日 夜八時から向鎌田地区の婦人会、青年団座談会に島貫出席。

（島貫徳子）

丸子支部

六月例会は、田植期にて休会の筈でしたが、間近に参議院選を控えているために開会し、更に公明選挙の徹底を期すべく話し合いました。

尚六月の支部だより（総会報告要旨）の当支部欄にて申上げた事と相違している点があり、誠に遺憾でありますので、御訂正願い度いと存じます。現在婦人町議は一人ですが、先輩の拓いた道を更に拡めるために来年は若い人も加えて二人にするよう努力したいと話しあっている……と申上げたつもりであります。

（吾妻 栄）

不行届きなことでした。関係者並に支部の御迷惑をおもいまして平伏百拝いたしております。どうか御憤りのとけますように

（編集部）

大田支部

六月十九日午後一時半から、田園調布東京電力サービスセンターを借りて総会をひらきました。組織委員長小池順子氏の御出席を頂き、小人数ながら、本部総会の報告、参議院選についての方策、婦選会館建設に関する報告をききました。

それらについて協議の結果、参議院選は本部の方針にのっとって、各自善処すること、婦選会館建設募金については、何等かの方法によって、もう一息骨折ることを話し合いました。

宮崎支部

（野間久子）

藤田先生御辞任は本当に残念ですが、市川先生にがんばっていただくことになったのは、何よりと存じます。

支部運営の上で機関紙の主張欄は私共の方向をきめていくために大変力になっています。

◇五月三十一日午後一時半より中島支部長宅で例会を開き、東京における才十八年次総会報告を、支部代議員として出席した中原良子氏よりきき、又いつか自分たちにも出席の番がまわってくるとたのしい想像で、みんなの胸は一杯にふくらんでいました。次に中島支部長より、本部での中央委員会の模様が手にとるように報告され、われらの同盟、われらの支部長に万福の信頼を感じました。

◇六月十一日、NHK婦人学級のおさそいにより、座談会に支部長外数名出席しました。坂西志保氏の婦人と政治に関する録音をきいて話し合いにはいりましたが、同盟の支部長にはいろいろ質問が集り、同盟はまるで助言者のような立場になり、中島支部長の日頃の御活躍に負うところが多いと共に同盟というもののよさが、こんなにも高く評価されているのかと今更感じた次才です。

◇六月十三日 日興証券六階ホールで、市選管後援のもとに、公開座談会を開きました。テーマは①国民と政治、講師に県公明選挙推進協議会長内田長平氏宮崎大学今中比呂志教授、②選挙にのぞむ我党の立場として、社会党より田尻県連執行委員、民社党より舟山登美婦人対策部長、共産党より児玉常任委員が出席し、自民党は、開会二十分前にお断りがあり欠席でした。

今日は今までやらなかった政党をいれたり、会員の準備の努力等が効を奏し、大雨にもかかわらず約六〇名程集り、支部の実力としては大盛況でした。さきの婦人学級の会合とちがって、純粋に政治問題が討議され、参加者からも大変有益で興味深かったといわれ、久しぶりにやや満足しました

◇六月二十三日、公明選挙パレードに同盟支部として、「他人事と思うな、自分の手で選べ」婦人有権者同盟宮崎支部」とかいたのぼりをもって参加しました。尚NHKのローカル、選挙に一言の時間に〃主婦として〃十九日に馬場が、〃同盟宮崎支部長として、中島支部長が二十五日に放送しました。

公選法については、今後支部でも研究し努力したいつもりです。国民を盲目にし、政治が金と人気投票で動かされていくことは、日本の政治をいよいよ十八世紀的にします。公選法をより国民のために正しいものにすることは、本当に大切なことであり、今後私共婦人の大いに熱をいれるところと思います。

（馬場ミチ）

ポスターをめぐる女の感情

私は私が乗降する駅前の本屋に婦人候補のポスターをたのんだ。そこには二人の全国区の婦人候補者が並んだが、私が持っていった方のが、ふりつづいた雨にたたかれて、台紙のボール紙がはがれて落ちた。さいさきが悪いようで申しわけなく思い、セロテープで修繕して、しっかり糊づけをし、紐でかたく結びつけた。

帰えりかけると、見知らぬ一人の婦人が声をかけて、××さんの経歴を私にきき、よく解りましたといって別れていった。あの婦人が理解した投票をしてくれるであろうとうれしく感激したし、ポスターを修理していた私の姿に何かを感じてくれたのではあるまいかと、思うと、軽い気持になった。投票日三日前のこと

（近藤真柄）

事務局日誌（六月）

◇二日 婦人有権者ニュース才二号発送。

◇七日 機関紙校正、近藤、伊藤、印刷所へ。選挙違反摘発本部へ松浦、荒巻。

◇八日 摘発本部に荒巻、松浦、事務局伊藤つめる。

◇十一日 機関紙発送。

◇十三日 摘発本部広報車に小林、荒巻のる。

◇十四日 編集委員会、市川宅で、近藤、本尾、河野、新井、事務局三本、伊藤参加。

◇十五日 摘発本部へ松浦、中村つめる。組織委員会、荒巻宅で、小池、荒巻、滝上、田沢、事務局三本、伊藤参加。ニュース三号発送

◇十六日 婦選会館打合せ会、近藤、小池、事務局三本、伊藤

◇十八日 政教、政運合同委員会、市川宅で、中村、紀平、小林、鈴木、佐田、岩崎、事務局三本、伊藤参加。

◇十九日 公明選挙連盟常時啓発推進協議会に小池出席。大田支部総会に小池出席。

◇二十日 才二回役員会並に才二回常任委員会、河野宅で、会長、小林、荒巻、松浦、河野、小竹、岩崎、中村、増田、野間、近藤、新井、紀平、滝上、山中、田上、事務局三本、伊藤、梅津出席。

◇二十一日 文京支部総会に、荒巻、岩崎、中村、新井、事務局伊藤出席。東京都経済局生活物資対策審議会に小池出席。

◇二十二日 都支部連合会と理想選挙普及会合同会議、参議院会館で、荒巻（目黒）松浦（府中）小池（武蔵野）中村（新宿）徳三（芝浦）仏具（中野）岸田（大田）事務局三本、伊藤出席。夜杉並支部役員会に小池、事務局三本出席。摘発本部実行委員会に松浦岩崎出席。

◇二十三日 婦選会館建設委員会打合せ会、市川宅で、会長、荒巻、増田、小池、近藤出席。

◇二十五日 編集部の座談会、市川宅で、近藤、松浦、小林、河野、木尾、山中、新井、事務局三本伊藤参加。

◇二十六日 国連憲章調印記念婦人セミナー、都市センターで野間、田上、事務局三本傍聴。世田谷支部総会に会長出席。

◇二十八日 財務委員会、増田宅で、増田、小竹、岩崎、事務局伊藤出席。四時半より市川宅で役員会、会長、小林、荒巻、河野、小竹、岩崎、事務局三本伊藤参加。

◇三十日 青空演説会、午前九時より午後六時半まで、都内九カ所で開催、広報車には、市川会長、小林、紀平、山中、事務局三本、伊藤がのる。

後記

◇参議院選挙の結果をみて、最後の原稿を〆切りました。従って遅刊、おわび申上げます。

◇大きい大きいダムをつくっても水は溜らず、降らずもがなの土地には集中豪雨、大洪水で流失家屋に死者も出る始末、造化の神もピントがはずれすぎるようです。

◇それのつづきとみれば、馬鹿馬鹿しさもうすらぎ、口惜しさも納るというものですが、参議院選挙の結果の当落表をみて全く理想は遠く逃げにけりです。出す方も出る方もいれる方も、どうもどうもだが、三位一体となって百二十万票とは、良貨の駆逐されるところ。

◇理想選挙で押し出す候補者を推せん出来なかったことは、さみしく且つ残念なことでしたが、理想を貫くことのむづかしさを思うと、続々出ないところに崇高さがあるとも考えられます。負けおしみでなく。

◇市川会長の活動ぶりを見聞しますと、こうしてはいられないと思いますものの、一升枡に二升は入らぬ例えで、寸足らずを嘆くばかりですが、会員総努力を決して、会館のため、同盟のために、尽くそうではございませんか。御願いいたします。あなたの御協力を。

◇座談会のところどころに考えなければならないところが出てきますね。

◇梅雨から炎暑に向います折柄、皆様の御健勝を祈り上げます。

（近藤）

幹部研修会開催

例年の夏期講習は、婦選会館落成の秋にもちこすことに、常任委員会で決定し、新会長の下で幹部研修会をひらくことになった。八月十三日（金）と十四日（土）の二日にわたり静岡県御殿場中央青年の家にて。参加者は役員常任都内中央委員支部長。協議題は「日本婦人有権者同盟の性格の再検討と発展策」

高田外語

選科部 第2期（開講—7月6日 随時入学可）
英・仏・独・露・伊・スペイン
中国・ポルトガル・英ガイド科

受験部
大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）
才2学期開始—9月8日（補欠募集）
大学受驗單科撰択科（随時入学可）
才2期開始—7月6日
英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文訂正

夏期大講習（只今受付中 期間—7月23日より5週間）
大学受験科
本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺倒し毎年超満員で入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に（郵送申込み可）
○英数国綜合速成科 ○英語重点速成科
○単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）

外国語専修科 英・英会話・独・佛
（外に中学高校生の英語・数学）

東京都新宿区諏訪町243
電話（371）7669 国電・都電高田馬場すぐ上

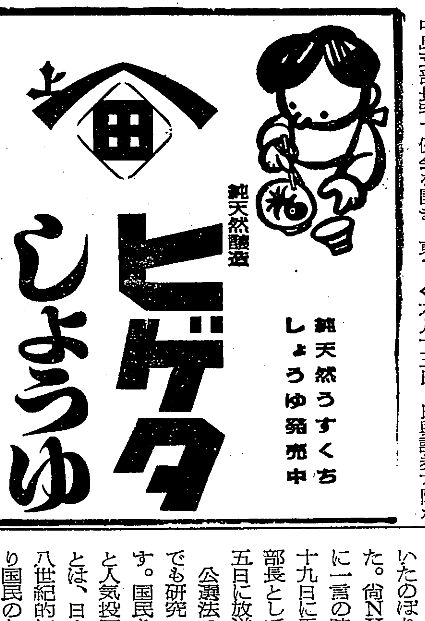
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
セイロン産

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

またも 妥当ではないが違法でない

——都議退職金の行政訴訟——

◇七月十九日高裁判決
◇関根裁判長一審支持
◇婦人団体の主張蹴る

昭和三十一年八月、任期満了の都議七十八人に慰労金名目で合計三千五百十二万二百五十円を支給したのは、地方自治法に違反し、また知事の職権乱用だという見解で、日本婦人有権者同盟など六婦人団体が反対運動をし、藤田たき、小池順子の両氏を原告として、前知事安井誠一郎氏を相手どって、損害補てん請求訴訟を起したものに対する二度目の判決である。一審は三十六年五月東京地方裁判所で位野木裁判長から、退職金ではなく慰労金である。慰労金は条例によらなければならないという定めのないときだから知事の自由裁量で出来る。地方自治法改正前のことだから違法でないという解釈で「妥当ではないが違法ではない」というものであった。久米愛、鍛冶千鶴子両弁護人も、全く納得出来ないとして高裁へ控訴したのである。

今回の判決に対し、両弁護人名儀人である前会長藤田たき氏前副会長小池順子氏及現会長市川房枝会合の上、有権者同盟常任委員会及一緒に運動した主婦連、地婦連東京都、平和協会等の賛成を得て次のように決定した。

都議退職金事件に対する控訴棄却と、原告婦人有権者同盟の態度

昭和三十一年八月、任期満了の東京都会議員七十八人に対し慰労金の名目で、合計三五一二万〇二五〇円を支給したのは、地方自治法に違反し、また知事の職権乱用であるとして、監査を請求した六婦人団体を代表し婦人有権者同盟会長藤田たき、副会長小池順子より提訴しておりました元東京都知事安井誠一郎氏に対する損害補填請求提訴事件は、去る七月十九日提訴棄却の判決がありました。

判決の理由は、才一審判決の理由をそのまま支持したものであります。即ち改正地方自治法により設けられた同法才二〇三条の二は、創設的規定であってこの規定のなかった改正前の自治法のもとでは、如何なる種類の給与を支給するかは、普通地方公共団体において、自由に決定し得たのであるが、公明性を欠く給与の支給が行なわれた例が少なくなかったことも一つの原因となって、法律が改正され総支給の明朗化、公正化が計られたとみるべきである。従って適法か違法かの問題と、適当か不適当かの問題は区別すべきであり、本件給付は違法ではなく又被告にも知事として権限の乱用はなかったというのであります。

私共といたしましては、この判決の結論に対して不満であり今なお法律的に論ずる余地があると思うのでありますが、久米鍛冶両弁護士と協議、更に関係婦人団体の意向もきき、以下の理由からこの判決に対して上告は致さないことに決定いたしました。

先づ、被告の安井誠一郎が既に故人となったことでありますそれで、上告するとすれば、安井氏の相談人全員を被上告人とするわけでありますが、この問題について、相続人に対してまず、安井氏の責任を問う（もとより本訴訟の目的は安井氏個人の責任を問うというより、納税者として地方自治体のあり方を糾明するという大きい目的ではありますが、訴訟の直接の目的あるいは訴訟の形としては、安井氏個人の責任の追及ということになります）ということが如何なものかという考慮であります。

次に才一審、才二審の判決は理由結論ほとんど全く同じであり、地方自治法才二〇三条の二を創設的規定とみる地方自治法解釈、そして適法違法を適当不当から厳格に引きはなすという態度は最高裁へ行っても変らないのではないか、すれば上告の判決も結果は同じであろうということ。

そして最後に、地方自治法の改正、即ち同法才二〇三条の二の新設によって、現在では、本件の如き給付ははっきり違法となっているのであります。従ってかかる給付は将来なされる心配はもはや全然なくなったという事実であります。かかる給与の支給が、法律によって明確に違法とされ、且、法律により違法とされるに至った一つの原因が旧来の類似の不公正不適当な支給を禁じることにあったことであるとすれば、今更旧来の支給の性質をどこまでもつきつめこれを違法となすという法律上の意味も少なくなってくるのではないか。又判決が本件支給を違法ならずと判断した裏には、このような実際的考慮があったのではないかと考えられるので本訴訟を、少々不満ながら、この段階で打切ることにいたしました。

昭和卅七年八月三日
日本婦人有権者同盟

主張

終戦当時の婦人運動と婦人有権者同盟

会長 市川房枝

十七年前の八月十五日の正午天皇の無条件降伏の詔勅をラジオで聞いて、涙し、数日間全くぼうぜんとしていた。

しかし、これではならないと戦時中東京にふみとどまり、各方面で活動していた婦人達、今まで、多少意志の疎通をかいていた婦人達もあったが、この際は、協力一致すべきだと考え、住所の判明している人達四、五十名に案内状を差出した。かくて八月末集った人たち二、三十人で、戦後対策婦人委員会を結成し、敗戦から起る色々な問題特に婦人に関係の深い問題をとりあげることとした。

勿論これは一時的の組織で、やがて、それぞれの目的にしたがい、新しい団体がスタートすることを期待していた。

日本婦人有権者同盟の前身新日本婦人同盟は、この委員会の中の政治部を母体として、十月に準備会を発足させ、十一月三日に神田の教育会館で、発会式をあげた。そうして、直ちに婦人参政権の獲得、来るべきの選挙に際しての婦人の政治教育のための活動を開始したのであった。

この時には、当時の政府、幣原内閣は婦人に参政権を与えることは、すでに約束していたが私どもは、まだ有権者ではなく従って、婦人有権者同盟と名づけることはできなかった。しかし、約一カ月半の後の十二月十七日に衆議院議員選挙法の改正によって、男子と平等の参政権が与えられたことは周知の通りである。

新日本婦人同盟結成の際、私は会の中心人物には、若い、進歩的な人達を選んだが、そのことは、当時の先輩からは批難されたが、あとの運動に多少の支障となったように思われる。

しかし、参政権を与えられた直後であったせいか、創立後約一年半にして全国に二十余の支部ができ、会員数も三、四千名となった。

従って、終戦後、最も早く結成され、しかも最も有力な婦人団体として、各方面から支持され、重んぜられていたことは確かであった。

ところが、間もなく二十二年四月、追放となったため、会長を退かざるを得なかっただけでなく、事務所も婦選会館から他へ移動しなければならない等会の発展に非常な迷惑をかけることとなってしまった。解除後約一年半、再び会長に復活したが、議員となったのを機会に辞任し、爾来、九年間同盟から離れていた。

今年の五月、藤田会長辞任のあと、議員のまま会長を引受けざるを得なくなった次才だが、会の現勢は、創立時代を幾分上まはる程度であるのを発見し、遺憾にたえない次才である。その原因はどこにあるか。会員のみな様方で、一つご検討をいただきたい。

それにしても、差しあたって考えることは、創立時代に会員であった人には復帰していただきたいし、支部のあったところには、再び設置したいものである。

創立時代をしのび、特にその感を深くする次才である。

新内閣と臨時国会と与野党争点

七月十七日の閣議で、池田首相は全閣僚の辞表を取りまとめ、十八日午前二時すぎ、官房長官に決った黒金泰美氏から新閣僚の顔ぶれが発表された。大型重量内閣から、各派均衡の中型内閣へと性格を変え、池田首相の側近色が強まったといえる

閣僚の顔ぶれ

	当選数	氏名	年齢
総理	衆六	池田 勇人	62
法務	衆五	中垣 国男	51
外務	衆五	大平 正芳	52
大蔵	衆七	田中 角栄	44
文部	留衆七	荒木万寿夫	61
厚生	衆五	西村 英一	64
農林	衆四	重政 誠之	65
通産	衆五	福田 一	60
運輸	衆六	綾部健太郎	71
郵政	参二	手島 栄	65
労働	衆六	大橋 武夫	57
建設	残衆十	河野 一郎	64
自治 （国家公安委員長）	衆六	篠田 弘作	60
国務 行政管理庁長官、北海道開発庁長官、首都圏整備委員長	留衆十一	川島正次郎	72
国務 防衛庁長官	衆七	志賀健次郎	58
国務 経済企画庁長官	参七	宮沢 喜一	42
国務 科学技術庁長官、原子力委員長	参二	近藤 鶴代	60
官房長官	衆五	黒金 泰美	51
総理府 総務長官	衆五	徳安 実蔵	
法制局長官	留	林 修三	52

以上

婦人大臣は二代目となったが、適材適処の建前を遠くはなれた人事であるという評が強い。

猶二十日自民党総務会で召集日を八月四日とすることに決り政府も持ちまわり閣議でこれを正式に決め、夕刻、日本国憲法才七条並びに国会法才一条及び二条の三によって、昭和三十七年八月四日に、国会の臨時会を東京に召集する詔書を公布した。会期、衆参両院の副議長、常任委員長の配分、前国会から継続審議となっている十五法案の取扱いで、与野党で意見対立しているが、この臨時国会の最大の争点は、ガリオア・エロア対日債務の返済にともなう産業投資特別会計法改正案である。

初音飲食街
初音町2 黄金町2

衆参婦人議員 麻薬街を視察

七月二十日午後、衆院社会労働委員の中山マサ（自）松山千恵子（自）浅沼享子（社）本島百合子（民社）の四議員と、婦人議員懇談会の戸叶里子（社）小林ちつ（同）市川房枝（参・無）紅露みつ（参・自）の四議員に、中野四郎衆院社労委員長がご同伴で、関東・信越地区麻薬取締官事務所長の案内で東京新宿と横浜日の出町付近の麻薬街を視察し、売春防止法、酸っぱらい追放の法律に引続き麻薬追放のためにのり出すことになった。

暑中お伺い申上げます
（申込み受付け順）

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤寿々子
長野県上高地温泉ホテル
電話八番、二二番

郡山支部
菊池壽子
福島県郡山市本町一〇
電話(2)〇一五四

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町一二の四

福島県教育委員長
太田緣子
福島県郡山市池の台一二
電話(2)〇〇〇六

日本婦人有権者同盟
郡山支部
会員一同
福島県郡山市堂前十五
電話四六五

郡山支部
水芳枝
福島県郡山市稲荷町三〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
須藤八重子
福島県郡山市南町二四八
電話(2)五八六〇

日本婦人有権者同盟
京都支部長
森定春枝
京都市北区北野西白梅町四〇
電話(44)八〇七〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
湯浅音枝
福島県郡山市南町六〇

日本婦人有権者同盟
中央委員
山添さと
京都市左京市下鴨蓼倉町八

日本婦人有権者同盟 電話東京（369）1111番 （定価1部10円）

支部だより

青梅支部

◇六月二日、三十七年度青梅支部総会開催。

会員五十三名出席、都合の悪い方が多く残念でした。本部から市川会長の御出席を願い、挨拶と講演を頂き久し振りに会員一同強い感動を受けました。

又今年は来賓に国会議員、都会議員、市民課長、母子福祉会長、青梅才一婦人会長、本部政治運動委員長佐田氏が御出席下さり、それぞれ御挨拶を頂き有意義な総会となりました。

会員に配る品を役員が二日がかりで、心をこめて縫いあげ（百二〇枚）皆様に喜ばれ、諸準備の苦労も一ぺんにとんでしまいました。

毎年のことながら総会のたびに心を新にし、会員としてのほこりを感じ心が引締ります。

三十七年度事業計画として、
一、公明選挙、理想選挙の推進
一、十名程度の単位の部落毎の話し合い。
一、市議会に対する研究並懇談会及地方選挙に対する座談会開催。
一、市の選管との話し合い。

以上を申合せ進めていくことになりました。

◇六月四日 市の選管へ役員が訪問、私達の会の趣旨を説明

◇六月六日 市の選管の方と支部役員十三名が、今度の選挙についての話合いをする。

（滝口美保子）

福島支部

参院選も間近かになり当地におきましても、選管と共同で公明選挙推進にあたっておりますので、中間の御報告を致します

◇五月二十一日、県婦人団体連合会の会長研修会の席上、公明選挙の歌（本部小林副会長作のもの）を合唱、島貫指導にあたる。

◇二十二日、公明選挙推進協議会に島貫、太田出席

◇三十日 七草会でPR（七人の隣組）

◇六月四日 ポツポツ会（小サークル）でPR、太田、島貫。

◇七日 街頭で県、市合同でビラを配布、PR、二千枚、会員全員が参加する。

◇十四日 七日と同様ビラを街頭で配る、二千枚。

◇十八日 夜八時から市内鎌田地区の婦人、青年座談会に島貫出席。

◇十九日 夜八時から向鎌田地区の婦人会、青年団座談会に島貫出席。

（島貫徳子）

ポスターをめぐる女の感情

私は私が乗降する駅前の本屋に婦人候補のポスターをたのんだそこには二人の全国区の婦人候補者が並んだが、私が持っていった方のが、ふりつづいた雨にたたかれて、台紙のボール紙がわれて落ちた。さいさきが悪いようで申しわけなく思い、セロテープで修繕して、しっかり糊づけをし、紐でかたく結びつけた。

帰えりかけると、見知らぬ一人の婦人が声をかけて、××さんの経歴を私にきき、よく解りましたといって別れていった。あの婦人が理解した投票をしてくれるであろうとうれしく感激したし、ポスターを修理していた私の姿に何かを感じてくれたのではあるまいかと、思うと、軽い気持になった。投票日三日前のこと（近藤真柄）

事務局日誌（六月）

◇二日 婦人有権者ニュース才二号発送。

◇七日 機関紙校正、近藤、伊藤、印刷所へ。選挙違反摘発本部へ松浦、荒巻。

◇八日 摘発本部に荒巻、松浦事務局伊藤つめる。

◇十一日 機関紙発送。

◇十三日 摘発本部広報車に小林、荒巻のる。

◇十四日 編集委員会、市川宅で、近藤、本尾、河野、新井、事務局三本、伊藤参加。

◇十五日 摘発本部へ松浦、中村つめる。 組織委員会、荒巻宅で、小池、荒巻、滝上、田沢、事務局三本、伊藤参加。ニュース三号発送

◇十六日 婦選会館打合せ会、近藤、小池、事務局三本、伊藤

◇十八日 政教、政運合同委員会、市川宅で、中村、紀平、小林、鈴木、佐田、岩崎、事務局三本、伊藤参加。

◇十九日 公明選挙連盟常時啓発推進協議会に小池出席。大田支部総会に小池出席。

◇二十日 才二回役員会並に才二回常任委員会、河野宅で、会長、小林、荒巻、松浦、河野、小竹、岩崎、中村、増田、野間、近藤、新井、紀平、滝上、山中、田上、事務局三本、伊藤、梅津出席。

◇二十一日 文京支部総会に、荒巻、岩崎、中村、新井、事務局伊藤出席。東京都経済局生活物資対策審議会に小池出席。

◇二十二日 都支部連合会と理想選挙普及会合同会議、参議院会館で、荒巻（目黒）松浦（府中）小池（武蔵野）中村（新宿）徳三（芝浦）仏具（中野）岸田（大田）事務局三本、伊藤出席。夜杉並支部役員会に小池、事務局三本出席。摘発本部実行委員会に松浦岩崎出席。

◇二十三日 婦選会館建設委員会打合せ会、市川宅で、会長、荒巻、増田、小池、近藤出席。

◇二十五日 編集部の座談会、市川宅で、近藤、松浦、小林、河野、木尾、山中、新井、事務局三本伊藤参加。

◇二十六日 国連憲章調印記念婦人セミナー、都市センターで野間、田上、事務局三本傍聴。世田谷支部総会に会長出席。

◇二十八日 財務委員会、増田宅で、増田、小竹、岩崎、事務局伊藤出席。四時半より市川宅で役員会、会長、小林、荒巻、河野、小竹、岩崎、事務局三本伊藤参加。

◇三十日 青空演説会、午前九時より午後六時半まで、都内九カ所で開催、広報車には、市川会長、小林、紀平、山中、事務局三本、伊藤がのる。

丸子支部

六月例会は、田植期にて休会の筈でしたが、間近に参議院選を控えているために開会し、更に公明選挙の徹底を期すべく話し合いました。

尚六月の支部だより（総会報告要旨）の当支部欄にて申上げた事と相違している点があり、誠に遺憾でありますので、御訂正願い度いと存じます。現在婦人町議は一人ですが、先輩の拓いた道を更に拡めるために来年は若い人も加えて二人にするよう努力したいと話しあっている……と申上げたつもりであります。

（吾妻 栄）

不行届きなことでした。関係者並に支部の御迷惑をおもいまして平伏百拝いたしております。どうか御慣りのとけますように（編集部）

大田支部

六月十九日午後一時半から、田園調布東京電力サービスセンターを借りて総会をひらきました。組織委員長小池順子氏の御出席を頂き、小人数ながら、本部総会の報告、参議院選についての方策、婦選会館建設に関する報告をききました。

それらについて協議の結果、参議院選は本部の方針にのっとって、各自善処すること、婦選会館建設募金については、何等かの方法によって、もう一息骨折ることを話し合いました。

（野間久子）

宮崎支部

藤田先生御辞任は本当に残念ですが、市川先生にがんばっていただくことになったのは、何よりと存じます。

支部運営の上で機関紙の主張欄は私共の方向をきめていくために大変力になっています。

◇五月三十一日午後一時半より中島支部長宅で例会を開き、東京における才十八年次総会報告を、支部代議員として出席した中原良子氏よりきき、又いつか自分たちにも出席の番がまわってくるとたのしい想像で、みんなの胸は一杯にふくらんでいました。次に中島支部長より、本部での中央委員会の模様が手にとるように報告され、われらの同盟、われらの支部長に万福の信頼を感じました。

◇六月十一日、NHK婦人学級のおさそいにより、座談会に支部長外数名出席しました。坂西志保氏の婦人と政治に関する録音をきいて話し合いにはいりましたが、同盟の支部長にはいろいろ質問が集り、同盟はまるで助言者のような立場になり、中島支部長の日頃の御活躍に負うところが多いと共に同盟というもののよさが、こんなにも高く評価されているのかと今更感じた次才です。

◇六月十三日 日興証券六階ホールで、市選管後援のもとに、公開座談会を開きました。テーマは①国民と政治、講師に県公明選挙推進協議会長内田長平氏宮崎大学今中比呂志教授、②選挙にのぞむ我党の立場として、社会党より田尻県連執行委員、民社党より舟山登美婦人対策部長、共産党より児玉常任委員が出席し、自民党は、開会二十分前にお断りがあり欠席でした。

今日は今までやらなかった政党をいれたり、会員の準備の努力等が効を奏し、大雨にもかかわらず約六〇名程集り、支部の実力としては大盛況でした。さきの婦人学級の会合とちがって、純粋に政治問題が討議され、参加者からも大変有益で興味深かったといわれ、久しぶりにやや満足しました

◇六月二十三日、公明選挙パレードに同盟支部として、「他人事と思うな、自分の手で選べ。」婦人有権者同盟宮崎支部」とかいたのぼりをもって参加しました。尚NHKのローカル、選挙に一言の時間に〃主婦として〃十九日に馬場が、〃同盟宮崎支部長として、中島支部長が二十五日に放送しました。

公選法については、今後支部でも研究し努力したいつもりです。国民を盲目にし、政治が金と人気投票で動かされていくことは、日本の政治をいよいよ十八世紀的にします。公選法をより国民のために正しいものにすることは、本当に大切なことであり、今後私共婦人の大いに熱をいれるところと思います。

（馬場ミチ）

後記

◇参議院選挙の結果をみて、最後の原稿を〆切りました。従って遅刊、おわび申上げます。

◇大きい大きいダムをつくっても水は溜らず、降らずもがなの土地には集中豪雨、大洪水で流失家屋に死者も出る始末、造化の神もピントがはずれすぎるようです。

◇それのつづきとみれば、馬鹿馬鹿しさもうすらぎ、口惜しさも納るというものですが、参議院選挙の結果の当落表をみて全く理想は遠く逃げにけりです。出す方も出る方もいれる方も、どうもどうもだが、三位一体となって百二十万票とは、良貨の駆逐されるところ。

◇理想選挙で押し出す候補者を推せん出来なかったことは、さみしく且つ残念なことでしたが、理想を貫くことのむづかしさを思うと、続々出ないところに崇高さがあるとも考えられます。負けおしみでなく。

◇市川会長の活動ぶりを見聞しますと、こうしてはいられないと思いますものの、一升枡に二升は入らぬ例えで、寸足らずを嘆くばかりですが、会員総努力を決して、会館のため、同盟のために、尽くそうではございませんか。御願いいたします。あなたの御協力を。

◇座談会のところどころに考えなければならないところが出てきますね。

◇梅雨から炎暑に向います折柄、皆様の御健勝を祈り上げます。

（近藤）

幹部研修会開催

例年の夏期講習は、婦選会館落成の秋にもちこすことに、常任委員会で決定し、新会長の下で幹部研修会をひらくことになった。八月十三日（金）と十四日（土）の二日にわたり静岡県御殿場中央青年の家にて。参加者は役員常任都内中央委員支部長。協議題は「日本婦人有権者同盟の性格の再検討と発展策」

高田外語

語学部 第2期（開講—7月6日 随時入学可）
英・仏・独・露・伊・スペイン
中国・ポルトガル・英ガイド科

受験部
大学受験綜合補習科（受付開始 8月1日）
才2学期開始—9月8日（補欠募集）
大学受験單科撰択科（随時入学可）
才2期開始—7月6日
英・数・国・理・社・英書取・テスト・誤文訂正

夏期大講習（只今受付中 期間—7月23日より5週間）
大学受験科 本校大学受験夏期講習は高田名物と呼ばれ全国各地から受講者が殺倒し毎年超満員で入学出来ない人が続出しますので申込みは早目に（郵送申込み可）
○英数国綜合速成科 ○英語重点速成科
○単科選択科（英・数・国・物・化・テスト）

外国語専修科 英・英会話・独・佛
（外に中学高校生の英語・数学）

東京都新宿区諏訪町243
電話（371）7669 国電・都電高田馬場すぐ上

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月、
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

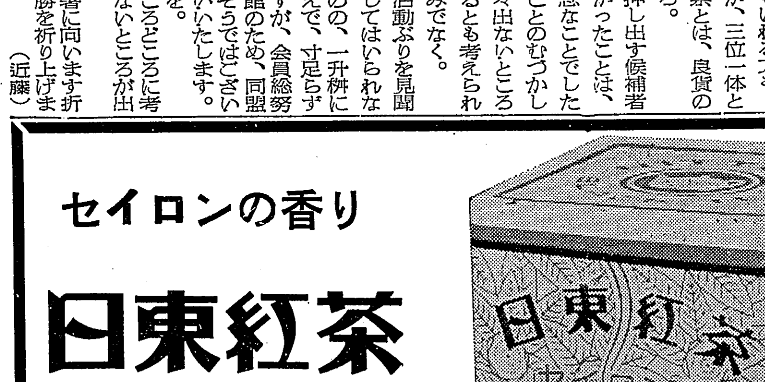

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

本同盟 発展のために

～幹部研修会開かる～

―七月十三、四日一泊二日で―御殿場市国立中央青年の家で

あさ八時四十五分、小田急新宿駅を出発して、国立中央青年の家に、準備のため前日より泊った事務局（二名）が会長始め役員、常任、都内中央委員、都内支部長、市川先生秘書、一行二十二名をお迎えしたのがおひる前。窓辺に富士山が、くっきりとよく見える食堂で昼食後、午後一時から研修会に入る。

研究主題―日本婦人有権者同盟の性格の再検討と発展策

本同盟の特色

研修者一同で、本同盟の特色はどこにあるか、の討議に入る

（1）社会からどのように評価されているか……上層部の集りインテリ婦人の会、レベルが高すぎる、よりつきにくい、頭でっかち、左がかっている、圧力団体でおっかない。また、経済的余裕のある人でなければ入会出来ないとか、藤田先生市川先生の会と思っている人もある等一般の人々に理解されていない以上のような批評に対して、政治とくらしのつながりを一般有権者にわかってもらう政治教育活動が必要。

規約にもあるように、政党に対しては中立であるが、民主主義を守る点では、当然進歩的ではある。よい点を伸ばし、反省点については、みんなで研究して進もう。

（2）規約の中での目的、事業と毎年度の運動目標……規約は、会の憲法であって、その趣旨に賛成する人が会員となる。また入会したら目的（理想）に向って、努力し、協力することである。

年度目標は、規約の目的を達成するために、極めて具体的に、その年度の活動目標をとりあげ本部も支部も会員も実行すべきもの。その具体化は常任委員会の責任でもある。

（3）中立と自主性（政党および政府との関係）

規約にあるように、政党に対しては、中立を堅持している。中立の立場でなければ、政治教育はできない。政治教育とは政治に対する判断力批判力を育てるもので、最後の判断は個人にまかせる。個人としては、一人の有権者として自由である。同盟は左がかっているという批評は間違いである。民主主義の立場を守り、それに逆行する力には反対である。憲法を護る点では、同盟の考えと、社会党の考えは同じであっても、社会党と同調するのではなく、どの政党に対しても、是は是とし、非は非として、はっきりした態度をとる。

婦人団体が自主性を犯されるのは、財政が確立していない場合、補助金を受けたり、一票をねらう政治家からの働きかけで主体性を失うことがある。

（4）地域婦人團体とちがう点

同盟は、政治教育を主たる事業としている。勿論、社会教育関係団体であり、社会教育団体は政党には中立で、国および地方公共団体に対しては、独立しているもので、官庁等から監渉や支配をうけてはならない。民主主義の立場で考えて、よいことであれば協力するのは結構である。よい例として、福島県郡山支部では、文部省委嘱婦人学級で、政治教育をとりあげて学習している。

以上、本同盟の性格を再検討した上で、では、今後どのように発展させるか、グループに別れて、次の三つの問題を研究し合った。

1、組織の強化拡張

2、政治意識を高めるには

3、支部の運営と活動

組織の強化

最近趣味のおけいこ事には熱中するが、政治的関心がうすい人が多い。この婦人たちに、どのようにして働きかけたらよいか。

印刷物、機関誌等を配布して理解してもらうのも一方法。しかし、機関紙は未加入者にはむつかしく、取りつきにくいのでやさしい手引書や解説を印刷したらどうか。成人式に出ていって新有権者に呼びかけるのもよい。

人間関係をよくして、その人の悩みや苦しみを聞いて上げたり、願いをとりあげつつ、政治は自分のもの、くらしは政治につながる事を理解してもらう。

対象のとらえ方…職場婦人は組合活動の中で、学習の機会があるから、本同盟は主として、家庭婦人を対象にとらえる。テレビ、ラジオ、投書など、あらゆる機会を利用し、新聞の投書欄に意見を投書するのもよい

少数精鋭主義か大衆主義か――大衆にまで呼びかけるべきではあるが、地域婦人会のように会の目的もはっきり知らないで只、会員になってもらうのではなく、はじめは小人数でよいから、会の趣旨をよく理解し、賛成する人を会員とし、やがてその数を増してゆくこと。方法として、一地域の熱心な会員が中心となって、グループで、月々例会を開く。政治の話でなくてもよいから取りつきやすい所からはじめ、だんだん政治への関心をむけてゆく。

財政の確立…会費でまかなうのが基本であるが、不足分をどうするか、役員の苦労話も出て、話はつきない。

婦選会館落成後の、生活協同組合の研究もしてみよう。

政治意識を高めるには

幹部がもっと勉強の機会をもつこと。その意味で、この度の研修会はよかった。しかし家庭婦人が家をあけての研修は困難を伴うので、今後、適当な指導者を発見し、育てることも大切

機関紙をもちよって、月々、もより会を開くのもよい。地域から要望があれば他団体と共催の会合をもったあと時の問題を話し合ったり、見学に行くのも会員をふやし政治啓発ともなる

こちらから出かけて行った先日の青空演説会も、効果があった。一般の人々は、むつかしいものには、ついてこないので、一目でわかるような視聴覚的方法も考えてみたい。

支部の運営と活動

支部の現状を話し合ったが、支部では支部所在地の婦人団体や選管等と協力して、活動している例なども出された。

支部活動が活発になるように〇〇支部をとってしまって、〇〇婦人有権者同盟としては、どうかとの意見も出る。

支部と支部の横のつながりを保つために、祝電を打ったり、出席し合ったりすることもよい

本部の決定事項はニュースとして速報を出し、支部は、それを末端につたえる。機関紙が会員をつなげる機会ともなっている。支部の様子を中心にして話がすすめられた。

今後のあり方

最後に、市川会長から、次のようにまとめていただく。

「この度の研修会は、みなさんの発言は非常に活発で、時間も正確にまもられて、予期以上の成果であった。時間が足りなくて、ゆっくり、できなかったけれども、今朝はうぐいすの声も聞いたし―。来年は二泊の研修会をとのご要望もでている。

（三面へつづく）

はがきに一筆

いつも乍ら皆様の御健筆感服の外なく、毎号楽しみに拝見しておりましたところ、宮崎さんからバトンを渡され大あわてしました。ところで郡山というのは古歌にある「吹く風いとどかおる山里」の訛ったものと伝へられます。元録二年の昔逝く春の奥州街道を俳聖芭蕉主従はとぼとぼと北へ下った道すがら「風流の初めや奥の田植歌」と詠ったのもここから遠からぬほとりでした。つまり郡山も奥の細道の一宿場であったのですが、現在人口十万余、商工業の盛んな都市となりました。目下新産業都市百万をめざして総ケッキというところです。県の中央にあって交通の要路かっては県庁誘致を叫んで大運動を展開した程です。福島といえばもともと自由民権発祥の地として政争の激しかった所ですが、一般の政治意識は決して高いとは申せないようです。市政面のあり方にも批判があり、また婦人を市議会にという私達の念願も達せられず遺感なことです。たとえ、私達の行く道はけわしくとも力をあわせて努力の一途を進めたい考えです。

いよいよ酷暑が参りました。お互に体に気をつけてがんばりましょう。お次は昨年大変お世話下さった青梅支部さんへ。

郡山支部　田村いち

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
岩田敏子
京都市左京区下鴨梅ノ木町二一

日本婦人有権者同盟
京都副支部長
木村寿和子
京都市中京区西ノ京左馬寮町二一

日本婦人有権者同盟
京都支部顧問
延原べん
京都市中京区聖小路通り堀川東入ル

日本婦人有権者同盟
京都支部会計
大山薫
京都市左京区一乗寺仏殿町二一

日本婦人有権者同盟
京都支部会計
徳田隆子
京都市左京区下鴨西本町二一

日本婦人有権者同盟
京都支部企画委員
井上繁子
京都市右京区太秦森ケ東町四三七六

日本婦人有権者同盟
中央委員
稲吉はつゑ
東京都中野区本郷通一ノ七
電話（三八）一〇七九

日本婦人有権者同盟
中央委員
秋山まち
東京都港区麻布森元町一の二七
電話（四八）四六七五

日本婦人有権者同盟
前橋支部顧問
田中あや
前橋市敷島町一〇四五
電話（2）四一八四

日本婦人有権者同盟
前橋支部顧問
森園枝
前橋市大塚町二八

日本婦人有権者同盟
中央委員
屋代九女子
前橋市向町四七
電話（2）二九六八

日本婦人有権者同盟
前橋支部長
大熊敏子
前橋市岩神町四六五
電話（2）六五一〇

日本婦人有権者同盟
前橋支部会計
中島好子
前橋市向町二七
電話（2）五四八〇

株式会社日本機工常務取締
内山コト
東京都世田谷区代田一ノ三六四
電話（四二）二八四五～六

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町一六三
電話（四二）三八五九

東京都議会議員
小畑マサエ
東京都世田谷区太子堂町三九六
電話（四二）四九三六

東京都八王子市議会議員
長里静子
八王子市南町一〇
電話八王子②一九六四

日本婦人有権者同盟
諏訪支部
一同

日本婦人有権者同盟中央委員
北原芳子
諏訪市湖柳町七八九
電話 上諏訪五一七

世田谷支部
鑓田貞子
東京都世田谷区八幡山町二二
電話（三〇）〇六〇七

日本婦人有権者同盟
文京支部
支部長 設楽晴子
副支部長 津田専子
〃 大井豊子
会計 古屋豊子
〃 中山梅子
〃 馬場いく子
書記 鈴木千代子
〃 山中雪

桜井淑
静岡県藤枝市益津二九〇

東京都議会議員
中山一
東京都杉並区荻窪一ノ八三
電話（三九）六五一五

杉並区議会議員
鈴木とく子
東京都杉並区東田町一ノ三二

日本婦人有権者同盟中央委員
田沢富
東京都中野区鷺ノ宮三ノ一三六

日本婦人有権者同盟
杉並支部
役員一同
東京都杉並区阿佐ケ谷三ノ二五〇
電話（三一）三四六二 児玉方

東京都民生局婦人部長
中野ツヤ
東京都千代田区丸ノ内三ノ一
電話（二〇一）三二一・三二三

奈良地方家庭裁判所
調停委員
藤岡うた代
奈良県宇智郡北内町

世田谷区議会議員
藤島ナツ子
東京都世田谷区松原町一ノ六八
電話（三二）〇三二〇

高橋ミキ
自宅 東京都葛飾区下小松町五三四
勤務先 山一証券蔵前支社
東京都台東区浅草蔵前二ノ七
電話（八六）五一八一～五

財団法人日本キリスト教婦人矯風会理事（副会頭）
沢野くに
東京都新宿区百人町三ノ三六〇
電話（三六）〇九三四

社団法人東京婦人会館理事長
東京・横浜・吉祥寺産経学園長
日本ユネスコ協会連盟副会長
村岡花子
東京都大田区新井宿六ノ六一三
電話（七七）〇八七〇

平塚らいてう
東京都世田谷区成城町五三〇
電話（四八）一四一五

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話②三一〇九 ③〇四八九

参議院議員
紅露みつ
東京都目黒区鷹番町八六
電話（七一）二七・二六

新宿区議会議員
下竹操
東京都板橋区東新町一ノ一七
電話（九六）六三〇二

新宿区議会議員
四谷信子
東京都新宿区若葉町一ノ一〇
電話（三五）四三九四呼

日本婦人有権者同盟
芝浦支部一同
東京都港区芝浦二の三
中村八千代方

日本婦人有権者同盟
松本支部一同
支部長 松沢光子
松本市国府町一八二
電話 松本 二八〇二

弁護士
三上英雄
自宅 東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話 自宅（三一）二一二八

三上英子
東京都杉並区高円寺五ノ八〇二
電話（三一）二一二八

日本赤十字社青少年課長
橋本裕子
東京都豊島区雑司谷町一ノ五七

日本婦人有権者同盟中央委員
関谷智与子
埼玉県飯能市宮本町一〇一

前衆議院議員
家裁調停委員
菊川君子
東京都中野区鷺宮一の一一三
電話（三八）〇九八九

日本婦人有権者同盟仙台支部
支部長 木村正子
外役員一同
仙台市長町越路一三
電話（3）六七三二

日本婦人有権者同盟
中央委員
針生かつ子
仙台市南材木町七五
電話（2）六五二九

日本婦人有権者同盟
中央委員
斉藤昌子
仙台市大窪谷地一一五
電話（2）三六五六

仙台市会議員
加藤美子
仙台市土樋一二〇
電話（2）八六五八

仙台市社会教育委員
今野さかえ
仙台市琵琶首丁花壇住宅六ノ三〇一
電話（5）二二〇四

（二面よりつづく）

日本の数多い婦人団体中での婦人有権者同盟は、最も民主的であり、議事法はもとより、考え方も民主的でなければならぬ。こわいとか、赤いとかいわれるが、大衆に好い感じを与える必要はあるが、妥協してはならない。あくまでも、意見ははっきりと堅持していきたい。

アメリカ婦人有権者同盟は有名で、信用を得ている。日本から、政治家がアメリカに行った時には、有権者同盟が案内役をつとめるし、訪問先の一つにもなっている。ところが、日本婦人有権者同盟は、余り知られていない。日本で政治というと、すぐ、政党と結びつけるし、選挙というと、誰を応援しますかと問われる。いや婦人有権者同盟は中立で、選挙の時は、推せん応援はしないというと、理解してくれぬ。

役員の方々には、政治の勉強をしていただきたい。新聞をよく読み、ラジオを聞いて、この上とも、政治常識をつくっていただきたい。

昨日も問題になった自主性であるが、日本人の考え方の中には、未だ封建性がのこっている。大臣はえらい、役所はえらい、金持ちはえらいと思っているから役所から呼びかけがあると、迎合してしまう。こんな考えがなくならない中は、日本の民主政治は打ちたてられない。

日本人の資質は優秀で自然科学の点は二十世紀である。だが人と人との関係即ち、社会科学は駄目で、特に政治は十八世紀だといわれている。何故か、日本人は独立していない、自主性をもたぬ、批判力が足りない。だから役所が何かいうと、へいへいする。役所の方は公僕で、こちらは主権者である。婦人有権者は、主権者なのである。私が尊敬する人に前田多門先生がある。先般逝去されたが、先生は役人出身でありながら堂々と政府の批判をされた。反骨精心というものである。

日本婦人有権者同盟は、こうした精神をもって進んでいただきたい。

×

閉会後、希望者で山中湖を巡遊して、新宿駅についたのは午後七時半、収穫の多い二日間であった。（事務局　三本のぶ子）

×　×　×

於御殿場の研修会　新井妙子

夕蒼みゆく高原の空一ぱい雪少しある富士の全貌
高原の夜風に消燈チャイム涼し
禅僧の如く浄く喫らん
大鉢の飯、がんもどき、牛乳と
女史にならいてわれも喰べまし
をんな達裾野の空によき明日を
希ひつつ日章旗掲ぐ

婦人の社会科

大学の管理運営制度

中央教育審議会（会長天野貞祐氏）に対し、三十五年五月、松田文相より大学教育全般の問題点の一つとして管理運営の諮問が行われたが、この六月二十一日に特別委（主査森戸辰男氏）の中間報告が出された。原案は（一）高等教育機関の管理運営と大学自治。（二）学内管理機関。（三）教員の身分取扱及び待遇。（四）中央の機関。の四部に分かれている。

現行法と著しく変るとして注目されている点は、①評議会（学長、学部長、教授若干名）で選んだ学内外数名の学長適格者の中から教授が投票を行い、その結果に基いて評議会が学長候補をきめ、文相がその申し出を見て「任命」する。②文相↓学長↓学部長↓教授という系列を立て、行政官庁並みにこの順に権限の強化を図っている。教授会の権限が大巾に縮少され、教メンバーも教授のみとし、助教授、専任講師は除外された。③新たに中央の機関なるものが設けられ、学長以下の任命に就いても大なる発言権を持つが、如何に運営されるのか。文相の諮問機関の様なものか。などが挙げられる。

文相が学長の任命権を持つとすれば、教育委員任命制以後の成行きと考え合わせ、時の権力者の思想のみ是とされるようになり、大学自治が危くなりはしないか。引いては安保改定以来徐々に否定されて来た民主主義が更に後退しないか。単に政府と国立大学の対立として手離しで見送れぬ問題であり、六・二五池田発言に依り、急に提起された様に見えるが、根は深い処にある。

（本尾）

D・メンキン夫人より

私の日本旅行中のハイライトは、聖ヒルダ館を訪ねたこと、そこには、婦選運動の長老鬼武小津義氏が眼に涙を浮べて、私の訪問を感激していて下さったことです。彼女が次に続く者を信じつつ静かに安居しておられることで私はうれしく、むしろ感傷的になりました。

（新井妙子氏への私信より）

公明選挙を説きつつ

新井妙子

今年の参議院選挙中、公明選挙連盟と組んだTBSのPRカーに、我が婦人有権者同盟と、理想選挙普及会の一員として同乗し、二十日間連日、正しい選挙のありかたを説いた。終って悔なし。

よき政治は正しき選挙より。と
夕迫る巷に叫びます白髪の女史

小口みち氏逝く

七月二十七日、東京赤坂青山南町の自宅で、七十九才の生涯をとじられた。婦選同窓会会員として、婦選の杖をうけられた一人、初期美容家として名を馳せ、婦選運動経歴は、明治三十七年平民社の運動から、新真婦人、婦人同志会等。歌をよくし「たてよ君、たたぬ男の子をふみこえて、乙女主義よぶ時なり世なり」などがある。

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

枚ごとに正しい選挙を。と呼びつづけ雑沓の角に万のビラまく
配るビラ数知らぬうち励ましのひと言聞けりよき世を信ぜん
PRカー公明選挙唱えつつ、あじさい咲ける團地除行す。

国連第十七回総会に 久保田きぬ子氏を推す

―国連NGO国内委員会―

去る七月三十一日、NGOの会を厚生年金会館で開き、来る九日より開かれる国連才十七回総会に、婦人の代表を是非いれて頂くことを外務省に要請することとし、候補は久米愛氏と久保田氏をたてましたが、久米氏は御家庭の事情でお引受け頂けないので、昨年御活躍下さった久保田氏を推薦することに致しました。

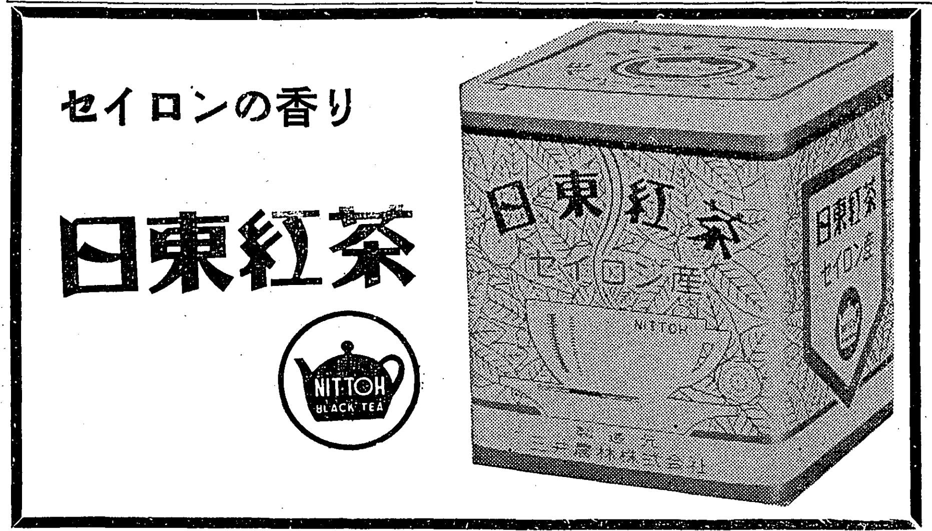

法人役員
塩田きさの
新住所 東京都品川区上大崎五の六四五
（住所変更し電話が引けず困っております。どなたかよいおちえはありませんか）

日本婦人有権者同盟
上田支部一同
上田市海野町一丁目 丸山千代方
電話 二三五〇～一

三輪田繁子
鎌倉市大町笹目二六六
電話（鎌倉）七六六七

日本婦人有権者同盟
新宿支部
佐久間綾子
外一同
東京都新宿区早稲田鶴巻町二〇〇
電話（三四）九六九二

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚四丁目 戸山アパート28―66
電話（三六）五五六一

日本婦人有権者同盟
青梅支部長
八木スイ
青梅市下長淵一五三

日本婦人有権者同盟
青梅副支部長
小林貞子
青梅市根ケ布三八〇

日本婦人有権者同盟
青梅支部 会計監査
福島まさよ
青梅市本町一六八

日本婦人有権者同盟
青梅支部 会計
田中福子
青梅市上長淵一五五

日本婦人有権者同盟
青梅支部 書記
細谷マチ
青梅市友田五六

青梅市議会議員
坂田トヨ
青梅市友田

日本婦人有権者同盟
府中支部一同

日本婦人有権者同盟中央委員
府中市議会議員
宮尾智恵子
府中市栄町二丁目一〇ノ二

日本婦人有権者同盟宮崎支部長
宮崎刑務所教誨・篤志面接員
中島歌子
宮崎市船塚町七七
宮崎局 四四九七

日本婦人有権者同盟宮崎副支部長
日本基督教婦人矯風会宮崎支部長
福田貞
宮崎市宮田町二ノ四〇
宮崎局 三八二一

日本婦人有権者同盟
宮崎副支部長
甲斐テル
宮崎市知川原町
宮崎局 三五六九

日本婦人有権者同盟
宮崎副支部長
筒井キクヱ
宮崎市大工町一六七
宮崎局 七六二九

日本婦人有権者同盟
宮崎支部
書記 馬場ミチ
野坂富美
中原良子
会計 田丸ツヤ
山内芙美子

日本婦人有権者同盟
福島支部一同
福島市三居上
電話（2）二四〇三

日本社会党
鈴木茂三郎
東京都世田谷区弦巻町一の一九
電話（四二）〇四九四

山崎千代子
東京都目黒区緑丘三〇一
電話（七一）一七四四

日本婦人有権者同盟
世田谷支部
東京都世田谷区代田一の七七一 杉山方
電話（四二）一八三三

日本婦人有権者同盟
中野支部一同
東京都中野区宮園通一ノ二四 仏具宮久代方
電話（三八）六三一六

全国婦人連盟会長
衆議院議員
山口シヅヱ
東京都台東区竹町一三五
電話（八三）九二五一（八六）六九三五

生ジュースの店
サニー
任田か志久
東京都中央区八重州五ノ五
電話（二八）八〇一四・七七一四

日本婦人有権者同盟
前名古屋支部長
吉田栄子
名古屋市熱田区鍋弦町四ノ三八
電話（六七）五〇五一

日本婦人有権者同盟
中央委員
日比野富美子
名古屋市中村区靖国町二ノ五九
電話（五五）七七九〇（呼伊藤様）

日本婦人有権者同盟
中央委員
宮崎幹子
名古屋市昭和区五軒家町二六
電話（八四）九九六六

名古屋クラブ団体連絡協議会長
長谷部広子
名古屋市北区舟付町二ノ五八
電話（九一）七七三二

日本婦人有権者同盟
名古屋支部一同
代表 飯島けい子
名古屋市昭和区五軒家町十五
電話（八四）八二九八

日本婦人有権者同盟
中央委員
小端千恵子
札幌市北十条東三丁目
電話③七四四七 ⑤八四一〇

日本婦人有権者同盟
札幌支部役員
小端千恵子
桑島福子
吉本スズヱ
森田みや
石丸まつ
大河原静江
札幌市北十条東三丁目小端方
電話（三）七四四七（五）八四一〇

日本婦人有権者同盟
函館支部長
平出ふさ江
函館市松蔭町一二
電話（二）六八四四

日本婦人有権者同盟
青森支部
青森市大字浦町字野脇三

日本婦人有権者同盟
青森支部長
武田澄江
青森市大字新城字平岡

日本婦人有権者同盟
中央委員
平山れん
青森市大字浦町字野脇三

暑さにまけない、支部並に皆様の御活躍に敬意を表し、私どもも驥尾に付してとかく怠け勝ちの心に鞭うっております
大田支部一同

日本婦人有権者同盟
会長 市川房枝
才一副会長 小林時枝
才二副会長 荒巻よしゑ
〃 菅野八千代
書記 松浦三知子
〃 河野啓子
会計 小竹美知
〃 岩崎美智子
常任委員 中村とめ
〃 佐田信子
〃 小池順子
〃 増田勢以子
〃 近藤眞柄
〃 野間久子
〃 新井妙子
〃 紀平悌子
〃 田村なか
〃 田上喜美子
〃 滝上安家
〃 山中雪
〃 幸寿恵
事務局 三本のぶ子
伊藤康子
梅津和子

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

産業投資特別会計法 改正案をめぐって

〜〜第41臨時国会における〜〜

才四十一臨時国会は、八月四日に開会され、今国会の重要法案である産業投資特別会計法改正案の成立がヤマであるといわれてきました。同法案は、八月十四日衆議院本会議に提出され八月十七日、衆議院大蔵委員会にまわり、二十二日可決され、廿三日に衆院本会議を賛成多数で通過し、ただちに、参議院におくられました。参議院は八月二十四日の大蔵委員会から審議に入り、三十一日に質議を終り九月一日夕の参議院本会議で可決しました。

衆議院の会議録から要点をひろってみました。

産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明

（大蔵大臣　田中角栄）

政府は前国会で、いわゆるガリオア・エロア等の戦後の経済援助の最終的処理をはかるため日本国とアメリカ合衆国との協定を提出し、国会の議決を得ており、この協定に基いて政府が本年度中に支払うべき才一回の賦払金の予算も、昭和三十七年度産業投資特別会計予算において御承認頂いております。さらに本年度における投資の財源の一部に充てるため、一般会計から二百三十億円を、この会計に繰り入れることについても、予算に御承認を頂いています。

本法律案は、この二点につきまして、産業投資特別会計法を整備するために、所要の改正を行なうことを目的とした法律案でございます。

すなわち才一に日本国に対する戦後の経済援助の処理に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定に基づく債務は、米国対日援助見返資金特別会計廃止の際、その資金を承継した産業投資特別会計の負担とするとともにこの債務の元金四億九千ドルに相当する円の金額千七百六十四億円を資本から債務に振りかえる等の措置を行ない、また、この債務の元利金の支払いを、この会計の才出とする等、所要の改正をしておるのです。

才二に、本年度の産業投資特別会計予算においては、日本輸出入銀行、農林漁業金融公庫、日本住宅公団、住宅金融公庫、商工組合中央金庫等に対する投資需要を充足するために、総額五百三十二億円の投資を行なうことになっておりますが、この投資の確保をはかりますために、その財源の一部は一般会計から補充する必要があり、本年度の一般会計予算では、二百三十億円の産業投資特別会計への繰り入れが計上されておるのであります。よって本法律案は、昭和三十七年度において、産業投資特別会計の投資の財源の一部に充てるため、二百三十億円を限り、一般会計からこの会計に繰り入れることができるよう所要の改正を加えることといたしておるのであります。

×　×　×

前国会から反対してきた、社会党と民社党は、今国会でも反対し、八月二十二日衆議院大蔵委員会に、社会党は、次の動議を提出しました。

産業投資特別会計法の一部を改正する法律案の撤回を求める動議

（主旨）本委員会は政府提出にかかる産業投資特別会計法の一部を改正する法律案の撤回を求める。

右の動議を提出する。

（理由）本法律案の前提となっている「日本国に対する戦後の経済援助の処理に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」は、ガリオア・エロア援助を債務とみなして、アメリカ合衆国に返還することとしているが、ガリオア・エロア援助は債務とみなすことはできない。かつまた本法律案は、右の債務を産業投資特別会計の負担とすることとしているが、これはこの会計の設置の目的および特別会計についての財政法の規定に違反している。したがって政府は本法律案をただちに撤回すべきである。

有馬輝武社会党議員は、それに付言して、こういいます。

政府はガリオア・エロアを正当な債務と云っておりますが、日本国民が援助物資を買った金は輸出入補助金として使われ、これは米国の業者を不当にもうけさせておるのであります。その上援助物資の大宗をなす農産物は異常なストックをかかえたアメリカの需給状況解決の手段でさえあった事実を忘れることはできないのであります。その上援助の二倍にもあたる四十億ドルの終戦処理費を日本は負担しているのであります。さらに米国の潜水艦によって撃沈された阿波丸の損害についても賠償請求権さえ放棄している事実を忘れることはできません。

才二に西ドイツがガリオアを支払っているのは、ポッダム宣言に認められ、また米英西独地区の協定に基いて、双方合意に基く債務であることは判然としているのでありますが、日本の場合はその根拠として政府の説明する二十一年の総司令部覚書を初め、極東委員会決定や、予算獲得のためのマッカーサーの報告等いずれも米側の一方的主観的な意向表明にすぎなく、合意の上のものではないのであります。

才三に、この債務返済を、一般会計によらず産投会計で支払うがごときは、財政法違反も甚はだしいことは、ただいままでの論議できわめて明瞭になって参りました。あらゆる角度から検討して、ガリオア・エロアは援助であって債務ではないことは明瞭であります。

これが本動議を提出する理由であります。

この動議は、自民党の反対、社会党の賛成討論ののち、採決に入り、起立少数で否決されました。そして大蔵委員会は同法案の討論に入りました。

社会党代表の反対討論（抄録ー堀昌雄議員ー）

……当時の情勢の中で、アメリカ占領軍が当然なすべき行為をなしたにすぎないのであって、単なる援助と理解するのが当然で、今日に至ってその金を返せなどというやりかたこそドル不足に悩むアメリカが窮余の一策として考え出した方策だと考えます。……二重払いをするという国民の声をおそれて自分たちの正しからざる部分を補おうとするのあまり、財政法をまげる今回の取扱をいたしますことは、まことに遺感しごくであります。われわれはこのような観点から、二つの立場に立って、債務は不当であり、この取扱いも不当であることを明らかにして反対の討論とします。

自民党代表の賛成討論（抄録ー細田義安議員）

ガリオア・エロア等の米国援助に見合のところの資産は、昭和二十四年以降見返資金特別会計に積み立てられ、昭和二十八年以降は産投資会計に引き継がれておることは、諸君御承知の通りであり、その引き継ぎ資産は総額が二千二百九十四億円の巨額に上り、その運用収入等は開銀納付金、貸付金、回収金及び同利子収入を含めて来年度には約百五十億円に達する予定で……従ってこの運用収入等を財源として、ガリオア・エロア等の対米債務を支払うこととするのは、いわゆる二重払い論を否定するためにも、一番妥当であって、国民にとってもわかりやすいやり方であると確信するのでございます。…………投資財源の一部を補充するための二百三十億円の繰り入れ措置も………本年度に必要な投資を行なうための財源措置としてきわめて適切妥当なものと認め……満腔の賛意を表します。

民社党代表の反対討論（沙録…春日一幸議員）

…才一理由は、本改正案は財政法の規定に違反し、財政法の精神をじゅうりんするものであり……産投会計法こそは経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために、国の財政資金をもって投資を行なうための制度であるからであります。

才二の理由は当然の帰結として対米債務返済額をこの産投会計の資金から減殺することになりそのことはおのづからこの産投会計の機能を著しく阻害することになるからであります。

才三の理由は法の体系を乱し政策の秩序を混乱に陥しいれるおそれが甚大であるからであります。議会主義を至上の政治方針とし、法秩序の維持を最高の党是とするわが党の断じて容認し得ざるところであります。

×　×　×

こうした結果衆議院では、投票総数三八九票（賛成二四八票反対一四一票）参議院では、投票総数二〇八票（賛成一四〇票反対六八票）で、内閣提出の産業投資特別会計法改正案は原案通り可決、成立したのでありました。市川房枝議員は反対投票をされました。

主張

第四十一臨時国会を終って

会長　市川房枝

去る八月四日召集された才四十一臨時国会は、三十日の会期を終えて九月二日に閉会しました。

この国会は去る七月一日に行われた参議院の半数改選のあとー三十日以内に臨時国会を開かなければならないーとの国会法の規定により、参議院の構成即ち議長、副議長、委員長、委員の選任が主目的として開かれたのでした。

尤も法案としては、前通常国会で審議未了となった産業投資特別会計法の一部を改正する法律案ーガリオア・エロア条約により米国へ支払う金はこの特別会計から支出することにするための改正ーが唯一の重要な法案でした。これを含めて国会で成立した案件は、

政府提出法案　二
議員提出法案　四
条約の承認　四

でした。

此度の参院選挙は改正選挙法により、然も六億円余の公明選挙費用を使って行われたのですが、結果は参議院の政党化を促進し、前回に倍する選挙違反が摘発され、一〇%の投票率の上昇は決して国民の政治意識の向上を示すものとは思えないことは本紙前々号で申上たのでした。

このことは此度の国会での参議院の模様をみて愈々その感を深くした次才でした。

才一に自民党内に於ける派閥が参議院自民党内にかつてない程波及し、自民党の幹部、議長副議長、委員長のぶんどり、割宛に三日を費し、然も割宛の椅子が足りないとて従来特別委員会はなるべくつくらないとの参議院の伝統を破って四つ設置した事です。

才二は自民党と社会党とのやみ取引が従来よりも多くなり、小会派への各種委員の割宛及発言を従来よりも著しく制限して来た事です。

この事については自民党もせめられてよいのですが、私は新らしい政治理念を持ち大衆を代表する立場にある社会党のこうした態度に対し、強く抗議したいと思います。

議員だけに特権を認めた議員の互助年金法の改正は社会党が主張し、政府提出の人事案件、その他の法案との取引で実現しました。

尚消費者にとって不利益な環境衛生関係営業の運営適正化法案を自民党と共同で衆院で提案し、私共才二院クラブだけの反対で成立させたことも納得が出来ません。

社会党が国会に於てこうした態度を続ける限り、三分の一の壁を破ることは不可能だと思われます。そうしてこのことは自民党の永久政権が続くことになり、日本の政治の将来のために誠に悲しむべきことですが、この責任はこういう参議院議員を選んだ有権者にある点を深く考えたいと思います。（九・四）

参議院 第二院クラブの誕生

七月の参議院選挙の結果、創価学会の議員は十一名にふえて無所属クラブをぬけて公明会をつくりました。無所属クラブは旧議員は居所不明の辻政信氏と市川房枝氏と、新議員の小林篤一氏と林塩氏になりましたので、同志会と協議の末、院内だけの交渉団体、才二院クラブを結成届け出ました。十一名の会派で院内三階二十号控室、市川会長のいられるところです。

才二院クラブメンバーは

無所属	市川　房枝
〃	林　塩
〃	小林　篤一
〃	辻　政信
同志会	奥　むめお
〃	大竹平八郎
〃	加賀山之雄
〃	佐藤　尚武
〃	高瀬荘太郎
〃	村上　義一
〃	森　八三一

麻薬対策その後

本紙八月号で、麻薬対策の件につき、少々ふれておきましたが、その後、衆議院社会労働委員会において、八月二十八日左のような決議をし、次の通常国会に提出することになっておるとききましたので、おしらせ致します。

麻薬対策に関する決議

麻薬悪用の徹底的撲滅を期するため左の事項について政府は速かに対策を講ぜられん事を要望する。

一、麻薬悪用者に対しては、厳罰主義をとること。

一、現行麻薬取締法を改正して、麻薬悪用に対する刑罰を強化し、麻薬中毒患者を強制収容して治療する道を講ずること。

一、麻薬取締官を大巾に増員すること。

一、密輸入防止の為、政府各機関の連絡並びに国際的連絡を一層緊密にし、その摘発に粗漏なからしむるよう努めること。

一、政府は、麻薬悪用のおそるべき事実を国民に周知徹底せしめ、且つ麻薬対策に要する予算の増額を計ること。

一、政府は、麻薬対策の一元化を計るため、麻薬対策中央本部を設置し、特に右の対策を強力に推進せしめるよう講ずること。

お手盛り議員年金法

会期末ぎりぎりに成立

国会議員互助年金法の一部改正する法律（衆議院議員提出）が、才四十一国会の最終日九月二日成立した。

この法律は、国会議員の普通退職年金、公務傷病年金及び遺族扶助年金を決めた法律で、昭三十三年四月に出来た。

今度の改正は、互助年金に係る納付金の率を百分の三から百分の四と引き上げ、普通退職年金の受給資格を、現行の五十五才から五十才に引き下げた。

この法律を改正した意図は、「退職議員の年令が若いので、受給資格を引き下げた」とのこと、若い退職議員のいる社会党は成立に熱心であった。

因みに、この法律の適用は、この間任期満了になって退職した参議院議員に適用され、社会党はその適格者が七名いる。

（山口記）

売春対策審議会委員決まる

参議院改選で空席になっていた売春対策審議会委員が、九月二日決定した。

衆議院議員	小林　進（社）
〃	中野　四郎（自）
〃	中山　栄一（自）
参議院議員	高野　一夫（自）
〃	藤原　道子（社）

支部だより

京都支部

去る六月二十三日、奥村会館で総会を開催、婦選会館建設募金及び役員改選について協議、その結果役員は次の通り決定しました。

支部長＝森定春江、副支部長＝木村寿和子、岩田敏子、山添さと。会計＝大山かおり、徳田隆子。書記＝稲葉正枝、大手芳枝。顧問＝延原べん。

なお、鐘谷前支部長には婦選会館建設募金責任者として活躍して頂くことになりました。

これを機会に新会員加入促進のPRを強力にし、本会の運営を更に前進するよう努力いたします。

この実行の才一歩として去る七月一日行われた参議院選挙にあたり、本部より届けられた「選挙に対する方策」のビラと併せて、市川会長と森定支部長連名で、京都市内地域婦人団体役員約百五十名並に府、市選管、関係局等へ公明選挙実現のため協力方の要望と今後も全国の同盟と歩調を合せて婦人の立場から選挙権を正しく行使するために研究会、座談会、調査活動をし、議会や政党に対し注文を出したりいろいろ活動をしていきたい旨の声明書を郵送しました

その後、地元京都新聞社より七月六日早速、婦人議員に望むと題してインタビューをされる等、色々とPRに努力しております。（稲葉　正枝）

×　×　×

去る七月十八日、京都支部では、市川会長をお迎えして「参議院議員選挙を顧りみて」というテーマで有意義な会合をもつことができました。

席上、今後婦人議員への希望や要望等活発な質疑応答があり出席者二十五名、多いに得るところがあったと喜んでおります（森定春江）

名古屋支部

◇五月八日　三十七年度総会を開催、支部長改選に難行しましたが、名古屋の土地柄も考え併せて、広く運動を進めるために個人を強調するよりも、責任を分担して責任制で運営に当ることとし、次のような委員を選出しました。

常任委員＝飯島けい子（支部代表）佐藤富美子（クラブ代表書記）鈴木キク子、林絹子（会計）日比野富美子、宮崎幹子（本部中央委員）吉田栄子（会計監査）委員＝浅賀ふさ、長谷部広子、服部勝尾、飯田絹緒、永安きん。

なお連絡所は名古屋市昭和区五軒家町十五（飯島方）電話48局八二九八に置くことになりました。

次に活動方針は、本部目標に準じ支部としては

①憲法の問題点を研究する会の開催。②参議院選挙に対する運動。③地方政治に関心を深めること。④核兵器に対する基礎知識を得ること。などを当面の目標としてきめました。

◇五月二十五日　才一回の委員会を開催、参議院選挙に対する運動として、要望書並に立候補者へのアンケート（浅賀、飯島試案）を検討し、六月下旬「公報を中心に活しあう会」を開くこと、アンケート発表をクラブ通信に依頼することをきめました。

婦人のための教養講座二部「経済」の最終回を開催。名大経済学部平田先生を講師に「消費は美徳か」に始ったこの講座も一部ではむずかしすぎるとの評を受けながらも、熱心な参加者に支えられて成果をあげました

◇六月八日　参議院議員地方区立候補者の事務所を林、飯島が訪問、要望書並アンケートを手渡しました。

◇六月十三日　アンケート回答をクラブ通信に掲載、クラブ参加団体に発送しました（佐藤）

◇六月十五日　憲法の問題点を勉強する会をいずみの会と共催名大教養学部の吉岡先生を講師に五十余名が参加、天皇の章を中心に話しあいを行いました。この会は毎月一回十月まで五回開く予定です。

◇六月十六日　土曜会他五団体共催の「三党に政策をきく会」がCBC婦人ルームで開かれましたが、支部も参加しました。

◇六月二十六日　名大法学部助教授山口先生を講師に「公報を研究する会」を開きました。

◇七月六日　憲法を勉強する会才二回目を開きました。

◇七月二十一日　憲法調査会東海地区公聴会が午前十時より市公会堂で開かれました。当公聴会には、中央の国会活動連絡委員会の推薦で飯島が公述人に選ばれ、天皇、戦争放棄、家族制度、生存権について公述しましたが、前日には社青同の人が不参加せよと宅を訪れたり、当日には流血の惨事を引起すような状態でした。しかし支部の皆様の温い声援を得て、まがりなりにもその任を果させて頂きました。

（飯島けい子）

郡山支部

六月六日、郡山市の公明選挙推進協議会が開れ当支部より田村水、森永、藤田、畑田が委員として出席、田村支部長は協議会副会長に選ばれる。

六月十七日　才十八年次郡山支部総会開催支部長に田村イチ氏再選された。新会員も四、五名見えられ心強く感じた。今年の運動目標を皆で確認し合ひ、公明選挙の歌（小林時枝氏作）を歌って七月一日の参議院選挙について公明選挙の具体的な運動について協議した。

六月二十一日　公明選挙推進協議会に田村、水、田畑、藤田出席同盟提案として、映画館に公明選挙のスライド上映（一週間）〇公明選挙の歌を印刷し町会、地区婦人会等のもより会に大いに活用すること。

〇選挙違反監視摘発本部よりの要望書にならい同盟と推進協議会の名において選挙違反は見のがさないよう皆で監視いたしましょう」の見出しでポスターを作成し県下各地及市内各所に貼布すること、以上を協議の結果賛成を得て選挙期間中実施した

〇なおこの外当支部では地方新聞へ一カ月にわたって「選挙にひとこと」と題して寄稿された若い婦人有権者の人々に、参議院選挙の資料を送って激励した又十数ケ所に話し合ひの会を持った。

六月二十九日　才一回婦人学級（政治教室）、（参議院選挙とは別に年間を通しての政治学習）を計画し、毎月二回（才一、才三）金曜に会員及一般に呼びかけ、公民館と共催で学級を開き「どんな事について勉強したいか」等の意見発表により日程講目等について話合ひをした。

六月三十日　核実験禁止要請文を米大使館を通じて米大統領宛送附した。

七月九日才二回婦人学級（特別公開）参加者約百名、本部より市川会長に御出で戴き「参議院選挙を省みて」色々御話を聞く事が出来、参会者も大変熱心に質問も沢山出て、有意義な勉強の会であった。藤原アキ氏の最高点、創価学会の全員当選には大いに考へさせられる点があり今後の一般有権者の政治意識の向上については、なかなか容易な事ではない事を感じた。

（畑田とく）

函館支部

昭和三十七年度総会を開き、次の通り新役員を決定至しました。

支部長	平出ふさ江
副支部長	田中　ツル
書記	荒木　伸子
会計	川又　静

以上

（川又静）

文京支部

支部総会を六月二十一日午前十時より開催しました。

三十七年度の事業計画は、自主的活動を一段と強調したいが、まず、財政の確立と会員相互の親睦と協力が大切であることを話しあいました。

本部より荒巻副会長、岩崎会計、中村政教委員長、新井常任委員、伊藤事務局員ご出席下さり、出席者は二十六名でした。

役員選出にあたって、今年度は小石川地区と本郷地区の二つにわけ、支部長は一人副支部長、会計、書記は両地区よりそれぞれ出すことにしました。

支部長	設楽　晴子
小石川地区	
副支部長	大井　豊子
会計	古尾　豊子
〃	中山　梅子
書記	鈴木千代子
本郷地区	
副支部長	津田　専子
会計	馬場　いく
書記	山中　雪

憲法の勉強会を二回いたしました。才一回は（七月九日）本郷地区の山中雪氏宅で、参加者は十五名、講師は仙台の前支部長針生かつ子氏の御子息で文部省教官（憲法学）で東大社会教育研究所員であられる針生誠吉先生でした。すでに仙台で支部会員に憲法の勉強会を一カ年も指導された御経験があるだけに興味深いお話でした。

明治二十年頃より二十九年の間における婦人の生涯を描いた女流文学者樋口一葉の作品を話されながら、現憲法の才二十四条の婦人の地位が、戦後確保された大切なことを懇切丁寧にお話し下さいまして、誠に感深いものがありました。

才二回は（七月十六日）小石川地区の設楽支部長宅で開き、参加者は十九名でした。

針生先生は話題が豊で前回と異なる例をたくさんお出し下さり、憲法の最も大切な基本的人権についてお話し下さいました。

前回と同様、質問もたくさんでました。

参加者全員の熱心な希望で、続講を希うことになり、次回は八月二十四日、山中氏宅で開く予定です。皆様のご参加を歓迎します。（鈴木千代子）

世田谷支部

六月二十六日代一会館に於て本年度総会を開き、昨年度の事業報告、会計報告の承認を得、本年度運動目標は本部にならい其の承認を得ました。具体案については後日役員会で決定することにしました。なお規約の一部を変更し役員就任期間を二カ年に延長しました。

総会後市川先生の参議院員のあり方並に本会のあり方等について有益なお話をききました。

次いで六月三十日には本部主催の青空演説会を西経堂団地にむかえ、市川先生の参議院選挙にあたり各自の心がまえについてお話を伺い非常に参考になりました。

七月二十五日坂本氏宅で役員会を開き、地区委員を決定し、会員集めの具体案をねり、九月から各ブロック毎に会員のもより会を開くことにしました。

（高橋千代）

事務局日誌（七月）

◇一日　事務局打合会を開き、事務の分担を決める。河野書記原稿をもって来所

◇三日　西村中央委員来所。

◇六日　婦人有権者ニュース才四号発送。

◇九日　市川会長郡山支部を訪問。

◇十日　市川会長会津若松支部訪問。機関紙支部宛発送。

◇十一日　編集委員会、午後四時～五時、事務局で、近藤、新井、本尾、吉田、事務局伊藤出席。四時半～五時半、会長、副会長会議、市川宅で。機関紙直属分発送。

◇十三日　御殿場における幹部研修会才一日。

◇十四日　幹部研修会、才二日参加二十四名。

◇十五日　小林副会長青森支部訪問。

◇十六日　市川会長、婦選会館建設募金のため大阪へ出発。府中市の松浦書記宅より、昨年七月より預って頂いた資料を受取ってくる。

◇十八日　市川会長募金をかねて、京都支部を訪問、奥村女子会館で支部会員と懇談。小岩の阿部つね子会員来所。小林副会長来所。

◇十九日　仏具中野支部長会費をもって来所。

◇二十日　三井為友氏を訪問、懇談、三本。小林副会長来所。

◇二十五日　才三回定例常任委員会、参議院会館で、会長、小林、荒巻、小竹、岩崎、中村、佐田、小池、野間、近藤、新井紀平、田村、田上、山中、事務局三本、伊藤、梅津出席、次回は八月二十二日（水）。

◇二十六日、世田谷支部杉山利子氏来所、支部会員の会費納入状況を調べる。

◇二十七日　理想選挙普及会事務局馬場氏と事務局伊藤が公明選挙連盟を訪問、参議院選挙対策補助金の件で打合せてくる。

◇二十八日　婦人有権者ニュース才五号発送。

◇三十一日　厚生年金会館で、行政訴訟才二審の判決報告と今後の対策打合せ会、同盟より市川、小池、事務局伊藤出席。引続きNGOの会、国連代表に久保田氏を推すことを決定、市川、田上、小池、事務局伊藤出席。引続きP・Pの会、市川参加。選挙法改正運動協議会実行委員会、日青協で、市川、小林、松浦。

訂正

◇本紙七月号四面に幹部研修会の期日が八月十三、十四日とあるのは、七月の誤りで、二面に掲載の通り終了致しました。お詫び致します。

後記

◇暑さのお見舞申上げます。名刺交換に御協力下さいまして、御礼申上げます。[illegible]

必要はなく、役所でみんな用意してくれます。とにかく嬉しいですというのが、就任の抱負。困ったことです。

科学に弱い婦[illegible]長官に任命。B[illegible]平洋戦争に、バ[illegible]の防備訓練をう[illegible]出ざるを得な[illegible]です。

婦人の政界進[illegible]を喜ぶべきか。[illegible]も出来ず、何と[illegible]ソネミ、ヤキモ[illegible]困ったことです[illegible]

◇こんななか[illegible]用のために、宣[illegible]持たれて声明を[illegible]態度の真剣さと[illegible]手権水上競技で[illegible]が、米選手を押[illegible]認世界記録を樹[illegible]界新記録を樹立[illegible]とは全く気持[illegible]

大学受験綜合補習科
第二学期　補欠募集（開講九月八日）
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
（午前組・午後組・夜間組）
大学受験単科選択科（開講中 中途入学可）
英・数・国・理・英書取・テスト科
英誤文訂正科
高田外語
大学受験公開模試（英・数・国）
期日 9月30日・10月21日・11月18日
本校公開模試は現職教授が出題採点する最も権威あるもので定評がある。
外国語専修科（開講中・中途入学可）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　[illegible]　（定価一部　10円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

第四十一臨時国会を終って

会長　市川房枝

去る八月四日召集された才四十一臨時国会は、三十日の会期を終えて九月二日に閉会しました。

この国会は去る七月一日に行われた参議院の半数改選のあと—三十日以内に臨時国会を開かなければならない—との国会法の規定により、参議院の構成即ち議長、副議長、委員長、委員の選任が主目的として開かれたのでした。

尤も法案としては、前通常国会で審議未了となった産業投資特別会計法の一部を改正する法律案—ガリオア・エロア条約により米国へ支払う金はこの特別会計から支出することにするための改正—が唯一の重要な法案でした。これを含めて国会で成立した案件は、

政府提出法案　一二
議員提出法案　四
条約の承認　四

でした。

此度の参院選挙は改正選挙法により、然も六億円余の公明選挙費用を使って行われたのですが、結果は参議院の政党化を促進し、前回に倍する選挙違反が摘発され、一〇％の投票率の上昇は決して国民の政治意識の向上を示すものとは思えないことは本紙前々号で申上たのでしたが、このことは此度の国会での参議院の模様をみて愈々その感を深くした次才でした。

才一に自民党内に於ける派閥が参議院自民党内にかつてない程波及し、自民党の幹部、議長副議長、委員長のぶんどり、割宛に三日を費し、然も割宛の椅子が足りないとて従来特別委員会はなるべくつくらないとの参議院の伝統を破って四つ設置した事です。

才二は自民党と社会党とのやみ取引が従来よりも多くなり、小会派への各種委員の割宛及発言を従来よりも著しく制限して来た事です。

この事については自民党もせめられてよいのですが、私は新らしい政治理念を持ち大衆を代表する立場にある社会党のこうした態度に対し、強く抗議したいと思います。

議員だけに特権を認めた議員の互助年金法の改正は社会党が主張し、政府提出の人事案件、その他の法案との取引で実現しました。

倘消費者にとって不利益な環境衛生関係営業の運営適正化法案を自民党と共同で衆院で提案し、私共才二院クラブだけの反対で成立させたことも納得が出来ません。

社会党が国会に於てこうした態度を続ける限り、三分の一の壁を破ることは不可能だと思われます。そうしてこのことは自民党の永久政権が続くことになり、日本の政治の将来のためには誠に悲しむべきことですが、この責任はこういう参議院議員を選んだ有権者にある点を深く考えたいと思います。（九・四）

産業投資特別会計法
改正案をめぐって
——第41臨時国会における——

才四十一臨時国会は、八月四日に開会され、今国会の重要法案である産業投資特別会計法改正案の成立がヤマであるといわれてきました。同法案は、八月十四日衆議院本会議に提出され八月十七日、衆議院大蔵委員会にまわり、二十二日可決され、廿三日に衆院本会議を賛成多数で通過し、ただちに、参議院におくられました。参議院は八月二十四日の大蔵委員会から審議に入り、三十一日に質議を終り九月一日夕の参議院本会議で可決しました。

衆議院の会議録から要点をひろってみました。

産業投資特別会計法の一部を改正する法律案（内閣提出）の趣旨説明

（大蔵大臣　田中角栄）

政府は前国会で、いわゆるガリオア・エロア等の戦後の経済援助の最終的処理をはかるため日本国とアメリカ合衆国との協定を提出し、国会の議決を得ており、この協定に基いて政府が本年度中に支払うべき才一回の賦払金の予算も、昭和三十七年度産業投資特別会計予算において御承認頂いております。さらに本年度における投資の財源の一部に充てるため、一般会計から二百三十億円を、この会計に繰り入れることについても、予算に御承認を頂いています。

本法律案は、この二点につきまして、産業投資特別会計法を整備するために、所要の改正を行なうことを目的とした法律案でございます。

すなわち才一に日本国に対する戦後の経済援助の処理に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定に基づく債務は、米国対日援助見返資金特別会計廃止の際、その資金を承継した産業投資特別会計の負担とするとともにこの債務の元金四億九千ドルに相当する円の金額千七百六十四億円を資本から債務に振りかえる等の措置を行ない、また、この債務の元利金の支払いを、この会計の才出とする等、所要の改正をしておるのです。

才二に、本年度の産業投資特別会計予算においては、日本輸出入銀行、農林漁業金融公庫、日本住宅公団、住宅金融公庫、商工組合中央金庫等に対する投資需要を充足するために、総額五百三十二億円の投資を行なうことになっておりますが、この投資の確保をはかりますためには、その財源の一部は一般会計から補充する必要があり、本年度の一般会計予算では、二百三十億円の産業投資特別会計への繰り入れが計上されておるのであります。よって本法律案は、昭和三十七年度において、産業投資特別会計の投資の財源の一部に充てるため、二百三十億円を限り、一般会計からこの会計に繰り入れることができるよう所要の改正を加えることといたしておるのであります。

× × ×

前国会から反対してきた、社会党と民社党は、今国会でも反対し、八月二十二日衆議院大蔵委員会に、社会党は、次の動議を提出しました。

産業投資特別会計法の一部を改正する法律案の撤回を求める動議

（主旨）本委員会は政府提出にかかる産業投資特別会計法の一部を改正する法律案の撤回を求める。

右の動議を提出する。

（理由）本法律案の前提となっている「日本国に対する戦後の経済援助の処理に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定」は、ガリオア・エロア援助を債務とみなして、アメリカ合衆国に返還することとしているが、ガリオア・エロア援助は債務とみなすことはできない。かつまた本法律案は、右の債務を産業投資特別会計の負担とすることとしているが、これはこの会計の設置の目的および特別会計についての財政法の規定に違反している。したがって政府は本法律案をただちに撤回すべきである。

有馬輝武社会党議員は、それに付言して、こういいます。

政府はガリオア・エロアを正当な債務と云っておりますが、日本国民が援助物資を買った金は輸出入補助金として使われ、これは米国の業者を不当にもうけさせておるのであります。その上援助物資の大宗をなす農産物は異常なストックをかかえたアメリカの需給状況解決の手段でさえあった事実を忘れることはできないのであります。その上援助の二倍にもあたる四十億ドルの終戦処理費を日本は負担しているのであります。さらに米国の潜水艦によって撃沈された阿波丸の損害についても賠償請求権さえ放棄している事実を忘れることはできません。

才二に西ドイツがガリオアを支払っているのは、ポッダム宣言に認められ、また米英西独地区の協定に基いて、双方合意に基く債務であることは判然としているのでありますが、日本の場合はその根拠として政府の説明する二十一年の総司令部覚書を初め、極東委員会決定や、予算獲得のためのマッカーサーの報告等いずれも米側の一方的主観的な意向表明にすぎなく、合意の上のものではないのであります。

才三に、この債務返済を、一般会計によらず産投会計で支払うがごときは、財政法違反も甚はだしいことは、ただいままでの論議できわめて明瞭になって参りました。あらゆる角度から検討して、ガリオア・エロアは援助であって債務ではないことは明瞭であります。

これが本動議を提出する理由であります。

この動議は、自民党の反対、社会党の賛成討論ののち、採決に入り、起立少数で否決されました。そして大蔵委員会は同法案の討論に入りました。

社会党代表の反対討論（抄録——堀昌雄議員——）

……当時の情勢の中で、アメリカ占領軍が当然なすべき行為をなしたにすぎないのであって、単なる援助と理解するのが当然で、今日に至ってその金を返せなどというやりかたこそドル不足に悩むアメリカが窮余の一策として考え出した方策だと考えます。……二重払いをするという国民の声をおそれて自分たちの正しからざる部分を補おうとするのあまり、財政法をまげる今回の取扱をいたしますことは、まことに遺憾しごくであります。われわれはこのような観点から、二つの立場に立って、債務は不当であり、この取扱いも不当であることを明らかにして反対の討論とします。

自民党代表の賛成討論（抄録——細田義安議員）

ガリオア・エロア等の米国援助に見合のところの資産は、昭和二十四年以降見返資金特別会計に積み立てられ、昭和二十八年以降は産投資会計に引き継がれておることは、諸君御承知の通りであり、その引き継ぎ資産は総額が二千二百九十四億円の巨額に上り、その運用収入等は開銀納付金、貸付金、回収金及び同利子収入を含めて来年度には約百五十億円に達する予定で……従ってこの運用収入等を財源として、ガリオア・エロア等の対米債務を支払うこととするのは、いわゆる二重払い論を否定するためにも、一番妥当であって、国民にとってもわかりやすいやり方であると確信するのでございます。……………投資財源の一部を補充するための二百三十億円の繰り入れ措置も………本年度に必要な投資を行なうための財源措置としてきわめて適切妥当なものと認め………満腔の賛意を表します。

民社党代表の反対討論（抄録…春日一幸議員）

…才一理由は、本改正案は財政法の規定に違反し、財政法の精神をじゅうりんするものであり……産投会計法こそは経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために、国の財政資金をもって投資を行なうための制度であるからであります。

才二の理由は当然の帰結として対米債務返済額をこの産投会計の資金から減殺することになりそのことはおのづからこの産投会計の機能を著しく阻害することになるからであります。

才三の理由は法の体系を乱し政策の秩序を混乱に陥しいれるおそれが甚大であるからであります。議会主義を至上の政治方針とし、法秩序の維持を最高の党是とするわが党の断じて容認し得ざるところであります。

× × ×

こうした結果衆議院では、投票総数三八九票（賛成二四八票反対一四一票）参議院では、投票総数二〇八票（賛成一四〇票反対六八票）で、内閣提出の産業投資特別会計法改正案は原案通り可決、成立したのであります。市川房枝議員は反対投票をされました。

参議院 第二院クラブの誕生

七月の参議院選挙の結果、創価学会の議員は十一名にふえて無所属クラブをぬけて公明会をつくりました。無所属クラブは旧議員は　居所不明の辻政信氏と市川房枝氏と、新議員の小林篤一氏と林塩氏になりましたので、同志会と協議の末、院内だけの交渉団体、才二院クラブを結成届け出ました。十一名の会派で院内三階二十号控室、市川会長のいられるところです。

才二院クラブメンバーは

無所属　市川　房枝
〃　林　塩
〃　小林　篤一
〃　辻　政信
同志会　奥　むめお
〃　大竹平八郎
〃　加賀山之雄
〃　佐藤　尚武
〃　高瀬荘太郎
〃　村上　義一
〃　森　八三一

麻薬対策その後

本紙八月号で、麻薬対策の件につき、少々ふれておきましたが、その後、衆議院社会労働委員会において、八月二十八日左のような決議をし、次の通常国会に提出することになっておるときましたので、おしらせ致します。

麻薬対策に関する決議

麻薬悪用の徹底的撲滅を期するため左の事項について政府は速かに対策を講ぜられん事を要望する。

一、麻薬悪用者に対しては、厳罰主義をとること。

一、現行麻薬取締法を改正して、麻薬悪用に対する刑罰を強化し、麻薬中毒患者を強制収容して治療する道を講ずること。

一、麻薬取締官を大巾に増員すること。

一、密輸入防止の為、政府各機関の連絡並びに国際的連絡を一層緊密にし、その摘発に粗漏なからしむるよう努めること。

一、政府は、麻薬悪用のおそるべき事実を国民に周知徹底せしめ、且つ麻薬対策に要する予算の増額を計ること。

一、政府は、麻薬対策の一元化を計るため、麻薬対策中央本部を設置し、特に右の対策を強力に推進せしめるよう講ずること。

売春対策審議会委員決まる

参議院改選で空席になっていた売春対策審議会委員が、九月二日決定した。

衆議院議員　小林　進（社）
〃　中野　四郎（自）
〃　中山　栄一（自）
参議院議員　高野　一夫（自）
〃　藤原　道子（社）

お手盛り議員年金法
会期末ぎりぎりに成立

国会議員互助年金法の一部改正する法律（衆議院議員提出）が、才四十一国会の最終日九月二日成立した。

この法律は、国会議員の普通退職年金、公務傷病年金及び遺族扶助年金を決めた法律で、昭和三十三年四月に出来た。

今度の改正は、互助年金に係る納付金の率を百分の三から百分の四と引き上げ、普通退職年金の受給資格を、現行の五十五才から五十才に引き下げた。

この法律を改正した意図は、「退職議員の年令が若いので、受給資格を引き下げた」とのこと、若い退職議員のいる社会党は成立に熱心であった。

因みに、この法律の適用は、この間任期満了になって退職した参議院議員に適用され、社会党はその適格者が七名いる。

（山口記）

支部だより

京都支部

去る六月二十三日、奥村会館で総会を開催、婦選会館建設募金及び役員改選について協議、その結果役員は次の通り決定しました。

支部長＝森定春江、副支部長＝木村寿和子、岩田敏子、山添さと。会計＝大山かおり、徳田隆子。書記＝稲葉正枝、大手芳枝。顧問＝延原べん。

なお、鏡谷前支部長には婦選会館建設募金責任者として活躍して頂くことになりました。

これを機会に新会員加入促進のPRを強力にし、本会の運営を更に前進するよう努力いたします。

この実行の才一歩として去る七月一日行われた参議院選挙にあたり、本部より届けられた「選挙に対する方策」のビラと併せて、市川会長と森定支部長連名で、京都市内地域婦人団体役員約百五十名並に府、市選管、関係局等へ公明選挙実現のため協力方の要望と今後も全国の同盟と歩調を合せて婦人の立場から選挙権を正しく行使するために研究会、座談会、調査活動をし、議会や政党に対し注文を出したりいろいろ活動をしていきたい旨の声明書を郵送しました

その後、地元京都新聞社より七月六日早速、婦人議員に望むと題してインタビューをされる等、色々とPRに努力しております。

（稲葉　正枝）

× × ×

去る七月十八日、京都支部では、市川会長をお迎えして「参議院議員選挙を顧りみて」というテーマで有意義な会合をもつことができました。

席上、今後婦人議員への希望や要望等活発な質疑応答があり出席者二十五名、多いに得るところがあったと喜んでおります

（森定春江）

名古屋支部

◇五月八日　三十七年度総会を開催、支部長改選に難行しましたが、名古屋の土地柄も考え併せて、広く運動を進めるために個人を強調するよりも、責任を分担して責任制で運営に当ることとし、次のような委員を選出しました。

常任委員＝飯島けい子（支部代表）佐藤富美子（クラブ代表書記）鈴木キク子、林絹子（会計）日比野富美子、宮崎幹子（本部中央委員）吉田栄子（会計監査）委員＝浅賀ふさ、長谷部広子、服部勝尾、飯田絹緒、永安きん。

なお連絡所は名古屋市昭和区五軒家町十五（飯島方）電話48局八二一九八に置くことになりました。

次に活動方針は、本部目標に準じ支部としては

①憲法の問題点を研究する会の開催。②参議院選挙に対する運動。③地方政治に関心を深めること。④核兵器に対する基礎知織を得ること。などを当面の目標としてきめました。

◇五月二十五日　才一回の委員会を開催、参議院選挙に対する運動として、要望書並に立候補者へのアンケート（浅賀、飯島試案）を検討し、六月下旬「公報を中心に活しあう会」を開くこと、アンケート発表をクラブ通信に依頼することをきめました。

婦人のための教養講座二部「経済」の最終回を開催。名大経済学部平田先生を講師に「消費は美徳か」に始ったこの講座も一部ではむずかしすぎるとの評を受けながらも、熱心な参加者に支えられて成果をあげました

◇六月八日　参議院議員地方区立候補者の事務所を林、飯島が訪問、要望書並アンケートを手渡しました。

◇六月十三日　アンケート回答をクラブ通信に掲載、クラブ参加団体に発送しました（佐藤）

◇六月十五日　憲法の問題点を勉強する会をいずみの会と共催名大教養学部の吉岡先生を講師に五十余名が参加、天皇の章を中心に話しあいを行いました。この会は毎月一回十月まで五回開く予定です。

◇六月十六日　土曜会他五団体共催の「三党に政策をきく会」がCBC婦人ルームで開かれましたが、支部も参加しました。

◇六月二十六日　名大法学部助教授山口先生を講師に「公報を研究する会」を開きました。

◇七月六日　憲法を勉強する会才二回目を開きました。

◇七月二十一日　憲法調査会東海地区公聴会が午前十時より市公会堂で開かれました。当公聴会には、中央の国会活動連絡委員会の推薦で飯島が公述人に選ばれ、天皇、戦争放棄、家族制度、生存権について公述しましたが、前日には社青同の人が不参加せよと宅を訪れたり、当日には流血の惨事を引起すような状態でした。しかし支部の皆様の温い声援を得て、まがりなりにもその任を果させて頂きました。

（飯島けい子）

郡山支部

六月六日、郡山市の公明選挙推進協議会が開れ当支部より田村水、森永、藤田、畑田が委員として出席、田村支部長は協議会副会長に選ばれる。

六月十七日　才十八年次郡山支部総会開催支部長に田村イチ氏再選された。新会員も四、五名見えられ心強く感じた。今年の運動目標を皆で確認し合ひ、公明選挙の歌（小林時枝氏作）を歌って七月一日の参議院選挙について公明選挙の具体的な運動について協議した。

六月二十一日　公明選挙推進協議会に田村、水、田畑、藤田出席同盟提案として、映画館に公明選挙のスライド上映（一週間）

○公明選挙の歌を印刷し町会、地区婦人会等のもより会に大いに活用すること。

○選挙違反監視摘発本部よりの要望書にならい同盟と推進協議会の名において選挙違反は見のがさないよう皆で監視いたしましょう」の見出しでポスターを作成し県下各地及市内各所に貼布すること、以上を協議の結果賛成を得て選挙期間中実施した。

○なおこの外当支部では地方新聞へ一カ月にわたって「選挙にひとこと」と題して寄稿された若い婦人有権者の人々に、参議院選挙の資料を送って激励した。又十数ケ所に話し合ひの会を持った。

六月二十九日　才一回婦人学級（政治教室）、（参議院選挙とは別に年間を通しての政治学習）を計画し、毎月二回（才一、才三）金曜に会員及一般に呼びかけ、公民館と共催で学級を開き「どんな事について勉強したいか」等の意見発表により日程講目等について話合ひをした。

六月三十日　核実験禁止要請文を米大使館を通じて米大統領宛送附した。

七月九日才二回婦人学級（特別公開）参加者約百名、本部より市川会長に御出で戴き「参議院選挙を省みて」色々御話を聞く事が出来、参会者も大変熱心に質問も沢山出て、有意義な勉強の会であった。藤原アキ氏の最高点、創価学会の全員当選には大いに考へさせられる点があり今後の一般有権者の政治意識の向上については、なかなか容易な事ではない事を感じた。

（畑田とく）

函館支部

昭和三十七年度総会を開き、次の通り新役員を決定至しました。

支部長　平出ふさ江
副支部長　田中　ツル
書記　荒木　伸子
会計　川又　静

以上

（川又静）

文京支部

支部総会を六月二十一日午前十時より開催しました。

三十七年度の事業計画は、自主的活動を一段と強調したいがまず、財政の確立と会員相互の親睦と協力が大切であることを話しあいました。

本部より荒巻副会長、岩崎会計、中村政教委員長、新井常任委員、伊藤事務局員ご出席下さり、出席者は二十六名でした。

役員選出にあたって、今年度は小石川地区と本郷地区の二つにわけ、支部長は一人副支部長、会計、書記は両地区よりそれぞれ出すことにしました。

支部長　設楽　晴子

小石川地区
副支部長　大井　豊子
会計　古尾　豊子
〃　中山　梅子
書記　鈴木千代子

本郷地区
副支部長　津田　専子
会計　馬場　いく
書記　山中　雪

憲法の勉強会を二回いたしました。才一回は（七月九日）本郷地区の山中雪氏宅で、参加者は十五名、講師は仙台の前支部長針生かつ子氏の御子息で文部省教官（憲法学）で東大社会教育研究所員であられる針生誠吉先生でした。すでに仙台で支部会員に憲法の勉強会を一カ年も指導された御経験があるだけに興味深いお話でした。

明治二十年頃より二十九年の間における婦人の生涯を描いた女流文学者樋口一葉の作品を話されながら、現憲法の才二十四条の婦人の地位が、戦後確保された大切なことを懇切丁寧にお話し下さいまして、誠に感深いものがありました。

才二回は（七月十六日）小石川地区の設楽支部長宅で開き、参加者は十九名でした。

針生先生は話題が豊で前回と異なる例をたくさんお出し下さり、憲法の最も大切な基本的人権についてお話し下さいました前回と同様、質問もたくさんでました。

参加者全員の熱心な希望で、続講を希うことになり、次回は八月二十四日、山中氏宅で開く予定です。皆様のご参加を歓迎します。

（鈴木千代子）

世田谷支部

六月二十六日代一会館に於て本年度総会を開き、昨年度の事業報告、会計報告の承認を得、本年度運動目標は本部にならい其の承認を得ました。具体案については後日役員会で決定することにしました。なお規約の一部を変更し役員就任期間を二カ年に延長しました。

総会後市川先生の参議員のあり方並に本会のあり方等について有益なお話をききました。

次いで六月三十日には本部主催の青空演説会を西経堂団地にむかえ、市川先生の参議院選挙にあたり各自の心がまえについてお話を伺い非常に参考になりました。

七月二十五日坂本氏宅で役員会を開き、地区委員を決定し、会員集めの具体案をねり、九月から各ブロック毎に会員のもより会を開くことにしました。

（高橋千代）

事務局日誌（七月）

◇一日　事務局打合会を開き、事務の分担を決める。河野書記原稿をもって来所

◇三日　西村中央委員来所。

◇六日　婦人有権者ニュース才四号発送。

◇九日　市川会長郡山支部を訪問。

◇十日　市川会長会津若松支部訪問。機関紙支部宛発送。

◇十一日　編集委員会、午後四時～五時、事務局で、近藤、新井、本尾、吉田、事務局伊藤出席。四時半～五時半、会長、副会長会議、市川宅で。機関紙直属分発送。

◇十三日　御殿場における幹部研修会才一日。

◇十四日　幹部研修会、才二日参加二十四名。

◇十五日　小林副会長青森支部訪問。

◇十六日　市川会長、婦選会館建設募金のため大阪へ出発。府中市の松浦書記宅より、昨年七月より預って頂いた資料を受取ってくる。

◇十八日　市川会長募金をかねて、京都支部を訪問、奥村女子会館で支部会員と懇談。小岩の阿部つね子会員来所。小林副会長来所。

◇十九日　仏具中野支部長会費をもって来所。

◇二十日　三井為友氏を訪問、懇談、三本。小林副会長来所。

◇二十五日　才三回定例常任委員会、参議院会館で、会長、小林、荒巻、小竹、岩崎、中村、佐田、小池、野間、近藤、新井紀平、田村、田上、山中、事務局三本、伊藤、梅津出席、次回は八月二十二日（水）。

◇二十六日、世田谷支部杉山利子氏来所、支部会員の会費納入状況を調べる。

◇二十七日　理想選挙普及会事務局馬場氏と事務局伊藤が公明選挙連盟を訪問、参議院選挙対策補助金の件で打合せてくる。

◇二十八日　婦人有権者ニュース才五号発送。

◇三十一日　厚生年金会館で、行政訴訟才二審の判決報告と今後の対策打合せ会、同盟より市川、小池、事務局伊藤出席。引続きNGOの会、国連代表に久保田氏を推すことを決定、市川、田上、小池、事務局伊藤出席。引続きP・Pの会、市川参加。選挙法改正運動協議会実行委員会、日青協で、市川、小林、松浦。

訂正

◇本紙七月号四面に幹部研修会の期日が八月十三、十四日とあるのは、七月の誤りで、二面に掲載の通り終了致しました。お詫び致します。

後記

◇暑さのお見舞申上げます。名刺交換に御協力下さいまして、御礼申上げます。思わずも出る溜息に悩んでいましたが、おかげさまで安堵の一息がつけました。

◇選挙で当選したいなら、創価学会から立候補するか、テレビタレントになれ、婦人大臣になりたいなら、自民党大野伴睦派へという政界心得帖がある由。困ったことです。

新大臣の多くは、専門ではないが、一から十まで知っている必要はなく、役所でみんな用意してくれます。とにかく嬉しいですというのが、就任の抱負。困ったことです。

科学に弱い婦人を科学技術庁長官に任命。B29や原水爆の太平洋戦争に、バケツの水や竹槍の防備訓練をうけたことを思い出さざるを得ない。困ったことです。

婦人の政界進出、婦人の起用を喜ぶべきか。手ばなしで喜びも出来ず、何とかいえば、女のソネミ、ヤキモチともいわれる困ったことです。

◇こんななかで、科学平和利用のために、京都科学者会議が持たれて声明されたこと、その態度の真剣さと慎重さ、日米選手権水上競技で、米選手を抑えて、田中聡子選手が、自分の公認世界記録を大幅に更新して世界新記録を樹立したことの爽快さは全く気持ちがいい。政界もこんな具合に自らの力を発揮する新しい強さがほしい。

◇身体硬直言語障害の奇病で、不治を宣言されたある人が、文字板に視線を投げて、それを夫人にまとめさせたという句に

炎天に昂然と病むおとこあり

◇打ちひしがれることは、最後のことです。理想のために昂然と進みましょう。炎暑もものかわです。

（近藤）

編集兼発行人　市川房枝
発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟
電話東京（368）二二二一番
振替東京一九五四〇九番
（定価一部　一〇円）

大学受験綜合補習科
第二学期　補欠募集（開講九月八日）
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
（午前組・午後組・夜間組）

大学受験単科選択科（開講中 中途入学可）
英・数・国・理・英書取・テスト科
英誤文訂正科

高田外語

大学受験公開模試（英・数・国）
期日9月30日・10月21日・11月18日
本校公開模試は現職教授が自から出題採点する最も権威あるもので定評がある。

外国語専修科（開講中・中途入学可）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国・英ガイド科

東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当

英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切

特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

選挙法改正運動協議会の

参院選における報告と來春の地方選挙対策

参院選における選挙違反監視摘発

警視庁は、さる二十一日、参議院選挙違反の摘発は、検挙七千三百九十九件、一万二千八十四人、うち身柄を留置して取調べたものは千九百十七人に達したと発表した。この摘発数は前回参院選に比べて一、一六倍、人員で二倍という。目立っているのは供応買収の検挙千九百六十八件、六千百七十八人、戸別訪問千九百八十五件、二千三百五人、文書違反二千三百一件、二千六十三人だが、今回の選挙から適用された改正公選法による「公務員の地位利用」違反では保健所関係を舞台とした全国区聖成候補（自民）などをふくめて二百三十四件、二十二が検挙され、うち公務員など八十人が逮捕されている。

いうまでもなく、これらは、違反の氷山の一角であり、選挙はますます汚れ、金や権力によって左右されているといえる。

選挙法改正運動協議会に組織されている青年、婦人団体は、こんどの参院選に対して、事前運動の監視、参議院のあり方の学習とともに、腐敗選挙の現状を打破し、金のかからない、公明選挙違反監視摘発本部を六月一月に設置して運動にとりくんだ。われわれはこれらの運動について反省、検討を加えつぎのよう総括した。（七月九日、実行委員会）

＝選挙違反監視摘発運動の総括＝

1　監視摘発運動にとりくむまでの準備期間がなく、早急に本部を開設したため、運動の組織体制が充分確立できず、参加団体も全国の加盟各組織に充分な連絡を取り体制をつくりあげることができなかった。

（地方で全県的な監視摘発本部をおいたのは山梨県のみで、他石川、宮崎県のように青年団とか婦人会のみが全県的にとりくんだ程度にすぎなかった）

2　何分にも、始めての取りくみであるため、経験もなく、運動の進め方等の技術的な面においても種々反省すべき点が多かった。

3　しかし戦後の公明選挙運動の中で、ささやかな運動ではあったが、全国的に青年、婦人団体が、選挙違反の監視摘発に立上ったことは画期的なことである。

4　とくに、選挙違反はあたりまえだ、〃選挙違反は悪いことではない〃という一般の風潮に対し〃選挙違反は悪いことである〃という考え方を徹底したことは大きな成果といえよう。

（一般からの警察、選管などへの通報が今度は数多かったが、これは我々の運動が影響しているといえよう）

5　あちこちの運動員が、こんどは民間の監視摘発運動があるからうかうかヘマなことはできないという話をしていたようであるが、直接運動員にも幾分心理的な影響を与えたといえよう。

6　取締当局でも、この運動が影響して、一般からの通報が多くなったのではないか、取締当局も世論の支持があるので取締摘発行動に勇気をもってやれるのではないかという声もあった。

7　この運動に対するマスコミ一般世論の支持が強かった。全国各地から本部へ激励の手紙をもらった。世論投書の中にこの運動に対する反対の声は全々なかった。

來年四月の統一地方選挙対策

選挙違反監視摘発運動の中で一番重要なことは〃選挙違反は悪である〃〃投票が、金や物で左右されることは、最大の悪である。〃という考え方を一人一人がしっかりと持つと共に、選挙違反は絶対に見のがさない。発見すれば、これは私事ではなく〃政治を売る公の悪事〃であるから取締当局に通報し、警告摘発してもらうようにすることである。

これらのことは地方選挙において特に大切である。地方は古い部落のしくみの中でお互の人間関係がいりみだれているし、義理人情にも左右されやすく、投票が金や物で動く率が多い。このような中で、運動を進めることは、多くの困難、障害が予想される。

しかしこのような現状の中でこそ、監視摘発運動は真の効果が期待されるといえる。

＝地方選挙の監視摘発運動の方針＝

1　あくまでも個人の意志判断にもとづいて投票することを徹底し、このために、金や物品で投票を左右しようとするのは悪い事である。お互にそれをみつけたら、監視摘発本部へ通報して貰うようにする。

2　既に地方選挙の事前運動は始まっている。そこで各地方ごとにこのような考え方、方針を速やかに出して、一般に対する啓発宣伝活動を展開する。

3　地方ごとに、その地域の青年、婦人団体等、この趣旨に賛成する組織で、選挙違反監視摘発本部を設置すること。（できれば、十二月頃には設置して、一般に対して公明選挙の訴えをやると同時に、悪質な事前の運動の監視を行う）

4　〃事前運動のあれこれ〃〃選挙違反のあれこれ〃等を、わかりやすく書いて、一般有権者に配布し摘発し、終始、徹底すること。

5　新聞、ラジオ等報道関係と充分連絡をとり、協力体制をとっておくこと。

6　一般の者や、会員には、通報してきても、絶体秘密を守り個人には何ら迷惑をかけることはないことを徹底すること。

7　本部は、会員、一般の人からの通報があれば、それを警察、検察庁へ通報する（証こ物件等があれば同時に）

8　各候補者、運動員に事前に正式の文書で、選挙違反の監視摘発をやる旨、ただしこの運動は一党一派或いは特定候補の利害に結びついたものでないこと公正にやるものであること、各候補者や 運動員は 選挙法を守り、正々堂々と政策を中心に斗うよう申し入れること。

9　本部の者（青年、婦人団体の幹部）は、事前に、公職選挙法について学習し、どのようなことが違反であるか、等について充分知っておくこと。（出来ればこの運動に理解ある顧問弁護士をきめて、問題があれば相談し処理できる体制をつくっておくことがよい）

＝立合演説会をやり、選挙公報を出すようにする

現在の公職選挙法では、都道府県の議員市町村長の選挙では条例を定めないと充分演説会や選挙公報を出すことができない。

公選法才百六十条の二「都道府県の議会の議員については、都道府県は、地方自治法才二百五十条の十九才一項（指定都市）の市の議会の議員ならびに市町村長の選挙については市町村はそれぞれ、才百五十五条から才百五十八条の二まで（立会演説会開催の手続）の規定に準じて条例の定めるところにより、公営立合演説会を行うことができる。

才百七十二条の二「都道府県の議会議員、市町村の議会ならびに市町村長の選挙（選挙の一部無効に因る再選挙を除く。）においては、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は、才百六十七条から才百七十一条まで（選挙公報の発行手続）の規定に準じて、条例の定めるところにより、選挙公報を発行することができる。

但し、掲載文は、字数五百を超えることができない。

以上の法文にもとづいて、各地方自治体に、条例制定運動をおこし、来年の地方選挙には、みんなで充 分演説会で 政策をきき、選挙公報をよくみて政策本位にひとりひとりが自由意志で投票するよう、いまから条例制定運動をおこす。

参考法文

地方自治法才十二条「条例の制定改廃請求権」

①日本国民たる普通地方公共団体の住民は、この法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の条例（地方税、分担金、使用料及び手数料の賦課徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃を請求する権利を有する。

地方自治法才七四条「条例の制定又は改廃の請求及びその処理」

①普通地方公共団体の議会の議員及び長の選挙権を有する者（以下「選挙権を有する者」という）は、政令の定めるところにより、その総数の五十分の一以上の者の連署を以て、その代表者から、普通地方公共団体長に対し、条例（地方税、分担金使用料及び手数料の賦課徴収に関するものを除く。）の制定又は改廃の請求をすることができる。

②前項の請求があったときは、当該普通地方公共団体の長は、直ちに請求要旨を公表しなければならない。

③普通地方公共団体の長は、才一項の請求を受理した日から、二十日以内に議会を招集し、意見を附けてこれを議会に付議し、その結果を同項の代表者に通知するとともにこれを公表しなければならない。

④才一項の選挙権を有する者とは選挙人名簿確定の日においてこれに記載された者とし、その総数の五十分ノ一の数は、当該普通地方公共団体の選挙管理委員会において、選挙人名簿確認後、直ちにこれを告示しなければならない。

はがきに一筆

待っていた機関紙を見て、郡山支部さんからバトンを渡されているので、あわててペンをとる始末です。

私は昨秋裏磐悌へ旅行し、郡山駅を通過する際、郡山支部の御活躍をしのび、ほんとうになつかしく存じました。

昨年の夏期研修会には、御遠方を皆様方ようこそお越し下さいました。あの御岳山上の朝の霊気に浸りながらの研修会は得るところ多かったと存じます。今年初夏の頃に又参りあの頃の事ども思い浮べ、藤田前会長のヴォランテヤーの精神のお話を痛感させられました。

このお暑さの折にも市川先生にはお忙しい中を東奔西走せられて、婦選会館建設募金に大童の御様子、唯々頭が下ります。それにつけても、会の現勢は創立当時を幾分上まわる程度であるとのこと、会員として何とか発展させてゆきたいものとつくづく思います。

又よき折をみて、奥多摩の霊峰御岳山へ、皆様お越し下さいませ。

残暑きびしい折から、皆々様御自愛の程を

お次は世田谷支部さんにどうぞ。

「灯もうるむ霞ふかき夜の遠蛙」

青梅支部　田中福子

身につまされた政治の貧困

―バタヤ部落を訪問して―

荒巻よしゐ

私がはじめて訪れたのは、三年前、今度で二度目、三十六度の焼付くような日中でした。

そこは、足立区本木町のバタヤ部落。東京にはこのような、「明」と「暗」の極端に食違った大スラム地帯があるのです。水はけの悪い低湿地に、小屋のような家が密集し、壁らしい壁もない二畳か三畳一間に数人の家族が生活している惨めさです勿論屋根はよせあつめのトタン葺きです。雨もりは勿論のこと水はけの設備もなく、たちまち浸水状態になってしまうようです。かたちばかりの共同便所、わずかな空地に処かまわず放尿する、荒れるにまかせた長屋が密集しておる、貧しさにつきものの病人も多く、簡単になおる病気も長引いてしまうという状態です。こういうところにたてられた隣保館に同盟会員のTさんがいるのです。Tさんの机の上には、籍のない子供の籍をつくるための書類が数通積んでありました。このせまい家に頭と足を交互にし、結構寝ておりますが、ねがえりも出来ない悲劇は、赤ん坊をふみつぶしたという例もきいてきました。子供達の遊ぶ場もありません。奇特な学生たちが、子供たちの勉強をみてやる奉仕をしていましたが子供達は、先生に対する礼儀も感謝する気持ちもないようですが、これは家庭教育の欠陥と一口にいえるでしょうか。家庭教育にまで心を使う予猶もない様に生きることに追われているという現実はみのがせないのではないでしょうか。

ここの部落は全部バタヤを生業とし、つまり廃品回収業です買い屋、拾い屋と呼ばれる人たちは、仕切り場を経営しているボスの支配下にあります。ボスから荷車を借りたり、仕切屋とこの人々は密接な関係をもって問屋制資本の搾取を強化する手段となっております。仕切り屋はなかなか裕福です。

バタヤといわれる一般住民たちは、決して性悪な人達ではないようです。先天的、後天的な知能欠かんのある人もかなりあるようですが、それなりの施策をすれば更生することも、不可能ではないでしょう。

この部落にきた原因には、失業、病気、罹災、住宅困窮、事業失敗、家庭不和、生活困窮、前科、親ゆずり、夫の病死等が統計にあげられていました。どれをみても政治の貧困さが、その原因につづいているようです

この部落は、子供が多く、調節など考える人人はなく、何人でも生れるまま。罪のない幼い子供は、貧富に関係なく全く無心で可愛いい、物心がついて環境が悪く、健全な社会人として育っていくことが出来ないのであると思うと、只胸が痛みました。ここでは、健康で文化的な生活を保障した憲法も、児童の幸せをうたった児童憲章もみんなそらぞらしいものになっております。何とか打つ手はないものなのでしょうか。議員たちも立候補のとき票あつめにきてもあとはなしのつぶ手。この人たちの中から自覚した指導者がでて、自分たちの生活をかえていかない限り、今の政治施策を待っていたら、百年河清を待つに等しいようです。

この間の参院選に投票した多くの住民は、地方区は石井桂氏全国区は藤原あき氏で、共に貧民には全く無縁な人たちです。そして、その運動をした人は選挙違反であげられておることをきいてきました。この人たちに政治啓発をするにはどうしたらいいのでしょうか、絶望が先にたちますが、どうせ駄目だとあきらめ切らず、口先だけのきれいことではなく、政治に関心を持つ私たちは、このような人達とも、共に語らい、手をつなぎあう機会を見出す努力をし、この人たちの中でも実践運動をしてゆかねば、本当の運動ではないと深く考えさせられてきました。

それにしても、T氏の運動に対し、手のほどこしようなしと捨て切ることは安いが、ほんの少々でも協力してやる人が一人でもほしいものです。このほんの少々の力が結集した時、大きな力となり、政治をゆさぶることにもなるのです。

藤原あき議員の失言

参議院議員運営委で問題となる

国会議員の歳費（月十三万五千円、通信手当月五万円）は毎月十日、議会開会中の滞在手当（一日三千円）、審査雑費（閉会中月二万五千円）は原則として月末に支払われている。

才四十一国会も大詰めになった九月一日、参議院運営委員会の理事会で、今度の参議院選で出て来たテレビタレントの藤原あきさんが、八月の初め頃、フジテレビで、議員の才費について聞かれ「少しばかりだからすぐなくなってしまった。寄附が多いから、あれでは足りない。国政をになう国会議員は、これではできない。だから男の議員は、汚職とつながりができるのだ」と発言したので、男子議員は大憤慨をした

藤原あきさんはさっそく議運の委員長宛「私の発言が誤解を生じ、国会の皆さんにご迷惑をかけました」とわび状を入れたが、これ又「誤解とは何事か、責任をこっちに押つけるのか」とカンカン。藤原さんの失言に対し「議運に呼んで釈明させろ」ということになったが「まあ始めてなのだから、わび状だけでよいではないか」と相成った弁護のような発言をしたのは、社会党議員。

……良い気になって失言するのも全く困りものだが、発言した社会党は男の議員の汚職を認めるのであろうか——。

暑さ酷しいある日、おかしな話である。（山口記）

婦選会館竣工迫る

―十一月十五日開館式―

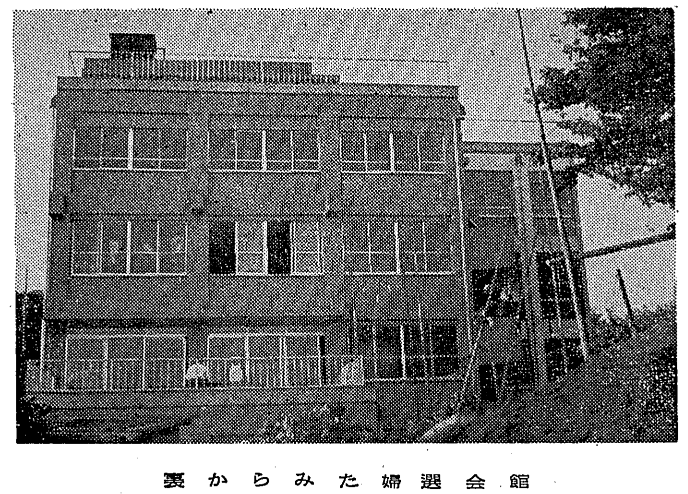

裏からみた婦選会館

八月末竣工予定は、少しおくれるようですが、現状はこの写真です。もう出来上ったも、同じ外観です。うれしいではありませんか。過去の歴史を尊びつつ、現在まだ果し得ぬ大きな意義ある仕事を産み出す、我々の場所です。九月末移転、十一月開館式ときまります。新秋、財団法人婦選会館新築成る！新しい想い、新らたな興奮が私どもに迫ってきます建築資金はまだ目標に達しません。ここまで来たのです。もう一押し、御協力下さい。

☆☆☆☆☆☆☆☆ 常設委員会だより ☆☆☆☆☆☆☆☆

政治運動委員会

◇選挙法改正運動協議会に、参議院選挙の時設けられた摘発本部は一応解散し、今後の運動をするにあたり、参加団体を再確認した結果、日青協、全国地婦連、全国政治をよくする会、健青会、友愛同志会、理想選挙普及会、本同盟の七団体を世話団体として、以下二十数団体参加で運動を続けてゆくことになりました。

摘発本部の反省、今後の運動方針等は二面を御参照下さい。

◇国会活動連絡委員会では、八月十六日会合を開き、去る二日より開かれている憲法調査会の地区別公聴会に、同調査会よりの依頼により、各地区で婦人団体を代表する公述人を推薦し公述して参りました。そしていよいよ最後の中央公聴会が九月末、東京で開かれるにあたり、婦人の代表二名を推薦することになり、植村環氏（日本Y）と西清子氏（評論家）にお願いすることに決め交渉中でございます。

出版調査委員会

八月十六日機関紙の編集委員会を開き、協議の結果を常任委員会に報告し、左のようなアンケートを、支部所属の会員、直属の会員中より、無作意に一〇〇名にお出ししてみました。

「婦人有権者」のありかたについては、前々から出版調査委員会の課題であり、積極的にいえば悩みでありました。

去る七月開かれた幹部研修会の主題目標の四つの柱の中でも機関紙の目標、活用法などが協議題としてでていました。そこではいろいろの意見提案もありましたが、結局、本部のうごきを流し、本部と支部のつながり連絡場所であると同時に、会員と一般婦人を啓発する政治教育を主題としてという二本立の役目を果すものであるという、性格の広い大きいものになったようでありました。

これには、会の力、会員の力、財政の力の後押しが必要ですが編集委員会としても相当の努力をいたさねばならぬわけであります。それで今回支部並に一部直属会員などに御意見を伺い、それを資料にして機関紙の充実をはかりたいと存じ、常任委員会の御承認を得て、左のお問合せをいたします。御近所の会員の方々の御意見をおまとめ下さっても結構です。

お手数乍ら、九月十五日までに本部出版調査委員会につきますよう御尽力を願い上げます。

記

◇機関紙は遅刊がちですが、お手許に届くのは大体いつごろでしょうか。

◇すぐごらんになりますか。

◇全部およみになりますか。

◇何を一番先におよみになり、何に一番興味をお持ちですか。

◇どんなように役立てて下さいますか。

◇紙面に対する物足りなさ、むづかしさ、不満などおきかせ下さい。

◇今までどういう記事がよかったでしょうか。

◇これからどんな記事がほしいですか。

尚、誤植は精々注意いたしますから、お叱正おはがき下さい

以上

組織委員会

本部役員岩崎美智子氏の住む練馬に、支部結成の気運がありますので、去る八月十六日、岩崎氏宅を訪問、御近所の方々と話しあって参りました。

財務委員会

日中まだまだお暑い日がつづいておりますが、九月ともなりますと、朝夕はしのぎよくなって参りました。

八月には民芸「オットーと呼ばれる日本人」の観劇会に御協力下さいまして、ありがとうございました。

さて早速でございますが、三十七年度才一回のダンスパーティーを、十月二日（火）午後五時半より九時半まで、赤坂のプリンスホテルで開くことに致しました「会員券は三〇〇円」でございます。

いまは暑うございますが、十月ともなれば涼しくなり、ダンスにはよい気候となりますので皆様の御参加お待ちしております。

咲かせる力

朝顔は万葉集では秋の七草になっているが（ムクゲ、ひるがほ、ききょう説もある由）今の私どもの生活には夏の花である。しかしこの朝顔も昔のようにどこの窓にも、どこの垣根にもという盛んさはなくなった。話は少し下におちるが、三、四十年前の我々普通家庭のトイレットの男子の方には、朝顔という容器がつかわれていた。もちろん朝顔の花のその形をとったから、そうつけられたのであろうが、そこにお醤油をむらさきお箸をお手許、封筒を状ぶくろとよんだ明治調が残っていたのである。しかしトイレの容器の形は変ってきたし、本家の花の姿もめっきり少なくなったのであるが、二、三年前から、リバイバルブームの波にのったのかのせたのか、入谷の朝顔市の宣伝が強まってきた。七月はじめ閑人ともいえよう、物好きともいえよう、老人の懐古趣味ともいえようか、旧友四人朝六時に出かけていってみたのである。

一千万の東京人口のなかには同好の士も多いもので、キシモ神を中心の朝顔市は動きもならぬ人出であった。梅雨の長がかった今年のことだから、花の咲き出しかたには、少々おくれがあるようで、晩に忿がいていた赤青紫の艶麗さは乏しかったようだ。いろいろまぜてあるが、いま咲いているのは団十郎だという渋茶のを一鉢と苗を十本買った。油かすとお米のとぎ汁をやるだけのことでそれがいま毎朝毎朝をたのしませてくれるのだが、それぞれの色もくっきり輪も大きく、こう咲いて貰っては気の毒なような気がする位である。これこそ入谷の朝顔だ、種も苗も選ばなければなるまいが、先づ始めの育てかたが大切であろう。こんなに仕立てた朝顔市の職人さんの精魂をうれしく思い拍手をおくっているのである。

婦人の地位向上も、種と苗と育成の如何によって、必然の結果の開花にも影響するのではあるまいか。

婦選会館の竣工を間近かにみて、ここで婦人の政治教育、啓発がなされなければならないのだが、有権者同盟の使命も重く且つ大きい。

朝顔の赤青紫渋茶の色の上に、我が陣営の諸賢の顔が浮び出てくるが、そこには艶麗ではなく共援の美しい色合いがよりそっている。

☆　☆　☆

近藤真柄

婦人の社会科

EEC（European Economic Community 欧州経済共同体）

才二次大戦の戦火で破壊された西欧の国際的地位は著しく低下し、やむなく政治的経済的にも米国に依存したが、経済復興と共に、キリスト教を精神的支柱とする仏、西独、伊、蘭、ベルギー、ルクセンブルグの小欧州6ケ国が経済的国境を取り払い、一つの市場として、最終的には米ソに匹敵する欧州合衆国を理想とし、政治的経済的統合の目的で生まれた（一九五二年七月）のがECである。大市場に依り各加盟国の経済水準を高めることを資本主義のワク内で達成しようとするのが目標である。

強国が弱国の指導的立場を取り、力関係で統一され、遂に帝国主義的戦争の泥沼に堕ちた戦前の排他的なブロック化とは本質を異にするブロック化を意味するものであり、資本、労働の自由移動、経済政策の統一を行う経済共同体である。その構成国が相似た経済構造を持つ工業国であるのも統合への好条件であり、時代の要求に即している

その開放的前向きの性格は、宿敵とみられていた独仏の提携に明示され、才2段階への移行を危ぶませた農業部門での食違いも、独仏の歩みよりで共通農事政策が出されたために、去る1月14日の理事会で才2段階への移行が内外からの発展的予側の下にきめられた。才1段階での見事な経済発展は地域内の輸出入関税引下げによる域内貿易の増大に依るもので、今日の繁栄ぶりはEEC創立の立役者（チャーチル、シューマン、アデナウアード、ガスペリ）等の予想を超えるものがある。

EECの常設機関

1欧州議会（加盟国の議会の議員142名で構成）

2欧州理事会（加盟国の閣僚級一名で構成）

3欧州委員会（EECの常設執行機関）

4裁判所（条約適用の遵守とその解釈に務む）

金融機関としては、一、欧州投資銀行、二、海外領土開発基金、三、欧州社会基金（雇用の便宜と労働者の移動を増進するため）がある。

EFTA（欧州自由貿易連合）を組織した英国も到底EECに及ばぬと見て、これを解体し、英連邦制度をも犠牲にして、EEC加盟にふみきった。英国に同調するだろう国々の参加でEEC拡大は確実である。農工業国の米国も通商拡大法を制定してEECの脅威を防ごうとしているが、対策としてはEEC接近を打出している。東欧諸国はコメコン（東欧経済相互援助会議）の強化に依って共産圏市場の拡大を図っているが、現在の段階では互いの経済協力を求めるにとどまる。

以上、日本が貿易自由化を前にEEC対策を如何に取り上げたらよいかを考えるよすがにもと思いEECの輪廓をながめてみた。

（本尾良子）

都施設見学のお知らせ

初秋を感じさせる今日此の頃でございますが、皆様如何がおすごしですか。

さて春に行われました都施設見学に続きまして、都公聴部よりのお呼びかけがあり、左記の通り施設見学会を催すことになりました。

お忙しい毎日をおすごしの皆様と御一緒に、秋の一日をたのしく、私達の税金のゆくえを見るのも又有意議なことと存じます。会員の皆様の御参加をお待ち致しております。

記

〇と　き—九月二十四日（日）午前九時—新宿西口、才一銀行前集合
　午後四時—右に帰着
〇見学施設—（1）江戸川職業指導訓練所
　（2）東京文化会館
〇参　加　費—二十円
〇申込〆切—九月二十日までに事務局へ。
◇お弁当は各自持参のこと。
◇暴風雨でない限り決行します。

予告

待望の婦選会館の竣工もまじかに迫り、本同盟事務局もやがて新館に移りますが、才二回中央委員会を開催するにあたり、次のような前後日程を計画致しました。

皆様のプランの中に今から組んで頂き、是非多数の方が御参加下さいますようお待ち致しております。

記

十一月十五日（木）
午前＝婦選会館開館式挙行
午後＝記念講演会開催
十一月十六日（金）
三十七年度才二回中央委員会開催
十一月十七日（土）
地方選挙の公明選挙推進運動研究会。

参議院議員の個人別ファイル作成に御協力下さい

今年度の運動目標の一つ「国会、地方議会の議員を見守り、政府、政党、自治体への働きかけを強化しましょう」というのがありますが、これを実行する一つの具体策として、去る六月二十八日役員会を開き、七月一日行われた参議院議員選挙において当選した議員各自の活動状況を集め、次回選挙の参考資料とするために、個人別ファイルを作ることにし、これにはまず立候補の時の公約から始めなければということで、地方区立候補者の公報一部送附方を、すでに七月始め各支部、中央委員の方々にはお願いしてありますが、まだお送り頂けない地方が相当あります。

この仕事は、本同盟としては大事なことでもありますので、本当に皆様の御参考になるよい資料にしたいものです。これには、会員諸姉の熱心な御協力がないと出来ないことですので、皆様方の地区から出ている参議院議員のニュースが地方版に出ておりましたら、切抜いて本部へ御送附下さいますようお願い致します。

ダンス・パーティー開催予告

しばらく休んでおりました。本同盟主催のダンス・パーティを左記の通り開催することになりました。

秋の夜長の一刻を皆様と一諸にたのしい雰囲気の中にすごし、それが、同盟の潤滑油ともなるのですから、皆様何卒御協力下さいませ。

◇と　き—十月二日（火）午後五、三〇～九、三〇
◇ところ—赤坂プリンスホテル
◇会員券—三〇〇円
◇バンド—ファイブ・タンゴ・アンサンブル
　パーシエテイーセックステット
◇会員券は事務局にたくさんございます。何卒お申込み下さいませ。

（財務部）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

舵を正しく

出版調査委員会は八月末に、六条のアンケートを、約百名の会員に出しました。まだ一割位の回答しか届きませんが、何を一番さきにお読みになりますかという問に対して、殆ど全部が主張というお答でした。この欄は特別の事情のない限り会長を煩してきたものでありますから会長への信頼と会の動向を知ろうとする会員の心がうかがえて誠にうれしゅうございました。同盟の心臓であり、紙面のポイントである主張欄、今月は、市川会長が特にお忙しく、締切りぎりぎりの時間に、大変御疲労とおみうけしましたので、一編集委員が代ることにしました。

昨年八月号のこの欄で、藤田前会長は、ヴオランテイヤー心得帳という一文を草せられました。ヴオランテイヤーというのは、有志者、自らすすんで仕事を引きうける人ということで、有形無形の利益のためでなく、意義を認める仕事によろこんで奉仕する人で、有権者同盟の一人一人の会員は、これに相当するものだといわれたのです。

市川会長も国会で議員は、先憂後楽の精神で審議にあたるべきなのに、お手盛りで議員自らの利益をさきにはかろうとする態度はけしからんといわれ、才費値上げや無料特急券に反対をされました。

三十年ほど前に物故した人ですが、社会運動家の心得として常に捨石埋草の心がまえを説いていました。

婦選会館に事務所する職員の方々が、戦没学生の手記の「きけ、わだつみの声」になぞらえて、きけ下積みの声といって、いろいろ企劃されていました。

本当にこの精神が底を流れているからこそ、立派な運動となるのです。

憲法調査会では公聴会を昭和三三年一一月より三六年三月までに、全国県庁所在地四六カ所で開き、公述人三八九名、うち婦人四九名（同盟会員二名）昭和三七年二月より八月までに全国ブロック別九カ所で開き、公述人八〇名、うち婦人一〇名（婦人団体国会活動連絡委員会より推薦、うち同盟会員五名）九月二十八、二十九日、中央公聴会、公述人十八名、うち婦人二名（婦人団体国会活動連絡委員会より推薦）と合計五十六回開き、四八七名の公述人の意見を聞きました。

婦人公述人の意見が九条と二十四条に対して、同一点にたったこと現行憲法は改むべきでないということで一致しましたことは、ご同慶にたえません。下積みとなり、捨石となり、埋草となり、先づ憂い、そしてのち楽しみ、意義を認めた仕事に奉仕することの心構えで現憲法を十分に生かせばいいのです。武器をつかって防ぐ事を考えるより、武器を使わない方法を考えようという精神です。来月は新婦選会館で才二回中央委員会がひらかれます。激浪のなかの小舟のような日本に住む私どもは、婦人として正しい舵をとるために語し合い誓い合いたいものです。

選挙法改正後の参議院選挙をめぐって

——特別委員会で

市川会長質問

去る七月行われた参議院選挙は、公職選挙法が改正されてからの始めての選挙でしたが、選挙違反は前回を上まわる結果となりました。なぜだったのでしょうか。市川会長が、これに関連して八月三十一日開かれた参議院公職選挙法改正に関する特別委員会で篠田自治大臣、松村現選挙局長、宮地刑事局長に質問されておりましたので、その会議録により要点をおしらせ致します。

◇選挙費用の届出について

○市川　選挙費用の届出の期間は、選挙後十五日でしたが、届出の状態はどうでしょうか。

○政府委員（松村清之君、以下松村とする）私どものほうは全国区よりわかりませんが、五人を除いて全部でており、政党、政治団体は七十二団体出ております。

○市川　これを届出ない場合の処罰は何もないのですね。

○松村　公職選挙法、政治資金規正法による罰則があります。

○市川　その罰則が適用されたことありますか。

○松村　今まで適用した記憶ありません。

○市川　そうすると届出なくてもかまわぬということになりますね。もう少し励行できぬものでしょうか。

○松村　扱いがむづかしいが、前回の参院選あたりから警告をして、励行するよう努めておりますが、そういう措置をとったものは今までありません。

○市川　届け出られた選挙費用は、官報又は公報で公示することになっているのですが、もっと一般有権者に知らせるように自治省として方法を考えているか、どうですか。

○国務大臣（篠田弘作君、以下篠田とする）選挙民に徹底的に知らせるということは非常にのぞましいが、選挙民の数、候補者の数が非常に多いので容易じゃない。しかし官報以外に何か方法があれば研究したいと思う

○市川　有権者の側にも、選挙費用というものに関心をもつようにされ、それを見ることによってその候補者の選挙運動と費用を比べて見て、どうもこればかりですんでいるはずがないというようなことも考えさせる一つの材料として、ある程度のパンフレットくらいにするか、何か印刷するとかして希望者に売ってもかまわないと思いますけどーイギリスでは売ってますーそういう意味の努力といいますか、当局で真剣に考えて欲しい。

○篠田　御趣旨尊重して考えます。

◇選挙違反について

○市川　この間の選挙違反について警察から件数の報告がありましたが、前回より件数も人員もふえているということなんですが、私どもは、この間の選挙が特別に違反が多かったとみるよりも、違反は前も同じことあったんだ、件数が多いということは、警察の取締りが前よりも幾らかきびしくなったので、多くなったんだと観測しますが、如何ですか。

○政府委員（宮地直邦君、以下宮地とする）取締りについては今回は特に強くせよとか弱くせよとかいったことなく、あくまでも公正にということを徹底的にいっておりますので、取締りの強弱によって出たとは判断し得ない。ただ今回の選挙法の改正が大改正であり、特に取り締りの面が中心に一般に報道された結果、選挙民が異常にこの問題に関心を持っていたということとは、各般の事実から感じておるのです。

○市川　違反のふえた理由は如何ですか。

○宮地　従来ならば警察の耳にはいらなかったような問題も入ってくるようになった。ポスターの毀棄はふえておるが、この原因はすぐにはわからないが、張る場所が今回は各候補者ともなかなか管理者の同意が得られないという例もあり、また枚数がふえたということもあると思います。戸別訪問も相当特異な例がふえておるということも事実です。それから買収、利害誘導の点においてもふえており、買収というものに対する悪いということの公明選挙運動の徹底もあって、金額はあまり上っていないんじゃないか。

極端な場合には、ある候補者が非常にわずかな物品を非常な広範囲にまかれた時、その一件が一個の法的には買収罪になるから、件数が多くなる。こういうふうな感じを受けるのです。

○市川　有権者の側として、次の選挙の参考のため、政党別の違反の統計というものを発表していただきたいと思うのですがそういう統計はありますか。

○宮地　とっておりません。

○市川　なぜですか。

○宮地　警察は政党を超越して違反のみを対象にするという趣旨において、とってません。

○市川　選挙違反は、民主政治を破壊するものだから、普通の破廉恥罪よりもっと悪い罪だということを一般に認識させなければ、選挙違反は減らないと思うのです。だからどの政党が一番多いとか少いとか、又違反の少いということが政党の一つの誇りになって有権者に訴えてほしいと思うのです。たいしためんどうでもなく、すぐできるはずだと、思うのですが。

○宮地　これは罪種別統計以上に正確にださなければならぬので、必ずしも簡単でないと思います。

○市川　誰に選挙違反があったということが、投票の標準の一つになるべきであって、有権者の側にたてばそういうものがほしいんで、一応私の感想として申上げておきます。

◇国民総投票運動

○市川　約六億の金を使った、それも大きな一つの原因となって投票率があがったということなんですが、国民の多くの人からいうと非常にもったいないという感じがあるんですが、その金と投票率の問題と比べてどんな御感想ですか。

○松村　参議院選挙の投票率は毎回低下してきておる状況で、参議院の存在そのものについても問題になるのではなかろうかそこで参議院の存在、参議院の選挙に強い関心を国民に抱いてもらって、その結果として進んで投票するということにすべきものでなかろうかと考え、政府として六億の経費をこれに投じたわけです。この六億が投票率の上昇をもたらしたとは考えていないが、いくらかの効果はあったと思う。その点は別にしても、一〇％ふえたということは非常に重要な意義を持っておるという意味で金銭にかえがたい価値を持っておるのではないかと感ずる次才です。

○市川　そういうお考えですと今後選挙のたびにまた何億という金を、お使いになるつもりですか。

○松村　今度の選挙に限ってであって、これからの選挙はまた別の問題であって、私は今回のようなことはこれきりでいいのではないかと考えています。

○市川　感謝状とか表彰状というものは、ずいぶんでているでしょうが、これをもらいたいために、棄権防止運動として、投票者に何か物をやるということは、一種の買収供応に通ずるような感じがするので、望ましくないと考えておるのですが、自治省はどういう指導をしましたか。

○松村　厳重にそういうことをしないようにというふうにしておりますが、たくさんある市町村の選管のことですから、中にはあるいは来た人に鉛筆とか風船を渡すとかということはあるというふうにきいておりますがこの程度なら、私はいけないとは思いますが、ひとつ大目に見てもあるいは許される面ではなかろうかと思います。しかし厳重に通達あるいは指導はしております。

◇選挙管理委員に婦人を

○市川　今度の法律の改正で、選挙管理委員の資格に少し制限がつけられましたが、この法律が適用されてから、管理委員、かわりましたか。

○松村　これは次の選任の際からですので、今のところ適用されたものはでてないのじゃないかと思います。

○市川　これは選挙制度審議会でも主張し、自治省にも申し上げているのですが、選挙管理委員に必ず婦人を加えてほしい、それを法律で決めてほしいということを言ったんですが、これは通りませんで、選挙制度審議会としては自治省に対して、婦人委員を任命するように努力するようにという項目が入っているんですが、それに対してどんな努力をして下さったか、その結果婦人委員が少しふえましたかどうか。

○松村　この点については、機会あるごとに当局者に対して伝えてあります。ただ選任の時期が、法律が改正されてからおそらくまだきていないのじゃないかと思いますが、そういう機運が地方にだんだんでてきておるように私は見受けておりますから、次の選任の時期には全国で現在よりは必ずふえるものと期待しております。

○市川　次の選任時期はいつになりますか。

○松村　去年の暮れが選任時期でしたので、三年後になりますか。新しい法律だと四年後になります。

○市川　婦人の有権者は男の方より二百五十万も多いのですから、婦人を一人でいいと思うのですが、加えて下さることが、政治啓発にもなり、現在の選挙管理委員会のあり方についても非常にきびしく批判するという婦人委員が現在あるのですからその点からも、ぜひ加えてほしいと思うのです。しかしこれは各議会の選任になるわけで、そうなるとやっぱり自民党なり社会党の党派関係で推薦されることで、なかなか女は出てこられないのじゃないかと思いますので、次の改選期には自治省から大いに勧誘していただいて、ふやしていただきたいということを特にお願いしておきます。もっともこれは自治省だけでなく私ども婦人側でもそういう運動をもちろんしなければいけないと思います。

× × ×

山高しげり氏

無所属クラブ入会

七月二十四日に結成された参議院の才二院クラブは、参議院同志会（七名）と無所属クラブ（四名）が院内交渉団体（三面豆辞典参照）となるために会派連合したもので、無クは才二十控室、同志会は才十八、十九控室を使用している。従って会派として政策上の意見を統一せず従来の無所属クラブと全く同一の性格である。

山高しげり氏は、無所属クラブに入会されたので、五名となった訳である。

（註）本紙九月号に才二院クラブ誕生の記事掲載致しましたが、説明不充分でしたので、本号に改めて掲載致しました。

第十七回国連総会に

政府代表代理

久保田きぬ子氏出席

去る九月十五日、国際文化会館で、NGO主催による観送会を開催、二十二日朝九時羽田発にてニューヨークへむかわれました。同盟より市川会長がお見送りにて下さいました。

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二二一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部　一〇円）

支部だより

武蔵野支部

いろいろの事情でのびのびになっていた支部総会を暑い最中の八月十三日午前にやっとすませました。夏休中の為欠席者が多く小人数でありましたが、型通りの総会をすませた後、御殿場で行われた研修会の議題について機関紙を手にとり乍ら真剣な話合をいたしました。

支部活動の今後の在り方、本部の各種事業に対する協力の仕方等話し合った結果具体的なことは十地域から選ばれた幹事と役員との会を早急に開いて決定する事になりましたが、昨年度から懸案の「上下水道問題をきく会」の下水問題の部を来月早く開くこと毎月地域別に議会傍聴を続けること、吉祥寺に住って居られる前津田塾長粕谷先生に女子教育につくされた御苦心談を伺う会をもつ事、来春の地方選挙対策など沢山の課題が出されました。本年は支部創設十周年に当りますので結成当時御苦心下さった方々や、日頃同盟のため何かと御協力頂いておる方々を囲んで記念の会をしたらとの意見も出ました。新支部長の元で秋というより時期を利用して運動を展開して行くことを一同心から願って散会いたしました。

支部長	福井俊子
副支部長	小竹美知
会計	桜井峯野
書記	林あや子
	小池順子
会計監査	山口銀子

以上

（小池）

中野支部

中野老人クラブの発起人は、支部会員の星ふみ子氏御夫妻で創立以来僅か一年の間に、会員は百五十人になったそうです。

御老人達は、会費月三十円で毎週水曜日に集り、女性は面白く歌ったり、踊ったりしてレジャーをたのしみ、男性は、囲碁や話し合ったりしておりますが御老人たちも皆尊い一票を行使しておるのですから、政治のお話をたまにきくことも必要ということになり、八月一日、お忙しい市川先生に御無理をお願いして、この日集った八十人ばかりの御老人たちにお話をして頂きました。

先生は「年をとれば、髪の毛はこのようにすっかり白くなりますね」とユーモラスにわかり易く、身近なことから話しだされ、婦人運動に入った動機やその当時の苦労話等をお話下さり皆さん大変感激なさっておる様子でした。その後質問にはいり社会保障についてや、養老院のことなどについて質問してる方もありました。

次に私から、市川先生の理想選挙、「出たい人より出したい人を」について説明し、理想選挙で出た市川先生は、皆様の代表として国会に出てる者の義務であるとおっしゃって、毎年一回は必ず国会報告会を開き、支持して下さった方々に国会報告を出されておること等について話しました。

お話しのあと、ご老人方の踊りを二、三御覧になり、四時近くに先生はお帰りになりました。

市川先生から、お土産に頂いたアイスクリームに舌づつみをうち、有意義なお話しですごした二時間は、とてもたのしかったと皆様に大変よろこばれました。

九月から中野支部でも、東京大学社会科学研究所の針生先生を講師として、憲法の研究会を開催する予定ですので、皆様のお申込みをお待ちしております

（佛具喜久代）

文京支部

八月十三日、才四十一国会の参議院本会議の傍聴をいたしました。

かねがね今日のこの機会を待望されていたのに、どうしても御都合がつかず、参加が出来なかった残念組が数名ありましたが、父親一名、息子一名を加えた廿七名は、国会をはじめてみるという人が多いので、傍聴が出来たり、看視衛守は特別説明の他は、一言も口をきかないのに、市川先生が傍聴席に、私どもに顔をみせて下さると、頭をさげたりする様子や、市川先生のお顔を間近かにみることが出来たりして大満足。案内役の私も張り合いを感じ、面目をほどこしました。

冷房が完備されているためもあって、最後まで皆さんが、お行儀よく傍聴されました。不参加残念組のお望みもあるので会期中に、もう一度と予定をたてています。（山中雪）

昭和37年度 才四回常任委員会報告

○とき―八月二十二日（水）
午後二時半―四時半
○ところ―参議院会館

本部報告、会計報告、各常任委員会報告（三面参照）に続き左の協議をいたしました。

◇地方選挙対策について

去る八月二十日、政教と政運の合同委員会を開き、左のような点を実行するよう決めた。

○地方選挙の手引を、出版調査委員会にお願いして発行し、これを各支部を通じて、選管、推進委員に配布、また社会教育の対象団体にも配布し、会員外の層に力を入れていきたい。

○封筒、ハガキの下半分に啓発文章を印刷し、利用して頂く

○五大新聞の投書欄を利用すること。

○青空演説会を開き、啓発をすること。

○婦人議員を囲む会をもつこと。

○地元からの立候補者の政見をきく会を開くようにする。これは方法をよく考えてやること。

○選挙法改正運動協議会でで た地方選挙の公報発行に関する件については、すでに実行している地区をよく研究して意見をまとめること。

◇新会館利用について

事務所は九月十三日、一応新会館地下室に仮移転する予定だが（註＝この仮移転は現場側の都合で延期）出来上るのは九月末頃になりそうである。婦選会館は、今度財団法人として発足することになり、今手続中であるが、理事として同盟から二名参加することになる予定（会長は別にして）なので、この人選は副会長二名ということに決定

◇中央委員会開催期日について

十一月十五日、新婦選会館の開館式を開く予定なので、一応期日を次のように決める。

十一月十五日＝開館式
十六日＝三十七年度才二回中央委員会
十七日＝三十八年四月に行かれる地方統一選挙対策

◇時局研究会について

○毎月開かれる常任委員会の前に、市川会長と時局の問題について、二、三十分位話しあうことにする。

○九月の末頃、会館の使える範囲で、市川会長より才四十一臨時国会の報告をきく予定。

◇都施設見学の件

都公聴部よりの呼びかけで、九月二十四日（月）午前九時より午後四時まで、江戸川にある職業指導訓練所と上野の東京文化会館を見学することになった。

◇次回定例常任委員会は、九月十九日（水）と決定。

事務局日誌（八月）

◇一日　中野老人クラブで市川会長講演。

◇三日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。夜、民芸観劇会、於東横ホール。

◇四日　小林副会長小岩の阿部つね子会員のグループへ話し合いに行く。機関紙校正のため、印刷所へ、近藤、伊藤。

◇六日　機関紙刷上り、発送。

◇十日　高橋世田谷支部長来所

◇十六日　午前十時より市川会長宅で出販調査委員会、近藤、杢尾、新井、幸、事務局伊藤出席。国会活動連絡委員会、参議院会館市川先生の部室で、午後三時より五時、市川会長、中村事務局伊藤参加。

◇十七日　市川会長講演のため小千谷へ出張。

◇二十日　政教、政運合同委員会、午前十時より十二時、新宿東電サービスセンターで、小林中村、松浦、佐田、事務局三本伊藤出席。

◇二十二日　才四回定例常任委員会、於参議院会館才三会議室二時半より四時半、市川会長、小林、荒巻、松浦、小竹、岩崎中村、佐田、小池、近藤、滝上田村、山中、幸、紀平、増田、事務局三本、伊藤、梅津出席。

◇二十八日　仏具中野支部長来所。

◇三十日　小林、荒巻両副会長来所。

◇三十一日　杉並支部鈴木中央委員来所。

教育委員改選

婦人の進出に努力しましょう

今秋十月は、教育委員改選期です。任命制をかえることは出来ませんでしたが、より多く婦人の教育委員が出現するように、それぞれの地方議会に、陳情推薦するよう、地元での御奔走を願います。

小中学校教育施設をかかえて教育委員の任務は、婦人に適した働き場所であり、多くの母親とも手をつなげるわけです。

今からではおそいともいえますが、地方支部ではもうこの運動をしてる支部もあるかと思います。

この運動に対する御活躍と、結果について是非御報告をおよせ下さい。

今秋の改選には不幸にして成果をあげることが出来なかった支部或は成功した支部、お互の意見交換で本同盟の一つでもある婦人の地位向上にますます強力に働きかけてゆきたいものです

後記

暴風雨の月となりました。どこの皆様にも、おさわりないようにと念じおります。

台湾とイスラエルの入国を認めないことから、後味ならぬ前味の悪るい（朝日新聞の天声人語による）開会となったアジア競技大会、これも世界を吹くあらしの余波といえましょう。

東京都下三宅島の雄山爆発も地底にたぎるものの恐ろしさと火山の国である日本を、今さらにその感じを深めます。

強国と強者、支配国と支配者の牽制の下敷きにばかりなっている小国にも、火をふき、地をゆるがせる条件はあるわけです

核実験反対を訪ソ中の全学連氏が、その地で声をあげて訴えたということも、その勇気と真倹さが胸をうちます。三人の若者の行動を何を小シヤクなとうす笑いをするような人間の小賢しさが、いろいろのことを小面倒に煮えきらないものにしているのではありませんか。

みのりの秋が、目前にきている時、今年こそ、何か大きく深くみのらせたいと、つくづく感じます。

機関紙の充実も、その一つですので、御協力を願います。

三面の写真で御覧の通り、婦選会館は、市川会長陣頭のもとに皆様のお力で立派にうまれかわりつつあります。

此の頃市川先生が、お客様が見える度に、ステッキをもって本当にうれしそうに、新会館を御案内してまわるお姿をおみかけ致します。

事務局も、九月末か十月始めには新らしい事務所に移れるのでせまくて暑かった仮事務所におわかれするのももうすぐです次の機関紙はきっと新しい会館で発送することになるでしょう

（近藤）

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

大学受験綜合補習科
第二学期——開講中
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
（午前組・午後組・夜間組）
大学受験単科選択科（10月6日開講 受付中）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
高田外語
大学受験公開模試（英・数・国）
期日9月30日・10月21日・11月18日・12月9日
本校公開模試は現職教授が自から出題採点する最も権威あるもので定評がある。
外国語専修科（10月6日開講・受付中）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　……一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

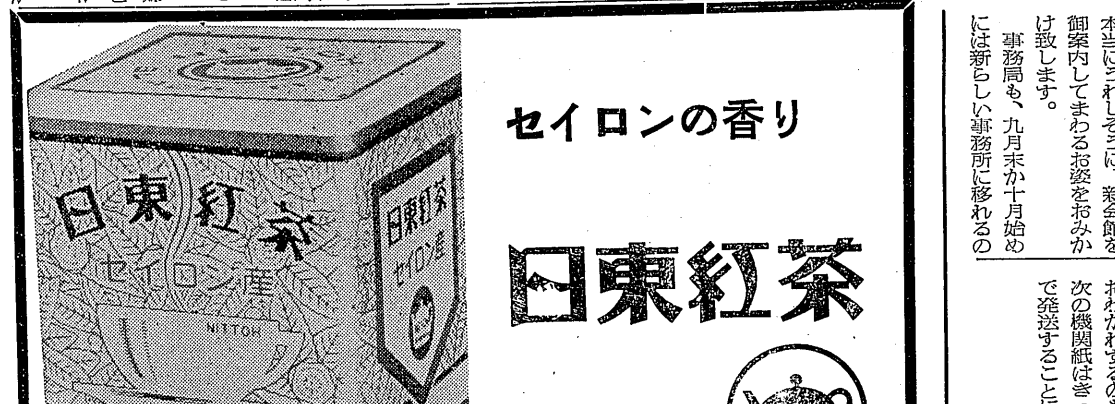

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

舵を正しく

出版調査委員会は八月末に、六条のアンケートを、約百名の会員に出しました。まだ一割位の回答しか届きませんが、何を一番さきにお読みになりますかという問に対して、殆ど全部が主張というお答でした。この欄は特別の事情のない限り会長を煩してきたものでありますから会長への信頼と会の動向を知ろうとする会員の心がうかがえて誠にうれしゅうございました。同盟の心臓であり、紙面のポイントである主張欄、今月は、市川会長が特にお忙しく、締切りぎりぎりの時間に、大変御疲労とおみうけしましたので、一編集委員が代ることにしました。

昨年八月号のこの欄で、藤田前会長は、ヴオランテイヤー心得帳という一文を草せられました。ヴオランテイヤーというのは、有志者、自らすすんで仕事を引きうける人ということで、有形無形の利益のためでなく、意義を認める仕事によろこんで奉仕する人で、有権者同盟の一人一人の会員は、これに相当するものだといわれたのです。

市川会長も国会で議員は、先憂後楽の精神で審議にあたるべきなのに、お手盛りで議員自らの利益をさきにはかろうとする態度はけしからんといわれ、才費値上げや無料特急券に反対をされました。

三十年ほど前に物故した人ですが、社会運動家の心得として常に捨石埋草の心がまえを説いていました。

婦選会館に事務所する駈員の方々が、戦没学生の手記の「きけ、わだつみの声」になぞらえて、きけ下積みの声といって、いろいろ企劃されていました。

本当にこの精神が底を流れているからこそ、立派な運動となるのです。

憲法調査会では公聴会を昭和三三年一一月より三六年三月までに、全国県庁所在地四六カ所で開き、公述人三八九名、うち婦人四九名（同盟会員一名）昭和三七年二月より八月までに全国ブロック別九カ所で開き、公述人八〇名、うち婦人一〇名（婦人団体国会活動連絡委員会より推薦、うち同盟会員五名）九月二十八、二十九日、中央公聴会、公述人十八名、うち婦人二名（婦人団体国会活動連絡委員会より推薦）と合計五十六回開き、四八七名の公述人の意見を聞きました。

婦人公述人の意見が九条と二十四条に対して、同一点にたったこと現行憲法は改むべきでないということで一致しましたことは、ご同慶にたえません。下積みとなり、捨石となり、埋草となり、先づ憂い、そしてのち楽しみ、意義を認めた仕事に奉仕するこの心構えで現憲法を十分に生かせばよいのです。武器をつかって防ぐ事を考えるより、武器を使わない方法を考えようという精神です。来月は新婦選会館で才二回中央委員会がひらかれます。激浪のなかの小舟のような日本に住む私どもは、婦人として正しい舵をとるために話し合い誓い合いたいものです。

選挙法改正後の参議院選挙をめぐって

――特別委員会で　市川会長質問

去る七月行われた参議院選挙は、公職選挙法が改正されてからの始めての選挙でしたが、選挙違反は前回を上まわる結果となりました。なぜだったのでしょうか。市川会長が、これに関連して八月三十一日開かれた参議院公職選挙法改正に関する特別委員会で篠田自治大臣、松村現選挙局長、宮地刑事局長に質問されておりましたので、その会議録により要点をおしらせ致します。

◇選挙費用の届出について

○市川　選挙費用の届出の期間は、選挙後十五日でしたが、届出の状態はどうでしょうか。

○政府委員（松村清之君、以下松村とする）私どものほうは全国区よりわかりませんが、五人を除いて全部でており、政党、政治団体は七十二団体出ております。

○市川　これを届出ない場合の処罰は何もないのですね。

○松村　公職選挙法、政治資金規正法による罰則があります。

○市川　その罰則が適用されたことありますか。

○松村　今まで適用した記憶ありません。

○市川　そうすると届出なくてもかまわぬということになりますね。もう少し励行できぬものでしょうか。

○松村　扱いがむづかしいが、前回の参院選あたりから警告をして、励行するよう努めておりますが、そういう措置をとったものは今までありません。

出されたものについては形式的に一応審査はしており、中へはいって審査することは、選挙管理委員会の権限外ですから、しておりません。

○市川　届け出られた選挙費用は、官報又は公報で公示することになっているのですが、もっと一般有権者に知らせるように自治省として方法を考えているか、どうですか。

○国務大臣（篠田弘作君、以下篠田とする）選挙民に徹底的に知らせるということは非常にのぞましいが、選挙民の数、候補者の数が非常に多いので容易じゃない。しかし官報以外に何か方法があれば研究したいと思う

○市川　有権者の側にも、選挙費用というものに関心をもつようにされ、それを見ることによってその候補者の選挙運動と費用を比べて見て、どうもこればかりですんでいるはずがないというようなことも考えさせる一つの材料として、ある程度のパンフレットくらいにするか、何か印刷するとかして希望者に売ってもかまわないと思いますけどーイギリスでは売ってますーそういう意味の努力といいますか、当局で真剣に考えて欲しい。

○篠田　御趣旨尊重して考えます。

◇選挙違反について

○市川　この間の選挙違反について警察から件数の報告がありましたが、前回より件数も人員もふえているということなんですが、私どもは、この間の選挙が特別に違反が多かったとみるよりも、違反は前も同じことあったんだ、件数が多いということは、警察の取締りが前よりも幾らかきびしくなったので、多くなったんだと観測しますが、如何ですか。

○政府委員（宮地直邦君、以下宮地とする）取締りについては今回は特に強くせよとか弱くせよとかいったことなく、あくまでも公正にということを徹底的にいっておりますので、取締りの強弱によって出たとは判断し得ない。ただ今回の選挙法の改正が大改正であり、特に取り締りの面が中心に一般に報道された結果、選挙民が異常にこの問題に関心を持っていたということとは、各般の事実から感じておるのです。

○市川　違反のふえた理由は如何ですか。

○宮地　従来ならば警察の耳にはいらなかったような問題も入ってくるようになった。ポスターの毀棄はふえておるが、この原因はすぐにはわからないが、張る場所が今回は各候補者ともなかなか管理者の同意が得られないという例もあり、また枚数がふえたということもあると思います。戸別訪問も相当特異な例がふえておるということも事実です。それから買収、利害誘導の点においてもふえており、買収というものに対する悪いということの公明選挙運動の徹底もあって、金額はあまり上っていないんじゃないか。極端な場合には、ある候補者が非常にわずかな物品を非常な広範囲にまかれた時、その一件が一個の法的には買収罪になるから、件数が多くなるような感じを受けるのです。

○市川　有権者の側として、次の選挙の参考のため、政党別の違反の統計というものを発表していただきたいと思うのですが、そういう統計はありますか。

○宮地　とっておりません。

○市川　なぜですか。

○宮地　警察は政党を超越して違反のみを対象にするという趣旨において、とってません。

○市川　選挙違反は、民主政治を破壊するものだから、普通の破廉恥罪よりもっと悪い罪だということを一般に認識させなければ、選挙違反は減らないと思うのです。だからどの政党が一番多いとか少いとか、又違反の少いということが政党の一つの誇りになって有権者に訴えてほしいと思うのです。たいしためんどうでもなく、すぐできるはずだと、思うのですが。

○宮地　これは罪種別統計以上に正確にださなければならぬので、必ずしも簡単でないと思います。

○市川　誰に選挙違反があったということが、投票の標準の一つになるべきであって、有権者の側にたてばそういうものがほしいんで、一応私の感想として申上げておきます。

◇国民総投票運動

○市川　約六億の金を使った、それも大きな一つの原因となって投票率があがつたということなんですが、国民の多くの人からいうと非常にもったいないという感じがあるんですが、その金と投票率の問題と比べてどんな御感想ですか。

○松村　参議院選挙の投票率は毎回低下してきておる状況で、参議院の存在そのものについても問題になるのではなかろうかそこで参議院の存在、参議院の選挙に強い関心を国民に抱いてもらつて、その結果として進んで投票するということにすべきものでなかろうかと考え、政府として六億の経費をこれに投じたわけです。この六億が投票率の上昇をもたらしたとは考えていないが、いくらかの効果はあったと思う。その点は別にしても、10%ふえたということは非常に重要な意義を持っておるという意味で金銭にかえがたい価値を持っておるのではないかと感ずる次才です。

○市川　そういうお考えですと今後選挙のたびにまた何億という金を、お使いになるつもりですか。

○松村　今度の選挙に限ってであって、これからの選挙はまた別の問題であって、私は今回のようなことはこれきりでいいのではないかと考えています。

○市川　感謝状とか表彰状というものは、ずいぶんでているでしょうが、これをもらいたいために、棄権防止運動として、投票者に何か物をやるということは、一種の買収供応に通ずるような感じがするので、望ましくないと考えておるのですが、自治省はどういう指導をしましたか。

○松村　厳重にそういうことをしないようにというふうにしておりますが、たくさんある市町村の選管のことですから、中にはあるいは来た人に鉛筆とか風船を渡すとかということはあるというふうにきいておりますがこの程度なら、私はいけないとは思いますが、ひとつ大目に見てもあるいは許される面ではなかろうかと思います。しかし厳重に通達あるいは指導はしております。

◇選挙管理委員に婦人を

○市川　今度の法律の改正で、選挙管理委員の資格に少し制限がつけられましたが、この法律が適用されてから、管理委員、かわりましたか。

○松村　これは次の選任の際からですので、今のところ適用されたものはでてないのじゃないかと思います。

○市川　これは選挙制度審議会でも主張し、自治省にも申し上げているのですが、選挙管理委員に必ず婦人を加えてほしい、それを法律で決めてほしいということを言ったんですが、これは通りませんで、選挙制度審議会としては自治省に対して、婦人委員を任命するように努力するようにという項目が入っているんですが、それに対してどんな努力をして下さったか、その結果婦人委員が少しふえましたかどうか。

○松村　この点については、機会あるごとに当局者に対して伝えてあります。ただ選任の時期が、法律が改正されてからおそらくまだきていないのじゃないかと思いますが、そういう機運が地方にだんだんでてきておるように私は見受けておりますから、次の選任の時期には全国で現在よりは必ずふえるものと期待しております。

○市川　次の選任時期はいつになりますか。

○松村　去年の暮れが選任時期でしたので、三年後になりますか。新しい法律だと四年後になります。

○市川　婦人の有権者は男の方より二百五十万も多いのですから、婦人を一人でいいと思うのですが、加えて下さることが、政治啓発にもなり、現在の選挙管理委員会のあり方についても非常にきびしく批判するという婦人委員が現在あるのですからその点からも、ぜひ加えてほしいと思うのです。しかしこれは各議会の選任になるわけで、そうなるとやっぱり自民党なり社会党の党派関係で推薦されることで、なかなか女は出てこられないのじゃないかと思いますので、次の改選期には自治省から大いに勧誘していただいて、ふやしていただきたいということを特にお願いしておきます。もっともこれは自治省だけでなく私ども婦人側でもそういう運動をもちろんしなければいけないと思います。

× × ×

山高しげり氏

無所属クラブ入会

七月二十四日に結成された参議院の才二院クラブは、参議院同志会（七名）と無所属クラブ（四名）が院内交渉団体（三面豆辞典参照）となるために会派連合したもので、無クは才二十控室、同志会は才十八、十九控室を使用している。従って会派として政策上の意見を統一せず従来の無所属クラブと全く同一の性格である。

山高しげり氏は、無所属クラブに入会されたので、五名となった訳である。

（註）本紙九月号に才二院クラブ誕生の記事掲載致しましたが、説明不充分でしたので、本号に改めて掲載致しました。

第十七回国連総会に

政府代表代理

久保田きぬ子氏出席

去る九月十五日、国際文化会館で、NGO主催による歓送会を開催、二十二日朝九時羽田発にてニューヨークへむかわれました。同盟より市川会長がお見送りにでて下さいました。

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（368）二二一一番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部 10円）

支部だより

武蔵野支部

いろいろの事情でのびのびになっていた支部総会を暑い最中の八月十三日午前にやっとすませました。夏休中の為欠席者が多く小人数でありましたが、型通りの総会をすませた後、御殿場で行われた研修会の議題について機関紙を手にとり乍ら真剣な話合をいたしました。

支部活動の今後の在り方、本部の各種事業に対する協力の仕方等話し合った結果具体的なことは十地域から選ばれた幹事と役員との会を早急に開いて決定する事になりましたが、昨年度から懸案の「上下水道問題をきく会」の下水問題の部を来月早く開くこと毎月地域別に議会傍聴を続けること、吉祥寺に住って居られる前津田塾長粕谷先生に女子教育につくされた御苦心談を伺う会をもつ事、来春の地方選挙対策など沢山の課題が出されました。本年は支部創設十周年に当りますので結成当時御苦心下さった方々や、日頃同盟のため何かと御協力頂いておる方々を囲んで記念の会をしたらとの意見も出ました。新支部長の元で秋という時期を利用して運動を展開して行くことを一同心から願って散会いたしました。

支部長　福井俊子
副支部長　小竹美知
会計　桜井室野
書記　林あや子
　　　小池順子
会計監査　山口銀子
以上

（小池）

中野支部

中野老人クラブの発起人は、支部会員の星ふみ子氏御夫妻で創立以来僅か一年の間に、会員は百五十人になったそうです。

御老人達は、会費月三十円で毎週水曜日に集り、女性は面白く歌ったり、踊ったりしてレジャーをたのしみ、男性は、囲碁や話し合ったりしておりますが御老人たちも皆尊い一票を行使しておるのですから、政治のお話をたまにきくことも必要ということになり、八月一日、お忙しい市川先生に御無理をお願いして、この日集った八十人ばかりの御老人たちにお話をして頂きました。

先生は「年をとれば、髪の毛はこのようにすっかり白くなりますね」とユーモラスにわかり易く、身近なことから話しだされ、婦人運動に入った動機やその当時の苦労話等をお話下さり皆さん大変感激なさっておる様子でした。その後質問にはいり社会保障についてや、養老院のことなどについて質問してる方もありました。

次に私から、市川先生の理想選挙、「出たい人より出したい人を」について説明し、理想選挙で出た市川先生は、皆様の代表として国会に出てる者の義務であるとおっしゃって、毎年一回は必ず国会報告会を開き、支持して下さった方々に国会報告を出されておること等について話しました。

お話しのあと、ご老人方の踊りを二、三御覧になり、四時近くに先生はお帰りになりました。

市川先生から、お土産に頂いたアイスクリームに舌づつみをうち、有意義なお話しですごした二時間は、とてもたのしかったと皆様に大変よろこばれました。

九月から中野支部でも、東京大学社会科学研究所の針生先生を講師として、憲法の研究会を開催する予定ですので、皆様のお申込みをお待ちしております

（佛具喜久代）

文京支部

八月十三日、才四十一国会の参議院本会議の傍聴をいたしました。

かねがね今日のこの機会を待望されていたのに、どうしても御都合がつかず、参加が出来なかった残念組が数名ありましたが、父親二名、息子一名を加えた廿七名は、国会をはじめてみるという人が多いので、傍聴が出来たり、看視衛守は特別説明の他は、一言も口をきかないのに、市川先生が傍聴所に、私どもに顔をみせて下さると、頭をさげたりする様子や、市川先生のお顔を間近かにみることが出来たりして大満足。案内役の私も張り合いを感じ、面目をほどこしました。

冷房が完備されているためもあって、最後まで皆さんが、お行儀よく傍聴されました。不参加の残念組のお望みもあるので会期中に、もう一度と予定をたてています。（山中雪）

昭和37年度　才四回常任委員会報告

○とき　八月二十二日（水）
　　午後二時半―四時半

○ところ　参議院会館

本部報告、会計報告、各常任委員会報告（三面参照）に続き左の協議をいたしました。

◇地方選挙対策について

去る八月二十日、政教と政運の合同委員会を開き、左のような点を実行するよう決めた。

○地方選挙の手引を、出版調査委員会にお願して発行し、これを各支部を通じて、選管、推進委員に配布、また社会教育の対象団体にも配布し、会員外の層に力を入れていきたい。

○封筒、ハガキの下半分に啓発文章を印刷し、利用して頂くこと。

○五大新聞の投書欄を利用すること。

○青空演説会を開き、啓発をすること。

○婦人議員を囲む会をもつこと。

○地元からの立候補者の政見をきく会を開くようにする。これは方法をよく考えてやること

○選挙法改正運動協議会でできた地方選挙の公報発行に関する件については、すでに実行している地区をよく研究して意見をまとめること。

◇新会館利用について

事務所は九月十三日、一応新会館地下室に仮移転する予定だが（註＝この仮移転は現場側の都合で延期）出来上るのは九月末頃になりそうである。婦選会館は、今度財団法人として発足することになり、今手続中であるが、理事として同盟から二名参加することになる予定（会長は別にして）なので、この人選は副会長二名ということに決定

◇中央委員会開催期日について

十一月十五日、新婦選会館の開館式を開く予定なので、一応期日を次のように決める。

十一月十五日＝開館式
十六日＝三十七年度才二回中央委員会
十七日＝三十八年四月に行かれる地方統一選挙対策

◇時局研究会について

○毎月開かれる常任委員会の前に、市川会長と時局の問題について、二、三十分位話しあうことにする。

○九月の末頃、会館の使える範囲で、市川会長より才四十一臨時国会の報告をきく予定。

◇都施設見学の件

都公聴部よりの呼びかけで、九月二十四日（月）午前九時より午後四時まで、江戸川にある職業指導訓練所と上野の東京文化会館を見学することになった。

◇次回定例常任委員会は、九月十九日（水）と決定。

事務局日誌（八月）

◇一日　中野老人クラブで市川会長講演。

◇三日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、伊藤。夜、民芸観劇会、於東横ホール。

◇四日　小林副会長小岩の阿部つね子会員のグループへ話し合いに行く。機関紙校正のため、印刷所へ、近藤、伊藤。

◇六日　機関紙刷上り、発送。

◇十日　高橋世田谷支部長来所

◇十六日　午前十時より市川会長宅で出版調査委員会、近藤、木尾、新井、幸、事務局伊藤出席。国会活動連絡委員会、参議院会館市川先生の部室で、午後三時より五時、市川会長、中村事務局伊藤参加。

◇十七日　市川会長講演のため小千谷へ出張。

◇二十日　政教、政運合同委員会、午前十時より十二時、新宿東電サービスセンターで、小林中村、松浦、佐田、事務局三本伊藤出席。

◇二十二日　才四回定例常任委員会、於参議院会館才三会議室二時半より四時半、市川会長、小林、荒巻、松浦、小竹、岩崎中村、佐田、小池、近藤、滝上田村、山中、幸、紀平、増田、事務局三本、伊藤、梅津出席。

◇二十八日　仏具中野支部長来所。

◇三十日　小林、荒巻両副会長来所。

◇三十一日　杉並支部鈴木中央委員来所。

教育委員改選

婦人の進出に努力しましょう

今秋十月は、教育委員改選期です。任命制をかえることは出来ませんでしたが、より多く婦人の教育委員が出現するようにそれぞれの地方議会に、陳情推薦するよう、地元での御奔走を願います。

小中学校教育施設をかかえて教育委員の任務は、婦人に適した働き場所であり、多くの母親とも手をつなげるわけです。

今からではおそいともいえますが、地方支部ではもうこの運動をしてる支部もあるかと思います。

この運動に対する御活躍と、結果について是非御報告をおよせ下さい。

今秋の改選には不幸にして成果をあげることが出来なかった支部或は成功した支部、お互の意見交換で本同盟の一つでもある婦人の地位向上にますます強力に働きかけてゆきたいものです

後記

暴風雨の月となりました。どこの皆様にも、おさわりないようにと念じおります。

台湾とイスラエルの入国を認めないことから、後味ならぬ前味の悪い（朝日新聞の天声人語による）閉会となったアジア競技大会、これも世界を吹くあらしの余波といえましょう。

東京都下三宅島の雄山爆発も地底にたぎるものの恐ろしさと火山の国である日本を、今さらにその感じを深めます。

強国と強者、支配国と支配者の牽制の下敷きにばかりなっている小国にも、火をふき、地をゆるがせる条件はあるわけです

核実験反対を訪ソ中の全学連氏が、その地で声をあげて訴えたということも、その勇気と真剣さが胸をうちます。三人の若者の行動を何を小シヤクなとうす笑いをするような人間の小賢しさが、いろいろのことを小面倒に煮えきらないものにしているのではありませんか。

みのりの秋が、目前にきている時、今年こそ、何か大きく深くみのらせたいと、つくづく感じます。

機関紙の充実も、その一つですので、御協力を願います。

三面の写真で御覧の通り、婦選会館は、市川会長陣頭のもとに皆様のお力で立派にうまれかわりつつあります。

此の頃市川先生が、お客様が見える度に、ステッキをもって本当にうれしそうに、新会館を御案内してまわるお姿をおみかけ致します。

事務局も、九月末か十月始めには新しい事務所に移れるので、せまくて暑かった仮事務所におわかれするのももうすぐです次の機関紙はきっと新しい会館で発送することになるでしょう

（近藤）

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

大学受験綜合補習科
第二学期――開講中
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
（午前組・午後組・夜間組）
大学受験単科選択科（10月6日開講 受付中）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
高田外語
大学受験公開模試（英・数・国）
期日 9月30日・10月21日・11月18日・12月9日
本校公開模試は現職教授が自ら出題採点する最も権威あるもので定評がある。
外国語専修科（10月6日開講・受付中）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町２４３番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成……一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目……一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

日東紅茶
セイロン産
NITTOH
BLACK TEA
セイロンの香り
日東紅茶

第十七回国連総会について

　才十七回国連総会が九月十八日から開かれている。私共としては今迄にもまして多くの問題がこの総会で解決され、国際平和の維持機関としての国連の存在意義が益々世界中の人々に肌近く感じて貰えるよう、まず祈りたい気持である。

　穏健なパキスタンのザフルラ・カーン氏が予想以上の得票で議長に選ばれ、百に近い議題もそれぞれ七つの委員会に項目に依って配分された。

　いよいよ二十日から一般演説が始まり、そのあと委員会審議に入るのであるが、前総会から持越されている軍縮、核実験停止、反植民地主義、人種差別反対、低開発諸国の開発計画、中国代表権、宇宙空間の平和利用などの問題、どれ一つ取上げても会議場の天井を揺ぶりかねない大問題ばかり、その上今年度の新議題の数々に加えて開会直前ソ連より追加提案された「貿易に関する国際会議の招集」という難しい問題も取上げるならば、さながら多事多難な世界の縮図そのままを抱えこんだ形の国連は、代表達がベテラン揃いとは云いながらどう取裁いて行くかみものである。余り激しく論ぜられてはらはらさせられるのは困るが、又どれもこれも当り障りなく大した成果もないというのも物足りないことである。

　今度の総会は前々から静かな総会になるだろうと云われていたが、その意味は大国同志が冷戦関係を刺戟するような問題で激しく論戦するような事を出来るだけ避けて、低開発諸国に対する援助と云うような最も常識的で且深刻な問題と取組むことが一番大衆受けのすることをよく承知しているからである。それというのも昨年度全加盟国百四国中五十一国から成るアジアアフリカグループ（A・Aグループ）が、今年はルワンダ、ブルンジの二国を加え、又今期末迄には更に二国を加えて五五カ国になる予定であり、その時国連全体では百十カ国になる筈であるから丁度半数を占めることになる。それが国連憲章を改正出来るような時が来て改正する迄は、どんな小国でも米ソのような大国同様各一票づつの表決権を持つから、AAグループその他大多数を占める中立諸国の帰趨はあらゆる議題の成否を左右することになる。大国にとって弱小新興国や中立諸国を自分の陣営に引入れることがまず必要な事となってきたわけである。このように知らず知らず冷戦を穏かに圧える大きな機能が国連の中に出来ていることは、世界平和のために喜ばしいことと云わねばならない。しかし最近だけでも又も樺太上空や中国に現れたU2型機問題、キューバ問題と冷戦以上のものが世界ニュースを賑わせているのを見れば、この総会が静かな総会で終始することは許されないかもしれないし、十一月にはフルシチョフも出席するという噂もあり、そうすれば静けさも飛んでしまうだろう。

　今度の総会で論議の的になる一つは核実験停止問題だろう。既に早くから開催されていた核停会議では関係各国の努力と全世界の反対の声に抗し切れず東西双方共来年一月一日以降は全面停止すると意思表示をしている。その後をうけてこの総会は是が非でも今年中での実験打切りを決議してほしいものである。これが才一である。中国代表権問題も、昨年辺りから次才に議題として取上げられるようになったが、早急に加盟を実現することは種々の差障りがあるとしても、昨年よりは何らかの進歩が望ましいと思う。【昨年はそれ迄のタナ上げ方式から進んで重要事項（三分の二以上の賛成を必要とする）として扱われることになった。】

　冷戦議題が幾分控えられたと思われる総会も、一方で国連機構の運営そのものが重要問題になりそうである。ウ・タント国連暫定事務総長が九月始めに発表した年次報告の中で、国連の財政が危機に見舞われていることを明らかにした。国連の赤字は八月末で一億千五百万弗を上回り、赤字は月に千三百万弗の割合いで殖えていくので、年末には一億六千五百万弗にも上ることになる。その原因はエジプト、イスラエル国境とコンゴに派遣された国連軍の経費の支払いを一部の国々が拒否しているからである。国際司法裁判所は加盟国に国連軍の費用を全額支払うことを勧告しているが、ソ連等がこれに従う気がないことは明らかであり、相当の言分もあり不満もあるようだから、この分担金の問題は相当もめることであろう。国連も経費がなくては運営出来ない。一番国連を利用している諸国が金放れは至って悪い。又数では一番の勢力をもつAAグループが金の方では僅かしか寄与してないということが欧米諸国には強い不満である。金も力もない国が、自分の国が困っているのだから他国が助けてくれるのが当然であると大見栄を切って演説するという話を聞くと直接関係のない国のものでも、何か割切れない感じが拭い切れないものである。国連憲章に依れば滞納額が二年分の割当額以上になったら、投票権を失うと書いてあるが、この罰則を守ってくれるかどうか二年先のソ連の場合が今から案じられる。幸い二億ドルの国連債を発行することで今回は一時切り抜けるが（この中アメリカが一億弗引受け決定、日本も五百万弗持つと大平外相の演説にあった）、無理と矛盾が十七年間積重なって来た国連も、この辺でその機構の面でも運営の面でも徹底的に検討され、基礎の建直しが行なわれ一段と強化されるよう望んでいる。

田上　喜美

選挙法改正運動協議会のうごき

　九月十三日選挙法改正運動協議会は、各参加団体代表者が参集協議承認の上、琉球新報、沖縄タイムス、ラジオ沖縄の記者と会見し、別記の要望書等を発表し、十八日には関係当局を訪問要望書を手交した。（自民党は牧野総務局長に、総評は岩井事務局長に、米国民政府高等弁務官には九月十六日航空便で発送）

立法院議員総選挙
についての要望

　私たちは、正しい民主政治の基本を確立するためには、選挙が金力や権力、義理人情に左右されず、公明に行われることが最も重要であると考え、これまで公明選挙の実現のため努力を積み重ねてきました。しかし残念なことには選挙にはますます莫大な金がかかり権力や情実によって投票が左右される傾向が強くなっております。これは、日本本土のみならず沖縄における選挙も同様であります。

　私たちは、沖縄においても公明選挙の実現を願うとともに、沖縄の選挙が選挙人の自由に表明せる意志によって、公明かつ適正に行われる条件を確保するよう閣下のご尽力を願いたいと存じます。

　闘くところによりますと、これまでの選挙には、米国民政府による選挙の干渉が数多くあり、沖縄県民の憤激をかっております。私たちは、民主政治の確立を指導原理とする米国民政府がこのような干渉、圧力を加えたことを誠に遺憾に思います。

　私たちは、来る十一月の立法院議員選挙が公明に行われるがために、民政府が、いやしくも選挙干渉や、政治的圧力をかけるが如きことのないよう強く要望いたします。

昭和三十七年九月十八日
　選挙法改正運動協議会
　日本青年団協議会
　全国地域婦人団体連絡協議会
　日本婦人有権者同盟
　理想選挙普及会
　日本健青会
　友愛青年同志会
　日本青年学生問題研究会
　全国政治をよくする会

米国民政府高等弁務官
　ポール・W・キャラウェイ
　　中将閣下

沖縄立法院議員総選挙について要望

　私たちは、これまで金のかからない公明な選挙実現のため微力ながら努力してきました。しかし残念ながら、選挙にはますます莫大な金がかかり、権力や情実によって投票が左右される傾向が強くなっております。

　沖縄においては、来る十一月に立法院議員選挙が行われますが、沖縄における選挙も、内地の選挙と同じく選挙にはますます金がかかり選挙が腐敗しつつあります。このような現状を憂い沖縄県青年団協議会等では、公明な選挙実現のための運動を展開しております。ところが、新聞報道によりますと自民党は今度の立法議員選挙の選挙資金として五〇、〇〇〇ドルを沖縄自民党に、総評は約一、三〇〇ドルを革新勢力に提供するとありました。私たちは金のかからない公明選挙を実現していく上で、この選挙資金の提供は、沖縄における選挙をますます金のかかる選挙とし、私たちの公明選挙の願いをふみにじるものであります。

　いうまでもなく私たちは心から沖縄の祖国復帰を願い、沖縄問題の解決には、全国民が力を合わせて積極的にとりくむべきだと考えます。しかし選挙資金の援助についてはどうも了承できません。こうした選挙資金の提供については速かに中止するよう要望いたします。

昭和三十七年九月十八日
　選挙法改正運動協議会
　　以下参加団体名略

自民党総裁
総　評　　殿

　なお自治庁選挙局を訪れ、来年の地方統一選挙に、立会演説或は公報を出すことの運動促進について懇談した。

　現に富山県小矢部市の市長及市議選挙の際、地元の青年団が全候補者の立会演説会及びアンケートを出そうとしたところ、選管から違法であると差しとめられたこと、それは選挙法改正で一二六条の、才三者による立会演説は禁止という条項によるものと、アンケートも公平をかくという立場でとめられたものであるが、候補者の政見政策をよく知るためには、立会演説会や公報公布が是非必要であることを強張し訴えたのである。

（小林時枝）

はがきに一筆

　毎号楽しくよまして頂いて居りました本欄が、何の前ぶれもなしに突如自分の所に巡ってくるとは、全く以て青天の霹靂、相当に強い私の心臓もはっとして一時はとまって了いました。が指命されたからには、かかねばなるまい。

　当世田谷区は戦争中はこのあたり（経堂）にイナゴをとりにいったものです。戦後十七年たった今日、鉄筋のアパートがどんどん建ち並び人口は二倍以上の六五七、七〇四人（三十六、十二、一現在）とふくれ上り鳥取県の総人口より多いんだから驚くではありませんか。面積は東京都二十三区全面積の約一割にあたる五八、八一平方キロメートル、面積人口とも二十三区中才一位の世田谷で、はづかしくてお話にならないのは本同盟の会員がたった百名、少し増えたと思って喜んでいると翌年は又減ってゆく、機関紙を読んで頂く丈でも啓蒙出来ると考え、六十五万という区民の為めにも今年こそはと会員一同はりきっています。

　序いでに明後年のオリンピック才二競技場として駒沢綜合運動場、馬術競技の馬事公苑等が脚光をあびてきましたので、それに伴って道路の拡張工事が目下急ピッチで進められて居ります。

　さてとお次は信濃路の秋のお便りを松本さんにどうぞ、では皆様御きげんよう。

（世田谷　高橋千代）

憲法調査会最終審議へ

　九月二十八・九日の中央公聴会（婦人代表の公述人として、西清子氏、植村環氏が参加）を最後に、今年二月より各地区で開かれた公聴会も終りをつげ、憲法調査会もいよいよ最終審議の段階にはいります。

　この調査会は、三十一年五月にできた憲法調査会法にもとづいて、三十二年八月内閣にもうけられたことは皆様すでに御承知のことと存じます。委員の構成は、国会議員三十名、学識経験者二十名をもってなされるのですが、国会議員の方は、社会党の拒否により十一を空席のまま、高柳賢三氏を会長として審議を重ねて参りました。

　今まで五年間の審議の結果をみますと、改正是非の点では、改正不要論七、部分改正論、二十八、全面改正論四という分野になっております。しかしこれは大して重要な要素ではないのです。というのは、調査会は「多数決で結論を決めることはしない」という申し合わせを発足当時にしており社会、民社両党は昨年九月再度の呼びかけにもこれを拒絶して黙殺の態度をとっておるので、自民党ばかりの国会議員の委員十九人が支持する改正論が多数になるのは、あたりまえのことであるからなのです 「数の問題でなく、両論の論拠がどれだけ合理性をもっているかが問題である。したがって憲法をどう考えるかの基礎問題について十分討議をしてみよう」というのが、高柳会長を始とする、改正不用論側の態度で、最終報告書が、多数、少数両論をかくだけでなく、各意見の類型や審議にあらわれた重要事項をも指摘しようとしているのは、数の多い改正論に対する改正不用論側の抵抗といえなくもないでしょう。これは「調査会は超党派的に憲法を再検討する機関」といっているにかかわらず、調査会が発足した時から背負わされた、複雑な政治的背景のなせる宿命ともいえるでしょう。

　調査会は昨年十月から、総会および四つの部会で、改憲是非について委員の意見表明および討議を始め、約一年たった現在すでに、天皇、戦争放棄、基本的人権、国会、内閣などについて各部会の中間報告も出そろいました。この間、現行憲法無効失効論という一見奇抜なテーマについても約一年間審議討論を重ね、さらに「理想的な憲法にはどんな点を盛りこんだらよいか」についても、選挙の管理、執行を行政から切りはなした独立の選挙民権、あるいは、教育の中立性を保つ基本的原則、民主主義的直接の諸制度、総理大臣国民公選論など、かなり広範囲な問題をもうらして検討を続けております。

　こうした審議も、ことしいっぱいには終わり、中間報告書も年内には全部仕上げる方針で、調査会は、来年一月から四月頃まで最後の討論を行なうことになっています。

　来年四月からは最終報告書の起草にとりかかることになりますが、記載しようとする報告書の作成は調査会の最後の難事業で、恐らく膨大なものになることが予想されるので、国民にもよくわかるように要約した縮刷報告書をつけるべきだという意見もでています。（以上読売新聞九月十九日付夕刊を参考とする）

　今年二月より全国九地区において開かれた公聴会のうち、本同盟関係の公述人は、東北地区で仙台支部長木村正子氏、北陸信越地区で上田支部長丸山千代氏、東海地区で名古屋支部長飯島けい子氏、中国地区で広島支部美藤志津子氏、四国地区で三本のぶ子会員（現在事務局職員）の五名が公述しております。

政情視察の旅から

早川　数江

　アメリカ国務省から招待され、アメリカ政情視察に約二ケ月の予定で去九月十日出発した早川数江調布市議からの市川会長への才一信の一部。同行は、自民党山本杉参議員、社会党千葉千代世参議員、民社本島百合子衆議員升本順子自民党婦人局職員。

×　×　×

　……十日羽田を夢ごこちで飛び立って四時間目に黎明の空に驚かされ、三時半というのに朝食を出され、昨夜の汗はどこへやらオーバをひっかけてふるえるという始末、夕方シャトルにつきましたが、こちらはまだ十日、時計は時差にあわせましたが、空腹満腹と関係なしに出るきまり時間の食事にお腹の調子が狂ってしまいます。シャトル有権者同盟のシャス・ホンソンの御案内で市役所にいき、選挙管理者から説明をきき、投票は凡て機械でするその実物をみせて頂きました。投票場は学校や民間の普通の家庭が使われ、立会人は女性が多くいました。中間選挙で、街の所々に名前の広告が大きく出ているほか、これという運動風景もありません。投票場の集計は投票の度に機械がやり、全部の集計は市役所で各地の中間発表の数をパチパチ機械でたたきます。

　ホンソン夫人はじめ同盟の婦人達数人で、デパートで昼食を御馳走になり歓談しました。日本の同盟は裕福かときかれましたので、貧乏な上に会舘建設で市川会長や皆が苦労し、過般、来日されたロスのミセス・メンケンからも寄付を頂いたと話しましたら、こっちの同盟も同じだと笑っていられました。

　先生お体をお大切に、婦人問題研究所、有権者同盟の皆様によろしくお伝え下さい。

一九六二、九、一三、

読後のたより

　近ごろの婦人有権者は、とってもつきがよく、何か知ら生き生きしているようで、編集の方々御苦労さまです。

　私も朝顔が好きでして毎年夏は家のぐるりから息子の家の方まで手がけますので、通る人が足をとめてくれるほど花をさかせます。

　かつて鎌倉にいたころ、洋間の窓を朝顔でふさぎましたところ、花より葉がよくしげり、丁度山高しげりさんが遊びにきて「こんなの河口さん（愛子）にみられたら、おひたしにして食べられちゃうわよ」って云われたことは、今も時々でる思い出の一つ話です。河口さんはそのころ廃物利用の高唱者で、茄子のへたやお茶がらや、りんごの皮などの利用をあげておられましたから。（山梨八代よし）

財団法人となる婦選会館

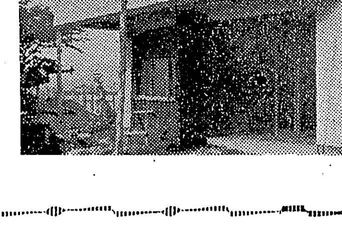

　婦選会館を財団法人にするため、設立発起人総会を、九月十四日、東京新宿の厚生年金会館にひらき、財団法人婦選会館設立趣意書、同寄付行為、事業計画及収支予算、役員の選任等について協議の上、決定され、認可申請中であります。婦選会館の目的と事業計画をご覧願いましょう。

目的　この法人は、婦人の政治的教養の向上と、公明選挙理想選挙の普及を図り、日本の民主主義政治の基礎を築くとともに婦人問題、婦人運動の調査研究を行い、日本婦人の地位を向上せしめることを主たる目的とする。

（事業）

　この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

一、婦人に対する政治経済教室、時局問題講演会、婦人の政治教育及び公明選挙運動指導者の講習会、政治と暮しの婦人学級、婦人議員と婦人有権者との懇談会、働く青年男女の政治学習会、婦人の政治教育についての講師の養成及び斡旋。

一、婦人問題及び婦人運動婦人団体についての資料の蒐集、調査、研究、国内各種婦人団体及び各界婦人との連絡協力。

一、婦選図書室の研究者への公開。

一、録音テープ、スライド映画等の企画、作成頒布、パンフレット、図書雑誌の出版頒布。

一、日本婦人特に婦人の政治的活動の海外への紹介及び海外婦人団体との連絡、交流来日婦人指導者の研究、見学等の斡旋のための英文印刷物の出版。

一、婦選会館関係者及び関係団体への事務室、集会室、宿泊室の提供。

一、その他目的を達成するに必要な事業。

◇婦選会館事業計画
　（三七、一〇～三九、三の一カ年半間）

（一）婦人に対する政治教育事業
　1、婦人に対する政治経済教室の開設（短期二カ月・長期一年間。午前の部主婦・夜の部働く婦人）
　2、時局問題講演会（毎月一回）
　3、婦人の政治教育及び公明選挙運動指導者養成講習会（年四回。地方在住者対象一泊三日東京在住者）
　4、四月の統一地方選挙に対する公明選挙指導者講習会（十一月＝全国の有権者同盟関係者を中心にしての一日講習、一月又は二月＝東京都内公明選挙婦人推進委員を中心にしての一日講習）
　5、婦人議員と婦人有権者との懇談会（十二月＝地方議会議員、二月＝国会議員他、随時）
　6、働く青年男女の政治学習会（週一回）
　7、婦人の政治教育についての講師あっせん。
　8、外国における婦人の政治教育事情についての調査。

（二）婦人の地位向上のための連絡、資料の蒐集、調査研究、図書室の公開。
　1、国内各種婦人団体及び各界人との連絡協力―婦選クラブ結成
　2、婦人問題、婦人運動及び婦人団体についての資料の蒐集及び調査研究。
　3、日本及び外国における婦選運動資料の整備。
　4、婦選図書室の研究者への公開―読書指導。

（三）広報、宣伝及び相談
　1、四月の統一地方選挙に際しての政治教育のリーフレットテープの作成。
　2、録音テープ・スライド・映画等の企画作成。
　3、パンフレット・リーフレット・婦人年鑑その他図書の出版。
　4、月刊「婦人界展望」の続刊。
　5、婦人問題及び婦人運動相談室の開設（毎週土曜午後）

（四）国外への日本婦人の紹介及び連絡交流
　1、日本婦人についての資料の提供。
　2、研究、見学等のあっせん
　3、訪日婦人指導者の紹介
　4、英文「ジャパニーズ・ウーメン」の続刊（年四回）

（五）婦選会館関係者のための福利施設
　1、事務室、集会室、宿泊室の提供
　2、休養所の設立
　3、生活協同組合の設立

（十月一日に財団法人に認可されました。）

機関紙は読みたい 読ませたい こうしたい

　前号でお知らせいたしましたアンケートに御協力下さいまして有りがとうございました。才一回は九十通（地方68、東京22）出しましたが、〆切りまでに十四通（地方7、東京7、）の御回答を頂きました。その後に到着したのもありますが、ご催足と追加でさらに六十通を出しましたので、十一月号にはまとめた御報告も出来ようかと存じます。機関紙について考えて下さった御厚意、編集委員会にとっては、有りがたい励ましでございました。お回答下さったなかから、地方と東京の各一通を今月はのせさせて頂きました。今後ともよろしく願い上げます。

頂いたご意見

長野県　長坂きくじ

　1、遅配あまり気をつけておりません。来た時に「来た」と思う程度です。

　2、大低はすぐ見ますが、農繁期などは帯もとらずそのままということもあります。

　3、一度に全部よむということはなく、机の上において幾度か手にするうちに全部見ます。

　4、別にきまっていません。

　5、選挙理念の確立、選挙管理委員等と会合、公明選挙遂行に拍車をかける。

　6、イ、紙は上等だし執筆者は有名人だし、もっと読みよくてよい筈だと思いますが、どうも読みにくい。組み方のせいではないか。毎日新聞とくらべたら字数は同じだが、各段の上が約一字空白、これを少なくしたら読みよくならないか。

　ロ、云おうと思う言葉の意味や価値をかえないで、しかも易しく読む人にわかるよう、言葉づかいに心をつかって頂きたい。

　7、三十七年七月発行のものは大変読みごたえあった。

　8、具体的なお話をのせて下さい。「読みもの」ですから、わかりやすく話しかける様にお書き下さい。

　お答　組方は印刷所の活字のせいもありますので、精々工夫はしてみますけれど、当分むづかしそうです。記事文章言葉づかい等については、どうか時折り御注意下さると幸甚です。

東京　工藤　ちよ

　1、九月一日発行のが十一日正午着

　2、3、すぐ全部よみます手ごろで少しの時間でよめるので割合気軽るに。

　4、主張を一番さきに、「議会速記録」等に興味をもちます。

　5、自分の勉強のための考える材料として

　6、同盟の方々が五地域で憲法公聴会で公述されたその内容が機関紙にのせられて、私共の学習の手びきとなったら、自己反省の材料となったら、どんなにいいだろうと私は思います とかく学者の憲法論が条文の解釈が多いようにみうけますが、今の私どもにとっては憲法のこころを地にいかして、どんな工夫をしながらたたかっているかということがとても大事だと思うのです。同盟の方々の個人として集団としての生活の工夫努力体験が中心に報告されて機関紙に生きてつたわってくることが、とてもうれしいなあと思います。

　活字のベッタリうずまった紙面に、ポッカリ空白があって、くらしの中の詩やうたがのったら、うれしい。

　千万言の論文あってよし、さらにまさって一つのうたがドキンとせなかをたたいたり、短い詩のようなものが、じーんと胸のおくのしこりをとかして勇気づけてくれるなんてこともありますものね。

　時事問題の解説、時評めいたものがあってはどうか。

　同盟の人は一応生活の安定した人々の集りだと思われがちですが、私ども身近のくるしみは老、病、貧、労働条件の悪化……やはり広くみんなの生存の苦労をすいあげて目標に進んでいくことを念願してやみません。

　お答　同盟関係の方の公述は是非皆様に知って頂きたく思っていましたが、早くに筆記が手に入らなかったのです。五人の方のをまとめて出そうかという案もあり、機関紙に連載しようかという説も出ております。御意見は全くうれしいもので、編集委員会としても努力の足りなかったことを相すまなく思っています。御協力下さいますように。御投稿下さいますように。

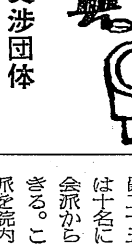

院内交渉団体

　国会の常任委員会の一つに議院運営委員会があり 議院の運営に関する事項や国会法その他議院の法規に関する事項等を協議する所である。

　この議院運営委員会の委員はこの衆参両院共定数は二十五名であり、この定数で各議院の議員定数を割ると、衆議院では議員二十五名につき一名、参議院は十名につき一名の割当で、各会派から議運委を出すことができる。この議運委を出し得る会派を院内交渉団体という。

　従って参議院においては、十名以上の所属議員を有する、自民（一四〇名）社会（六六名）公明（十五名）才二院ク（十二名）民社（十一名）を院内交渉団体という。

月

　月月に月見ぬ月はなけれども月見の月はこの月の月の旧暦の八月十五日を中心にした九月十二日から三日間、向島の百花園に満月をみる会を東京都が催した。例年なら物おもわせる秋風に単衣の襟をかき合せるころだが、何のせいやら今年は、ノウスリーブでも汗だくになる夜であった。

　秋の俳句のぼんぼりや萩のとんねるや、お土産やの七草のあんどんなどが風情をそえ、数カ所のお茶席も若い風流人で押すな押すな。おでんと言問団子の屋台も大入り、お花見やクリスマスのように酔っぱらいがいないし、レコードや歌ごえも出ないので、かよわい秋の虫の声もチチチときこえ、草の庭をたのしく歩けたのである。

　薄とお団子のお供え台を前景に、芝居の書割のような円るい大きい月がのぼってきた。月ロケット、月旅行と、新しい神秘と魅力の月がのぼってきた。幸せにも澄みきった中秋名月であった。

　古来月によせての表現は、実に多くさんあるのだが、「今、女性は月である。他によって生き、他の光によって輝く、病人のように蒼白い顔の月である」は、青鞜創刊に発せられた平塚らいてう氏の一文の一節であるこの一節の冒頭はこれである。

「原始、女性は太陽であった」

○

　新婦選会館に関する詳細は、いづれ印刷物にされるであろうが、耺方さんの仕事の合い間にのぞいてみると、玄関ロビーの正面には重厚にブロンズされた二つの言葉が、入ってくる者の胸を射るようにハメこまれている。

「原始、女性は太陽であった
　明治四十四年青鞜創刊号より
　　　　　　　　　らいてう」

「婦選は鍵なり
　昭和四年婦選獲得同盟リーフレットより　市川房枝」

○

　さて自分の又は婦人の力を発揮するために、鍵はどこへ、どう使うべきか。鍵をもって十七年、この鍵で婦人の力を発揮させなければ、鍵をもった意義はない。蒼白い光さへ失った、かって燃えたという唯の過去の石であってはならない。今生きている婦人の義務は、キーポイントを、はっきりとたしかに握って行動することである。

　月はちぢに物を想わせるのである。

近藤真柄

都施設見学記

　九月二十四日午前九時、東京都広報室から提供されたバス二台に分乗して、我等日本婦人有権者同盟会員七〇名は、本日の見学の才一目的地江戸川職業指導訓練所へ新宿駅西口から出発した。同訓練所は国電新小岩駅から千葉街道に出て江戸川区役所のそばにある。訓練所長橋本義夫氏からここの必要性を諄々と説き聞かされた。即ち中高学校を出た青年男女が、満一年の実習課程をここで修得し、有能な技能者として実社会へ出て行く。訓練職種は、機械、自動車整備、電子機器組立、機械製図、溶接、工場管理事務、化学分析、電工各科あり、うち、電子機器組立科と化学分析科は初めての科目で大いに期待されているとのこと。男女共応募資格あり、新しい課目の化学分析科や機械製図科に若い女性の姿を見たのは心強い限りであった。授業、教材料共に無料、訓練終了後完全就職（これは職安と結びつき法律で決定した）他種々特典あり、比較的不過なしかも有能な人材がこうして培われているのを識る事は愉快な事だ。工科は設備にも教材にも金がかかるのだがここで一人の生徒に一年五万円かかるそうで、それは都が負担している。即ち我々の都民税がこういう所にも費われているというわけ。二組に分れて所内を隅々まで見学する。同所で昼食をすませ、才二の見学先、上野公園にある東京文化会館にむかう。途中降雨の度に浸水の不安を感じる江東地区の都民諸氏を想った。文化会館は、太田道灌が江戸に都を設定して五百年になるのを記念して、大東京にふさわしいものを残したいというので建てたもの。

　二、三〇〇名を入れる大会場、六六一名を収容する小会場、これは国際的な会議々場に用いられる。音楽図書室、小グループの音楽室、リハーサル室、広々とした七〇〇坪もあるプロムナード、地下室等を持っている。総工費一六億二〇〇〇万円。名の示す如く文化の殿堂、建築も芸術的なものの粋を集め、殊に音楽の殿堂なので、会場は音響効果を細心に考慮して、しかも美的感覚を充分に盛り込んで階毎の張出し、側壁の凹凸面、舞台から観客所へ流れる角度など完璧そのもの。各外国の一流音楽芸術家達が、最高の讃詞をおしまぬもの、最近のテレビ海外ニュースで、ニューヨークのリンカーン・ホールの「こけら落し」模様が報ぜられたが、階毎の張出しが丁度我が文化会館と同じに見られた。すれば日本は一足お先きというわけ、会場を出てプロムナードを見る。美しい音楽の霧間を、そぞろ歩くにまことに結構な広々とした、新しい意粧づくめの歩廊、たった今水面より低い路面を持つ、江東地区を視てきた者に、この豪華さと、あの不安感と、どう結論出そうかと戸惑うが、まあよし、しからばこの豪華さは生活には普段とよそ行があってよし、よそ行ムードとして楽しめばよし、江東地区のような場合は、それなりに一日も早く手を打って貰う事だ。すれば我々都民も税金納めた甲斐があるという事。これで見学終り、また振出しの新宿駅西口に戻り解散。皆様御多用中を参加されましてご苦労さまでございました。

（新井　妙子）

婦選会館の竣工間近か

同盟事務所も新館へ

十月十九日移転予定

　みなさん方の御協力で、待望の婦選会館も漸く最後の仕上げにかかり、地下一階、地上三階建てのしょうしゃなコンクリートの建物が、秋空にそびえています。

　本同盟の事務所も、この新しい婦選会館に移転することになりました。

　仮事務所では、お訪ね下さっても、腰かけて、ゆっくりお話をする場所もなかったのですが、今度は、みなさん方に、休そくして頂けるように、新しい椅子やテーブルなどの用意をするようにと会長はじめ奔走されています。是非お立ち寄り下さい。熱いお茶をのみながら、同盟の発展のこと、支部の様子、会員の親睦のことなど、いろいろの近況を聞かせていただき、また事務所の様子も是非見て頂きたいと思っています。

　地方の方も、上京の折には、お寄り下さい。会館の三階、日本間は宿泊設備もできていますから、同盟会員の方はもとより、家族の方々も、あなたのお家の気安さで、お泊りください。

　青梅支部からは、青梅産の座ぶとんのご寄付があり、日本間に座わって会合もできますし、暖房設備も整っているので、冬もあたたかく過していただけそうです。

　みなさん方のご協力とご努力で、こんなに素晴らしい会館ができ上ったことを、感謝しています。

　新装の婦選会館と、ここを事務所にした同盟では、今後は、この建物におとらない、内容の充実した事業や活動をし、また、会員の増加など、同盟の発展をも考えてゆきたいものです。

（事務局三本）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。
一、婦人の間に婦人有权者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に
一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり
一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。
一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得权を失わないよう努力します。

国際連合の使命
平和裡に解決を
キューバ問題をめぐつて

十月22日突然燃え上がるような角度で上昇した国際緊張線も、国連ウ・タント事務総長の調停乗り出しから、少しづつではあるが下降線をたどり、今日28日漸くほぼ落着いた感じである。世界の見守る中に取交された米ソ首脳の書簡を、あたかも自分個人のものであるかのように眼を皿にして、紙背まで見透す勢で一字一句読んだのも、どのように多くの人が同じ事をやったかと考えると感無量である本当に国連があってよかった国連有難う。

キューバに於けるソ連ミサイル基地反対に海上封鎖を以て立上った米国が、キューバに侵攻しないという保障と引替えにその基地設備を徹去しようというフルシチョフ首相の書簡で一応納得するなら、燃えさかる炎はまず鎮まるだろう。しかし今回の書簡にある軍縮及び東西調整の諸問題に就ての両首脳話合いが、今後当然持たれると思うがそうなれば今度の交渉途中に顔を出したトルコ基地徹去等が又出て来たりして難問題の山又山となるであろう。両国が世界平和の為に大度量を発揮してくれる時の拍手を、用意して待ちたいと思う。

日本としては、今回の事件及び今度の交渉に於ても只対岸の火災視は許されないのは当然であり、インドが中印国境紛争で戦時態勢にあり国連の中立国の陣頭から姿を消した今、国連の重要な一員として、いわゆる中立国群に入っていないが、どこ迄も国連精神を大きな意味で守り、その機能を生かす力になれるよう、はっきりとした立場を堅持して貰いたいと切に願ってやまない。

最近の情報で、米政府が各種の筋から得たものでは、ソ連はフルシチョフ首相の約束どおりキューバのミサイル基地での建設作業は二十八日に中止され、さきに完成した射程千九百二十キロの中距離弾道弾の発射台が解体されつつあり、今週中には、ミサイル爆撃機のソ連への送還が開始できるという。

なお、ウ・タント国連事務総長は、カストロ・キューバ首相と才二回目の会談の上、ソ連のロケット基地解体に伴う国連の監視問題について合意をはかった。

またミコヤン・ソ連副首相も急拠キューバに向い、カストロ首相にキューバを侵略しない米国の保証によってキューバは利益をひき出せることを強張するものと考えられ、つづいてワシントンへまわり、ケネディ大統領と米ソ関係につき会談するらしい。これらはいづれも明るい状勢である。

婦選会館と有権者同盟

会長　市川房枝

婦選会館は去る十月二日自治省から財団法人の認可がありました。婦選会館の目的、事業計画等については本誌前号でご覧いただいたと思いますが、才一には婦人の政治教育、公明選挙理想選挙の普及徹底となっております。それ故に自治省の所管となった次才です。

この目的事業は日本婦人有権者同盟と同様なので、実施する時には、両者の－理想選挙普及会も加えた三者の共同主催とすることにしたいと思います。

然し政府、政党等への働きかけ、即ち政治運動は、婦選会館はいたしませんから、有権者同盟なり、理想選挙普及会でやる事になります。

また婦選会館には婦人問題研究所時代からの維持員、婦人界展望の読者は持っていますが、会員を持ったり支部を持ったりはいたしません。この点も両者の違う点です。

別の面からいえば、婦選会館は有権者同盟に事務所や集会の場所を提供し、調査、研究や図書室を利用していただいて、同会の発展に協力しようとするものです。若し同盟の会員が増加し、現在の事務室が狭くなったら拡張することも可能です。

× × ×

同盟の才二回拡大中央委員会は、どの団体よりも先に、開館式の翌十六日に会館の大会議室で開催される筈であり、更にその翌十七日は来年四月に行われる統一地方選挙にそなえての研究会を開くことにいたしました。

拡大中央委員会には是非とも全中央委員の方々及各支部長のご出席を得て、同盟の目的運動等について、再検討を行い、この機会に飛躍的な発展を遂げるようにしたいものです。

尚十七日の会合には同盟役員の方々は勿論、会員の方々多数の御出席を願い、来る四月の地方選挙を公明選挙理想選挙とするための勉強をしていただきたいと思います。

本年五月やむなく会長をお引受けした際、婦選会館の竣工迄はお手伝出来ない旨を申上げました。扨竣工はしても尚後始末のために可成の精力をとられることになりそうですが、然し来る中央委員会を機に今迄よりは幾分会のために協力出来るだろうと考えて居ります。

× × ×

元始、女性は太陽であった
らいてう

祝
婦選会館竣工

婦選は鍵なり
市川房枝

日本婦人有権者同盟

行政機構に関してきく

～～～～～～国民のための改革を～～

◇　◇　◇

来年四月に統一地方選挙を控え、私達は一番身近な政治を預ける人々を選ばなければならないのですが、それには行政機構の問題をよく知り、適当な人を選ぶべきだと思いまして、国会活動連絡委員会で、研究会を新婦選会館の小会議室で十月二十四日開きました。講師には、臨時行政調査会の事務局長犬丸実氏をお招きしました。その時の要旨をお伝え致します。

◇戦後行政改革の概要◇

従来十四程の行政審議会がありましたが、大部分は行政をやる側にたっての改革が主体だったようであり、国民の側にたっての機構改革といったようなことは、非常に影がうすく、又国民一般も、行政改革については新聞にでてくる程度のことについては関心があったかもしれないが、積極的な意見がでてくるというようなことは非常に少なかったんではないかと思います。

現在の行政機構改革では、国民側に大きな改革の原動力を求めているのであって、今までの改革と違う点であり、その点が今度の行政改革を是非成功させたい一つの特色があると思うのです。

それでは、この段階にいた※るまでに、戦後、どういう機構改革が行われてきたかと申しますと、

才一期としては、戦争に負けて、占領されたというような状態のもとで、従来の軍国主義、警察国家の態勢が否定され、連合軍の対日管理方針にもとずいた機構改革をするというのが才一のねらいでありましたので、陸、海軍省、特高警察、情報局大東亜省というようなものをなくし、終戦の後始末のための行政機構として、終戦連絡事務局戦災復興院、才一復員省、才二復員省とかをつくったことであります。それから経済を中心とした国内情勢を再建しなければということで、経済安定本部、物価庁、公正取引委員会、労働省といったようなものをつくりました。

才二期が、占領行政時代ですが、一つの特徴は、この当時、占領軍がきて、社会的にも経済的にも非常に改革され、そのムードにしげきされて、何か大改革の意欲をもやしたんですが、この当時の片山内閣、芦田内閣があいついで倒れたというようなことから、実現をみなかったのです。しかし一方において、ドッヂプランの実施にともない行政機構も簡素化し、行政費節約のため大規模な人員整理が行われたのであります。

才三期は、講和条約が成立して、自主独立態勢にもどった二十六年から二十八年位までの時代ですが、改革の支点とするのは才一に独自態勢にふさわしい機構をつくろうということ、才二には当時の国力にふさわしい小ぢまんりした機構をつくろうとすること、才三に占領行政中のゆきすぎやゆがみを是正しようといった改革が考えられました。

才四期は、三〇年頃から三十三年位まで、この時代は講和条約が成立してから数年たちまして、一応自主独立態勢もできあがったという点から、今までのような大規模な改革を考えるということはなく、その時代、時代に特別に問題がおこってきているものをとりあげてなおしていこうということでした。

才五期といいますか、現在の段階は、三十四年から始ったといってよいのですが、機構改革の方は、ある部分については実現してきてるのでありますが、運営の方は一向に実現していないので、この点をとりあげて、これは役所側の目だけでみたんではなかなか実現しないのではないかというので、国民の目による行政改革をする必要があるという意見が強くなってきて、臨時行政調査会ができたのであります。

最近のように、経済界、産業界等がめまぐるしい進歩をしておりますと、行政もスピーディにしてもらわなければいけないという要求がでてくることが一つと、福祉国家というようなことになりまして国民生活のうちに行政の範囲がどんどんくいこんでくる時代になってくると、役所側のための行政機構、行政運営改革でなく、国民のための改革でなければいけないということになってきたわけです。したがってこれを実現させるためには、国民の無関心を有関心にきりかえて、その力で改革を押し進めていかなければできないと思うのです。

◇組織と役割◇

まず、各界からお願いした七人の委員がおり、その下に二十一人の専門委員がおります。この専門委員の下に七十人程の調査委員がおり、実際のことは、専門委員の指導に従って、調査委員が調査し、その結果をまとめて専門委員が案をたてるわけであります。

二十一人の専門委員の方々が三つの部会にわかれ、才一専門部会では、行政の総合調整及び予算、会計制度に関する問題をとりあげ、才二専門部会では、行政事務の合理的配分に関する問題をとりあげ、才三専門部会は、行政運営及び公務員に関する問題をとりあげておりますが私のみた処、非常にむづかしい問題ではありますが、各部門とも、まず順調に進んでいるのではないかと思います。

今までの調査会は、各官庁からだされた資料だけで議論するということでしたが、今度は、自分で調べ、考え、研究してゆこうというのが大きな違う点ではないかと思います。

◇今後の見通しと期待◇

見通しとしては、来年の三月末までに各部会とも一応の中間報告的なものがでる予定であります。

答申に対する期待というのは二つあると思うのです。一つは実現可能でなければ意味ないから、その範囲でという意見と、十年先をみこんだ行政のあるべき姿を遠慮しないで出し、今後実現していくのは、皆の努力でやっていくべきだという二つの意見があると思うのです。

◇むすび◇

行政機構や運営の改革は、国民の力が原動力となって行なわれるというところに、意味があるのだと思うのです。

この臨時行政調査会の母体として考えられておる、フーバー委員会には、レポートのための市民委員会というものがあり、全国民に根をおろした改革促進をしたのですが、そういうものを、どうしても作らなければならないと思うのですが、その場合婦人団体の力が非常に大きな力となると思うのでありますから、ぜひ実現のためのスポンサーになって頂きたいと思うのであります。

以　上

（文責在記者）

婦選会館の
電話番号変更
十一月五日より
電話代表（三六二）二二五七

仙台支部

五月、六月、役員会を開き、三十七年度の企画、婦選会館建設への協力、名簿作成等、核実験禁止への活動として、会合を二回持ち、参院選候補者へのアンケート、又代表として太田としえ、加藤美子会員が、宮城婦連会長宅を訪問すること等を決議した。七月四日の役員会で、七月例会には参議院選挙の反省会を持ちたいこと、八月は、夏季講習会の事、九月は、市民と政治、婦人と政治の勉強をしたい事を決議した。七月七日、支部長の御甚力により午後二時半より、県婦人会館で、朝永振一郎氏をお招きして御講演をきき懇談会開催。お話しは科学者京教会議の声明資料を中心にして、科学者の責任にまで及び、新しい時局を認識し、婦人としての心構えを持つ上に非常に感銘深い会であった。七月十七日、参院選の反省と時局懇談会を住友銀行会議室で開催。講師は毎日新聞仙台支局長小野盛男氏。「参院選の分析について」今度の選挙をみて、全体的に投票率を高めたが、之が必ずしも国民が政治に関心を持っていたとは考えられない。変ったものへ対する魅力、発作的な気分こうしたムード的な傾向が多かった。創価学会へのメスを入れるなど細部に亘る講演であった。このあと質疑応答を中心とし、懇談をした。

八月の役員会では、九、十、十一月の企画について協議、九月には地方自治の勉強をすることにし、議会見学や婦人の政治への高揚を期すこととし、地方自治の勉強会に宮城県町村議会佐藤事務局長を講師として三回に分けて聴講することに決定。役員会後続いて、針生かつ子氏御子息の東大社教研の針生誠吉先生より、現代における日本経済の成長がどんな位置を示しているかという内容について伺い、主婦として家庭経済と時局の関連ということで非常によい会であった。この会には市教委より二名出席され、現場教師の立場教育上の難点につき質問がでて私達にも非常に興味のあるよい知識を得た。（石川幸子）

郡山支部

六月末に開講した当支部の婦人学級〝政治教室〟は、才一、才三金曜の午前を学習日ときめ七回を重ねました。「私達の健康は、どのようにまもられているか」という題で、保健行政を通じて、政治への関心をひらいて行こうというわけです。

五月末、みじんこの大量発生により、突然の断水にあったことから、上水道の問題をとりあげました。七月二〇日浄水場の施設を見学して、部長より水道の機構、予算、歴史、今後の企画等についてききました。八月三日、水道問題を重ねて学習、講師は水道史編纂中の山崎図書館長。

コレラ発生に関連して八月二四日、保健所で、次長、衛生課長より、県の保健行政等について学ぶ。八月は学習のあと、須藤会員の指導でフォークダンスをし、健康増進と親睦をはかった。九月七日、環境衛生の問題で話し合い、司会は水。またさる九月三日に当青年会議所主催で行われた、市内青年実業家たちの模擬市会傍聴者は満員の状況、婦人議員を除外したことは遺憾であったが、市民の夢をえがいたモデル市会であったこと予算を棚上げした当局答弁にはほほえましい光景もあったが、市政に対する深い関心を市民にあたえたとの評でした。九月一九日、日程をくりあげて県会を傍聴した。九月県会が十五日より開会、この日は一般質問の日で会員太田緑子氏（県教育委員長）の高校急増対策案の誠意ある答弁に、教育行政にも深い関心を持ったことでした。この日は併せて福島の森永乳業の見学もしました。参加者約四〇名。

尚太田緑子氏は九月二十七日の県会で三選と決定いたしました。

以上は政治教室について。九月三日、福島で開催の県婦人大会に参加して、来る地方選挙に公明選挙を推進するよう提案し、山下会員の説明で参会者の賛成を得決議した。九月市会を前に、任期満了の次期教育委員には、教育に深い関心をもつ婦人の中から選任されるよう、市内婦人団体連署をもって当局に要望した。

政治教室は、婦人とくに家庭の主婦に関心の深い問題をとりあげてつづけてきたと思われるので、新しい学級生を加え、さらに当支部会員倍加に役だっていることを、ともによろこんでいる次才です。

毎月、最近とくに充実した機関紙で大いに勉強させて頂き感謝申上げます。十月号はすでに原稿〆切りかと存じますが、お送りするよう皆で話しあっていたので、速達でお送りします。（水　芳枝）

世田谷支部

八月十三日小林時枝、石和田茂子、近藤登美子（以上同盟会員）他に六名の婦人と共に区選管より公明選挙推進に協力したことにより表彰されました。

九月当区教育委員一名改選されるに当り例年の通り婦人を選出される様本多シズエ議員の紹介にて請願書を区議会に提出しました。

改選になる委員が婦人である為保守派の議員は同人を推せんするとの情報を入手しましたが同氏が七十才の老人にて現在の少年教育には不適任との意見もあり時代感覚のある若手候補が革進系議員によって物色され同盟としては知名な婦人を推薦しました。本人には無断で。革進系には若い適任者が他にもある様でした。（高橋千代）

新宿支部

私共新宿支部落合グループでは、憲法の是非についての問題が世間をさわがせている現在、政党に片よることなく、正しい判断を下せるよう、憲法の条文についてくわしく勉強したいものと、かねてから話し合いをしてまいりました。けれどもなかなか良い機会がなく今日に至りましたが、幸いにも本部総会の折に、前仙台支部長の針生さんの御令息が、憲法学者で、今年東京に御転任になられたとお聞きし、時期至ると大喜びしたものでした。早速お願いに伺いましたところ、針生先生も非常に御多忙でいらっしゃいましたが九月三日に御都合をつけて下さることになりました。

せっかくのこの機会を落合グループだけではと思い、中野支部へもお呼び掛けし、当日は二十三名が参加されました。その日は大変お暑い日でしたが、針生先生から、昔の殿様の時代から現在の憲法に至るまで、いろいろの例をあげて詳しく説明していただきました。

明治憲法では、私共女性は無能者として扱われたこと、現在の憲法では男女は全くの平等であることなどなど。お話を伺っているうちにいまさらながら、よかったなあと思うことでした。

私どもは、戦争が終ってようやくのことに一票を得ることが出来ましたが、この蔭に婦選獲得運動に尽力された市川先生をはじめとする先駆者の方々の御苦労を、改めて頭の下がる思いでした。

現在の職場や家庭では、平等などまだまだの感のするところもございますが、これらは女性の側にも大いに責任のあることのように思われます。これからも大いに学ばなくては、と考えさせられました。

あとこの研究会は十一回もつづけられることですので、針生先生にも、今後ともによろしくご指導下さいますよう、お願い申し上げた次才でございます。（中村とめ）

昭和37年度
才五回常任委員会報告

一、報告

○本部報告＝事務局員梅津氏退耺につき、理想選挙普及会の事務局員近藤千浪氏が、適当な人がみつかるまで、同盟の会計事務を兼任することになった。

○常設委員会報告

①政教委員会＝小岩に住む阿部つね子会員の所属するグループこだま会に小林が伺い参院選をかえりみてと題して話してきた。聴読者が三名ふえた。

②政運委員会＝七月十三日の選挙法改正運動協議会実行委員会の報告、二面に掲載の件につき協議し、十八日自民党牧野総務局長に面接したところ、そのような事実はなく、われわれも金を使わないことを願っているが、有権者も自覚して欲しいといっていた。同じく総評の岩井事務局長にも面接したら、そのようなことはないといっていた。

＝売春対策国民協議会＝九月七日専行委員会があり、成人向けテキストの件、分担金値上げ問題について話しあった。

③国際連絡委員会＝野間久子委員長より、一身上の都合により委員長を辞任したき申出があり、これを承認し、後任として田上喜美子氏に御引受け頂くことになった。

二、協　議

①臨時行政調査会に協力の件＝各々にアンケートがくるが、同盟としてまとまった意見を出すことにして、今度の才二回中央委員会の議題の一つとして協議する。

②事務局移轉の件＝十月五日新会館に移転する予定であるが備品については現在あるものを検討し、会長が指示する。部室は同盟だけで借りて、役員会や委員会は事務所で開くようにする予定。

③婦選会館建設募金に＝できるまでにまだ一千四百万円も足りないのでなお一層の協力をすること。

才二回中央委員会開催の件＝次の常任委員会までに開催要項の具体案を考えてくること。

⑤文部省主催「昭和37年度全国婦人團体幹部研究集会」の件＝今度は正式参加にしないで傍聴することにする。

⑥次回委員会は十月八日二時より開き、場所は参議院会館。

以　上

務事局日誌（九月）

◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、伊藤。芝浦支部徳三氏来所。
◇六日　憲法調査会中央公聴会公述人の件で植村氏宅を会長訪問。三浦喜代子会員来所、機関紙校了。会計事務引継のため岩崎会計来所。
◇七日　機関紙発送。売春対策実行委員会、岩崎、勝田出席。
◇八日　梅津和子事務局耺員退耺、一時近藤千浪氏事務局勤務。仏具中野支部長来所。
◇十二日　小林、荒巻両副会長来所。
◇十三日　選挙法改正運動協議会実行委員会、会長、小林、松浦出席。
◇十五日　NGO主催の国連出席久保田きぬ子氏歓送会、於国際文化館、会長、小林、事務局伊藤出席。
◇十八日　選挙法改正運動協議会で自治省、総評、自民党へ申入れ、小林参加。
◇十九日　才五回定例常任委員会、於参議院会館、会長、小林、荒巻、松浦、河野、小竹、岩崎、中村、小池、増田、田上、田村、紀平、新井、山中、幸出席。
◇二十二日　小岩のこだま会にて講演、小林。久保田きぬ子氏を見送り、会長。
◇二十四日　都施設見学、参加七〇名。
◇二十五日　文京設楽支部長来所。公明選挙連盟常時啓発推進協議会に小池出席。
◇二十七日　世田谷高橋支部長来所。

後　記

小春日和のような柔かい日射しの下、充実した毎日をおすごしと存じ上げます。

今月号は新館から発送のつもりでしたが、移転が少し遅れて嬉しい実現をお知らせ出来るのは来月号からとなりそうです。

青梅支部御一同様より新館落成祝いに座布団を、と秋冷がそろそろ身に泌みる当節、何よりのお便りを頂きました。

機関紙に関するアンケートにお返事をお寄せ下さいました方々に御礼申し上げます。幾多の激励と御指示を有難う存じました。末稿の方々の御協力も合せてお願い致します。

来月の中央委員会には[illegible]案をお持ちより下さり、来年の地方選挙を控えての活潑な討議と成果を期待致します。

二、三日前TV喜劇映画を大笑いしながら観ていた阿呆面の私は、上手に仕組まれた自衛隊肯定映画を見ていたのに漸く気付いて、後味の悪い思いをしました。恋とか冒険とかは若い者の興味をひく道具立てであり、いつの間にか自衛隊PRを、自然に受入れさせていく効めを出していたので。

自民党[illegible]りのもと[illegible]に語呂の[illegible]解釈され[illegible]けに曖昧[illegible]に自然に[illegible]いことだ[illegible]づくりを[illegible]ざるを得[illegible]

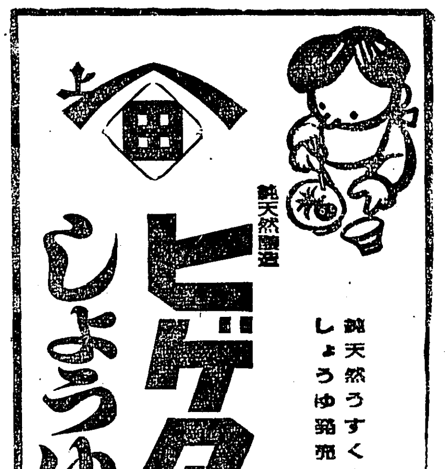
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

セイロンの香り
日東紅茶

大学受験綜合補習科（才二学期 開講中）
（午前組・午後組・夜間組）
大学受験單科選択科（10月6日開講 受付中）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
大学受験 冬期大講習（英・数・国）
受付開始—12月1日
期間—12月24日～1月6日（10日間）
合格線上にあるあなたを本校冬期講習に依り一層安定させましょう。
高田外語
大学受験公開模試（英・数・国）
期日—10月21日・11月18日・12月9日
本校公開模試は現職教授が自から出題採点する最も権威あるもので定評があります。
外国語専修科（10月6日開講・受付中）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（868）二二二二番　振替東京一九五四〇九番　（定価一部 一〇円）

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

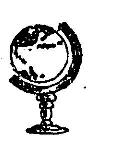

国際連合の使命
平和裡に解決を
キューバ問題をめぐつて

十月22日突然襲え上がるような角度で上昇した国際緊張線も、国連ウ・タント事務総長の調停乗り出しから、少しづつではあるが下降線をたどり、今日28日漸くほぼ落着いた感じである。世界の見守る中に取交された米ソ首脳の書簡を、あたかも自分個人のものであるかのように眼を皿にして、紙背まで見透す勢で一字一句読んだのも、どのように多くの人が同じ事をやったかと考えると感無量である。本当に国連があってよかった国連有難う。

キューバに於けるソ連ミサイル基地反対に海上封鎖を以て立上った米国が、キューバに侵攻しないという保障と引替えにその基地設備を徹去しようというフルシチョフ首相の書簡で一応納得するなら、燃えさかる炎はまず鎮まるだろう。しかし今回の書簡にある軍縮及び東西調整の諸問題に就ての両首脳話合いが、今後当然持たれると思うがそうなれば今度の交渉途中に顔を出したトルコ基地徹去等が又出て来たりして難問題の山又山となるであろう。両国が世界平和の為に大度量を発揮してくれる時の拍手を、用意して待ちたいと思う。

日本としては、今回の事件及び今度の交渉に於ても只対岸の火災視は許されないのは当然であり、インドが中印国境紛争で戦時態勢にあり国連の中立国の陣頭から姿を消した今、国連の重要な一員として、いわゆる中立国群に入っていないが、どこ迄も国連精神を大きな意味で守り、その機能を生かす力になれるよう、はっきりとした立場を堅持して貰いたいと切に願ってやまない。

最近の情報で、米政府が各種の筋から得たものでは、ソ連はフルシチョフ首相の約束どおりキューバのミサイル基地での建設作業は二十八日に中止され、さきに完成した射程千九百二十キロの中距離弾道弾の発射台が解体されつつあり、今週中には、ミサイル爆撃機のソ連への送還が開始できるという。

なお、ウ・タント国連事務総長は、カストロ・キューバ首相とオ二回目の会談の上、ソ連のロケット基地解体に伴う国連の監視問題について合意をはかった。

またミコヤン・ソ連副首相も急拠キューバに向い、カストロ首相にキューバを侵略しない米国の保証によってキューバは利益をひき出せることを強張するものと考えられ、つづいてワシントンへまわり、ケネディ大統領と米ソ関係につき会談するらしい。これらはいづれも明るい状勢である。

婦選会館と有権者同盟

会長　市川房枝

婦選会館は去る十月二日自治省から財団法人の認可がありました。婦選会館の目的、事業計画等については本誌前号でご覧いただいたと思いますが、オ一には婦人の政治教育、公明選挙理想選挙の普及徹底となっております。それ故に自治省の所管となった次オです。

この目的事業は日本婦人有権者同盟と同様なので、実施する時には、両者の一理想選挙普及会も加えた三者の共同主催とすることにしたいと思います。

然し政府、政党等への働きかけ、即ち政治運動は、婦選会館はいたしませんから、有権者同盟なり、理想選挙普及会でやる事になります。

また婦選会館には婦人問題研究所時代からの維持員、婦人界展望の読者は持っていますが、会員を持ったり支部を持ったりはいたしません。この点も両者の違う点です。

別の面からいえば、婦選会館は有権者同盟に事務所や集会の場所を提供し、調査、研究や図書室を利用していただいて、同盟の会の発展に協力しようとするものです。若し同盟の会員が増加し、現在の事務室が狭くなったら拡張することも可能です。

× × ×

同盟のオ二回拡大中央委員会は、どの団体よりも先に、開館式の翌十六日に会館の大会議室で開催される筈であり、更にその翌十七日は来年四月に行われる統一地方選挙にそなえての研究会を開くことにいたしました。

拡大中央委員会には是非とも全中央委員の方々及各支部長のご出席を得て、同盟の目的運動等について、再検討を行い、この機会に飛躍的な発展を遂げるようにしたいものです。

尚十七日の会合には同盟役員の方々は勿論、会員の方々多数の御出席を願い、来る四月の地方選挙を公明選挙理想選挙とするための勉強をしていただきたいと思います。

本年五月やむなく会長をお引受けした際、婦選会館の竣工迄はお手伝出来ない旨を申上げました。扨竣工はしても尚後始末のために可成の精力をとられることになりそうですが、然し来る中央委員会を機に今迄よりは幾分会のために協力出来るだろうと考えて居ります。

× × ×

祝 婦選会館竣工

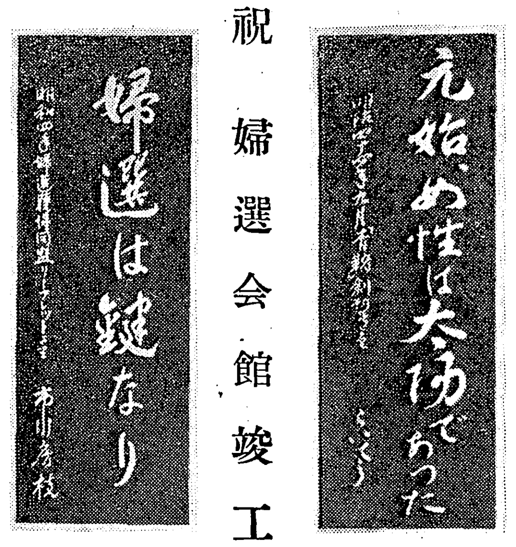

日本婦人有権者同盟

行政機構に関してきく

◇◇◇〜〜〜国民のための改革を〜〜◇◇◇

来年四月に統一地方選挙を控え、私達は一番身近な政治を預ける人々を選ばなければならないのですが、それには行政機構の問題をよく知り、適当な人を選ぶべきだと思いまして、国会活動連絡委員会で、研究会を新婦選会館の小会議室で十月二十四日開きました。講師には、臨時行政調査会の事務局長犬丸実氏をお招きしました。その時の要旨をお伝え致します。

◇戦後行政改革の概要◇

従来十四程の行政審議会がありましたが、大部分は行政をやる側にたっての改革が主体だったようであり、国民の側にたっての機構改革といったようなことは、非常に影がうすく、又国民一般も、行政改革については新聞にでてくる程度のことについては関心があったかもしれないが、積極的な意見がでてくるというようなことは非常に少なかったんではないかと思います。

現在の行政機構改革では、国民側に大きな改革の原動力を求めているのであって、その点が今までの改革と違う点であり、今度の行政改革を是非成功させたい一つの特色があると思うのです。

それでは、この段階にいたるまでに、戦後、どういう機構改革が行われてきたかと申しますと、

オ一期としては、戦争に負けて、占領されたというような状態のもとで、従来の軍国主義、警察国家の態勢が否定され、連合軍の対日管理方針にもとずいた機構改革をするというのがオ一のねらいでありましたので、陸、海軍省、特高警察、情報局大東亜省というようなものをなくし、終戦の後始末のための行政機構として、終戦連絡事務局戦災復興院、オ一復員省、オ二復員省とかをつくったことであります。それから経済を中心とした国内情勢を再建しなければということで、経済安定本部、物価庁、公正取引委員会、労働省といったようなものをつくりました。

オ二期が、占領行政時代ですが、一つの特徴は、この当時、占領軍がきて、社会的にも経済的にも非常に改革され、そのムードにしげきされて、何か大改革の意欲をもやしたんですが、この当時の片山内閣、芦田内閣があいついで倒れたというようなことから、実現をみなかったのです。しかし一方において、ドッヂプランの実施にともない行政機構も簡素化し、行政節約のため大規模な人員整理が行われたのであります。

オ三期は、講和条約が成立して、自主独立態勢にもどった二十六年から二十八年位までの時代ですが、改革の支点とするのはオ一に独自態勢にふさわしい機構をつくろうということ、オ二には当時の国力にふさわしい小ぢまんりした機構をつくろうとすること、オ三に占領行政中のゆきすぎやゆがみを是正しようといった改革が考えられました。

オ四期は、三〇年頃から三十三年位まで、この時代は講和条約が成立してから数年たちまして、一応自主独立態勢もできあがったという点から、今までのような大規模な改革を考えるということはなく、その時代、時代に特別に問題がおこってきているものをとりあげてなおしていこうということでした。

オ五期といいますか、現在の段階は、三十四年から始ったといってよいのですが、機構改革の方は、ある部分については実現してきてるのでありますが、運営の方は一向に実現していないので、この点をとりあげて、これは役所側の目だけでみたんではなかなか実現しないのではないかというので、国民の目による行政改革をする必要があるという意見が強くなってきて、答申した結果、臨時行政調査会ができたのであります。

最近のように、経済界、産業界等がめまぐるしい進歩をしておりますと、行政もスピーディにしてもらわなければいけないという要求がでてくることが一つと、福祉国家というようなことになりまして国民生活のうちに行政の範囲がどんどんいこんでくる時代になってくると、役所側のための行政機構、行政運営改革でなく、国民のための改革でなければいけないということになってきたわけです。したがってこれを実現させるためには、国民の無関心を有関心にきりかえて、その力で改革を押し進めていかなければできないと思うのです。

◇組織と役割◇

まず、各界からお願いした七人の委員がおり、その下に二十一人の専門委員がおります。この専門委員の下に七十人程の調査委員がおり、実際のことは、専門委員の指導に従って、調査委員が調査し、その結果をまとめて専門委員が案をたてるわけであります。

今までの調査会は、各官庁からだされた資料だけで議論するということでしたが、今度は、自分で調べ、考え、研究してゆこうというのが大きな違う点であります。

二十一人の専門委員の方々が三つの部会にわかれ、オ一専門部会では、行政の総合調整及び予算、会計制度に関する問題をとりあげ、オ二専門部会では、行政事務の合理的配分に関する問題をとりあげ、オ三専門部会は、行政運営及び公務員に関する問題をとりあげておりますが、私のみた処、非常にむつかしい問題ではありますが、各部門とも、まず順調に進んでいるのではないかと思います。

◇今後の見通しと期待◇

見通しとしては、来年の三月末までに各部会とも一応の中間報告的なものがでる予定であります。

答申に対する期待というのは二つあると思うのです。一つは実現可能でなければ意味ないから、その範囲でという意見と、十年先をみこんだ行政のあるべき姿を遠慮しないで出し、今後実現していくのは、皆の努力でやっていくべきだという二つの意見があると思うのです。

◇むすび◇

行政機構や運営の改革は、国民の力が原動力となって行なわれるというところに、意味があるのだと思うのです。

この臨時行政調査会の母体として考えられておる、フーバー委員会には、レポートのための市民委員会というものがあり、全国民に根をおろした改革促進をしたのですが、そういうものを、どうしても作らなければならないと思うのですが、その場合婦人団体の力が非常に大きな力となると思うのでありますから、ぜひ実現のためのスポンサーになって頂きたいと思うのであります。

以上

（文責在記者）

婦選会館の
電話番号変更
十一月五日より
電話代表（三六二）二二五七

仙台支部

五月、六月、役員会を開き、三十七年度の企画、婦選会館建設への協力、名簿作成等、核実験禁止への活動として、会合を二回持ち、参院選候補者へのアンケート、又代表として太田としえ、加藤美子会員が、宮婦連会長宅を訪問すること等を決議した。七月四日の役員会で、七月例会には参議院選挙の反省会を持ちたいこと、八月は、夏季講習会の事、九月は、市民と政治、婦人と政治の勉強をしたい事を決議した。七月七日、支部長の御甚力により午後二時半より、県婦人会館で、朝永振一郎氏をお招きして御講演をきき懇談会開催。お話しは科学者京教会議の声明資料を中心にして、科学者の責任にまで及び、新しい時局を認識し、婦人としての心構えを持つ上に非常に感銘深い会であった。七月十七日、参院選の反省と時局懇談会を住友銀行会議室で開催。講師は毎日新聞仙台支局長小野盛男氏。「参院選の分析について」今度の選挙をみて、全体的に投票率を高めたが、之が必ずしも国民が政治に関心を持っていたとは考えられない。変ったものへ対する魅力、発作的な気分こうしたムード的な傾向が多かった。創価学会へのメスを入れるなど細部に亘る講演であった。このあと質疑応答を中心とし、懇談をした。

八月の役員会では、九、十、十一月の企画について協議、九月には地方自治の勉強をすることにし、議会見学や婦人の政治への高揚を期すこととし、地方自治の勉強会に宮城県町村議会佐藤事務局長を講師として三回に分けて聴講することに決定。役員会後続いて、針生かつ子氏御子息の東大社教研の針生誠吉先生より、現代における日本経済の成長がどんな位置を示しているかという内容について伺い、主婦として家庭経済と時局の関連ということで非常によい会であった。この会には市教委より二名出席され、現場教師の立場教育上の難点につき質問がでて私達にも非常に興味のあるよい知識を得た。（石川幸子）

郡山支部

六月末に開講した当支部の婦人学級"政治教室"は、オ一、オ三金曜の午前を学習日ときめ七回を重ねました。「私達の健康は、どのようにまもられているか」という題で、保健行政を通じて、政治への関心をひらいて行こうというわけです。

五月末、みじんこの大量発生により、突然の断水にあったことから、上水道の問題をとりあげました。七月二〇日浄水場の施設を見学して、部長より水道の機構、予算、歴史、今後の企画等についてききました。八月三日、水道問題を重ねて学習、講師は水道史編纂中の山崎図書館長。

コレラ発生に関連して八月二四日、保健所で、次長、衛生課長より、県の保健行政等について学ぶ。八月は学習のあと、須藤会員の指導でフオークダンスをし、健康増進と親睦をはかった。九月七日、環境衛生の問題で話し合い、司会は水。またさる九月三日に当青年会議所主催で行われた、市内青年実業家たちの模擬市会傍聴者は満員の状況、婦人議員を除外したことは遺憾であったが、市民の夢をえがいたモデル市会であったこと予算を棚上げした当局答弁にはほほえましい光景もあったが、市政に対する深い関心を市民にあたえたとの評でした。九月一九日、日程をくりあげて県会を傍聴した。九月県会が十五日より開会、この日は一般質問の日で会員太田緑子氏（県教育委員長）の高校急増対策案の誠意ある答弁に、教育行政にも深い関心を持ったことでした。この日は併せて福島の森永乳業の見学もしました。参加者約四〇名。尚太田緑子氏は九月二十七日の県会で三選と決定いたしました。

以上は政治教室について。九月三日、福島で開催の県婦人大会に参加して、来る地方選挙に公明選挙を推進するよう提案し、山下会員の説明で参会者の賛成を得決議した。九月市会を前に、任期満了の次期教育委員には、教育に深い関心をもつ婦人の中から選任されるよう、市内婦人団体連署をもって当局に要望した。

政治教室は、婦人とくに家庭の主婦に関心の深い問題をとりあげてつづけてきたと思われるので、新しい学級生を加え、さらに当支部会員倍加に役だっていることを、ともによろこんでいる次オです。

毎月、最近とくに充実した機関紙で大いに勉強させて頂き感謝申上げます。十月号はすでに原稿〆切りかと存じますが、お送りするよう皆で話しあっていたので、速達でお送りします。（水　芳枝）

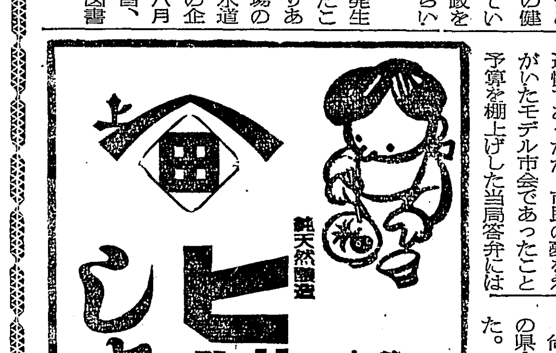
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

世田谷支部

八月十三日小林時枝、石和田茂子、近藤登美子（以上同盟会員）他に六名の婦人と共に区選管より公明選挙推進に協力したことにより表彰されました。

九月当区教育委員一名改選さるるに当り例年の通り婦人を選出される様本多シズエ議員の紹介にて請願書を区議会に提出しました。

改選になる委員が婦人である為保守派の議員は同人を推せんするとの情報を入手しましたが同氏が七十才の老人にて現在の少年教育には不適任との意見もあり時代感覚のある若手候補が革進系議員によって物色され同盟としては知名な婦人を推薦しました。本人には無断で。革進系には若い適任者が他にもある様でした。（高橋千代）

新宿支部

私共新宿支部落合グループでは、憲法の是非についての問題が世間をさわがせている現在、政党に片よることなく、正しい判断を下せるよう、憲法の条文についてくわしく勉強したいものと、かねてから話し合いをしてまいりました。けれどもなかなか良い機会がなく今日に至りましたが、幸いにも本部総会の折に、前仙台支部長の針生さんの御令息が、憲法学者で、今年東京に御転任になられたとお聞きし、時期至ると大喜びしたものでした。早速お願いに伺いましたところ、針生先生も非常に御多忙でいらっしゃいましたが九月三日に御都合をつけて下さることになりました。

せっかくのこの機会を落合グループだけではと思い、中野支部へもお呼び掛けし、当日は二十三名が参加されました。その日は大変お暑い日でしたが、針生先生から、昔の殿様の時代から現在の憲法に至るまで、いろいろの例をあげて詳しく説明していただきました。

明治憲法では、私共女性は無能者として扱われたこと、現在の憲法では男女は全くの平等であることなどなど。お話を伺っているうちにいまさらながら、よかったなあと思うことでした。

私どもは、戦争が終ってようやくのことに一票を得ることが出来ましたが、この蔭に婦選獲得運動に尽力された市川先生をはじめとする先駆者の方々の御苦労を、改めて頭の下がる思いでした。

現在の職場や家庭では、平等などまだまだの感のするところもございますが、これらは女性の側にも大いに責任のあることのように思われます。これからも大いに学ばなくては、と考えさせられました。

あとこの研究会は十一回もつづけられることですので、針生先生にも、今後ともによろしくご指導下さいますよう、お願い申し上げた次オでございます。（中村とめ）

後記

小春日和のような柔かい日射しの下、充実した毎日をおすごしと存じ上げます。

今月号は新館から発送のつもりでしたが、移転が少し遅れて嬉しい実現をお知らせ出来るのは来月号からとなりそうです。

青梅支部御一同様より新館落成祝いに座布団を、と秋冷がそろそろ身に泌みる当節、何よりのお便りを頂きました。

機関紙に関するアンケートにお返事をお寄せ下さいました方々に御礼申し上げます。幾多の激励と御指示を有難う存じました。未着の方々の御協力も合せてお願い致します。

来月の中央委員会には、良い案をお持ちより下さり、来年の地方選挙を控えての活潑な討議と成果を期待致します。

二、三日前TV喜劇映画を大笑いしながら観ていた阿呆面の私は、上手に仕組まれた自衛隊肯定映画を見ていたのに漸く気付いて、後味の悪い思いをしました。恋とか冒険とかは若い者の興味をひく道具立てであり、いつの間にか自衛隊PRを、自然に受入れさせていく効めを出していたので。

自民党総裁池田首相の「国造りのもととなる人造り」と大変に語呂のよい言葉、各人各様に解釈されますが、語感が快いだけに曖昧な性格の侭、国民の中に自然に浸透して行ったら恐しいことだと思います。吾子の人づくりを業とする者、真剣ならざるを得ない関心事です。（本尾良子）

日東紅茶
セイロン産
NITTOH
セイロンの香り
日東紅茶

昭和37年度
オ五回常任委員会報告

一、報告

○本部報告＝事務局員梅津氏退職につき、理想選挙普及会の事務局員近藤千浪氏が、適当な人がみつかるまで、同盟の会計事務を兼任することになった。

○常設委員会報告

①政教委員会＝小岩に住む阿部つね子会員の所属するグループこだま会に小林が伺い参院選をかえりみてと題して話してきた。購読者が三名ふえた。

②政運委員会＝七月十三日の選挙法改正運動協議会実行委員会の報告、二面に掲載の件につき協議し、十八日自民党牧野総務局長に面接したところ、そのような事実はなく、われわれも金を使わないことを願っているが、有権者も自覚して欲しいといっていた。同じく総評の岩井事務局長にも面接したら、そのようなことはないと いっていた。

＝売春対策国民協議会＝九月七日専行委員会があり、成人向けテキストの件、分担金値上げ問題について話しあった。

③国際連絡委員会＝野間久子委員長より、一身上の都合により委員長を辞任したき申出があり、これを承認し、後任として田上喜美子氏に御引受け頂くことになった。

二、協議

①臨時行政調査会に協力の件＝各々にアンケートがくるが、同盟としてまとまった意見を出すことにして、今度のオ二回中央委員会の議題の一つとして協議する。

②事務局移轉の件＝十月五日新会館に移転する予定であるが備品については現在あるものを検討し、会長が指示する。部室は同盟だけで借りて、役員会や委員会は事務所で開くようにする予定。

③婦選会館建設募金に＝でき上るまでにまだ一千四百万円も足りないのでなお一層の協力をすること。

オ二回中央委員会開催の件＝次の常任委員会までに開催要項の具体案を考えてくること。

⑤文部省主催「昭和37年度全国婦人団体幹部研究集会」の件＝今度は正式参加にしないで傍聴することにする。

⑥次回委員会は十月八日二時より開き、場所は参議院会館。

以上

務事局日誌（九月）

◇五日　機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、伊藤。芝浦支部徳三氏来所。

◇六日　憲法調査会中央公聴会公述人の件で植村氏宅を会長訪問。三浦喜代子会員来所、機関紙校了。会計事務引継のため岩崎会計来所。

◇七日　機関紙発送。売春対策実行委員会、岩崎、勝田出席。

◇八日　梅津和子事務局員退職、一時近藤千浪氏事務局勤務。仏具中野支部長来所。

◇十二日　小林、荒巻両副会長来所。

◇十三日　選挙法改正運動協議会実行委員会、会長、小林、松浦出席。

◇十五日　NGO主催の国連出席久保田きぬ子氏歓送会、於国際文化館、会長、小林、事務局伊藤出席。

◇十八日　選挙法改正運動協議会で自治省、総評、自民党へ申入れ、小林参加。（二面参照）

◇十九日　オ五回定例常任委員会、於参議院会館、会長、小林、荒巻、松浦、河野、小竹、岩崎、中村、小池、増田、田上、田村、紀平、新井、山中、幸出席。

◇二十二日　小岩のこだま会にて講演、小林。久保田きぬ子氏を見送り、会長。

◇二十四日　都施設見学、参加七〇名。

◇二十五日　文京設楽支部長来所。公明選挙連盟常時啓発推進協議会に小池出席。

◇二十七日　世田谷高橋支部長来所。

大学受験綜合補習科（オ二学期 開講中）
（午前組・午後組・夜間組）
大学受験單科選択科（10月6日開講 受付中）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
大学受験 冬期大講習（英・数・国）
受付開始—12月1日
期間—12月24日〜1月6日（10日間）
合格線上にあるあなたを本校冬期講習に依り一層安定させましょう。
高田外語
大学受験公開模試（英・数・国）
期日—10月21日・11月18日・12月9日
本校公開模試は現職教授が自から出題採点する最も権威あるもので定評があります。
外国語専修科（10月6日開講・受付中）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国・英ガイド科
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年　本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科で学ぶ主な専門事項は約20科目　…一週28時間
本年オ13回の卒業生を送り内外商社銀行工場でオ一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所　中央線千駄ケ谷駅前
財団法人　津田塾同窓会　経営

編集兼発行人　市川房枝　発行所　渋谷区代々木二ノ二十一（婦選会館）　日本婦人有権者同盟　電話東京（三〇〇）二二二一番　振替東京一九五四九番　（定価一部　一〇円）

Published by League of Women Voters of Japan　No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

文部省主催
全国婦人団体幹部研究集会
傍聴記

十月三、四、五の三日間芝の増上寺会館で、全国婦人団体幹部（地婦連など）研究集会が開かれましたが、同盟としては参加せず傍聴団体として出席し、小林氏、岩崎、事務局員近藤氏が参りました。

趣旨は、「各都道府県指定都市の婦人団体の幹部によって行われる婦人団体への教育活動はどうあったらよいか、を研究し当面する諸問題を討議する。」と云うもので、百十一名の参加者でした。

講師団福岡県連絡協議会長内野梅子氏、評論家坂西志保氏、東北大教授竹内利美氏。東京学芸大助教授二関隆美氏、司会静岡県連絡協議会長川辺静氏、でした。

オ三日目の傍聴をお伝えします

オ1部会は単位団体の共通の問題をとり上げて、之れを広い視野から提案企画し全県的に学習活動を効果的にすすめる為に県組織は何が出来るか。

オ2部会は家庭を運営する婦人は家庭教育と云う事丈をとり上げてみても社会の現状を常に考慮して基礎的な勉強が必要である事を認めた。小集団の指導者養成をなす為には、県連の活動はどうあったらよいか、特に又他団体（農協等）との関連に付いて。

オ3部会は組織と小集団（リクリエーション、趣味の会等）とのつながりに付いて。

オ4部会は、日常生活に生かされる政治学習はどうしたらよいか。小集団相互と県連との総合的発展を図るには如何にすべきか。それぞれ報告がありました。引き続き全体討議に入り、三人の議長団は提案を二つにしぼり討議することにしました。

（一）運営の方法「指導者養成。小集団と他団体との連繋。」指導者養成にも予算がともなうので此の費用の点で困っていると云う多方の県の悩みに対し、広島代表は、グループのリーダーの養成をし、36年にはリーダー研究協議会を年間5回開き、140名集り五部会にわかれ助言者を付けて研究した。今年は助言者養成をする。経費20万円は会館を上手に運営してまかなつた。静岡代表は会員27万人の中からリーダーを養成しており、同県婦人教育費から県婦連に180万円乃至240万円の助成金があるので、此の中から充てて居る由。又社会教育委員会に婦人の委員を多く出して、学校教育同様婦人団体の教育にも力を入れて貰いたいと望んでいました

小集団の方に会員が引きつけられる結果、組織が弱くなると云う訴えに、助言者は、「色々お忙しくては文部省のプラン経費にのっかり易いでしょうが、小集団の自主性を生かし乍ら学習の方針を立て、小集団と組織の結合を図った上で組織を固めて行くべきだ。」「他団体とのつながりは年間の計画を立てる時に各団体の持ちよりを整理しお互の協力で強める事。」と助言しました。

（二）学習（家庭教育。政治学習。）

政治学習は各団体とも、もっと積極的に行いたいが、上からの圧力がある為に出来にくい現状なので、政治に対する発言は遠慮する傾向があると、二三名の発言。又社教としては政治問題に話がふれることに恐れをなしている様に思われるが、遠慮しないでどんどん政治教育すべきだとの活発な意見も出ました。一般に政治学習に付いての発言は低調でした。家庭教育に付いては非常に盛上っていました。

助言者の島根大教授藩上恭子氏は「私はこの様な会にでたのは初めてだが、感じた事は、もっと自主性を以て政府にのみ依存せず自主的に運営される事が望ましい。」と。この発言に対し或代表は「日常生活に忙しい婦人が自主的に物事を考へるのはむづかしい、文部省社教委をフルに利用して行動すべきだ」と反論する一コマもありました。

都大教授平沢先生の講評は、「機関紙に諸問題を発表して解説する。討議は序の口で止まらず、例えば政治問題等お互に話し合って身に付けていく様にしなければならない。政治学習も特別に扱わず他の問題に就いての勉強と同様にとり上げるべきで、現実の政治問題については客観的資料を流すこと、主権者一人一人が価値判断をつける事が大切である。」と云うことでした。

最後に主催者側の、三日間の熱心な討議をねぎらい、「婦人団体の政治学習に消極的なのは婦人が政争の場に（選挙）巻き込まれると団体の運営が乱れる為で、決して恐れおののいているわけではありません。」と云う挨拶で閉会になりました。

秋雨の上がった境内の眺めは疲れを癒すのに絶好だったけれど、点在する古寺の中程には会場に使われたモダンな建物があり隣り合っては青々としたゴルフ場由緒ある寺院の趣を描いていた私には又一つ社会現象を見た思いで山門を出ました。　岩崎

昭和37年度第二回
拡大中央委員会
—予告—

期日…十一月十六日午前十時〜午後五時

会場…婦選会館会議室

参加者…役員、常任委員、中央委員、各支部長（傍聴歓迎）

協議事項

一、本同盟の発展策として、同盟の性格、組織の検討

二、行政改革に対する本同盟の意見

三、本同盟としての地方選挙対策懇談会……夜六時から八時まで。

地方選挙に対する
公明選挙運動
婦人指導者研究会
—予告—

来年四月に行なわれる統一地方選挙を控え、婦人団体の公明選挙運動婦人指導者を対象として地方自治体、地方議会のしくみやあり方を、充分に理解し、正しい選挙が実現されるよう、この研究会を開催することになりました。

期日十一月十七日（土）午前九時三十分―午後四時。

会場　婦選会館会議室

主催　財団法人婦選会館、日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会。後援　公明選挙連盟

参加費　一〇〇円

午前の部

演題＝住民の生活をよくするために、地方自治政治はどうあるべきか

講師

学者代表、自治体執行部代表

地方議会議員代表、婦人有権者代表

午後の部

研究討議

主題＝地方選挙と婦人の役割。

助言者

1　社会教育関係者　政治学者
2　参議院地方行政調査官　婦人代表
3　公明選挙連盟　地方自治体執行部
4　自治省係員　地方議会関係者

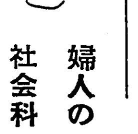

婦人の社会科
都条令とは

身近には東京都給水条例だとか、最近では暴力取締条例とか種々の都条例を耳にもし、口にもしますが、言い換えれば都道府県及び市町村の法律ともいえる条例とは、どんな建前で生まれ、どんな経過を辿って出来るのでしょうか。

まず憲法オ九十四条には、地方公共団体は法律の範囲内で条例を制定することができるとあり、そこで

地方自治法オ一条には、地方公共団体の民主的で能率的な行政と、それの建全な発達を保障することが挙げられていますがこの地方自治の精神が柱です。二条二項の、地方公共団体本来の事務の外に、その区域内の事務で、国の事務に属していない行政事務を扱うことが、条例の目的で、法令に違反しない限り右の事務に関して条例を制定することが出来るわけです。（十四条）つまり、憲法・法律は都道府県条例に優先し、都道府県条例は市町村条例に優先し、あくまで憲法と法律が基本であってこれにふれるような条例、例えば住民の福祉に反するようなな条例は明らかに違法と見なされます。

条例が議案の形で議会に提出される場合、三通りの方法があります。その一は、実際に業務を行う関係各事務局から都庁内文書課へ条例立案の依頼があり同じく議案課、議会局を経て議案の体裁が整い、議員各自に配られます。次に委員会で審議の後に初めて本会議に廻され、可決或は否決廃案を議決します。

その二は、議員が提出する場合で一一二条によると、議員の定数の八分の一以上の賛成があれば可能で、議案は議案課を経て、後は一にならいます。その三は住民の意義及び権利義務に基く直接請求の場合です。十二、七四条によれば、選挙権を有つ者総数の五〇分の一以上の連署をもち、代表者が長に対して条例の制定、改廃の請求をすることが出来ます。但し地方税他数条は出来ません。長は請求に対する意見を加え議会に出します。議会では代表者意見と、長の賛成或は反対の意見とを調べて議決します。一度施行された条例でもこのように廃案になる可能性もあります。

可決されると、条令が円滑に行われるために、十五条の法令に違反しない限りに於て規則が作られます。最後に、条例、規則は同日付で公報に載せられ、効力が生じ始めるわけです。

都民の日設置条例からばい煙防止条令に至るまで、社会生活が複雑になる程、条例も増す一方で、例えば公案条例もその一つであり、集会、示威行進はこの条例によって公安委員会への届出が必要になったのです。

地方自治小六法、都政六法。都庁調べ（本尾）

憲法調査会地区別公聴会における
同盟会員の公述抄録

今月から、憲法調査会公聴会で公述人として、同盟から推薦した五人の会員の公述抄録を連載します。紙面の制限で全文載せられませんが、護憲の精神を通して公述された方の意志をお伝え出来るよう努めます。公聴会を終了した今、改正是非の動きを見つめ判断するためにお役に立てば幸いです。　（本尾）

オ九条は改正すべきでない

—東北地区　木村正子氏

戦力によってけっして世界の紛争は解決されませんことは、歴史が示しております。東洋平和とか正義 のため とか、戦争のためにはいつもこのような逆の美辞麗句で統一し、戦争にかり立てて参りました。今度も自衛のためとか、民主主義と自由を守るためとか、国の安全を保障するためとか、もっともらしいことばがさかんに使われてきておりますが、本来の目的はそこにはないことは、国民もまた政治家のかたがた御自身もよく知っていられるはずであります。それでも戦後十年の間、この憲法のおかげで私どもはお隣りに朝鮮事変がありましたときにも日本の青年は一人も死なないで済んだのであります。

対立陣営の一方に加盟するようなことをしていれば、当然オ二の広島の悲劇を繰り返すのではないかと思うのでございます。

基本的人権と公共の福祉との関係

基本的人権は、国民として外面的な自由、すなわち集会とか結社とか言論出版の自由を持っていると同時に、内面的な自由、すなわち学問とか思想、信教の自由を持っております。公共の福祉とはこれらの自由が確保されるための環境を公共の福祉というのだと思います。明治憲法には国家の安寧を妨げないかぎり、とか、法律の範囲内において、という制限の下に、言論、出版、集会の自由が許されておりました。ところがそのような制限が絶対の権力を持って一切の自由を国民から剥奪しました戦前の事実を私は忘れないのであります。公共の福祉は私どもがこれから作り上げていかなければならないものだと思います

国民の義務について

義務教育と勤労と納税の三つの義務をほとんどすべての国民は忠実に果たしております。もしこの義務を遂行できない国民があるならば、それは働きたくても職がない人とかまたは学校に行くにも親にお金がなくてお金を納められないので、そのために長期欠席をしている子供とかまたは高い税金にあえぐ零細企業家であって、これらの責任はこの人たちにあるのではなく国家にあるはずでございます。

信教の自由について

神社の国家保護運動が一部の人によってなされております。私はキリスト教信者の立場から反対を申しあげたいと思います。神宮に国家性を持たせることはふたたび天皇の神格化につながるというのが多くのキリスト教信者の考えにつながることをはっきり申しあげて、これはひいては信教の自由を侵すことになるということを心配いたすものであります。

家族制度

先だって関東地区の公聴会のと磯野富士子氏が公述されましたことに私は全面的に同意見でありまして、あまり詳しくは申しあげませんが、家族制度がほんとうの親子の愛情を育てないで外側から来た上からの押しつけによる強制によったものであったから、ほんとうのものではなかったのではないと思われるのです。愛情はけっして強制とか法律とか義務によってできるものではないと思います。

押しつけ憲法という批判について

現在の憲法が占領下において押しつけられた憲法であるからこれを自主的に改憲すべきであるという意見が非常に多いようでございます。総司令部が押しつけたのは、国民の意思に反して旧憲法の一部を焼き直して、ふたたび国民に押しつけようとした当時の政府関係者に対してこそあるのではなかったでしょうか。たとえば松本国務大臣の出された松本案ですが、そういうことに対して総司令部が押しつけたのではないかと思うのです当時は民間人、特に憲法研究会の草案要綱は主権在民であり、天皇は国政から離すようにすべしというように、非常にただいまの憲法に近いものでありました。また大きくゆづって当時において、押しつけ憲法であってもそして、アメリカが自分の利益のために支持したのかもわかりませんが、同時にそれは日本の利益にも合うことを彼らも信じ、また私ども国民もそれを願い信じたからこそ、国民は喜んで新しい憲法を受け入れたのであります。

基本的な問題はこの憲法の下で私ども国民が幸せになれるかどうか、ここから、この立場で憲法改正のぜひを考えていただきたいと思います。

憲法調査会について

この調査会が法律で決められたときから、国民には改正のための調査会ではないかという印象を与えております。近ごろでは多数決では決めることではなくて、少数意見もはっきり表明するというふうなことを、委員のかたはおっしゃっておりますけれども、委員構成が非常に一方的であるという印象を国民に与えております。

本日の公聴会も労働者や学生や多くの人々がこの県庁の会場をとりまいてデモをいたしております。このような中で私自身がこのような公述をすることは非常に心苦しい立場であります。調査会も改組してすべての学者、すべての国民の世論が反映して受けられるような機構にしていただきたいと思います。

はがきに一筆

信州は日本の屋根、美しい森と川と高原の国です。此の日本の屋根といわれる日本アルプスの玄関口松本は、人口十五万、急行で東京より四時間半、名古屋から三時間半、今計画中の空港が完成すれば羽田迄四十分、という美しい山の都でございます。

其の昔深志の里と呼ばれて信濃の国府がおかれ、城下町として、又商工業の中心地として発展し、以来千三百年、人変り時は移れど昔乍らの美しい自然を伝えて、戦火の洗礼も受けなかった貴重な日本の街の一つでございます。市の中央には市の理事者達による月見の宴で、時のマスコミを賑わした国宝松本城の美しい姿が秋空に高く聳え、附近には昔を偲ばせる武家屋敷が残るかと思えば、近代建築を誇る高層建物が最近の建築ブームにのってふえ、古代と近代が巧みに調和された山の街松本は秋酣で、四囲の山々の紅葉が燃えるばかりに美しい今日此の頃でございます。

待望の婦選会館の開館式も十一月十五日の由、会員として御同慶に堪えません。特に市川先生の御労苦に対しては頭の下がる想いでございます。資金も未だ不足との事、会員の皆様もう一息頑張ろうではありませんか。

十一月五日の県連総会の準備も一応メドがつき、ホッとして、も一度機関紙を読み直しましたら、世田谷さんからバトンタッチ、さあ大変、日もなく心構えもなく、大あわてで書きました次オ、皆様の様な健筆とはまいりませぬ段、平にお許しの程を。皆様お元気で さてお次は都内文京さんどうぞ。

松本　松沢光子

ライシャワー夫人の
お茶の会

アメリカからのお客を囲むお茶の会に同盟から三人是非来て頂きたいとライシャワー米大使夫人からお招きを受け、市川会長小林副会長に田上がお伴して伺ったのは十月五日午後だった会長はライシャワー大使がご就任以来もう何回か招かれて居られるが、小林氏と私は初めてである。大使館本館の裏側にやはり同じように東洋風を加味した白壁造りの官邸がある。玄関を入ると、和服の日本婦人が丁重に迎えて下さって、天井の高い廊下から大会議室の方に行くと米人日本人の婦人大使館員が何人か接待に出て居られ、ハル夫人が明るい気取りの少しもない態度で、あちこち暖かく気を配って下さるのだった。

伺ってみて初めて同盟が招ばれた訳がわかった。アメリカから七人の婦人旅行団が招かれていて、その人達が本国で所属している団体と同じ団体の日本の人々を一緒に招待したわけなのである。例えば同盟の他、大学婦人協会、ゾンタ・クラブ、YWCA等に属している人達があるので日本からもそれらの団体から七、八人のお顔が見えていて、きっとお互に共通した話題があるだろうという夫人の配慮とうなずかれた。

私達日本人は七人の米婦人の経歴を書いた紙の束を貰い、向うは私達の履歴を貰っていてそれを見乍らその人を探しあててお話するという仕組である。市川会長は国会議員というわけで皆から囲まれ、小林氏と私はコンビになって同盟の会員という方々を捉えてお話をした。ライシャワ夫人が、誰か話を聞きたい方があれば連れて来て上げますよと親切に申出られたり、傍に座って一緒に話題に入り通訳をしたり、又、ミスタ・ライシャワは有権者同盟をとても尊敬していて「アメリカで同盟から講演を頼まれたりするといつも喜んで必ず出かけて行きました」と話された。リーダーのミセス・ソロンも同盟の会員で「アメリカでは同盟は政府を変える力も持っています」と確信こもったお話振りであった。もう一人の会員は「私は数学教師で忙しいので同盟は会費会員だ」と白状する。会費はいくらですかの問に「年五ドル」という答えであった。大使夫人を始めとして皆が同盟は立派な団体だと云われるので小林氏が「アメリカの同盟がしっかりやっていらっしやるお蔭で私達迄が少々買いかぶられてしまいます」とこればかりは謙遜でも何でもなく云わなければ気が済まなかった。

この七人の婦人達はアイゼンハウアー前大統領の提唱される出来るだけ多くの国を訪ね出来るだけ多くの国民に会う運動というのに共鳴して日本を振り出しに台湾、東南アジア、パキスタン、イランの方迄行く予定とのこと、経歴を見れば室内装飾家で会社の副社長、図書館員、セトルメントの社会事業家、大学の事務会計官、公認会計士、教師、看護協会教師等の現転組退転組で、既婚二人独身五人、又金持もあればこつこつ積立てたお金でという人も あるらしい。渡された経歴は一人宛がタイプ用紙一枚位あり、住所勤先販名の他に前販歴、所属団体、奉仕関係皆載っている。一例として四十年間図書館に勤めたというミス・メスラーは、大学婦人協会、ゾンタクラブ、YWCA、歴史協会等十二団体に所属し、現在役員をしている所もあり過去に役員をした所は何年から何年迄とちゃんと書いてある。又奉仕関係として、訪問看護婦協会、成人学校、大学クラブ等六つもの団体で皆過去に重要な役員を勤めている。その他の欄ではバッサーとコロムビア大学を卒業した事、社会奉仕で賞を貰ったこと、某誌に寄稿したり講師となった事、著書はこれこれ、アメリカ国内及海外諸国を旅行した事等この一枚の紙を見ればその人の全生涯のあらましが一目でわかるというわけである。自分の生活や経歴をいつも整理していなくてはかくも明瞭に書いて貰うことも出来ないだろうが、又人間は毎日の生活で何に時と力を費すかと云うことも充分考えてする必要があるとつくづく思ったことである　（田上）

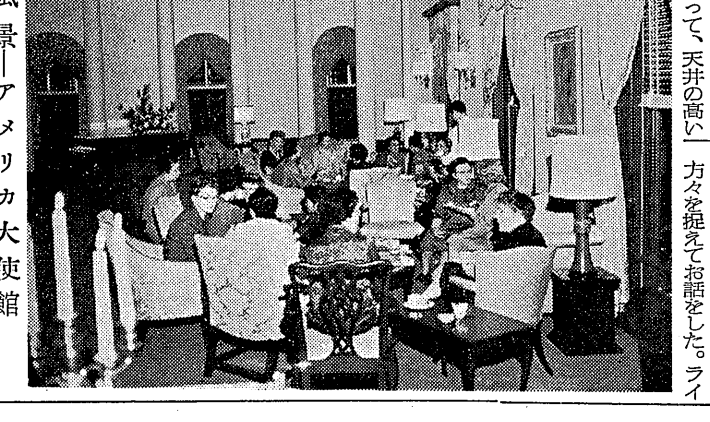

会場風景—アメリカ大使館

国際本部と緊密に連絡を

此度本同盟が所属している国際婦人連盟本部（在セイロン）から現在本部に設置されている五つの委員会につながる五人の連絡委員をこの団体でも選んで欲しいといって来た。各部門に属する委員が、本部委員会と緊密に連絡をとることに依って、全世界の婦人の地位を引上げるという大きな仕事がずっと力強くなり内容も向上するというのである。市川会長自ら進んで一つを受持たれたので、他の四人もどの位の仕事が舞込んで来るかわからぬままに、とにかく引受けてしまった。一応左の割り振りで本部に報告したのでご紹介する。

「人権と政治的権利の平等」委員会　市川房枝
「経済上の権利の平等」委員会　増田せい子
「教育を受ける権利の平等」委員会　田上喜美
「道徳基準の平等」委員会　野間久子
「国際理解」委員会　新井妙子
以上

市川会長西下の記

十月十一日市川先生が地方行政視察のため西下されましたのを機に、購読者の皆様との懇談会を私宅で持つことができましたかねて熱心な購読者のみな様から、ぜひ一度市川先生のお話をきかせて欲しいとの要望がございましたので、お忙しい先生の日程を承知でお願いしました処日程を繰合せて私宅までお越し下さるとのお便りが頂戴した時の嬉しさ有難さをお察し下さいませ。早速皆様に御案内しましたら、その反響の強いこと、私宅で間に合うかしらと心配致しましたが、幸にその日は雨との天気予報で皆様の足も少しはチエックされ、どうにか私宅に収容できるだろうとの予想をたてるやら、嬉しい悲鳴をあげる一こまもございました。雨にもめげず出席された方三五名、午後八時になんなんとする頃、市川先生のお話が始まりました。博多の御視察をすまされ、遠路車を駆ってお越し下さった先生は、お疲れの色もお見せにならず、くだけた調子で大変わかりやすくお話し戴きました。お話は衆参両院のあり方、税金がきめられるまでの問題、選挙のあり方について の問題、政治というもの、政治のあり方についての問題等多岐に亘りましたが、日本経済は先進国なみ、政治は十八世紀なみであるのは、まだ本当の民主政治のルールが確立されていないからであると、具体的な事例を挙げてお話があり、皆様に多大の感銘を与えました。一時間余に亘る先生のお話が終って皆様との懇談質疑応答に入りましたら、皆様から質問続出司会者の私はいつ幕をひいていいか戸惑う始末となりました。婦人会のあり方について、当地方婦人団体の実状について、暴力取締り強化、麻薬対策について、さては産炭地振興対策について等々、方言まるだしのユーモラスな発言もあって、会場はわき、漸く幕ひきしましたのが雨にそぼる秋の宵もふけた十時半、先生は皆様のお帰りを玄関まで見送って下さいました。

会を終えて皆様方からの声——大変いいお話を伺って本当に仕合せしました。中央ではあんな立派な先生にいつもお話伺えるのだから色々な面に於て恵まれるんですもの。羨しいですね。地方婦人にはこの様な機会が数少なく地方婦人がおとるのはあたりまえかしら——とのお説もありました。

北九州市誕生、百万市民の大世帯、新市にふさわしい婦人会のあり方に希望を持って皆様と共に勉強いたしましょう。なお、市川会長は塩川きく氏（福岡）にお逢いになり、会合を持って婦人問題のお話しをされ、同盟の動きが起るようになされたとききました。　若松—中村君枝

テレビ番組に思う

子供むけのもので米国の少年少女達に良き社会人に成長さすべく組まれた家庭ドラマがある。利口な犬を友達、と言うよりも良きサポーターとした一少年の日常の出来事をあれこれと扱ったもの、お馴染みの方もあると思うが、そのなかにこんなのがある。あるサーカスが移動中、象の子供がトラックから逃げ出してかの少年テイミー家の裏に迷い込みました。愛嬌ではあるが、柵を破ったり、台所を荒したりして迷惑しきり、ティミーのお母さんは困りぬき、この迷子処理を役所に出むき、かけ合う。掛りの吏員ではここでもどこかの国と同じように埒があかない。市長にまで面会を求めてなおも掛合う。市長は会議員の審議会にかけてこの市問題は、議員達の意見を求めなくてはと言う。やはり官僚意識である。するとお母さんは、

「私達は善良な市民で、市民の義務は進んで果します。たとえば納税の義務も完全に果して居ります。審議会で手間取る等と言わないで下さい。私達は現在困り果てて居るのです。この象の事件を私達の納得の行くよう処理して下さい。」

と堂々と主張する。母が子に社会人としての権利と義務を何とはなしに教えるいきかた。家庭で道徳教育とまでは行かなくも秩序ある社会人としての生きかたを教えるのは母の責任であるかの如く扱って居るそのこと。ティミー少年はやっと小学校へ入ったくらいの年齢です。その位の子供達を対照にしたホームドラマに生活が政治に密接な関係を持つ事を母と子の話で見せて居る。くどくもなくぼやけもせず、素直に心に浸み込ませるそれが 自分達 の周辺を見たらどうだろうか。例えば日本のテレビ界を見れば、知識人等の寄った雑談、放談の番組がある。少し政治批判の方行に話が進むと誰かがはぐらかしてしまうし政治評論家達が集って話し合うのは議員選挙期間だけで大衆も候補者の当落を眼の色変えて云々するのがおち、やっと漫才の二人が話の「まくら」に政治を批判します。これがまた「税金こんなに納めて居るのに……」「あの税金何に使って居るのかしら……」とむきつけに言いすぎて何だか税金を納めるのがいやになるような気がしてくるこれでは効果が逆と言うものである。政治知識を一般に普及させるに気運未だしと覚える。がテイミー少年とその母のようなテレビドラマのありかたを他山の石とせず、我々も何かの機会に視覚に訴え聴覚を頼って我等の運動、即ち政治知識普及の運動を進める気運をたゆまずやりたいものである。

（新井妙子）

機関紙は
よみたい　読ませたい　こうしたい

機関紙に関するアンケートは前号にも一部分のせましたが、さらに追加お問合せをしました結果、三十七通（地方22、東京15）の御回答を頂きました。卒直な御意見やお励しを頂き有りがとうございました。大いに参考にさせて頂き、よりよく充実させ御希望御期待に沿うよう努めます。

手許においたら、大体すぐ目を通し、オ一に主張と支部だより、次に一面、二面を読むというのが、大多数でありましたことは、堅実な会員の心の現れと同盟のためよろこびに堪えません。この声を尊重し、主張欄に対しては、とり上げる問題、論点等を特に注意して編集委員会へ提言して頂くために、常任のなかから、政教委員会の中村、紀平の両氏組織委員会の小池氏小林副会長にお願いするよう、常任委員会で承認して頂き今月から初めました。（さらに政運委員長佐田氏にも入って頂く予定です。）

機関紙を一年分かためて、または年度末に一括して受けとるという支部の方のお答がありましたが、碧南支部では着くとすぐ一軒一軒歩いて渡すということですし、東京中野支部では、どんなに忙しいときでも三日以内に支部会員の手にとどくようにしているということですし、青梅支部では機関紙が着いたら集合を持つことにしているということですから、どうか何とか工夫して、も少し早くせめて月刊はその月うちにというよう工夫して頂けますまいか。

また東京の或る支部の方は、毎月頂いてはいるが、幾日か机の上にのって、先づ先づ拝見したことは ないというのが、正直な所のお返事ですとありました。多くの会員のなかから選んでお尋ねしたその縁にひかれてさあ今月からは、少しでもお読み下さい。全国にこのような会員が他にもいらしったら、いけませんので、各支部でも何とか読んで頂けるような働きかけに御努力下さいませ。

記事内容については、国会報告、婦人議員活動、重要法案の説明、海外のうごき等の希望が多く好評であり、詩、歌、漫画うら話、会員放談、読者の声欄等の提案がありました。

編集技術については、活字ばかりで冷めたい、うるおいがない、見出しがまずい、写真をいれること、言葉づかいに注意が不足、広告をすくなくという意見がありました。

会員全体にお問合せを出せないのは、経済的理由からですので、どうかこの項を参照して全会員がそれぞれの場からそれぞれの協力をして下さって、皆が読める機関紙、皆が支持する機関紙となりますように。（編集委員会）

仙台　加藤美子

一、私ども仙台支部は、郵送料を節約するため、本部から一括して届きます機関紙を、その月の支部の会合で配布します。（欠席は郵送）

二、すぐ読みます。

三、全部目を通しますが、重要と思われる個所は熟読します。

四、その時その時で違います。

五、支部活動として政治啓蒙、公明選挙運動等に出かけます時の貴重な参考資料として活用する。

六、お世辞でなし誠に充実した記事ばかりで、私どもは自分達の機関紙として、むしろ誇りをもって、どなたにも読んで頂いております。

七、毎年四月十日に開かれる婦選会議の報告記事などは、それに参加できない支部会員にとっては大変有意義な記事として、楽しみにいたし喜んで読ませて頂いています。「今年の来るべき参議員選挙をきれいにするには」の御手洗先生、西清子先生の講演の内容などは、もより会などで充分活用させていただきました。

八、あくまで婦人有権者の特色を失わないことがオ一ですから私は今まで通りの編集でよいと思います。

碧南　犬塚キヨ

一、大体に中旬までに届き、内田氏が殆どお一人で一軒一軒を廻って下さるのです。

二、大体のところを目を通し後再び隅々まで読みます。

四、一頁を、殊に主張を心して読みます。

五、私個人としては政治講座出席の場合、発言の研究資料ともなりよろこんでいます。

六、会員から、言葉がむづかしいとききました。—後略—

八、欲求としましては今少しわかり良く御記載下さったらと思います。又広告紙面はなるべく少くして欲しい。そして末端の声の収集によるよりよくと、御熱心な本部の方々には申しわけありませんが——後略

宮崎　矢田部きくえ

一、月末二十日頃の集会で配りもらいます。

二、ざっと目を通す。

三、全部はよみません。

四、支部だより、常任委員会の報告欄、次に主張。

五、主張を役員会の行事決定の時の参考にする。

六、常任委員会の活動、国会活動連絡委員会の活動が、簡単に書かれすぎる。面白味がなく、活字ばかりで紙面をつめたくしている。写真がない。

七、別にありません。

八、誰にでも読める機関紙にして頂きたいです。以下略

住込みお手伝いさんお世話下さい
当方三十代の夫婦、子供動物なし、個室付き三千〜五千円
東京都豊島区駒込六ノ六一一五
（九四三）六四三六
片岡貴美子

(1) 第17巻12号 （昭和22年8月21日 才三種郵便物認可） 婦 人 有 権 者 昭和37年12月1日発行 （毎月1回 1日発行）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主張

自治政研究の小集会を

—来年四月の統一選挙に備えて—

会長 市川房枝

婦選会館の開館式をすませたら、もう十二月、年末に近くなりました。

私が会長に就任してから早くも半年になりました。開館式がすむ迄はと申しては来ましたが此間同盟全体としてどれだけの進歩があったか、私自身どれだけ努力したかを省みる時、まことにじゅくじたるものがあります。

此間の開館式に続く拡大中央委員会、公明選挙指導者講習会には、今迄になく多くの支部から多数の方がご出席下すったのですが、私自身としては開館式の準備に疲れて、充分皆様のご意見を伺い、同盟の将来について検討出来なかったことを申訳なく又遺憾に存じています。

会館の受入態勢も十二月に這入っていくらか整いました。然しまだ未払金、借入金約六五〇万円の始末をつけなければなりませんが、これからはこれを理由に同盟の方をサボルことはゆるされないと覚悟しています。

そこで会員の皆様とご一緒に来春の地方選挙を前にして、同盟として何をなすべきか、同盟会員としてしなければならないことは何かを考えてみたいと思います。

いうまでもなく同盟の目的―存在理由は、一票を持っている婦人有権者の自覚を喚起し、その一票を、私達の生活をよくするために使うよう勧奨することにある、そのためには一票と生活がどんなにつながっているかを少数の婦人ではない、多数の婦人、即過半数の婦人有権者に勉強してもらわなければなりません。

来る四月の統一地方選挙は四年に唯一回、この一票を行使出来る絶好の機会なのです。

各支部及会員の方には、このためにどんな活動を具体的にしていて下さるのでしょうか。此間私が伺った長野県の支部連合会及中央委員会の報告にも、それが少いのは、私として非常に残念です。

来年一月から選挙の直前の三月迄、支部役員の自宅で、或は会員の自宅で、周囲の婦人有権者の方々十人前後集ってもらって、その地方の府県市町村の政治と、日常の家庭生活のつながりを勉強し選挙の大切なことを勉強しようではありませんか。

それを実行して下すった方々から、何人集ってどんな模様だったかをお知らせいただきたいのです。そういう報告をこの機関紙〃婦人有権者〃に満載したいのです。

但しそうした会合の際、特定候補者の事前運動に応じないよう、あく迄も中立の立場で、批判するように仕向けて下さい。

婦人有権者の票はひもつき票や浮動票であってはならない、いつでも批判票でなければなりません。（三七・一二・三）

地方自治体を究めて

統一地方選挙を迎えよう

婦人指導者研修会より

十一月十七日午前九時三十分から、新婦選会館で、来る四月に行われる統一地方選挙に対しどうあればよいか、婦人団体幹部の研究会を開催した。主催は日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館。集ったのは本同盟の各地方支部の方々をはじめ、婦人平和協会、婦凪会、理想選挙普及会等からも参加して、九十名。婦選会館会議室から満ち溢れる盛況で、午後四時二十分まで、熱心な研究がつづいた。

定刻、市川房枝氏の開会のあいさつに始まり、午前中は、「住民の生活をよくするために、地方自治政治はどうあるべきか」をテーマに、三講師から講演をきき、午後は、三分散会にわかれて、「地方選挙を正しく行うために、婦人はどんな役割をしたらよいか」を中心に討議に入った。討議された分散会の内容を要約すると、

才一分散会…地方選挙は身近なものだけに、義理人情、情実がからみ、公明な選挙が行われにくい。住民の生活につながる代表だから、政党に関係なく、まづよい人物を選ぶ。出したいよい人をどんどん出す。一度や二度落選しても、くぢけずに又、次に出す熱意が必要である。これが社会教育ともなる。みんなに正しい政治のあり方を知ってもらうために、議員を呼んで座談会を開いて、意見をきき議員の反省を促す。国会議員の場合は、帰郷中を利用したらよい。これを、また、新聞やラジオを通じて、一般にも知らせる。立合演説会、選挙公報の発行もよい。小部落になると、部落推せんの習慣があったり、よい人が他からの圧力で出られない場合もあるが、地方政治のあり方を勉強して、民主主義の基礎となる地方政治を正しくするために正しい政治知識を養い正しい選挙が行われる運動が必要である。目にあまる事前運動や、違反のような事があれば、公明選挙連盟なり、検察庁、警察等に連絡をしたらよい。有権者同盟の人には、油断ができないと思わせた方がよい。

才二分散会…政治の実際を知らないと、ボスに利用される。自分たちの意見を反映して、ボスをこそ利用すべきである。後援会がさかんに活動して、有権者のごきげんとり的な事をやって当選する。これは選挙民の自覚の不足である。ある団体では、候補者に個人的に世話になったことと、投票とは別に考える運動をしたり、又、候補者や政党等に要望書を出して、効果をあげている。有権者同盟は、こうした点で、しっかりと運動をする団体でありたい。議員の監視をしたり、要望を出すと共に、主婦自らが、身近な生活の問題をしっかり考えてみる。すると政治につきあたる。有権者として考えねばならぬことがわかってくる。ある工業地帯では、主婦が健康上煤煙をなくしたいと話し合い、まず一年間九十時間学習していろいろな意見をきき自ら調べた結果、これを運動に移し、煤煙禁止条令にまでもっていった。いくつもの段階を経ながら、成果は上るもので、事実を見きわめ、社会のしくみや政治のあり方を知る等の土台を築くことから出発しなければならない。

才三分散会…選管委員や公明選挙推進委員には、役人や老人が多く、婦人は、起用されていない。自治省では、選管委員に一名の婦人を加えるよう指導はしているのだが。婦人団体のあと押しがあれば、婦人は出やすい。選管は何もしないではないかという声もあるが、これは法律で義務づけられて、やっている仕事で、全国に三千五百の選管があるが、中には、非常に熱心によくやっているところもある。婦人の立場で、助言し、また協力して、正しい選挙が実現するようにと、自治省からの要望などが出された。渋谷区の婦人選管委員のめざましい活動ぶりなども話されたが、婦人団体のバックアップがあれば、婦人の進出も活動もやりやすくなる。婦人団体では、婦人を押し出す運動や議会傍聴をして、これを見守り、又陳情する等の運動も必要であるが、多くの主婦が、地方政治の実際をもっと良く把握して、住民のしあわせを守るのが地方政治であることを理解するようにしたい。

研修会を終えて —会館前—

助言者からの意見

なお、質問に対し、助言者から次のような意見が出された。

問＝投票は秘密だというが、農村の狭いところでは、時には村八分になることがあるが——。

針生氏＝公式的には投票の秘密は守られているが、狭い土地では、わかる場合もある。我々が業界で投票する時にも、大たいの予想はつく、後進型の地域では、ボスに投票しないと生活権をおびやかされる例もあった。お都のような政治都市のボスは町内会の組織を利用したり、莫大な政治資金がボスに流れ込んだりして、住宅の利益はふみにぢられ、何か架空の政治がつくられてゆくのではないか。

嘉治氏＝地方にゆくと、誰が誰に投票したということがわかるというが、最近の傾向は、開票結果、票読みはくづれている、投票の秘密は守られていることがわかる。意識の低い層には、「投票は秘密である」と徹底させる。高い層の人には、わかったってよいではないか、誰に遠慮する事もなく、自分の考え通りやったらよいとの考えを持ってもらう。

塩氏＝公明選挙運動は効果をあげつつある。しかし、まだ学習が足りないのではないか。先の参議院選挙の違反をみても、応援した婦人が証紙のはってないポスターを室内に掲げて違反に問われている。選挙の立会人にもなった事があるのに、違反になる事を知らなかったといっている。選挙法が改正された事は知っているが、その内容を知らない。公明選挙運動をする人はどんな事をつつ込まれても、解答ができるだけの学習をしておかなければいけない。まづ婦人団体で運動をひろげる時には、三十時間なり五十時間なりを学習し、確信をもって、仕事をすすめること。準備不足、多分こうだろう式のいい加減なやり方では犠牲者がでる。私は気負い立った幹部の意識とはちがって現場の素朴な願いに歩みより、意識の低い人には意識を呼びさまさせ、くらしの中に政治があることを知らせる。自分の生活の中に意見を持つ婦人をつくり上げる。その人たちが協力してよい政治を つくり上げる ために、理解者を増やしてゆくことである。

森下氏＝婦人一人位が議席を占めたって、大して役に立たないのではないかという人があるけれども、男性議員でも四年間一度も発言しない人もあり、はじめて議員になっても、なかなか発言できるものではない。だから、婦人を出したら、その人をはげまし、苦労話を聞いてあげる。次には、二人を出すというように、一人を根拠地として婦人議員の数を増やしていく。又私の場合、無所属であるが、仕事ができにくいだろうという人がある。しかし、私は保守革新両方を説得できる立場にある。で、教育面を十二年間やっているので、教育長よりも、いろいろの事情がわかっているから、両方を説得できるし、従って両方から理解が得られる。

以上、助言者の意見があって最後に、市川先生に次のようにまとめていただく。

分散会の発表を聞いて、非常に興味深かった。同じテーマでありながら、各分散会とも異った問題がでてきている。しかし現在の地方議会の選挙の実情をきくと、現状はよくない。何とかしなければならないという結論には一致した。だから、各地にお帰りになって、各地の地方議会や選挙管理委員会等の実態をしらべて、今日の話と比べてみていただきたい。話の中に、地方議会では党か人かの問題も出ているが、党派よりも、中立の立場で、考える人の方がよいということであった。したがって、党派よりも、人物を考える方がよいという、皆さんの結論でもあった。

地方自治体の政治は、民主政治の基本となり、最も具体的であるから、地方自治を研究して住民の生活と密接な関係があることを知らねばならない。

そして、よい議員を押し出すために、理想選挙でやる。押し出す方、出される方の一致がなかなかむづかしいが、それが公明選挙なのではないか。

公明選挙運動というと、興味が湧かなくて人が集らない。しかし、一歩一歩をつみあげ、忍耐強く、たえずやってゆくことである。地方に帰られたら、皆さんの住んでいる地方の実態をしらべ、地方自治体の勉強をしくらしとのつながりを知るという教育運動を基本にしていただきたいと思う。

日 程

九、三〇〜 九、四〇 開会にあたって 市川房枝

九、四〇〜一二、〇〇 シンポジウム

主題……住民の生活をよくするために、地方自治政治はどうあるべきか

講師

明治大学教授 地方制度調査会委員 弓家七郎氏

武蔵野市市長（無所属） 荒井源吉氏

東京都港区区会議員（無所属） 理想選挙普及会常任幹事 森下文一郎氏

一二、〇〇〜一、〇〇 昼食（食後新会館縦覧）

一、〇〇〜三、〇〇 研究討議（分散会とする）

主題……地方選挙と婦人の役割

助言者

参議院議員 市川房枝氏

公明選挙連盟参与 嘉治隆一氏

自治省選挙局管理課主任 中込充雄氏

東京大学社会学研究所 針生誠吉氏

文部省婦人教育課長 塩 ハマ子氏

三、〇〇〜三、一五 休けい

三、一五〜四、一五 全体会議

四、一五〜四、三〇 閉 会

◇新年名刺交換広告募集

例年のように一月号に新年名刺交換をいたします。皆様のお申込みをお待ち致しております。

申込方法—ハガキその他御便宜な方法で。

規 格—タテ三、五糎。ヨコ二・五糎。

〆 切—十二月十七日。掲載料—五〇〇円

申 込—「婦人有権者」編集部

札幌支部

本部の皆様、全国支部の皆様御きげんいかがでいらっしゃいますか。北海道はもう朝夕寒くストーブを付けたお宅も沢山ございます。

今年は歓迎しないのに九号、十号台風が集中豪雨を伴い再三北海道の 田畑を荒して 行きました。農家の方々の一年間の努力が水泡となってしまい先日の新聞には実らぬ稲を焼き払って居る写真が出て居ました。心から同情致して居ります。九月二十八日札幌支部は市選挙管理委員会より表彰されました。同盟の会員と致しましては当然なすべき事をしたに過ぎないことではありましたが、何時も縁の下の力的な運動が、晴れの表彰を受けました。ここで尚一層公明選挙運動にてい身しなければならないと 感激を新たに 致しました。十月三日支部総会が全国支部中一番おそくなりましたことをお詫び申しあげます。おそくはなりましたが、お集りの皆様方からは並々ならぬファイトがうかがわれました。総会順序に従いまして会を進め、役員改選をすませその後市の社会教育主事五十嵐先生を囲み「婦人団体のありかた」に付き反省問題点弱点等大変痛いことまで堀り下げこれから私共がよりよい会にする為の心構への話し合いがなされました。皆様共々大変参考になりましたことを喜んで居ります。札幌支部の今年の運動目標は本部の運動目標に準じ勉強と実践を致しますが、札幌の事情も加味致しまして、一層の努力を致すことに皆様方の心意気のあるところ頼もしき限りでございます。

新役員、支部長、小端千恵子

副支部長、桑島福、上田叔子

会計、森田みや、佐々木マサ

書記 大河原静江、山沢悠紀

皆様どうぞよろしくご指導下さいませ。

尚企画部、財務部、を創設致し主旨の徹底と健全なる会を目指して居ります。

市川先生お体をお大切に

（大河原静江）

文京支部

才四回の憲法勉強会を去る十月五日山中氏宅で開きました。才九条の戦争放棄について才一回より継続講議をお願いしてる針生先生にお話しをおききしました。

この勉強会を開く一週間程前に憲法調査会の中央公聴会がありまして、才一日に傍聴された会員もありましたので、講議を願う前に先生と共に、公聴会の批判に花を咲かせました。

この勉強会で特記したいのはこの日飛入り参加した岡本瓔子夫人が、このような素晴しい勉強会があることを知って本当に嬉しい。他の区にも拡がってもっともっと増えたら、日本は立派な民主国家、憲法をまもる国になりますね。と、感激こめた発言をされたことです。（津田專子）

新宿支部

小雨けぶる十月五日の午後のひととき、最近の日本経済の新しい段階にきている現状につき日本経済新聞、経済投資協会より、井上、中嶋両氏を招いてお話しを伺いました。当日会員として参加された区議の四谷信子氏より最初に、簡単に区会報告を伺い、特別区としての区民税についての説明（値上り）その使途の内容につき説明、又区長公選について区議会として都知事に意見書を出した経過報告につきくわしく説明をききました。続いて井上氏より経済とは所得の多くなることを追求することであって、日本の所得水準と世界のそれとを比較し、日本経済が素晴らしい勢いでこれまでに高度成長してきた種々の原因、そしてそれが比較的短期間に成長した所に起る無理がもたらした種々の現象につき説明されました。又技術革新のもたらしたいろいろの産業のアンバランス自由化に弱い産業を如何に吸収し、或は調整し育成していくかなどこれからの政府、経営者の重大な問題である点につき、池田首相の人作り政策に波及し、優秀な人材を多数出すことにより、より高度の成長率を維持して行かねばならないと大変興味あるお話しでありました。又中嶋氏よりは昨年七月半ばより下り始めに株価の問題につき、今後の見通し、これから買う株の選び方など一般投資家向けの有益なお話しで一同よい勉強をいたし四時半散会いたしました。参加者約四十名位、場所は新江戸川公園でございました。（佐久間綾子）

昭和37年度 才六回常任委員会報告

○とき 十月八日（月）午後二時—四時半

○ところ 参議院会館

一、報 告

○本部報告＝十月十九日、今の仮事務所より新会館二階に事務局が移転することになっている

○常役委員会報告

①政教委員会＝文部省主催の「婦人団体幹部研修会」が十月三四、五日と開かれたが、今回は本同盟は傍聴として参加した。

②財務委員会＝十月二日赤坂プリンスホテルで開いたダンスパーティは、盛況であった。

③国際連絡委員会＝三面参照

④出版調査委員会＝今度主張に対する注文を検討する論説委員的な人をきめ、その委員の候補者として中村政教委員長、紀平政教委員、佐田政運委員長、小池組織委員長、出版からも一人参加することにした。

一、協 議

（一）才二回拡大中央委員会開催について

▽本同盟の発展策として、同盟の性格組織の検討

① 支部の諸問題（人数、名称、事業、財政、地域諸団体及び自治体との関係）については組織委員会で案をつくること。

② 本部と直属会員とのつながり＝直属会員の地区別名簿をつくり、支部のあるところには連絡して、支部とのつながりをもつようにする。本部より直属会員にアンケートを出し、本部に対して何を望んでるか調べるようにする。その他組織委員会で案を出すこと。

③機関紙の問題＝出版調査委員会で案を出すこと。

④本同盟の政治教育活動と広報活動＝全国の 公明選挙 推進委員等にも機関紙やその他印刷物を配布するようにしたいが、その他具体案は、政教、政運合同委員会を開き具体案を出すこと。

△その他協議事項を各支部よりも提案するよう連絡すること、

（二）行政改革に対する本同盟の意見＝国会活動連絡委員会を開き、当局より担当官を呼びお話しをきいてから同盟としての意見をまとめる。

（三）本同盟としての地方選挙対策＝その一つとして、中央委員会までに、ハガキや封筒に地方選挙対策標語等を印刷して、地方に持ち帰ってもらうようにすること。

（四）次回常任委員会は、十一月二日（金）午後一時より婦選会館で開く。

事務局日誌（十月）

◇一日 山高しげり氏げきれい会に会長、小林、荒巻出席。

◇二日 ダンス・パーティー赤坂プリンスホテルで、約四〇〇名参加。

◇三日 文部省主催「婦人団体幹部研修会」芝増上寺会館で、小林、岩崎、事務局近藤傍聴。

◇四日 機関紙校正、伊藤、

◇五日 文部省の「婦人団体幹部研修会」才三日目、岩崎、事務局近藤傍聴。機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、事務局伊藤。米大使館の招待で、アメリカ婦人との懇談会、会長、小林、田上出席。

◇六日 編集委員会、事務局で近藤、新井、本尾、事務局三本伊藤出席。

◇八日 才六回定例常任委員会参議院会館で、会長、小林、松浦、岩崎、小竹、小池、中村、佐田、田上、新井、紀平、野間滝上、近藤、山中、事務局三本伊藤、近藤出席。

◇九日 機関紙発送。中村常任来所。選挙法改正運動協議会実行委員会、岩崎出席。

◇十日 市川会長、地方行政委員として福岡、別府へ視察旅行に出発。

◇十六日 会長帰京。

◇十八日 売春対策国民協議会に岩崎出席。

◇十九日 事務局新会館へ移転

◇二十四日 国会活動連絡委員会主催「臨時行政調査会」についての研究会、於婦選会館、会長、小林、岩崎、中村、仏具、近藤、荒巻、新井、紀平、事務局三本、伊藤参加。

◇二十五日 小岩の阿部つね子会員来所。

◇二十六日 編集委員会、事務局で、近藤、本尾、新井、事務局三本、伊藤出席。芝浦支部の会に小林、荒巻出席。新宿支部の会に小林出席。

◇二十七日 小岩の葛飾会館で講演、市川会長、小林。

◇三十一日 政教、政運合同委員会、事務局で、中村、佐田、小林、岩崎、鈴木、仏具、紀平尾崎出席

後 記

日本婦人有権者同盟十周年記念に、今は亡き横田直子氏が（本部役員）一筋に歩みきし道、菊かおるとよまれました。今年も丁度その季節に、婦選会館の改築が成り竣工の式があげられます。御同慶の至りです。

市川会長は財団法人婦選会館の理事長であられますから、御繁忙は云はずもがな、お体を案じつつ、御骨折りにたよっております。

同盟は仮 事務所を 十月十九日に引き上げ、新会館二階の五坪の事務室に移りました。会長御寄付のテーブルと椅子に、私どもは久々に事務所に落つく味わいを持ちました。小林副会長の愛育された珍らしい蘭を持こまれ、荒巻副会長が〃すんばらしく〃可愛いい童画の額を、どっこにかけようかと物色され順次整備されていきます。東京の方はもちろん地方の方々のおいでをお待ち申上げます。

大きな国のけん制ごっこは、不安なことです。誰が本当に平和を守るのか。犠牲となり、下敷となる国やその国民の平和は一体どうなるのか。私たちは百万べんの平和題目より、平和な生活の実質をつかみたいのです

日本婦人の参政権を得た記念堂である婦選会館があるのに、婦人の望まざる事態が起るとしたら、婦人参政の実が上っていないことであって、婦選会館の本質がくずれます。婦人参政の意義を無にしないように。険悪な暗い報道をききつつ 近藤

純天然醸造
ヒゲタ
しょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

高田外語
12月1日より1斉受付開始
◎大学受験綜合補習科（午前・午後・夜間）
第二学期補欠募集—1月7日開講
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
◎大学受験単科選択科（開講 1月7日）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
大学受験 冬期大講習（英語・数学 国語）
期間 12月24日〜1月6日（10日間）
大学受験公開模試（英・数・国 理・社）
期日 英・数・国＝11月18日・12月9日・1月27日・2月10日
理科・社会＝1月20日
外国語専修科（1月7日開講）
英・独・仏・伊・露・西・蘭・中国
東京都新宿区諏訪町243番地
電話(371)7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
セイロン産

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本 科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科 で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場 所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

育児製品の
和光堂
Wakodo
4つの母乳化
3大栄養素＋1
450g／300円
1125g／700円
レーベンスミルク"A"

たんぱく・糖質につづいて脂肪も母乳化に成功しました まるでママのお乳をそのまま缶詰にしたように栄養が生きています その上 使い方も母乳化 月令に関係なく赤ちゃんが欲しがるだけあげられます

Published by League of Women Voters of Japan No. 21, Yoyogi 2-Chome Shibuya-ku, Tokyo, Japan

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出るよう運動します。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

婦人有権者

地方自治体を究めて

統一地方選挙を迎えよう

婦人指導者研修会より

十一月十七日午前九時三十分から、新婦選会館で、来る四月に行われる統一地方選挙に対しどうあればよいか、婦人団体幹部の研究会を開催した。主催は日本婦人有権者同盟、理想選挙普及会、婦選会館。集ったのは本同盟の各地方支部の方々をはじめ、婦人平和協会、婦風会、理想選挙普及会等からも参加して、九十名。婦選会館会議室から満ち溢れる盛況で、午後四時二十分まで、熱心な研究がつづいた。

定刻、市川房枝氏の開会のあいさつに始まり、午前中は、「住民の生活をよくするために、地方自治政治はどうあるべきか」をテーマに、三講師から講演をきき、午後は、三分散会にわかれて、「地方選挙を正しく行うために、婦人はどんな役割をしたらよいか」を中心に討議に入った。討議された分散会の内容を要約すると、

才一分散会…地方選挙は身近なものだけに、義理人情、情実がからみ、公明な選挙が行われにくい。住民の生活につながる代表だから、政党に関係なく、まづよい人物を選ぶ。出したいよい人をどんどん出す。一度や二度落選しても、くぢけずに又、次に出す熱意が必要である。これが社会教育ともなる。みんなに正しい政治のあり方を知ってもらうために、議員を呼んで座談会を開いて、意見をきき議員の反省を促す。国会議員の場合は、帰郷中を利用したらよい。これを、また、新聞やラジオを通じて、一般にも知らせる。立合演説会、選挙公報の発行もよい。小部落になると、部落推せんの習慣があったり、よい人が他からの圧力で出られない場合もあるが、地方政治のあり方を勉強して、民主主義の基礎となる地方政治を正しくするために正しい政治知識を養い正しい選挙が行われる運動が必要である。目にあまる事前運動や、違反のような事があれば、公明選挙連盟なり、検察庁、警察等に連絡をしたらよい。有権者同盟の人には、油断ができないと思わせた方がよい。

才二分散会…政治の実際を知らないと、ボスに利用される。自分たちの意見を反映して、ボスをこそ利用すべきである。後援会がさかんに活動して、有権者のごきげんとり的な事をやって当選する。これは選挙民の自覚の不足である。ある団体では、候補者に個人的に世話になったことと、投票とは別に考える運動をしたり、又、候補者や政党等に要望書を出して、効果をあげている。有権者同盟は、こうした点で、しっかりと運動をする団体でありたい。議員の監視をしたり、要望を出すと共に、主婦自らが、身近な生活の問題をしっかり考えてみる。すると政治につきあたる。有権者として考えねばならぬことがわかってくる。ある工業地帯では、主婦が健康上煤煙をなくしたいと話し合い、まず一年間九十時間学習していろいろな意見をきき自ら調べた結果、これを運動に移し、煤煙禁止条令にまでもっていった。いくつもの段階を経ながら、成果は上るもので、事実を見きわめ、社会のしくみや政治のあり方を知る等の土台を築くことから出発しなければならない。

才三分散会…選管委員や公明選挙推進委員には、役人や老人が多く、婦人は、起用されていない。自治省では、選管委員に一名の婦人を加えるよう指導はしているのだが。婦人団体のあと押しがあれば、婦人は出やすい。選管は何もしないではないかという声もあるが、これは法律で義務づけられて、やっている仕事で、全国に三千五百の選管があるが、中には、非常に熱心によくやっているところもある。婦人の立場で、助言し、また協力して、正しい選挙が実現するようにと、自治省からの要望などが出された。渋谷区の婦人選管委員のめざましい活動ぶりなども話されたが、婦人団体のバックアップがあれば、婦人の進出も活動もやりやすくなる。婦人団体では、婦人を押し出す運動や議会傍聴をして、これを見守り、又陳情する等の運動も必要であるが、多くの主婦が、地方政治の実際をもっとよく把握して、住民のしあわせを守るのが地方政治であることを理解するようにしたい。

研修会を終えて ―会館前―

助言者からの意見

なお、質問に対し、助言者から次のような意見が出された。

問=投票は秘密だというが、農村の狭いところでは、時には村八分になることがあるが―。

針生氏=公式的には投票の秘密は守られているが、狭い土地では、わかる場合もある。我々が業界で投票する時にも、大たいの予想はつく、後進型の地域では、ボスに投票しないと生活権をおびやかされる例もあった。なお都のような政治都市のボスは町内会の組織を利用したり、莫大な政治資金がボスに流れ込んだりして、住宅の利益はふみにぢられ、何か架空の政治がつくられてゆくのではないか。

嘉治氏=地方にゆくと、誰が誰に投票したということがわかるというが、最近の傾向は、開票結果、票読みはくずれている、投票の秘密は守られていることがわかる。意識の低い層には、「投票は秘密である」と徹底させる。高い層の人には、わかったってよいではないか、誰に遠慮する事もなく、自分の考え通りやったらよいとの考えを持ってもらう。

塩氏=公明選挙運動は効果をあげつつある。しかし、まだ学習が足りないのではないか。先の参議院選挙の違反をみても、応援した婦人が証紙のはってないポスターを室内に掲げて違反に問われている。選挙の立会人にもなった事があるのに、違反になる事を知らなかったといっている。選挙法が改正された事は知っているが、その内容を知らない。公明選挙運動をする人はどんな事をつっ込まれても、解答ができるだけの学習をしておかなければいけない。まづ婦人団体で運動をひろげる時には、三十時間なり五十時間なりを学習し、確信をもって、仕事をすすめること。準備不足、多分こうだろう式のいい加減なやり方では犠牲者がでる。私は気負い立った幹部の意識とはちがって現場の素朴な願いに歩みより、意識の低い人には意識を呼びさまさせ、くらしの中に政治があることを知らせる。自分の生活の中に意見を持つ婦人をつくり上げる。その人たちが協力してよい政治を つくり上げる ために、理解者を増やしてゆくことである。

森下氏=婦人一人位が議席を占めたって、大して役に立たないのではないかという人があるけれども、男性議員でも四年間一度も発言しない人もあり、はじめて議員になっても、なかなか発言できるものではない。だから、婦人を出したら、その人をはげまし、苦労話を聞いてあげる。次には、二人を出すというように、一人を根拠地として婦人議員の数を増やしていく。又私の場合、無所属であるが、仕事ができにくいだろうという人がある。しかし、私は保守革新両方を説得できる立場にある。教育面を十二年間やっているので、教育長よりも、いろいろの事情がわかっているから、両方を説得できるし、従って両方から理解が得られる。

以上、助言者の意見があって最後に、市川先生に次のようにまとめていただく。

分散会の発表を聞いて、非常に興味深かった。同じテーマでありながら、各分散会とも異った問題がでてきている。しかし現在の地方議会の選挙の実情をきくと、現状はよくない。何とかしなければならないという結論には一致した。だから、各地にお帰りになって、各地の地方議会や選挙管理委員会等の実態をしらべて、今日の話と比べてみていただきたい。話の中に、地方議会では党か人かの問題も出ているが、党派よりも、中立の立場で、考える人の方がよいということであった。したがって、党派よりも、人物を考える方がよいという、皆さんの結論でもあった。

地方自治体の政治は、民主政治の基本となり、最も具体的であるから、地方自治を研究して住民の生活と密接な関係があることを知らねばならない。

そして、よい議員を押し出すために、理想選挙でやる。押し出す方、出される方の一致がなかなかむづかしいが、それが公明選挙なのではないか。

公明選挙運動というと、興味が湧かなくて人が集らない。しかし、一歩一歩をつみあげ、忍耐強く、たえずやってゆくことである。地方に帰られたら、皆さんの住んでいる地方の実態をしらべ、地方自治体の勉強をしくらしとのつながりを知るという教育運動を基本にしていただきたいと思う。

日程

九、三〇～九、四〇 開会にあたって 市川房枝

九、四〇～一二、〇〇 シンポジウム

主題……住民の生活をよくするために、地方自治政治はどうあるべきか

講師
明治大学教授 地方制度調査会委員 弓家七郎氏
武蔵野市市長（無所属） 荒井源吉氏
東京都港区区会議員（無所属） 理想選挙普及会常任幹事 森下文一郎氏

一二、〇〇～一、〇〇 昼食（食後新会館縦覧）

一、〇〇～三、〇〇 研究討議（分散会とする）

主題……地方選挙と婦人の役割

助言者
参議院議員 市川房枝氏
公明選挙連盟参与 嘉治隆一氏
自治省選挙局管理課主任 中込充雄氏
東京大学社会学研究所 針生誠吉氏
文部省婦人教育課長 塩ハマ子氏

三、〇〇～三、一五 休けい

三、一五～四、一五 全体会議

四、一五～四、三〇 閉会

主張

自治政研究の小集会を

―来年四月の統一選挙に備えて―

会長 市川房枝

婦選会館の開館式をすませたら、もう十二月、年末に近くなりました。

私が会長に就任してから早くも半年になりました。開館式がすむ迄はと申しては来ましたが此間同盟全体としてどれだけの進歩があったか、私自身どれだけ努力したかを省みる時、まことにじゅくじたるものがあります。

此間の開館式に続く拡大中央委員会、公明選挙指導者講習会には、今迄になく多くの支部から多数の方がご出席下すったのですが、私自身としては開館式の準備に疲れて、充分皆様のご意見を伺い、同盟の将来について検討出来なかったことを申訳なく又遺憾に存じています。

会館の受入態勢も十二月に這入っていくらか整いました。然しまだ未払金、借入金約六五〇万円の始末をつけなければなりませんが、これからはこれを理由に同盟の方をサボルことはゆるされないと覚悟しています。

そこで会員の皆様とご一緒に来春の地方選挙を前にして、同盟として何をなすべきか、同盟会員としてしなければならないことは何かを考えてみたいと思います。

いうまでもなく同盟の目的―存在理由は、一票を持っている婦人有権者の自覚を喚起し、その一票を、私達の生活をよくするために使うよう勧奨することにある、そのためには一票と生活がどんなにつながっているかを少数の婦人ではない、多数の婦人、即過半数の婦人有権者に勉強してもらわなければなりません。

来る四月の統一地方選挙は四年に唯一回、この一票を行使出来る絶好の機会なのです。

各支部及会員の方には、このためにどんな活動を具体的にしていて下さるのでしょうか。

此間私が伺った長野県の支部連合会及中央委員会の報告にも、それが少いのは、私として非常に残念です。

来年一月から選挙の直前の三月迄、支部役員の自宅で、或は会員の自宅で、周囲の婦人有権者の方々十人前後集ってもらって、その地方の府県市町村の政治と、日常の家庭生活のつながりを勉強し選挙の大切なことを勉強しようではありませんか。

それを実行して下すった方々から、何人集ってどんな模様だったかをお知らせいただきたいのです。そういう報告をこの機関紙〃婦人有権者〃に満載したいのです。

但しそうした会合の際、特定候補者の事前運動に応じないよう、あく迄も中立の立場で、批判するように仕向けて下さい。

婦人有権者の票はひもつき票や浮動票であってはならない、いつでも批判票でなければなりません。（三七・一二・三）

◇新年名刺交換広告募集

例年のように一月号に新年名刺交換をいたします。皆様のお申込みをお待ち致しております。

申込方法―ハガキその他御便宜な方法で。
規　格―タテ三、五糎。ヨコ二・五糎。
〆　切―十二月十七日。掲載料―五〇〇円
申　込―「婦人有権者」編集部

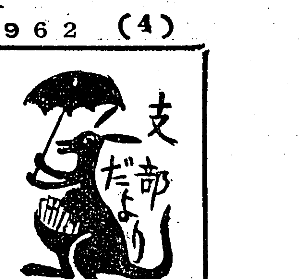

札幌支部

本部の皆様、全国支部の皆様御きげんいかがでいらっしゃいますか。北海道はもう朝夕寒くストーブを付けたお宅も沢山ございます。

今年は歓迎しないのに九号、十号台風が集中豪雨を伴い再三北海道の 田畑を荒して 行きました。農家の方々の一年間の努力が水泡となってしまい先日の新聞には実らぬ稲を焼き払って居る写真が出て居ました。心から同情致して居ります。九月二十八日札幌支部は市選挙管理委員会より表彰されました。同盟の会員と致しましては当然なすべき事をしたに過ぎないことではありましたが、何時も縁の下の力的な運動が、晴れの表彰を受けました。ここで尚一層公明選挙運動にてい身しなければならないと 感激を新たに 致しました。十月三日支部総会が全国支部中一番おそくなりましたことをお詫び申しあげます。おそくはなりましたが、お集りの皆様方からは並々ならぬファイトがうかがわれました。総会順序に従いまして会を進め、役員改選をすませその後市の社会教育主事五十嵐先生を囲み「婦人団体のありかた」に付き反省問題点弱点等大変痛いことまで掘り下げこれから私共がよりよい会にする為の心構への話し合いがなされました。皆様共々大変参考になりましたことを喜んで居ります。札幌支部の今年の運動目標は本部の運動目標に準じ勉強と実践を致しますが、札幌の事情も加味致しまして、一層の努力を致すことに皆様方の心意気のあるところ頼もしき限りでございます。

新役員、支部長、小端千恵子
副支部長、桑島福、上田叔子
会計、森田みや、佐々木マサ
書記 大河原静江、山沢悠紀

皆様どうぞよろしくご指導下さいませ。

尚企画部、財務部、を創設致して主旨の徹底と健全なる会を目指して居ります。

市川先生お体をお大切に

（大河原静江）

文京支部

才四回の憲法勉強会を去る十月五日山中氏宅で開きました。

才九条の戦争放棄について才一回より継続講議をお願いしている針生先生にお話しをおききしました。

この勉強会を開く一週間程前に憲法調査会の中央公聴会がありまして、才一日に傍聴された会員もありましたので、講議を願う前に先生と共に、公聴会の批判に花を咲かせました。

この勉強会で特記したいのは この日飛入り参加した岡本 瓔子夫人が、このような素晴しい勉強会があることを知って本当に嬉しい。他の区にも拡がってもっともっと増えたら、日本は立派な民主国家、憲法をまもる国になりますね。と、感激こめた発言をされたことです。

（津田専子）

新宿支部

小雨けぶる十月五日の午後のひととき、最近の日本経済の新しい段階にきている現状につき日本経済新聞、経済投資協会より、井上、中嶋両氏を招いてお話しを伺いました。当日会員として参加された区議の四谷信子氏より最初に、簡単に区会報告を伺い、特別区としての区民税についての説明（値上り）その使途の内容につき説明、又区長公選について区議会として都知事に意見書を出した経過報告につきくわしく説明をききました。続いて井上氏より経済とは所得の多くなることを追求することであって、日本の所得水準と世界のそれとを比較し、日本経済が素晴らしい勢いでこれまでに高度成長してきた種々の原因、そしてそれが比較的短期間に成長した所に起る無理がもたらした種々の現象につき説明されました。又技術革新のもたらしたいろいろの産業のアンバランス自由化に弱い産業を如何に吸収し、或は調整し育成していくかなどこれからの政府、経営者の重大な問題である点につき、池田首相の人作り政策に波及し、優秀な人材を多数出すことにより、より高度の成長率を維持して行かねばならないと大変興味あるお話しでありました。又中嶋氏よりは昨年七月半ばより下り始めに株価の問題につき、今後の見通し、これから買う株の選び方など一般投資家向けの有益なお話しで一同よい勉強をいたし四時半散会いたしました。参加者約四十名位、場所は新江戸川公園でございました。

（佐久間綾子）

昭和37年度 才六回常任委員会報告

○とき―十月八日（月）午後二時―四時半

○ところ 参議院会館

一、報告

○本部報告=十月十九日、今の仮事務所より新会館一階に事務局が移転することになっている

○常役委員会報告

①政教委員会=文部省主催の「婦人団体幹部研修会」が十月三四、五日と開かれたが、今回は本同盟は傍聴として参加した。

②財務委員会=十月二日赤坂プリンスホテルで開いたダンスパーティは、盛況であった。

③国際連絡委員会=三面参照

④出版調査委員会=今度主張に対する注文を検討する論説委員的な人をきめ、その委員の候補者として中村政教委員長、紀平政教委員、佐田政運委員長、小池組織委員長、出版からも一人参加することにした。

一、協議

（一）才二回拡大中央委員会開催について

▽本同盟の発展策として、同盟の性格組織の検討

① 支部の諸問題（人数、名称、事業、財政、地域諸団体及び自治体との関係）については組織委員会で案をつくること。

② 本部と直属会員とのつながり=直属会員の地区別名簿をつくり、支部のあるところには連絡して、支部とのつながりをもつようにする。本部より直属会員にアンケートを出し、本部に対して何を望んでるか調べるようにする。その他組織委員会で案を出すこと。

③機関紙の問題=出版調査委員会で案を出すこと。

④本同盟の政治教育活動と広報活動=全国の 公明選挙 推進委員等にも機関紙やその他印刷物を配布するようにしたいが、その他具体案は、政教、政運合同委員会を開き具体案を出すこと。

△その他協議事項を各支部よりも提案するよう連絡すること、

（二）行政改革に対する本同盟の意見=国会活動連絡委員会を開き、当局より担当官を呼びお話しをきいてから同盟としての意見をまとめる。

（三）本同盟としての地方選挙対策=その一つとして、中央委員会までに、ハガキや封筒に地方選挙対策標語等を印刷して、地方に持ち帰ってもらうようにすること。

（四）次回常任委員会は、十一月二日（金）午後一時より婦選会館で開く。

事務局日誌（十月）

◇一日 山高しげり氏げきれい会に会長、小林、荒巻出席。

◇二日 ダンス・パーティー赤坂プリンスホテルで、約四〇〇名参加。

◇三日 文部省主催「婦人団体幹部研修会」芝増上寺会館で、小林、岩崎、事務局近藤傍聴。

◇四日 機関紙校正、伊藤、

◇五日 文部省の「婦人団体幹部研修会」才三日目、岩崎、事務局近藤傍聴。機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、事務局伊藤。米大使館の招待で、アメリカ婦人との懇談会、会長、小林、田上出席。

◇六日 編集委員会、事務局で近藤、新井、本尾、事務局三本伊藤出席。

◇八日 才六回定例常任委員会参議院会館で、会長、小林、松浦、岩崎、小竹、小池、中村、佐田、田上、新井、紀平、野間滝上、近藤、山中、事務局三本伊藤、近藤出席。

◇九日 機関紙発送。中村常任来所。選挙法改正運動協議会実行委員会、岩崎出席。

◇十日 市川会長、地方行政委員として福岡、別府へ視察旅行に出発。

◇十六日 会長帰京。

◇十八日 売春対策国民協議会に岩崎出席。

◇十九日 事務局新会館へ移転

◇二十四日 国会活動連絡委員会主催「臨時行政調査会」についての研究会、於婦選会館、会長、小林、岩崎、中村、仏具、近藤、荒巻、新井、紀平、事務局三本、伊藤参加。

◇二十五日 小岩の阿部つね子会員来所。

◇二十六日 編集委員会、事務局で、近藤、本尾、新井、事務局三本、伊藤出席。芝浦支部の会に小林、荒巻出席。新宿支部の会に小林出席。

◇二十七日 小岩の葛飾会館で講演、市川会長、小林。

◇三十一日 政教、政運合同委員会、事務局で、中村、佐田、小林、岩崎、鈴木、仏具、紀平尾崎出席

後記

日本婦人有権者同盟十周年記念に、今は亡き横田直子氏が（本部役員）一筋に歩みきし道、菊かおるとよまれました。今年も丁度その季節に、婦選会館の改築が成り竣工の式があげられます。御同慶の至りです。

市川会長は財団法人婦選会館の理事長であられますから、御繁忙は云はずもがな、お体を案じつつ、御骨折りにたよっております。

同盟は仮 事務所を 十月十九日に引き上げ、新会館一階の五坪の事務室に移りました。会長御寄付のテーブルと椅子に、私どもは久々に事務所に落つく味わいを持ちました。小林副会長の愛育された珍らしい蘭を持こまれ、荒巻副会長が〃すんばらしく〃可愛いい童画の額を、どっこにかけようかと物色され順次整備されていきます。東京の方はもちろん地方の方々のおいでをお待ち申上げます。

大きな国のけん制ごっこは、不安なことです。誰が本当に平和を守るのか、犠牲となり、下敗となる国やその国民の平和は一体どうなるのか。私たちは百万べんの平和題目より、平和な生活の実質をつかみたいのです日本婦人の参政権を得た記念堂である婦選会館があるのに、婦人の望まざる事態が起るとしたら、婦人参政の実が上っていないことであって、婦選会館の本質がくずれます。婦人参政の意義を無にしないように。険悪な暗い報道をききつつ 近藤

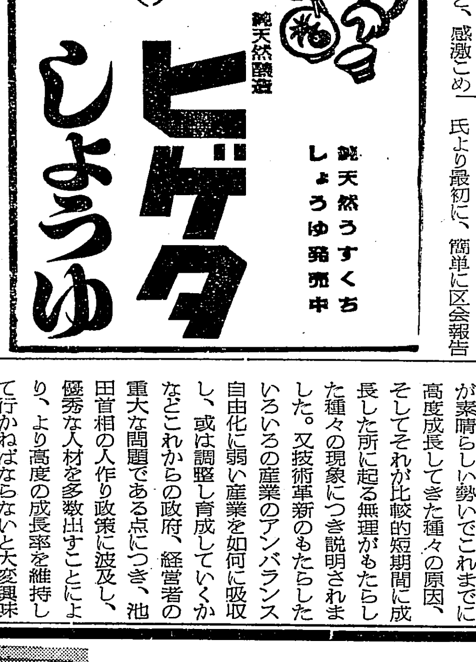
純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

高田外語
12月1日より1斉受付開始
◎大学受験綜合補習科（午前・午後 夜 ・ 間）
第二学期補欠募集―1月7日開講
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
◎大学受験単科選択科（開講 1月7日）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
大学受験 冬期大講習（英語・数学 国語）
期間 12月24日～1月6日（10日間）
大学受験公開模試（英・数・国 理・社）
期日 英・数・国＝11月18日・12月9日・1月27日 2月10日
理科・社会＝1月20日
外国語専修科（1月7日開講）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国
東京都新宿区諏訪町２４３番地
電話（371）７６６９・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科２ケ年　本科１ケ年
毎年３月１日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科１年　新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科　新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科１年及２年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科 で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
１期３ケ月・新学期は４月・７月・10月・１月の４期
毎期１ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組　4ケ月修了（月曜～金曜）新学期、４月・８月・12月
B組　6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、４月・10月
毎期１ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

セイロンの香り
日東紅茶
NITTOH BLACK TEA
日東紅茶
セイロン産
NITTOH

育児製品の
和光堂
Wakodo
4つの母乳化
3大栄養素＋1
・450g/300円
・1125g/700円
レーベンスミルク"A"
たんぱく・糖質につづいて脂肪も母乳化に成功しました まるでママのお乳をそのまま缶詰にしたように栄養が生きています その上 使い方も母乳化 月令に関係なく赤ちゃんが欲しがるだけあげられます

昭和37年度

才二回中央委員会開かる

～十一月十六日 新婦選会館で～

昨日行われた婦選会館竣工式のよろこびさめやらぬ軽やかな足どりで、通い馴れた婦選会館への桜並木の道を歩き乍ら、頭をかすめた中央委員会の風景には暗い玄関、中腰で受取る資料袋、廊下、障子をカタカタ開けた赤い畳の会場、なつかしいあの方、此の方のお顔でした。ここまで思い浮べたとき右にパット浮び上った我等の新しい会館がスマートに迎えてくれました。二階大会議室にお揃いの中央委員の姿は一廻り大きく、皆美しく若やいで見えました。

正面はめこみ式黒板に書かれた「才二回拡大中央委員会」は紀平悌子さんの司会で進んで参りました。

出席者

市川会長、小林時枝、荒巻よしゐ、菅野八千代、松浦三知子、河野啓子、小竹美知、岩崎美智子、中村とめ、佐田信子、小池順子、増田勢以子、田上喜美子、近藤真柄、新井妙子、紀平悌子、滝上安家、山中雪（以上役員、常任委員）稲吉初江、児玉琴枝、設楽晴子、鈴木寛子、今城みね、高橋千代、任田かしく、西村好江、宮尾智恵子（以上都内中央委員）内田あぐり、小端千恵子、斉藤昌子、島貫徳子、須藤八重子、関谷智与子、中島歌子、中村君枝、針生かつ子、平山れん、美藤志津子、尾代九女子、山室タカ、山添さと、湯浅音枝（以上地方中央委員）福井俊子、仏具喜久代（以上都内支部長）田村いち、木村正子、飯島けい子、武田澄江、松沢光子、鈴木文江（以上地方支部長）

傍聴者＝小松早苗、加藤さつき、石川こう（以上仙台支部）畑田とく、松下の恵、古川ハル、多田艶子、伊沢きみよ、藤田とよ子、松本なみ（以上郡山支部）大河原静江（札幌）

開会の辞　荒巻よしゐ

要旨　新装成った婦選会館で才一番に開かれる会議が才二回中央委員会であることはよろこばしいことであるが、又我々の責任も感じます。

婦選の歌　指導　島貫徳子

議長着席　議長は会長、才一副会長やむなき事情のため午前中出席できず荒巻才二副会長が代行。

報告

本部報告　書記　松浦三知子
会計報告　会計　小竹美知

の報告が諒承され、本部各常設委員報告が委員長、担当委員により次のように行われました。

政治教育委員会
　委員長　中村とめ
政治運動委員会
　委員長　佐田信子
（協同運動）
選挙法改正運動協議会
　担当委員　松浦三知子
国会活動連絡委員会
　担当委員　佐田信子
売春対策国民協議会
　担当委員　岩崎美智子
組織委員会
　委員長　小池順子
財務委員会
　委員長　増田勢以子
　代理任田かしく
国際連絡委員会
　委員長　田上喜美
　代理松浦三知子
出版調査委員会
　委員長　近藤真柄

これらの報告について特に地方委員の方々は本部活動を支部活動としてとり入れるにはどうすればよいかと、熱心な質問がありました。

支部報告（四面参照）

（中食）

再開にあたり会長も臨席、小林才一副会長も見えましたので議長は小林才一副会長が交替、会長挨拶をお願いいたしました

会長挨拶要旨

公明選挙推進員全国大会へ現職議員として、公明選挙連盟主催のシンポジウムに出ていて遅くなりました。会館も出来上ったので会長就任の折お約束した通り、これからは同盟の方のことを考えたいと思います。

協議　（）内提案者

(1) 本同盟の性格、立場の検討、組織の再検討

(A) 同盟の立場と目的により婦人議員を出そうという時「選挙には応援、推薦は致しません」をどのように考え行動したらよいか（丸子支部）

(B)「政党には中立、選挙には推薦、応援を致しません」の項を婦人立候補者、婦人党員、地域婦人会の人は、せまく考え同盟を敬遠しがちである。この立場を充分に納得し、理解させるための方策（札幌支部）

(C) 政治的中立とは、具体的にはどのような立場をとればよいか。よい政治家、特によい婦人議員を出すための選挙運動と公明選挙推進委員としての政治的中立の立場とは矛盾しないか（仙台支部）

ABC一括議題として討議しました。現在の同盟はどういう立場にあるか、再確認することが大切である。説得する時の表現の仕方も一人々々が勉強してはっきりしたものを持つようにしたい。規約は憲法であるから才三条、本会は政党に対しては中立を堅持する……の項は守らなければならない。ただ個人としては規制は出来ないが、支部長の場合は個人の資格でも誤解されやすいので遠慮する方がよい、但し本年の総会では特定の場合、「候補者が女で公明選挙」に限り認めた。政治的中立ということは、我々は自分の立場で反対し、賛成しているので、個々の問題についての態度をしめすことである。機関紙の立場と目的の四項は、常時啓発という意味を含んでいるので、何時も問題になるので表現の仕方を替えた方がよい。推進委員は個人の資格でも選挙運動は出来ないということになり三項共諒承されました。

(D) 婦人団体の組織体としての選挙運動の仕方について（仙台支部）

(E) 公明選挙はどのようにして実現するか。そのPRの仕方について

婦人団体が選挙運動を行う時は政治団体として届出なければならない。E項についてはあとの懇談協議で関連があるからその時に話合うことになりました

(F) 婦人の選挙管理委員を出すためには、具体的にどんな運動をしたらよいか（上田支部）

選挙管理委員は議会で選任するので、党派に推薦されることになる。一つの団体から二人以上出せない。議会の会派に働きかける要がある。と会長から話され、支部での今迄の実現への努力、殊に婦人議員が中心となって実現に努力した例が挙げられました。

(2) 本同盟支部活動のあり方及び組織について

(A) 支部発展をさまたげているものは何か、その障害をとり除き、支部の発展をどうすればよいか。（宮崎支部）

さまたげるものは同盟は利用価値がないということである。発展策は選管と連絡をとり、支部等で講師の交換をする、ここでも中立ということに関係があるが政治教育は政党では出来ない、政治啓発は自分の判断力を養うことであり、正しい判断をさせるよう努力しなければならない。

(B) ブロック（例えば九州ブロック、東北ブロック）等を結成することの可否について（宮崎支部）

現在九州などはいくつか支部が出来なければ実現はむつかしい、将来は考えてもよい。

(C) 会員の獲得、会費の集め方、機関紙の配布の仕方について（文京支部）

右については各支部独自の方法で、個人で一人づつ同志を得たり、委員制、ブロック制で会費徴集を行っている

(D) 一支部の人数の件、現状でいいか、規約改正を必要とするか、どうか（本部、小池順子）

規約では二十人となっているが新しく作る場合、なかなか二十人はむづかしい、方々に根を張って全国的に支部をふやすことが望ましいので十人以上ならば認めていいのではないかということになり、将来規約改正する場合には本部案を認めることになりました。

ここで会長より支部の名称について提案されました。

提案　日本婦人有権者同盟支部ではなく〇〇市婦人有権者同盟

右のように名称を替え支部に自主性を持たすようにしてはどうか、ということでありました賛成の声があり、次回の中央委員会迄に各支部で考慮していただくことになりました。

(3) 会員の意識をたかめるための対策

(A) 会員意識の高揚、その自覚を促すための機関紙の記事（例えば外国の有権者同盟の会員の意識等）（札幌支部）

これについては国際連絡委員長田上さんより、編集委員長の指図に従って期待に添うよう努力すると発言がありました。

(B) 政治的教育の場においては、人を集める手段として身近な問題、例えばゴミとか下水の問題をとりあげてはどうか。

(C) 機関誌や展望を最大限に活用して、集会のテキストにすると同時に、公明選挙推進委員などに送って政治啓蒙とP・Rを同時に行うことを考えたい

(D) 公明選挙推進委員とは常時連絡をとって公明選挙、理想選挙の実現につとめる。

(E) 青空演説会を一ケ月一度は実行して政治啓蒙にあたる。

（以上本部中村とめ）

(F) 時局問題研究会をもっと開くこと、但し日常生活と関係深き問題、例えば医療問題等についても正しく研究する。

（杉並支部）

以上一括討議しましたが、青空演説会は一ケ月一度はちょっと実行困難であるが他の各項についてはそれぞれの心がけを持ち巾を広く実行して行きたい。

(4) 財政の確立

(A) 会費を一率五〇〇円にしてはどうか。

（本部岩崎美智子）

これについては反対はなかったが、次の総会迄に費用概算を出して貰い、研究して決定したいということになりました。

(C) 会の運営を利息でまかなっていけるようになる迄基本財産をつくる。（杉並支部）

これについてはいろいろと意見、案等出たが決定的な結論はありませんでした。

以上で協議を終り懇談協議にうつり小林才一副会長から行政改革に関する本同盟の意見について説明があり、これはとくに婦人や青少年に関係ある行政については、各支部が各地において、行政機構を研究し、意見を出すことになった。

佐田政選委員長より地方選挙対策について本部の考え方の説明がありました。

1、公営の拡大　（立合演説、公報の発行）
2、青空演説会の実施
3、公明選挙のための標語を考える
4、ハガキ、封筒に地方選挙の意味、正しい選挙のあり方を入れる（理想選挙普及会と共同）
5、推進委員に働きかける。

この内1の項は特に各支部で実現に努力することになりました。

次期総会について

提案者　高橋千代

次期総会は満場一致で当婦選会館で開くことになり菅野才二副会長の閉会のことばで窓外の日はとっぷり暮れ、実り多い才二回中央委員会は閉じられました。

憲法調査会地区別公聴会における同盟会員の公述抄録

（その2）

三本さんは約十年高知県の社会教育主事をしておられました。その関係から地域婦人団体、農協婦人部、または婦人学級で学ぶ多くの主婦たちと接する機会が多かったので、その方々のご意見や願いをも御自分の公述の中に含めて発言されました。公聴会は三七年五月十二日、四国電力四階ホールで行われました。

家族制度の復活に反対する

—四国地区　三本信子氏

憲法の二十四条は、婦人にとっては一番関心の深い条文でございまして、この憲法によって婦人は解放せられましたし、旧憲法時代の無能力者という立場から、一人前の人間として尊重されるようになったのでございますから、これを改正することは大反対というのが婦人のほとんどの意見だと思うのでございます。ところが昭和二十八年くらいだったでしょうか、旧家族制度を廃止した二十四条は日本の実情に合わないというような意見が出て参りまして、再検討したいというようなことが言われました。家族制度のよい点だけは復活したらいい、家庭生活はこれを尊重して保護するというような規定を設けたほうが、家族の幸福が得られるのじゃないだろうかというような意見を持つ方も中にはあるようでございます。でも私は現在のままで結構だと思っております。家族を保護する、家庭生活の幸福を守るとかいう言葉が出ても、それが昔の温情主義というのですか、そういったものが温存されていくような心配を持つのでございます。家父長制度、男尊女卑的な長い習慣の中で暮して参りました者にとり、どうしても個人を犠牲にするとか、家のためとかいう考え方が、知らずの中に血となっている点なんかもございますし、今のままで結構だと思っているのでございます。

家族制度が廃止されたために世の中が乱れてしまったんだとか、子供が孝行しなくなった、離婚がふえたとか、いろいろな社会現象をとらえ、家族制度の廃止のゆえんだというふうにおっしゃる方がありますけれども、これは過渡的な時代の一つの現れであると思います。要は憲法の持つ精神が日常生活のすみずみにまで生かされるようになる教育活動といったものが必要だと思っております。

農業資産の相続について

私が接しております農村の主婦というのは大体五反百姓というのですか、五反くらいの方が多いのです。そういった方に聞いてみますと、子供が五人ある、だから一反ずつやるなんて、そんなことしたら、百姓は成り立ちませんよ。五人の子供のそれぞれの特徴を生かしそれぞれの職業、能力を身につけさせる、こういうふうになっているようでございます。日本の工業の発展に従って、息子たちは工場地帯へ行ってしまう、夫さえも他の産業に転じてしまう、そして農業は主婦農業時代に入っている。あるいは老いた父や母の手にまかされているという状態を見ておりますので、農地の細分化の心配はないのじゃないでしょうか、共同相続ということもできますし、相続権の放棄もできるのでございますから、この点は改正しなくても運用の面で十分うまくいく、こういうふうに考えております。

戦争放棄に関し特に自衛権と自衛隊について

生命を生み出す、そしてその生命を育てていくことを誇りとし喜びとしております母親にとりまして、子供が生命の危険にさらされるということは、何よりもつらいことでございますので戦争がいやだとか徴兵制になったらどうしようかなどという恐れを持つのは母親としての共通だと思うのでございます。これは日本婦人だけの願いじゃなくて、世界各国の婦人、いや人類の願いであろうと思っております

ここで自衛権と自衛隊の問題でございますが、才九条は現行のままに置いた方がいいという意見を持っているのでございます。現行のままであっても、自衛隊というものがもうできてしまっているのですから、これを改正して明文化したら、どこまで発展していくのだろう、野放し状態になったらどんなことになるのだろうという、本能的な恐怖を持つのでございます。

才九条を見ますと、自衛権そのものは否定をしているとは思わないのです。自衛権というのは、ただ軍隊というふうにせまく限らないで、私たち日本の安全を守るための権利、そういうふうに広く自衛権というものを解釈してみたいのです。九条の中に、戦争と武力による威嚇、武力の行使は国際紛争を解決するという手段としては放棄するというふうに書いてございますから、自衛とか制裁のためとかならば、自衛権そのものを放棄してはいない。こういうふうな解釈をするのでございます。それじゃ侵略のためでない軍備あるいは自衛のためとか制裁のための軍備は許されましょうね、という意見の人がありますけれども、私はそうは思いません。「国の交戦権は、これを認めない」というふうに規定しているのを見ますと、全面的に前項をも含めて戦争を放棄しているものというふうに解釈いたしております。

戦争するについては、何か戦争目的というものがあるはずでございますね。もっと領土がほしいとか、資源がほしいとか、市場を獲得したいとか目的があります。ところが現在のように全人類を滅亡にまで追い込むような科学戦の時代になってきますと、あとに何が残るだろうかという恐怖を持ちます。軍備を拡張してだんだん悪循環を繰り返すことよりも、日本がこの才九条を持っていることによって、それを全世界に示して、軍縮の方向に方向づけていく、そのイニシアチブをとるのがこの日本の輝かしい才九条じゃなかろうかということを最近思うようになりました。

最近の国際情勢を考えましたときに、これは時代おくれだとか時代に合わないとか、そんなことは思っておりません。むしろ現実の世界情勢の中では、理想に燃えたというより、もっと現実的な意味を持ってきたものじゃなかろうか。こういう意味で、才九条はこのまま守っていきたいと思っております。

選挙法改正運動協議会のうごき

選挙法改正運動協議会は十二月八日日青協で開かれ次のことを話し会いました。

才二次選挙制度審議会委員は十一月二十七日篠田自治相から首相の了承を求められた。協議会としては前回は才一回審議会開会時に要望書を提出したが、今回は審議状況とにらみ合せて提出する。

来春の地方統一選挙に際しては、参議院選挙の時と同様、選挙違反摘発対策本部を設ける。事前運動監視に対して資料を作成すると共に改正選挙法の手びき、公営の拡大のための立合演説会、公報の発行の条令を作るための運動資料も用意するが、十三日に会議を開き、それ迄に各団体の考え方を持ち寄ることにしました。

婦選会館改築竣工 開館式に参列して

郡山支部
田村いち
水芳枝

市川先生を中心に皆様がたの御苦心の結晶、婦選会館を仰ぐ記念の日、一九六二年十一月十五日（木）、開館式の参列者を迎える会館内では、与謝野晶子氏作詞「婦選の歌」が静かに流れて、限りない思い出を誘い出し、北海道から九州までの各地から馳せ参じた同志協力者の喜び合う顔、お目出とうの声が湧いていました。

受付係の方々は、玄関外で参加者のリボンと袋を渡し、記帳の世話もされて大多忙。袋のなかには、カラーで美しくオフセット刷ビニール硬質張りの会館全景と建築、居室の説明をした下敷用になる印刷紙や会館出版部発行となった婦人界展望誌会館絵葉書四葉。平塚らいてう氏の「元始太陽は女性であった」市川先生の婦選は鍵なり」の真筆を染めぬいた手拭入りのもの

先づ玄関を入ったロビーで才一に眼に入るのは、正面の壁に平塚らいてう氏の「元始、女性は太陽 であった」 市川先生の「婦選は鍵なり」の銘版の金文字、不滅の言葉が胸を打ちます。前者は女権の拡張を文学の場で主張しようとし、後者は日常政治の中で斗いながら主張されています。輝かしい文字は、婦選会館の礎でありましょう。

開館式

午前十時、小池常務理事司会の下に、二階大会議場を埋めた拍手を以って開会、紫と白と黄の婦選運動の旗色によった、しかし手づくりの小さなリボン章を胸にされた市川理事長の登壇に、会場は喜びに酔えるが如く。市川先生のお顔にも、喜びのなかに少々の緊張と興奮がみられました。

婦選会館竣工開館次才

一、開会　常務理事　小池順子
一、経過報告　理事長　市川房枝
一、建築関係者感謝状贈呈
　不二工建社長　藤田竹治氏
　他七名
　設計者　仁科謙太郎氏
　現場監督　伊藤平六氏
一、来賓祝辞
　自治大臣　篠田弘作氏
　公明選挙連盟理事長　野村秀雄氏
　元侯爵貴族院議員
　婦選運動協力者　佐々木行忠氏
　アジヤ財団日本代表
　スチュワード氏
一、祝辞、メッセージ
　国際婦人同盟会長
　デラニヤガラ夫人
　アメリカ婦人有権者同盟
　リヤン夫人
　野間久子氏代読
一、祝電
　ライシャワー夫人、松下幸之助氏他
一、閉会

開館式の模様

篠田自治大臣は祝辞のなかで小さいながら立派な会館の完成といわれましたが、市川先生を中心とする婦人解放運動の茨の道と大きい足跡の偉大さからみれば、まことに小さいという形容がぴったりする思いでありました。

プログラム外の飛び入りで、市川理事長もびっくりされたようだった、参会者有志からのバラの花束が、松下実氏から市川理事長へおくられたときは、感激の頂点でありました。涙をぬぐう人々が、あちこちにみえました。

会館巡覧とお茶会

地階から屋上まで、近代建築の域に素晴しく行き届いた設計こまやかなご配慮、目をみはらせて見せていただきました。三階の和室、二階の大小会議室に同盟の事務所、一階の食堂、役員室、会館事務室ロビー、厨房地下は事務室の他、資料展示室には歴史を物語る手紙、資料、写真、ポスター等、貴重な資料がいっぱい展示され、書庫にも多くの図書がありました。早く整理され活用される時期がくるようにとねがったことです。

一階の食堂と三階和室では、紅茶とクッキーのパーティ。午後の記念講演会に残る方々へは赤飯の折、それは切りずるめとみそづけのホンのしるしの祝意であったが、味わって感ありというところ。

記念講演会

新らたな出席者を加えて、二時半開会、司会は小林会計監査平塚らいてう先生は、市川先生とともに御苦労なされた婦人運動の先駆者としてのご挨拶、感慨深いものでした。次は平林たい子先生、かっての婦選運動当時の市川先生がたとご自分の考えかた動きかたなどをお話しになり、最後に藤田たき先生は、あらゆる困難を切りひらいていく姿の尊さを、故ルーズベルト夫人を想い出されつつ話されて参会者一同はよき日の意義を一段と深めることが出来ました。

白髪の市川先生が、ご静養中の平塚らいてう氏の手をひいて静かに退場される姿は、涙ぐましい限りでした。

会館を仰いで

申すまでもなく、婦選会館は先覚諸先生の日本婦人解放運動の努力の記念塔でありますれば今後の発展は私達にあり、責任の重大を感じます。

会館行事は三月までギッシリ計画され（別項）私たちはいつでも会館を利用して、いくらでも学習ができるのです。会館をも守り大いに活用することこそ、今日のよろこびにこたえ、設立者への感謝のしるしかと強く考えました。

いつか会館が日本の文化財となる日まで——。

附記

会館宿泊者の才一号が、私ども地方会員であったこと、サービスに転手古舞の本部の皆様、殊に荒巻才二副会長、事務局伊藤康子さんには、あれこれとお気の毒をこえて、おかしくなるほどお首折りをかけましたこと感謝と幸福感に浸りながら、支部発展 に努力を誓ったことです。

地方選挙公明化推進全国大会に出席して

出す人も 出される人も 正しい選挙を

公明選挙強調週間中の十六日東京日本都市センターホールにおける、地方選挙公明化推進全国大会は、六百人の全国代表を集めて盛大に開催された。

午前中 のシンポジウムは、主題「地方選挙をもっとも公明に行なうためには、どうすればよいか」について、前田雄二氏（日本新聞協会編集局長）の司会四人の講師陣によって進められた。

松村清之氏、（自治省選挙局長）「来年は三千三百余の地方選挙が行われることになっている。地方自治の軌範である。民主政治の確立発展には、選挙の公化が最大の条件である。四年のあいだを、まかせきりにする大切な地方選挙を、どのようにして公明化したらよいかについては、選挙法をもっと厳しくすることが才一だともいわれている。しかし、不備といわれながらも、選挙法は改正されてきた。

どんなによい選挙法ができていてもその選挙法を厳守して、選挙を行ってこそ、理想的な選挙ということができるのであってこんにちのように、選挙法が有権者からも、立候補者からも軽視されているところに問題があるといえる。

根本的には、有権者の一人一人に選挙法を知らせること。納得いかせることが才一手段であり、また選挙法を守らぬような立候補者には、投票をしないことを覚悟させる運動も必要であると思う。選挙違反に対してももっと罪悪感を持たせること、また有権者に自分の力で適格者を選び出す判断力を身につけるよう、啓蒙することが急務であると思う。」と結ばれた。

市川房枝氏、（参議院議員）「現在の日本では、選挙に対しての考え方が、根本的に間違っているところに問題がある。

わざわざこの忙しい中を投票に行ってやるのだ、もらうのは当然である、お願いしますともっと頭を下げろ、と思っているのが有権者、さんざん頭も下げた、お金もつかった、当選するとすっかり安心していばり出し金もとりかえさねばならないといった議員も出てくる。

来年行なわれる地方選挙こそ公明選挙、理想選挙を推進するには最も適しているといえる。

この人こそ私たちの代表として、地方自治行政の一端をになって貰いたい、という人が見つかった時は、おし出す側が小遣いせんを出しあって選挙費用をつくり、これに賛成の有権者十名ぐらいで推薦会をつくって当選させるために、発足することが必要である。そのためには、候補者たることを本人の承諾を得るとともに、婦人の場合は家族の承諾と応援を得ることが大切である。また立候補させる人物は、良識ある円満な性格の人柄が必要であって、いかに才色兼備であっても、つねに鋭い意見をはく人は、どうも当選しづらいように思われる。四年目ごとに行われる地方選挙は、とくに身近なものとして受取り、啓蒙の役割りも果せる。立候補させたからには、落選させたくないのも人情であるが、公明選挙運動のテストケースとして繰返し実践することは、生きた公明選挙運動の見本として、一般有権者の自覚をうながすことになると思う」、英国の選挙風景も紹介されながら、啓蒙運動の急務を話された。

柿沼米太氏 （埼玉県公明選挙推進連盟会長）は「法定費用の数十倍の運動費を使って、ようやく当選した議員の中にはその費用を取り返すべく、議員会館はヤミ会館、商売会館と悪口をいわれるような状態である。

汚職の源となる買収、供応などすべて選挙違反に関連のある人々は、自分がいかなる罪悪を侵したかということについての反省がない、国民の代表として出す方も、出る方も違反について調査されると、あれは不運であったといっている現状である

私はひとつの手段として、公民権の停止等の厳罰に処すことが必要であると思う。また有権者に信任票と不信任票を行使させて、真に国民の側に立って国政を考えてくれる人、専問の何かを持つて仕事の上で答えてくれる人を選び出す方法もいいのではないか。」と結ばれた。

嘉治隆一氏（公明選挙連盟参与）「公明選挙運盟推進にたづさわっている方々は、陽くれて道遠しの感を味わっているが、戦後十七年なげ出さないで啓蒙を続けてきたおかげで、随分よくなってきた。日本に対する国際状勢がよくなってきたのも、民主政治が徹底し、すべての文化が大衆化されて親しさを感じてきているからではないかともいえる。今こそ本当に力の政治家を選出する必要がある。

有権者は自分の代理を出すために投票するのだという事、投票は秘密だという事などを有権者に知らせる事、開票風景の映画などを見せる必要がある。全国的に花開きつつある公明選挙の推進も、普段の啓蒙運動が必要であって、民間からの啓発推進運動に期待がかけられる。」と結ばれた次の質疑応答も真剣に進められて、午後からの全体討議も最適の助言者陣によって色々な事例を勉強することができた。

午前、午後を通じて質問に立つ推進委員諸氏の意見を聞きながら感じたことは私たち日本婦人有権者同盟の方が公明選挙運動推進については、群をぬいて先鞭の感を持った事である。なお同郷猿払からともに上京した、地域婦人会長の推進委員氏が、市川先生のご人格に接し、札幌支部に入会された事も、共に附記させて頂き、言葉不足の稿を終る。　（小端千恵子）

はがきに一筆

秋深く紅葉もゆる松本さんからのバトンを受け、今日は皆様を史跡に恵れた文京区へと御案内申上げます。最初は重要文化財の一つである護国寺、二八〇年前五代将軍綱吉公の母堂桂昌院の願いにより当時の建築の粋を集めて建立されたもので、和風唐風を取り入れた柱や庇など偉容を残して居ります。隣接して皇室直宮様の豊島岡墓所あり、音羽の台地を通りぬけると都心にあるとは思えぬ程、閑雅な〇〇荘がある。次に水戸黄門造園になる後楽園は論語の一節から名づけられたという名園で、日本全国はもとより遠く中国の名所旧跡を模して造られたそうです。それに有名な湯島聖堂あり、其他東大を初め文豪森鴎外、夏目漱石宅跡徳田秋声、樋口一葉の居住地跡等、文京にふさわしい恵れた環境にあり、待望久しき婦選会館の完成と共に、今後益々会員一同勉強して行くつもりで居ります。植物園の落葉をふみしめ散策すれば遠い昔のむさし野が忍ばれて冬の訪れも間近く感じられます。お次は福島支部に。

文京支部
設楽晴子

最近の婦選会館主催の行事

(1) 地方選挙に対する公明選挙運動婦人指導者研究会
◇十一月十七日
(2) 東京都内地方議会婦人議員との懇談会
◇十一月二十九日
(3) 衆参婦人議員との懇談会
◇十二月中旬（国会開会中）
(4) 時局問題講演会（毎月一回）
◇十二月上旬、憲法と選挙制度、憲法調査会長　高柳賢三氏（交渉中）
(5) 売春問題研究会
◇十二月中旬、アメリカに於ける売春の規制の実状
米国ハーバード大学教授
BJジョージ博士（交渉中）
(6) 婦人参政権獲得十七周年記念行事
◇十二月十七日（日）
正午—午後三時
(7) 政治経済教室
◇一月～三月　十回、わたしたちの憲法、東大社会科学研究所針生誠吉氏外
(8) くらしと政治の婦人学級
◇一月～三月　四十時間、都立大学三井為友氏外
(9) 才二回、地方選挙に対する公明選挙運動婦人指導者研究会
◇二月上旬
(10) 婦人運動及び婦人問題相談
◇毎週土曜　午後二時～四時
市川房枝外担当

〇どなたでも御出席下さい。ご希望のお申出があればご通知いたします。

公明選擧連盟新理事長との懇談会

十一月十二日正午より市政会館に於て、公明選挙理事長野村秀雄氏を中心に懇談会が開催されました。出席者は連盟参与嘉治隆一氏、選挙法改正運動協議会の代表福本氏、日青協寺坂氏健青会祐成氏、地婦連和田氏、理想選挙普及会飯山氏、本同盟岩崎でした。

始めに野村理事長は、任重くして其の器にあらずとは思ふが前田先生以上の協力を願うと。我々からは理選想挙運動のために助力をお願いしました。

理事長は前選挙法改正審議会会長当時の種々な改正点などをお話しになり、来るべき地方統一選挙に対しても、良い選挙をすることは即ち人づくりになるから、良い制度を整備し公営を強力に侵透して行きたいと、今後の抱負を語られました。

選挙法を守る運動に付いての法改正運動の経過、選挙区制、定数、資金、罰則、などについて意見を交換し合い、又後援会（廃止する或は制約する）推進委員会の在り方（任命の方法…推進員の教育等）を押し進め事など、隔意なく話し合った結果、来るべき地方選挙にそなえるべく、参考資料を得た上、和やかなうちにお互に、ぐっと親感を抱き三時半散会致しました。　（岩崎美智子）

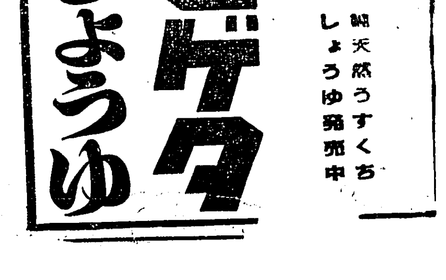

純天然醸造
ヒゲタしょうゆ
純天然うすくち
しょうゆ発売中

札幌支部

◇六月 公明選挙推進のための座談会、話しあいを数十回持つ。公明選挙のうたのビラを作製し、ビラ配り三回する。

◇七月 北方領土の問題について、志戸良一先生よりお話をきく。

◇八月 札幌支部公明選挙推進運動により、三回目の表彰をうける。教育委員改任期により、婦人の任命かたを要望する。

◇九月 貿易の自由化と消費者の心構えについて、高橋左武郎先生よりお話をきく。

◇十月 支部総会を開き、会議の持ち方について、五十嵐誠先生よりお話をきく。

◇十一月 石炭調査団の報告について、菊地秀弘先生よりお話をきく。（大河原静江）

福島支部

◇四月 機関紙をテキストとして、公職選挙法改正点の勉強会を二回もった。

◇五月 福島県公明選挙推進大会で、県副会長として支部長挨拶、会員が山男の唄の替え唄で公明選挙の唄を披露。支部長日本文化使節団の一員として、南米コロンビヤから中南米、北米ヨーロッパの視察に出発、壮行会をする。三十七年度総会開催

◇六月 街頭でチラシ配り。市広報車で市内啓蒙五回。各地区公民館並に婦人学級に、政治学習の助言者や講師として六カ所に出席。

◇七月 参議院選の反省会をもつ。核実験と世界情勢について福大教授菊地氏よりお話をきく

◇八月 支部長帰朝、歓迎報告会をもつ。核実験反対一円募金並に署名運動をする。募金は雨傘を買い小学校に寄附。

◇九月 公明選挙運動の功労により表彰を受く。県婦人大会に各役割をもって協力する。

◇十月 来年の地方選挙に対する支部会員の学習について話しあう。

◇十一月 婦選会館落成行事について話しあう。県公明選挙推進員大会に島貫、太田出席。（菅野八千代）

仙台支部

◇五月 支部総会開催、選挙法改正の説明を県選管課長よりきく。

◇六月 憲法の勉強として、幸坂さと女史の講演会を婦人懇談会と共催。

◇七月 参議院選挙の分析として、毎日新聞仙台支局長小野盛男氏のお話をきく。

◇十月 「私共の市政、県政の勉強会」才一回として、宮城県町村議会事務局長佐藤令一氏のお話をきく。

◇十一月 勉強会才二回目、地方自治法の問題、講師は前回に同じ。

◇附記 仙台市婦人相談員に、石川幸子氏が採用になった。（斎藤昌子）

名古屋支部

① 昨年度より続けてきた婦人のための教養講座才二部経済が五月で終り、六月から、憲法の勉強会をいずみの会と共催で、五回開いた。

②参議院選挙対策として、

イ、アンケートを各立候補者よりとり、クラブ婦人団体連絡協議会の機関紙に掲載、加盟団体及びいずみの会員に、本部よりのリーフレットと共に配る。ロ、選挙法を守り、公明な選挙で戦うよう、党県連及び各候補者、事務長に要望書を渡す。ハ、三党に政策をきく会に参加 ニ、公報研究会を開き、名大政治学部山口助教授を中心に話し合いをする。

③ 婦人の政治意識についての勉強会を開き、参議院選後名大政治学部で婦人を対象にしらべた政治意識を中心にお話をきき、懇談する。

④ 地方統一選挙に、立合演説及公報の発行を行うよう、市、県の選管委員長宛要望を十月末にする。（飯島けい子）

郡山支部

◇六月 イ、市町村に公明選挙推進協議会がおかれるようになったので各支部で婦人を多くいれてもらうよう推せんし、この中に当支部会員が多数任名された。支部長は副会長となる。ロ、支部総会開催。ハ、公明選挙推進協議会と共同で運動をすすめるための具体的な事項を協議した。ニ、婦人学級─政治教室の開講。ホ、核実験禁止の要請文を米大使館経由のほか、アメリカ婦人有権者同盟を通して米大統領に送付。

宮崎支部

◇七月 〇婦人学級の公開講座として、参議院選を省みてと題し、市川会長よりお話をきく。〇政治教室学習経続十一月二日までに十回。

九月 〇県婦人大会に提案し来たる地方選挙に公明選挙推進の声明をする。〇任期満了、次期教育委員に婦人をの要請文を市内婦人団体連署で提出。〇八月〜九月は活動資金造成のため映画券前売をする（一部は婦選会館へ）〇県会で会員太田緑子氏県教育委員四選決定。

京都支部

（水　芳枝）

◇六月 参議院選に当り各候補者選挙事務所を訪問、公明選挙をやってほしいと要望した。

◇七月 選挙終了後、市川先生の御上洛を機会に「参議院選を顧みて」のお話を聞く。

◇十一月 〇国際情勢について京都新聞常務日高為政氏のお話をきく。〇貿易自由化と国際収支の問題について研究会を開く 〇府教育委員婦人一名引退につき、その後任に是非婦人を任命するよう他の婦人団体連絡協議会に賛同を求めて、要望を知事に提出。（山添さと）

宮崎支部

◇五月 本部総会出席者の報告会を開く。

◇六月 〃政治と国民〃と題して各党の政策をきく会を開く。

◇七月 家庭裁判所見学し、児童福祉法について、家庭裁判所判事及び吉田調査官のお話をきく会を開く。

◇八月 宮崎市・都城市の交換座談会を開き、〃済んだ選挙をかえりみて〃話しあった。助言者指導講習会を開く。

◇九月 イ、県母子福祉センターを見学。ロ、児童福祉法研究会才二回目を、県婦人児童課長黒木文氏を招び開く。ハ、公職選挙法研究会第二回目として、選挙運動とはについて、市選管事務局長井上守一氏よりきく。

◇十月 会員発表会を開き、会員中原良子氏より〃パルプ及び紙について〃発表。

前橋支部

（中島歌子）

◇五月 アメリカを視察してきた城南村村長に、アメリカ婦人のお話をきく。

◇六月 前橋市長選挙につき、各候補者を訪問し、公明選挙の推進を要望した。当選した現市長を支部役員が訪問し、本同盟を理解して頂き賛助員になって頂く。

◇七月 参議院選挙にも右と同様にした。

◇八月 群馬県立婦人相談所をたづね、更正に協力するとともに、衣類などの慰問品を贈る。

◇九月 ソ連を視察してきた群馬大学の先生にお話をきく。

◇十月 少年監別所長より、青少年教育のお話をきき、青少年の不良化防止につとめる。

毎月の例会には十名乃至十五名位集って続いてやっているが、もっと会員をふやしたいものと考えている。毎年のクリスマスには、晩餐会を開き、多くの人たちに婦人有権者同盟を理解してもらってきているし、そのときの利益金が、支部の運営費ともなっている。（尾代九女子）

松本支部

◇五月 イ、松本市公明選挙推進協議会結成準備会に参加。ロ、定例会を開き、本部総会出席者の報告及本年度事業計画をたてる。ハ、改正された公選法について荻原選管事務局長を招き、お話をきく。

◇六月 イ、公明選挙推進のビラ配りを街頭でする。ロ、参院選についてのパンフレットを若い有権者百名に発送。

◇七月 イ、参院選についての反省会を開く。ロ、若い婦人有権者八十六名に、参院選についてのアンケート発送。

◇九月 二十八、九両日にわたり市議会傍聴。

◇十一月 〃私達のくらしと政治〃と題し、市川房枝先生の講演会を開く。長野県支部連合会総会を当支部当番で市川会長、小池組織委員長を迎えて開く。

広島支部

（松沢　光子）

◇五月 イ、県選管、県公明選挙推進委員会主催の、公明選挙の進め方についてのパネルに代表を送る。ロ、県婦人懇話会と共催で、働く婦人との懇談会を開催。ハ、憲法調査会中国地区公聴会に、中央の婦人団体国会活動連絡委員会の推薦で公述人を送る。ニ、NHKラジオ放送で、同盟のPRをする。

◇六月 イ、知事との懇談会。ロ、広島市公明選挙推進協議会発令式に代表出席。ハ、本年度の実践活動について協議。ニ、知事との懇談会において、議決権と執行権を確立及馴れ合い政治の排除を要望。

◇七月 地方自治法について、元県議よりお話をきく。ロ、県政研究会開催。

◇八月 イ、県政の問題点について、現県議よりお話をきき、全県議の重要議案についての返答並に出欠表を欲しい旨要望 ロ、議長との会談、公明選挙で来春の選挙を実行出来るかその決意と方法についてきき、県議濫用の批判の後、その後どのように自粛しているか実態をきく

◇九月 県懇話会主催の坂西志保氏講演、新しい時代のモラルについてきく。

◇十月 イ、県懇話会主催の中国五県婦人問題協議会に出席。ロ、広島市議員定数減の請求が市婦連より出されたので、同盟は各議員に面接、電話で議会に出された時どのような態度をとるかをきき、それを新聞紙上で発表する旨申合せる。（美藤志津子）

会津若松支部

会津支部単独では、あまり運動をしていないが、他の婦人団体と一緒に動いている。七月には支部総会をやり、市川会長に御出席頂き、参院選を顧みてについてお話を伺った。（山室　タカ）

碧南支部

ただ会員をふやすだけでは意味ないので支部会員を二十名におさえている。公明選挙が壁につきあたっているが、これは一人一人がもっと自覚しなければならないと思う。支部ではまず市町村の政治の実態を知らねばならないと考え、今予算の勉強をして、市民が市政に関心を持つようにしている。（内田あぐり）

青森支部

会員は只今三十九名で、会費完納者は二十一名であるが、支部の状態は気息エンエンといったところで、勉強会はつづけている。七月には小林副会長においで頂き、講演会を開いた。（平山　れん）

事務局日誌（十一月）

◇一日 機関紙校正のため印刷所へ、近藤、本尾、事務伊藤。

◇二日 午前中組織委員会、事務局で、小池、荒巻、滝上、飯島出席。常任委員会。婦選会館小会議室、会長、小林、荒巻、松浦、河野、岩崎、中村、小池近藤、新井、紀平、小竹、田上滝上、山中出席。そのあと支部連合会、小林、荒巻、松浦、岩崎、小竹、河野、滝上（以上本部）宮尾（府中）八木（青梅）佐久間（新宿）塚原（文京）仏具（中野）小池（武蔵野）、中村、徳三（芝浦）出席。

◇五日 長野県支部連合会に出席、会長、小池。機関紙発送。

◇六日 丸子市で講演、会長。午後丸子支部会員と懇談。

◇九日 青梅支部へ荒巻、岩崎出張。売春対策国民協議会実行委員会に勝田出席。

◇十二日 公明選挙連盟野村理事長をかこむ会に岩崎出席。

◇十三日 清水都議会議員と小林対談。

◇十五日 婦選会館改築竣工開館式。

◇十六日 昭和三十七年度才二回拡大中央委員会。夜婦選会館招待会。

◇十七日 婦選会館、理想選挙普及会、本同盟三者共催の地方選挙に対する公明選挙運動推進幹部研修会。

◇十九日 怒りのぶどう試写会会員四十名参加。

◇二十二日 夜民芸観劇会。

◇二十三日 昼民芸観劇会。

◇二十七日 全地選連合会に、会長、荒巻出席。

◇二十九日 選挙法改正運動協議会実行委員会、小林、松浦出席。一時半よりアメリカの選挙事情をきく会、早川数江氏講演二時四十分より、東京都地方婦人議員とのこんだん会。四時半より役員会、会長、小林、松浦岩崎、小池、中村、佐田、事務局三本、伊藤出席。

後記

△いよいよ今年最終号になりました。省みて力の不足を嘆ずるばかりです。中央委員会の地方支部のご報告で、機関紙にかけられている期待を伺うと、同盟の活動とともに充実したものにしなければならない責任を感じました。大方の御協力を新しい年に頂けますように。恒例の一月号名刺交換よろしく願い上げます。

△婦選会館竣工は、東京はもちろん全国の地方新聞に報道されました。殆んどが〃すがすがしい〃という言葉をつかっていました。建物にも思想にも行動にも人物にも、清潔、清純の香りがあるのは、好もしい特徴です。

△長らく病床にある婦選同窓会の前島ふく氏が、或る一日ご子息にささえられて来館、その出来栄えをよろこばれ、前側の市川会長のお住居のさまをみられて「すまないね」といわれました由、また開館式の日の早朝、故田中芳子氏の令嬢は母君の写真を胸にして、ご生前の母君が熱望されていた会館建設の実現をおみせになりました由。徒らな感傷でなく、熱い熱いものがこみ上げます。

▽過去はすぎ、現在は斯くありますが、未来は、私どもと次代の婦人の力にかかっています。執筆者諸姉のご健筆にお礼申上げ、皆様の御健勝と御多幸を念じつつ、十二月号をお送りいたします。

近藤

高田外語
12月1日より1斉受付開始
◎大学受験綜合補習科（午前・午後 夜間）
第三学期補欠募集─1月7日開講
東大一橋組・理工系大組・一般大学組
早慶大学組・外語大学組・女子系大組
◎大学受験単科選択科（開講 1月7日）
英・数・国・理科・社会・英書取
英誤文訂正科・テスト科
大学受験 冬期大講習（英語・数学 国語）
期間 12月24日〜1月6日（10日間）
大学受験公開模試（英・数・国 理・社）
期日 英・数・国＝12月9日・1月27日・2月10日 理科・社会＝1月20日
外国語専修科（1月7日開講）
英・独・仏・伊・露・西・葡・中国
東京都新宿区諏訪町243番地
電話（371）7669・国電・都電高田馬場駅すぐ上

海外と取引交渉に当るエキスパートを育成する
津田スクール・オヴ・ビズネス
予科2ケ年 本科1ケ年
毎年3月1日より入学願書受付、試験の上入学許可
入学資格
予科1年 新制高校卒業程度の英語の実力あること
本　科 新制大学二年修了の英語の実力あること
授業概要
予科1年及2年は主として英語の実力を養成…一週21時間
本科 で学ぶ主な専門事項は約20科目 …一週28時間
本年才13回の卒業生を送り内外商社銀行工場で才一線担当
英語・英会話を学ぶ最短路
津田英語会
初歩から大学程度迄260余クラス・昼・夜無試験
1期3ケ月・新学期は4月・7月・10月・1月の4期
毎期1ケ月前から入会受付開始、定員〆切
特殊技能として定評ある
津田英文タイプ科
A組 4ケ月修了（月曜〜金曜）新学期、4月・8月・12月
B組 6ケ月修了（土曜、日曜）新学期、4月・10月
毎期1ケ月前から入学受付開始、定員〆切
場所 中央線千駄ケ谷駅前
財団法人 津田塾同窓会 経営

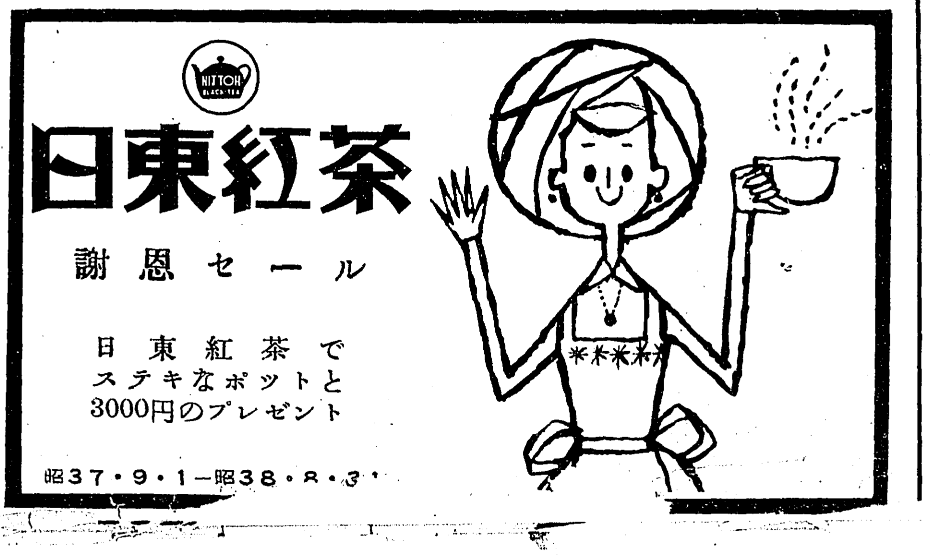
日東紅茶
謝恩セール
日東紅茶で
ステキなポットと
3000円のプレゼント
昭37・9・1─昭38・8・31

Published by League of

編集兼発行人 市川房枝 発行所 渋谷区代々木本町一ノ二十一（婦選会館） 日本婦人有権者同盟 電話東京（[illegible]）二二二一番 振替東京一九五四〇九番 （定価1部 [illegible]円）

婦人有権者

同盟の立場と目的

一、政党には中立、選挙には推薦応援を致しません。

一、婦人の間に婦人有権者としての自覚をよび起し、正しい選挙を行うようすすめると共に

一、私共が選んだ議員や、議会や政府、政党を見まもり、意見を出したり

一、よい婦人議員や、よい婦人公務員が、多数出られるよう啓発運動をします。

一、民主主義の逆行に反対し婦人の既得権を失わないよう努力します。

主権在民を生かすために

──公明選挙運動の批判をする会より──

十二月十日午後二時から、婦選会館で公明選挙運動の検討会が婦選会館と公明選挙連盟の共催でひらかれました。これまで行われてきた公明選挙運動のあり方について、忌憚ない批判をしあい更に効果をあげるために、よい方向を築き上げるのが目的です。集ったのは評論家西清子、田中寿美子、嘉治隆一の諸氏の外公明選挙連盟常務理事田辺定義氏や本同盟、理想選挙普及会、都地婦連、平和協会、婦選会各団体の代表者、婦選会館より市川房枝、小池順子氏等と、傍聴者を加えて二十五名でした。

次にこの会で検討された問題点の要旨をお伝えします。

◇主権者の立場で◇

嘉治氏＝日本の政治の腐敗は、選挙民が自覚しなければ、よくならない。上からの働きかけで引っぱり出されて投票するのでは主権在民の精神に反する事になる。古い政治の形になじんできた人は仲々頭のきりかえがむつかしいようで、この点婦人や青年は新しく民主主義を築く担手だと期待します。主権在民は選挙当日のみで、あとは議員のために民がある有様です。以前は、政治家は大衆と同じ生活をし乍ら政治をやっていたから血が通ってました。今は政治の専門家ができて自ら支配し民衆がこれに従ったらよいという気持になっています。

◇出てくる政党色◇

西氏＝こんどの地方選挙では、政党色がでてくるのは止むを得ないと思います。それを頭から否定するのではなくて、政党的な雰囲気にどう対処してゆくかそういう啓蒙の方が大切だと思うのです。どのようにして選挙民に自覚を持って貰うか、お祭りさわぎや、ビラはりや講演会を聞くことだけでは効果は上げにくい。少さいグループで、しっかりと政治のしくみを勉強することより外ないのではないでしょうか。

◇政治意識を高める運動を◇

田中氏＝公明選挙運動で政治がよくなるとは思わない、若い人や、働く婦人の間にはピンとこないのです。もっと新しい言葉と中味が必要で、有権者が皆一諸になって盛上げてゆく民間運動でなければならないと思うのです。選挙の初歩的な原則─棄権するな、買収されるなだけに止めないで、主権者である国民の間に政治意識を高める運動が必要なのです。公明選挙連盟は国の金を使ってやる官制運動のにおいがあります。名もない人たちが参加出きる運動にしていいのではありませんか。

◇政党を育てる責任

田中氏＝日本の社会では、選挙権を行使するだけが主権者の権利で、政党の日常活動には口をださない。それが一つの間違いだと思います。政党が気にいらないなら、それを修正してゆく責任が民衆の方にあるのちやないかと思うのです。根本的な政治意識ができていて、政治に対する積極的な態度を国民が持つような啓蒙運動が必要だと思うのです。

今度の地方選挙で政党色がでるというのは、今政権を持っている政党の勢力をふやすことに利用されようとしているのだと思います。

◇地方選挙と政党◇

理想選挙普及会＝では今の政党に反省して貰うには、どうしたらよいでしょうか。

田中氏＝たえず政党に圧力をかけることが必要です。政党自体がもっと近代的になり、皆の要求を代表するものになって、中央も地方もその政党の方針を貫いてゆく。又無処属で出たい人があれば、勿論かまわない。ただ地方政治の場合、中央のように対立した政党が争うような場でない面が沢山ありますから、地方自治体の長は党籍をはなれる方法も考えられていいかも知れません。しかし、全体としての筋は、政党政治になってゆくべきではないでしょうか。

西氏＝現実にはそうなってゆきつつあるが、そうでないものがでてゆくことも必要じゃあないでしょうか。

日本婦人有権者同盟＝政党が地方自治体の邪魔になっている事はある。区制をみていると、正しいとか、住民のためとかはあとまわしにして、徒らに政党が対立的な空気を持っている。

田中＝私は党か人かという考え方は持ちません。党はいい人を出すべきで、議会制民主主義は政党政治をやってゆくもので、それを皆が育ててゆくものだと思うのです。

◇無競争当選者◇

嘉治氏＝地方で問題になったのは、ボスが話し合いで無競争ででる場合、選挙民は投票しないが、何らかの意見を出すべきではないか。主権者を無視して、かげの方でコソコソやって、勝手な無競争でることは主権者の発言をぼやかしてしまう。

◇よい市民として◇

田辺氏＝広い意味での公民意識を高め、その中の一つとして公明選挙運動をすることが大切なので、要は、市民としてよい社会人として均整のとれた人になることが基本でしょう。

市川氏＝民主主義の一番基本である独立した批判力をもった人間に育っていない。─官尊民卑金持ちを尊敬する、政党でいえば与党にこびるという─人間としての個性、自主独立心、判断力、批判力、正しいと思ったことをやり切る勇気をもつ人をつくらなければ、政治はよくならないでしょう。

西氏＝そういう根本的な問題もあるでしょうが、現在日本の政治に対して真剣に考えてみようというには、余りに政治が堕落し、馬鹿らしいと考えている。今社会教育の場では政治教育は歓迎されないように思うが。

◇広い意味の社会教育◇

田辺氏＝選挙関係の教育は自治省、社会教育は文部省の系統にあるが、近年非常によく強調してやっているようです。この運動は、広い意味での社会教育だとの観点でやっています。

嘉治氏＝文部省の社会教育では政治教育をやることになってますが、政治教育と政治運動のけじめが非常にむづかしいのです。社会教育団体の幹部が在職のまま直接政治運動にタッチするところに問題もあります。

市川氏＝公明選挙運動は誰も反対はしません。しかし、公明選挙で立候補したら落選と相場が決っているようです。有権者が自覚したら大変だ、寄らしむべし、知らしむべからず、というのがいまの政治では、政府、政党、議員の手による公明選挙を期待してもむりなので、民間から盛り上った運動にすることが必要だと思うのです。日本のように権力を重んじる国では、民間の運動は権力がなく、人も集めにくいし、金もなくなかなか育たなく、困難が伴なうが、それをのりこえてやってゆくより外ないと思います。（在賀記者）

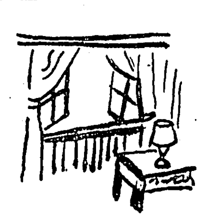

国会を監視せよ

会長 参議院議員 市川房枝

この原稿をかいている十二月廿三日の午前十時半、参議院は徹夜国会才三日目の会議を延々として継続している。

廿一日及廿二日の両夜とも、私共は控室の机の上にふとんをしき、一時間乃至二時間の休憩時間に仮眠をとった。

こうした事態を招来した理由は、已に新聞ラヂオ等で伝えられている通り、エネルギー革命に対処するための対策、公務員の期末手当の増額についての自民社会両党の協議がうまく行かなかった結果である。

尤もこうした場合、従来は自民、社会の闇取引によってせいぜい一夜で解決していたが、此度は自民党が強硬であり、取引の材料がないため社会党が動議の提出と牛歩投票による徹底的な引延し戦術─あはよくば補正予算や法律を不成立に追込もうとしているためである。尤も今迄のところまだ暴力行為は発生していないし、闇取引の行われていないのは、まだよしとしなければならないかも知れない。

然しこのあわただしい年末に一日数百万円の国費を費消し、不真面な引のばしに精魂を尽している参議院の現状、特に社会党の態度をみて、憤慨に堪えないものがある。

私はご承知のように無所属であるが、然し考え方は革新派の社会党に近い立場にあるが、然し国会に於ての保守革新の争いは堂々たる理論でなくてはならないし、充分議を尽したあとは多数決に服すべきである。そのためには自民党は、社会党に充分の時間を与え、少数意見を充分きくことが前提となることは勿論である。

私共才二院クラブは一晩自民社会の馬鹿馬鹿しいノロノロ審議のおつきあいをしたあと、せめてのプロテストとして退場し、法案の審議の際参加するため、控室で待機することとした。公明会もこれに同調したが、これを院の内外に宣明することを提議したが、いれられず、議長に院議及時間を守ることを申入れただけに終った。尤も昨夜十時から会期延長、予算審議に這入ったので、再び会場に這入り、徹夜して今朝にいたっている次才である。

現在の参議院では私共無所属の少数党は極めて無力であり、いわんや私一人の力でいかんともし難い。これを動すものは与論、即有権者以外にはない。

昨日今日の参議院の実情をみて、先づ有権者が憤慨し、それを直接議員及政党にぶっつけ、選挙で思い知らせる以外に、国会をよくし、政治を国民大衆のものとする路はない。この点を有権者の方々にはっきり認識してほしいのである。

（三七・一二・二三）

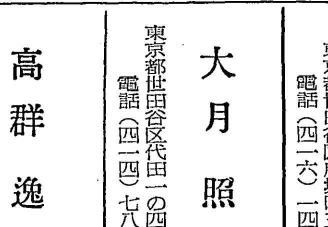

賀正

今年をよい年にするために
お互いに努めましょう
─申込受付順─

藤田たき
東京都中野区上ノ原町一〇
電話（三八〇）一四九〇

関西主婦連合会
比嘉正子
大阪市都島区都島本通四ノ二〇
電話（九二一）七四六五

江藤かつ子
東京都新宿区戸塚四丁目
戸山アパート28〜661
電話（三六八）五五六一

東京都議会議員
村上ヒデ
東京都港区芝高輪西台町一
電話（四四一）三五五〇

東京都議会議員
主婦連会計監査
藤田孝子
東京都新宿区信濃町九
電話（三五一）一二一一

瀬長佳奈
東京都新宿区角筈三ノ二二四
電話（三七一）一六五九

日本婦人団体連合会名誉会長
世界連邦建設同盟顧問
平塚らいてう
東京都世田谷区成城町五三〇
電話（四一六）一四一五

大月照江
東京都世田谷区代田一の四一〇
電話（四一四）七八九七

高群逸枝
東京都世田谷区世田谷四ノ五六二

衆議院議員
本島百合子
東京都世田谷区池尻町一六三
電話（四二一）三八五九

奈良地方家庭裁判所調停委員
藤岡うた代
奈良県五条市近内町
電話 北宇智 三

婦人文化新聞社
有田アサノ
豊田春江
静岡市人宿町一丁目一ノ五
電話②三三〇九③〇五八九

日本赤十字社青少年課長
橋本祐子
東京都港区芝公園五日本赤十字社
電話（四三一）一一〇一〜四

東京・横浜・吉祥寺産経学園長
日本ユネスコ協会連盟副会長
村岡花子
東京都大田区新井宿六ノ六一三
電話（七一）〇八七〇

調布市議会議員
早川数江
調布市国領町一ノ一二〇〇
電話（調布局）三三九

日本婦人有権者同盟
中央委員
秋山まち
東京都港区東麻布一丁目八の五
電話（四八一）四六七五

日本婦人有権者同盟
中央委員
稲吉はつゑ
東京都中野区本郷通一ノ七
電話（三八一）一〇七九

日本婦人有権者同盟
中央委員
任田か志久
東京都中央区八重洲五ノ五
電話（二八一）八七七四・八〇一四

日本婦人有権者同盟
中央委員
杉山利子
東京都世田谷区代田一ノ七一
電話（四一一）一八三三

日本婦人有権者同盟
中央委員
中村君枝
福岡県若松市中畑町一二〇四

日本婦人有権者同盟
中央委員
加藤壽々子
松本市旭町六六三
電話②五九五一（呼）

参議院議員
山高しげり
東京都世田谷区上馬町二ノ八五
電話（四二一）五七六二

平林たい子
東京都中野区江古田四ノ一五九
電話（三八六）五三一二

株式会社日本機工常務取締役
内山コト
東京都世田谷区代田一ノ三六四
電話（四二一）二八四五〜六

衆議院議員
鈴木茂三郎
東京都世田谷区弦巻町一ノ一九
電話（四二一）〇四九四

東京都八王子市議会議員
長里靜子
八王子市南町四
電話八王子②一九六四

財団法人平和協会理事
塩田きさの
新住所 東京都品川区上大崎五の六四五
こんど杉並区から移りましたからよろしくお願いいたします。

東京都民生局婦人部長
中野ツヤ
東京都千代田区丸ノ内三ノ一
電話（二一一）八〇六五